平成 26 年度第三者評価結果報告書

平成 27 年 3 月 27 日

一般財団法人短期大学基準協会

目　次

はじめに…… 1

平成 26 年度第三者評価結果について

1. 平成 26 年度第三者評価結果 …… 2
2. 平成 26 年度第三者評価結果決定までの日程 …… 3
3. 平成 26 年度第三者評価の経過 …… 4
4. 評価結果の構成 …… 5

資料 1　一般財団法人短期大学基準協会の概要…… 7
資料 2　短期大学評価基準…… 11
資料 3　評価組織
　理事会理事及び監事一覧 …… 32
　第三者評価委員会委員一覧 …… 32
　第三者評価委員会 2 号委員一覧 …… 33
　第三者評価審査委員会委員一覧 …… 33
資料 4　評価員一覧…… 34

平成 26 年度第三者評価結果

＜平成 26 年度第三者評価＞

1　旭川大学短期大学部 …… 39
2　帯広大谷短期大学 …… 51
3　國學院大學北海道短期大学部 …… 63
4　北海道武蔵女子短期大学 …… 73
5　東北文教大学短期大学部 …… 83
6　常磐短期大学 …… 95
7　足利短期大学 …… 107
8　育英短期大学 …… 121
9　武蔵丘短期大学 …… 133
10　大妻女子大学短期大学部 …… 143
11　駒沢女子短期大学 …… 153
12　女子栄養大学短期大学部 …… 163
13　白梅学園短期大学 …… 177
14　創価女子短期大学 …… 189
15　貞静学園短期大学 …… 199
16　東京成徳短期大学 …… 209
17　目白大学短期大学部 …… 221
18　和泉短期大学 …… 233
19　小田原短期大学 …… 243

20 上智大学短期大学部 …… 251
21 昭和音楽大学短期大学部 …… 261
22 洗足こども短期大学 …… 273
23 明倫短期大学 …… 283
24 富山短期大学 …… 295
25 富山福祉短期大学 …… 307
26 金沢星稜大学女子短期大学部 …… 319
27 清泉女学院短期大学 …… 331
28 高山自動車短期大学 …… 345
29 平成医療短期大学 …… 357
30 常葉大学短期大学部 …… 367
31 豊橋創造大学短期大学部 …… 377
32 名古屋文化短期大学 …… 389
33 名古屋柳城短期大学 …… 401
34 高田短期大学 …… 413
35 大阪信愛女学院短期大学 …… 425
36 大阪千代田短期大学 …… 437
37 四條畷学園短期大学 …… 445
38 近畿大学豊岡短期大学 …… 453
39 聖和短期大学 …… 465
40 東洋食品工業短期大学 …… 477
41 奈良芸術短期大学 …… 487
42 奈良佐保短期大学 …… 497
43 吉備国際大学短期大学部 …… 511
44 美作大学短期大学部 …… 523
45 鈴峯女子短期大学 …… 535
46 比治山大学短期大学部 …… 547
47 高松短期大学 …… 561
48 久留米信愛女学院短期大学 …… 571
49 純真短期大学 …… 583
50 福岡医療短期大学 …… 595
51 福岡工業大学短期大学部 …… 607
52 中九州短期大学 …… 619
53 別府溝部学園短期大学 …… 631
54 南九州短期大学 …… 641
55 鹿児島純心女子短期大学 …… 653
56 鹿児島女子短期大学 …… 665

（都道府県別・五十音順）

＜平成 26 年度第三者評価（再評価）＞
1　成美大学短期大学部 …… 677

参考 1　用語解説…… 689
参考 2　会員校一覧…… 707

はじめに

一般財団法人短期大学基準協会が行う第三者評価

本協会は、学校教育法第 110 条に基づき短期大学の認証評価を行う認証評価機関であり、平成 17 年度から第三者評価（法にいう認証評価）を開始しました。本協会の第三者評価に係る目的と基本方針は、教育の質保証と短期大学の主体的な改革・改善を支援することです。

第三者評価は、まず、評価を受ける短期大学が提出した自己点検・評価報告書について、本協会の第三者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価員による書面調査が行われ、それを基に訪問調査が実施されます。訪問調査の後、評価委員会において適格・不適格・保留の判定案が作成され、理事会の審議を経て本協会の評価結果が確定します。評価においては、本協会の会員校の奉仕的精神、評価員の多大なる協力、ピア・レビューの精神が働いています。

ピア・レビューは、高等教育機関である短期大学の第三者評価においては極めて重要であり、我が国の短期大学関係者により機関を評価するということを意味します。もちろん、第三者評価の客観性を高めるためには、短期大学の関係者のみならず、本協会以外の学識経験者の意見も評価結果に反映されます。したがって、本協会が行う短期大学の第三者評価において、適格の判定を受けた短期大学は、名実ともにその高等教育機関の質を保証されるものです。

しかしながら、全く改善点のない適格認定は、存在しません。第三者評価は、部分的なものでなく評価時点における包括的な評価です。それゆえ適格の判定は、評価時点の翌年度に入学した学生が学習成果を享受し卒業できると判定することですが、評価の後で生じた大幅な変更、すなわち、判定後の教育目標・方法や財務を含む管理運営に変更が生じた場合、その変更内容は第三者評価の評価結果に含まれるわけではありません。

また、本協会は、評価を受けた短期大学からの異議申立て及び意見申立ての機会を設けるとともに、社会的説明責任を果たすために評価結果を広く社会に公表することにより、評価の透明性を確保し、社会からの短期大学教育に対する理解と支持が得られるよう努力します。また、評価システム全般を公開することにより、社会及び短期大学関係者からの信頼にこたえるとともに、評価システムの不断の改善に努めます。

短期大学評価基準

本協会の平成 24 年度からの評価は、短期大学の教育研究活動、組織運営、施設設備、財務等の状況を多角的に評価し、短期大学の主体的な改革・改善を支援する評価に資する意味から、短期大学が日常的に自己点検・評価に取り組めるよう評価領域を再編成しました。再編成では、従前の 10 の評価領域を四つの「基準」にまとめ、短期大学の日常的な自己点検・評価の作業の展開を一層しやすくし、また、複数の領域にまたがって同一の記述を求めるような自己点検・評価の記述の重複を見直すとともに、短期大学の特色を生かせる記述を追加し、自己点検・評価報告書が作成しやすいように改善しています。さらに現下の高等教育を取り巻く環境変化に鑑み、各短期大学が自らの経営分析による経営の健全化を図る項目も追加しました。この 4 基準は、短期大学の高等教育機関として求められる大きなテーマを核とし、「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」、「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」と表しました。加えて、選択的評価基準も新たに設け、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育のより一層の向上・充実に資する評価に努めます。

平成 26 年度第三者評価結果について

１．平成 26 年度第三者評価結果

一般財団法人短期大学基準協会は、平成 26 年度に申請のあった 56 短期大学に対して「平成 26 年度第三者評価実施要領」に基づき評価を行った結果、本協会が定めた「短期大学評価基準」の評価の考え方により以下の短期大学を「適格」と認定しました。

また、平成 25 年度第三者評価結果において「保留」としていた 1 短期大学について再評価を行った結果、条件を付した上で「適格」と認定しました。

(1)「適格」と認定した短期大学（56 短期大学）

旭川大学短期大学部
帯広大谷短期大学
國學院大學北海道短期大学部
北海道武蔵女子短期大学
東北文教大学短期大学部
常磐短期大学
足利短期大学
育英短期大学
武蔵丘短期大学
大妻女子大学短期大学部
駒沢女子短期大学
女子栄養大学短期大学部
白梅学園短期大学
創価女子短期大学
貞静学園短期大学
東京成徳短期大学
目白大学短期大学部
和泉短期大学
小田原短期大学
上智大学短期大学部
昭和音楽大学短期大学部
洗足こども短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢星稜大学女子短期大学部
清泉女学院短期大学
高山自動車短期大学

平成医療短期大学
常葉大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部
名古屋文化短期大学
名古屋柳城短期大学
高田短期大学
大阪信愛女学院短期大学
大阪千代田短期大学
四條畷学園短期大学
近畿大学豊岡短期大学
聖和短期大学
東洋食品工業短期大学
奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
吉備国際大学短期大学部
美作大学短期大学部
鈴峯女子短期大学
比治山大学短期大学部
高松短期大学
久留米信愛女学院短期大学
純真短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
中九州短期大学
別府溝部学園短期大学
南九州短期大学
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学

（都道府県別・五十音順）

(2) 再評価により条件を付して「適格」と認定した短期大学（1 短期大学）
成美大学短期大学部

２．平成 26 年度第三者評価結果決定までの日程

(1) 平成 26 年度の第三者評価

- 平成 25 年 7 月 31 日　　平成 26 年度第三者評価申込受付締切
- 平成 25 年 8 月 23 日　　ALO（第三者評価連絡調整責任者）対象説明会
- 平成 25 年 9 月 19 日　　評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- 平成 26 年 4 月 30 日　　平成 26 年度第三者評価再評価申込受付締切

- 平成 25 年 8 月 23 日　ALO（第三者評価連絡調整責任者）対象説明会
- 平成 25 年 9 月 19 日　評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- 平成 26 年 4 月 30 日　平成 26 年度第三者評価（再評価）申込受付締切
- 平成 26 年 7 月～8 月　評価員による書面調査の実施
- 平成 26 年 9 月～10 月　評価員による訪問調査の実施
- 平成 26 年 11 月 5 日　評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）
- 平成 26 年 11 月 17～19 日　第三者評価委員会分科会の審議
- 平成 26 年 12 月 1～2 日　〃
- 平成 26 年 12 月 11 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 26 年 12 月 18 日　理事会による評価結果の審議
- 平成 26 年 12 月 19 日　評価校への機関別評価案の内示
- 平成 27 年 1 月 19 日　異議・意見申立書の提出締切日
- 平成 27 年 1 月 29 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 27 年 2 月 5 日　第三者評価審査委員会の審議
- 平成 27 年 2 月 19 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 27 年 2 月 20 日　理事会による評価結果の審議
- 平成 27 年 3 月 11 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 27 年 3 月 12 日　理事会による評価結果の最終決定
- 平成 27 年 3 月 13 日　評価校への評価結果通知
- 平成 27 年 3 月 27 日　第三者評価結果の公表

3．平成 26 年度第三者評価の経過

（1）本協会は平成 25 年 7 月末日を締め切りに、平成 26 年度第三者評価の申込受付を行いました。その結果、評価を希望する 56 校の短期大学の申請を受理し、平成 26 年度第三者評価の評価校として決定しました。また、平成 26 年度第三者評価（再評価）は平成 26 年 4 月 30 日を締め切りに申込受付を行い、該当の 1 短期大学（平成 25 年度保留校）からの申請を受理し、平成 26 年度の再評価校として決定しました。

（2）本協会は、平成 26 年度評価実施に先立ち、平成 25 年 8 月 23 日に評価校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）を中心に「平成 26 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催しました。当該説明会では、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALO に第三者評価の円滑な実施のため本協会及び評価員に対する窓口となって連絡・調整の任に当たるよう要請しました。

（3）第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 241 名の評価員を選出し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。

（4）評価員は、「平成 26 年度第三者評価　評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関す

る基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 各評価員による評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通して、当該評価校の状況を区分ごとに把握・分析し、それらに基づき、テーマの評価を行いました。

② 評価チームによる基準別評価

評価チームは、訪問調査時に評価員会議を行うとともに、訪問調査終了後には各評価員の区分及びテーマごとの評価に基づき、評価チームとしての基準別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

（5）第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる分科会として 12 分科会を設けました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票を基に当該チーム責任者からヒアリングを行い、その結果を踏まえて機関別評価原案を作成しました。

（6）第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 26 年 12 月 18 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、翌 19 日に各評価校へ内示しました。

（7）本年度は、第三者評価委員会からの内示に対する異議申し立てはありませんでした。

（8）平成 27 年 2 月 20 日及び 3 月 12 日、内示に対する意見申立てなどの検討を経て第三者評価委員会から提出された機関別評価案が理事会に報告され、平成 26 年度の評価校 57 校が本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして適格と認定されました。なお、条件を付された 1 短期大学は、本協会が指定する期間内に改善報告書の提出を求め、その時点で改めて判断を行うこととしています。

4．評価結果の構成

各短期大学の評価結果は、「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「基準別評価結果」が含まれています。

「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務などの総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定します。

「総評」には、本協会の評価基準に定める 4 基準の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。

「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動などの状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」について、後に述べる各評価基準の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組みなどをまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動などを更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項などについて、本協会の見解をまとめています。なお、それらの記載事項は、各評価基準の評価結果（合・否）と直接連動するものではありません。さらに、「早急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題などが深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準などの著しい未充足事項などが該当します。「基準別評価結果」には、まず、表形式で各基準の評価結果（合・否）を示した上で、当該基準を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

また、第2評価期間からは、新たに選択的評価を設けています。これは、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの評価基準を設けています。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれていますが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定しています。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況などについて評価を行い、加えて特色が表れている取り組みを取り上げています。

資料１　一般財団法人短期大学基準協会の概要

１．概要

平成 14 年に学校教育法の一部が改正され、平成 16 年度から全ての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状況について、少なくとも 7 年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

短期大学基準協会は、学校教育法第 110 条の規定に基づき、平成 17 年 1 月 14 日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学 488 校のうち、380 校（平成 18 年 1 月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成 17 年 3 月 31 日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成 3 年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成 6 年 4 月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟している全ての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成 17 年 3 月 31 日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、その後平成 24 年 4 月 1 日一般財団法人短期大学基準協会となり、現在に至っています。

２．評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学の教育の質保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して短期大学の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望する全ての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

３．第三者評価の実施体制

（1）実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検･改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎においていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に 1 名置いています。この責任者を ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則 3 名の第三者評価委員会委員及び分科会 2 号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

（2）評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、4 基準で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この 4 基準に 2～4 のテーマ（合計 12 テーマ）を設定し、それらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（合計 29 区分）として設定しました。さらに各区分を理解し、分析するため、評価の観点を示しています。評価校は、これら基準、テーマ、区分及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、区分評価、テーマ評価及び基準別評価に当たります。また、選択的評価についても評価します。

a. 区分の評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の現状と課題を把握・分析し、区分ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

b. テーマの評価

評価員は各区分の評価を行った後、それらとその改善計画を踏まえてテーマごとに 4 段階の評価を行います。

c. 基準別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の区分評価及びテーマ評価に基づき、訪問調査中

に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは合・否の 2 段階による評価を行い基準別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

d. 選択的評価

評価員は、区分評価及びテーマ評価のほかに、評価校が希望する選択的評価について評価を行います。加えて評価チームは、評価員会議において各評価員の評価及び訪問調査の結果を踏まえ、当該短期大学の特色が表れている取り組みも含めて評価チームの見解を取りまとめます。なお、選択的評価の評価内容は公表しますが、機関別評価には反映されません。

③　第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、改善が可能であると判断した場合には、「一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程」に基づき、改善事項及び改善報告書提出時期などの条件を付した上で、評価校に内示します。

条件を付された評価校は、通知を受けた日から一定期間内に改善計画書などを提出した上で、指定された期日までに改善報告書を提出する必要があります。第三者評価委員会は、当該評価校から提出された改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

また、適格、不適格の判定に至らない場合には機関別評価結果を「保留」としてその理由を公表し、本協会が指定した年度に再評価を受ける必要があります。

再評価は当該短期大学の申請に基づき実施し、その結果、短期大学評価基準を満たした場合には、機関別評価結果を「適格」と判定し、その旨公表します。また、再評価において、短期大学評価基準を満たしていない場合及び再評価を受けない場合には機関別評価結果を「不適格」と判定し、その旨公表します。

④　第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 11 条第 1 項）、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

⑤　理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 12 条）、各評価校へ通知します。

⑥　評価の公正性

本協会は、評価の公正を期するため、以上の評価の全てのプロセスにおいて評価を受ける短期大学の利害関係者であると理事会が認める者は、その所属する短期大学を対象とする第三者評価業務に従事できないこととしています（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 16 条）。

資料２　短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成 16 年 10 月制定
平成 22 年 7 月改定

短期大学評価基準の趣旨

短期大学が行う自己点検・評価は、第三者評価のためだけではなく、また、環境の変化への対応やコンプライアンスの強化を図るためだけでもない。自己点検・評価は、短期大学の社会的使命や独自性を認識し、各短期大学が自らの教育研究活動の継続的な質の保証を図るために積極的に取り組むべきものであり、ひいては、短期大学全体、高等教育全体の質の向上と同時に多様性を確保するための礎となるものである。短期大学は、学生や地域の幅広いニーズにこたえ、地域文化を継承していく存在であり、多様性が乏しくなっていくことは、活力を失うことと同義だと考える。短期大学が、地域に必要な存在としてより一層向上・充実していくためには、日常の教育研究活動や業務に自己点検・評価の視点を取り入れ、自主的な改革・改善に取り組んでいくことが肝要である。

短期大学による自己点検・評価は第三者評価の基礎であり、その促進は評価機関の責任の一部である。短期大学評価基準は、短期大学の改革・改善への刺激あるいは支援となることを企図して策定されている。

短期大学評価基準の構造

短期大学評価基準は大きく四つの基準から構成されており、まず、短期大学の教育の成果を把握した上で、改めてその責任と役割を確認し（基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果）、その達成のために提供される教育や支援の状況を明らかにして（基準Ⅱ　教育課程と学生支援）、その教育研究活動や短期大学組織を支える資源を把握し（基準Ⅲ　教育資源と財的資源）、全体を統制する仕組みを評価・点検する（基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス）ようになっており、短期大学が自ら全体を見渡して、体系的な自己点検・評価ができるように配慮している。4 基準（Ⅰ～Ⅳ）の下には必要に応じてテーマ（A～C）を置き、さらにそれらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（1～5）として表した。4 基準の大きなくくりの下で、短期大学は関連ある事柄を有機的に自己点検・評価して記述するとともに、自らの状況や特徴を提示することが求められる。

また、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行う。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

建学の精神は、短期大学の創設者・設置者の教育理念・理想を源にする大学経営の自主性を示すものであり、短期大学の教育の目的・目標と学習成果を達成するための基礎となるものである。そのため短期大学はこれを明確にして学内外に示すとともに、学内において共有することが重要である。建学の精神は、短期大学の継続的な発展を遂げるために自身の個性・特色として継承されるべきである。

建学の精神は、時代や社会の変化の中にあって社会のニーズと結び付いているか、定期的に点検することが求められる。

教育の効果は、短期大学の教育の質を保証するものでなければならない。特に私立短期大学においては、建学の精神から成る独自性及び自主性に基づく特色とともに、人材の養成の成果が社会全体に影響を及ぼすことにかんがみ、公共性の高いものでなければならない。

教育の効果を高めるためには、建学の精神と結び付いた教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、その結果に基づき教育が効果的に行われているかを検証しなければならない。査定（アセスメント）は「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（以下、三つの方針という）の関係を見直し整備する PDCA サイクルである。短期大学は、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした学習成果の分析・評価を行い、目標・計画の向上・充実を図る恒常的かつ系統的な自己点検・評価活動を行わなければならない。

A 建学の精神

短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
(2) 建学の精神を学内外に表明している。
(3) 建学の精神を学内において共有している。
(4) 建学の精神を定期的に確認している。

B 教育の効果

教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。

短期大学は、建学の精神に基づく教育目的・目標及び学習成果を明確にし、学内外に示す。教育の効果を改善するための査定（アセスメント）には、事実の評価、到達目標設定、資源配分、実施、再評価という継続的で系統的な PDCA サイクルを用いなければならない。

短期大学は、自己点検・評価の取り組みを通じて学習成果を向上・充実させ、学位授与においては、社会に対して、根拠に基づく質保証を示さなければならない。

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

（1）学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
（2）学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。
（3）学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
（4）学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

（1）学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
（2）学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
（3）学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
（4）学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
（5）学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

（1）学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
（2）学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
（3）教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

C 自己点検・評価

短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALO の任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。

なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。

基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
(2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
(3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
(4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
(5) 自己点検・評価の成果を活用している。

◇　基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示す。

学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示す。

学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習資源センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示す。

短期大学は、学科及び専攻課程別に建学の精神から成る教育の目的・目標、学習成果及び三つの方針を明確に学内外に示し、その実践においては設定どおりの学習成果を達成しなければならない。そのために、教育課程と学生支援は、学習成果の達成に向けて、三つの方針に基づく質の高い教育プログラム、学生支援サービス及び他の学習資源の活用を促進しなければならない。

学習成果の質を保証するためには、自ら掲げる教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、学習成果がそれらの結果として獲得されたものであることを証明しなければならない。

学習成果には、単に卒業要件の単位を充足することや資格を取得するというものだけではなく、高等教育の成果としての教養なども含まれる。学生が獲得した学習成果を量的・質的データとして測定し、学位授与の方針を満たすものであることを証明することで教育の質保証を図らなければならない。また、学習成果の量的・質的データには、卒業生の進路先における評価の聴取など、卒業後評価への取り組みも含まれる。

A 教育課程

短期大学は、学位授与の方針を定めて、体系的な教育課程を編成しなければならない。その学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果を保証し、社会的（国際的）に通用性が保証されるものでなければならない。したがって、短期大学は、三つの方針を明確にし、それを基にして自己点検・評価を行い、質の向上・充実のための査定（アセスメント）を継続していかなければならない。

基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。

(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。

(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

（1）学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

（2）学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。

①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。

②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。

（3）学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

（4）学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。

（1）各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。

（2）入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

（3）入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（1）学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。

（2）学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。

（3）学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。

（4）学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。

（5）学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

（1）卒業生の進路先からの評価を聴取している。

（2）聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

B 学生支援

短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。

短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。

短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。

短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。

③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。

④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。

⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。

⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑦教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。

②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。

③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。

④事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。

⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

(2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

(3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補

習授業等を行っている。
(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。
(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。
(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。
(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。
(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項
(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示す。

短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示す。

短期大学は、教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効的に活用して、教育の効果を高めなければならない。

短期大学の経営においては、理事長や学長の姿勢や責任体制が重要であることは当然であるが、教職員においても使命感を持って職務を全うしなければ、教育の効果を高めることはできない。優秀な教職員を確保し、人材育成を図りながら、安定的に運営することが重要である。それゆえ、短期大学の構成員は人的資源ととらえるべきである。健全な経営を推進するためには、経営者と教職員の協力体制とともに人的資源の資質向上が不可欠である。

施設設備に関して短期大学が最も取り組むべきことは、安全性の確保である。法令等に規定される通常の施設設備はもとより、非常時の学生の安全の確保や、情報伝達の手段に重点を置いた物的資源や技術的資源の整備が重要である。

短期大学の財的資源には、学生生徒等納付金、公的補助金、寄付金、事業収益、資産運用収益、その他の外部資金の受け入れなどがある。財的資源は、目的事業たる教育研究の遂行のために使用されるものであり、支出に当たっては、所定の手続きと意思決定機関による決定が必要である。短期大学は、教育資源と財的資源の有効な活用に加えて、学校教育法や私立学校法、中央教育審議会の答申等を踏まえた項目や、大学教育に関係する諸団体の客観的・数量的指標等を参考に自ら教育資源と財的資源を経営分析し、経営の健全化を図るために教育研究の活性化や経営改善への取り組みを自己点検・評価に取り入れなければならない。

A 人的資源

短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行うとともに、三つの方針を見直し整備することが求められる。

教職員は、学習成果に照らした教育実践のために、PDCA サイクルによって、自ら日常的に点検・評価し、改善し、専門的人材として、たゆまぬ研鑽を積まなければならない。

そのために、短期大学は、組織的な FD・SD を推進し、時代の変化に対応できるよう教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図らなければならない。

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
(6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
(5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
(6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。
(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
(9) FD 活動に関する規程を整備している。
(10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
(11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(1) 事務組織の責任体制が明確である。
(2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
(3) 事務関係諸規程を整備している。
(4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
(5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
(6) SD 活動に関する規程を整備している。
(7) 規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
(8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
(9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。

(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

B 物的資源

短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備（取得／処分）・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(2) 適切な面積の運動場を有している。
(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
(6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
(9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
　①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
　②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
(10) 適切な面積の体育館を有している。

基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。

(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
(2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

技術的資源（ハード／ソフトウェア、専門的な支援等）をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画

に含まれ、計画的に実施しなければならない。

短期大学は、学生の学習、教育研究に対する学内外のネットワーク及び運営体制のニーズに合わせた技術的資源を有している。また、その利用については目的・行動指針を定めるとともに、自己点検・評価を通じて活用している。

基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。
(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

D 財的資源

財的資源は、教育課程と学生支援を充実させ、教育機関としての向上に十分なものでなければならない。財的資源の適切な配分によって、教育課程と学生支援を開発し、整備し、その向上が図られる。短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理する。財的資源の管理は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。

(1) 資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
(2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
(3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
(4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
(5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
(6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
(7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
(8) 教育研究経費は帰属収入の 20%程度を超えている。

(9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
(10) 定員充足率が妥当な水準である。
(11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。
(1) 短期大学の将来像が明確になっている。
(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
①学生募集対策と学納金計画が明確である。
②人事計画が適切である。
③施設設備の将来計画が明瞭である。
④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項
(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスが発揮されていることを明確に示す。

理事長を中心とする管理運営組織が、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指していることを明確に示す。

財務等の情報公開を通じて、社会に対して説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めていることを明確に示す。

短期大学が継続的に発展するためには、リーダーシップとガバナンスが極めて重要である。

リーダーシップとは、短期大学の継続的な向上・充実を図るために、組織全体を動かす上で最も重要なことである。

ガバナンスとは、理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することである。

短期大学における最高意思決定機関は理事会である。理事長は、理事会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。また、教授会は学校教育法において、大学の重要事項を審議する機関として位置付けられている。学長は、短期大学の各々の規程に従い、教授会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。短期大学は、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教授会の責任と役割を明確にし、相互に協力して運営に当たる。

経営環境が厳しくなる中で、各短期大学は自ら経営改革を図ると同時に経営倫理の見直しを図らなければならない。組織体を経営するに当たっての倫理、「経営倫理」とは経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とバランスを取った組織経営を実践していくことであり、無責任な体質を脱却し、責任を明確にした経営システムを確立することである。経営倫理の確立を着実に推進し、定着させることが重要であり、理事長がその責任を果たす。

短期大学は、質の高い教育を行い、学生を教育して卒業させることが最も重要な使命であり、高い公共性と大きな社会的責任を有している。そのため短期大学は、社会や地域に対して積極的に財務情報・事業計画を公開し、関係者の理解と支援を得るために努力しなければならない。短期大学が、その透明性を確保して積極的な情報公開を進めていくことは、産学連携や地域貢献を図る上でも、寄付金や学校債を募集する上でも有効である。今後、多様な外部資金を導入するためにも、社会の理解と協力を得ることが必要であり、財務情報等の学内の情報を公開するとともに、社会に発信することが求められる。

短期大学は、学生の在学中に経営破たんに陥ることがあってはならない。理事会は、その責任を十分に認識し、学習成果を焦点にした恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行い、万が一にも破たん状態に陥ると判断する場合には、速やかに学生の募集停止を行い、部門の廃止への準備を進めることも必要である。これら一切の経営に関する計画の見直し整備を図ることはもとより、必要な決断は、リーダーシップとガバナンスの重要な責務である。

A 理事長のリーダーシップ

理事長は、建学の精神に基づき、学校法人の公共性を高め、短期大学経営を先導していくリーダーシップと経営責任を果たさなければならない。

理事会は理事長の経営判断や執行を補佐する最高意思決定機関であり、経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とのバランスが取れた経営を実践し、理事長の経営責任と監事の監査機能の強化により、経営問題の解決やリスク・マネジメント（危機管理）を強化しなければならない。

基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。

⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

②理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。

③学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

B 学長のリーダーシップ

学長は、建学の精神に基づき、教育の質を保証しなければならない。質の保証とは、教育課程と学生サービスに対する学生ニーズの評価、教育目的の設定、教員組織・施設設備・財的資源の配分、そして教育の実践について明確にすることである。また、教育目的・目標の達成のために、学習成果の質的・量的データを収集・解釈し、適切に教育機能を向上させるために自己点検・評価を行わなければならない。

教授会は、教授会規程に基づき、学長（又は規程に定める者）が議長となって短期大学の教育活動について重要な事項を審議、議決しなければならない。

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。

②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

(2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

①教授会を審議機関として適切に運営している。

②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。

③教授会の議事録を整備している。

④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。

⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

C ガバナンス

理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することがガバナンスであり、特に監事と評議員会がその役割を担い責任を果たす。

監事は、業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出しなければならない。

評議員会は、予算及び事業計画の諮問、決算報告、事業の実績報告の諮問など、原則として理事長及び理事会の諮問にこたえる。

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

(2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

(3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

(2) 評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

(1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、

関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
(3) 年度予算を適正に執行している。
(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
(7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
(8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
(9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

◇ 基準Ⅳについての特記事項
(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。
(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

選択的評価基準

教養教育の取り組みについて

学習成果には、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえられる教養も含まれている。

短期大学における教養教育は、教育課程で培われるものに加え、独自の教育の目的・目標や教育成果を定めた特別なプログラム、例えば礼儀作法、教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力、労作やサークル活動などを通じて育む協調性や指導力などの涵養、ボランティア活動、インターンシップなどの職業体験によって自己と社会とのかかわりや労働の義務について考えを深めることなども含んでいる。

これまで展開されてきた教養教育は、それぞれの短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育であり、今後も点検・評価を実施し、一層の充実を図ることが重要である。

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。
基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。
基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。
基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の取り組みについて

短期大学は学校教育法第 108 条において、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」を主な目的とすると規定されている。短期大学における職業教育に対する社会の期待は高い。また平成 23 年度から、短期大学設置基準において職業指導に関する取り組みが義務化され、短期大学は職業教育の一層の充実を図ることが求められている。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。
基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。
基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。
基準（4） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。
基準（5） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。
基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要不可欠な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果たさなければならない。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
基準（2） 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。
基準（3） 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

資料３　　評価組織

理事会理事及び監事一覧　　◎：理事長　○:副理事長　☆:監事

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 関口　修	郡山女子大学短期大学部／理事長・学長	佐々木 公明	霞ヶ関法律会計事務所／弁護士
○ 原田　博史	岡山短期大学／理事長・学長	清水　一彦	筑波大学／理事・副学長
○ 福元　裕二	西九州大学短期大学部／理事長・学長	滝川　嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長
麻生　隆史	山口短期大学／理事長・学長	竹田　貴文	一般財団法人短期大学基準協会／事務局長
安部恵美子	長崎短期大学／学長	舘　昭	桜美林大学／教授
大野　博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	ｼﾞｮｲｽ・津野田幸子	聖徳大学／学長補佐・教授
奥田　吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	中野　正明	華頂短期大学／学長
上平　幸好	函館短期大学／学長	八耳　俊文	青山学院女子短期大学／学長
川並　弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	☆ 小口　春久	日本歯科大学東京短期大学／学長
工藤　智規	東京電機大学／監事	☆ 齋藤　力夫	永和監査法人／会長
佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	☆ 谷本　榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長

（平成 27 年 3 月現在）

第三者評価委員会委員一覧　　◎:委員長　○:副委員長

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 原田　博史	岡山短期大学／理事長・学長	田久 昌次郎	いわき短期大学／学長
○ 麻生　隆史	山口短期大学／理事長・学長	舘　昭	桜美林大学／教授
安部恵美子	長崎短期大学／学長	谷本　榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
大野　博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	富永　和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
奥田　吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	野澤　智	城西短期大学／教授
金子　邦彦	明治大学／教授	早田　幸政	中央大学／教授
川並　弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	平野　幸治	上智大学短期大学部／教授
桐原　由美	聖セシリア女子短期大学／教授・教務課長	三神　敬子	山梨学院短期大学／学事顧問・名誉教授
坂根　康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長	森　勝行	愛知工科大学自動車短期大学／教授
佐藤　善一	女子美術大学短期大学部／学長補佐	森本　晴生	新渡戸文化短期大学／学園長
清水　一彦	筑波大学／理事・副学長	森脇　道子	自由が丘産能短期大学／学長
高木　明郎	国際短期大学／学長	和賀　崇	岡山大学／准教授
滝川　嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長		

（平成 27 年 3 月現在）

第三者評価委員会分科会 2 号委員一覧

氏 名	現 職	氏 名	現 職
太田　悟実	中日本自動車短期大学／事務局長	布施　千草	植草学園短期大学／学科長
笠井　三男	上田女子短期大学／理事・事務局長	福中　儀明	学校法人千葉明徳学園／理事長
加藤　真一	金城大学短期大学部／理事長・学長	牧　昌生	別府溝部学園短期大学／教授
島田　燁子	学校法人文京学園／理事長	山田　千秋	東筑紫短期大学／副学長
乳井　英雄	函館大谷短期大学／教授	山本　伸晴	常葉大学短期大学部／元学長
永田　靖章	岡崎女子短期大学／名誉教授	吉井　利眞	秋草学園短期大学／学科長
西脇　哲夫	東京立正短期大学／教授	脇　俊隆	中日本自動車短期大学／元学長
野村　正則	別府大学短期大学部／学長		

（平成 26 年 12 月現在）

第三者評価審査委員会委員一覧　　◎：委員長　○:副委員長

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎　佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	佐々木 公明	霞ヶ関法律会計事務所／弁護士
○　一谷　宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	田中　義郎	桜美林大学／総合研究機構長・教授
工藤　智規	東京電機大学／監事		

（平成 27 年 3 月現在）

資料４　　評価員一覧（平成 26 年度）

（五十音順）

青木　眞知子
赤井　住郎
赤羽　雄次
秋田　寿
秋山　誠一
朝倉　洋
麻生　哲男
安達　幸成
足立　了平
阿部　哲郎
阿部　頼孝
雨宮　一彦
五十嵐　靖博
井狩　芳子
池内　健治
池田　博文
池田　美芽
石岡　礼次
石川　浩
石田　敏和
石原　栄子
和泉　喬
板垣　昌子
市岡　登
一色　尚
井手　一雄
伊藤　晴康
稲塲　建吾
井上　薫
井上　清久
入間田　修
植田　和美
上原　敬司
氏兼　惟和
永藤　清子
榎本　雅穂
江端　源治
江端　深雪
蛯名　和也
大木　みどり
大﨑　堅
大嶋　耕一
大谷　岳
大沼　徹
大野　泰子
大橋　伸次
岡本　洋子
小川　純子
荻阪　政雄
冲永　佳史
奥村　英則
小倉　隆
尾崎　博美
小野澤　正喜
加賀田　誠
柿木　重宜
片桐　幸司
加藤　明代
鹿沼　行央
川合　清洋
河北　浩峰
川口　惠子
川並　孝純
川並　芳純
川又　俊則
川俣　美砂子
河村　芳行
河本　洋一
神蔵　幸子
木内　清美
木谷　康子
城戸　章宏
木下　茂昭
金　珉呈
木村　康一
草田　清章
草野　隆
工藤　のぶ
工藤　真由美
熊谷　義隆
栗原　廣海
栗原　裕
栗本　佳典
黒田　圭一
桑野　聡
河野　毅
児玉　和人
小林　建一
小林　俊哉
小林　浩子
小松　督記
小松　隆二
小松原　洋生
小森　元章
近藤　民恵
近藤　陽一
斉藤　隆
酒井　達夫
榊原　孝道
坂口　慶治
坂根　康秀
坂本　明裕
坂本　裕子
佐々木　直
佐澤　安廣
流石　智子
佐藤　祥英
佐藤　生一
佐藤　高博
佐藤　真澄
佐藤　洋平
里見　克英
塩崎　猛雄
塩﨑　増仁
潮谷　光人
篠原　壽子
信夫　享
渋谷　謙作
白鳥　仁
城野　世津子
須貝　成司
菅沼　恵子
菅原　滋良
杉村　藍

鈴木　浩二
鈴木　妙
鈴木　崇由
鈴木　勉
鈴木　敏彦
鈴木　寛康
鈴木　洋一
宗和　太郎
髙野　剛
高橋　修
武田　秀美
武田　盛夫
竹森　達丸
田中　秀明
田中　まさ子
谷本　和子
津久井　寛
佃　昌道
逵　牧子
辻　正行
寺﨑　宣昭
寺嶋　隆
寺田　恭子
外崎　充子
土橋　正文
富岡　徹久
富永　和也
永井　裕紀子
永井　量基
長岡　寛治
長瀬　荘一
中西　一夫
中西　智江
長野　勇
中野　隆司
中濵　雄一郎
中原　康博
中村　達也
長柄　孝彦
成川　正晃
新妻　明子
西内　みなみ
西川　仁志
西川　正晃
西川　三恵子
西本　徹
西山　薫
祢宜　佐統美
野尻　嘉朗
野々垣　文成
野原　八千代
野村　茂
橋爪　真
橋本　洋子
蓮沼　良一
馬場　康宏
林　幸治
林　若子
平松　立美
福元　裕二
藤田　武夫
藤田　利久
二見　素雅子
舟橋　啓臣
堀　圭三
堀　忍
真板　陽介
真下　仁
松嵜　久実
松元　健治
松山　由美子
眞鍋　誠子
丸川　浩
三浦　正光
三上　ゆかり
道合　洋
三井　正人
三ツ木　芳夫
三森　一司
南　正信
宮脇　章
宮木　孝子
宮下　次衛
三輪　憲永
向　雅彦
武藤　薫
武藤　哲郎
棟方　秀和
村井　久郎
村上　光明
村知　稔三
森　静子
森泉　哲
森田　康晴
森本　晴生
森山　章
森山　廣美
森脇　修二
矢野　智恵
山口　淳
山﨑　彰
山崎　浩
山田　清
山田　斉
山田　理惠子
山本　徹
山本　永人
山本　文雄
吉川　毅
吉川　敏通
吉川　測雄
由田　新
吉田　礼子
和田　卓嗣
渡辺　孝章
渡辺　敏正
渡邊　良智
以上（241 名）

＜平成 26 年度第三者評価結果＞

旭川大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　旭川大学
理事長	山内　亮史
学　長	山内　亮史
ＡＬＯ	藤原　潤一
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	北海道旭川市永山 3 条 23 丁目 1 番 9 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻		入学定員
生活学科	生活福祉専攻		50
生活学科	食物栄養専攻		50
幼児教育学科			100
		合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻		入学定員
専攻科	福祉専攻		35
		合計	35

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

旭川大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学はその前身である「旭川裁縫専門学校」創始者の澤井兵次郎氏の意を継いで「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」を建学の精神に掲げ、昭和 39 年に設立された。平成 23 年より、半世紀近く続いた女子短期大学から男女共学の地域に根ざした高等教育機関として生まれ変わった。生活学科生活福祉専攻、生活学科食物栄養専攻、幼児教育学科において、各種資格・免許を取得した地域社会に有為な人材を送り出し続けており、地域の大学としての社会的使命を果たしている。

教育目標は、「1）現代社会における人間生活の再生産の基本的仕組みを科学的に理解しうる社会人の育成　2）教育、福祉、食生活文化を通して地域社会に貢献する職業人の育成　3）21 世紀の世界を生きるにふさわしいグローバルな視野と人間性を有する市民の育成」として明確に表明されている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に通知し、学習成果は定められている。教職員は「自己評価委員会」を中心に、自己点検・評価活動を適切に実施し、FD、SD 等をとおし、各部署で協力して PDCA サイクルで改善を図り、平成 20 年度の第三者評価における「向上・充実のための課題」への対応を誠実に行うなど、積極的に活動している。なお、評価の過程で、自己点検・評価活動の報告が学内にとどまり、学外に公表されていないという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証とともに、その向上・充実を図るためにも適切な自己点検・評価活動が求められる。

学位授与の方針はシラバスやウェブサイトに掲載し、広く公開している。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に沿って編成され、学位授与の方針に対応している。入学者受け入れの方針は、入学案内及びウェブサイトに明示している。

基礎学力不足の入学生対策として、「プレ・カレッジプログラム」の導入によりスムーズに短期大学の学習に適応できるようにするとともに、入学時から卒業時まで少人数ゼミナール制を活用し、各ゼミ担当教員が学習のみならず生活指導も含めて、きめ

細かく指導しており、中途退学者の減少や防止等に効果を上げている。

学生生活への支援に関しては、併設大学と共用の図書館、食堂、喫茶室、パソコン設置の「Chat Square チャットスクエア」(学生談話スペース)、体育館、テニスコート、トレーニングセンター（屋内練習場)、全面天然芝の広いグランド、駐車場等の施設設備は充実している。経済支援として独自の特待生制度（授業料等全額免除、授業料等半額免除の 2 種類）も有している。

専任教員数及び教育・研究実績は、短期大学設置基準を満たしている。校地面積、校舎面積とも短期大学設置基準を満たしている。施設設備、物品管理等は各規程に従って適切に維持管理されている。講義室、実習室に AV 機器が完備されており、学内約 100 か所に無線 LAN アンテナが整備されている。

資産及び資金の運用は適切に管理されており、財務情報については適切に公開されている。

理事長は建学の精神に基づき、学校法人の健全経営を維持すべくリーダーシップを発揮して運営を遂行している。理事会は私立学校法にのっとり適正に運営されている。学長は理事長が兼務しており、それぞれの立場に立ち課題を確認し、迅速な意思決定が行われている。学長は毎月の教授会で現状と課題を正確に伝え、教職員が共通理解を持って教学運営がなされている。毎回の議事録は次回に承認され保存されている。監事は寄附行為に基づき選任され、業務及び財産の状況については公認会計士と連携を取って監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づき組織され、理事長の諮問機関として適切に運営が行われている。

学校法人及び当該短期大学の中期事業計画は策定され、学校法人の方針が周知されていることにより、次年度事業計画の策定・予算の編成方針が決定されている。当該短期大学の予算に関する規程は整備され、予算執行は共有化され、適切に管理されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　入学時オリエンテーションから建学の精神、教育目標を周知するためのプログラ

ムを組んでいる。また、地域・環境・ジェンダー等の今日的で普遍的な諸問題を学ぶことのできる教養科目群を設け、理事長・学長を先頭に地域に根ざした教育に取り組んでいる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　協同的な学びを促進するアクティブラーニング教室を整備し、双方向の授業を可能としている。また、ラーニングコモンズ教室を整備し文献収集及びインターネット検索のツールを駆使して学生の自律的な学習を可能としている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　学科の学習成果は定められているが、シラバスに明確に記載するなど学生への周知について工夫が必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　評価の過程で、自己点検・評価活動の報告が学内にとどまり、学外に公表されていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学はその前身である「旭川裁縫専門学校」創始者の澤井兵次郎氏の意を継いで「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」を建学の精神に掲げ、昭和 39 年に設立された。平成 23 年より、半世紀近く続いた女子短期大学から男女共学の地域に根ざした高等教育機関として生まれ変わった。生活学科生活福祉専攻、生活学科食物栄養専攻、幼児教育学科において、各種資格・免許を取得した地域社会に有為な人材を送り出し続けており、地域の大学としての社会的使命を果たしている。

教育目標は、「1）現代社会における人間生活の再生産の基本的仕組みを科学的に理解しうる社会人の育成　2）教育、福祉、食生活文化を通して地域社会に貢献する職業人の育成　3）21 世紀の世界を生きるにふさわしいグローバルな視野と人間性を有する市民の育成」として明確に表明されている。

教育目的・目標は教授会で点検し、教職員に通知し、学習成果は定められているが、学生への周知方法に工夫が必要である。

学習成果は、短期大学生としての幅広い一般教養と各学科の歴史的背景の理解のみならず、特にジェンダー問題や地域に密着したアイヌの歴史や食習慣等の知識を深めるとともに、生活学科生活福祉専攻では介護福祉士資格、生活学科食物栄養専攻では栄養士資格、幼児教育学科では幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格と、最終的にはいずれも専門的な国家資格等の取得と、資格を生かした就職を目標としており、各専門分野での高い資格取得率から教育の質は保証され、さらに近隣地域への高い就職率からも地域社会の発展に大きく寄与している。

自己点検・評価活動については、授業満足度調査、授業評価に関する FD 研修の組織化、研究紀要への発表の増加奨励、図書館の IT 環境整備、指定校推薦枠の見直し、教員の教育・研究活動成果の公表など一定の成果をあげている。なお、自己点検・評価活動の報告が学内にとどまり、学外に公表されていなかった点については、その後、機関別評価結果の判定までに対処し、点検・評価活動及びその公表方法の改善に努めていることを確認した。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

当該短期大学の各学科・専攻課程に共通する学位授与の方針、卒業要件、資格取得要件を定めるとともに、ウェブサイトやシラバスに明確に示している。

学科・専攻課程の教育課程は「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」という建学の精神を基にして、その教育課程を学科・専攻課程の特性に応じた資格取得が可能となるよう体系的に編成されている。これらは全て分かりやすくシラバスに記載されている。さらに、シラバスには教科の到達目標、授業内容、準備学習、授業時間数、成績評価の方法と基準、教科書及び参考書も記載されており、学生の学習に役立つ内容となっている。教員は資格・業績を基に配置されている。これら教育課程については定期的に見直しがなされる体制が整っている。

入学者受け入れの方針は、学科・専攻課程別に入学試験要項及びウェブサイト等に明確に示されている。短期大学教職員による高等学校訪問時に進路指導担当教員に対して入学者受け入れの方針を説明し、該当する生徒に進学を勧めてもらえるよう依頼している。また、オープンキャンパスに来場した生徒に対して入学者受け入れの方針を詳しく説明し、理解を求めている。

学科・専攻課程の教育課程の学習成果は、それぞれの領域で地域を支える専門職として結実しており、介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭、保育士のいずれにおいても高い取得率を示している。また、資格を生かした専門職就職率も高率で推移している。

教員は、学習成果の獲得に向けて FD 活動を行っている。また、学科ごとの宿泊研修や少人数ゼミナール制により、動機付けから実践力の向上まで手厚い学習支援が行われている。

大学祭や体育大会、クラブ活動等について適切な支援が行われており、また、様々な種類の奨学金をはじめ、一人暮らしの学生へのサポートも備えられている。

キャリア・サポートルームを設置し、就職試験の対策講座を開くなどの就職支援が行われており、また、就職先との信頼関係を築いて、職業教育や就職支援の在り方等について率直な評価とアドバイスを得ている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数及び教育・研究実績は、短期大学設置基準を充足しており、非常勤、補助教員も教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されている。

教育研究活動では、個人研究費に加え学会発表のための特別出張旅費や教育研究活動助成制度を設け、その成果は研究紀要に公表されている。

事務処理システムの構築やネットワーク情報の共有も適切に行われており、教職員の就業については、出退勤管理システムや届け出書等で適正に管理されている。

校地面積、校舎面積等は短期大学設置基準を充足しており、教室等も適正である。また、当該短期大学は大学を併設しており、機器備品、体育館、図書館及び蔵書等も十分に整備され、食堂、喫茶室、パソコン設置の「Chat Square チャットスクエア」（学生談話スペース）、テニスコート、トレーニングセンター（屋内練習場）、全面天然芝の広いグランド、駐車場等の施設設備は充実しており、有効に活用されている。

固定資産等に関する規程は整備されており、火災、地震、防犯に関しては施設等管

理規程を定めている。また、火災避難訓練の全学的な実施やコンピュータのセキュリティ対策、照明設備の LED 化等、省エネルギー対策も行われ、物的資源は適切に整備され活用されている。耐震対策については平成 27 年度から着手する計画がある。

ハードウェア、ソフトウェア共に十分整備されており、アクティブラーニング教室の整備により充実が図られている。また、学習支援のための有線 LAN に加え無線 LAN 環境の整備や、自律的な学習を支援するラーニングコモンズ教室の整備等、教育資源も充実している。

施設設備の将来計画については、併設の大学と共用する建物もあるため、学校法人全体の財政と今後必要な修繕費用とを考え、適切な計画を立案し、実行するごとに見直しを行っている。この見直しにより、次年度以降の必要経費も適正に予算編成することができる状態を維持している。

教育研究経費比率も適正であり、財政規模を勘案し、人件費比率も適正である。退職給与引当金も目的どおりに引き当てている。

過去 3 か年における消費収支の推移は改善されており、収容定員充足率は改善傾向にあるが、一部の専攻課程ではいまだ低い水準である。この課題に対して社会環境の変化等を把握し、解決策立案に取り組んでいる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神に基づき、学校法人の健全経営を維持すべくリーダーシップを発揮し運営を遂行している。理事は私立学校法に基づき選任されており、理事会は理事長が招集し、議長を務め、当該短期大学発展のため社会からの要請を共有し、具現化するための方策を立案している。第三者評価に対しても、理事長が先頭に立ち責任を果たしている。

学長は理事長が兼務しており、それぞれの立場に立ち課題を確認し、迅速な意思決定が行われている。学長は教授会を学則に基づき開催し、現状と課題を正確に伝え、教職員が共通理解を持って教学運営がなされ、教育研究の課題に対しての審議を適正に行っている。

監事は寄附行為に基づき選任され、業務及び財産の状況について公認会計士とも連携を取って監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出し意見を述べている。

評議員会は寄附行為に基づき適切な人選を行い組織され、予算・決算等及び教育研究事業に対して意見を述べ、適正に運営が行われている。

併設大学と共有する施設があることから、施設設備の更新計画は、学校法人全体の財政と教育研究環境の適切な維持を勘案した中期事業計画を策定し、学校法人の方針が周知されている。この方針を踏まえて、次年度事業計画の策定・予算の編成方針が決定されている。

資産及び資金の運用も適切に行われている。日々の出納業務及び月次の計算書類についても、経理責任者より理事長に報告がなされている。

教育情報及び財務情報についてウェブサイトから容易に検索することができ、適切

に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教育目標の一つである、「現代社会における人間生活の再生産の基礎的仕組みを科学的に理解しうる社会人の育成」の達成に向け、各専門の基礎となる分野と幅広い教養の習得を目的とし、全学生が興味と関心を持って主体的に学べ、今日的課題に対する若者らしい想像力を喚起するような学際的な新しい科目を設定し、変化し続ける多様化した社会の中で、物事を重層的にとらえ対処できる能力を養い、21 世紀を生きる人間としての教養知の幅を広げることができるように、ステレオタイプ化した基礎科目群を平成 18 年度に抜本的に再編した。

複数の学科・専攻課程を持つ当該短期大学では、建学の精神や教育目標に基づいて、独自性や際立った特徴を持ち、学科・専攻課程の枠と壁を越えた、全学的で包括的な共通基礎科目を設定することが重要と考え、2 種類の教養科目群を設置している。

免許等取得のための必修科目である法学や世界へのパスポートとして不可欠の英語等の既存の科目群と、人権・平和・ジェンダー・環境・地域・格差等の今日的で普遍的な諸問題を学ぶことができる、新しい学際的な科目群とに具現化した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　新しい学際的な教養科目群として「女性学」（ジェンダーって、何？）、「異文化理解と多様な世界」（70 億人の世界を知ろう）、「消費生活と経済」（衣・食・住、暮らしの科学）、「食と健康」（ファストフードとスローフードのはざまで）、「少子高齢化と諸問題」（私の人生設計の基礎理解）、「北海道学」（地域社会としての北海道、その歴史・自然・産業・文化）が開講されており、当該短期大学の専任教員のみならず同じキャンパス内にある併設大学の経済学部や保健福祉学部の教員、また学外からも各分野のスペシャリストが参画して、オムニバス形式で授業を行っている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育（キャリア支援教育）の取り組みは、直接、学生の相談指導にあたる学科・専攻課程のゼミナール担当教員を中心にして、就職委員会、大学事務局の担当課であるキャリア支援課等がそれぞれの立場から、相互に連携し、連続的で重層的に取り組むことができるように、それぞれの役割・機能・分担を明確にして、きめ細かな学生指導・支援に努めている。

実際に、入学から卒業に至るまでキャリア形成に関するガイダンスを行っている。年間をとおして、就職を希望する全学生を対象とした就職セミナー、就職試験対策講座、合同企業説明会、キャリアカウンセラー等の外部講師による就職ガイダンス、卒業生就職体験セミナー等によるキャリア形成指導等、継続的・重層的に職業教育に関する指導・支援を行っている。

短期大学は、在学期間が 2 年間という短い期間であることから、キャリア支援教育に様々な困難が認められる中で、ゼミナール担当教員による学生の就職意識の醸成や就職情報の提供等が日常的に取り組まれている。

これらの結果として、高い専門職就職率及び地元就職率となっており、地域にも貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　卒業生就業状況調査の実施や企業情報・求人情報・就職活動関連資料の整備を進めるとともに、閲覧公開を簡便化している。就職情報の提供は、キャリア・サポートルーム、就職掲示板に加えて、携帯電話へのメール通信による求人情報の提供等の新たな取り組みも始めている。

○　社会人経験者の入学希望者に対しても、社会人入学試験制度を設けて大きくその門戸を開いている。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神にある「地域に開かれた大学」の事業の一環として、また、教育目標の中の「教育、福祉、食生活文化を通して地域社会に貢献する職業人の育成」、「21 世紀の世界を生きるにふさわしいグローバルな視野と人間性を有する市民の育成」に沿って、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放、リカレント講座、高校生と生涯学習のための出張講義、高校生のための集中授業等を併設大学と合同で実施している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動も活発で地域からの信頼も厚く、併設大学と合同で旭川地区を中心にした地域の活性化に大きく貢献しており、平成 25 年度の活動は以下のとおりである。

○　オホーツクお魚料理講習（北見地区漁業協同組合ほか／生活学科食物栄養専攻）

○　「KOTOchan お惣菜店」の開店（永山地区／生活学科食物栄養専攻）

○　「カムイの杜公園」におけるプレイパーク（旭川市教育委員会及び市民団体／幼児教育学科）
○　音楽運動療法及び参加型イベント実施（自閉症等の障がい児ほか／幼児教育学科五十嵐路子教授）
○　スウィーツ共同開発(ロワジールホテル旭川／生活学科食物栄養専攻)
○　旭川生まれの記念品「永山ノ御進物」選定（旭川市・永山ふるさと推進協議会／生活学科食物栄養専攻　森重正也教授）
○　旭川に生のクリスマスツリーを広める「木の町あさひかわ　木育を進める会」(会長　森重正也教授)
○　ジュンク堂書店旭川店との連携事業（旭川大学・旭川大学短期大学部合同）
○　にこにこランチ(永山むつみ町内会／生活学科)

教職員及び学生の地域ボランティア活動は大変活発に行われており、地域に貢献している。平成 25 年度の活動は以下のとおりである。
○　カムイの杜公園　冬のイベント（主催：旭川市公園緑地協会）
○　東神楽町発達支援センター「おひさま」のクリスマス会に参加し、演劇やプレゼントを渡すなど子どもたちと交流
○　東川町小学校との連携食育授業（東川小学校 5 年生を対象に「お米の炊き方とお味噌汁の作り方」を実習指導）
○　永山東小学校の各学年に食育活動（地域栄養食材研究会）
○　永山中央公園におけるサマーキャンドル及びスノーキャンドル活動

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「旭川大学生涯学習エクステンションカレッジ事業」（Asahikawa University Extension college of Lifelong-learning for Local Citizen）　略して AEL（あえる）と名付け、平成 16 年から毎年併設大学と合同で、市民対象の生涯学習講座を各地で開催している。
○　生活学科食物栄養専攻の卒業生を対象に管理栄養士国家試験対策講座を平成 11 年度から毎年開催している。
○　併設大学とともに平成 16 年度から、各専任教員の専門分野から身近なテーマを選び出し、学校や公民館等で市民に向けて出張講義を行っている。
○　平成 16 年度から併設大学と合同の「高大連携推進事業」における高等学校の総合学習支援として、集中授業を夏期と冬期の休業中を利用して開催している。
○　幼児教育学科の学生によるオペレッタ研究会が、平成 22 年度から幼稚園・保育所関係者、高校生、卒業生はじめ一般市民を対象に旭川市民文化会館でオペレッタを上演している。

帯広大谷短期大学の概要

設置者	学校法人　帯広大谷学園
理事長	伊藤　篤
学　長	田中　厚一
ＡＬＯ	大平　剛
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	北海道河東郡音更町希望が丘 3 番地 3

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域教養学科		50
生活科学科		40
社会福祉科	子ども福祉専攻	50
社会福祉科	介護福祉専攻	40
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

帯広大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

親鸞聖人の本願念仏の御（み）教えを建学の精神とし、大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしている。建学の精神は、理事長、学長の担当科目「人間学」や宗教行事等において、学生に解説している。建学の精神に基づく教育目的は、学則において「建学の精神に基づき、仏教精神を基調として、豊かな教養と専門的知識技能を授け、文化の発展と福祉の向上に貢献できる社会人を育成すること」と定めている。学習成果は、免許・資格の取得等を中心に定めており、学科・専攻課程での学習成果の明確化には、資格取得、試験、レポート、実習・実技、論文等を材料に検討を重ねている。

教育の質保証については、より効果的な PDCA サイクルの構築を目指しながら、関係法令の順守、毎年の自己点検・評価の実施、さらには全学的な学習成果アセスメントの体系化、GPA の導入、学生カルテの検討を行っている。自己点検・評価活動は継続的に実施し、教職員の自己点検・評価に対する認識一致の実現、外部評価の実施など、着実に取り組みが前進している。また中・長期ビジョンの策定に向けての検討においては、全教職員が役割を果たしている。

建学の精神の下、学位授与の方針を反映した教育課程編成・実施の方針により、教育課程は体系的に編成され、これに基づく教員配置等を適切に行っている。また、授業概要が整備され、履修時の効果的な補助として視覚的に分かりやすいカリキュラムマップの策定にも取り組んでいる。入学者受け入れの方針は、学力・適性・目的意識、人間性、地域への貢献意欲などを基準としており、学外にも示している。学習成果は資格取得や希望の就職として実現され、実際的、社会的な価値を有している。卒業後評価は、就職先を対象としたアンケート調査を中心に実施し、就職ガイダンス等の振り返りに利用されている。

学生支援は、オリエンテーション、教職員が連携して行う学生指導、基礎学力不足の学生に対する個別指導等、組織的に実施している。生活支援体制としては担任制やゼミ担当制、保健室や学生相談室での学生対応などを整備している。また、NPO 日本

キャリア開発協会認定キャリアカウンセラー資格を取得した職員を加えたキャリア支援委員会の設置など、学生の多様な進路を見据えた支援体制が整っている。入学者に対しては、情報提供から入学前のプレカレッジ、入学後のオリエンテーションまで、円滑に修学できるよう適切な支援を実施している。

専任教員の研究活動に関する規程はおおむね整備され、活動状況はウェブサイトにより公開されている。なお、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証とともに、その向上・充実を図るためにも適切な自己点検・評価活動が求められる。事務組織は適切に整備されており、通常の SD 活動に加え、自己啓発、自己管理に努めている。就業規則等の諸規程を整備し、入職時にはオリエンテーションや新任研修会を実施してその周知を図っている。

物的資源、技術的資源においては、短期大学設置基準を満たすとともに、限られた財的資源の中でも計画的に整備している。防災対策としては自衛消防隊を編成して、避難訓練を実施している。財務状況は、学校法人の資金収支、消費収支共に過去 3 年間にわたり均衡している。さらに 5 か年の中期的資金収支計画書を作成し各経費の配分を計画するなど、財的資源を適切に管理している。

理事長、学長はそれぞれのリーダーシップを発揮し、新たな管理運営体制の確立や組織改革に取り組み、積極的に教育の方法、教育の質の向上に向けた改革を推進している。監事は関連諸規程に基づき業務を適正に行っており、評議員会は寄附行為に基づいて適切に運営され、ガバナンスが適切に機能している。また財務情報は解説を加えて他の教育情報とともにウェブサイトで公開・公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　中・長期ビジョンの作成プロセスにおいて、全教職員が三つの検討部会のいずれかに所属して検討を進め、その役割を果たしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］
○　カリキュラムマップについては、ウェブサイトで明示しており、平成 27 年度以降の学生についてはカレッジガイドブックで周知することとしている。カリキュラムマップは視覚的に授業科目や履修の関連性をわかりやすく紹介しており、教育課程全体の把握や、科目を履修する際の大きな補助となっている。
○　卒業生の就職先を対象としたアンケートのほか、巡回訪問指導、先輩卒業生からの情報提供、地域の方々との連携活動の場を利用した情報収集など、学生の卒業後評価への取り組みを実施し、それらの結果を学生の就職指導に生かす努力を積極的に行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマＢ　物的資源］
○　電子教卓システム、スクリーン、プロジェクター、小型情報端末、パソコン等を継続して取り替え、更新するなど、当該短期大学として限られた財的資源の中でも、教育研究環境及び学習環境の整備を継続的に実施し、物的資源の充実に努めている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］
○　真宗大谷派の教義上の教師資格を持つ理事長は、建学の精神及び教育理念を理解し、自ら「人間学」の講義を担当するとともに、学外からの意見を広く求めるために地域との連携を深めるなど、学園の発展に寄与している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果
［テーマＢ　教育の効果］
○　各学科・専攻課程の教育目的・目標は、学則において、「各学科又は、専攻・課程における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については、別表第 1 のとおりとする」として各学科・専攻課程の特徴を踏まえて規定しているが、その別表は学生便覧に掲載されていないため、今後予定されている学位授与の方針の学生便覧等への掲載も併せて実施し、周知に努められたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマＡ　人的資源］
○　専任教員の研究日は現状においては確保されておらず、研究時間（研究日）等を確保するための規程等の整備やその実施によって、より研究活動が活発となること

が期待される。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　平成 26 年 5 月 1 日現在において、教授数に 1 人不足があり、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

親鸞聖人の本願念仏の御（み）教えを建学の精神とし、大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしている。建学の精神は、ウェブサイト、講堂、応接室に掲示し、学生のみならず来賓の目にも触れるようにしているとともに、理事長、学長が担当する科目である「人間学」による講義や宗教行事等においても学生に解説され共有している。時代の趨勢に合わせた見直しも行っている。

建学の精神に基づく教育目的は、学則において「建学の精神に基づき、仏教精神を基調として、豊かな教養と専門的知識技能を授け、文化の発展と福祉の向上に貢献できる社会人を育成すること」と定め、「各学科又は、専攻課程における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的については別表1のとおりとする」として各学科・専攻課程の特徴を踏まえて規定している。これらはウェブサイトでも表明され、点検も行われている。なお、各学科・専攻課程の教育目的・目標についても、学生便覧等に掲載し、学生に周知することが望まれる。

学習成果は、免許・資格の取得等を中心に定めている。学科・専攻課程ごとの学習成果の明確化には課題が残るとしながらも、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針を整備し、資格取得、試験、レポート、実習・実技、論文などを材料とした検討を重ねながら改善への努力をしており、今後より一層具体的な学習成果として明確にしていくことが期待される。学習成果の点検については毎年、教育課程の検討時や学生便覧、授業概要作成時に行っている。

教育の質保証については、関係法令を順守し、また毎年自己点検・評価を実施している。さらには全学的な学習成果アセスメント体系の再構築へ向けた検討の開始、GPAの導入、学生カルテの検討など、継続的な努力を行っている。また小規模校の特徴を生かしながら、様々な学生のニーズに応じた指導体制の構築と、学生の入学から卒業に至るまでの成長を見守るための、より効果的なPDCAサイクルの構築を目指している。

自己点検・評価活動は継続的に実施し、教職員の自己点検・評価に対する認識一致の実現、さらには平成25年度の外部評価の実施など、着実に取り組みが前進している。自己点検・評価報告書は学内で共有し、施設整備等の課題の解決に活用している。また中・長期ビジョンの策定に向けての検討においては、全教職員が役割を果たしてい

る。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

建学の精神の下、学位授与の方針を反映した教育課程編成・実施の方針により、教育課程は体系的に編成され、授業概要には必要項目を記載している。学位授与の方針は、カレッジガイドブック、ウェブサイト等で学内外に公表するとともに、社会的な通用性を中心に定期的な点検を始めている。

教育課程編成・実施の方針は、建学の精神に沿って策定され、これに基づく教員配置、教育課程編成を適切に行っている。授業概要が整備され、履修時の効果的な補助として視覚的に分かりやすいカリキュラムマップの策定にも取り組んでいる。

入学者受け入れの方針は、建学の精神を基に定め、学生募集要項、ウェブサイト等に示し、学力・適性・目的意識、人間性、地域への貢献意欲などを基準としている。入学者選抜では面接を課し、入学者受け入れの方針の確認を行っている。また入学前のプレカレッジを通じて入学前の不安払拭に努め、円滑に修学できるように支援している。

学習成果は資格取得を中心に定め､2 年間で到達できるよう教育課程が編成されている。学習成果は資格取得や希望の就職として実現され、実際的、社会的な価値を有している。

卒業後評価は、就職先を対象としたアンケート調査を中心に行っている。結果は基礎統計量で把握し、就職ガイダンスの年間計画や内容の振り返りに利用されている。

教育資源の有効活用は、成績評価、授業評価の実施及びフィードバック、教員間連携、履修指導、非常勤講師懇談会の開催などを通して行われている。

学習支援は、入学時、進級時のオリエンテーション、教職員が連携して行う学生指導、基礎学力不足の学生に対する個別指導等、組織的に実施している。

生活支援体制としては担任制やゼミ担当制、保健室や相談室での学生対応などを整備している。学生のサークル活動等については、学生支援委員会が支援している。経済的支援は特別奨学生制度や特待生制度を設けている。学内施設は、車いす用エレベータ、点字ブロックを設置し障がい者にも対応している。

学内機構改革によりキャリア支援課キャリア支援係を設置し､就職委員会に NPO 日本キャリア開発協会認定キャリアカウンセラー資格を取得した職員を加えたキャリア支援委員会を設置するなど､学生の多様な進路を見据えた支援体制が整えられている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づき、教員が配置され、専任教員の採用、昇任は各規程に基づき行われている。教授数については、平成 26 年 5 月 1 日現在において 1 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

専任教員の研究活動の状況は、ウェブサイトにより公表されている。教員の研究時

間の不足の解消が課題となっており、研究日（研究時間）を確保するための規程等の整備等、今後の対応改善が望まれる。また FD 活動として、「授業評価アンケート」や FD 研修会を実施している。

事務組織は規程に沿って整備されている。通常の SD 活動に加え、様々な自己啓発、自己管理に努めている。

就業規則等、就業に関する諸規程は整備され、職員の入職時には規程集を渡しオリエンテーションや新任研修会を実施して周知を図っている。

校地、校舎、研究室や教室、またその他教育全般に必要な運動場、体育館、図書館等の施設は適切に整備され、活用されている。各種電子機器も適宜整備され、高品質な教育研究環境及び学習環境整備を実現している。物的資源、技術的資源においては、短期大学設置基準を満たすとともに、限られた財的資源の中でも計画的に整備している。

施設設備に関する規程を整備し、適切な維持管理に努めている。防災対策としては自衛消防隊を編成して毎年 2 回の避難訓練を実施している。

コンピュータ室を整備するとともに、学内 LAN も適切に整備され、校舎内全てで Wi-Fi 利用が可能であり、事務職員の勤務環境や施設設備面にも配慮した学校運営がなされている。技術的資源の分配を必要に応じて見直し、学生への技術サービスの整備、充実を図っている。

財務状況は、学校法人全体の資金収支、消費収支共に過去 3 年間にわたり均衡して推移しており、長期借入負債もなく堅調である。短期大学部門及び学校法人全体で過去 5 年間にわたり十分な教育研究経費比率を確保している。5 か年の中期的資金収支計画書を作成し各経費の配分を計画するなど、財的資源を適切に管理している。

理事会の決定に基づき、学生募集計画、募集目標、収支計画、収入の確保、支出の削減を実行している。理事会において再編された「学校法人帯広大谷学園将来構想検討プロジェクトチーム」に「短大部会」を設置し、「2014（平成 26）年度事業計画及び中期・長期総合計画」の策定に向けて検討を行うなど、財務上の安定確保のための計画を適切に策定し、管理している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

真宗大谷派の教義上の教師資格を持つ理事長は、建学の精神と教育理念の目指すところを説くとともに、寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、理事会及び評議員会を開催し、学校法人全体の経営に当たっている。また理事長、学長、校長、園長で学園の重要事項を審議する「常務会」を構成するなど、各部門との調整やリーダーシップを発揮するための仕組みを構築しており、学校法人の管理運営体制が確立している。

学長は、教授会を開催し、短期大学運営の重要な事項を検討している。学長は、評価委員会をはじめ主要な委員会の委員長あるいは、室長を兼ねて学内組織の運営にも直接関わっている。さらに、組織改革や新たな各種委員会の設置等を行い、積極的に教育の方法、教育の質の向上に向けた改革を推進している。

監事は、関連諸規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査をして

いる。公認会計士による監査にも適宜出席し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監事は、毎会計年度に監事報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して監査報告をしており、業務を適正に行っている。

評議員は、寄附行為に従い理事定数の 2 倍の数となっており、評議員会は、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として、寄附行為に基づいて適切に運営されている。

予算案の提出、決定、その執行、また掲載書類の作成管理、公認会計士による会計監査、資金及び資産の管理と運用、財務情報の公開など、全て法令に従い適正に行われ、ガバナンスが適切に機能している。また財務情報は解説を加えて他の教育情報とともにウェブサイトで公開・公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

10 数年の歴史を数える生涯学習センターを中心に、音更町との共催の OOJC オープンカレッジ、帯広市と連携して行う「帯広市民大学」など、地域社会に向けた講座などの取り組みを活発に行っている。実務経験 3 年以上の保育士対象のリカレント教育、高等学校への出張講義なども実施している。新たに設置した地域連携推進センターが新しい取り組みに着手しており、地域連携室、国際交流室とも所掌業務の整理を行い、新しい地域貢献の内容を検討することになっている。

音更町と包括連携協定を結び、公益社団法人とかち財団と共同研究に取り組んでいる。また北海道立美術館パートナーシップ制度を利用し、学生が美術と触れ合う機会を提供している。さらに帯広市文化スポーツ振興財団との包括連携協定を結ぶなど、短期大学として積極的な地域社会との交流活動を行っている。また学科別にも、社会教育事業への参画、小学校支援団体などとの連携交流、博物館団体との連携、地域の活性化イベントへの参加、音更町商工会との連携、地域の行政との交流など極めて活発な交流活動を実施しており、特に地域連携室では、帯広電信通り商店街振興組合受託調査を受託し、実施している。さらに学生はサークル活動においても、地域からの要請に応えて様々なボランティア活動に取り組んでいる。

地域社会でのボランティア活動を積極的に行い、地域貢献に努めている。特に帯広市内の小学校 2 校において、年間を通して学校支援ボランティア活動を行っている。また北海道立帯広美術館を中心とした社会教育機関の施設活動ボランティアとしても大きな貢献をしている。十勝毎日新聞から 8 年間の活動実績が認められ、「十勝福祉奨励賞」を受賞したボランティアサークルもあり、地域での活動が評価されている。町内会や保育所の依頼を受けて公演会を行う人形劇サークル、地域の農家との連携による農園活動など、極めて多種多様な活動を行っており、これらは高く評価できるものである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　10 数年の歴史を数える生涯学習センターを中心に、音更町との共催の「OOJC オ

ープンカレッジ」や帯広市との連携事業「帯広市民大学」など、地域の行政機関と連携して積極的に生涯学習事業に取り組むとともに、北海道立美術館パートナーシップ制度の利用や帯広市文化スポーツ振興財団との包括連携協定など、地域機関等との交流も盛んに行われている。

○　帯広市内の小学校 2 校における年間を通した学校支援ボランティア活動や、北海道立帯広美術館を中心とした社会教育機関の施設活動ボランティア、また、町内会や保育所の依頼を受けて行われる人形劇サークル「ありんこ」の公演会や、地域農家との連携による「蘭華農園」などのサークル活動等、様々なボランティア活動に取り組んでいる。なかでも、ボランティアサークル半熟たまごクラブは、8 年間の活動実績が認められ、平成 24 年に十勝毎日新聞の「十勝福祉奨励賞」を受賞している。

國學院大學北海道短期大学部の概要

設置者	学校法人　國學院大學
理事長	坂口　吉一
学　長	田村　弘
ＡＬＯ	平野　泰樹
開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日
所在地	北海道滝川市文京町 3 丁目 1 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国文学科		75
総合教養学科		75
幼児・児童教育学科		75
	合計	225

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

國學院大學北海道短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 27 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、國學院大學の前身である皇典講究所初代総裁の有栖川宮幟仁親王による、開校式の告諭に表明され、神道精神に立脚した道義の大学として現代に堅持している。

各学科は建学の精神と専門性に基づいて、所定の人材の育成を教育目的・目標と定め、それを達成するために獲得できる学習成果を示しており、また関係法令を順守し、教育の質の保証に努めている。シラバスに学習成果などを説明し、評価の方法に基づいて学習成果を査定している。

自己点検・評価のための「自己点検・評価の推進に関する規程」を定め、実施体制を確立して向上・充実に努めている。報告書は 3 年ごとを目途に刊行し、公表している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、いずれも入学ガイドやウェブサイト等に掲載し、明示している。教育課程は、学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針に則して編成されている。担当教員は、「教員資格審査基準」及び「教員資格審査委員会規程」によって審査され、適切な配置となる仕組みである。シラバスには、科目の必要事項が掲載されている。入学者受け入れの方針は、各学科で定めた学習成果に対応して、求める人物像を明示している。卒業後評価については、隔年で調査を実施している。特に併設大学への編入学においては優れた成果がみられ、連携により卒業までの成績を把握している。なお、評価の過程で、成績評価の方法に関する学則等の規定どおりに定期試験期間が設けられていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

教育資源は有効に活用されている。教員はシラバスに従って授業を行い、責任を果たしている。学生の生活支援のための組織として、事務管理・学生支援委員会があり、その下にサークル協議会、学生会がある。遠方からの一人暮らしをする多くの学生に

対しては、家主連絡協議会を組織し、安心安全な生活を支援している。また、学生のボランティア活動には、地域との共生を図る大学として、特に優れた取り組みに対して学長賞を授与している。

専任教員については、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。FD 活動については、規程に基づいて実施されている。SD 活動については、多くの職員を学外研修に送り出し、能力と資質の向上に努めている。

校地、校舎共に短期大学設置基準を満たしており、キャンパス・アメニティ、施設設備についても充実した環境が整備されている。また、貴重なアイヌ文化資料を「金田一記念文庫」として学内外に公開し、地域の文化活動に貢献している。防犯・防災対策については、警察や消防と連携し、防犯及び防災対策に取り組んでいる。

財的資源については、資金収支及び消費収支がおおむね均衡しており、余裕資金も十分である。

理事長は強力にリーダーシップを発揮している。原則毎週 1 回、常務理事会を開催し、その上で理事会において課題の処理に取り組んでいる。学校法人の各傘下校に担当理事を置き、運営及び連絡調整に当たらせ、状況把握と必要な対策を指示している。

学長は、特に地域との共生を強化するという課題に当たるために選任され、学生募集強化、地域との連携強化等を推進している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査するなど適切な監査機能を有しており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人は、中・長期計画として平成 14 年に「21 世紀研究教育計画」を策定し、その計画にのっとって毎年度事業計画を展開している。教育情報、財務情報については、法人本部における情報公開のほか、当該短期大学においても学報及びウェブサイトで公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　当該短期大学は、併設大学の開学以来の神道精神に立脚した道義の大学としての建学の精神を堅持し、「国学」「教養総合」という科目によって学生に周知している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　併設大学への編入者については、編入時の条件についての明確な基準を設けていることから、編入後の成績状況についても、併設大学との密接な連携によって大学卒業までフォローし、学部学科との協議を行い、編入学強化のための教育課程改訂に結び付けている。

［テーマＢ　学生支援］

○　学生の多くが、通学のためにアパートに居住しており、これらの一人暮らしの学生に対し、家主連絡協議会を組織し、学生の一人暮らしを支援している。これにより、アパートに一人暮らしする学生、及び保護者にとって安心できる取り組みとなっている。

○　経済的な支援として、特待制度、奨学制度、特例給費制度、父母会就学助成金制度、ワーキング・スカラシップ制度、福祉介護人材養成奨学金など、様々な支援策を整備している。

○　学生の社会的活動としてのボランティア活動を支援し、モチベーションを高めるために、学長賞規程を設けている。学長賞は、「地域立大学」の地元密着の短期大学として、創立時の理事長賞、学長賞、滝川市長賞を統一したものであり、特に課外活動・社会的活動に優秀な学生及び団体を表彰するという特徴的な取り組みである。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＢ　物的資源］

○　運動場のテニスコート、野球兼サッカー場、パークゴルフ場等の施設は、地域との共生の一環として、地域の学校及び地元住民にも積極的に開放し、利用しやすい環境を整えている。利用者の年齢層が幅広く、施設利用がマナー教育にも通じた優れた取り組みである。

○　図書館に「金田一記念文庫」を設け、アイヌ研究の第一人者であった金田一京助博士の収集した貴重な資料を保有し、学内外に公開している。外部の利用者には、専門の研究者も含まれており、学生への教育、地元への開放、研究者への資料提供という役割を担い、地域の文化活動及び学術活動に貢献している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　SD 活動については、研修会への派遣による職員の資質能力の向上に努めてはいるが、規程が未整備である。SD 活動を適切に行っていくために、SD 活動に関する規程を整備し、資質能力の向上のために更なる努力が望まれる。

［テーマ B　物的資源］

○　警察や消防と連携し、防犯及び防災対策に取り組んでいるが、自己点検・評価報告書で課題としてあげられているとおり、防災マニュアル等を作成するとともに、避難訓練等を実施し、学生及び教職員の安全性の確保という観点から、より積極的な防災対策が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長選考については、短期大学の課題を考慮し、適切な者が選考されているが、自己点検・評価報告書で課題としてあげられているとおり未整備である学長選考規程を整備し、選考の手続きを明確化することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　評価の過程で、成績評価の方法に関する学則等の規定どおりに定期試験期間が設けられていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、國學院大學の前身である皇典講究所初代総裁の有栖川宮幟仁親王による、明治 15 年の開校式における告諭に表明されており、教育の理念を明確に示すものであり、開学以来の神道精神に立脚した道義の大学としての建学の精神を現代に堅持している。建学の精神は、大学案内への掲載、ウェブサイト、告諭碑の建立、入学式における説明、建学の精神に直接かかわる全学必修科目である「国学」や「教養総合」での解説、宿泊研修での解説等を通して、内外に表明するとともに、学内においても共有できている。

教育の効果については、各学科は建学の精神に基づき、専門性を鑑みて、所定の人材の育成を教育目的・目標として定め、その目的・目標を達成するために学生が獲得できる学習成果を示している。幼児・児童教育学科には三つのコースが設けられており、教育目的・目標は共通であるが、目指す人材育成の目的の違いから、コースごとに異なる学習成果を設定している。学習成果の測定については、科目の履修状況及び単位取得状況によるものや、学科が固有に行う測定等を併せて実施している。

教育の質については、法令順守のために、関係法規の変更などを適宜確認し、必要な措置を講じている。学習成果の査定については、シラバスに学習成果・授業計画・評価の方法などを説明し、評価の方法に基づいて学習成果を査定している。

自己点検・評価については、「自己点検・評価の推進に関する規程」を定め、自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、向上・充実に向けて努力してきている。自己点検・評価委員会は、学長、学科長、コース主任、専攻科福祉専攻主任、自己点検・評価委員、事務局長らで構成している。自己点検・評価報告書は 3 年ごとを目途に刊行し、公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、いずれも入学ガイドやウェブサイト等に掲載し、明示している。教育課程は、学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針に則し、教養科目、専門必修科目、専門選択科

目の枠組みで編成されている。担当教員は、「教員資格審査基準」及び「教員資格審査委員会規程」によって審査され、適切な配置となっている。

シラバスには、授業科目の必要事項が掲載されている。成績評価は 5 段階評価で行われている。なお、成績評価の方法に関する学則等の規定どおりに定期試験期間が設けられていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針は、各学科で定めた学習成果に対応した形で示され、求める人物像を明示している。

学習成果は、GPA、単位取得状況、授業アンケート、就職率、編入学達成率などから数値化による把握が可能になっている。

卒業後評価については、隔年で調査を実施している。特に併設大学への編入学においては優れた成果がみられ、編入後についても連携により卒業までの成績を把握している。

学習成果の獲得に向けて教育資源は有効に活用されている。教員はシラバスに従って授業を行い、適正に評価し、責任を果たしている。図書館には歴史的に貴重な図書も備えており、学生用のコンピュータと小型情報端末も備えている。オリエンテーションや履修指導を行うとともに、学生ガイドブックやシラバスを作成して、学習支援を行っている。

学生の生活支援のための教職員の組織として、事務管理・学生支援委員会があり、その下にサークル協議会、学生会がある。遠方からの入学生が多く、アパートに一人暮らしする学生には家主連絡協議会を組織し、安心安全な生活を支援している。経済的な支援として特待制度や奨学制度など、様々な支援策を整備している。また、学生のボランティア活動は、地域との共生を図る大学として積極的に支援し、特に優れた取り組みには学長賞が授与されており、地域立の大学としての特徴を示す制度にもなっている。非常にきめ細かな学生支援が行われている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員については、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、採用、昇任については規程に基づき適正に行われている。教員組織及び事務組織には、諸規程が整備されており、適切に編成されている。教員の研究活動も積極的に実施されており、刊行物及びウェブサイトで公開されている。FD 活動については、規程に基づいて実施されている。特に、学生による授業アンケートを行い、その結果に基づいて担当教員が授業改善計画を提出することによって、授業の質の向上に努めている。SD 活動については、規程の整備や定期的な学内研修の実施といった点において不十分と認められる点が見受けられるが、多くの職員を学外研修に送り出し、職員の能力と資質の向上に向けた取り組みがなされている。

校地、校舎共に短期大学設置基準を満たし、キャンパス・アメニティ、運動場、体育館、特別教室などの施設設備についても充実した環境が整備されており、特に運動施設は地域に開放され、利用しやすい環境を整えている。情報処理室、ピアノレッス

ン室などの実習・実技教室など、教育活動の充実のための設備が整備されている。また、地域と密接な関係がある貴重なアイヌ文化資料を「金田一記念文庫」として学内外に公開し、地域の文化活動に貢献している。固定資産等については、適正に管理され、必要な点検等も実施され、維持管理は適切に行われている。防犯対策及び防災対策については、警察や消防と連携しているものの、防災マニュアルが未整備であること、避難訓練を実施していないことについては、今後の課題である。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源については、コンピュータ設備、学内LAN 等が整備されており、それらを活用することで教育活動の充実がなされている。コンピュータの入れ替えが年次計画で行われているものの、使用 OS が Windows XP のコンピュータがあり、ウィルス等に脆弱化しており、安全性と利便性を確保するため対応を検討することが望まれる。

財的資源については、資金収支及び消費収支がおおむね均衡しており、余裕資金も十分である。入学定員が未充足であることが財政改善の最優先項目であるが、このことについては、経営情報を積極的に学内に公開することにより、全教職員が危機感を共有しており、全学をあげて取り組むべき課題として認識している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は併設大学の出身者であり、建学の精神及び教育理念・目的を熟知しており、学校法人全体を強力なリーダーシップで率いて、その発展に寄与している。原則毎週一定曜日に常務理事会を開催し、その上で理事会において課題の処理に取り組んでいる。理事は、寄附行為に基づいて選任され、学校法人の健全な経営に努めている。

学長は、当該短期大学の地域における役割をよく理解し、リーダーシップを発揮している。当該短期大学は北海道道央の教育・文化の振興を図る滝川市から短期大学の誘致を受け、開設した。学長は、その経歴において、滝川市職員及び滝川市長経験者であり、地域との共生を強化するという課題に当たるために選任され、学生募集強化、地域との連携強化等を推進している。短期大学の方針と課題を考慮して、適任者が選任されているが、学長選考規程が未整備なため、選考の手続きを明確化することが課題である。教授会は、学則及び教授会運営規程等に従って開催し、適正な手続きで運営されている。また、学則に基づいて、入試委員会、教務委員会等を設置し、規程に従って運営されている。

監事は、寄附行為に従い、毎会計年度終了後に監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出しており、監事は当該短期大学を含む学校法人全体の業務及び財産の状況について、監査を適切に実施している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で組織され、私立学校法及び寄附行為にのっとり、理事長の諮問機関として運営されている。

学校法人は、中・長期計画として平成 14 年に「21 世紀研究教育計画」を策定し、その計画にのっとって毎年度事業計画を展開している。教育情報、財務情報については、法人本部における情報公開のほか、当該短期大学においても学報及びウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育については、大学設置基準の大綱化の際に、教養教育の存廃を含めてその在り方について議論を重ねた結果、幅広い教養教育の必要性が認識された。現在の教養教育の目的は、建学の精神の理解、専門性にとらわれない多様な学問による幅広い視野と思考力の醸成、国際化への対応、キャリア教育による職業観の醸成へと広がった。また、北海道固有の文化であるアイヌ文化への理解のために、アイヌに関する豊富な文献をそろえている「金田一記念文庫」を有し、教養科目として「アイヌ語」を開設している。

教養教育の内容と実施体制は、全学共通の科目、各学科において編入学や免許・資格取得に関連して選択可能な科目から構成されている。大きくは必修科目、選択必修科目及び選択科目の三つの科目群に分かれている。全学共通の必修科目には、建学の精神に通じる「国学」、コンピュータの基礎を学ぶ「パソコン」、多様な職業にかかわる外部講師らによる「教養総合」の 3 科目を配している。そして、履修上必修とする「インターンシップ」がある。これに学科ごとの選択必修科目と選択科目が配されている。これらの科目について、卒業、編入学、免許・資格取得等に向けて、その実施体制が確立されている。

現在の教養科目には職業教育関係の科目が増設されてきているが、現代的な要請にも応えられる幅広い多彩な内容の教養教育を、一般教養科目を長年担ってきた教員が中心となって行っている。

教養教育は、様々な要因・要望を踏まえ、折々にその在り方が見直され、改善に結び付けている。全学必修科目の「インターンシップ」は平成 15 年度に必修科目とした。同じ時期にキャリア教育の推進を促す「教養総合」も必修科目とした。また、「パソコン」を必修科目としたのは、コンピュータがあらゆる業種で不可欠のツールであることから、その教育効果の必要性を強く意識したためである。しかし、「パソコン」に関しては、既に高等学校において基本を学習しているという理由から、廃止を含めた検討を行っており、状況に基づいた判断により、改善に取り組んできている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教養教育の特色をなす科目として、特に建学の精神を講じる「国学Ⅰ・Ⅱ」、多様な職業にかかわる外部講師らが担当する「教養総合」がある。「国学Ⅰ」は１年次開講の必修科目、「国学Ⅱ」は１年次開講の選択科目であり、講義の目的・テーマは、ⅠとⅡにおいて連続したものとなっており、講義の最後のテーマとして「國學院大學の学問と国学」に至るよう構成されている。

○　「教養総合」には「－私のライフデザイン－」という副題が付されており、１年次開講の必修科目である。この科目は、現代社会で求められる確かな基礎学力とコミュニケーション能力を身に付けることを講義の目的・テーマとしている。日本語に関する内容から、実際の職業にかかわる外部講師からの講義、職業を通しての社会の関わり方までを内容としている。この科目で学んだことを踏まえて、就職活動の実際につなげていけるように計画された科目である。

北海道武蔵女子短期大学の概要

設置者	学校法人　北海道武蔵女子学園
理事長	篠田　泰伸
学　長	内田　和男
ＡＬＯ	村岡　ひとみ
開設年月日	昭和 42 年 1 月 23 日
所在地	北海道札幌市北区北 22 条西 13 丁目

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
教養学科		180
英文学科		100
経済学科		70
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

北海道武蔵女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「知・情・意」を兼備した教養豊かな近代的女性を育成することを建学の精神としており、その骨子である「すぐれた知性」・「清純な気品」・「実践への意欲」の 3 要素を教育理想として掲げている。これら建学の精神や教育理想は、入学式や卒業式の式辞において、理事長並びに学長より、学生や保護者に直接伝達されるほか、学生や教職員に毎年配付される大学案内や学生便覧、ウェブサイト等で、学内外へ周知されている。

各学科の教育目的は学則に明記されている。学習成果は学位授与の方針に反映され、学生便覧やウェブサイトにおいて公表されている。教育課程編成・実施の方針や入学者受け入れの方針と整合性を保っている。また、教育課程全般の点検と検討を定期的に行い、教育目標の改善に取り組んでいる。

平成 18 年に定めた「学校法人北海道武蔵女子学園自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会が設置され、日常的に自己点検・評価活動を推進しており、「課題への取り組み」という報告書が定期的にまとめられている。

平成 25 年度には学位授与の方針を新たに定め、これを基に当該短期大学の「求める学生像」と 3 学科の入学者受け入れの方針を明確化したことを皮切りに「共通教養科目」と「学科科目」を見直し、三つの系列にまとめ、教育の質向上に努めている。

学習の成果や質を上げるべく、「ゼミナール制度」や「アドバイザー制」が導入され、これが学習指導と、事務局の就職支援組織との有機的な連携の軸となり、学生の学習深度の向上とともに、高い就職率を保つ原動力となっている。また、各学期に 2 回行われる授業アンケートを活用した FD 活動のほか、特徴的といえる「成績講評授業」を導入し、教員と学生双方が学習の達成度を確認し、学習成果を査定する機会を設けており、PDCA サイクルの確立に向けて着実に前進している。

教員組織は、教育目標達成のため学科ごとに編成され、教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用、昇任については、「学校法人北海道武蔵女子学園就業規則」及び「北海道武蔵女子短期大学教員昇任規程」に基づき適切に行っている。

事務局の組織体制と各課の所掌事務は「学校法人北海道武蔵女子学園組織運営規程」及び「北海道武蔵女子短期大学事務組織及び事務分掌規程」により責任体制が確立しており、毎年１回開催される事務職員学習会を通じてSD活動が行われている。

施設設備については、短期大学設置基準を満たしており、校舎、運動施設、情報設備等、当該短期大学教育に十分な教育環境が整備されている。また、図書館には専門領域に則した蔵書、学術雑誌等が備えられ、情報設備も十分整えられている。さらに、有数の児童図書を所蔵し、「児童書専門図書館」として地域の子どもたちに開放されている。

財的資源に関しては、法人の運営及び短期大学の教育研究活動に十分な資産（固定・流動）を保有している。将来にわたり法人及び短期大学の財政上の安定化を図るために、中期財務計画、事業計画も作成されている。

理事長は、当該短期大学の建学の精神を理解し、適切に理事会をとりまとめ、予算や決算をはじめ、学園運営に必要な重要事項の決定を行っている。

学長は、建学の精神や教育理想を基礎とした教育研究活動を推進するため、教授会や各種委員会を統括し、リーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、定例で行われる理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行や学園の運営状況を把握・確認している。また、財務や業務にかかわる意見を述べるほか、会計年度における監事監査を行い、監査報告書を作成し理事会・評議員会へ報告を行っている。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績が理事会の議決前に評議員会へ報告されているという問題が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令順守の下、適切な学校法人運営が求められる。

教育及び財務情報については、ウェブサイト等をとおして、適切に公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学位授与の方針に照らし、「共通教養教育科目」を「基礎コミュニケーション系」、「基礎教養系」、「生涯教養系」の三つの系列に編成し、体系化した。「読む・書く・話す・聞く」をカリキュラム化し、修学の力、社会への適応力の養成を図っている。

○　ゼミナール制度というきめ細かい学生指導システムにより退学率、卒業延期者率が極めて低い。また、国立大学を含め、四年制大学への編入学者も多い。

［テーマ B　学生支援］

○　大学図書館は、司書志望の学生を「図書館ボランティア」として受け入れ、図書館機能の実務の学びの場とするとともに、学生と図書館職員との「協働」による地域に向けたイベント開催など、新しい図書館サービスの実施に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　毎年度、全職員参加による SD 活動を実施しているが、活動の目的、目標、方向性等を共有化し、更なる充実した活動を展開するために、SD 活動の根拠となる規程の整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　評価の過程で、決算及び事業の実績について、理事会の議決前に評議員会への報告が行われているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、理事会、評議員会、監事本来の機能を確認し、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、昭和 42 年の設立当初の趣意を基とし、「知・情・意」を備えた教養豊かな近代的な女性の育成を目指すこととしており、それをより具体的な教育理想として、「すぐれた知性」、「清純な気品」、「実践への意欲」の 3 要素を明示している。これら建学の精神や教育理想は、入学式や卒業式の式辞において、理事長並びに学長より、学生や保護者に伝達されるほか、学生や教職員に毎年配付される大学案内や学生便覧等の印刷物及びウェブサイトに掲載し、学内外へ周知されている。

各学科の教育目的は学則に明記され、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に成文化されており、学習成果は学位授与の方針に反映され、学生便覧やウェブサイトにおいて公表されている。また、カリキュラム点検・検討グループを立ち上げ、教育課程全般の点検と検討を通じて、教育目的・目標の点検に取り組んでいる。

教育の質を保つために、各科目が持つ特性を考慮しつつ、シラバスに記載された定期試験、レポート、小テストや実技試験等、複数の査定の方法を用い、成績評価を適切に行っているほか、教授方法や内容の向上を図るため、各学期に 2 回行われる授業アンケート結果を FD 活動に活用するとともに、アンケート項目の修正や教職員の研修を行い、教育の質向上に努めている。中でも、学期の最終週に試験答案やレポートを受講学生に返却し、解説や講評を行う「成績講評授業」は特徴的であり、教員と学生双方が学習の達成度を確認し、学習成果を査定する機会となっている。蓄積したデータをより積極的に活用する PDCA サイクルの確立を課題としながらも、将来に向けて着実に前進している。

平成 18 年に定めた「学校法人北海道武蔵女子学園自己点検・評価に関する規程」に基づき、学長、理事、学科長、事務局長、事務局次長と若干名の委員で構成される自己点検・評価委員会が設置され、日常的に自己点検・評価活動を推進している。自己点検・評価活動は、各主要委員会と事務局が分担してそれぞれ課題を設定し、それら課題への取り組みを通じて行われ、自己点検・評価委員会が「課題への取り組み」という評価報告書にまとめることで、全教職員が関与する組織的な自己点検・評価活動として成り立っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

平成 25 年度に定めた学位授与の方針を基に、短期大学全体の「求める学生像」と 3 学科の入学者受け入れの方針が明確化された。入学者受け入れの方針は「2014 入学案内」、ウェブサイト、入試説明会、入学後オリエンテーション、教務ガイダンスによって学内外に周知されている。

教育課程編成においては、「共通教養科目」と「学科科目」の見直しが行われ、「共通教養科目」系列は「基礎コミュニケーション系」、「基礎教養系」、「生涯教育系」の三つの系列で構成されている。この見直しは「建学の精神」の要素である「知･情・意」と対応している。そこに 3 学科が、各専門科目群に加え、「図書館司書課程」、「ビジネス教養課程」、「上級検定英語対策プログラム」、「海外短期留学制度」、「企業研究プログラム」等、特色ある教育課程を開設し、体系的な教育課程を編成している。シラバスには、必要項目が配置され、年間 4 回以上実施される教務ガイダンスで学生に周知徹底が行われている。

就職課を中心とした卒業後評価アンケートも、社会状況に応じた情報収集を毎年実施している。

FD 委員会で行う学生アンケートには、「中間アンケート」と「授業評価アンケート」とがあり、その結果が短期間の内に FD 委員会で検討され、その後、学内教員研修会・講演会が実施されるなど、授業改善に努めている。

学生支援の観点からは、教育課程の学習の成果を支える「ゼミナール制度」、学生指導体制における「アドバイザー制」がある。ゼミナールの担当教員がアドバイザーとして学生への個別指導を行うものだが、各部署と連携し、学習支援・生活支援・進路支援の軸となっている。また、年 16 回の就職ガイダンス、業種別・進路別の対策講座がある。施設としてはキャリア・アシスト・センターと進路支援室がある。平成 25 年度は、高い就職率を達成している。職員の学生支援では、「図書館ボランティア」の活動が注目される。また、学生支援委員会は、学生自治組織であるライラック学生会と意見交換を行い、部活動を支援している。学生食堂、学生ホール等の設備は広い空間を生かし設置され、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。独自の奨学金として武蔵奨学金制度・生活資金貸付制度等があり、総体的に充実している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、教育目標達成のため学科ごとに編成され、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任については、「学校法人北海道武蔵女子学園就業規則」及び「北海道武蔵女子短期大学教員昇任規程」に基づき適切に行っている。

専任教員を対象に、奨励研究及び共同研究を推進する助成制度を設けるなど、研究環境の充実に努めている。FD 委員会は、教授法の研究や授業アンケートを実施するなど、関連部署と連携しながら、授業改善に取り組んでいる。

事務局の組織体制と各課の所掌事務は「学校法人北海道武蔵女子学園組織運営規程」及び「北海道武蔵女子短期大学事務組織及び事務分掌規程」により明確化されており、

事務組織の責任体制は確立している。また、学園運営に関する諸規程及び事務処理のための機器・備品類は整備されている。事務職員の SD 活動については、毎年 1 回ないし 2 回、事務職員学習会を開催し、業務改善や学生の学習成果の向上を支援する職員としての意識改革が図られているが、更なる充実した活動を展開するために、規程の整備が望まれる。

人事管理については、全教職員に配付される規程集（就業規則等）により周知が図られており、規程に基づき適切に管理されている。

広大なキャンパスは隅々まで整備され、校地・校舎、運動施設等は短期大学設置基準を満たしており、当該短期大学の教育に十分な教育環境が整備されている。図書館には当該短期大学の規模と専門領域に則した蔵書、学術雑誌等が整備されているほか、インターネットを介しての学術情報データベースの利用も可能となっており、学生の学習意欲向上のための環境が整備されている。

資産・物品管理については、「学校法人北海道武蔵女子学園固定資産及び物品取得に関する規程」、「学校法人北海道武蔵女子学園固定資産及び物品管理規程」に従い適切に維持管理されている。火災・地震等危機管理については、「学校法人北海道武蔵女子学園火災予防規程」が整備されており、毎年 1 回行われる全学防災訓練により周知徹底を図っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ファイヤーウォール等による対策が講じられている。省エネルギー・省資源対策については、節電や燃油削減等の管理的対策を講じている。

教員は情報機器環境の整った情報処理実習室や CALL 室を積極的に利用して、学習成果の向上に努めている。

財政状況としては、平成 24 年度に入学者の減少及び校舎建築にともない、支出超過状況であったが、平成 25 年度には学生募集改善の努力が実り、入学定員を確保するまで回復したことにより、法人及び短期大学部門の消費収支は収入超過状況となった。法人の運営及び短期大学の教育研究活動に十分な資産（固定・流動）を保有しているが、将来にわたり法人及び短期大学の財政上の安定化を図るために、中期財務計画、事業計画に盛り込まれた改善策の確実な履行が期待される。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の運営に際し、特徴とする女性職業人養成のための環境づくりに深く関与し、教学の責任者や事務責任者との密接なコミュニケーションを通じて、当該短期大学を代表する立場で業務の総理を行っている。

理事会は定期的に開催され、予算や決算をはじめ、学園運営に必要な重要事項の決定を行っており、理事は私立学校法に基づき適切に選任されている。なお、決算及び事業の実績について、理事会の議決前に評議員会への報告が行われていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は、建学の精神や教育理想を基礎とした教育研究活動を推進するため、教授会、各種委員会を統括し、リーダーシップを発揮している。

教授会は、教育課程の質の管理、進級判定、学生支援活動等に対する重要な決定を行う機関として位置付けられ、その下部組織である教務委員会や FD 委員会等の各委員会、そして学科において、学習成果及び三つの方針を共有しつつ、教育研究推進のための活動を行っている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査を行うために、定例で行われる理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行や学園の運営状況を把握・確認している。また、財務や業務にかかわる意見を述べるほか、会計年度における監事監査を行い、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し理事会・評議員会へ提出し、報告をしている。

評議員会は、理事長の諮問機関として、定例で年 2 回開催し、このほかに必要に応じて、臨時で開催されている。また、法人の業務もしくは財産の状況等について、必要に応じて、理事に対して意見を述べ、又は報告を求めている。

予算の策定については、当該短期大学における中期計画に基づき、各部署から事業計画及び予算案を吸い上げ、評議員会そして理事会において諮られる。予算の執行については、予算決定後各部署にその旨が伝達され、定められた稟議手順を踏んで適切に執行されている。

公認会計士は、経理処理及び財務に関する監査を行い、理事長及び監事へ監査結果を適切に報告しており、資産の運用管理については、資産運用規程にのっとり適切に行われている。

教育及び財務情報については、ウェブサイト等をとおして、適切に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて、一般教養的な統一テーマを設定して行われている公開講座「武蔵教養セミナー」がある。このセミナーは、「道民カレッジ」との連携講座でもあるので、受講者は、大学の近隣地域の住民だけではなく、広く札幌市全域や札幌市近郊からの受講者もいる。また、教員は、高等学校での「高大連携講座」や総合的な学習時間に出向いて出張講義を行っている。

地域貢献の取り組みについて、特に注目すべきところは、附属図書館を中心として行われている地域社会に向けての交流活動と地域貢献である。

図書館員のためのリカレント・プログラムは、平成 16 年度に開講し、年 1 回行われている。このプログラムは、公共及び大学の図書館に勤務する図書館司書（卒業生だけではなく、一般の図書館員も含む）を対象に、現在の情報技術社会の中で、実践的で高度な専門性と最新の知識を身に付けるための再教育の場として企画されたものである。また、附属図書館の一階には児童図書室があり、週 1 回金曜日の午後 1 時から 5 時まで地域社会に開放されて、子どもたちに利用されている。月 1 回、図書館司書による「おはなし会」も行われている。この図書室は、地域住民との交流の場であるとともに、在学生の「学び」の場ともなっている。

附属図書館を地域に開放して、学生の図書館ボランティアによって行われる「武蔵としょかんまつり」と「クリスマス会」がある。「武蔵としょかんまつり」のメインイベントである「古本ばくりっこ」は、学生や教職員から読まなくなった本を事前に寄贈してもらい、当日来場者が持ち寄った本の数だけ好きな本と交換するという催しであり、地域の老若男女が訪れる人気コーナーである。そのほかにも、人形劇、工作、謎解きゲーム、おはなし会等が企画・運営され、地域の住民との交流が行われている。年 1 回 12 月の「クリスマス会」は、児童図書室を利用している子どもたちと父母が対象である。そのほかにも、学生の図書館ボランティアによる出張イベントと地域社会との交流会等がある。

学生自治組織・ライラック学生会は、地域防犯ボランティア活動や精神障がい者自立支援施設である地域活動支援センター「いちょうの会」との定期的な交流などの様々

な地域貢献・地域交流の活動を行っている。教職員と学生が共同し、企画・運営して、地域社会に向けての様々な地域貢献や地域住民との交流が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　図書館に勤務する図書館司書を対象に、実践的で高度な専門性と最新の知識を身に付けるための再教育の場として企画された、図書館員のためのリカレント・プログラムが年１回行われている。

○　地域に開放された児童図書室は、週１回金曜日の午後１時から５時まで開室され、子どもたちに利用されている。月 1 回、図書館司書による「おはなし会」を開催している。

○　学生の特色ある様々なボランティア活動が行われている。附属図書館を開放して、学生の図書館ボランティアによって行われる「武蔵としょかんまつり」、「クリスマス会」がある。また、学生自治組織であるライラック学生会の地域防犯ボランティア活動や、精神障がい者自立支援施設である「いちょうの会」との定期的な交流などの地域貢献活動がある。

東北文教大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　富澤学園
理事長	内田　鍠一
学　長	鬼武　一夫
ＡＬＯ	阿部　いそみ
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	山形県山形市片谷地 515 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合文化学科		120
子ども学科		90
人間福祉学科		80
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東北文教大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「敬・愛・信」は創設者である富澤カネ氏によって確立され、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示すとともに、学生・教職員に共有されている。また、「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ」を組織して機会あるごとに見直しを行っている。

学則・規程類を整備して自ら掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて鋭意努力している。また、各所で課題を発見し、改善策を講じて教育の質の向上を図るなど、PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価委員会は学長直属の組織となっており、評価室を設け、下部組織を整備するなど、学内の組織体制がしっかりしている。毎年、自己点検・評価報告書を刊行している。特に三つのワーキング・グループ（「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ（大学全体）」、「短大部・3 つのポリシーと教育の質保証策定ワーキング・グループ」、「短大部・学習成果検討ワーキング・グループ」）の活動は活発で学内の改善・改革につながっている。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則及び各学科規程に明示されている。また、学位授与の方針は、各学科規程に具体的に示されている。教育課程編成・実施の方針は、「学生生活の手引き」、「シラバス」、ウェブサイトに掲載され、学位授与の方針とともに学内外に表明されている。入学者受け入れの方針については学生募集要項等に明示され、入試は公正かつ正確に実施されている。

学習成果を量的・質的に評価する適切な仕組みも有しており、学習成果の獲得に向けて GPA 評価を有効に活用して学生指導を行っている。また、2 年間の学習の成果のまとめを学科ごとに発表するなど、教育の質の向上が図られている。ワーキング・グループを組織して、新たにルーブリック評価法を導入するなど前向きな努力がなされている。さらに、学習成果の点検と教育の向上・充実のために授業改善アンケート、授業改善検討会等が行われている。FD・SD 研修も教職員合同で行われており、共通認識化を図っている。また、学生の卒業後評価については卒業生の就職先すべてに「就

労状況アンケート」調査を実施し、学習成果の有効性を査定して改善に活用している。

学生の生活支援に関しては、課外活動支援、各種奨学金制度、キャンパス・アメニティ、駐輪・駐車場、留学生をサポートする体制、障がいを持つ学生の受け入れ体制等が整備され、きめ細かな対応をしている。

就職・進学支援については、事務局に進路支援センター、教学組織内に進路支援センター運営・進路支援委員会を組織し、進路ガイダンスを中心に丁寧な指導を行っており、各学科とも高い進路決定率である。

当該短期大学は歴史的に特長ある国際交流活動を行ってきている。韓国正義女子高等学校との間の遠隔学習や韓国ソウル女子大学との学術交流協定締結など、新しいグローバル教育を実施している。

専任教員数、施設・設備面においても短期大学設置基準を充足しており、図書館、コンピュータ専用教室、マルチメディア演習室、学内ネットワーク、実習室、メディア装置等、教育環境として適切に整備されている。専任教員には個人研究費や特別研究費が支給され、研究活動の成果は学会や紀要等に発表されている。

財的資源に関しては、短期大学部門で、この 2 年間の帰属収支は支出超過となっているが、法人全体でみれば過去 3 か年の教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移し、帰属収支も収入超過となっている。短期大学部門では支出超過の理由を把握しており、教職員の危機意識の共有化も図られている。

理事長は寄附行為に基づき、理事会、評議員会、常任理事会を適切に運営し、学長は教育全般についてリーダーシップを発揮して教授会を適正に運営している。また、監事による監査、公認会計士による監査が行われており、コンプライアンス経営が図られている。さらに、理事長は学長と連携し、教職員や学生等との意思疎通を重視しており、自己点検・評価委員会の中にワーキング・グループを設置・稼動させるとともに自らの意見・考えを伝えている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神「敬・愛・信」を明快で分かりやすく周知させるための努力が行われている。「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ」を組織して機会あるごと

に見直しを行っている。

［テーマ B　教育の効果］
○　時代の要請に則した学習成果を測定する仕組みを全学的に検討している。一部の科目においては「ルーブリック評価法」を導入するなど新たな試みをしている。
○　カリキュラムマップ等を整備・調整し、建学の精神から派生する三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）に一貫性を持たせている。
○　2 年間の成果のまとめとして総合文化学科では「卒業研究発表会」、子ども学科では「子どもフォーラム」、人間福祉学科では「介護福祉フォーラム」を開催し、学習成果の質的確認を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］
○　各科目は実際に 15 回の授業が実施されているが、シラバスは不統一で、その実施が確認できない。シラバスの充実が課題である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］
○　FD 研修に関して、すでに教育開発研究センター規程を基に FD 活動を行っているものの、FD 活動の規程そのものを有していないので、規程を整備することが必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の創設者の富澤カネ氏がその前身である「山形裁縫女学校」を創設し、その後校名を「山形高等女子職業学校」と変更した際に、職業学校といっても技術と教養を身に付けるだけでなく、人間として生きるためこれだけは変わるまいと、つきつめて考えて生まれたのが「敬・愛・信」の建学の精神である。この建学の精神は、学則に明記されているとともに、学長や学科長が機会あるごとに、教職員、学生のみならず多くの人に対して言及している。この建学の精神は、大学案内やウェブサイトへの掲載、教職員の名刺等への印刷等をとおして学内外に表明している。さらに、体育館や図書館に掲げられ、入学式、学位記授与式等でも取り上げられるなど、学生、教職員に共有されている。また、「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ」を組織して見直しを行い、その成果として学園 90 周年に向けて『想い出のままに』のPDF 化を企画するなどの意欲的な活動がみられる。

学科の教育目的・目標は建学の精神に基づき、学則第 1 条（目的）の規定を受けて各学科規程の第 2 条（学科の目的)、第 3 条（教育目標）に明示されている。また、学習成果を具体的に学科規程第 10 条（学位授与の方針）に示しており、これらは「学生生活の手引き」、「シラバス」、ウェブサイトに掲載され、学内外に表明されている。

学習成果は、科目ごとの単位認定、GPA による総合的測定のほか、学業成績に基づく卒業判定、資格取得者数、各種検定試験合格者数等、学習成果を量的・質的に評価する仕組みを有している。また、「短大部・学習成果検討ワーキング・グループ」を組織して学習成果の質的な測定法として新たに「ルーブリック評価方法」を導入するなど、前向きな努力がされている。

2 年間の学習の成果を発表する場として、全学生による「卒業研究発表会」を開催している。また、卒業研究の要旨を電子媒体にまとめている。

年 2 回、各学期終了後に成績評価上の点検を行い、学科会議や学科内のカリキュラム検討委員会等で、総合的な学習成果の点検を行っている。

各学科共に学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。短期大学レベルでの教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして、教務委員会、評議委員会、そして教授会の審議があり、短期大学全体での問題点も指摘され、しかるべき機関で検討されている。

自己点検・評価委員会は学長直属の組織となっており、評価室を設け、下部組織を整備するなど、学内の組織体制がしっかりしている。毎年、自己点検・評価報告書が刊行されるが、特に三つのワーキング・グループ（「建学の精神点検・共有化ワーキング・グループ（大学全体）」、「短大部・3つのポリシーと教育の質保証策定ワーキング・グループ」、「短大部・学習成果検討ワーキング・グループ」）の活動は活発で学内の改善・改革につながっている。

平成23年度には滋賀短期大学との間で相互評価を実施し、自己点検・評価報告書を冊子形式で各方面に発送して公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は学則等に規定され、「学生生活の手引き」及び「シラバス」に明確に示されるとともに、オリエンテーション等を通じて学生に周知徹底されている。さらに、入学者受け入れの方針については学生募集要項やウェブサイト等で受験生に対して広く周知を図っているが、一部の学科においては入学者数が漸次減少傾向にあり、課題となっている。また、平成25年度より自己点検・評価委員会に設けられた「短大部・3つのポリシーと教育の質保証策定ワーキング・グループ」において、建学の精神に基づく各学科に共通する学位授与の方針が検討されている。

各学科の教育課程は学位授与の方針に基づき、学習成果に対応した授業科目が体系的に編成され、授業科目の履修方法や成績評価は短期大学士の質の保証に向けて厳格に運営されている。シラバスについては一部において共通理解が不足しており、その充実が課題である。各学科では学位授与の方針、教育課程の内容等について常に見直しと改善を図り、子ども学科と人間福祉学科では法令の改正に伴う教育課程の見直しを行った。また、地域総合科学科である総合文化学科では入学者減少を踏まえ、新しい教育課程の施行を予定している。

学生募集要項、AOパンフレットやウェブサイト等には各学科の入学者受け入れの方針が示されており、受験生に対して広く周知を図っている。

学習成績は、セメスターごとにGPA評価として集計されている。学習成果の査定については、各学科の資格取得、実際の就職状況からなされている。学生による授業評価の授業改善アンケートやFD活動をとおして授業・教育方法の改善を行っている。

卒業生の進路先からの評価調査に関しては、毎年、進路支援センターより卒業生の進路先へ「就労状況アンケート」を送付し、そのアンケート結果や事業所訪問で得られた就労状況や大学への要望等を集約することにより、進路支援に活用している。

事務職員についても学生に対する教務支援や進路指導など、教員とは異なるアプローチで学生指導に当たっているほか、学内研修に加えSD活動を行うことにより、学生支援の職務を充実させている。

学習支援については、各学期の冒頭にオリエンテーションや各種ガイダンスが行われている。成績不振の学生に対する支援も、すべての学科科目担当者、担任をはじめとする学科教員全員体制で行っている。

FD・SD 研修が教職員合同で行われており、学科レベルでの組織的学習支援のほか、事務職員も図書館、コンピュータ・インターネット等のシステム上の整備を通じて学習向上のためのサポートを行っている。

学生の生活支援に関しては、学務課が置かれており、課外活動支援、各種奨学金制度、キャンパス・アメニティ、駐輪・駐車場、留学生をサポートする体制、障がいを持つ学生の受け入れ体制として「障がい学生支援小委員会」等が整備され、きめ細かな対応を行っている。

就職・進学支援については、教職員で構成される進路支援センター、教学組織内においては進路支援センター運営・進路支援委員会を組織し、進路ガイダンスを中心に丁寧な指導を行っており、各学科とも高い進路決定率である。

学生募集に関する広報活動及び入試事務は入試課が担当し、広報、入試事務に関する事務全般に、適切に対応できる体制が整えられている。入学手続者に対する入学前支援も学科の特性に応じて実施されている。

国際交流活動の一環として、韓国正義女子高等学校との間の遠隔学習や韓国ソウル女子大学との学術交流協定締結など、新しいグローバル教育を実施している。また、卒業生を対象にした「ホームカミングデイ」や「卒業生と保育を語る会」、卒業生が学習・研修を続ける機関としての「輝潤」は卒業生支援の活動を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数及び教授数は、短期大学設置基準を充足しており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員及び非常勤教員が配置されている。専任教員は研究活動に努めており、その研究成果は教員個々の所属学会や紀要等で発表されており、教育の資源として活用されていることがうかがえる。

FD 研修は、規程が未整備ながらも年に数回開催されている。これらの活動に対して、「東北文教大学短期大学部研究費規程」等に基づいて個人研究費や特別研究費が支給されており、研究支援に対する環境も整えられている。

学習成果を向上させるための事務組織として、事務職員は同じキャンパスにある併設大学と共通の事務部に所属しており、就業に関する諸規程の下、事務部として総務部、学務部、進路支援センター、図書館等が配置されており、事務組織の学生支援体制も充実したものとなっている。SD 研修は規程にのっとって年数回実施されており、事務職員の学生サポートも充実している。

施設設備面においては、校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、また、適切な面積の運動場及び体育館を所有している。障がい者への対応は障がい学生支援小委員会を中心として、入学前から入学者・保護者等との打ち合わせを行うことにより対応しており、バリアフリー対策として、学内にスロープや多目的トイレ、自動ドア、エレベーター等が設置されている。適切な面積の図書館を有しており、十分な蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数を有している。施設設備及び物品管理に関しての諸規程も完備されており、新規調達、更新、改修に関しては各学科・課等の関係部署が毎年、年度計画を提出し、学長ヒアリングを経て実施されている。学内に

はインターネットに接続された教職員系のイントラネットと教育系のイントラネットが分割されて敷設されている。その下でコンピュータを設置する専用教室が 4 教室配備されている。その内の 1 教室はマルチメディア演習室として CALL 環境とメディア処理環境が整備されている。

財的資源に関しては、短期大学部門のこの 2 年間の帰属収支は、支出超過となっているが、法人全体でみれば、この 3 年間の教育研究活動のキャッシュフローはプラスで推移し、帰属収支も収入超過となっている。ただし、今後、短期大学部門においては財政の健全化に向けて、何らかの改善計画の策定が望まれる。

理事長、副理事長は、月 1 回以上定期的に各所属長及び副学長、教頭、事務長との打ち合わせ連絡会を行っており、さらに毎月 1 回理事長出席の下、事務長連絡協議会を開催し、運営に関する連絡、情報交換を行うことにより、危機管理情報を早期に捉え、対処する体制を整えている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為やその他の関係法令を順守しつつ、理事会、評議員会、常任理事会を招集して適切な運営を行っている。学内における各種会議や監事等からの情報収集や学長・教職員との交流に努めており、適時適切に意見や考え方を示し、リーダーシップを発揮している。

理事長は定例の理事会を開催し、理事長が議長となって業務を決するほか、寄附行為に基づいて原則月 1 回の常任理事会も開催し、理事長が議長を務め、法人運営の基本に関する事項等の審議を行ない、議決事項を理事会に報告し、承認を得ている。

学長は学長選考規程に基づいて選考されており、教学運営はもちろんのこと、学園運営面では併設大学及び短期大学の副学長、学科長等と協議しながら大学の発展に寄与している。

学長は教授会を主宰し、議長を務めており、教授会運営規程に定められている事項（大学の管理運営、人事、大学行事、教育課程、学生に関する事項、学則改正等）は各種委員会、研究センター等から学長が議長を務める評議委員会へ提案され、審議を経て教授会へ提案され、審議されている。

教授会は定例として毎月 1 回開催され、必要があれば臨時教授会や併設大学と合同で教授会を開催する。教授会では常に三つの方針に対する認識を確認し、学習成果をあげるために必要と思われる種々の課題を検討している。

監事は私立学校法や寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事の定数の 2 倍を超える評議員により構成されており、私立学校法や寄附行為の規定通り、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

予算は事業計画に基づき常任理事会の審議を経て、理事会での承認後、関係部署に伝達され、関連規程を順守しつつ実行されている。日常的な出納業務も円滑に実施さ

れており、経理責任者を経て理事長に報告されている。公認会計士の監査及び公認会計士と監事の連携により、計算書類、財産目録は学校法人の経営状況を適正に表示している。資産及び資金の管理運用は、関係法令及び学内規程に基づき適正に管理されている。事業報告や財務状況も法令等に基づき、ウェブサイトで公表、公開するとともに、法人本部事務局に公開書類を備え置くことにより、閲覧等に関しても適正に対応している。

教育情報は、ウェブサイト等を通じて適切に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みに対する基本姿勢は、当該短期大学の知的・人的資源を地域に提供し貢献するとともに、地域の持つ教育力を提供してもらって学生の教育に役立てようとするものである。

平成 16 年度から地域交流研究センターを立ち上げ、そのセンターが統括する取り組みとして①地域貢献、地域交流の授業、オープンセミナー（公開講座）、「ぶんきょうサロン」の取り組み、②当該短期大学が立地する南山形地区との交流、③地元各種団体との共同・連携事業がある。

①の地域貢献、地域交流の授業では、総合文化学科の必修科目として「地域体験」、「基礎演習ⅡB」を設け、地域を体験的に学習させている。地域の人々と交流する活動はウェブサイトの「ニュース」に掲載され、一般に向けて発信されており、地域の人々の当該短期大学及び学科への認知度の向上とともに、地域振興につながっている。

オープンセミナー（公開講座）では、学生及び一般社会人を対象にして、当該短期大学の英語担当の教員と外国人教員及び外国人非常勤教員が講師となって、英会話集中コースを毎年 6 月の土日に実施している。また、地域貢献、地域交流の授業「やっぺ山形」の取り組みでは、学生が取材を通して企業や社会について学び、その成果はウェブサイト上に「やっぺ山形活動報告」として掲載されている。学生が進路を考える際に役立つと同時に、地元の企業や団体の活動を多くの人々が知り、地域振興につながっている。

さらに、「ぶんきょうサロン」の取り組みでは、学生が訪問した高齢者の方々、地域の方々を当該短期大学に招いて学生による健康チェック、訪問活動報告、遊具を活用した様々なレクリエーション、教員による特別講座、学生の合唱や合奏、会食等、盛り沢山の内容がある。当該短期大学と地域の人々との距離が近くなり、学生と触れ合った多くの人々が当該短期大学の支援者になる取り組みである。

②の南山形地区との交流では、当該短期大学が立地する南山形地区は田園地帯であるが古い歴史を持ち、当該短期大学以外にも小学校、中学校、高等学校や特別支援学校が立地している。そこで、南山形振興協議会では、「実り豊かな郷　歴史の里　学園

の街　南山形」をキャッチフレーズにして地域振興を図っており、当該短期大学でもこの取り組みに貢献し、また、学生の教育に生かす様々な取り組みを行っている。

まず、地域の文化祭や祭りへ学生が作品展示やボランティアとして参加しており、コーラス部の公演等、部活動単位での参加も行っている。特筆すべきは、地域からの要望で「南山形音頭」を基にして当該短期大学の教員が作曲をし、振付を行った「パラフレーズ～レッツダンス」の活動である。平成 25 年度には当該短期大学の「ダンス部」と「教育力向上サークルええじゃないか」の学生が、地元小学校で子どもたちに教え、その子どもたちと大学祭や地元の各種祭りで一緒に披露するという普及活動を行っている。大学祭では、地域住民の人々の美術・工芸作品や写真、書道等の作品を展示している。

また、総合文化学科の選択科目に「地域と民俗文化」と「ことばを調べる」があり、当該短期大学が立地する南山形地区を対象にして、「地域と民俗文化」では民俗文化である年中行事や人生儀礼、身近な言い伝えやおまじない等の意味を学び、南山形の地域住民の方々に聞き取り調査を行って、実際に暮らしの中にどのように息づいているかを学んでいる。そして、「ことばを調べる」は、音声・言語調査によってことばを定量的に捉え、データ化する方法を学ぶ授業であり、その実践として方言を取り上げ、南山形地区住民の方々の協力を得て調査を行っている。その成果は、当該短期大学の教育開発研究センターの支援を受けて「南山形ことば集」として刊行し、平成 25 年 4 月にはウェブサイト上で音声データ付きの「WEB 版　南山形ことば集」を公表している。

③の地元各種団体との共同・連携事業では、山形市農業委員会と大学祭で食農交流イベントを実施しており、地域文化であるシシ踊りを地域活性化に活用しようとする「シシ踊りを活用した地域文化活性化実行委員会」が当該短期大学を会場に会議を行い、平成 25 年度には実際にシシ踊りを大学祭で披露しているなど、教職員と学生が積極的に地域貢献に取り組んでいる。

このような地域貢献の取り組みは、「質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」、「大学教育・学生支援推奨事業」に採択され、発展・継続されている。

常磐短期大学の概要

設置者	学校法人　常磐大学
理事長	森　征一
学　長	森　征一
ＡＬＯ	安田　尚道
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	茨城県水戸市見和 1-430-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア教養学科		140
幼児教育保育学科		140
	合計	280

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常磐短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神の下、その建学の精神に基づく教育理念を「自立」、「創造」、「真摯」と定め、その後平成21年の開学100周年を期にその教育理念を「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」という現代的表現に改め、現在に至っている。その経緯はウェブサイトやそのほか大学案内等の印刷物にも表明されている。また、学生に対しては、初年次教育の一環として「心の充実」という科目を設定することで、創立者の建学の精神及び教育理念が教示されている。キャリア教養学科と幼児教育保育学科との教育目的・目標もこの教育理念を踏まえて掲げられ、それは学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針（以下、三つの方針と記す）として学内外に公表され、点検されている。教育の質の保証については、学科運営会議、教務委員会で検討し、教授会、FD委員会で対応を決定し改善が図られている。自己点検・評価については、「全学自己点検・評価規程」、「短期大学自己点検・評価実施委員会細則」の規程を整備し、常磐短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。この委員会が中心となり点検が実施され、その結果はウェブサイトで公開されている。

教育課程は、建学の精神に基づく教育理念を踏まえて、体系的に編成されている。キャリア教養学科では「五つの教養」、幼児教育保育学科では「保育・教育の現場におけるコンピテンシー」という明確な定義を基に、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針が設定されている。科目の配置もバランスがとれており、三つの方針には論理的一貫性があり、これらがウェブサイトや紙媒体を通じて適切に表明されている。また、これらの方針は事務職員と教員が一体となった組織的な取り組みによって具現化され、点検・評価する仕組みが構築されている。授業の概要と到達目標は、講義要綱に明記され学生への理解が促されている。なお、評価の過程で、15回の授業設定のうち15回目に試験等を行っている授業があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・

充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

授業改善と学生支援について検討する体系的なFD活動やSD活動の制度が整っている。学習支援については、全学学修サポート委員会による組織的支援体制が整えられている。また、指導教員制度が置かれ、全学学修サポート委員との協力体制の下、社会人学生を含めた学生指導を行っている。学生の生活支援のための組織として、学生支援センターが設置されており、学生生活を円滑に過ごすことができるように職員が配置されている。併設大学とともに学生支援にかかわる教員組織として、全学学生支援委員会が設置されており、学生支援のための業務への協力や助言等を行っている。キャリア支援については、キャリア支援センターによる学生のキャリアアップ支援が実施されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に記載され、併せて入学定員、入試制度別募集人員及び各入試制度の特徴等も明記されている。授業や学生生活に関する情報は、学生募集要項のほかパンフレットやウェブサイトにも掲載されており、学生募集の段階から広く周知が図られている。

短期大学設置基準を充足する教員が配置されている。さらに幼稚園教員経験者、システムエンジニア（SE)、オーディオビジュアル（AV）エンジニア等専門知識を持つ人材を適所に配置し環境の充実を図っている。人的資源の確保については、資格審査等を整備し、人事委員会の選考・承認を経て採用されている。FD・SD 活動についても研修会の開催・外部研修会への参加等により、教育の質の向上及び事務職員のキャリアアップに努めている。校地・校舎についても、短期大学設置基準を充足している。バリアフリー化にも取り組んでいる。教具・校具・備品、図書・学術雑誌・標本・メディア資料も十分に整って活用されている。情報機器については、情報メディアセンター1 か所に集約し、一元的な管理の下、SE を配置し支援体制が整っている。リプレイスは定期的に実施されている。教職員の技術向上は、自助努力の下で推進している。技術的、高度で専門的な問題は、SE が対策・解決し、マニュアル作成等技術的資源の維持を図っている。財的資源については、帰属収支が支出超過であるが、学校法人全体の経営改善計画が策定されており、キャリア教養学科の定員削減策等が盛り込まれている。

理事長、学長は適切に選任されている。理事長は、寄附行為に従い学校法人経営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。また、理事長は学長を兼任し、学則に従って教学運営を適切に行っている。理事会、常任理事会及び評議員会は、寄附行為・法令に基づき運営されている。理事の選任についても法令に基づき行われている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施し、寄附行為・法令に基づき、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し適宜意見を述べている。

財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、学校法人誌（Annual Report 各年度の活動と財務状況）及びウェブサイトで事業報告書や教育情報も含めて情報公開されている。短期大学の将来像は、平成 25 年 9 月に策定された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」、また、平成 26 年 3 月制定の「学校法人常磐大学　Mission & Vision（2014-2018)」において明確にされている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　平成 17 年度から実施している現代教養講座必修科目「心の充実」において、建学の精神を現代的に解釈した教育理念、そしてこれに基づいた教育目的を学生に自覚させている。

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　平成 18 年度における上田女子短期大学との相互評価、平成 23 年度における常磐短期大学同窓会みわの会による外部評価等、外部による積極的点検・評価を実施している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　産業カウンセラー有資格者をキャリア支援センターに 3 人配置し、組織的な就職支援を行っている。また、学科と連携したガイダンスやセミナーが年間をとおして計画されており、分かりやすい就職活動のマニュアル本と相まって、組織的な就職支援が行われている。

○　「全学学修サポート委員会規程」にのっとって、全学学修サポート委員会を設置し、学習支援体制が整備されている。

○　独自の奨学金制度（諸澤幸雄奨学金制度、緊急支援授業料等減免制度）を設置している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＢ　物的資源］

○　東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませている。

［テーマＣ　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　「学校法人常磐大学環境保全活動基準（ミニマム・スタンダード)」を策定し、省エネルギー・省資源対策に努めている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ C　ガバナンス］

○　短期大学の将来像は、平成 25 年 9 月に策定された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」、また、平成 26 年 3 月制定の「学校法人常磐大学　Mission & Vision（2014-2018)」において明確にされている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　講義要綱の記載内容に、成績評価の方法・評価基準の割合の明示等の改善が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金があるものの､学校法人並びに短期大学の帰属収支が過去 3 か年のうち 2 年が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　評価の過程で、15 回の授業設定のうち 15 回目に試験等を行い、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない授業があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の

質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神から導き出された「自立・創造・真摯」という教育理念が、学内においては、各種会議や「心の充実」のテキストの改訂等で共有されている。また、ウェブサイト等で内外に表明されており、さらには現代教養講座必修科目「心の充実」としてカリキュラムの中にも位置付けられている。

教育目的、目標については、学則等に明確にされている。キャリア教養学科では「教養を基礎とした職業人」の養成とそのための教育研究、幼児教育保育学科では幼稚園教諭及び保育士の養成である。これらの教育目的・目標は、パンフレットやウェブサイトで公表されている。さらに、月次の学科運営会議では、学力が低下している学生に対しての対策、教育目標の達成について相談し再確認されている。

学科の目的・目標に沿った学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を定め、履修案内やウェブサイトで明記されているが、学科の学習成果については明文化されていない。キャリア教養学科では、セメスターごとの定期試験、レポート、学科アンケート等によって量的、質的に測定する仕組みがあり、幼児教育保育学科では履修カルテがある。学習の成果公表として、キャリア教養学科はインターンシップ報告会や国際文化研修報告書、幼児教育保育学科は幼教フェスタや実習交流会がある。また、教育目的・目標は、月1回開催の学科運営会議で点検されている。

教育の質の保証を担保するために、学校教育法、短期大学設置基準及び資格認定機関の規程等を確認し、関係委員会において検討し、教授会は対応している。学習アセスメント手法としては、新入生に対して試験を実施し、各学生の学力査定を行い、指導に生かしている。また、学生については、取り組み姿勢、筆記・実技試験、レポート・作品といった提出物等から達成度を測っている。これらで確認した教育上の課題は、学科運営会議、教務委員会で検討、教授会、FD 委員会で対応を決定し改善されている。

自己点検・評価については、自己点検・評価のための規程は、「全学自己点検・評価規程」、「常盤短期大学自己点検・評価実施委員会細則」があり、常磐短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。この委員会が中心となり、点検と検証が実施され、ウェブサイトで公開されている。点検した事項について教授会、学科会議を通じ

て改善しており、全教員が基盤部分にかかわり活動している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

キャリア教育と職業教育の性格を併せ持つ 2 学科は、建学の精神や、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に論理的な一貫性があり、これらがウェブサイトや紙媒体を通じて適切に表明されている。また、これらの方針は事務職員と教員が一体となった組織的な取り組みによって具現化され、点検評価する仕組みが構築されている。

優れた教育の一端として両学科に共通する点は、充実した入学前教育や、独自のテキスト「心の充実」による初年次教育がある。特に入学前教育課題について、課題相談日を設けて対応し、学習アセスメント、基礎学力平行テスト（到達度システム平行テスト）を経てフォローアップに繋げていく方法は、多様な入試制度と相まって、他学の模範となる取り組みとなっている。また、これらの取り組みは体系的な FD 活動や SD 活動によって点検や見直しが行われており、教育資源の有効活用に大きく貢献している。

学科ごとの優れた点として、キャリア教養学科においては、学びの水準を日本学術会議が示す参照基準に依拠し明確化していること、また「課題研究」を必修化し、卒業研究をキャップストーンとして位置付けていること等があげられる。

幼児教育保育学科においては、授業科目を「教育の本質と目的」、「教育の対象の理解と方法」、「保育内容の研究」、「保育者の知識と技能」の 4 区分に分け重層的な科目配置や教員配置としたり、独自の実習規程を設けたりするなど、教育の質の保証のための取り組みが成果を上げている。

講義要綱の記載内容については、成績評価の方法、評価基準の割合の明示等の改善が必要である。卒業生の進路先からの評価は、その結果を学習成果の点検に活用する明確な仕組みとしては未完成ながらも、アンケートの調査の項目を細分化したり、実施方法を工夫したりする努力がみられるため、今後の改善が期待できる。なお、定期試験を含まない、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学生支援については、学科と連携した就職ガイダンスやセミナー、マニュアル本等、組織的な就職支援が行われており、IT 環境も整っている。キャリア教育とキャリア支援センターとの効果的な連携が図られている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき、教員（専任教員については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の職歴等を確認）を配置し、教員数は短期大学設置基準を充足している。さらに幼稚園教員経験者、システムエンジニア（SE)、オーディオビジュアル（AV）エンジニア等専門知識を持つ人材を適所に配置し環境の充実を図っている。人的資源の確保については、規程・委員会を整備し、

適切に運用されている。FD・SD 活動についても研修会の開催・外部研修会への参加等により、教育の質の向上及び事務職員のキャリアアップに努めている。

校地・校舎についても短期大学設置基準を充足している。東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませ、避難訓練も実施されている。バリアフリー化も平成 20 年度までに行っている。教具・校具・備品、図書・学術雑誌・標本・メディア資料も十分に整って活用されている。授業を行う講義室・演習室等は、PC・AV 設備も完備している。図書館は、情報メディアセンターとして整備され、閲覧座席数、図書等資料も十分に配置されている。コンピュータ教室もこの情報メディアセンター1 か所に集約、一元的に管理、SE や AV を配置し支援体制が整っている。ハードウェア及びソフトウェアは定期的にリプレイスを実施し、学生の学習支援を行っている。

情報技術に関する教職員の技術向上は、自助努力の下で相互技術向上、説明・講習会等により推進している。技術的・高度で専門的な問題は、SE が対策・解決し、マニュアル作成等、技術的資源の維持を図っている。

短期大学部門及び学校法人の帰属収支は過去 3 か年のうち 2 年が支出超過である。貸借対照表においては、外部負債がない状況を維持し、資産運用は安定し、教育研究経費比率は適切である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事会、常任理事会及び評議員会は、寄附行為・法令に基づいて運営されている。また、理事の選任・教育及び財務情報の公開についても法令に基づき行われている。

理事長は学長を兼任し、寄附行為に従い学校法人経営を、学則に従って教学運営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。

学長は、教育分野において長年の経験を有し教育機関の管理・運営部門においても十分な経験を積んでいる。学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、自己点検を反映し前年度の教学活動の到達点をまとめ、課題を明らかにするなど、リーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として学則に基づき開催され、議事録を整備し、常に三つの方針や学習成果に立ち返りながら、教学事項について審議しており、適切に運営されている。また、教授会の下には教務委員会、学生支援委員会、入試委員会等を設置し、三つの方針に基づき活動している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施、寄附行為・法令に基づき、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し適宜意見を述べている。

評議員会は、寄附行為で定められている理事の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。

評議員会は、学校法人の運営に関する重要事項について理事長に対し意見を述べる諮問機関として適切に組織されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、地域連携センターによるオープンカレッジ、水戸夕学講座等の地域社会に向けた公開講座が実施されている。また、併設大学に設置された茨城県経営者協会の寄付講座があり、当該短期大学の学生もそれを受講している。同じく併設大学が結ぶ県内 8 市との連携協定があり、当該短期大学もその協定に協力している。そのほか、土浦市や笠間市からの委嘱による「子ども・子育て会議」の会長職の就任、市町村が主催する育児相談会や研修会等での講演活動、相談員の派遣活動等に取り組んでいる。幼児教育保育学科では、毎年、定期的に茨城県及び茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へボランティアを派遣している。東日本大震災後、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」とキャリア教養学科及び幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園と共に支援のためのプラットフォームを作り、親子を支援するプロジェクトを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　幼児教育保育学科では、茨城県及び茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へのボランティア派遣が毎年定期的に実施されている。この大会は、茨城県内に居住又は、県内の施設、学校、職場に在籍している心身障がい児と障がい者が集う大規模なスポーツ大会であり、平成 26 年度で第 16 回となる。同学科では第 1 回大会から 1 年生全員をボランティアとして派遣しており、この取り組みは、同学科のモットーである「学び・思考し・表現（行動）する保育者」の伝統的実践活動となっている。

○　キャリア教養学科及び幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園が共同して取り組んでいる東日本大震災支援事業は、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生して以後現在に至るまで継続的に実施されている支援活動である。この事業の成果は、全学的かつ地域と連携した継続的事業として、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」との連携、幼児教育保育学科・キャリア教養学科の両学科の学生の学びの機会となっていること、学内の地域連携センターによる後援等

に表れている。

足利短期大学の概要

設置者	学校法人　足利工業大学
理事長	牛山　泉
学　長	谷萩　昌道
ＡＬＯ	丸山　政敏
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
所在地	栃木県足利市本城 3 丁目 2120

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

足利短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、足利仏教和合会が母体となる仏教系短期大学であり、仏教的情操に基づく幼児教育者養成のため昭和 54 年に幼児教育科単科の短期大学として設立された。その後、看護師養成のため看護科を増設し、平成22年に両学科の名称がそれぞれこども学科、看護学科に変更されたが、看護学科は平成26年度に学生募集を停止している。

建学の精神は、聖徳太子の十七条憲法第一条の「以和為貴」であり、保育と看護の専門的な知識・技術を生かすことのできる仏教的情操豊かな人材を育むために、建学の精神に基づき「和顔愛語」を教育理念にしている。このような建学の精神・教育理念は、ウェブサイトや各種印刷物に掲載し、短期大学校舎にはそれら言葉の額を掲げている。さらに、仏教を学ぶ必須科目と指定科目を設け、教職員・学生全員参加の仏教行事を行うなど建学の精神の共有化を図るとともに、定期的に確認している。教育目的は、建学の精神・教育理念にのっとっており、生命と人権を尊重するという点では、こども学科と看護学科で共通している。学習成果は汎用的学習成果と専門的学習成果に分けて定められている。学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されており、自己点検・評価委員会と各委員会の相互関係から自己点検・評価の成果が活用されている。

学位授与の方針は、キャンパスガイド等に記されており、それに対応し、教育課程編成・実施の方針に基づく教育課程が編成され、定期的な見直しも行われている。教育課程の学習成果は、シラバスに示された授業科目の到達目標の達成度を、評価方法・基準に基づき測定し明確にしており、量的・質的に測定する、より具体的な方法については検討することにしている。入学者選抜の方法は多様であり、保育や看護の実践力を身に付けられる人材を多角的な視点から選抜している。また、入学者受け入れの方針は学生募集要項やウェブサイトに明示され、各学科共に明確になっている。

学生の生活支援組織として、クラス顧問とグループ担当制度を取っており、年間を通して学生の学習支援や生活面でのサポートを行っている。就職支援のために教員と

事務職員で進路指導委員会が組織され、月例会が開催されている。進路相談室には事務職員が常駐しており、進路相談に当たっている。また、進路指導担当教員による進路指導が授業時間に組み入れられており、さらに進路支援のために、学生、保護者、グループ担当教員との三者面談も実施している。

教員組織は短期大学設置基準に基づき編成され、教員の研究活動に関しては、ウェブサイトに公開しており、研究紀要も毎年発行され一定の成果をあげている。自己点検・評価委員会規程に基づき FD 活動が推進されており、平成 25 年度は外部講師を招いて学習成果に着目した研修会が開催された。事務組織は、学務と総務に分かれ、毎週連絡打ち合わせ会を全員で行い、学務全般の意思疎通を図っている。また、少人数の組織として教職員は良好な相互協力体制がとられ、効率化や業務の見直し等の改善・改革に努めている。校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しており、コンピュータ室はマルチメディア室や LL 教室としても活用されている。

余裕資金はあるものの、学校法人全体、当該短期大学共に過去 3 年間支出超過の状態にある。学校法人本部による「法人の財務状況等の説明会」が行われ、経営情報を公開し、教職員の意識の共有ができている。中・長期計画も策定され、学生募集方法の抜本的見直しや人件費の改善計画等を立案し、改善に向けての努力を行っている。

理事長は、当該学校法人傘下の各校の教育理念・目的等を理解し、学校法人の発展にリーダーシップを発揮している。学内理事を中心とする所属長会議が開催され、運営に関する意思疎通が図られている。学長は、教授会や運営委員会等を規程に従って適切に運営しており、また、専門委員会も教授会の下に組織され、適切な運営が行われている。監事は、寄附行為に基づき監査を実施しており、監査業務強化のための規程が整備され、監査業務の改革・改善が図られている。評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき運営され、評議員の多様な意見を反映させる会議を行っている。予算の執行は適正に行われ、公認会計士からの監査意見に対する対応は適切である。教育情報、財務情報は規程に基づきウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　毎年度はじめの教授会において、学長が「私の考える足利短期大学の在り方」と

いう所信表明を行い、建学の精神と教育理念を解説し、その意味の共有化が行われている。また、建学の精神を具現化する学校行事として全教職員と全学生が一堂に会する「三仏忌」と「魂まつり」が行われ、仏教的情操を養う重要な行事と位置付けられている。

［テーマ B　教育の効果］

○　こども学科では､「ラ･ネッサンス」の名称で親しまれる表現活動発表会が行われ、保護者、卒業生、一般市民、就職内定先の関係者等多くが来場し、高い評価を得ている。また、看護学科においては、科学だけでは理解・説明のできない人間の生老病死に関する問題について、仏教的思想を取り入れることで人間理解が強化できる有為な取り組みが行われている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生を少人数のグループに分けて担当教員を 1 人配置するグループ担当制度の下に、入学後の学習意欲や姿勢、態度、履修状況を定期的に把握して個別的指導を行っているほか、授業科目や学科によってはクラス分け授業や基礎学力不足の学生に対する補充授業を実施するなど、きめ細かな生活・学習支援を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務組織の業務の効率化と見直しを考えながら常に改善・改革に取り組んでいるが、近年の業務の複雑・専門化に対応するため、職員配置の検討は重要な課題となってきており、そのためにも FD・SD 活動に関する規程の整備が望まれる。

［テーマ B　物的資源］

○　毎年附属高等学校と事務職員のみの合同防災訓練が実施されているが、学生も含め全学的な実施が望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、聖徳太子の十七条憲法第一条の「以和為貴」であり、保育と看護の専門的な知識・技術を生かすことのできる仏教的情操豊かな人材を育むために、建学の精神に基づき「和顔愛語」を教育理念にしている。このような建学の精神・教育理念については、毎年度はじめの教授会において学長が所信表明を行い、また、ウェブサイトや各種印刷物に掲載し、短期大学校舎にはそれら言葉の額を掲げている。さらに、仏教を学ぶ必須科目と指定科目を設け、また教職員・学生全員参加の「三仏忌」と「魂まつり」を行うなど共有化を図るとともに、定期的に確認している。

教育目的は、建学の精神・教育理念にのっとっており、生命と人権を尊重するという点では、こども学科と看護学科で共通している。教育目標は、各目的を受けて各学科がそれぞれの項目を定め明示されている。教育目的と目標については、印刷物に明記し、ガイダンス、各種行事でも周知され、ウェブサイトへの掲載、オープンキャンパスや学外説明会での説明等を通じ、内外に表明している。

こども学科では、保育者に求められる総合的表現能力を高めるために、「ラ・ネッサンス」の名称で親しまれる表現活動発表会が行われ、看護学科では、人間の生老病死に関する問題について、仏教的思想を取り入れることで人間理解が強化できる有為な取り組みが行われている。

学習成果は汎用的学習成果と専門的学習成果に区分している。前者は全学共通である。後者は学科の専門性の違いに応じて異なっている。学習成果の測定については、学習成果の概念の理解にとどまっており、より明確な測定の仕組みを検討することとしている。特に、汎用的能力については学習成果の質的データの測定法の確立を課題としている。

教務調整委員会の委員に各学科から教務担当教員が任命されており、担当事務職員とも連携を密にし、法令順守に努めている。学習成果を焦点とする査定については、各学科でその方法と課題は異なるが、授業科目の成績評価の基準・方法と学生に対するアンケートに基づいて実施し改善を図るという点で、またGPA制度を学生の意識向上のため活用することを今後検討していくという点で共通している。

自己点検・評価委員会規程に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されている。定例委員会のほか、臨時的に開催され、PDCAサイクルに基づいて

各委員会から自己点検・評価の報告を行うとともに、課題と改善事項の指摘を行い、各委員会は指摘を改善の参考にしている。自己点検・評価委員会と各委員会の相互関係から自己点検・評価の成果が活用されており、全教職員が関与している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

卒業の要件、授業科目の成績評価の基準、資格取得のための基準等は、学則に規定され、学位授与の方針はキャンパスガイドやシラバスに明示されている。教育課程は学位授与の方針に対応し、見直しも定期的に行われており、授業科目も分かりやすく編成されている。成績評価は、シラバスに記載された評価方法・基準に基づき、各科目担当教員が行っている。各学科の入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイトに明示されている。入学者選抜の方法は多様であり、保育や看護の実践力を身に付けられる人材を多角的な視点から選抜している。

教育課程の学習成果は、シラバスに示された授業科目の到達目標の達成度を、評価方法・基準に基づき測定し明確にしている。また、2 年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の 2 種類の免許・資格を取得する学生や、3 年間で看護師国家試験に合格する学生が多くみられる。一定期間内での学習成果の獲得が可能であり、各現場では保育と看護の実践力も発揮されている。前年度卒業生の就職先を訪問して当該学生の様子や卒業生の評価の聴取、また臨地実習の機会における聴取や卒業生へのアンケート送付等により、卒業後評価を実施している。

教員は、授業評価アンケートや専任教員と非常勤教員との「教員打ち合わせ会」等の FD 活動を通して授業改善に努めている。また、学習成果の獲得に向けて、事務職員は積極的に SD 活動を展開し、図書館ではより充実した学習環境を整えるなどの改善を行っている。学生の学習支援として、グループ担当制度の下に、教員は入学後の学習意欲や姿勢、態度、履修状況を把握して個別的指導を行っている。学生の生活支援を組織的に実施しており、クラブ活動、学園行事、学友会等の活動は活発である。奨学金は、公的制度の利用に加えて、学内独自に設けており充実している。就職支援のために進路指導委員会が組織されている。進路相談室には、事務職員が常駐して就職・進路支援を行い、進路指導担当教員は進路指導を授業時間に組み入れている。学生募集要項やウェブサイトに入学者受け入れの方針が明示され、受験の問い合わせに対しては、入試・広報事務職員が適切に対応している。入学手続者に対しては、学生生活の情報を提供するとともに、入学前教育を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に基づき編成されているが、職位構成や年齢構成のばらつきと高齢化や若年研究者の不足が課題にあげられる。教員の研究活動に関しては、ウェブサイトに公開しており、毎年発行される研究紀要でも研究活動を公開している。FD 活動は、自己点検・評価委員会規程に基づき活動が推進されており、平成 25 年度には外部講師を招き、学習成果に着目し、学科別に内容を深めた研修会を開催してい

る。関係部署との連携については、定期的に学科会議を開き、教員間での問題共有に努めている。

事務組織は、学務（教務、学生、進路）と総務（庶務、会計、管財）に分かれ、それぞれに主査、主任を配置して責任体制を明確にしている。また、毎週 1 回連絡打合せ会を全員で行い、学務全般の意思統一を図っている。事務関係の諸規程は学校法人本部で策定され、組織・庶務・人事・給与・財務のそれぞれにおいて整備されている。さらに、SD 活動においても、事務職員の資質向上と能力啓発について先進的な取り組みを行っている大学の講師を招き、全員参加の研修会を開催し、業務の改善・改革を推進している。なお、今後の更なる推進のため FD・SD 活動に関する規程の整備が望まれる。また、毎年附属高等学校と事務職員のみの合同防災訓練が実施されており、消防計画及び業務分担も明確になっているが、全学的な訓練が実施されておらず、今後の防災対策のためにも全学的な対応を課題としている。

校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室については各学科必要とされる適正数を有している。マルチメディア室としてコンピュータ室にパソコンとサーバー機が設置され、LL 教室としても活用されている。当該短期大学の管理データは学校法人本部に送信処理するシステムになっており、諸規程に従い、施設整備・物品管理が行われ、管理台帳と常に一致した状態が保たれるよう、定期的に教職員に確認を求めるなどの継続した努力を行っている。

余裕資金はあるものの、学校法人全体、当該短期大学共に過去 3 年間支出超過の状態にあるが、学生募集方法の抜本的見直しや人件費の改善計画などを立案し、改善に向けての努力を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は理事会で選任され、当該学校法人傘下の各校の教育理念・目的等を理解し、学校法人の発展にリーダーシップを発揮している。理事は建学の精神を理解し、経営についての健全な見識を有している。理事会は、理事長が議長となり、予算、決算をはじめとする重要な案件が審議されており、適切に運営されている。また学内理事を中心とする所属長会議が月 1 回開催され、運営に関する意思疎通が図られている。理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき開催され、適正に業務遂行されている。

学長は、教育研究や短期大学運営に関する豊富な経験を有しており、「足利短期大学学長に関する規程」に基づき選任され、附属幼稚園園長を兼任するとともに、学校法人理事として法人運営に携わっている。学長は、教授会や運営委員会等を規程に従って適切に開催し、教授会の下に専門委員会が組織され、適切な運営が行われている。また、僧職にあり僧侶としての知識と経験の豊富さも短期大学内において高く評価されている。

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施するとともに、理事会及び評議員会へ出席し適宜意見を述べており、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。監査業務強化のため、平成 25 年に「学校法人足利工業大学監事監査規程」が制定され、公認会計士の監査へ

の同席や、監事同士の意思疎通のための監事会の開催等、監査業務の改革・改善が図られている。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき運営されており、評議員は理事定数の 2 倍を超えて選任されている。また、評議員会は評議員の多様な意見を反映させる会議を行っている。毎年度の事業計画と予算については、関係部門の意見を集約し、適切な時期に決定している。理事会で承認された事業計画と予算は、速やかに関係部門に伝達され、予算の執行は適正に行われている。公認会計士からの監査意見に対する対応は適切であり、日常的な出納業務も円滑に実施されている。教育情報、財務情報は規程に基づきウェブサイトに公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、教養教育の中心は、建学の精神と教育理念の背景となっている仏教的精神を身に付けることである。このため、教養教育として「仏教学」をこども学科と看護学科の必修科目としているほか、仏教的情操豊かな人間形成を目的として、全教職員と全学生を対象とする年 4 回の仏教行事を行っており、これには多くの教職員及び学生が出席している。このほか、各学科の教育目的として掲げている人材育成を目指して、専門的知識・技術だけではなく、豊かな人間性を持ち社会に貢献できることを教養教育の目的・目標にしている。今後は、そのような目的・目標を大学全体で確認し合い、共通理解を深めるとともに、全教員が社会の求める学生を育てるための教養教育に意識的に取り組み、その目的・目標をより明確にしていくこと、またその中心となる建学の精神の理解のため、仏教行事への出席を定着させていくことを課題としている。

教養教育に関しては、組織的に教育課程を検討し、教養教育と専門科目の連携を図っている。このため、一般教育科目の必修である「仏教学」のほか、「仏教保育論」（専門科目）と「仏教と看護」（一般教育科目）が開講され、相互の連携の下に教養教育の効果が高められている。また、教職員から構成される仏教行事委員会を組織して行事を企画し、学生の協力を得ながら運営している。今後も、教育課程や仏教行事の在り方を検討しながら、社会に貢献できる学生の育成のため、指導・支援体制の充実を図ることとしている。

教育の効果について、授業科目担当教員ごとに到達目標を設定し、適切な方法で評価を行っており、中間での小テストや授業アンケートに基づき改善に取り組んでいる。仏教行事についても、アンケートにより学生の意見を反映して、適正な行事運営に努めている。なお、効果の測定・評価の実施は、各担当教員にとどまっているので、アンケート内容の精査により学生のニーズに合致した授業や行事にするため、今後更に、担当教員の意見や学生のアンケート等を参考に、仏教行事委員会を含めて組織的に測定・評価に取り組む計画である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は、仏教を建学の精神にしているため、教養教育の中心が仏教的精神に基づいたものとなっており、これが特色である。それゆえに、授業科目としての「仏教学」を必修科目とし、また必修ではないが受講が義務付けられている指定科目として、こども学科で「仏教保育論」、看護学科で「仏教と看護」が開講されている。さらに、全教職員と全学生を対象とした年 4 回の仏教行事への参加が求められている。このように授業科目の受講と仏教行事への参加を通じて、仏教的情操豊かな人間形成を図っていることが、教養教育において大きなウェイトを占めている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るために、こども学科では高等学校からの出前授業の要望に応え、教員の派遣が行われている。平成 25 年度後期からは WCV（ウィークデイ・キャンパス・ヴィジット）の取り組みが始められ、大学の内容を深く理解することや大学の見方を学ぶことを目的にした、高校生のためのキャリア教育プログラムとしての位置付けがなされている。当該プログラムでは、高校生が短期大学の普段の授業を在学生と一緒に受講し、事前のガイダンスと事後の振り返りワークを行うことによって、学びの体感と進路選択に生かせるような新しい形での高大連携が行われている。

職業教育の内容と実施体制については、こども学科では 1 年次後期から 2 年次前期にかけ時間割に組み込んだ「進路指導」が行われている。学科独自に「私の就活ノート」を作成しており、1 年次には自分を知ることから始め、2 年次の卒業生体験発表会や個別相談・面談指導につなげている。看護学科では 1 年次の進路相談室の案内に始まり、2 年次の後期にはインターンシップの積極的な取り組み、3 年次には個別進路相談会を行い、徹底した学生支援を行っている。

学び直しの場として、こども学科教員が中心となり、「足利幼児教育研究会」を外郭団体として組織している。研修会・セミナーの開催、機関誌「保育足利」の発行、研究活動等を主とした活動として、昭和 58 年の設立から現在に至るまで、30 余年の諸活動を通じて、地域の幼児教育・保育の振興・発展に寄与している。

教員の資質の向上に関しては、専任教員は教育実習・保育所実習・施設実習の 3 分野のうちのいずれかの実習指導にかかわることになっており、各実習の事前、事後指導（実習研究・実習指導）で確認した現状の把握や実習先巡回で聴取した各担当者の意見の分析等から貴重な情報を得て、自己の研鑽に役立てている。学習成果の獲得に向けて、一人ひとりの教員が専門職を育てる養成校として何が大切なのかの認識を深めながら資質向上を目指す努力が続けられている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　昭和 58 年 5 月、地域の幼児教育・保育の発展のために当該短期大学と地域の幼児

教育・保育等関係施設（園）、足利市の行政等が連携・交流して、共に幼児教育・保育を考え、進歩を図るという目的をもって組織された「足利幼児教育研究会」は、学び直しの場としても大きく貢献しており、その研究結果の成果や継続的事業に基づく地域との連携の観点からも重要な役割を果している。

○　同研究会の研修会は、「春の保育実践研修会」として、こども学科 2 年生の教育実習Ⅱの始まる前に実施され、こども学科の学生と現職の保育者が参加し、保育現場ですぐに役立つ実践的な内容が行われている。平成 25 年度は「身のまわりにあるもので製作を楽しむ」というテーマで多くの関係者が参加している。

○　セミナーは「幼児教育セミナー」という名称で、現職の保育者が中心となり、保育現場での実際的な様々な問題点等を検討し合う研究会が開かれている。外部からの専門的な講師の招聘も行われており、毎年多くの卒業生の参加により、教員との交流、あるいは学びの場としても有効に機能している。

○　毎年発行されている機関誌「保育足利」は、その年度に行われた研修会やセミナーの内容記事を掲載するばかりでなく、「実践報告」や「幼児の園をたずねて」等で各園の取り組みを掲載している。また、現職の保育者と研究部教員がテーマを定め、2 年間の研究調査等の後に発表される研究誌も発行されており、その取り組みは多岐にわたっている。30 余年に及ぶ継続的活動であることや、正会員は短期大学の教員、短期大学同窓生、会の趣旨に賛同する保育関係者であり、準会員は短期大学在学生、賛助会員は幼稚園、保育園等の保育関係施設であることから、幼児教育・保育の発展と振興に多大な影響を与え、また今後も特色のある組織運営・活動を実践し続け、将来的には更なる発信力を有することのできる取り組みであることが期待できる。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、創立当初より、教育研究の成果を地域住民や社会に還元することを目的とした公開講座を実施しているが、平成 8 年度より、当該短期大学の特色を生かした、「生活の中の仏教」、「生活と健康」をコーステーマとし、毎年 9 月から 10 月にかけて、全 3 回の連続講座を実施している。過去 3 年間の受講者延べ人数は、平成 23 年度 193 人、24 年度 169 人、25 年度 167 人に及んでおり、市内在住の中高年層を中心に高い評価を得ている。また、公開講座の在り方についての見直しも行い、テキストの改善や広報手段の改善等に取り組んでいる。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、昭和 58 年 5 月に、当該短期大学と地域の幼児教育・保育関係施設（園）、足利市の行政等が連携・交流し、共に幼児教育・保育を考え、進歩を図るという目的をもって画期的な組織「足利幼児教育研究会」が設立されている。現在でも研修会・セミナーの開催、機関誌「保育足利」の発行等、研究活動が続けられ、地域の幼児教育・保育の発展と振興に大きく寄与するものとなっている。

学生のボランティア活動に関しては、「学生ボランティア活動推進計画」に従って、

①ボランティア体験の機会の創出、②ボランティア活動啓発活動の実施、③ボランティア情報の提供方法の見直し、④ボランティア活動を支援する教員のサポート力強化を 4 本柱とした事業を展開している。その結果として、「被災地支援学生ボランティアー高齢者福祉施設慰問ー」や農業ボランティアである「とちぎ夢大地プロジェクト」に関連する活動等を推進している。また、ボランティア活動の意義と実際や、ボランティアを通して得た感動体験等を語ってもらう講演会を企画し、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力を得て、現役の看護師を講師として迎えた講演を実施している。教職員についても 7 割以上がボランティア活動に参加しており、それぞれの専門性を生かしたテーマに加え、社会の成員・地域の住民として多岐にわたる活動を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域社会に向けた公開講座の実施については、当該短期大学の特色を生かした、仏教をテーマとする「生活の中の仏教」と健康をテーマとする「生活と健康」が行われており、講義終了後に実施したアンケート調査においても、講座運営・講座内容共に高い評価を得ている。平成 24 年度の自己点検報告において、公開講座の在り方についての見直しが行われ、テキストの改善や広報手段の改善に取り組み、特に費用対効果の問題に着眼して、①これまでの受講者に講座案内を直接送付する、②公民館等に募集要項兼受講申込書を設置する、③公開講座専用のメールアドレスを設け、メールによる受講申込を可能にする、などの時代に応じた改革を行っている。

○　地域社会との交流活動については、「足利幼児教育研究会」を中心とした画期的な取り組みが続けられているが、準会員として研究会主催の研修会への参加にとどまっている在学生を、研究部会への参加まで考えたよりステップアップしたものにしていくための議論も始まっている。「地域に開かれた学校」を確立するために様々な業種との幅広い交流を考えており、インターンシップ推進の観点から、教育・福祉以外の機関・団体との交流についての実施計画も行われている。

○　大学祭の参加イベントとして開催された独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力による現役看護師による講演会は、その意義や感動体験を共有できる好個の機会となった。「学生ボランティア活動推進計画」に基づき、事業や活動を展開した結果、参加件数・参加人数、企業からの依頼に対する充足率等が大幅に向上している。さらに、全学生を対象としたボランティア活動に関するアンケート調査を実施し、今後の学生支援や啓発活動の必要性を検討するなど、次年度の活動計画に反映できるよう取り組みが続けられている。

育英短期大学の概要

設置者	学校法人　群馬育英学園
理事長	中村　義寛
学　長	小野澤　正喜
ＡＬＯ	堤　大輔
開設年月日	昭和 52 年 4 月 1 日
所在地	群馬県高崎市京目町 1656-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		200
現代コミュニケーション学科		100
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

育英短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「公正、純真、奉仕、友愛」という四つの道徳理念に基づいた建学の精神を持つ。建学の精神は、学生及び教職員に配付する「学生必携」に掲載しているほか、ウェブサイト及び「CAMPUS GUIDE」にも掲載している。また式典で理事長、学長の講話等を通して学内外に表明されている。

保育学科及び現代コミュニケーション学科の教育目的・目標は、建学の精神の文章の中に明記しており、学内外に表明している。学習成果の量的、質的な把握に基づき、FD委員会及び学科会議で改善を図るPDCAサイクルを整えている。なお、評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

平成24年度に清泉女学院短期大学との相互評価を行っている。教員の研究活動を活性化させるため、「学内研究奨励金制度」を設けた。

学科ごとに定められた学位授与の方針を踏まえ、教育課程編成・実施の方針を明示し、これを基にしたカリキュラム・マップを作成している。また、入学者受け入れの方針を学生募集要項及びウェブサイトに掲載し周知を図っている。入学前の学習成果の把握・評価には当該短期大学独自の「育英ドリル」を課し、これに基づくアチーブメント・テストの結果が一定の水準に達していない学生には、補習科目の履修を指導している。両学科とも、明確な学習成果を定め、厳格な成績評価の下で、その獲得に向けて取り組んでいる。また、「授業改善のための学生アンケート」により、継続して授業改善へ取り組んでいる。

学生指導委員会を設置し、きめ細かい学生支援を行っている。また、年間3回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施し、一人暮らし学生の不安の軽減に努めている。就職支援の組織としては、保育学科では就職･実習委員会が、現代コミュニケー

ション学科では就職支援室（キャリアサポート室）が進路支援を行い、高い就職率を維持している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、年齢構成もバランスがとれている。FD に関する規程を整備し、FD 活動を実施している。学校法人群馬育英学園の規程に基づき事務組織を構成し、SD 活動を行っている。

就業規則をはじめ諸規程を整備し、これらに基づいて人事管理を行っている。校地・校舎は短期大学設置基準を満たしている。図書館は、日常の学習に役立つ図書を整え、工夫を凝らした特別展示や、教員が選書した「学生の時に読みたい 100 冊の本」コーナーを設置するなど、図書館に足を運びやすい環境を整えている。

過去 3 か年の消費収支、資金収支は収入超過であり、健全な経営状態である。教育研究経費は帰属収入に対して適切な割合で推移しており、収容定員充足率に相応した財政で適切に運営している。平成 21 年度から 5 年間の経営改善計画を策定し、総合的に財政収支の改善を図った結果、安定財政を確立している。引き続き平成 26 年度からの中期計画を策定中である。

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表する理事長として学校法人の基本方針、重点施策を打ち出している。学長は国立大学名誉教授であり、当該短期大学就任の後、要職を歴任しており、短期大学運営に関し十分な見識を有している。平成 25 年度には学長のリーダーシップにより地域連携推進室及びキャリア支援室の設置を決め、平成 26 年度から発足している。教授会を、学則等に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務執行状況や財産の状況について適宜監査をし、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営している。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報の公表及び財務情報の公開は、短期大学及び学校法人のウェブサイトで行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　平成 24 年度に清泉女学院短期大学との相互評価を行い、その一環として、同短期大学から ALO と大学制度の専門家を講師に招き、2 度にわたって FD 研修会を開催

し、自己点検・評価についての積極的な取り組みを行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　入学予定者に対して、自らの基礎学力を再認識できるよう、また短期大学側にとっては基礎学力を測る指針として、短期大学独自の「育英ドリル」を作成し、活用している。入学後には全員に対してアチーブメント・テストを実施し、成績下位の者には基礎学力向上のための科目を履修させるといった全学一体となった取り組みを行っている。

［テーマＢ　学生支援］

○　一人暮らしの学生を対象とした交流会を定期的に開催し、孤立感など、同じ悩みを抱えた学生同士の交流の輪を広げる場を提供している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　「学内研究奨励金制度」を制定し、原則として科学研究費補助金応募者のうち不採択者全員に学内奨励金を給付しており、研究者の支援体制を整えるとともに、研究活動意欲を一層促進させる効果をあげている。

［テーマＢ　物的資源］

○　専任教員が選書した「学生の時に読みたい 100 冊の本」を冊子として刊行し、学生に配付すると同時に、図書館内に当該本の専用コーナーを設置している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっている。建学の精神は大学の基盤となるものであることから、短期大学として文言の統一を図られたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、各学科の教育目的・目標を明記して次のようになっている。「『公正・純真・奉仕・友愛』の道徳理念を培い、つねに国際的視野に立って、世界の平和と社会の福祉に貢献できる人材を育成することを使命とする。本学はこの理想に向かって、保育学科にあっては優れた保育者の育成を目指し、現代コミュニケーション学科にあっては人間理解に立って現代社会の様々な課題に対応できる人材の育成を目指す。およそ私学の因って立つ基本は、建学の理想に支えられ、勇気と実践力・逞しい創造力によって、その真意を世に問うことである。」建学の精神は、学生及び教職員に配付する「学生必携」の冒頭部に掲載しているほか、ウェブサイト及び「CAMPUS GUIDE」にも掲載している。また式典における理事長、学長の講話等を通して学内外に表明し、共有している。建学の精神の普遍性、妥当性を再確認する営みは、法人を含めて毎年行っている。しかし、短期大学ウェブサイト、印刷物など掲載媒体によって建学の精神に関する表記が異なっているので、文言の統一を図られたい。

各学科の教育目的・目標は前述の建学の精神の文章の中に明記し、学内外に表明している。なお、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果については、保育学科では卒業者数・免許資格取得者数、休退学率を学習成果達成の量的な指標として活用している。また、教員が卒業生の就職先を訪問し、組織の長、同僚、卒業生本人に聞き取り調査を行い、学習成果を質的な面でも把握し、情報を学科内で共有している。現代コミュニケーション学科での学習成果の量的な把握は、単位認定状況及び免許・資格の取得者数を用いて行っている。質的な把握はゼミにおいて担任教員と学生の個人面談を通して行い、学科会議を通して情報を共有している。

関係法令の変更には、教務部長と学科長が連携し、適切に対応している。学習成果を査定する仕組みとして、学習成果の量的、質的な把握に基づき、FD 委員会及び学科会議で改善を図る PDCA サイクルを整えている。

非常勤教員も参加して「授業運営に関する打合せ会」を開催し、授業内容のレベル

調整等を行っている。また公開授業は、専任教員の授業であればいずれの授業でも参観できる方式で実施している。

平成 16 年度より恒常的に自己点検・評価活動を行っている。また、平成 24 年度に清泉女学院短期大学との相互評価を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針を踏まえ、学科ごとに教育課程編成・実施の方針が定められ、カリキュラム・マップが作成されている。シラバスには、必要な項目を明示している。各科目への教員配置は教員の資格・業績に基づき、適切に行っている。教育課程は毎年学科会議等において適宜見直しを行っている。

入学者受け入れの方針を定め、明示している。入学前の学習成果の把握・評価には当該短期大学独自の「育英ドリル」を課し、アチーブメント・テストの実施により学力を確認している。また、就職先への訪問調査やアンケートにより学生の卒業後評価を行い、教育課程の改善に役立てている。

学科ごとに学習成果を定め、厳格な成績評価の下で、その獲得に向けての取り組みを行っている。個々の学生の学習成果の状況については、関係者が情報の共有化を図り、連携して指導にあたっている。原則として非常勤教員を含む全教員の授業を対象に「授業改善のための学生アンケート」が実施され、継続して授業改善へ取り組む仕組みを有している。

年度初めにオリエンテーションが実施され、「学生必携」及びシラバスを通して、履修に関する基本的な情報が提供されている。保育学科では「履修カルテ」が学生の主体的な学びや学習成果の確認に活用されている。また成績優秀者に対する動機付けを目的とした奨学金制度を有している。

クラブ活動等、様々な修学・生活支援を担当する組織として学生指導委員会を設置している。あわせて、ゼミ担任制が導入され、きめ細かい支援が行われている。また、一人暮らしの学生の不安を軽減するために、年間 3 回程度「一人暮らし学生のための交流会」を実施している。社会的活動の機会として、保育学科ではゼミ単位でボランティア活動を実施している。

進路支援の組織としては学生指導委員会と事務局学生課を置き、ゼミ担任も個々の学生の進路の相談や指導する体制をとっている。また保育学科では「就職･実習委員会」が、現代コミュニケーション学科では「就職支援室（キャリアサポート室)」が就職支援を行い、高い就職率を維持している。

入学者受け入れの方針は学生募集要項のほか様々な媒体を用いて周知を図っている。広報及び入試事務は入試広報課が担当し、多様な人材を受け入れる入試制度を採用している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、年齢構成はバランスがとれている。

非常勤教員の採用についても、専任教員審査内規に則して適切、適正に審査、採用決定を行っている。また、独自の研究補助制度を設け科学研究費補助金への応募を奨励するなどの取り組みの結果、研究業績数が増加している。

FD に関する規程を整備し、教職員は連携して学習成果の向上に努めている。学校法人の規程に基づき事務組織が構成されており、職員は学生へのきめ細かい指導・支援にあたっている。「育英短期大学職員研修基本計画」及び SD に関する規程に基づきオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT)、各種研修、自己啓発支援等の SD 活動を行っている。就業規則をはじめとする諸規程を整備し、これらに基づいて人事管理を行っている。これらを規程集としてまとめ、変更の都度、教職員に周知を図っている。また、学内 LAN を利用し教職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしている。またパソコンやプロジェクター、LAN などの情報関係機器をそろえ、マルチメディア教育に対応している。図書館は、日常の学習に役立つ図書を整えると同時に、工夫を凝らした特別展示や、教員が選書した「学生の時に読みたい 100 冊の本」コーナーを設置するなど、図書館に足を運びやすい環境を整えている。

施設の維持管理に関する諸規程を整備し、適切に運用している。学生教職員による防災避難訓練を年 1 回実施している。短期大学全体で省エネルギーに取り組み、冷暖房温度管理の徹底を行っている。

学内サーバ等ネットワーク機器、パソコン教室については、IT 教育推進委員会を構成し、短期大学全体の取り組みとして、業者による保守点検を行っている。パソコン教室以外の教室に設置されたパソコン等については各教室の責任者の管理下で定期的に更新している。また、教職員からの要望に対応して無線 LAN を計画的に導入している。

過去 3 か年の消費収支、資金収支は収入超過であり、健全な経営状態である。教育研究経費は帰属収入に対して適切な割合で推移しており、収容定員に相応した財政で適切に運営している。平成 21 年度から 5 年間の経営改善計画を策定し、総合的に財政収支の改善を図った結果、安定財政を確立している。引き続き平成 26 年度からの中期計画を策定中である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表する理事長として学校法人の基本方針、重点施策を打ち出している。理事会及び評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき適切に運営している。広報誌に決算報告を記載しているほか、ウェブサイトに決算書を公表するとともに、会計項目の用語解説を含めた分析資料を掲載し、積極的な情報公開を行っている。理事長と各所属長（本部長、短期大学学長、高等学校校長)、学科長、教頭、部長級職員で構成する経営戦略会議を平成 26 年度から設置し、毎月開催することで、学校法人本部と各学校運営の意思統一を図り、一層迅速で効率的に課題に対応できる体制を整えた。

学長は国立大学名誉教授であり、当該短期大学就任後は要職を歴任しており、短期

大学運営に関し十分な見識を有している。教授会のほか運営委員会、入試委員会でも議長を務め短期大学の向上・充実に向けて積極的なリーダーシップを発揮しており、平成 25 年度には「地域連携推進室」、「キャリア支援室」の設置を決め、平成 26 年度から発足している。教授会は、学則等に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務執行状況や財産の状況について適宜監査をし、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。さらに、理事会、評議員会以外で学校法人幹部とミーティングを行うなど、学校法人との意思疎通に努めている。

評議員会は寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営している。私立学校法に定められた事項及び寄附行為に規定された事項については、理事会はあらかじめ評議員会の意見を聞き、その後理事会にて議決を行っている。評議員会の議題には上記の諮問事項以外にも、各設置校の状況を定期的に報告しており、評議員は学校法人の状況を総合的に判断して意見を述べている。

平成 21 年度から 25 年度までの中長期計画の後を受けた次期の中長期計画を策定中である。公認会計士は、年間 7 回の監査を行っている。法人の資産及び資金の管理運用は、学園経理規程、学園経理規程取扱要領及び資産管理規程に従っている。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報の公表及び財務情報の公開は、短期大学及び学校法人のウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育は、建学の精神を基に国際的視野、高い教養を養うことを目的として、教務委員会におけるカリキュラム編成や、運営委員会における議論を通して、学長を中心にその拡充に向けての多様な取り組みをしている。

両学科共通の「基礎科目」として、20 科目を開設し、両学科とも卒業のための選択必修単位数を定めている。また、在学中に履修のチャンスが必ずあるように、時間割上の配慮を行っている。

新入生に対しては、入学直前と直後に基礎学力確認のためのアチーブメント・テストを実施し、成績下位の学生には基礎科目の「Basic Studying」あるいは「Career Studying」の履修を勧告し、基礎学力の向上を図っている。 また、留学プログラムは国際的視野の涵養に直結する教養教育の重要な機会としている。

「基礎科目」のラインナップに関しては、量的に、また内容的バランスの面での改善を図るため、自然科学と政治経済面の強化に向けて「自然と生活」及び「現代社会のしくみと生活」の 2 科目を平成 25 年度に新設しており、教養教育向上に向けた検討を随時行っている。

また、教養形成の重要な基盤の一つとして読書習慣に着目し、「学生の時に読みたい 100 冊の本」という小冊子を編集し、全学生に配付するとともに、感想文の募集等を通し、読書習慣の確立を図っている。

これら教養教育については、毎学期末に FD 委員会の主導で「学生による授業改善のためのアンケート」を行うほか、「授業運営に関する打合せ会」の分科会の中で、教養教育担当者が意見交換する場を設け、望ましい教養教育の内容や方法に関する領域横断的な議論や、学生の様々な状況に関する情報交換を通して、改善への取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　両学科共通の「基礎科目」として、20 科目を開設しており、在学中に履修のチャンスが必ずあるように、時間割上配慮している。

○　基礎学力確認のためのアチーブメント・テストを実施し、成績下位の学生には基礎科目の「Basic Studying」あるいは「Career Studying」の履修を勧告し、基礎学力の充実を図っている。
○　学生の教養形成の重要な基盤の一つとしての読書習慣の形成を図るために、「学生の時に読みたい 100 冊の本」を編纂し、全学生に配付し活用している。
○　「授業運営に関する打合せ会」の分科会等において、教養教育担当者による、望ましい教養教育の内容や方法に関する領域横断的な議論の場を設けている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学における職業教育については、保育学科では保育者である専任教員を中心にして就職･実習委員会を組織し、1 年次の「保育者基礎演習」（Ⅰ･Ⅱ）や 2 年次の「保育実践演習」、「教職実践演習（幼）」の授業において、職業教育･キャリア教育を行っている。現代コミュニケーション学科では、専任教員がコーディネーターとなり、キャリアサポート室スタッフと連携する体制で、キャリア形成を促進する教育や、基礎的な資格取得の支援を行っている。また、後期中等教育との円滑な接続に向けて、高大連携への取り組みを進めており、高等学校に出向いての出前授業、生徒を招いての体験授業、オープンキャンパスへの参加促進や、「保育フェスティバル」への招待等が行われている。平成 26 年度に新設された「地域連携推進室」において高等学校側との関係づくりや入試制度のあり方の検討等も進めている。

職業教育の内容と実施体制については、保育学科では免許・資格取得に必要な科目の整備とともに、4 系統プログラムにより実技系科目の充実を図り、また、多くの実践的学習機会を設けて、即戦力の育成を目指した職業教育を行っている。現代コミュニケーション学科では必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」、選択科目「インターンシップ」、「就職セミナー」、資格取得支援等を柱としての職業教育の充実を図っている。さらに教育課程のあり方を含め、職業教育のトータルな設計の検討を計画している。

リカレントの場としては社会人入試の推進や、教員免許更新講習・幼児教育研究所主催のリカレント講座等を実施し、充実に向けた取り組みをしている。

職業教育を担う教員の資質向上については、実務経験を持つ教員を効果的に配し、2 人担任制による演習指導体制の強化や各種研修会の派遣などの取り組みを行っている。また、職業教育の効果については資格･免許の取得率や保育業界への就職率・採用お礼訪問による現場の教職員からの状況聴取により、質的な側面からその効果を確認するとともに、意見交換会・卒業生の就職先企業へのアンケート調査を基にして改善に取り組んでいる。

以上のように職業教育については、支援体制や内容が明確であり、充実した取り組みと、改善を進める体制を取っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　保育学科では 1 年次の「保育者基礎演習」（Ⅰ・Ⅱ）や 2 年次の「保育実践演習」、「教職実践演習（幼）」の授業において、現代コミュニケーション学科では「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」の授業や「インターンシップ」及び「就職セミナー」において、2 年間を通して職業教育・キャリア教育の機会を持っている。

○　「地域連携推進室」を新設し、高等学校側との関係性の構築や入試制度の検討などについて地域と連携しながら推進している。

○　保育学科は、4 系統プログラムにより、実技系科目を通して多くの実践的学習機会を設けて、即戦力としての保育者となれるような職業教育を目指している。

○　現代コミュニケーション学科は①必修科目「キャリアプランニングⅠ～Ⅳ」、②選択科目「インターンシップ」、③「就職セミナー」、④資格取得支援等を柱として職業教育を充実している。

武蔵丘短期大学の概要

設置者	学校法人　後藤学園
理事長	後藤　人基
学　長	川合　武司
ＡＬＯ	玉木　啓一
開設年月日	平成３年４月１日
所在地	埼玉県比企郡吉見町南吉見 111-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
健康生活学科	健康栄養専攻	80
健康生活学科	健康スポーツ専攻	80
健康生活学科	健康マネジメント専攻	40
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

武蔵丘短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「礼節」、「感謝」、「健康」、「慈愛」をキーワードに建学の精神を明確に示し、教育理念として、(1) 人格教育、(2) 専門知識の習得、(3) 社会への貢献を掲げている。当該短期大学の教育目標、各専攻課程の教育目的・目標、及びそれに基づく学習成果も明確に示され、「学生生活ハンドブック」やウェブサイト等に明示している。関係法令を順守し、PDCA サイクルも機能している。自己点検・評価に関する委員会、規程は整備され、自己点検・評価報告書も定期的に作成されている。

学位授与の方針の明文化は平成 26 年 2 月と遅れたが、平成 18 年に作成された当該短期大学の教育目標と各専攻課程の教育目的・目標が、実質的な学位授与の方針であると理解できる。教育課程は体系的に編成され、教員配置も適正になされている。

入学者受け入れの方針は明確にされており、その方針に従い入学者選抜が行われている。学習成果は、授業科目の成績と GPA、そして実習施設での評価と複数の項目から判定されており、資格取得に結び付いて具体的であり、その資格を生かして就職しているという意味で実際的な価値がみられる。卒業後評価への取り組みは、卒業生が就職している実習先巡回と、内定を得た企業・施設にアンケート調査を実施している。

授業科目の成績評価は、試験規程を定め適正に行われている。また、各学期に授業評価アンケートを行い、授業改善に役立てている。そして、FD・SD 委員会要綱を定め、FD 活動も SD 活動とあわせて実施している。事務職員は、それぞれの職務を通じて学習成果を認識し、学習成果獲得に貢献している。図書館、情報環境も学生が常時情報を獲得しやすいように環境整備を行っている。なお、評価の過程で、15 回の授業設定のうち 15 回目に試験等を行っている授業があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

入学直後にフレッシャーズキャンプを、また、各学期の最初に専攻別オリエンテーションとクラス会を行い、学生の悩み等の相談にも対応しており、保護者会を実施し、

三位一体の学習支援体制を構築している。留学生及び長期履修生は規程に従って受け入れている。

学生生活支援の組織は整い、学生食堂や通学の整備及びアパートの斡旋は適切になされ、経済的支援、体調管理にもきめ細かに対応している。進路支援は委員会及び進路支援相談室を設置し、全教職員が積極的に進路支援に当たる体制が確立されている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に記載し、多様な入試は適正に行われている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教員の採用、昇進も教員人事選考委員会規程に基づいて実施されている。専任教員の研究活動は、科学研究費補助金の採択をはじめ活発に行われている。

事務組織は学園組織規程に基づき、責任体制を明確にし、事務関係諸規程も整備されている。情報機器も整備され、情報セキュリティは学校法人全体で講じ、防火防災管理要綱も定め、避難訓練を毎年実施している。人事に関する諸規程が整備され、それに基づいて管理が行われている。

校地・校舎共に短期大学設置基準を満たし、運動場も整備され、図書館は面積及び蔵書数や座席数も確保されている。施設設備の維持管理のための各種規程を整備し、施設設備の課題についても把握し、優先順位を設けて改善に努めている。

短期大学部門は過去 3 年間支出超過だが、学校法人全体としては収入超過の状態であり、安定している。

理事長は建学の精神の下、リーダーシップを発揮し、併設校の経営に当たっている。理事会は寄附行為に基づき適切に運営されている。

学長は学長選任規程に基づき選任され、当該短期大学の運営と教育研究・地域貢献にリーダーシップを発揮している。また、教授会規程に基づき教授会が開催され、各種委員会も設置し、共に適正に運営されている。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。評議員会は寄附行為に定められた理事定員の 2 倍を超える人数となっており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の経営状況、財務状態はウェブサイトで教育情報と共に公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」で採択された「全教職員が応援する就職活動『ムサタン 5C』」を継承発展させ、全教職員が進路関係の FD・SD 研修会に参加して就職活動の実際や書類作成に関して研修し、職階や所属に関係なく就職支援に当たり、高い就職率を達成している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　平成 24 年度から教授会後に教員全員参加型の「抄読会」を開催し、教員が各自の研究テーマについての発表を行っている。これにより、研究意欲の向上と専門分野を超えた研究活動の幅の広がりが生まれ、教育研究活動の活発化の効果をあげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　防災マニュアルを教職員に配布しているが、学生生活ハンドブックへ記載するなど学生にも周知し、定期的な避難訓練の実施等によって、災害時の対応に備えることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　評価の過程で、15 回の授業設定のうちシラバスの 12 回目から 15 回目を「試験・まとめ」とし、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない授業があるという問題、また、一部の科目でシラバスの項目に記載がないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、平成 18 年に「武蔵丘短期大学の教育目標～学生との共有・具現化を目指して～」として冊子に建学の精神及び教育理念を明らかにしている。それを表徴するキーワードが「礼節」、「感謝」、「健康」、「慈愛」である。そして、教育理念として、(1) 人格教育、(2) 専門知識の習得、(3) 社会への貢献を掲げている。このように、建学の精神と教育理念と目標は、具体的・実践的内容として確立され、明確に示されている。

建学の精神の下で短期大学全体の教育目標が定められ、それを踏まえて専攻課程ごとに教育目的・目標が具体化されており、ウェブサイトや配布物等に明示されている。「武蔵丘短期大学の教育目標」は学内に多数掲示されており、学生、教職員に周知徹底されている。

各専攻課程の教育目的・目標に基づいて、それぞれ学習成果を明確に定め、各教科の評価、卒業要件等に基づき測定し評価しており、成績以外に、各学生へ学期ごとの GPA の結果を配布し、各自の学習成果を把握、学習活動へ役立てるように指導している。また、授業評価アンケートや外部（実習先、就職先）からの意見を検証しながら内容の点検も行っている。就職状況や、資格の取得状況等の学習成果についてはパンフレットや保護者会において発表されている。

教育の質の保証については、短期大学設置基準等の関係法令を順守している。学生による授業評価アンケートを実施するとともに、各教員が学習成果獲得のため授業改善に活用して自己点検・改善に取り組み、優れた評価を得た授業科目を公表して授業改善の動機付けも行っている。授業改善等各教員単位での PDCA サイクルが稼働しており、さらに学生の情報を収集し各種委員会によって計画を実行する組織的な PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価に関する委員会、規程は整備され、定期的に自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書も定期的に作成されており、ほぼ全教職員がその作成に参加している。全教員が出席する会議の設定が難しいなどの課題もあるが、現状を踏まえた対応を検討しており、その成果が期待される。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針の明文化は平成 26 年 2 月と遅れたが、平成 18 年に作成された当該短期大学の教育目標と各専攻課程の教育目的・目標が、実質的な学位授与の方針であると理解できる。当該短期大学の教育目標と各専攻課程の教育目的・目標に基づき、卒業要件等を明示し、学生に周知している。

教育課程は体系的に編成されており、教員配置も適正になされている。なお、定期試験を含まない、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点、及び一部の科目でシラバスの項目に記載がなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

入学者受け入れの方針が明確にされており、その方針に沿った形で、多様な入学試験が行われている。学習成果は、授業科目の成績と GPA、そして実習施設での評価と複数の項目から判定されており、その学習成果には具体性があり、実際的な価値がある。卒業後評価への取り組みは、卒業生が就職している実習先巡回と、内定を得た企業・施設にアンケート調査を実施して卒業生の評価を集め、分析を行っている。

授業科目の成績評価は、適正に行われている。また、各学期に授業評価アンケートを行い、授業担当教員はアンケート結果及び学生からのコメントを受け、授業改善のためのコメントを授業ごとに明記し、改善に貢献している。そして、FD・SD 活動を実施し、学習成果の獲得に向けて努力している。

事務職員は、それぞれの職務を通じて学習成果を認識し、学習成果獲得に貢献しており、SD 研修は FD と合同で行っている。図書館には司書が常駐し、学習支援に当たっている。各部署からのインターネット接続の整備も行われ、情報環境もクラウドコンピューティングを活用し、学生が常時情報を獲得しやすいようにインターネット環境整備を行っている。

入学直後にフレッシャーズキャンプを、また、各学期のはじめに専攻別オリエンテーションとクラス別ミーティングを行い、学生生活ハンドブックとシラバスを基に履修や学習生活に必要な説明がなされている。学生の悩み等の相談には、クラス担任や教務課職員、看護師や非常勤の臨床心理士で対応している。また、保護者会を実施し、三位一体の学習支援体制を構築している。留学生及び長期履修学生は規程に従って受け入れている。

学生による学生のための学生支援組織として学友会があり、教職員と学友会幹部が昼休みにランチミーティングを定期開催している。また、学友会とは別に、学生の希望者から構成されたオフィシャルサポーターが存在し、入学式やオープンキャンパス、入試関係の公的行事にボランティアとして参加している。

学生生活支援の教職員組織は整い、学生食堂や通学の整備及びアパートの斡旋は適切になされている。経済的支援として学園独自の奨学金制度が設けられ、日々の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングにもきめ細かに対応している。進路対応として進路支援委員会を組織し、進路支援相談室も設置して、全教職員が積極的に進路支援に当たる体制が確立されている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に記載し、入試専用メールアドレスを設け、受験生に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準等、関係法令に適合した形で教員組織が整備されている。教育課程における主要な科目には専任教員が配置されており、教員の採用、昇進も教員人事選考委員会規程に基づいて実施されている。

専任教員の研究活動は、科学研究費補助金の採択をはじめ活発に行われている。研究成果を発表する「武蔵丘短期大学紀要」も毎年発行している。FD・SD 委員会要綱を定め、FD 活動も SD 活動とあわせて実施している。さらに、平成 24 年度から教授会後に教員全員参加型の「抄読会」を開催して専門分野を超えた研究活動の触発にも努めている。

事務組織は学園組織規程に基づき、責任体制を明確にしている。SD 活動も、FD・SD 委員会要綱に基づき実施されている。事務関係規程が整備されており、情報機器も整備され、情報セキュリティは学校法人全体で講じている。防災マニュアルを教職員に配布しているが、学生生活ハンドブックへ記載するなど学生にも周知し、定期的な避難訓練の実施等によって、災害時の対応に備えることが望まれる。人事管理は諸規程に基づき適切に行われている。

校地・校舎共に短期大学設置基準を満たし、運動場も整備され、図書館は面積及び蔵書数や座席数も満たされている。施設設備の維持管理のための各種規程を整備するとともに、施設設備の課題について把握し、それらの課題に優先順位を設けて改善に努めている。

学生専用のコンピュータに関してはセキュリティ対策を行っているが、教職員用のコンピュータについては危機感の共有が不足しており、組織的な対応を期待したい。情報処理室・図書館・進路支援相談室に学生用のコンピュータを整備し、学内 LAN も整備されている。

短期大学部門は過去 3 年間支出超過だが、学校法人全体としては収入超過となっており、安定している。

毎年の事業計画が作成され、中期計画も作成されているが、改善が図られているとはいえない。学生数の減少傾向を受け、入学定員変更と学科改組を行ったが、期待された効果はみられず、特に財政改善のためには、新設した健康マネジメント専攻の定員確保は急務であり、全教職員が危機意識を持っており、今後を見据えた学園近未来プロジェクトを立ち上げ、全教職員で検討している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神の下、リーダーシップを発揮し、学園長も兼ね、学校法人傘下の併設校の経営に当たっている。また、監事からの監査報告を受け 5 月開催の理事会、評議員会に報告している。理事会は寄附行為に基づき開催されている。情報公開も適切に行われており、諸規程も整備されている。理事は寄附行為に基づき、適正に選任されている。

学長は学長選任規程に基づき選任され、当該短期大学の運営と教育・研究・地域貢

献にリーダーシップを発揮している。また、一単位当たり 15 時間の授業時間数の確保及びシラバスの統一化についても、リーダーシップを発揮されたい。

教授会規程に基づき教授会が開催され、教授会の下に設置された各種委員会とともに適切に運営されている。

監事は寄附行為に基づき、業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。監事は、当該会計年度終了から 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出して報告している。

評議員会は、寄附行為に定められた理事定員の 2 倍を超える人数となっている。評議員会への諮問事項も私立学校法に従って寄附行為に定められており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算は関係部署で立案し、評議員会、理事会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定し、教授会等を通じて全教職員に伝達されている。また、予算の執行状況は各部署で管理され、理事長、定例理事会等に報告するなど適正に行われている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財務状態を適正に表示しており、内容については、毎年度、会計監査人の監査において適正意見を得ている。学校法人の経営状況、財務状態はウェブサイトで教育情報とともに公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は学生の職業教育に力を入れていくために、全教職員の職業教育指導能力の向上が必要と考え、「全教職員が応援する就職活動『ムサタン 5C』」に取り組んだ。5C とは、教職員による学生相談（カウンセリング）、キャリアデザイン・プログラム、コミュニケーション、クリエイティブシンキング、コンピュータ活用を意味する。学長を委員長とする「ムサタン 5C 委員会」を立ち上げ、関係する委員会、クラス担任、インターンシップ担当の代表、各部署の課長、課長代理が加わり、進路支援委員会と連携して運営された。授業科目「自己表現とキャリア」では適切な日本語の表現方法、敬語の使い方等を学習させ職業教育の一助としている。クラス担任は機会があるごとに文章の書き方指導や、一般教養の力をつけさせる努力をしている。これらの一連の活動は「ムサタン 5C」を具現化するための実施体制からなるものである。

当該短期大学は社会人経験者を積極的に受け入れており、希望する資格、免許を取得するための履修指導を実施している。FD・SD 研修会も積極的に参加しており教職員の能力向上を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　職業教育のために当該短期大学では、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」の助成を受け、「全教職員が応援する就職活動『ムサタン 5C』」を平成 21 年、22 年度に実施した。この取り組みは学生の就職率が低下してきたことから、教職員の能力を引き上げ学生の就職支援に力を入れることを目的に導入された。助成終了後も、この取り組みを継続し、教職員に各種の研修に積極的に参加させることで、学生の就職率のアップに貢献している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献については、当該短期大学の特色を生かして「健康」、「スポーツ」等をキーワードにした様々な取り組みを実践している。特に、開学以来という公開講座は昨年19回目を迎え、地域社会への生涯学習の場を提供し続けている。なお、当該短期大学自身も課題としているように、受講者の平均年齢が高く、今後は若者層の受講の増加が望まれる。

近隣の市や町と地域連携に関する相互協定を締結し、「栄養」、「健康」、「スポーツ」という特色を生かした多様な地域貢献を行い、その成果を教育研究に活用している。

平成25年度は文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業（大学・企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティ活性化促進事業)」に採択された吉見町との連携事業を実施し、多くの参加者を集めた。

教員はそれぞれの専門性を生かし、県の高齢者生涯学習施設や市主催の市民大学の講師をはじめ、健康栄養指導やスポーツ指導に協力している。学生は、小学生の水泳教室やジュニアライフセービング教室等のボランティアに参加し、日頃の学習成果を反映させるような活動を通して地域との交流を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　開学以来継続的に実施している「公開講座」は、当該短期大学の教育内容を反映した取り組みである。また、近隣の市や町と連携し、「栄養」、「健康」、「スポーツ」という短期大学の特色を生かした地域への貢献と教育・研究への活用となっている。

大妻女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　大妻学院
理事長	花村　邦昭
学　長	荻上　紘一
ＡＬＯ	武藤　哲郎
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都千代田区三番町 12 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
家政科	家政専攻	150
家政科	生活総合ビジネス専攻	70
家政科	食物栄養専攻	150
国文科		100
英文科		100
	合計	570

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大妻女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」として確立されているが、そこに安住するのではなく、原点を大事にしつつも時代に応じた建学の精神の再解釈を行い、常に進歩発展を目指して取り組んでいる。建学の精神はウェブサイト、大学案内、その他の印刷物等で広く学内外に周知すると同時に、入学式や 1 年次必修科目「大妻教養講座」の中で、理事長、学長が直接学生に伝える機会を設けている。建学の精神に基づき教育目的・目標が定められ、各種印刷物等で学内外に周知している。自己点検・評価は委員会を中心に組織的に取り組んでいる。

学位授与の方針はウェブサイト、履修ガイド等で公表され、定期的に点検する体制が整えられている。教育課程編成・実施の方針は建学の精神、学位授与の方針を基に定められ、各科目名称は分かりやすい表記に努めている。入学者受け入れの方針は入試ガイドや学生募集要項等に明記され、「高校での学習について」の記載も行い、入学までに身に付けておくべき内容が明確になっている。

学習成果は学位授与の方針そのものであると解釈し、教育の質を保証するために「大妻女子大学教員評価規程」を設け、各教員による目標設定・評価が行われている。それを基に個々の教員の学習成果の測定方法やアセスメントの在り方も検討されている。授業評価の結果は集計され、ウェブサイトで確認できる。

学生支援については、専任教員による非常勤教員や保護者との懇談会の実施、「保証人用 Web システム」の導入、FD、SD の実施、クラス指導主任制度、オフィスアワーの活用、欠席の多い学生へのケア（連絡用メモ）、成績確認の制度（異議申し立て）など全学的に学生の学習、生活支援体制を確立している。

進路支援は教職員一体となった取り組みがなされ、課外講座である「大妻マネジメントアカデミー（OMA）」や各種の就職支援講座も充実している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。教員の昇任・採用に関しては規程に基づいて適切に行われ、専任教員の研究活動状況はウェブ

サイトで公表している。併設大学と合同であるが、共同研究を予算化し共同研究を推進するとともに、サバティカル制度の導入が計画（平成 26 年度より）されている。

事務職員の SD 活動も積極的に取り組んでおり、職員は各種委員会に参加し、学習成果向上のために関連部署と連携している。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は十分に整備されている。特に情報処理関連については総合情報センターを設け、スタッフが常駐し、機器整備のみならず、利用技術の習得の機会としての教育環境も整備されている。また情報漏えいを防止するための様々なシステムが導入され万全を期している。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全であるが、入学者の減少を見据え、将来展開委員会、大妻女子大学自己点検・自己評価委員会、短期大学部改組検討委員会において当該短期大学の実態を把握し、将来に向けての対応を進めている。

理事長は創設者に関する書籍の著書も有しており、建学の精神をわきまえ学校法人運営に当たっている。理事会の下に拡大常任理事会、常任理事会を置き、定期的に会合がもたれている。

学長は規程に基づき選任されている。また、短期大学部長を置き、教授会の運営は学長の命を受け基本的には短期大学部長に委ねられている。学長も教授会に出席し、教学運営の職務を遂行している。

監事は学校法人の業務及び財産に関する監査等、適切に業務を行っており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営され、ガバナンスが適切に機能している。またウェブサイト等を活用して、教育及び財務情報を公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を実に多様な機会を通じて学生に周知すべく取り組んでいる。特に入学直後の全学共通科目である必修科目「大妻教養講座」の中で理事長、学長が講師となって建学の精神を直接伝えている。また建学の精神の原点は大事にしつつも時代に応じた建学の精神の再解釈を行い、常に進歩発展を目指して取り組んでいる。

［テーマ B　教育の効果］

○　「大妻女子大学教員評価規程」を制定し、年度はじめに教員自身による目標設定を行い、その達成状況を自己評価させる取り組みは、個々の授業の充実につながるのみならず、研究、地域貢献、管理運営活動も活性化する取り組みである。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　入試ガイドに各学科の「教育理念」・「求める人」・「高校での学習について」が記載され、受験生が入学者受け入れの方針を理解しやすい記述となっており、入学後必要となる学びや学ぶ姿勢が明確であり、高校生活の過ごし方に対する示唆も記述されている。

［テーマ B　学生支援］

○　「保証人用 Web システム」を導入し、保護者が当該学生の時間割、出席状況、成績等をインターネットで確認できるシステムを整備しており、家庭からも学生支援が行える。また学生の履修情報、成績情報、指導履歴、その他学修情報を教務システムで把握し、必要に応じて学習成果の確認ができるシステムを構築している。

○　「大妻マネジメントアカデミー（OMA）」のほか、正課外で各種の就職支援講座を展開するほか、求人票の検索や内定報告書の閲覧等ができる学生専用の就職情報ホームページを設けるなど、教職員一体となった就職支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　教員の研究活動のための資金、時間、発表の場に対し、各種規程や制度の整備等十分な支援が行われている。さらに国内・国外研修支援制度を設け、1 年間の国内・国外研修の実績があり、平成 26 年度からはサバティカル制度（半年間）を導入し、教員の研究活動に対する短期大学としての支援が十分行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　シラバスについては、科目によって記述のばらつきがみられ、学生にとってより分かりやすいものとするようその解消が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」は歴史と伝統の中で確立されている。また、建学の精神は長い歴史を持つが、歴史と伝統、原点を大事にしつつも時代に応じた解釈を行い、それを学生はじめ学内外に様々な機会を通じて周知している。

学科・専攻課程における教育目的・目標も建学の精神に基づき確立しており、三つの方針との整合性も図られている。また、学位授与の方針を学習成果とすることで、学習成果は教育目的・目標を反映したものとして明確に定められている。

システマティックによく体系化されているともいえるが、学位授与の方針として掲げた項目を更に詳細な学習成果を示す査定事項に細分化して把握するなど、学習成果の捉え方についてはもう少し検討の余地がある。

教育の質の保証に関しては、関係法令を順守し、目標とする学習成果を査定する手法（GPA制度、授業に関するアンケート）を持ち、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの実施に取り組んでいる。なお、PDCAサイクルの具体性・エビデンスにはやや曖昧さがあり、改善の余地がある。GPAについては、学生個々、学科・専攻課程ごとの目標設定はないが、奨学金、就職時や編入学試験時の選考基準として活用するなど積極的にその活用を図っている。

「大妻女子大学教員評価規程」を制定し、年度はじめに教員自身による目標設定を行い、その達成状況を自己評価させる取り組みを行っている。

自己点検・評価については、規程及び組織を整備し、全学的に取り組んでいる。また、その結果はFD活動報告書として定期的に刊行しており、点検・評価、公表の継続的な実施により、評価、改善の指標とし、次なる改善につなげている。今後は、自己点検・評価活動とFD活動の関係性を整理し、改善に結び付く点検・評価活動を継続させていくことが期待される。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神及び教育理念・理想に基づいて定められており、その実現を目指した教育課程が編成されている。学位授与の方針はウェブサイト、履修ガ

イド等でも公表され、定期的に点検を行う体制が整備されている。

教育課程編成・実施の方針は建学の精神、学位授与の方針を基に定められ、各科目名称は分かりやすい表記に努めている。なお、シラバスの記載事項については、統一し、学生にとってより分かりやすいものとされたい。

入学者受け入れの方針は入試ガイド、学生募集要項及びウェブサイトに掲載され、また、「高校での学習について」も記載されており、入学する以前にどのような基礎学力が求められているのか明確になっている。

学習成果を学位授与の方針であるとしているため、卒業率が高いことをもって学習成果を達成していると判断している。学生の卒業後評価への取り組みとしては、短期大学全体として卒業生の評価について就職先からアンケート調査を実施し、また学科・専攻課程ごとに卒業生から進路選択についてのアドバイス等情報提供を受ける機会も設けている。

授業評価は前・後期に実施し、その結果は報告書にまとめられウェブサイトでも確認できる。個々の学生の成績等は全教職員が確認できるほか、「保証人用 Web システム」を導入し、家庭からの支援も促せる体制を整えている。事務職員、特に教育支援センタースタッフは学生の学習情報を把握して、教員と協力しつつ側面から学生支援を行っている。

学習成果獲得に向けて、履修ガイドや学生生活の手引きの印刷物に加え、「大妻教養講座・学習ノート」を作成し、建学の精神はじめ大学生活を始めるに当たっての講座を開講している。クラス指導主任制度、オフィスアワーの設置、欠席の多い学生へのケア（連絡用メモ）など総合的に学習支援を行っている。

キャリア教育センターを設置し、学生の社会的・職業的自立を支援している。その取り組みの中で、「大妻マネジメントアカデミー（OMA）」ではキャリア形成と関連した多彩な講座が開講され、就職につながる成果をあげている。短期大学部進路推進委員会は就職支援センター職員も構成員とし教職員一体となった支援を実施している。

入学者受け入れの方針は募集要項等に明示され、入学試験の実施方法・選考基準等は入試委員会で検討されている。また入学試験の判定は公平性と正確性に基づき選考されている。入学手続者に対しては入学手続きの手引きを送付し、情報提供に努めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしている。また、教員の昇任・採用に関しては規程に基づいて適切に行われている。専任教員の研究活動は、教育課程や教育内容に反映できるものを中心に取り組んでおり、さらに、科学研究費補助金等の獲得に対して若手教員（助教、准教授）も積極的に取り組み、教員の研究への意欲の高さがうかがわれる。また、教員の研究活動のための資金、時間、発表の場に対し、各種規程や制度の整備等十分な支援が行われている。併設大学と合同であるが、共同研究を予算化し共同研究を推進するとともに、サバティカル制度（半年間）の導入が計画（平成 26 年度より）されており、研究環境の更なる向上が図られ

ている。

事務組織は各種規程を設け、責任体制も明確にしている。事務職員の SD 活動は、「学校法人大妻学院職員研修規則」を定め、SD 研修会を年数回実施するとともに外部の研修会へも参加するなど積極的に取り組んでおり、中堅職員には合宿研修も実施している。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は、現段階においても十分に整備されているが、現在進められている千代田キャンパスの再開発の完成により施設設備は更に充実し、学生の学習環境は一層向上することが期待される。また、技術的資源を適切に整備し運営をスムーズに実施するための専門機関として、図書館グループとメディア教育開発グループからなる総合情報センターを設け、スタッフが常駐し、機器整備のみならず、教員や学生向けの技術指導も行われている。また情報漏えいを防止するための様々なシステムが導入され万全を期している。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全であるが、入学者の減少を見据え、将来展開委員会、大妻女子大学自己点検・自己評価委員会、短期大学部改組検討委員会において当該短期大学の実態の把握及び環境分析を実施し、定員減を含む将来に向けての対応を進めている。

また、健全な財務状況の下に教育研究経費比率も適正であり、研究活動及び学生への学習支援に向けられている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、創立者についての著作を有しており、学校法人の建学の精神及び教育の理念・目的を深く理解している。

理事会内部には、常任理事会や拡大常任理事会が設置されており、法人業務の迅速化を図り、法人の経営方針や運営計画等の全学への周知徹底が図られており、理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

学長は、「大妻女子大学学長選考規程」、「大妻女子大学学長選考内規」に基づき、大妻女子大学学長選考委員会において選任されている。また、短期大学部長を置き、学長とともに教学運営の職務を遂行している。

教授会の運営は、「大妻女子大学短期大学部教授会規則」により学長の命を受け短期大学部長に委ねられているが、学長は副学長とともに、教授会に毎回出席している。

教授会には、さらに教務委員会等各種委員会が設置され、関係規程に基づき適正に運営がなされている。

監事は、適宜事務局に対して業務又は財産に関する質疑、調査を行っている。また、監査法人から、決算の状況についての説明を受け、毎会計年度、決算監査終了後に業務又は財産に関する監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に当該報告書を提出している。また、理事会及び評議員会に出席し、監査の結果について意見を述べている。

評議員会は寄附行為に定められているとおり、理事定数の 2 倍を超える数で構成されている。評議員会は寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずる

とともに、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、監査法人及び監事から適正であるとの監査報告書が提出されている。

ウェブサイトや保証人（保護者）宛会報を活用して、外部からの評価にも資するべく、積極的に教育及び財務情報を公表・公開している。

駒沢女子短期大学の概要

設置者	学校法人　駒澤学園
理事長	葛城　天快
学　長	光田　督良
ＡＬＯ	安田　淳子
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	東京都稲城市坂浜 238 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		130
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

駒沢女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、道元禅師の禅の教えに基づき、建学の精神を「正念」と「行学一如」とし、この建学の精神の下に、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。建学の精神と教育理念を、学生便覧・大学案内・ウェブサイト等で学内外に周知させるだけでなく、「学燈会」や「花まつり」、「摂心会」を通して浸透させるよう努めている。

さらに建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標を、「教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成」と定め、教育目的・目標が目指す結果が学習成果であるとしている。

教育の質の保証については、関係法令を順守し、各種法令及び通達等の変更には迅速に対応し、それらを適切に運用している。

自己点検・評価委員会が設置され、点検・評価事項の検討、点検・評価用アンケート作成、点検・評価のとりまとめ等を実施している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は定められ、図式化された PDCA サイクルによって検証されている。学科の教育課程は、教育目的に即し、学位授与の方針と対応した体系的な編成となっており、成績評価は学則に規定され、適正に行われている。シラバスには、学習指針や課題学習などが明示され、科目が目指す学習成果がくみ取りやすい内容となっている。学習成果の査定は、資格取得率、成績評価、実習評価、専門職域への就職率、就職先による卒業生への評価などから実施している。

学生支援は、併設大学と共用の情報設備を利用し、全学的にユビキタス化がなされている。基礎学力不足の学生に対する「フォローアップ・セミナー」、学生個々の学習到達度を教職員が共有するための「スチューデントプロファイル」などにより、充実した学習支援を行っている。「進路総合センター」は、学生個々の就職活動状況を即時に共有できる「キャリアナビ」を利用しながら、組織的な就職支援を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。教育課程編成・実施の方針は明確で

あり、専任教員を中心として非常勤教員とともに教育課程編成・実施に対応できる教員組織となっている。教員の研究活動を支援する体制が整備され、FD 活動については、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、改善推進を図っている。また、授業アンケートは専任教員を対象に実施されている。事務組織は整えられ、事務職員は職務遂行に必要な専門知識、能力を有しており、各部署の連携強化に努めている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室や機器備品等は適正に整備され、バリアフリー化も実現されている。全学的なユビキタス化により、学習のための充実した情報環境が提供されている。図書館は学生の利用に十分対応できている。

学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支は、過去 3 か年間支出超過である。この状況を学校法人は十分に認識しており、「駒沢学園第1次中長期計画」の遂行を通して、財務の改善を図ることが期待される。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、法人運営にリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、「正念」、「行学一如」の建学の精神を体し、学則に基づいて教授会を適切に運営するとともに、科長や各委員会委員長との意思疎通を密にし、教育をはじめとする運営上の問題について迅速な処理を行っている。

監事はその業務を適切に執行し、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　卒業生の進路先からの評価アンケートの結果を踏まえ、リカレント教育の一環として「フォローアップ・セミナー」を実施している。在学生だけでなく、専門職域に就職した卒業生に対しても、保育者としての資質向上を図る機会を与えている。

［テーマ B　学生支援］

○　新入生に対し基礎学力テストを行い、成績不振者には複数回にわたり「基礎学力

チェックテストフォローアップ・セミナー」を受講させることで基礎学力を担保し、その後の学習が円滑に進むよう支援している。

○　就職対策委員会と進路総合センターが共催し、保育職を希望する学生のための系統的な「就職ガイダンス」を実施している。さらに、学生個々の就職活動を即時に情報共有できる「キャリアナビ」システムを整備している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　ピアノレッスン室は、授業の空き時間をはじめ、土曜日・日曜日、また夏季休暇などの長期休暇中も含め、いつでも自由に使用できるようにしている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　学習成果を、教育目的・目標が目指す結果であると捉えているが、当該短期大学での学びを通して獲得できる学習成果を具体的に示されたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　FD・SD 研修会などは実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支は、過去 3 か年間支出超過である。この状況について学校法人は十分に認識しており、「駒沢学園第１次中長期計画」を着実に遂行し、財務状況を改善されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、道元禅師の禅の教えに基づき、建学の精神を「正念」と「行学一如」とし、この建学の精神の下に、教育理念を「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」と定めている。ここでの知性とは教養を、理性とは実践力を伴った判断力を意味するとし、このような教養と実践的判断力を身に付け、豊かな心を持った女性の育成を目指して教育に当たっている。建学の精神及び教育理念については、年度当初の教授会での理事長挨拶及び講話により共通理解を図るとともに、学長は建学の精神及び教育の理念を踏まえ、年間の教育活動等の方針を示している。学生に対しては、「学燈会」や「花まつり」、「摂心会」等の学内行事を通して、浸透させるよう努めている。

学科の教育目的・目標を、学生便覧に「教養豊かで保育の専門性を身に付け、乳幼児の保育・教育に精通し、その専門性をもって人を活かすことができる人材の養成」と定めている。さらに、具体的な目的・目標も明記され、教育目的・目標が目指す結果を学習成果であるとしている。今後は、当該短期大学での学びを通して獲得できる学習成果を、具体的に示されたい。

文部科学省、厚生労働省等からの法令に関する通知文書等は、関係部署から学長、保育科長をはじめ担当教員に通知され、必要に応じて教授会で情報の共有を図っている。学習成果を焦点とする査定の手法として、自己点検・評価報告書では「授業アンケート」のみとされているが、評価基準の他の区分に記されている「教育活動、施設設備に関する学生の満足度調査」や「卒業生に関する就職先へのアンケート」等も査定の手法と考えられる。査定に対する全学的な認識の共有が望まれる。

自己点検・評価委員会は学長、科長、大学短大事務部教務課長、教員で構成され、点検・評価事項の検討、点検・評価用アンケート作成、点検・評価のとりまとめ等を実施している。今後は、科会がそのまま自己点検・評価実施の場ともなっているとの認識にとどまることなく、更なる活動の強化に向けて、全教職員が関与する実施体制を構築することが期待される。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

教育課程に関して、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ

の方針は規定され、ウェブサイトや入学試験要項、学生便覧などにより学内外に周知されている。またこれら三つの方針は、図式化された PDCA サイクルによって検証されている。

学科の教育課程は、教育目的に即し、学位授与の方針と対応した体系的な編成となっており、GPA 制度を導入した成績評価は学則に規定され、適正に行われている。シラバスには、学習指針や課題学習などが明示され、科目が目指す学習成果がくみ取りやすい内容となっている。

学習成果の査定は、教育課程修了に伴う免許・資格の取得という観点から明確であり、全体としては資格取得率・成績評価・実習評価・専門職域への就職率・就職先による卒業生への評価などから測定を実施している。

卒業後評価への取り組みは、5 段階評価と自由記述を中心としたアンケート調査で行い、学習成果の点検に生かしている。さらに平成 22 年度よりリカレント教育として「フォローアップ・セミナー」を開催し、卒業生の保育力向上にも貢献している。

学生支援については、図書館をはじめ併設大学と共用の施設設備も整っており、休講、成績確認、行事連絡等も携帯端末からアクセスできる学内 LAN も整備し、全学的にユビキタス化がなされている。

基礎学力不足の学生に対しては、「フォローアップ・セミナー」を実施し学習の向上を目指すとともに、学生個々の学習到達度を「スチューデントプロファイル」として学修支援センターと教員が情報共有するなど、充実した学習支援を行っている。

クラブや学友会の活動等は学生支援課がサポートしており、併設大学との共催である「グッドスタート・プログラム」の企画開講、学生食堂及び売店の利便性の向上、推薦学生寮の増設や各種住宅斡旋、通学バスの運行、学園全体のバリアフリー化など、学生生活を充実させる支援及び施設設備を整え、学習成果が獲得できるよう配慮している。

進路総合センターは進路支援全般にわたる業務を担っており、学生個々の就職活動状況を即時に共有できる「キャリアナビ」や、保育に特化した就職試験対策のための就職ガイダンスなど、組織的な就職支援体制が整っている。ウェブサイト、入学試験要項には入学者受け入れの方針が明確に示され、入学手続者に対しては、「事前学習プログラム」の実施により、入学後の学習が円滑に進むよう支援している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

人的資源に関しては、学科の教育の質を維持・発展させるために適切な人材を確保するよう努めている。教員組織は短期大学設置基準を満たし、専任教員を中心として非常勤教員とともに教育課程編成・実施の方針に対応できている。研究室、研修日、研究費用等の専任教員の研究活動に対する支援体制は整備され、一定の成果をあげている。

FD 活動については、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」を定め、当該委員会がその改善推進を図っている。併設大学との合同 FD セミナーも実施し、学生の理解や支援を深めている。今後は、課題にあげている非常勤教員への授業アンケ

ートの実施や、アンケートの活用方法についての改善にも取り組まれたい。

事務組織については、理事長の下に組織体制を整え、責任体制が明確となっている。事務職員は職務遂行に必要な専門知識、能力を有しており、各部署の連携強化を図っているが、課題とされている SD に関する規程等の整備が望まれる。

教職員の人事管理に関する諸規程は適切に整備・運用されている。就業規則は全教職員に配布され、常に閲覧できる体制が整えられている。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実験実習室の配置、及び機器備品等は、適正に整備されている。バリアフリー化も全館にわたって整備されている。教室にはパソコンを設置し、ユビキタス化を図っている。さらに、フリースペースにも機器を設置し、学内 LAN を有効活用させるなど、学生に学習のための充実した情報環境を提供している。「情報セキュリティ委員会」を設置し、セキュリティの強化も図っている。図書館は学生の利用に十分対応できている。

施設設備は各規程を定め、適正に維持管理している。地元の消防署と連携し、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則も整備し、学園全体の防災計画を作成している。

余裕資金はあるものの、学校法人全体の消費収支において、過去 3 か年間支出超過である。この状況を学校法人は十分に認識しており、「駒沢学園第 1 次中長期計画」の遂行を通して、財務の改善を図ることが期待される。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。また、建学の精神、教育理念、目的を理解し、学校法人の運営に携わり、リーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されており、理事も寄附行為に基づき適切に選任されている。

学長は、「正念」、「行学一如」の建学の精神を体し、学則に基づいて教授会を開催し、議長として権限事項を審議し、議事録を作成している。科長から現状把握と課題、今後の展開などについて報告を受けるとともに意見交換をし、各委員会委員長からも直接報告を受けて、教育をはじめとする運営上の問題について迅速な処理を行っている。

監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。また公認会計士と連絡を密にしている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出している。理事会・評議員会には監事が毎回出席している。

評議員会は、寄附行為に基づき理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、その開催も適切に行われている。また、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で中・長期計画に基づいた事業計画が決定され、速やかに関係部署に提示され、実行されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施されている。公認会計士による会計監査は原則月 1 回実施され、適切に対応がなされている。また、教育情報及び財務情報はウェブサイト等で公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

学位授与の方針に従い、進路総合センターを中心に、専任教員で構成する就職対策委員会と 2 年生の担任が互いに連携を取りながら、役割・機能、分担を明確にして職業教育に取り組んでいる。進路総合センターと就職対策委員会は、年間 3～4 回の就職対策委員会を開き、学生への指導方針の確認、就職ガイダンスの企画・立案、問題点に対する対応策の検討を行っている。情報は担任をはじめ学科内の全教員が共有して学生の就職支援にかかわっている。就職支援は、コンピュータによる学内就職活動支援システム「キャリアナビ」を用いることによって、就職指導にかかわる全ての教職員が各学生の活動状況に関する情報をリアルタイムで共有し、効率的な就職指導を行っている。

後期中等教育との接続については、主に併設高等学校からの要請に応じて出前授業に出向き、保育職の魅力や就職状況を説明するなどの取り組みを行っている。今後は、併設高等学校の進路指導・キャリア教育担当者との連携を密にし、当該短期大学の通常授業を生徒が受講できる体制を整えていくこととしている。

特色的な職業教育として、人生設計、就職や仕事と家庭の両立問題など、女性の各発達段階で出会う課題について学ぶ「ライフデザイン」の科目を設置している。進路総合センターでは、年間を通じて、外部講師を招いての講座、就職ガイダンス等、様々な就職支援を実施しているが、今後の課題として、公務員への就職対策の強化をあげている。

平成 22 年度より、保育科を卒業した現役保育者を対象に、最新の保育知識と技術の習得を目指した講演と実践指導を内容とする「フォローアップ・セミナー」を開催している。参加卒業生から好評を得ているが、卒業生への周知の仕方と開催時期の選択が今後の課題となっている。

職業教育を担う教員の資質向上については、学園本部と当該短期大学が連携して改善計画を策定し、保育・福祉現場経験者の新規採用を進めることで対応するとしている。

職業教育の効果は、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得率や専門職域への就職

率で測定しており、一定の成果をあげているが、今後、専門職域への就職率をより上げることと、卒業生の就職先へのアンケートを通して職業教育の成果を査定し、改善を図ることを課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　人生設計、就職や仕事と家庭の両立問題など、女性の各発達段階で出会う課題について学ぶ「ライフデザイン」の科目を設置している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は併設大学と協働して、「仏教講座」を学園の草創期から開講するとともに、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」を開講している。「仏教講座」は仏教専任教職員が講師を務め、坐禅と仏教講話を内容として年 8 回、土曜日に開講している。「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」は併設大学・当該短期大学の専任教員が講師を務め、教育研究機関としての成果を地域に発信している。「仏教講座」については、受講者のニーズに対応した内容とすること、「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」については、行政との連携を強化し、地域への貢献度を高めることを、課題としてあげている。

地域社会の行政等との交流については、稲城市が開催する講座や委員会に専任教員が講師・委員として参加し、交流を行っている。また、学生は、「段ボール制作展」、「身体表現発表会」、「児童文化部公演」を通して、地域の子どもたちとの交流を行っている。「段ボール制作展」と「身体表現発表会」は、全学生が授業の中で取り組む活動であるが、「児童文化部公演」は有志学生による活動であるため部員の減少が課題となっている。併設大学と連携して部員を増強し、活動の充実を図りたいとしている。

平成 25 年度より、併設大学に設置されているボランティア委員会に当該短期大学も加わった。ボランティア委員会は、多摩地区や稲城市からのボランティア要請の窓口となり、学生に対してボランティア情報を、独自のポータルサイトを通して提供している。平成 23 年度から、東日本大震災の被災地でボランティア活動を行っている。平成 25 年度には、岩手県陸前高田市の子育て支援施設で活動を実施し、当該短期大学の学生も参加した。児童文化部の活動もボランティアの一環であり、平成 25 年度には活動が評価され、「多摩地区学生ボランティア助成金」を受けた。今後は、学生のボランティアへの意識をより高め、参加を促すことと、ボランティアにかかわる教員を増員するなど、学生がボランティアに参加しやすい環境を整えることを課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　建学の精神に基づき、併設大学と協働して、学園の草創期から「仏教講座」を開講している。講座は仏教専任教職員が講師を務め、坐禅と仏教講話を内容として年 8 回、土曜日に開講している。

女子栄養大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　香川栄養学園
理事長	香川　芳子
学　長	香川　芳子
ＡＬＯ	廣末　トシ子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都豊島区駒込 3-24-3

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		160
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

女子栄養大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 25 年に設立された女子栄養短期大学栄養科を母体とし、栄養士法にのっとった栄養士養成施設として厚生大臣の指定を受け、これまで多くの栄養士を輩出してきた。平成 12 年に女子栄養大学短期大学部に名称を変更し、入学定員 160 人の食物栄養学科として今日に至っている。

香川昇三と綾夫妻の家庭食養研究会に由来する建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、学長自身が担当する「実践栄養学演習」での講義や年度末の「香川綾記念会」、栄養学を通じた地域連携や関連出版物等により、学内外にその精神を明確に伝えている。学科の教育目的は、入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針に明確に反映されている。学習成果については、学位授与の方針の下に示され、学習成果の獲得は、栄養士資格の取得状況や就職率の高さ等により評価されており、成果をあげている。また、栄養士資格の質的水準の向上を図るため、一般社団法人全国栄養士養成施設協会の「栄養士実力認定試験」の受験を 2 年生に義務付け、学習成果の確保と検証、改善に努めている。また、関係法令の改正等には学務部が対応し、法令順守に努めている。自己点検・評価に関しては、必要な諸規程が整備され、自己点検・評価委員会の下に各学校及び法人の部会を設けている。

建学の精神にのっとった三つの方針（入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針）が学則に定められている。シラバスは到達目標等の必要な項目を明示しており、成績評価は厳格に行われ、教育の質の保証を図っている。年に 2 回、学生による授業評価を全科目で実施し、その結果を印刷物として学生に公表するとともに教授会に報告し、また、授業改善や新規の教授機材・ソフトに関する FD 活動に教員全員で取り組んでいる。

学習成果の査定に関しては、定期試験での単位認定者が 91.1 パーセントであり、学習成果は達成されている。また、高い就職率が維持されており、卒業生が各職場で栄養士としての能力を発揮している。就職先へのアンケートを継続的に実施し、その結果から学習成果を点検し、教育課程の改善に反映している。さらに、入学後の学習成

果の獲得を確かなものとするため、入学前準備教育や入学後のリメディアル教育を充実させるとともに、学習上の悩み等に対するきめ細かな指導と支援によって栄養士資格の質の確保に努めている。また、キャンパス・アメニティ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整備されている。

教員組織は、栄養士養成にふさわしい資格を有する教員を、短期大学設置基準を充足し適切に配置している。教員の研究活動を「女子栄養大学紀要」のほかウェブサイトで公開する一方、産官学の共同研究や連携を積極的に促進し、研究の外部資金調達にも重点を置いている。当該短期大学の事務組織の責任体制は明確であり、組織全体の目標達成を目指し「目標管理制度」を導入している。また、校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、栄養士養成施設として充実した実験・実習施設と機器・備品を整備し、改修された図書館は多様な学習形態や個別学習の場として機能しつつある。短期大学部門の資金収支及び消費収支は支出超過が続いているが、学校法人全体の財政は安定的に推移している。

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育理念・目的の推進を図るべく、学長を兼任しリーダーシップを発揮するとともに、副理事長や副学長の選任、常務理事等の増員等、理事長・学長を補佐する体制の強化を図っている。理事会・評議員会は寄附行為に基づき適正に運営されており、教授会は学則にのっとり教育研究上の審議機関として適切に運営されている。監事は学園の業務及び財産状況の監査等、適正に業務を行っている。教育及び財務情報は適切に公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　創立 80 年の歴史のなかで培ってきた建学の精神を、学長自身が担当する「実践栄養学演習」（1 年次前期）での講義やきめ細かな指導、栄養学を通じた産官学連携や関連書籍・雑誌の発行、「香川綾記念会」の実施や創立者の展示コーナー等を通じて、幅広く学内外に示すとともに、栄養士養成教育の根幹に位置付ける努力を重ねている。

［テーマ B　教育の効果］

○　一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施する「栄養士実力認定試験」への受験を 2 年生に義務付け、良好な成績を収めており、また、その試験結果を栄養士としての学習成果の指標として重視し、栄養士養成の教育課程の具体的な検証と改善に活用している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　就職先に対しては毎年、卒業生には定期的にアンケートを実施しており、卒業生の社会的評価や在学中の満足度は高い。また、その結果を栄養士養成教育の改善に生かすため、新たに「就業支援演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開設し、アンケートで課題とされたコミュニケーション力やリーダーシップ能力等の向上を図っている。

［テーマ B　学生支援］

○　入学前に数学、化学、生物等を中心とする入学前準備教育を課し、それを踏まえ入学式前に基礎化学を中心とする「基礎学力アップ講座」を学内で実施し、さらに講座終了後の成果判定テストの成績不振者を対象として、前期に週 1 回の補習講座を実施し、効果をあげている。平成 26 年度よりこの講座を単位化することで学習意欲の向上を試みている。

○　専門教育科目の理解を深めるため、専任教員による「質問タイム」（オフィスアワー）や「苦手克服タイム」、職員による「サポートコーナー」を設けるとともに、追・再試験対象者に補講を実施する一方、課題を抱える学生に対して時には保護者を含めて担任や短期大学部長が面談を行い、きめ細かな個別指導と支援を通じて栄養士資格の質の確保に努めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　荒川区との連携事業である「あらかわ満点メニュー開発支援事業」において、学生が地元の店主とメニューの共同開発に携わるという地域貢献活動を継続しているほか、栄養学の研究成果を活用した産官学の連携を積極的に行うことで、研究活動に要する外部資金の獲得にも結び付けている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD 活動には全学的な職員研修として取り組んでいるが、その一方で SD に関する

学内規程が未整備であり、今後は SD 規程の制定とあわせ、事務職員の人事異動の流動化という全学的な課題に向けた SD 活動や、当該短期大学の教育課題に焦点を当てた SD 活動を推進することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

香川昇三と綾夫妻の家庭食養研究会に由来する建学の精神は「食により人間の健康の維持・改善を図る」であり、80年を超える歴史の中で常に食と健康の課題に挑戦し続け、建学の精神に基づく「食」、「栄養」、「健康」を実現する栄養士の養成を目指して今日に至る。学長自身が担当する「実践栄養学演習」（1年次前期）での講義やきめ細かな指導を通じて建学の精神を説明し啓発する一方、年度末の「香川綾記念会」や、栄養学を通じた地域連携や関連する出版物や展示コーナー等により、学内外に建学の精神を明確に伝えている。

食物栄養学科の教育目的は「社会・生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養と指導」等に関する知識を教授研究し、食を通して疾病を予防し、健康を維持増進する栄養士を養成することであり、学則第1条の入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針にも明確に反映されている。教育目的・目標は、年度はじめのオリエンテーションや学長が担当する科目等で周知するとともに、隔月開催の学務運営会議でも常に意見交換をしている。

学習成果は、学則の学位授与の方針の各項目に含めて記載しており、また、学習成果の獲得状況は栄養士資格の取得率や就職率の高さ等により評価され、成果を収めている。なお、学習成果についてはそれ自体を学内外に明示するとともに、シラバスへの具体的な反映等、より明確に示す方法を検討されたい。栄養士資格の質的水準の維持向上のために、2年生全員に一般社団法人全国栄養士養成施設協会の「栄養士実力認定試験」の受験を義務付け、優秀な成績を収めているとともに、その結果を検討しその後の栄養士養成教育の改善に反映させている。また、1年生の定期試験で不合格となった学生に追・再試験に先立ち補講を組織的に実施するとともに、1年前期定期試験により不合格となった科目のある学生に対し、各学生の抱える問題点を確認し状況を改善するため面談を行い、きめ細かな指導・支援を通じて学習成果の確保に努めている。また、関係法令の改正等には学務部が対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価に必要な諸規程が整備され、自己点検・評価委員会の下に各学校及び法人の部会を設け、また、必要に応じ部会に作業チームを設け、多くの教職員が自己点検・評価に携わっており、迅速かつ柔軟な対応の中で自己点検・評価を実施している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則第 1 条に規定されており、成績評価の基準、卒業の要件、資格取得の要件は明確に示されている。教育課程は学位授与の方針に対応し、栄養士の基礎知識を学んだ後に実験・実習を履修させるなど、体系的に編成されている。シラバスは、評価方法欄に課題はあるが、到達目標等の必要な項目は明示しており、成績評価は試験規程にのっとって厳格に行われ、教育の質の保証が図られている。入学者受け入れの方針は、学則に示され、大学案内やウェブサイトには「求める学生像」として明記されており、入学者受け入れの方針に対応して、推薦入試、一般入試、AO 入試等の多様な入学者選抜方法を適正に実施している。

年に 2 回、学生による授業評価を全科目で実施し、授業担当者全員がその評価を受けることを義務付け、その結果を印刷物として全学生に公表するとともに、教授会に報告し授業改善に役立てている。FD 活動は、授業改善や新規の教授機材・ソフトに関するテーマを FD 検討委員会が年度ごとに設定し、教員全員で取り組んでいる。

学習成果の査定は明確で、適正な方法で単位認定を行っている。また、極めて高い就職率が維持されている。卒業生が各職場で栄養士としての能力を発揮していることから、学習成果に実際的な価値があると認められる。卒業生の就職先に対するアンケートを継続的に実施し、例えばリーダーシップ能力を強化するため「就業支援演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開設するなど、その結果から学習成果を点検し、教育課程に反映している。

入学後の学習成果の獲得を確かなものとするために、入学前準備教育を課すほか「基礎学力アップ講座」を実施し、入学後に講座の成績不振者を対象に補習を行っている。また、学習上の悩み等に対し、専任教員の「質問タイム」や職員が対応する「サポートコーナー」等を設け、個別指導と支援によって栄養士資格の質の確保に努めている。

学生生活委員会にある担任会議やクラブ顧問会議が連携して学生生活上の問題改善・解決に努めており、毎年「学生生活満足度調査」を実施して、学生の意見を学園生活の改善に生かしている。キャンパス・アメニティ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整備されている。また、「横巻のぶ記念奨学金」等を含め多種多様な学園独自の奨学金制度を充実させている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は栄養士養成にふさわしい資格を有する専門分野教員から構成され、短期大学設置基準に定める専任教員数を充足する専任教員と、非常勤教員や実験・実習のための助手が適切に配置されている。専任教員の研究活動は、「女子栄養大学紀要」の発刊のほかウェブサイトで公開し、また、荒川区との連携事業である「あらかわ満点メニュー開発支援事業」等、産官学の共同研究及び連携を積極的に促進し、研究の外部資金調達にも重点を置いている。

当該短期大学の運営、教育・学習及び学生生活の支援は、駒込教務学生部が所管し、

事務組織の責任体制が明確であり、事務職員は、教務・学生・就職等にかかわる業務経験を積み、学生の学習や就職の支援等に当たっている。SD 活動として、全学的な職員研修に平成 22 年度から取り組んでいるが、SD 規程の整備が望まれる。教職員の就業に関する諸規程が整備され、その周知が適切かつ速やかに行われ、教職員の就業を適正に管理している。事務職員の人事異動の流動化という課題はあるが、組織全体の目標達成を目指し業務成果の管理をするとともに、職員の自己管理による業務改善の動機付けや能力向上を目的に「目標管理制度」を導入している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、栄養士養成施設として、施設設備は整備され、充実した実験・実習教室と機器・備品を備えている。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数等も適切であり、全面改修によって学生の要望に沿った学習環境を整備し、多様な学習形態や個別学習の場として機能しつつある。また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規程や災害発生時の行動基準として「〈駒込校舎〉防災行動等管理マニュアル」を作成し、防災・防火訓練を実施している。

学校法人全体としては資金収支及び消費収支、貸借対照表の状況は安定的に推移しているが、短期大学部門の資金収支及び消費収支は過去 3 年間支出超過となっている。短期大学の中長期財務計画に基づいた人件費等の改善を着実に進めることが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育目的・目標の推進を図るべく、学長を兼任しリーダーシップを発揮している。新たに副理事長を選任し、常務理事及び学内理事を増員するとともに副学長を置くなど理事長・学長を共に補佐する体制の強化を図っている。理事会、評議員会は寄附行為に基づき共に適正に運営されており、教授会は学則にのっとり教育研究上の審議機関として適切に運営され、教授会の下に各種の委員会が設置され、関連規程に基づき適切に運営されている。

監事は寄附行為に従い、評議員会の同意を得て理事長が決定している。学校法人の業務監査・財産状況の監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、業務や財産の状況について毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、決算監査終了後に、監査法人の公認会計士、理事長、副理事長、常務理事、監事が会合して、意見交換と意思疎通を図っている。監事は非常勤であるが常任理事会に出席し、学園全体の状況報告を受けその把握に努めている。

理事は、寄附行為の定数を満たしており、評議員数は理事定数の 2 倍を超えている。評議員会は理事長の諮問機関として、私立学校法及び寄附行為の定めによって、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項等の決議を行い、また収益事業に関する重要事項、寄付金品の募集に関する重要事項等については、理事長があらかじめ評議員会の意見を聞いている。

主として将来のための土地・建物の購入と活用、設備老朽化に伴う更新計画等を適宜検討しているが、中・長期計画は策定していない。決算書類、財産目録等は、学校会計基準にのっとり学園の経営及び財政状況を適正に表示しており、監査法人の監査

を受け、公認会計士の署名を受けた後公表している。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づき記録・管理し、教育情報及び財務情報を公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は栄養士資格の取得に向けた専門教育科目が中核であり、現在 2 年間で 12 科目の基礎・教養科目を開講している。しかし、栄養士養成の専門教育課程が過密であり、また時間割編成の制約もある中、現在は基礎・教養科目から 6 単位以上の取得を義務付けている。

その一方で、2 年間という限られた期間で栄養士資格の取得に必要な基礎学力を培うため、充実した入学前準備教育を実施し、それを受け基礎学力を更に補充するため、入学後のリメディアル教育を重視している。具体的には、入学前の「基礎学力アップ講座」の判定テストの成績不振者を対象に 1 年生前期に週 1 回の補習講座を実施しており、さらに平成 26 年度より教育課程の一部を改訂し、リメディアル教育の「基礎化学」、「国語」を自由選択科目の「食物栄養学特論」として単位化し、学習意欲の向上を図っている。特に「国語」では、読んで理解し、まとめて表現するという基本的な国語力を高めることを目的とし、日常生活や卒業後の職場でも役立つことが期待される。

教育課程の教養教育（「基礎・教養科目」）とは別に、栄養士資格の専門教育科目を通して「社会人としての教養」を獲得する試みを始めている。文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」によって導入したプレゼンテーション強化システムを活用し、プレゼンテーション能力、表現能力等、社会人として必要な力の向上を目指しており、また、外部業者による「PROG」（大学教育を通じたジェネリックスキル開発を測定と育成の両面から支援するプログラム）を試験的に導入し、学生の社会人基礎力の判定と向上を図る予定としている。

短期大学教育に占める教養教育の重要性は理解しており、現在の学生の状況をみても教養教育の必要性は増していると判断している。栄養士資格の専門教育と教養教育を融合させ、かつ社会人として必要な現代的教養をいかに効率的、効果的に提供するかを今後の課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　入学後のリメディアル教育を教養教育の一部として重視し、学生の基礎学力、基礎的教養の底上げを図っており、新たに教育課程に「基礎化学」、「国語」の科目を自由選択科目の「食物栄養学特論」として単位化し、栄養士資格取得の学習に必要な基礎学力を補う機会を拡充している。

○　教養教育科目の選択履修の幅は限られているため、それとは別に栄養士資格の専門教育科目に基づいた現代的教養の育成を重視し、プレゼンテーション強化システムを活用したプレゼンテーション能力の育成や、「栄養指導実習」及び「対象別栄養指導実習」でのグループワークや発表活動によって表現力の育成を図るなど、専門教育を通じた社会人基礎力の獲得を目指している。

職業教育の取り組みについて

総評

栄養士養成という教育目的を達成するため教職員が一体となり取り組んでおり、就職支援では就職担当職員による就職対策講座等を実施している。

入学前に専門教育に必要な基礎的知識を復習させるため、入学試験合格者を対象に「入学前準備教室」を実施するとともに、数学・化学・生物に関する入学準備学習の課題や指定図書による「読書レポート課題」を出している。さらに入学直近の 3 月に「基礎化学」に関する「基礎学力アップ講座」を集中的に実施し、高等学校教育との円滑な接続が図られている。

教育課程によって得たすべての成果を職業に結び付けるため、その集大成として給食管理実習（学外実習）を 2 年生後期に受講させ、その実習終了後に 1 年生、全教職員及び保護者の前でその成果を報告することを義務付け、報告会を通じたコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等の向上を重視している。2 年生にとっては実習体験を踏まえて栄養士の仕事の重要性を再確認する機会となり、1 年生にとっては栄養士の仕事を具体的に考える一つのきっかけとなっている。

栄養士養成課程の工夫として、他大学・他短期大学既卒者の受け入れも積極的に行い、学び直しの機会とするために「キャリアコース」を設置している。クラス編成においても 4 クラスのうち 1 クラスを「キャリアコース」のクラスとして編成し、学びやすい環境の確保に努めている。また、職業教育の効果は、毎年、栄養士資格や栄養学を生かして就職する学生の割合が極めて高く推移していることに現れている。さらに、就職先へのアンケート調査でも、卒業生の活躍を確認するとともに教育の効果がみられる。また、学生のコミュニケーション能力等の能力開発を課題とし、その能力を向上させるため「就業支援演習Ⅰ・Ⅱ」を新たに開講し、職業教育の工夫改善を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　栄養士養成の教育課程のまとめとして、また、学習成果を職業に結び付けるため、

2 年生後期に給食管理実習を受講させ、1 年生、全教職員及び保護者の前で、その成果を報告することを義務付け､2 年生にとっては職業としての栄養士を再確認する機会、1 年生にとっては栄養士の仕事を具体的に考える一つのきっかけとしている。

○　入学試験合格者を対象に「入学前準備教室」を実施するとともに数学・化学・生物に関する自宅学習の課題を出し､さらに入学直近の 3 月に｢基礎学力アップ講座」を実施し集中的に教育を行うことにより、高等学校教育との円滑な接続を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献については、学園内に併設されている広報部、生涯学習センターを中心とした様々な事業等に教員及び学生が取り組んでいる。

正規授業の開放は、東京都私立短期大学協会主催のコンソーシアム事業の一環として登録し実施している。また、公開講座及び生涯学習として、女子栄養大学生涯学習センターで「栄養学講座」､「こども料理教室」等を開講している。「栄養学講座」は、食・栄養・健康にかかわる専門家を対象に昭和 55 年に開設して以来、その分野にかかわる最新情報を提供し続けている。毎年 7 月に 2 日間、1 日目は日本・西洋・中国料理の各デモンストレーション､2 日目は講義を中心に実施する夏期スクーリングと､毎月 1 回年間 10 回の家庭料理コースの調理実習を中心とした月例スクーリングを実施している。「こども料理教室」は、子どもの時代からの食生活が将来に大きな影響があることから食育の重要性を強く唱え、50 年前から開講している小学生向けの料理教室である。上記以外に、文部科学省認定の社会通信教育として「栄養と料理一般・専門講座」を開講し、その他に「DVD による管理栄養士国家試験合格支援講座」､「チャレンジ　家庭料理検定～基礎編～」講座を開講している。また、昭和 38 年に「女子栄養大学調理技術検定」が開始され、昭和 62 年の文部省認定とともに「家庭料理技能検定」に改称して 1 級～4 級の実技試験を伴う料理検定を行い、平成 18 年からは文部科学省後援として今日に至っている。さらに、平成 16 年から「管理栄養士オープン模試」も実施し年 2 回約 3000 人が受験しており、さらに「女子栄養大学　食生活指導士」は平成 21 年 9 月に立ち上げた女子栄養大学独自の資格であり､一部の学生も取得している。

地域社会との連携活動についても、産官学の連携として重点的に取り組んでいる。豊島区との提携事業である「としまコミュニティ大学」への参加、荒川区内の飲食店の健康メニュー開発、都内百貨店レストランにおけるメニュー開発、コンビニエンスストアのお弁当等のメニュー開発、日本蕎麦業界のメニュー開発等、専門分野を生かした様々な産官学連携の取り組みを継続して行っている。ボランティア活動としては、豊島区内の小学校における食育活動（授業サポート）等を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域貢献の柱に産官学の連携を据えており、豊島区との提携である「としまコミ

ュニティ大学」への参加、荒川区内の飲食店の健康メニュー開発、都内百貨店レストランにおけるメニュー開発、コンビニエンスストアのお弁当等のメニュー開発、日本蕎麦業界のメニュー開発等に関して、短期大学の教員及び学生が取り組んでいる。

白梅学園短期大学の概要

設置者	学校法人　白梅学園
理事長	小松　隆二
学　長	汐見　稔幸
ＡＬＯ	花原　幹夫
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	東京都小平市小川町 1 丁目 830 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		95
	合計	95

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

白梅学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

白梅学園は昭和 17 年に設立された東京家庭学園を源流にしている。昭和 28 年に白梅保母学園が創設され、昭和 32 年に白梅学園短期大学への改組が行われ保育科が開設された。その後、心理技術科（のちに心理学科と改称）、教養科、福祉援助学科を増設し 4 学科構成になった。平成 17 年の四年制大学開設にともない平成 18 年に教養科を、平成 23 年に心理学科を廃止している。さらに、平成 24 年に福祉援助学科を廃止し、現在保育科のみの単科短期大学となっている。

建学の精神として「人間を愛し、人間の価値を最高度に実現しようとするヒューマニズムの精神」を掲げ、学内外への周知に努めている。学科の教育目標は建学の精神に沿って明解に表現され、さらに入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の三つの方針も「ガイドブック」等に記載されるとともにウェブサイト等をとおして学内外に表明されている。

学習の成果の査定は、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得者数や GPA 等により行われている。自己点検・評価の規程は整備され実施されている。

学位授与の方針は、保育科として目指す学習成果に対応している。教育課程は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて作成されている。シラバスには、授業科目の目的・到達目標・概要・授業計画と内容・準備学習のアドバイス・成績評価の方法と評価基準が明示されている。

実習指導については教員と実習指導センターが連携しつつ個別学生に合わせた指導が行われている。9 割以上の学生が卒業時に幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を取得している。進学希望者及び就職希望者に対して高い合格率と就職率を達成しており、進路指導体制が充実している。学生の卒業後評価については、卒業生評価アンケートを実施するなどして把握している。授業評価アンケートを定期的に実施し、その結果を授業内容や教育方法の改善に生かしている。職員は SD 活動をとおして職務に関する知識やスキルを習得し学生支援に生かしている。学生相談室には常勤のカウンセラーを配置している。学科は、学生課、保健センター、学生相談室、進路指導課、学生

委員会と連携をとりつつ学生にかかわる情報共有のシステムを構築している。情報処理センターでは、毎年「白梅コンピュータアートコンテスト」を実施し、映像表現技能の啓発を図っている。学園祭等には学生の主体的な取り組みがみられ、各種クラブ・同好会の活動も活発に行われている。短期大学独自の奨学金が設けられており学生支援に努めている。

短期大学設置基準等の関係法令を順守した教員構成になっており、人事委員会規程による厳正な審査によって質保証に努めている。科学研究費補助金の採択にみられるように活発な研究活動を進めていることが認められる。

事務組織については事務分掌の規程が整備されており事務局長の統括の下、責任体制が明確である。人事管理については関係諸規程を整備している。校地、校舎はいずれも短期大学設置基準を満たしている。諸規程に従い資産登録と維持管理に努めている。火災・地震対策については、地震防災計画を定め、関係諸規程を整備し訓練を実施している。財的資源については、中期財務計画を策定し、経営の安定化に取り組んでいる。計画の取り組み状況については評価、検証を行っている。

理事長は学校法人の代表として業務を総理し、学校法人の運営全般においてリーダーシップを発揮している。理事会は、適切に選任された理事により構成されており、最高議決機関として法的な責任を負い業務を決している。学長は、学長選任規程等に基づき選任され、大学経営に関する高い見識を有しており、教育機関としての価値向上に努めている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況に関する監査を行っており、監査機能を十分に果たしている。評議員会は、適正に組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。各年度の事業計画と予算は、中・長期計画にのっとり編成され、適正に管理・執行されている。財務情報及び教育情報についても、法令に従って公表・公開されている。監事や公認会計士との連携も適切であり、ガバナンスが有効に機能していると認められる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神の成立史が「白梅学園短期大学創立五十周年記念誌」によって体系的に示され、学内外に公表されている。さらに学園を支えた先駆者達の功績を機関誌

「地域と教育」で定期的に特集し、広報に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　過去、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP)」に選定された取り組みを発展させ、学生が主体となって子育て広場や世代間交流広場を開催し、地域から高い評価を受けている。また、教養科目として「子育て広場特論」を設け、学生が行う社会的活動を支援している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　研究成果の発表機会として「白梅学園大学・短期大学研究紀要」、「白梅学園大学・短期大学　教育福祉・研究センター研究年報」、「白梅学園大学・短期大学　情報教育研究」が整備されているばかりでなく、学界・学会的広がりを持つ機関誌「子ども学」を発行するなど多くの機会が用意されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　一部の科目において 15 回の授業の中で定期試験が行われており、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていないので、改善が必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　併設大学との合同教授会が学則及び教授会規程に規定されていないので、規程を整備し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神として「人間を愛し、人間の価値を最高度に実現しようとするヒューマニズムの精神」を掲げ、入学式・学位授与式、新入生オリエンテーション等において学生に対する周知がなされている。また、新任教職員向けには理事長・学長により、当該短期大学の教育の理念、歴史についての研修会が実施されるなど定期的な確認がなされている。

学科の教育目標は具体的な言葉で表現され、建学の精神を基に分かりやすく示されている。「ガイドブック」等に記載され、さらにはウェブサイト等をとおして学内外に表明されている。

GPA や保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得者数等から、学習の成果を査定する仕組みを有している。しかし、科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

短期大学設置基準等の関係法令を順守し、さらに自己点検・評価システムの中で、全教員が問題意識を持ちながら、教育の質の向上・充実のための取り組みを行っている。自己点検・評価のための規程及び組織の整備が行われ、報告書を公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、保育科として目指す学習成果に対応している。教育課程は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されており、教養教育科目と専門教育科目が体系的に編成され、特に教養教育に関する開講科目数が多く、学生の受講選択の幅を広げている。また、教養科目として「子育て広場特論」を設け学生の社会的活動を支援している。

シラバスには、授業科目の目的・到達目標・概要・授業計画と内容・準備学習のアドバイス・成績評価の方法と評価基準が明示されている。しかし、一部の科目において 15 回の授業内で試験が実施されている。また、学年暦に試験期間が設定されていないことが確認された。学科としての授業時間確保の取り組みが必要である。

成績評価に関してはGPAの導入や履修カルテの有効な活用をとおして学生と教員双方向から学習達成状況を客観的に把握することができるとともに、教員と実習指導セ

ンターが協力連携しながら、学生一人ひとりの課題に合わせた丁寧な実習指導を行っている。また、「実習ガイドブック」を用いた体系的な実習指導が実施されることにより 9 割以上の学生が卒業時に幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を取得している。さらに、平成 25 年度は、進学希望者や就職希望者に対して高い合格率と就職率を達成しており、就職支援体制が充実している。

学生の卒業後評価への取り組みについては、主な実習・就職先である幼稚園、保育所、社会福祉施設等を対象に卒業生評価アンケートを実施するとともに、東京都民間保育園協会や東京都私立幼稚園連合会等のネットワークを通じて学生の就職後の状況を把握している。一般企業就職者についても進路指導担当者が中心になり動向を把握している。

全科目で学生による授業評価アンケートを定期的に実施し、その結果を FD 委員会で検討・公表して授業内容や教育方法の改善に努力している。教職員が学生の生活や進路指導について情報を共有し対応していく体制を整備している。職員は、SD 活動をとおして職務に関する知識やスキルを習得し学生支援に生かしている。

学生相談室には、常勤のカウンセラーを配置するとともに年 4 回の精神科医相談日を設けて、学生の健康管理やメンタル面での相談に対応している。学科は、学生課や保健センター、学生相談室、進路指導課、学生委員会とも連携をとりながら、学生の生活支援のための情報を共有する組織的なシステムが構築されている。

平成 25 年 3 月にはノートパソコンが常置され比較的少人数のゼミや各種の打ち合わせ等、学生が自由に利用できる学習室を設け、学生の学習向上のための環境を備えている。情報処理センターでは、毎年 12 月に「白梅コンピュータアートコンテスト」を実施し、コンピュータを使った映像表現技能の啓発を図っている。

学園祭（白梅祭）にはゼミナール単位の参加型企画等の形で学生の主体的な取り組みがみられ、各種クラブ・同好会の活動も活発に行われている。短期大学独自の奨学金（無利子貸与制・給付制）が設けられており、経済的困難をかかえた学生への支援に努めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員配置については、短期大学設置基準等の法令にのっとり行われている。教育課程編成・実施の方針は学科会議、教務委員会の検討結果を踏まえて教授会で審議、承認している。その方針に基づいて、専任教員と非常勤講師が適正に配置されている。教員採用及び昇任については、就業規則及び採用細則並びに教員昇格細則に基づいて厳正に行われている。教員資格については、短期大学設置基準を踏まえた「白梅学園大学・白梅学園短期大学教員資格審査基準」により、教育実績、研究業績、社会的活動等を人事委員会で審査し、教授会にて審議が行われている。

科学研究費補助金獲得があるなど、教員の活発な研究活動がみられる。研究室は、助教は実習指導センター内のデスクのみとなっているので、今後の増改築の過程で検討課題とされたい。

事務組織については「学校法人白梅学園規程集」の中に事務分掌の規程が整備され

ている。事務組織は法人事務局長が統括しており、責任体制が明確である。人事管理については「就業規則」をはじめ関係規程を整備している。閲覧用規程集は、各部門の事務室に配置されている。教職員は定められた責任講時数及び出勤日数、労働時間に従って勤務している。

校地、校舎はいずれも短期大学設置基準を満たしている。

障がい者への対応として自動扉やエレベーター、入口スロープ、車椅子対応のトイレを設置、車椅子昇降機を 2 台購入し受け入れ態勢を整えている。

諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）には購入後管理番号を付し、資産登録の維持管理に努めている。火災・地震対策については、大学と短期大学を合わせた統一的な地震防災計画を定め、避難場所、避難誘導経路、放送連絡、帰宅困難時の待機、防災備蓄等について定め、それらを実施するための諸規程を整備し、毎年 1 回避難訓練を実施している。

学生の学習支援のために必要な学内 LAN が整備され、ワイヤレスでインターネットやメールを利用できるようになっている。各学生は ID とパスワードを所有し、学内での活用が可能である。また、プロジェクター等がない教室においてはポータブル DVD やプロジェクターを必要に応じて教室にセットしている。

財的資源については、短期大学部門及び学校法人全体で過去 2 年間、帰属収支が収入超過である。中期財務計画を策定し、学校法人全体で経営の安定化に取り組んでいる。策定した中期財務計画に対する取り組み状況について評価、検証を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人の代表として業務を総理し、建学の精神である「ヒューマニズムの精神」と教育目的を十分に理解し、学校法人の運営全般においてリーダーシップを適正に発揮している。

理事会は、寄附行為及び法令に基づき、偏りなくバランスよく適切に選任された理事により構成されており、建学の精神と教育目的を理解するとともに、学校法人の健全な経営について学識及び見識を有し、学校法人の最高議決機関として法的な責任を負い、業務を決している。

学長は、学長選任規程等に基づき選任されており、長年の教育・研究により優れた学識を持ち、大学経営に関する豊かな経験と高い見識を有している。また、学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教育機関としての価値向上、充実に努めている。

併設大学と合同教授会が開催されているが、学則及び教授会規程に定められていないので、改善が望まれる。学習成果の獲得及び三つの方針に関して、教授会は建設的な審議をし、見直しを行っている。

監事は、寄附行為並びに会計規程等に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、私立学校法に基づく監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、監事は、寄附行為に定められた職務を行うため、理事会・評議員会に出席し監査の状況について報告を行う

ほか、必要に応じて意見の具申・課題解決策等の提起を行うなど、監査機能の役割を十分に果たしている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて適正に組織され、予算・事業計画等の諮問事項について審議・意見表明を行っており、理事長の諮問機関として適切に運営がなされている。

各年度の事業計画と予算は、関係部門の意見・要望を聴取・集約し、策定されている中・長期計画にのっとり編成され、評議員会での議決を経て理事会において決定し、速やかに関係部門に指示されて適正に管理・執行されている。

学校法人会計基準に準拠して適正に作成・表示されている計算書類や財産目録等の財務情報及び教育情報についても、法令に従ってウェブサイト等で公表・公開されている。

監事や公認会計士との連携も適切であり、ガバナンスが適切かつ有効に機能していると認められる。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は地域貢献のシステムを有し、活発な活動を展開している。

教育・福祉研究センターを中心に、地域社会に向けた公開講座を継続的に実施しており、平成 25 年度は七つの公開講座を開催した。テーマは「生活の中のカウンセリング」、「白梅保育セミナー」、「白梅介護福祉セミナー」、「白梅子ども学講座」、「教員免許状更新講習（幼稚園）」、「保育・子ども学研修講座」、「保育者・教師・支援者のための連続講座」で、いずれも多くの参加者があった。

多様な研修講座を開設することを通じて地域社会への貢献をなすとともに、保育・児童教育の分野における研究・教育実践を牽引する役割を果たしている。また白梅学園大学・短期大学同窓会の活動が活発であり、その主な活動としては全国各地で研究会を主催し、卒業生のリカレント教育の場としている。

地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等との交流活動においても顕著なものがみられる。

小平市とは「災害時における避難所支援ボランティア活動に関する協定」を結び、障がいを持つ子どもの支援において「小平市障がい児療育支援等業務委託」を受け、ワークショップを開催している。さらに小平市教育振興計画の策定や様々な分野のプロジェクトに参加している。地域交流研究センターでは、地域の保護者からの相談業務、学校巡回相談や保育者・教師・支援者のための連続講座の開催、講師の派遣等、多様な取り組みを行い、多文化共生・児童文化プロジェクトにおいては、小平市地域文化課や小平国際交流協会との連携を進め、各種行事に学生が参加している。

小平市と市内の6大学による小平市大学連携協議会(こだいらブルーベリーリーグ)において「新世代交流の夕べ」等の事業に参加している。

東村山市とは子育て総合支援施設「ころころの森」の運営について協力体制を組み、講演会等の講師派遣を積極的に行っている。

さらに教職員及び学生が「白梅子育て広場」をはじめ中学生に勉強を教える会やコミュニティ・サロン開設等、ボランティア活動を通じた地域貢献を意識的に追求している。また、それらの活動で築かれた問題意識の延長上に、東日本大震災の被災地復

興支援活動「陸前高田図書館ゆめプロジェクト」が展開されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域交流研究センターでは、地域の保護者からの相談業務、学校巡回相談や保育者・教師・支援者のための連続講座の開催、講師の派遣等、多様な取り組みを行っている。多文化共生・児童文化プロジェクトにおいては、小平市地域文化課や小平国際交流協会との連携を進め、各種行事に多くの学生が参加している。

○　学生が主体となり企画・運営に携わる「白梅子育て広場」という活動が展開されている。「子育て広場学生 GP 委員会」が中心となり、併設大学と合同で全学科全学年の学生が参加できる体制を整え、学生の学びに活用している。年間を通じて七つの広場を開催しており、地域の乳児から小学生、中学生、高校生、大人、シニアまで幅広い世代の人が参加しており、参加者は年間延べ 2000 人以上になる。

○　東日本大震災に対するボランティア活動として、大津波により壊滅的な被害を受けた陸前高田市の図書館へ本を送る支援活動「陸前高田図書館ゆめプロジェクト」を行っている。このように震災問題に迅速に対応できたことは、日ごろの活動の蓄積によって磨かれたシャープな問題意識があってのことといえる。

創価女子短期大学の概要

設置者	学校法人　創価大学
理事長	田代　康則
学　長	石川　惠子
ＡＬＯ	金井　正
開設年月日	昭和 60 年 4 月 1 日
所在地	東京都八王子市丹木町 1 丁目 236 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		150
英語コミュニケーション学科		125
	合計	275

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

創価女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の指針（建学の精神）は、「知性と福徳ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」であり、この建学の精神に基づき、「社会に有為な女性リーダー」の育成を目指し教育研究活動に取り組んでいる。

学位授与の方針と対応した学科の学習成果は、教育目標を踏まえ、4 領域 7 項目で設定され、高い卒業率、単位取得率、進路決定率、就職内定率、各種資格取得数等にみられる通り、達成可能であり、実際的価値を有している。各学生の学習成果は成績評価及び GPA によって測定され、授業アンケートなども活用して、学期末ごとに科目レベルのアセスメントで点検している。各学科の学習成果のアセスメント（教育課程レベルと機関レベル）は、年度末に実施することにより PDCA サイクルの体制を整え、学習成果の向上・充実に努めている。

学則に基づき、「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」が設けられ，同規程にのっとって総合評価委員会が設置されている。同委員会には全教職員が所属し、学内全体で取り組む仕組みが整えられている。

教育課程については、全学共通の教育目標としてグローバル人材の育成が掲げられ、教育課程編成・実施の方針に従い、幅広い教養教育（地球市民教養科目）や英語教育を重視した授業科目が配置され、専門教育とのバランスのとれた教育課程が編成されている。特に英語教育は、「英語教育運営委員会」を中心に全学的に取り組んでいる。また、全学生に小型情報端末を配付するなど、情報教育にも重点が置かれ、教職員は情報機器の活用による教育や学習支援の充実に取り組んでいる。

学生支援については、教養・専門教育から資格取得支援（資格試験指導室）、就職支援（キャリア支援室）まで一貫した指導体制が整備されている。スチューデントアドバイザー（SA）制度（担任制）や担当以外の教員がかかわるオフィスアワー及びゼミ指導など全教員が学生の相談・指導に対応できるようになっており、学生一人一人に対するきめ細かな教育が確立されている。この制度は、基礎学力が不足する学生や学

力水準が高い学生への学習支援、学生生活への不適応やコミュニケーション能力の不足する学生の支援などに役立っている。

教員組織、専任教員数及びその資格、専任教員と非常勤教員の配置など、人的資源は適正に管理されている。専任教員は教育研究活動に積極的に努めており、その成果は紀要や学会誌に公表し、ウェブサイトに公開している。事務組織は教務課、学生課で構成され、業務のマニュアル化を図り、SD 活動も行っている。また、全教職員はFD 活動等を通し協働して学習成果の向上に取り組んでいる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、校舎内外のバリアフリー化やエレベーター等の障がい者に対応した施設が整備されている。体育館も適切な広さを有している。コンピュータ室、語学教育のための CALL 教室、電子黒板等、技術的資源は十分整備されており、情報機器を活用したきめ細かい少人数教育体制ができている。財務状況は良好であり、定員を充足し、安定的な学生確保ができている。

理事長は学校法人の代表として、寄附行為の規定に基づいて理事会、評議員会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営し、リーダーシップを発揮している。学長については、自らキャリア教育や英語教育の改革に積極的に取り組み、教育課程改正にリーダーシップを発揮している。また、教授会及び学科長会議議長、各種委員会の委員長を務めるなど、中枢として短期大学の教学運営にあたっている。監事は学校法人の業務及び財産の状況を把握し適切に監査を行っている。評議員会は、寄附行為の定めるところにより理事長の諮問機関として適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　科目レベルアセスメント会議において、各科目担当教員は「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」を共有し学習成果の現状を常に把握している。特に「授業記録」は、毎回の講義の記録を残し、担当教員の負担は大きいが、個人レベルのアセスメントとして授業改善に有効に機能している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　入学者受け入れの方針を両学科で明確化し、全ての入試に筆記試験を課すなど、入学試験の質を落とさず、学習成果向上に取り組み、その成果が各種検定試験合格に表れ、内定率の向上に繋げている。
○　学内合同企業説明会の開催と人事担当者を招いての企業懇親会において教職員は卒業生達の各企業での活躍状況をとらえ、その情報を授業（「キャリアデザインⅡ・Ⅲ」）で生かしている。その結果を内定率や進路決定率等で検討することによって、きめ細かな対応を行っている。

［テーマ B　学生支援］
○　学生への小型情報端末の配付と全教員の情報機器の効果的活用が学生に対する学習成果をより具体的に向上させている。
○　卒業後、地方で就職を希望する学生に対して、キャリア支援室による情報提供を行い、就職支援を推進している。
○　両学科とも、レベル別授業を編成し学生の習熟度に応じている。特に、英語コミュニケーション学科では、基礎力が不足する学生には「英語基礎力特訓プログラム」を実施し、優秀な学生には上級クラスを設け学生に配慮している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ A　人的資源］
○　学術・研究・交流基金運用に関する諸規程の下、専任教員の国内外の研究・調査、諸学会への出席、出張の機会と助成を行っている。また、就業規則等諸規程をウェブサイト上に掲載し、教職員間の情報共有を円滑に実施している。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］
○　学内に有線・無線 LAN を整備、全学生・専任教員（非常勤教員には貸出）に小型情報端末を配付し、各授業データを小型情報端末上で閲覧やメモ記入などを行ったり、電子黒板との連動でプレゼンテーションやファイルを共有するなど、実践的な活用力を養い、講義授業やゼミで活用している。

（２）向上・充実のための課題
本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマ A　教育課程］
○　シラバスの一部で評価方法のみが記載され、学習成果の具体的説明が未記載の科目がみられた。また、担当教員間で、学習成果の評価の方法や結果に差異がみられた。今後、改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の指針（建学の精神）は、「知性と福徳ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」であり、これに基づいて「社会に有為な女性リーダー」を育成することが、教育理念であると明示している。この建学の精神や教育目的・目標は、定期的に学内で点検し、ウェブサイトや印刷物等への掲載、学内行事や活動を通じて学内外に表明している。

教育効果については、建学の精神に基づく教育目標及び人材育成の目的を達成するための学習成果が定められ、平成 25 年度より実施している。学習成果は、教育目標を踏まえ、4 領域 7 項目で設定され、ウェブサイト上で公開されているシラバスによって学内外に表明されている。各学生の学習成果は、GPA によって測定され、学習成果内容に応じた評価方法と評価配点率に基づいて厳格に評価され、定期試験、授業時試験、レポートを通して、学習成果を継続的に評価している。

教育の質を保証するため、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果のアセスメントは、科目レベルでは各学期末に、教育課程レベルと機関レベルは年度末に実施し、PDCA サイクルの体制を整え、教育の質の向上・充実に努めている。特に科目レベルでは、専任教員は「成績評価配分表」、「科目アセスメント」、「授業記録」を共有することにより、教育課程や授業運営上の問題点の検討など PDCA サイクルが確立されている。

学則に基づき、「創価女子短期大学自己点検・評価実施規程」が設けられ、同規程にのっとって総合評価委員会が設置されている。同委員会には全教職員が所属し、学内全体で取り組む仕組みが整えられている。自己点検・評価実施規程に基づき、「自己点検・評価報告書」等を作成・公表して教育・研究の改善・改革に活用してきた。平成23年度に「自己点検中間報告書」を作成し、ウェブサイト上に公表し、定期的に自己点検・評価報告を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の指針に基づいてウェブサイトで広く学内外に公表している。また、教職員・学生には、各学期開始時の履修ガイダンス等で、保護者には「Student

Life」で表明され、学科長会議において点検を継続している。こうした学位授与の方針に沿った教育課程を体系的に編成している。教育の質保証に向けた授業科目の編成が行われ、成績は 8 段階に分け、厳格に評価している。両学科の教員配置は教員の資格・業績に基づいて適切に行われている。シラバスにおいて、記載内容が不十分な科目や担当教員間で、学習成果の評価の方法や結果に差異がみられたので、改善が望まれる。入学者受け入れの方針は、高等学校時代に基本的な教科を学習し、努力を惜しまず向上心を有する人物を受け入れたい旨をウェブサイトに公開し、公募推薦入試・一般入試を行っている。学習成果の査定（アセスメント）は、大きく四つの領域「Ⅰ．知識・理解」、「Ⅱ．スキル」、「Ⅲ．思考・判断」、「Ⅳ．関心・意欲・態度」について個々の学生の査定を開始している。また、それらを七つに細分化して査定を進め、その結果、単位取得率も向上し、学習成果を一定期間内で獲得可能となっている。学生の卒業後評価の取り組みは、採用企業の人事担当者と情報交換する機会を持ち、卒業生に対して、職場での勤務態度や知識の吸収などについて高い評価を受けている。こうした結果は、授業に反映させ、学習成果の点検のため毎年の内定率や進路決定率に活用している。

学生支援について、教員は学生による年 2 回の「授業アンケート」の結果を授業改善に活用し、「FD 委員会」が中心となり、「FD 講演会」、「授業見学会」等、授業担当者間の FD 活動を実施し、学習成果の獲得を目指している。職員は学生支援に必要な学外の研修会に参加し職務の充実を図り、責任を全うしている。新入生向けのガイダンスを開催し、学生生活全般の説明を行い、2 年生には学習上のこと、学生生活の確認や学習への動機付けを進めるためにガイダンスを行っている。学生の生活支援に向けた教職員組織として「学生委員会」がある。学生課は学生生活全般の支援に対応している。キャンパスアメニティに配慮した食堂があり、宿舎は二つの学生寮をキャンパス内外に準備し、下宿・アパートの斡旋も行っている。「キャリア支援推進委員会」は、進路支援のために組織され、キャリア教育と就職支援の両方を担い、「キャリア支援室」を設置し、学生への個別相談を行っている。入学者受け入れの方針は、「入学試験要項」に明示され、入試広報や入試事務は「入試事務室」で受験生の問い合わせに対応している。また、入学者向けの学習、学生生活のためのオリエンテーションは、入学式の前後数日間にわたり実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、専任教員数や資格も短期大学設置基準を満たしている。専任教員と非常勤教員（兼担・兼任）は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置されている。

専任教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、毎年、個人の教育研究業績書を提出し、その成果は紀要や学会誌に公表し、ウェブサイトに公開している。専任教員の研究活動については、助成金や個人研究費、海外での学術研究・調査、国際学会や国際会議出席のための諸規程が定められており、研究室の整備や研究・研修時間も確保され研究活動の支援体制が充実している。

事務職員は教務課、学生課で構成され、業務のマニュアル化を図り、SD 活動も行っている。事務関係諸規程を毎年点検・整備し、情報セキュリティ完備のネットワークや事務機器備品も整備されている。教職員の就業に関する諸規程はウェブサイト上に公開されている。教職員の就業については、規程に基づき適正に管理されている。また、理事会は、人事配置及び管理を適切かつ適正に対処している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、校舎内外のバリアフリー化やエレベーターなど障がい者に対応した施設を完備している。図書館は、十分整備されており、図書館規程に基づいて運営されている。体育館は適切な広さを有し、運動場は併設大学グランドと共有している。

当該短期大学の諸規程を基に施設設備や物品の維持・管理を適切に行っている。平成 21 年度に「学校法人創価大学における危機管理に関する規程」、「学校法人創価大学危機管理ガイドライン」を定め、火災・地震・防犯対策を実施し定期点検を行っている。毎年、防災訓練を実施し、大学構内の避難場所や緊急連絡先などを掲載した災害対応マニュアル（カード）を全学生・教職員に配付し、不慮の災害に対処できるよう努めている。また、情報セキュリティや省エネルギー・省資源対策にも取り組んでいる。

コンピュータ室、CALL 教室、電子黒板を整備したゼミ室等、情報機器・設備は充実しており、コンピュータ室や CALL 教室は、授業以外でも学生に開放している。小型情報端末を全学生・専任教員に配付し、情報機器を活用した少人数教育を実施している。学内に有線・無線 LAN を整備し、情報関連の授業科目の充実、推進を図るとともに、年数回、FD の一環として情報教育フォーラムを開催し、全学的に情報技術向上を図っている。財務状況は良好であり、資産運用も適切に行っている。過去 3 年間にわたり定員を充足しており、安定的な学生確保ができている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は草創期から今日に至るまで、創立者の下で学園建設に尽力してきている。併設大学における 2 か年連続の学部設置や中央教育棟 GLOBAL SQUARE の建設等についても理事長がリーダーシップを発揮している。理事長は学校法人の代表として、寄附行為の規定に基づいて理事会、評議員会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営することはもとより、自ら様々な学校行事や「教養講座」の機会をとおし、建学の精神を学生・教職員に語るなど指導にあたっている。

学長については、自らキャリア教育や英語教育の改革に積極的に取り組み、カリキュラム改革にリーダーシップを発揮している。また、教授会及び学科長会議議長、入試委員会、海外研修委員会、教学委員会、英語教育運営委員会の委員長、さらには短大建設懇談会、授業等改善委員会の委員長を務めるなど、学長就任以来、まさに中枢として短期大学の教学運営にあたるとともに、理事として理事会、常任理事会に出席している。

教授会は教授会規程に基づいて開催され、その議事録を整備しており、各種委員会も当該設置規程等に基づいて適切に運営している。

監事は年間で 31 回来校し、学校法人の業務及び財産の状況を把握している。また、学校法人の業務又は財産の状況について理事会及び評議員会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事、職員、学識経験者及び卒業生を含め、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織され、寄附行為の定めるところにより、私立学校法の規定に従い、適切に機能している。

中・長期計画に基づいた事業計画と予算は 11 月の理事会で諮られ、3 月の理事会での予算決定後は速やかに各部門に周知し、適切に執行されている。また、月次の資金収支計算書及び消費収支計算書を作成し、当月末の累計、予算残高及び執行率につき確認している。

寄付金の募集は、適正に行っており、学校債は発行していない。教育情報・財務情報はウェブサイトにて公開している。

貞静学園短期大学の概要

設置者	学校法人　貞静学園
理事長	奥　明子
学　長	奥　明子
ＡＬＯ	笹川　康子
開設年月日	平成 21 年 4 月 1 日
所在地	東京都文京区小日向 1-26-13

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

貞静学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、至誠・和敬・慈愛を柱として明示されている。毎朝のホームルーム、週 1 回の学長朝礼において建学の精神に基づいた講話を行っている。学生便覧、ウェブサイト、玄関の額、校歌、教職員オリエンテーション等により共有化が図られている。

教育理念、教育目的は、学則に明記され、各種機会を利用し発信されている。学習成果は、建学の精神・教育目的に基づき明文化されている。学習成果の測定は、量的データは資格取得率、質的データは成績評価、実習成績評価で行っている。教育の質保証は、科目成績、学生による授業評価アンケート、全教員を対象とした公開授業、保育実習での巡回における聞き取り等多角的に行っている。

自己点検・評価の規程や委員会は組織されているが、平成 21 年度の開設以来、今回の第三者評価で初めて報告書が作成された。教育の質保証にかかわるデータは自己点検・評価活動の一環ととらえることもできるので、評価実施から報告・公表に至る一連の PDCA サイクルの構築を期待する。

学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業要件、成績評価基準も明確であり、教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき設定されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明示されている。学習成果は、保育者の免許・資格取得レベルに達することとし、成果を生かした就職ができており実際的価値がある。資格取得目標も十分に達成されている。

教員、事務職員ともに学生の学習成果獲得に向け役割に応じた責任を果たしている。学習支援では、基礎学力不足対策としてピアノレッスン、小論文添削を入学前から行っている。生活支援では、生活改善プログラムで個人指導を行っており、優秀な学生、皆勤・精勤者には表彰制度で学習意欲の向上を図っている。進路支援は手厚く行われ、専門職への高い就職率を達成している。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、専任教員数は短期大学設置基準を満たし、経歴・業績とも適切であり、教員の研究活動状況はウェブサイトで

公開されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、講義室、実習室、体育館、ピアノ、情報機器は整備されている。図書館の書籍・雑誌数及び座席数は適切である。危機管理に対応した定期的な点検・訓練、セキュリティ対策は行われている。

情報機器は順次更新され、学内 LAN も整備されている。幼児教育・介護福祉の専門教育に必要な施設設備は整備されている。

経営状況は、学校法人全体の帰属収支が 3 年間支出超過であるが改善されつつあり、短期大学部門の帰属収支は収入超過である。教育研究経費比率は適正であり、教育研究用機器備品、図書費も適切に配分されている。

理事長は平成 25 年 4 月に就任、学長を兼任し学校法人経営と教学運営の両面においてリーダーシップを発揮しており、理事会の議決、評議員会への報告等を適切に行っている。理事は寄附行為に基づき適正に選任されており、学校法人運営に必要な規程類も整備され管理体制は確立している。

学長は、規程に基づき選任され、短期大学運営にふさわしい学識と識見を有している。特に、当該短期大学の開学、さらには開学後の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長は教授会を規程に基づき開催し適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき適切に業務を行っており、評議員会も理事の定数の 2 倍を超える評議員で構成され、適切に運営されている。資産及び資金の管理と運用、教育・財務に関する情報公開は適正である。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　学園の伝統に裏付けされた建学の精神を、学長のリーダーシップの下に学生に周知認識させていくシステムができている。毎年度開始時に非常勤教員も出席する教職員オリエンテーションや、毎日のホームルーム、週 1 回の学長朝礼の積み重ねにより、建学の精神を常に意識できるような試みがなされている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　建学の精神に基づいた「心の教育」を行う教養教育科目として「生活と倫理」を卒業必修化し、教科目表やシラバスにおいて筆頭科目に位置付け、建学の精神に基づいた「心の教育」の中核としている。

［テーマ B　学生支援］

○　クラス制をとり、全学生が毎朝 8 時 45 分に集まってホームルームを実施し、保育者に必要な規則正しい生活を送れる指導を行うことをはじめとして、クラス担任がきめ細かな学生対応・指導を行っている。遅刻等で出席しなかった学生には生活改善プログラムで補われている。

○　入学時に、高等学校在学中一定以上の成績と規定以下の欠席日数者に対して入学金を減免する特待生制度があり、高い利用率となっている。

○　入学後の成績優秀者には奨学金制度が用意され、また 2 年間の皆勤者・精勤者（欠席 3 日以内）には皆勤賞・精勤賞の表彰制度があり、学業に励むよう支援している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価の規程や委員会は組織されているが、平成 21 年度の開学以来、規程にのっとった活動及び結果の公表が行われていない。PDCA サイクルからなる自己点検・評価活動を適切に実施し、その結果を定期的に公表することが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　選択の教養科目群に不開講の科目が多い。教育課程編成の観点から、改善が望まれる。

○　学則、学生便覧等の学生の学習支援に関する印刷物等及びウェブサイト掲載については、必要な記載事項の文言を整理し統一されたい。また、ウェブサイトの情報公開においては定期的な更新を行い、ウェブサイト利用者の利便に供することが望まれる。

○　「学習成果の獲得」について学びの主体である学生が分かるように、シラバスのフォーム及び書き方や内容の統一が望まれる。

［テーマ B　学生支援］

○　学生が主体的に大学生活へ参画する活動を促す仕組みを整えるとともに、学生のニーズを把握する学生との定期的な意見交換の場等を確保することが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　自己点検・評価報告書で課題としている SD 活動については規程を整備し、実施することが望まれる。

［テーマ B　物的資源］

○　運動場等の施設の利用については、実態に見合った適切な自己点検・評価報告書への記述が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「至誠」、「和敬」、「慈愛」を3本の柱として明示され、その精神に基づき教育理念である「学問と人格の切磋琢磨・心の教育」が定められている。また、週1回の学長朝礼や毎朝行われるホームルーム等をはじめ、その精神を、いろいろな場面で積極的に周知し、学生便覧やウェブサイトにも公開されている。

建学の精神は、保育者養成校としてふさわしいものであるが、やや抽象的な概念の説明とその具現化のため、心の教育に重点を置き、教養科目、特に「生活と倫理」を必修化し、その中で説明をしている。

教育目的・目標は、学則はもとより、学生便覧やシラバスに明確に示されている。

教育の効果や成果については客観的に測定できるツールが明確にあるわけではなく、難しい課題であるが、堅実に取り組み、教授会において学習成果を明文化し確認・点検を行っている。

教育の質の保証については、関係法令を順守し、学生による「授業評価アンケート」や全専任・非常勤教員を対象とした公開授業の実施、及び保育実習での巡回等での聞き取りなど多角的な取り組みがなされている。今後はそれらの評価の活用が望まれる。

自己点検・評価活動は、平成21年度の開設以来、今回の第三者評価における自己点検・評価報告書作成が初めてということや、実際の体制や規程は存在するものの具体的にどのような活動が行われ、どのような改革が進められているのかが明確でないなど、課題がある。改善活動の公表、PDCAサイクルの構築が望まれる。なお内容的には、学生による「授業評価アンケート」や全専任・非常勤を対象とした公開授業は毎年確実に実施され、その資料や実習における訪問記録も詳細に保存されていることから、自己点検・評価活動の一つの成果と捉えることもできるので今後の進展に期待したい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業要件、成績評価基準も明確である。ただし、学生便覧等の学生の学習支援に関する印刷物等において、必要な記載事項の文言が統一されていない点については改善されたい。

学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が設定されている。ただし、教養科目の大半が不成立であるので改善が望まれる。

学習成果は到達目標として明示され、2 年で保育者の免許・資格取得に到達可能で、これらを生かした就職ができ、実際的価値がある。学びの主体である学生が分かるように、シラバスのフォーム及び書き方や内容の統一が望まれる。

学生の卒業後評価に関しては、実習先巡回時に教員が積極的に関与し、その聴取に努めている。その際卒業生アンケートを実施しているが、回答者を増やすよう調査方法を工夫されたい。

教育資源について、教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任に応じた業務を果たしている。特に、授業評価アンケートと授業研修会により、授業の質向上に努めている。事務職員は、適切に役割分担が図られている。

学習支援では、入学前オリエンテーション、入学後の各ガイダンスで丁寧に対応している。学生の生活支援では、担任が行う生活改善プログラムの実施努力を評価できる。また、優秀な学生、皆勤・精勤者に対しては表彰制度が設けられ、学習意欲の向上が図られている。

学生支援のため学生委員会が組織され、クラス担任とともに機能している。クラブ活動、大学祭などの行事は学生主体で行われ、教職員が支援する形で実施されている。ただし、学友会はなく、学生の主体的な参画を促すとともに、学生の声を反映させる仕組みについて検討されたい。特待生制度による入学金減免者は多く、欠席が少なく、制度は機能している。キャンパス・アメニティは整備されている。

進路支援では、実習巡回教員と就職課職員とで「就職支援データベース」を構築し、保育専門職を中心に情報共有を行っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイト等で明示されている。入学予定者の希望者に対するピアノレッスン、入学前の 3 月中旬にオリエンテーションを実施し、学習・学生生活の備えをさせるべく支援している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、専任教員数は短期大学設置基準を充足している。教員は経歴・業績とも十分で、年齢的にもバランスよく配置され、学習の向上に大きく貢献しており、教育効果をあげている。教員は学内外で研究成果をあげ、研究活動の状況は公開されているが、ウェブサイトに公表される教員業績や新規採用教員の掲載等はタイムリーな更新に努められたい。また、科学研究費補助金獲得など、全体的な研究活動の更なる改善が望まれる。

FD 活動については、規程に基づいて行われており、教育方法・教育技術・授業改善など具体的なテーマで研修・検討会がなされている。

事務組織では適切な人員が配置され勤務状況は正確に把握され、原則残業を行わない体制と組織が構築されており、人事管理は適切に行われている。なお、SD 活動については規程を整備し、実施することが望まれる。

校地・校舎・運動場の面積は、短期大学設置基準を満たしている。授業に必要な講

義室、実習室、情報機器等が適正に整備され、また図書館の書籍・雑誌も整備されている。運動場は 1 時間以上離れた遠隔地にあり、実態は授業で利用されておらず、代替措置を講じている点について明示することが望まれる。

情報機器は、ソフトフェアやハードウェアの発展に合わせ順次更新され、運用面では学生も学内 LAN に接続でき効果的な学習ができるようになっている。防災管理等に対しては、「危機管理ガイドライン」を配布し定期的な点検・訓練を行っている。

幼児教育・介護福祉の専門教育に必要な施設設備は整備され、整理・整頓・清潔が保たれた環境で学生は学習成果の獲得に向け大いに活用している。

財務の状況は、学校法人全体では 3 年連続で帰属収支が支出超過となっているが、改善されつつあり、平成 25 年度は収支の均衡は取れている。短期大学部門の帰属収支は収入超過であり、短期大学が学校法人の経営に大きく寄与している。

短期大学の帰属収入に占める教育研究経費比率は適正であり、教育研究用機器備品、図書費も適切に配分されている。学校法人全体の将来構想が理事会で取り上げられ、実態を把握し検討されている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼任しており、学校法人経営と教学運営の両面においてリーダーシップを発揮している。平成 21 年の開学以来、理事として短期大学の発展に寄与し、平成 25 年 4 月には理事長に就任、建学の精神にのっとり、学校法人経営を適切に行っている。

理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づき、決算及び事業実績について監事による監査を受け、理事会の議決の後、評議員会へ報告し意見を求めている。学校法人の管理体制が確立しており、学校法人運営に必要な規程は整備されている。

理事会は寄附行為に基づき適切に構成され、理事は学識、見識を有した者が規定に基づき選任されている。

学長は、選考規程に基づき選任され、短期大学運営にふさわしい学識と識見を有し、短期大学運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長は教授会を規程に基づき開催し適切に審議機関として運営している。教授会の議事録は整備されている。教授会は学習成果及び三つの方針に対し認識を有し、内容・文言の充実を図っている。教授会の下には教育上の委員会を設置し適切に運営している。

監事は、理事会・評議員会に出席して業務及び財産の状況について意見を述べ、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出している。評議員会は寄附行為に基づき適正な人数で組織され、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

なお、事業計画と予算について、平成 24 年度以降は多くの支出科目で予算額を大きく上回る支出があり、予算制度が主体となった財務管理が望まれる。

資産及び資金の管理と運用は適正になされている。教育情報、財務情報は規程に基づき公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神「至誠、和敬、慈愛」に基づく「心の教育」を重視した教育を徹底しており、これを基盤として保育の専門教育が教職員により役割分担され、職業教育としての保育者養成は成功しているといえる。

後期中等教育との接続においても、数多くのオープンキャンパスの場を利用して保育者養成という職業教育の意味を説明し、円滑な接続を図っている。職業教育の内容と実施体制についても確立している。

学び直し（リカレント）の場としては、一般的に行われる科目等履修生、特別聴講生のほか、「保育士就職支援セミナー」を東京都の委託を受けて、平成 24 年度から開始している。教員もボランティア精神を鍛えられながら、幅広い社会人学生とのかかわりができ、地域貢献の一つとしても大きな役割を持っている。

保育現場と養成校が意識的に意見交換をしていくことで、教員の資質の向上を図っている。また、地域とのかかわりを続ける中で短期大学教育への協力者も広がることから、今後も継続して、地域の幼稚園連合会、保育園協会との密なつながりを保ち続けることが重要である。

保育者養成教育の効果の測定・評価、改善については、就職後の動向とサポートを課題としているが、それらの課題については、上記の幼稚園連合会や保育園協会、あるいは、地域の保育者養成校との一層の連携・協力による改善が期待される。

保育者養成の課題として、「保育者として必須のコミュニケーション能力の向上」があげられている。この課題に対応する授業科目（「保育者としてのコミュニケーション」、「子どもの問題とコミュニケーション」）が開講されており、これらは教養教育科目であるため、授業内容に資格関係からの縛りはなく、授業は自由に展開が可能である。コミュニケーション能力を備えた保育者養成への一層の取り組みに期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　東京都の委託を受けて、平成 24 年度から「保育士就職支援セミナー」の実施など保育現場とのコミュニケーションの場を設けて、現場から必要とされる教員の資質

を磨くことができる取り組みを行っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は行政と連携し地域に貢献している。文京区区長が推進する「災害時おなかの中の赤ちゃんを守るプロジェクト」は、短期大学の保育・介護関係施設や教職員、学生ボランティア等の物的・人的資源を提供し、「母子救護所」を災害時に学内に設けるものであり、既に分娩セット、酸素マスク、酸素ボンベ、薬剤、検診器具、非常食、紙おむつ、哺乳瓶、毛布等が保管され、非常用自家発電装置を導入し、災害時専用回路を確保している。さらに助産師団体、大学附属病院とも連携がなされている。災害時の地域支援に大変積極的にかかわっている。

平成 24 年度には文京区と「相互協力協定」を締結しており、内容は短期大学の学術研究の成果及び人材の提供と、短期大学の施設と文京区の施設の相互利用を図るものである。区の児童館に教員を派遣し、児童に科学的な見方・考え方を教える出張講座が行われ、平成 25 年度も同様な講座が開講されている。また、公開講座を文京区と共催しており、平成 25 年度はダンス教室、パソコン指導教室、福祉住環境教室など地域のニーズにあった講座が開講されている。それらは、教員が大いに成果を発揮できる分野であり、短期大学の持つ人的資源を活用し地域貢献を行っている。

学生ボランティアは当該短期大学が目指す学習成果の獲得のためと、学生が自身のことだけでなく他者に眼を向ける中から更に成長するという考えから積極的に推進し、学生も理解し年々参加者が増加している。その内容は献血運動、募金活動、児童館での出張講座の補助、公開講座時における保育、非行防止活動等様々な活動に学生の約 4 割が進んで参加している。このように地域貢献については行政と連携し活発な活動がなされ行政機関・近隣住民から高い評価を得ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学が持つ施設の活用を含め、保育関係教員と将来保育者となる学生が力を発揮できる活動を中心とした地域貢献がなされている。

東京成徳短期大学の概要

設置者	学校法人　東京成徳学園
理事長	木内　秀樹
学　長	木内　秀樹
ＡＬＯ	松本　純子
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	東京都北区十条台 1 丁目 7 番 13 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京成徳短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創立以来の建学の精神は明確に確立されており、その下に時代（社会）の要請に沿う教育理念･教育目的が、さらにそれを具現化するための教育目標が確立され、「社会に有為な高い教養人及び職能人の育成」を重んじた幼児教育者育成のための教育を実践している。

学習成果の評価は、各学生の各授業科目の成績評価と、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得率によって行われ、量的・質的データとして測定する基本的な仕組みを有している。この学習成果に対する査定と FD 委員会活動による PDCA サイクルから教育の向上･充実に努めている。関係法令の改正等には教務課を中心に適宜確認し、法令順守に努めている。

教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程を定め、学長を委員長とし全専任教員と事務職員とが協力・分担して毎年前年度について自己点検・評価を行っており、自己点検・評価による成果は各教職員によって活用されている。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は確立されており、学内外に公開されている。また、教育課程は学位授与の方針と整合性を持つ教育課程編成・実施の方針に対応しており、授業科目が体系的に編成されている。シラバスには必要な項目が記載されている。

卒業生が就職した民間の保育・教育・施設機関、企業からのアンケート結果やヒアリング結果を集約・解析しており、社会が求める学生を育成する努力がなされ、十条台キャンパス全体の就職担当教職員間での情報の共有化及び連絡体制の一層の緊密化を図る体制を整えている。

学習支援体制については、学期はじめに学習の方法や科目の選択・履修のためのガイダンスを行うとともに、基礎学力が不足する学生に対しては、「幼児教育基礎演習」により対応している。生活支援体制については、学生生活のキャンパス・アメニティが整備され、進路指導対策、奨学金制度も十分である。

入学前支援体制については、入学手続者に対し、音楽研究発表会への招待や推薦図

書の送付、入学までのステップとしてやるべきことの資料の配付、課題レポートの提出を求めるなどを行っており、入学後に必要な情報が提供されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげており、研究環境も整備されている。事務職員は、所属部署の職務を通して学習成果に貢献している。

校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を満たし、教育用の施設設備も充実し、その管理体制（維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等）とセキュリティ対策、及びコンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。

十条台キャンパス情報ネットワーク委員会及びJINIC（十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター）によって管理運営されているIT設備は、向上・充実が図られており、学生の学習支援及び教員の効率的な授業に供されている。

学校法人全体の資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡し、資産は資産運用規程にのっとって運用されている。短期大学部門の財務体質は健全である。

理事長は、学校法人の代表として業務を総理し、学園の発展に寄与している。また、理事長は学長を兼任し、教授会をはじめ、各種委員会の長として教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。業務及び財産の状況を監査する監事、理事長の諮問機関である評議員会は、それぞれの権能に応じ適切に運営されている。

事業計画と予算の作成及び執行は適正に行われており、資産及び資金の管理と運営は適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマA　建学の精神］

○　建学の精神を具現化するために、時代に応じた分かり良い言葉で学生及び社会に伝えている。また、必修科目「幼児教育基礎演習」に学長による講義を取り入れ、建学の精神を学生に周知している。

［テーマB　教育の効果］

○　建学の精神から求められる教育目的と各授業科目の具体的な関連性を明確にするために導入された「授業構成及び結果の評価票」を基に、学習成果を質的・量的データとして測定することに取り組んでいる。

［テーマ C　自己点検・評価］
○　学生代表と教職員による授業内容改善に向けての懇談会を実施して学生の意見を聴取し、次年度の授業の改善計画を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマ A　教育課程］
○　学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、カリキュラムマップ等と教育課程の位置付けについて、非常勤教員を含めた全教員に周知徹底を図っている。

［テーマ B　学生支援］
○　入学前教育として、音楽研究発表会の入学者への招待や、学びの準備として推薦図書の送付を行い、また入学前に課題レポートの提出を求めるなど、入学のための指導を行っている。
○　毎月 1 回科会と教授会の間に学務部会と学生部会が並行して開催され、専任教員と事務局職員が情報を共有するなど、綿密な学生支援を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ B　物的資源］
○　図書館 1 階開架書棚は、背丈よりもはるかに高く、地震時に大量の本が頭上に落下する懸念があるため、安全面に配慮した何らかの対処が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

昭和 40 年創立以来の確立された建学の精神「成徳」即ち「徳を成す人間の育成」が現在まで連綿と受け継がれており、この建学の精神の下に教育理念・教育目的が「美しい心、社会に活きる力」として定められ、さらに具体化された教育目標が明示され、「社会に有為な高い教養人及び職能人の育成」を重んじた幼児教育者育成のための教育を実践している。建学の精神等は、式典における学長の挨拶や訓辞、幼児教育基礎演習での学長の講義をはじめとし、入学案内、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に公表されている。

学習成果を質的・量的データとして測定する仕組みとして「授業構成及び結果の評価票」が導入され、課題がある学生の課題の共有と指導方法についての意見交換、教員同士の自己評価記録や授業参観評価等を行っており、学習成果の向上を目指した取り組みがなされている。なお、「授業構成及び結果の評価票」は非常勤教員が担当する科目を含めた全科目に対応させ、アセスメントの更なる明確化を図ることが期待される。

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令等の変更は適宜確認し、順守に努めている。学習成果は、学生一人ひとりに対しては授業態度・定期試験・レポートや製作課題・成果発表等を参照して査定が行われ、短期大学全体に対しては学務部とカリキュラム検討プロジェクトを中心に査定手法の検討が行われている。学生による授業評価（前期・後期 2 回実施）、学生代表と教職員による授業内容改善に向けての懇談会、及び卒業生へのアンケート調査・訪問調査を実施し、それらから明らかになった評価・反省点を基に次年度の授業改善を計画するという PDCA サイクルを有し、教育の向上・充実に努めている。また、前回の第三者評価結果についても十分な対応がとられ、改善がなされている。

教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程を定め、学長を委員長とし全専任教員と事務職員とが協力・分担して毎年前年度の自己点検・評価を行っている。その結果は、自己点検・評価報告書としてまとめられ、授業改善活動や事務業務の質の向上等に活用されている。しかし、報告書は年度によって学内回覧のみであり、学外への公表は行われていないので改善されたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育理念・教育目標に基づく教育課程により、卒業までに身に付けるべき学習成果を示し、ウェブサイトにも掲載され学内外に公開されている。

教育課程は、学位授与の方針と整合性を持つ教育課程編成・実施の方針に対応しており、卒業・学位授与に関する系列と、幼稚園教諭二種免許状取得に関する系列、保育士資格取得に関する系列とからなり、幼児教育科の目的に示された「就学前の子どもの教育や保育についての専門教育」が教育課程の中で実現されるように編成されている。教育課程は学科の運営との関連性を踏まえ、効率的・効果的なものとなるよう「カリキュラム検討プロジェクト」において毎年検討されている。シラバスには目標、授業内容、成績評価方法等、必要な項目が明示されている。

入学者受け入れの方針は、大学案内、学生募集要項、ウェブサイトに明記して公表されている。

学習成果は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の取得率として査定が可能であるとし、この結果の総括と次年度の対策とで PDCA サイクルが行われるよう努力している。しかし、教育目的・目標と関連させながら学習成果の測定を可視化することが望まれる。

卒業生が就職した民間の保育・教育・施設機関、企業からのアンケート結果やヒアリング結果を集約･解析しており、社会が求める学生を育成する努力がなされており、十条台キャンパス全体の就職担当教職員間での情報の共有化及び連絡体制の一層の緊密化を図る体制を整えている。

学習成果の評価は学位授与の方針及び学科並びに科目の目的に対応した成績評価基準に従って行われており、成績評価は教育の質・成果をより明確にするために S 評価を設け、質保証に取り組んでいる。FD 委員会は、授業評価アンケートや学生代表者と教職員代表との授業評価座談会、教員同士の自己評価記録や教員相互による授業参観評価等を実施し教育改善に努めている。事務職員は、所属部署の職務を通して学習成果に貢献している。

学習成果向上や学生生活の支援として、担任制度をはじめとし、学内教員のほかに毎週金曜日には心理療法士が常駐する学生相談室や、授業開講期間の月曜日～土曜日まで看護師が常駐する保健室等を設け、学習面でのサポート、生活管理や心理的な相談等ができる体制を整備している。クラブ活動や学生自治会等の学生が主体的に参画する活動への支援体制も整備されている。キャンパス・アメニティは施設整備も充足し、自由に利用できるよう配慮されている。外部奨学金のほかに、独自の奨学金制度を設けている。

就職支援面では、教員組織による「進路係」と事務組織による「学生生活課」･「学修支援課」、全学的組織による「就職支援センター」の協力体制が整っている。

入学手続者に対し、音楽研究発表会への招待や推薦図書の送付、入学までのステップとしてやるべきことの資料の配付を行うとともに、課題レポートの提出を求めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

平成 25 年 3 月の言語文化コミュニケーション科廃止に伴い、平成 25 年度から幼児教育科の教育目的や学習成果が十分達成できるように教員組織が再編成されている。短期大学設置基準に基づく必要な教員数は充足されている。

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究活動の状況はウェブサイト等で公表されており、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している教員もいる。専任教員には研究日、研究費、研究室、研究成果の発表機会等の研究環境が確保されているが、多くの教員が併任業務を抱えていることなどから、普段は十分な研究時間が確保できない状況にある。教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程に基づいて、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観等の FD 活動が活発に行われている。

事務組織は 5 課からなり、各課の長が責任者となって業務を遂行している。十条台キャンパス SD 委員会内規にのっとった毎月 1 回の SD 委員会、さらに毎月 1 回の事務連絡会を開催しスキル向上に努めている。教職員の就業は、整備された「労使協定書及び就業に関する諸規定」により、適正に管理されている。

校地・校舎面積共に短期大学設置基準を満たす面積を有し、教育用の施設設備も充実し、その管理体制とセキュリティ対策は十分である。併設大学と共用の図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等は十分である。

施設設備に関する諸規程を整備し、維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等のための定期的な点検・訓練を行っている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。節電や廃棄物のリサイクル運動により地球環境保全の配慮を行っている。なお、図書館 1 階開架書棚は、背丈よりもはるかに高く、地震時に大量の本が頭上に落下する懸念があり、何らかの対処が望まれる。

十条台キャンパス情報ネットワーク委員会及び十条台キャンパス情報ネットワーク支援センター（JINIC）によって管理運営されている IT 設備は、向上・充実が図られており、学生の学習支援及び教職員のコンピュータ利用技術を向上させるための支援活動が行われている。

学校法人全体の資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。短期大学部門の過去 1 年間の支出超過についても原因を掌握している。資産は、資産運用規程にのっとって運用されている。短期大学部門の財務体質は収容定員に相応したものとなっている。また、学内の教職員に対して、必要に応じて現状と将来計画を説明し、危機意識の共有化を図っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人の代表として業務を総理し、建学の精神及び教育理念・目的の理解の下、学園の発展に寄与し、監査を受け、決算及び事業実績を評議員会に報告して意見を求めている。理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており、学校

法人としての意思決定機関として適正に運営されている。また、理事は寄附行為に基づき適正に選任されている。

学長は理事長が兼任しており、東京成徳短期大学学長選考規程に基づき選任され、教授会をはじめとし、各種委員会の長として建学の精神や教育理念等に基づき教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。教授会は教授会規程に基づき定期的に開催され、議事録も整備しており、学習成果及び三つの方針についても審議・見直しを行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出するとともに、理事会、評議員会に出席して意見を述べている。平成 25 年 5 月から監事 1 名が増員され、業務の質の向上と効率化を図っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織されている。また、評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って適宜開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、「中期事業計画」に基づき作成され、評議員会で意見を聞いた後理事会で決定され、速やかに関係部門に指示されて適正に執行されている。公認会計士の監査意見には適切に対応している。

日常的な出納業務は円滑に実施されている。資産及び資金の管理と運営は、適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。寄付金については、募集と管理が適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育を実施している背景として、入学者の体験の幅が狭いこと、挨拶・言葉遣いをはじめとする社会的マナーが不十分であること、グループやクラス等の集団でリーダーシップをとって物事を進めていく経験が少なかったり、意見を調整したりアイデアを出して企画をまとめたりする力が乏しいことなどをあげ、これらを教養科目で培おうとしている。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に関係しない独自の教養科目として「課題研究 A」、「課題研究 B」、「児童心理学」、「幼児教育基礎演習」を卒業必修科目に位置付け、特色ある教育を具体化する科目として、組織的に指導している。さらに、座学だけでなく体験を通した学修を進めるために、学外研修を実施している。1 年次に全 1 年生を対象として宿泊研修（4 月）と観劇・文化体験研修（6 月）の 2 回の学外オリエンテーションを実施しているほか、希望者だけであるがイギリス研修旅行も行事に加えている。

「児童文化」も卒業必修科目に位置付けられ、開学以来の伝統を伝える教養科目として力を入れて指導している。授業で創作した物語・童話は、科目担当者の指導を得て、代表作品を数編、毎年幼児教育科が編集発行している「桐の花」という冊子に掲載し公表している。

教養教育の効果は授業アンケートや授業内で課すレポート、保育研究発表会での発表、試験等で測定・評価し、次年度のシラバス作成時に改善している。例えば、「課題研究 A」、「課題研究 B」では、各学生が主体的に選択したテーマに取り組み、研究成果を発表するという課題を設けている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「課題研究 A」、「課題研究 B」は、教員一人あたり 15 名程度の定員でクラスを分け、半期ごとのまとまりであるが、原則「課題研究 A」で選択したクラスで引き続き「課題研究 B」を受講することにしているため、学生は主体的に選択した研究テーマに 2 年にわたって取り組み、発表するという課題を設けている。学生の主体的

な取り組みとして、授業編成と内容に特色が表れている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育の役割を「次代の国民形成に大きな役割を担う者に対し、広く知識を授けるとともに学芸・技能の専門教育を施し、人格の完成をはかり、社会に有為な高い教養人及び職能人を育成し、もって社会に貢献することを目的とする」と教育理念・目的に定めている。また、学科の目的として「社会のニーズに応えられる資質の高い幼稚園教諭、及び保育士の養成を目的とする」と掲げて明示している。役割・分担では、学園全体では就職支援センターを中心に、また短期大学では主に学生部就職係・学生生活課・学修支援課・科の就職担当が連携して職業教育を実施している。

卒業必修科目「幼児教育基礎演習」で、保育職の意義と責任を説き、学生一人ひとりが専門性を高めるとともに人間性を磨くことの重要性を繰り返し伝えている。就職支援として、学生部就職係が「就職の手引」を用い、1 年次 10 月から 2 年次 2 月までに計 7 回の就職オリエンテーション・就職特別講座を実施している。また、保育職に就いている先輩や教職員を招いて講演会・講話会を行っている。さらに公立幼稚園・保育所への就職を希望する学生に対しては、受験準備のための参考書の紹介・販売や、春休みと夏休みに外部講師による「公務員試験対策講座」を開講している。

リカレント教育として、卒業生及び保育現場の教職員を対象に、毎年秋に「保育研修会」を実施している。

就職担当者としての資質を高めるために、学生部就職係の教員や学生生活課の職員は、外部の就職担当者セミナー等に積極的に参加している。また、科会及び教授会で参加報告や資料の回覧等により情報を全教職員で共有し、資質向上に努めている。

平成 25 年度の卒業生の就職先業種別構成は、幼稚園 44.4 パーセント、保育所 36.0 パーセント、施設 1 パーセント、一般企業 1.5 パーセントとなっており、当該短期大学における職業教育の効果は十分に達せられている。就職先アンケート調査結果から「自発的に仕事に取り組もうとする積極性」や「状況に応じて行動する柔軟な対応力」が弱い傾向にあることが示され、今後これらの課題改善に向けた教育支援に取り組むこととしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　リカレント教育として、保育職に就いている卒業生をはじめとする保育現場の教職員を対象に、毎年秋に「保育研修会」を実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた講座として、保育研修会及び幼稚園教員に対して文部科学省が義務付けた免許更新講習会を実施している。保育研修会は、卒業生のリカレント教育としての機能を担っているが、現在は実習先の教職員で占められている。演習方式の分科会の参加者は多く、「参加してよかった」、「来年もぜひ参加したい」という感想が多く寄せられている。免許更新講習会は平成 21 年度から開始し、平成 25 年度は実施後 5 年になるが、年々応募者が増えている。正規授業の公開は、大学案内及び授業見学を希望する高校生に随時実施している。また、正規授業の成果発表として行っている「音楽研究発表会」には、学生の家族のほか、次年度入学予定の高校生や高等学校の教職員、近隣の幼稚園・保育所の教職員等も招いている。

区の町会の要請を受け、学生がもちつき会に参加して地域イベントを盛り上げたり、教員が引率して学生が区の彫刻展を見学するなど、地区の文化活動推進にも協力している。当該短期大学は学校単位で国立美術館キャンパスメンバーズに登録しており、学生や教職員が都内の東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館の三つの美術館の常設展を無料で見学できるようにしており、学生の感性教育を推進している。また、近隣地域の障がい者雇用のベーカリーのパンを学内で販売するなどして、地域の障がい者の福祉事業とも協同している。「幼児教育基礎演習」では、1 年生全員が 6 月～7 月の間にクラスごとに北区の消防署で救急救命講習を受講し、救命技能認定証を取得することが授業に取り入れられている。

サークルや学生自治会の一部が、学生部担当教員や学生生活課職員の支援の下、交流活動を行っている。10 月の桐友祭（学園祭）では、北区役所の男女共同参画推進課と共同でデート DV に対する撲滅キャンペーン「パープルリボン活動」、児童虐待防止を訴える「オレンジリボン活動」を実施した。また、ボランティア部員が地域の乳児院や保育所に行き、パネルシアターや人形劇等を披露したり、桐友祭でのチャリティーバザーの収益金を東日本大震災の義捐金として送付する活動等を行っている。

目白大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　目白学園
理事長	尾﨑　春樹
学　長	油谷　純子
ＡＬＯ	西谷　正弘
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	東京都新宿区中落合 4 丁目 31 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科		80
製菓学科		80
ビジネス社会学科		60
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

目白大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神の「主師親」について、昭和 52 年「建学の精神研究部会」を立ち上げ新解釈を打ち出している。この解釈を基盤とした教育方針が今日に受け継がれ、「育てて送り出す」という理念が「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」に明示されている。建学の精神は学内外に広く周知されている。

各学科は、建学の精神や教育目標に従って学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を学則に定めている。教育目的・目標、学習成果は学内外に表明されており、定期的な点検が行われている。

法令改正については大学事務局の学事グループの管理・確認の下、関係部署等に周知され、法令順守に努めている。FD 研修会や学生の「学生による授業評価アンケート」の活用を通して授業改善に取り組み、授業改善等の活動を報告書にまとめるなど、PDCA サイクルが機能している。また、自己点検・評価活動等の実施体制は確立し、向上・充実に向けての全学的な努力が効果的に行われている。

各学科の教育課程編成・実施の方針は、それぞれ三つの視点から設定された各学科の学位授与の方針を具体化するものであり、教育課程の見直しは教務委員会等で定期的に検討が行われている。

各学科の入学者受け入れの方針は、受験生が学位授与の方針及びその具体化である教育課程編成・実施の方針に応じられる適性を備えているかどうかという視点から設定され、入学案内、学生募集要項等に掲載されている。

各学科の学習成果はシラバスの「授業のねらい」の項目に明示されており、さらにウェブサイトのシラバスには「学士力」という項目を設けて、目指す能力の目安を明記している。3 学科とも GPA 制度を導入し、成績の数値化と測定する仕組みが明確に示され、実施されている。また、就職先企業への卒業生アンケート調査が実施されている。

学生支援に関しては、教職員協働の全学態勢で取り組み、特に入学前教育と初年次教育は充実している。基礎学力が不足する学生、学業優秀な学生それぞれへの学習支

援がなされ、キャンパス・アメニティ等の施設設備、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整備され、障がい者受け入れの支援体制も整っている。

就職・進学支援業務はキャリアセンターを中心に就職支援に当たっており、1 年次の基礎教育科目におけるキャリア形成科目として「キャリアデザイン」を必修科目とし資格取得、就職試験対策等に取り組んでいる。進学・留学の支援体制も整備されている。

教員組織は短期大学設置基準に定められた教員数を充足している。研究活動はウェブサイトにも公開され、FD 研修会の開催や、全学科での教員相互の授業参観の実施等、教育研究活動が活発に実施されており、研究環境も確保されている。

事務組織は適正に編成・配置され責任体制が明確になっており、人事管理も規程に基づき適正になされている。危機管理及び防災対策については、規程・マニュアルに基づき、防災訓練を実施するなど非常時の対策が講じられている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、各施設は障がい者にも配慮している。教育に必要な多様な施設設備が配置され、併設大学との共用を含めて学生用パソコンが十分に確保され有効に活用されている。

財務状況は、過去 3 か年の消費収支が、学校法人全体と短期大学部門両方で収入超過を維持しており、財務体質は健全である。

また、学校法人の将来像としての中期目標・中期計画及び中・長期の財務計画に基づき、財務上の安定を確保するよう管理している。

理事長は建学の精神、教育方針・目的について造詣が深く、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しており、寄附行為に基づき理事会を適切に運営している。理事の選任も法令に基づき適正に行われている。

学長は教学運営体制を確立させ、運営全般にリーダーシップを発揮してきた。平成 26 年度からは新学長による新たな運営方針の下、理事長と学長、法人本部と当該短期大学との有機的連携の構築に取り組んでいる。教授会は規程に基づき、適切に運営されており、教育上の各種委員会が設置され教育活動の充実が図られている。

監事は寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況に関する監査を適正に行っている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

予算の執行は適正に行われ、日常的な出納業務も円滑になされている。教育情報、財務情報は規程に基づきウェブサイトに公表・公開されている。

2．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神の「主師親」について、昭和 52 年「建学の精神研究部会」を立ち上げ新解釈を打ち出している。この解釈を基盤とした教育方針が受け継がれ、「育てて送り出す」という理念が今日の「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」に生かされ、学内外に広く周知されている。

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　自己点検・評価活動等の実施体制が確立しており、その報告書の作成に当たっては、各学科長・事務局長による前年度の振り返りと課題認識作業を前年度末に行っている。評価報告シート作成には、教職員全員が関与している。また、自己点検・評価報告書に記載すべき事項を検証し、自己点検・評価活動の意義を高めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　初年次教育を重視し、「ベーシックセミナー」と「フレッシュマンセミナー」を全学で実施している。また、入学手続者には、入学までの期間に各学科が入学前教育を実施しており、早期入学予定決定者を対象に自宅学習を促すフォローアップ課題を送付し、入学前ミーティングでの提出を義務付けているなど、入学前教育も充実している。

○　IC 学生証による出欠管理システムが導入されており、コンピュータ管理であることから、成績・出席に関する点はもとより、保護者からの問い合わせにもすぐに対応でき、有効に機能している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　進路実績において、就職・進学以外の「その他」に分類される学生が多くみられるので、平成 26 年度からの新たな体制の下でキャリア支援の強化を図ることが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務職員の SD 活動については､学外での各種研修会への参加等を行っているが、報告体制や活用方法等を整備するとともに、課題認識のとおり、新たな職員の人事考課制度の実施にあわせ、SD 研修を含めた研修活動の検討・整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「主師親」は、昭和 52 年に当時の目白学園女子教育研究所内に「建学の精神研究部会」を設置し新解釈が示された。「主」とは国家社会への献身的態度、「師」とは真理探究の熱意、「親」とは人間尊重の精神を意味しているとし、これらの解釈を基盤とした教育方針を「育てて送り出す」と表現した。この理念は今日まで引き継がれ、「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」に定められている。創立者の意図が時を経て、学内で審議され、時代にふさわしい表現で示されており、学内外に広く、周知されている。

建学の精神に従って、各学科の教育目的・目標は、教育課程編成・実施の方針という形で学則に定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に明示している。学位授与の方針は学則に定められ、学内外に表明されており、定期的な点検が行われている。3 学科とも教育課程編成・実施の方針に汎用的学習の内容を取り入れ、建学の精神と人材育成の目的とを合致させている。

教育の質を保証する学内の事業は関係法令に基づいて適正に行われており、法令改正については大学事務局の学事グループの管理・確認の下、関係部署等に周知され、法令順守に努めている。授業改善については、FD 研修会において授業運営の質の向上をテーマに全教員が定期的に研修を行っており、「学生による授業評価アンケート」の結果を授業運営に生かしている。さらに全教員が所属学科の学科長と振り返り面談を行っており、これらの改善活動をまとめた「成果・実績報告書」と、授業運営の目標に関して自己分析を行う「目標設定・計画書」の研究支援グループへの提出が義務付けられるなど、PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価活動等の規程及び組織が整備され、実施体制が確立しており、向上・充実に向けての努力が効果的に行われている。自己点検・評価は、学長、副学長をはじめ全教職員がそれぞれ総括評価シート、学科用評価シート、管理・集計、掲載データの作成等を分担し、全学的な活動が行われている。活動の成果は自己点検評価報告書として全教職員に配付され、教育研究活動の改善や教育の向上・充実に生かされるとともに、ウェブサイト等で学内外に公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

3 学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、及び入学者受け入れの方針は明確に定められており、学生便覧やウェブサイト等に掲載され、学内外に表明されている。

各学科の教育課程編成・実施の方針は、それぞれ三つの視点から設定された各学科の学位授与の方針を具体化するものとして、各々三つずつ定められている。教育課程の見直しは教務委員会等で定期的に検討が行われ、また、平成 25 年度から初年次教育の充実を目的として必修科目である「ベーシックセミナー」を導入し、月 1 回の担当責任者会議において、効果の実証と改善の検討がなされている。

各学科の入学者受け入れの方針は、学位授与の方針及びその具体化である教育課程編成・実施の方針に対して、入学許可者の潜在的能力が対応できるかどうかという視点から設定されている。加えて、AO 入試に「課題提出型」、「模擬授業型」及び個人面接試験を取り入れて、受験生の学ぶ意欲と学力を測定している。

各学科の教育課程編成・実施の方針を踏まえた授業科目の学習成果は、シラバスの「授業のねらい」の項目に明記されており、平成 26 年度からは「学生の学習目標」欄を付け加えて学生に能動的授業参加を促している。また、当該短期大学で共通な学士力について、平成 20 年から 2 年間にわたり全学規模で検討し、「本学における学士力」を定めるとともに、平成 26 年度からウェブサイトのシラバスには「学士力」という項目を設けて、目指す能力の目安を明記している。

3 学科とも GPA 制度を導入し、成績の数値化と測定する仕組みは「試験と成績評価」としてウェブサイトにも掲載され、学内外に表明されている。測定結果の成績評価内容等は学長補佐会議及び教務委員会で定期的に点検されている。また、学習成果獲得を前提として、IC 学生証による出欠管理システムを導入して授業の出席管理を厳格に行い、遅刻や欠席を少なくするため、原則授業開始から 10 分までの入室は遅刻、10 分を過ぎたら欠席扱いとする「10 分ルール」を実施している。

なお、就職先からの卒業生に関するアンケート調査については、回収率が低くても定期的に実施することは外部評価資料として有用であり、今後とも改善工夫に努めアンケート調査を継続することが望まれる。

学生支援に関しては、特に、入学前ミーティングの開催や自宅学習を促すフォローアップ課題を送付し、入学前ミーティングでの提出を義務付けるなどの入学前教育と、「ベーシックセミナー」や「フレッシュマンセミナー」を全学で実施するなどの初年次教育は充実しており、短期大学生活への早期の適応を促している。学業優秀な学生には奨学金の授与をはじめ学習意欲の向上を図っており、学生相談室にはカウンセラーによる相談・指導助言の体制が整備されている。なお、基礎学力不足の学生に対する学習支援については、より組織的な取り組みが望まれる。

キャンパス・アメニティ等の施設設備、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整備され、障がい者受け入れの支援体制も整っており、学生の生活支援は充実している。

また、キャリアセンターを中心にキャリア支援グループを形成して就職支援に当た

っており、キャリア形成に関しては 1 年次の基礎教育科目「キャリアデザイン」を必修科目としている。進学・留学の支援体制も整備され、留学については国際交流センターが支援を行っている。

なお、平成 26 年度より就職や進学、インターンシップに関する専任職員とキャリアカウンセラーを配置し、当該短期大学生に特化した体制を構築し、支援強化に取り組むこととしており、進路実績における就職・進学以外の「その他」に分類される学生が多いことについては、この取り組みを通して状況改善が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、非常勤教員・助手を適切に配置しており、教員の任用及び昇任は選考規則等に基づき適切に行っている。専任教員の研究活動は活発に行われ、科学研究費補助金の獲得もあり、学生の教育にも反映されるなど成果をあげており、紀要、ウェブサイト等で公開されている。研究活動に関する規程が整備され、研究室、研究日の確保、教員の研修等の規程整備等、教育研究環境は整っている。FD 活動は規程に基づき、FD 研修会や授業アンケートを通して授業改善に努めるとともに活動の検証を行い、毎年 FD 活動報告書を取りまとめるなど活発に活動している。

事務組織は、「学校法人目白学園事務組織・事務分掌規則」に基づき適正に編成配置され、責任体制が明確となっており、教員、各種委員会と連携し各種業務を実施している。SD 活動については SD 規程に基づき行われているが、新たな人事考課制度を踏まえて職員研修を拡充し資質向上を図ることが今後の課題とされている。人事管理は、「学校法人目白学園就業規則」に基づき適正に管理されている。危機管理及び防災対策については、規程・マニュアルに基づき、消防訓練を実施し非常時の対策が講じられている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、障がい者にも配慮がなされている。教育に必要な多様な施設設備が配置されており、パソコン演習室等、学生用パソコンが十分に確保されている。e ラーニングシステム（MELS）を導入し、効果的な利用について検討している。図書館は、併設大学との共用を含めて十分な座席数、図書蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数を有している。施設設備は、規程により適切に維持管理している。

学内の情報インフラのネットワーク管理の運営、技術サービス、専門的な支援等が整備され、学校運営に活用できるよう情報資産の企画・構築、技術的資源の分配も計画的に見直しがなされている。

財務状況は、過去 3 か年の消費収支が、学校法人全体と短期大学部門両方で収入超過を維持しており、貸借対照表上も安定して推移し、学校法人全体の運用財産は安定している。教育研究経費比率は適切である。

学校法人の将来像としての中期目標・中期計画及び中・長期の財務計画を策定し、それらに基づき、財政上の安定を確保するよう努めるとともに、検証の上、教職員の意見をボトムアップで聴取し、教育・研究・管理運営を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。長年文部行政に携わった経験から建学の精神、教育方針・目的について造詣が深く、学校発展に寄与している。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事は法令に基づき適切に選任され、学校法人の建学の精神を理解し、学識と見識を有している。なお、平成 26 年度より新学長の下での新しい教学運営体制となったが、新教学運営体制の早期定着を図り、理事長と学長、法人本部と当該短期大学との有機的連携の構築を課題としている。

学長は短期大学に関する公職や短期大学の教育研究現場での長い経験を有し、当該短期大学の運営全般についてリーダーシップを発揮してきた。教授会は規程に基づき適切に運営され、教育上の各種委員会が設置され教育活動の充実が図られている。

監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、適切に業務を行っており、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し説明しており、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画及び予算は、中期目標・中期計画に基づき作成され、あらかじめ評議員会で意見を聞いた後、理事会で決定している。年度予算は経理規則に基づき、適正に執行しており、日常的な出納業務も規程に基づき、円滑に実施されている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を監事の監査を受け、適正に表示している。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。寄付金の募集は、「目白学園教育充実資金」の募金事業を行っており、収支状況について適正に管理している。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、ウェブサイトに教育情報と財務情報を公開しており、全体としてガバナンスが適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学への入学生のほとんどが就職を希望していることを踏まえ、教育課程が就職を意識したものになっている。そのため教養科目群とキャリア形成科目群から成る教育課程を体系的に編成しており、職業人として必要な基礎知識・技能を習得するための学びが提供されている。さらに社会人として必要なマナーの習得のため、「社会人とマナー」、「ビジネスマナー演習」を開講し、それを基礎に「インターンシップ」を実施している。

これらの教育課程を実践に生かした試みとして各学科・コースでは各種の産学連携の取り組みを実施しており、職業意識の醸成を図っている。

リカレント教育としても、製菓学科では卒業生の会を実施し、卒業生間の交流を図っており、さらにキャリアセンター主催のガイダンスをはじめ、学内企業説明会、キャリアカウンセラーによる学生に対する個別相談、ゼミ担当教員によるきめ細かい指導体制が有機的に運営されている。

このようにキャリア教育が体系的に実施され、短期大学としての職業教育の取り組みが確立している。

なお、職業教育を担う教員は非常勤教員も多く、教員同士の連携を組織的、効果的に行うため、キャリア支援の専門家を中心としたキャリアセンターの充実を図り、特にインターンシップについては全学あげての支援体制の確立に努められたい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　生活科学科と製菓学科では、平成 17 年から都内百貨店レストラン街の産学連携の取り組みとして始まった「栄養学を学ぶ女子大生と和・洋・中の料理人が作り出した期間限定のメニュー」に、平成 20 年から継続して参加している。

○　製菓学科においては NPO 法人プロジェクト 88 主催の都内百貨店イベント「第 6 回大学は美味しい!!フェア」に参加し、製品の開発・製造に携わり、短期大学部 3 学科の学生が売り場に立ち販売を行った。

○　ビジネス社会学科においては併設中学校・高等学校「遺跡フェスタ」や国立市の

障がい者施設のクリスマス会、また当該短期大学の最寄り駅周辺のまちおこしイベント「染の小道」等、さまざまなイベントに運営スタッフとして参加するなど、多くの体験の機会を設けている。

和泉短期大学の概要

設置者	学校法人　和泉短期大学
理事長	深町　正信
学　長	佐藤　守男
ＡＬＯ	鈴木　敏彦
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県相模原市中央区青葉 2 丁目 2 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童福祉学科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

和泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「愛と奉仕」の下に、キリスト教主義教育を通じて教育理念が明確に示され、学校案内のパンフレットや行事等を通して学内外に表明されている。教育目的、学位授与の方針に基づき、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みが構築されており、定期的に点検が行われている。また、教育の質保証のために関係法規の順守に努め、学習成果を焦点とするアセスメントについて資格・免許の取得及び専門就職の観点から行っており、科目レベル、機関レベルにおいて実施されている。教育の向上・充実に向けて PDCA サイクルを常に活用している。

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、相互評価を実施するなど積極的に実施しており、全教職員が関わりを持ち意義ある自己点検・評価活動が実施されている。

学位授与の方針は、機関レベルの学習成果の基準を示すものとなっており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学則に規定するとともに学内外に表明し、常に点検がなされている。過去 3 年間の就職決定率も高く、学位授与の方針に基づいた学習成果は、社会的通用性があり、教育課程編成・実施の方針も明確に示されている。教育課程は、学習成果達成に向けた科目配置となっており、専門職養成校として資格・免許取得を学習成果の根幹に置きつつも、汎用的能力向上に向けた「保育者に求められる 5 つのコンピテンシー（能力）」を教育課程に取り入れている。

教員は成績評価基準によって学生の学習成果を評価するとともに、定期的な学生による授業評価を授業改善に有効に活用している。「キャリアファイルシステム」によって大学での学びの成果の総合的な管理を行い、学習成果の把握・獲得に資する取り組みを行うとともに授業・教育方法の改善に向けて、教員による授業相互参観など組織的な FD 活動を実施している。事務組織は、多様化した学生に対応するとともに、規程に基づき、事務職員の昇任審査を公正に行うことで職員の職能を認識しており、その責任体制は明確であり、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を通した SD 活動が機能している。教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、これに基づき人事管理が適正に行

われている。

学生に対する入学前教育、入学時ガイダンス等を通じて、継続的かつ組織的に学びに関する動機付けを行っている。また、学生の生活支援を円滑に実施するために、教職員が連携を図り充実に努めている。進路支援においては、情報機器を有効活用して求人情報を検索できるよう情報提供を行うほか、個別に支援することで就職率の実績をあげている。

学科には、短期大学設置基準を充足する専任教員を配置しており、教員の任用・昇任についても各規程に基づき公正かつ適切に実施されている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準を充足している。

校地・校舎の面積、施設設備等は短期大学設置基準を充足しており、実習室や備品等についても保育・福祉専門職の養成校としての基準を充足している。

学内 LAN を整備するほか、コンピュータを利用した「キャリアカルテファイル」、「キャリアファイルシステム」を活用することで、情報の共有を図っている。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡がとれており、財政状態は良好である。

理事長は、学園経営に関わる重要事項について学内運営協議会を活用し、意思決定を行うなど適切なリーダーシップを発揮している。なお、評価の過程で、理事会において書面による持ち廻り開催の回があるという問題が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令順守の下、適切な学校法人運営が求められる。

学長は、理事会と良好な関係の下で校務を司り、法人事務局長と連携しつつ、教授会の下に設置された各委員会において学内業務を遂行するなどリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、計画に基づいて監査を行い、監査報告書はウェブサイトで公表されている。

評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。予算をはじめとして、寄附行為に列挙された項目については､理事長の諮問を受け審議を行い､その結果を理事長に報告している。

中・長期事業計画を基に、施設の改修計画を実施するなど、計画的に予算編成がされており、予算執行状況は、計算書を毎月作成し、理事長・学長・事務局長に定期的に報告されている。資金等の保有と運用に関しては、寄附行為、経理規程、資金の運用に関する取扱規程に基づき慎重に決定し運用している。教育情報及び財務情報についてはウェブサイト、学内報「izumi NEWS」等で公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　保育業界のニーズを聴取し、保育者養成教育に反映させるなど、保育・福祉専門職養成の充実を図るための取り組みが、平成 24 年度文部科学省補助金事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されるなど、教育成果の獲得に向けた改善整備に努めている。

○　理事長・学長・事務局長から発信される基本構想・事業計画に基づいて各委員会・ユニットが活動計画を立案し、進捗を確認しながら活動報告を作成したうえで、全学に共通認識を図るなど積極的に PDCA サイクルを活用している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　建学の精神「愛と奉仕」に基づき、ボランティアセンターが窓口となり、学生に情報提供を行うとともに「ボランティア活動の手引き」の配付や、先輩の話を聞く機会の設定など、活動促進のための取り組みが積極的になされ、学生の意識を高めている。

○　就職決定者のうちほぼ全員が正規雇用であることなど、大学が取り組む就職支援の成果が出ている。

○　入学予定者に対して、12 月から 3 月まで月 1 回の入学前教育を実施し、また、「プレパス（Pre PASS)」の発行による図書館やスクールバスの利用、キャリアデザインセンターでの個人指導、ピアノレッスンなど、入学に向けた活動を積極的に行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　理事長の基本構想、事務局長の年度方針を踏まえ、職員は「目標チャレンジシート」を 4 月に提出し、年 2 回、事務局長による面談を実施して、その進捗を管理するなど、目標管理制度を用いた育成システムが構築されており、業務の効率化、職員のスキルアップにつながっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　シラバスの成績評価の方法、到達目標について、記述が不十分な授業科目があるので改善が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　評価の過程で、理事会において書面による持ち廻り開催となっている回があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「愛と奉仕」の下に、キリスト教主義教育を通じて教育理念が明確に示され、学校案内のパンフレットや行事等を通して学生、教職員に浸透させている。「キリスト教概論」、「キリスト教保育」等の独自の教育課程を編成し、建学の精神に基づく独自性を打ち出している。こうした建学の精神を基底とする学びの意味・意義について教授会等で確認・点検がなされている。さらに、建学の精神を基底とする教育理念・目標を定め学則に明示し、目指すべき人物像を表現することで学習成果を表している。これらを、対外的には「学園事業計画・事業報告」、「大学案内」、ウェブサイトに、また学生向けには「履修ガイド」において、メッセージ「子どもの権利を守ることのできる大人になってほしい－それが私たちの願いです」を明示している。なお、教育理念・目標の実現に向けて社会的変化に対応できるよう教育課程の編成についても点検されている。

保育士養成・幼稚園教諭養成を教育の中心におき、専門職としての資格取得を学習成果の根幹におきながらも、学士力・汎用的能力を「保育者に求められる 5 つのコンピテンシー（能力）」として表明し、その向上に努めている。職業教育に関する学習成果は資格取得で測定することは可能ではあるが、「保育者に求められる 5 つのコンピテンシー（能力）」に代表される人間性や汎用能力等の学習成果を測定する仕組みについては今後のさらなる検討が望まれる。

大学に関する諸法令、資格免許に関する諸法令の変更や改正について適宜確認をしながら法令順守に努めており、学習成果を焦点とする査定については、資格・免許の取得及び専門就職の観点から行っている。教育の向上・充実に向けて、各委員会・部局は年度当初に「活動計画」及び「ロードマップ」を作成し全学で共有して業務を遂行し、年度終了後、様々な会議において進捗を確認しながら最終的には「活動報告」を作成し、改善に結びつけていくなど、PDCA サイクルが機能している。

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、組織的な自己点検・評価活動を行うとともに、相互評価を実施するなど積極的に評価活動に取り組んでいる。「自己点検・評価委員会」が中心となって、全教職員が関わりを持ち、作成された自己点検・評価報告書を基に課題を抽出しているが、課題のレベルがやや抽象的・精神論的な内容であるため、全学的な検討プロセスが必要である。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、機関レベルの学習成果の基準を示すものとなっており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示し、学則に規定するとともに、ウェブサイト、履修ガイド、募集要項において学内外に表明し、各種会議において随時見直し、点検されている。過去 3 年間の就職決定率も高く、学位授与の方針に基づいた学習成果は、社会的通用性がある。教育課程編成・実施の方針を定め、体系的な教育課程が編成されており、教員配置においても、各教員の資格・業績等を総合的に勘案し配置している。入学者受け入れの方針は、入学志願者に対してウェブサイトや学生募集要項等で明示されおり、充実した入学前教育を体系的に行っており、入学前の学習成果の把握に努めている。

教育課程は、学習成果の達成に向けた科目配置となっており、専門職養成校として資格・免許取得を学習成果の根幹に置きつつも、汎用的能力向上に向けた「保育者に求められる 5 つのコンピテンシー（能力）」を教育課程に取り入れている。資格・免許の取得状況は高く、一定期間に達成可能であり実際的な価値があるといえる。5 年サイクルで実施している卒業生への大規模調査の結果も踏まえて、保育・幼児教育・福祉現場に望まれる保育者像を明確にし、学習成果の点検に活用している。

教員は適正かつ厳格な成績評価基準によって学生の学習成果を評価するとともに、定期的な学生による授業評価を授業改善に有効に活用している。さらに、コンピュータを利用して、キャリアデザインの観点から専門職を目指す自らの学びのポートフォリオを作成する「キャリアファイルシステム」によって、大学での学びの成果の総合的な管理を行い、学習成果の把握・獲得に資する取り組みを行っている。また、授業担当者間で定期的に意思の疎通を図るとともに、授業・教育方法の改善に向けて、教員による授業相互参観など組織的な FD 活動を通して実施している。

シラバスの成績評価の方法、到達目標については、記述が不十分な授業科目があるので、改善が求められる。

継続的な学びに関する動機付けのため、学生に対して入学前教育、入学時ガイダンス及びアドバイザーによるサポートを行っている。学生の生活支援を円滑に実施するために、通学バスの運行や奨学金制度を設けている。また、学生相談室の運営を通してカウンセラーと教職員が連携を図り、学生サポートの充実に努めている。進路支援においては、求人情報をスマートフォンや携帯電話からでも検索できるよう情報機器を有効活用し情報提供を行い、個別に支援することで就職実績をあげている。

入学者受け入れの方針は、募集要項をはじめ、受験生へ発信するとともに「進学説明・相談マニュアル」に基づき全専任教職員の共通理解を図り、学校見学、オープンキャンパスにて適切に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教育課程成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤講師を配置しており、短期大学設置基準を充足する専任教員で構成されている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準を充足している。教員の任用・昇任についても各規程に基づ

き公正かつ適切に実施されている。教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行っており、その成果を事業報告書やウェブサイトにおいて公開している。科学研究費補助金の申請は行っているが、過去 3 年間採択にいたっておらず、分担研究者として配分を受けている。また、教員は時代の変化に対応できるよう組織的な FD 活動を通して資質の向上に努めている。

事務組織は、多様化した学生に対応するとともに、縦割りであった業務を横断的に行うことで効率化・合理化を図っており、規程に基づき、事務職員の昇任審査を公正に行うことで職員の職能を認識している。事務組織規程等、諸規程も整備されており、その責任体制は明確であり、事務局長から出される年度方針に基づいて職員は「目標チャレンジシート」を提出し、面談を通して進捗管理するなどオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を通した SD 活動が機能している。

教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、これに基づき人事管理が適正に行われている。

校地・校舎の面積、施設設備等は短期大学設置基準を充足しており、実習室や備品等についても保育・福祉専門職の養成校としての基準を充足している。図書館については、学生数に比しての座席数の少なさが否めないが、学生が利用しやすいように工夫がなされている。施設設備、物品の管理についても、固定資産・物品管理規程に従って適切に運用している。

学内 LAN を整備し、「キャリアカルテファイル」、「キャリアファイルシステム」を活用することで情報の共有を図っており、これらの取り組みが外部資金の獲得につながり更なる技術的資源の整備に役立っている。

資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡がとれている。平成 25 年度において帰属収支が支出超過であるが、その理由は土地建物の売却処分差額が発生したという単年度の特殊要因であり問題はない。貸借対照表においても目的性のある特定資産は増加傾向にあり、財政状態は良好である。教育研究経費比率は適切であり、定員充足率も妥当な水準を維持できている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学内外の必要な情報を収集するとともに、正しい情報提供・情報発信に努めている。またすべての役職者に対し学園の方向性を示し、学園経営に関わる重要事項について学内運営協議会を活用し､意思決定を行うなど適切なリーダーシップを発揮している。なお、理事会において書面による持ち廻り開催となっている回があった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は学長選考規則に基づき、人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に識見を有すると認められた者として、理事会において選任されており、理事会と良好な関係の下で校務を司り、法人事務局長と連携しつつ、教授会の下に設置された各委員会において学内業務を遂行するなどリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について「監査計画」を理事長あてに提出し、計画に基づいて監事の活動を実施している。監事は

理事会・評議員会に出席して質疑及び意見の陳述を行っている。監事による監査報告書をウェブサイトで公表するなどガバナンスの機能を十分に発揮している。

評議員会は寄附行為に基づき、法人職員、卒業生、学識経験者など理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。予算をはじめとして、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に報告している。

中・長期事業計画を基に、年度計画については理事長が「学校法人和泉短期大学の将来像」として「ロードマップ」を策定し、これに基づいて施設の改修計画を実施するなど、計画的に予算編成がなされている。予算執行状況は、計算書を毎月作成し、理事長・学長・事務局長に定期的な報告がなされている。資金等の保有と運用に関しては、寄附行為、経理規程、資金の運用に関する取扱規程に基づき慎重に決定し運用している。教育情報及び財務情報についてはウェブサイト、学内報「izumi NEWS」等で公開している。

小田原短期大学の概要

設置者	学校法人　三幸学園
理事長	昼間　一彦
学　長	小沼　肇
ＡＬＯ	村山　力
開設年月日	昭和 32 年 4 月 15 日
所在地	神奈川県小田原市城山 4 丁目 5 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
保育学科		140
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科（通信教育）	保育専攻	120
	合計	120

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		170
	合計	170

機関別評価結果

小田原短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「女子を人として教育する　女性として教育する　国民として教育する」という建学の精神は、様々な機会をとおして短期大学内外に徹底されており、理事長はじめ学長が中心となり、定期的に建学の精神の確認が行われている。両学科とも建学の精神に基づいて教育目的・目標が示されており、内外に様々な機会をとおして表明され、定期的に点検されている。

教育目的・目標に基づいて両学科の学習成果は明確に示されており、学内外に表明されている。「おだたん食育村」、「おだたんひろば」等での発表は、地域に貢献している。

理事長・学長の下に自己点検・評価委員会を組織し、規程に沿って実施され、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。

学位授与の方針は、卒業要件、成績評価の基準、資格取得要件等とともに、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション時などにおいて学生に説明され、学生便覧にも明確に示されている。

FD 活動として、研究授業や研究会等を意識的、積極的に取り組み、授業・教育方法の改善を図っている。また、SD 委員会規程に基づき、定期的に SD 研修を実施している。

学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。多様な選抜方法を実施し、入学手続き者に対して、「合格者セミナー」や「入学前研修」を実施し、適切な情報を提供している。

短期大学設置基準に定める教員数を充足した教員組織が編成されている。

事務組織は、「事務組織並びに職務分掌規則」、「管理職の範囲等に関する規則」等により、職務分担及び責任体制が構築されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。図書館は、短期大学として必要な図書、資料数、座席数が確保されている。固定資産・消耗品及び貯蔵品の管理については、「固定資産及び物品管理規程」、施設設備については、「経理規程」が整備され維持管理されている。

学内 LAN を構築し、定期的にシステム及び設備の更新を実施しており、常に新しいシ

ステム等での教育環境に努めている。教員は、学内ハードウェア・ソフトウェアの操作について一定水準に達しており、常に技術向上に向けたトレーニングを行っている。

資金収支・消費収支は、過去 3 か年とも均衡がとれている。入学定員充足率、収容定員充足率も毎年妥当な水準で推移しており、安定的な財務体質を維持している。

理事長は、建学の精神及び教育方針を理解した上で、寄附行為に基づき理事会を招集し、学校法人としての業務運営を監督し、リーダーシップを発揮している。

学長は、議長として率先して教授会の運営に当たっており、平成 23 年度に学習成果と三つの方針に関して教授会で審議・検討し、その後、機会あるごとに確認するなど、教育の質の保証と教育体制の強化・充実に努めている。

監事は寄附行為に基づき、法人及び短期大学の業務及び財産の状況について監査し、理事会及び評議員会において、監査事項について意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数で構成されており、構成員も規定に従って適切に選任されている。

資産及び資金の管理・運営に関しては、厳格に管理するとともに、銀行定期預金及び国債の運用に限定し、安全かつ適正に行っている。また、私立学校法等の規定に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　卒業時に両学科で行われる卒業宿泊研修では、箱根の伝統のある旅館に宿泊しながら、建学の精神を改めて確認するプログラムを企画し、2 年間の学びを全学生、教職員で総括・確認し合っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　食物栄養学科におけるゼミ発表会、校外実習報告会や栄養教育実習報告会など、ゼミや個人単位の地域支援、学外実践、また、保育学科におけるゼミ発表や地域子育て支援活動などを通じて、学生自身が学習成果を確認し、次につなげる方法を確立している。

［テーマ B　学生支援］

○　入学前から系統的に「学びの姿勢自己診断」と「学びの力自己診断」を位置付け、グループ作りを意識したり、教員がコメントをして返したりなど入学後の学びの意欲に結びつけている。また、基礎学力演習を設け、基礎学力の充実を図ることによって、実習や就職につなげている。

○　1 年生と 2 年生合同の社会人学生向けの「社会人・一人暮らしアワー」などきめ細やかな対応をしている。

○　小田原市から子育て支援センターマロニエでの運営を受託しており、全学をあげての活動は、地域の子育て支援に大いに貢献している。そのほか、短期大学独自の事業として展開している「おだたん食育村」や農業団体との共同事業「朝ドレファーミ」への参加など、地域貢献において様々な取り組みを展開しており、多くの学生が深くかかわっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　諸規程の変更に伴う帳票類の変更を行っているが、新旧の様式が混在しているものが散見されることから、チェックの徹底が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「女子を人として教育する　女性として教育する　国民として教育する」という建学の精神は、様々な機会をとおして短期大学内外に徹底されており、理事長はじめ学長が中心となり、定期的に建学の精神の確認が行われている。特に、卒業時に実施されている卒業宿泊研修は、改めて建学の精神を確認するプログラムが企画されており、2 年間の学びを確認する試みである。

両学科とも建学の精神に基づいて教育目的・目標が示されており、内外に様々な機会をとおして表明され、定期的に点検されている。

教育目的・目標に基づいて両学科の学習成果は明確に示されており、学内外に表明されている。「おだたん食育村」、「おだたんひろば」等での発表は、地域に貢献している。シラバス作成時、年度当初の学科会で、両学科の学習成果の点検は実施されている。

両学科とも学校教育法、短期大学設置基準の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定は各授業科目の特性に応じて様々な方法で行われている。学生による授業評価やそれを受けての教員の自己評価、研究授業とそれを受けての授業研究会を行っており、育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

理事長・学長の下に自己点検・評価委員会を組織し、規程に沿って実施され、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。また、自己点検・評価活動は、おおむね全教職員で行われている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、ウェブサイトで三つの方針の一つとして示され、卒業要件、成績評価の基準、資格取得要件等とともに、オープンキャンパス、入学前指導、オリエンテーション時などにおいて学生に説明され、学生便覧にも明確に示されている。

保育士養成課程、幼稚園教諭養成課程、栄養士養成課程などの公的な資格の養成校であるという観点から、カリキュラムマップに科目の主題、科目の到達目標などを記載し、教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

入学者受け入れの方針を示し、資格の適性を確認することができるように面接を重視した入学者選抜方法の検討を重ねている。

全体的には学習成果について具体性があり、一定期間内で達成可能である。

教員は、日々の教育活動の中で学科の学習成果の獲得に向けて、様々な取り組みを行っている。年度末には教員懇談会を実施し、兼任教員も含めた総括と次年度に向けた課題を確認している。FD 活動として、研究授業や研究会等を意識的、積極的に取り組み、授業や教育方法の改善を図っている。

職員は、所属部署を通じて、授業への出席状況を把握し、必要に応じて教員に情報を伝えたり、単位取得に問題のある場合は個別に学生に対応し、教員につないでいる。また、SD 委員会規程に基づき、定期的に SD 研修を実施している。

入学前から学生の学習意欲を引き出す工夫や取り組みを行い、日常的な教育活動の随所に学科としての学習支援における努力がみられる。特に、両学科ともに、退学者の予防に努め、学習困難者には、個人別の補習を行っており、その体制が整っている。

学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。多様な選抜方法を実施し、合否の判定について、全教員が参加し、学科長と委員の進行の下で判定され、公平性が担保されている。入学手続き者に対して、「合格者セミナー」や「入学前研修」を実施し、適切な情報を提供している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の任用・昇任人事については、教員選考基準に基づき任用・昇任されている。教員は、短期大学教育を担当するにふさわしい資格と資質を有している。

事務組織は、「事務組織並びに職務分掌規則」、「管理職の範囲等に関する規則」等により、職務分担及び責任体制が構築されている。事務処理は、「決裁規程」、「公印取扱規程」等に基づき事務処理されており、事務室内には業務に支障のないよう事務機器を整備している。ただし、諸規程の変更に伴う帳票類の変更を行っているが、新旧の様式が混在しているものが散見されることから、チェックの徹底が望まれる。

SD 活動に関する規程は整備され、組織的に取り組まれている。職員の資質向上、能力開発に資するため、内部研修の実施や外部研修に積極的に参加している。また、職員は各委員会のメンバーになっており、教員と連携をとりながら学習効果の向上に努めている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。図書館は、短期大学として必要な図書、資料数、座席数が確保されている。固定資産・消耗品及び貯蔵品の管理については、「固定資産及び物品管理規程」、施設設備については、「経理規程」が整備され維持管理されている。

「災害応急マニュアル」が整備され、火災・地震に対し、年 1～2 回の訓練を含め、災害用の自家発電装置や乾パン、飲料水の備蓄等も確保され、緊急時の対応に備えている。

教員は、学内ハードウェア、ソフトウェアの操作について一定水準に達しており、常に技術向上に向けたトレーニングを行っている。各施設は、学生が主体的学習に取り組めるよう、パソコン室や教室の時間的開放等をしながら、学習環境の効果的利用に努めている。

資金収支・消費収支は、過去 3 か年とも均衡のとれたバランスのよい収支で推移している。入学定員充足率、収容定員充足率も毎年妥当な水準で推移しており、安定的な財務体

質を維持している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育方針を理解した上で、寄附行為に基づき理事会を招集し、学校法人としての業務運営を監督し、リーダーシップを発揮している。また、理事長は学長との連絡・意思疎通を取っており、理事会を理事会運営規程に基づき適切に運営している。ウェブサイトに業務報告書などを公表しており、情報公開にも努めている。

学長の選任は学長選任規程に基づいて行われている。学長は、障がい者福祉に長く携わっており、学長として学校運営に当たる見識を有している。また、学長は、議長として率先して教授会の運営に当たっており、平成 23 年度に学習成果と三つの方針に関して教授会で審議・検討し、その後機会あるごとに確認するなど、教育の質保証と教育体制の強化・充実に努めている。

監事は寄附行為に基づき、法人及び短期大学の財産状況について監査し、毎会計年度に監査報告書を作成し、会計年度の終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、理事会及び評議員会において、監査事項について意見を述べている。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数で構成されており、構成員も規定に従って適切に選任されている。評議員会は私立学校法に従い、理事長の諮問機関として適切に運営されているが、そうした手順が理事会及び評議員会の議事録に適切に反映されることが望まれる。

事業計画及び予算については、年度初めに、理事長から直接、業務の指示とともに示されている。各部門の予算は、各部門の責任者の責任の下に、適切に執行されている。資産及び資金の管理・運用に関しては、厳格に管理するとともに、銀行定期預金及び国債の運用に限定し、安全かつ適正に行っている。また、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

小田原市から子育て支援センターマロニエの運営を受託しており、全学をあげての活動は、地域の子育て支援に大いに貢献している。そのマロニエの活動の中でも食物栄養学科・保育学科の教員が担当する講義は、両学科の学生の参加もあって、他にはない特色となっている。また、小田原市との共催事業として地域の保護者と子供のかかわりを支援する「おだたんひろば」を学内の手塚誠記念館で年 10 回程度開催している。さらに、地域の商工業団体との交流事業としての「小田原・箱根元気フェスタ」で、学生が地域住民との交流をして、学生自治会の地域活動委員会が子どもおもちゃ作り広場を設置したり、食物栄養学科創作の揚げパスタを販売したりした。このフェスタにはボランティアの学生も参加した。また、小田原市が開催する「北條五代祭り」にも学生自治会が参加して地域住民との交流を図っている。

当該短期大学独自の事業として「おだたん食育村」がある。食物栄養学科の学生の教育の一環であり、地域の小学生やその親たちとの交流活動である。平成 25 年 8 月実施の第 11 回「おだたん食育村」では参加者は地域の親子 45 人、学生 21 人、教職員 11 人、報道関係者 5 人の合計 82 人名で「親子でチャレンジ! 国産小麦粉でパンを作ろう!」のテーマの下、実に充実した交流活動であった。

行政、農業従事者、農業団体との事業「朝ドレファーミ」では、販売する商品の開発に食物栄養学科の学生が参加し、生産者との意見交換の後に、当該短期大学の学生の開発した「春の 3 姉妹いなり」が採用された。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　小田原市から子育て支援センターマロニエでの運営を受託しており、全学をあげての活動は、地域の子育て支援に大いに貢献している。また、短期大学独自の事業として展開している「おだたん食育村」や農業団体との共同事業「朝ドレファーミ」への参加など、地域貢献において様々な取り組みを展開している。

上智大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　上智学院
理事長	髙祖　敏明
学　長	山本　浩
ＡＬＯ	平野　幸治
開設年月日	昭和 48 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県秦野市上大槻山王台 999

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		250
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

上智大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、校名の「上智」が意味する「人を望ましい人間へと高める最上の叡智」の獲得を「上智の精神」とし、この精神を教育活動の基盤にして、キリスト教ヒューマニズムに基づく人格形成と教養教育、国際感覚の習得、言語習得を通した自己形成という教育理念によって教育を実践している。建学の精神、教育理念及び教育目的はウェブサイトをはじめ、履修要覧、大学案内等で学内外に表明されている。

平成 26 年度には学習成果を量的・質的データとして測定するためのアセスメントポリシーを制定し、教育課程を自律的に見直す仕組みを設けている。また、学生による自己評価や TOEIC-IP のスコアの調査等によって、学習成果を多面から分析し、定期的に点検している。関連法令の改正等については適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価に関する規程に基づき、個々の委員会、学科教授会、管理組織ごとに毎年度作成される事業報告書や事業計画書を根拠として、包括的な自己点検・評価が行われている。

学位授与の方針は、機関レベルの方針と学科レベルの方針が明確に定められ、大学案内やウェブサイトで学内外に公表されている。教育課程は、英語科目群、教養科目群、基礎科目群、専門科目群のいずれも充実しており、セメスター制、習熟度別クラス編成、少人数クラス編成を採用して教育効果の向上を図っている。教育課程編成・実施の方針には、教養力、言語力、専門力の三つの能力を定めて、学生にも様々な場で伝えている。

学習成果の獲得に向けた支援は、FD 活動、各種ワーキンググループなどを通して組織的・効果的に行われている。特色ある教育課程として同一教員が 2 年間を通して担当するゼミナール制度が設けられている。

入学者受け入れの方針は、機関レベルの方針と、英語科の方針が定められ、入学試験時に求められる学生像、選抜の評価基準が入試要項やウェブサイトで公表されている。

学生支援に関しては、学生生活委員会、アドバイザー教員等による支援体制が整えられている。短期大学部事務センターと学科とで運営される各種委員会によって実態が把握され、事務センターと学科教授会との協働により、情報が共有されている。また、進路支援

は、就職・編入学指導共に教職員による連携指導がなされている。特に編入学に関しては、併設大学への編入希望者が多く、編入先の変更や編入試験に向けての指導など、学生の精神面・学力面の両面からアドバイザー教員を中心とした指導がなされている。

教員組織は短期大学設置基準を満たす専任教員が在職し、専任教員に個人研究室・共同研究室及び個人研究費が整備されている。事務組織は職務分掌や各種学内規程に基づき、学校法人組織下の当該短期大学の業務内容と責任とが明確にされている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、図書館も充実している。施設設備の維持管理は各種法令や内部規程等に従い適切に行われ、火災・地震等の対策もなされている。技術的資源は整備され、教育研究及び学校運営環境を維持するため、専門スタッフがキャンパスに常駐するとともに、法人全体としてネットワークとシステム管理がなされている。

短期大学部門は 2 か年帰属収支が支出超過であるが、収容定員はおおむね充足されている。学校法人全体では収支の均衡がとれている。

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、ガバナンスの確立、経営効率の向上等を行い、リーダーシップを持って学校法人運営を行っている。学校法人の意思決定機関である理事会も寄附行為等に基づき適正に運営されている。

学長は学則及び規程に基づき教授会を開催し、教育研究の充実に向けてリーダーシップを発揮しており、教授会の下に設置された各種委員会も適切に運営され、運営体制が確立している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について、理事長直属の組織である監査室と連携し、適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成して当該会計年度終了後理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

「グランド・レイアウト 2.0（2014 年～2023 年）」を学院の中・長期計画として策定し、本年度から実行に移しており、予算の立案、予算の執行なども適正に行われている。教育情報及び財務情報の公表をウェブサイト等で行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　建学の精神の土台であるキリスト教教育を教育課程や行事において展開し、地域での

日本語教育や英語教育などのボランティア活動と正規授業を連動させたサービスラーニングを通して実践的成果をあげている。また、サービスラーニングセンターを中心に、こうした学生のボランティア活動を技術的・精神的に支援する体制が整備されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　図書館には、AV 視聴席、図書検索システム用パソコン等の設備が備え付けられている。さらに、併設大学等の図書を一括して検索できるシステムが導入され、他のキャンパス図書館収蔵の図書をオンラインで配送依頼し、当該短期大学図書館カウンターで貸し出し・返却できるサービスが行われている。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　学生が利用できるパソコンが非常に多く整備されており、授業や自学自習に不自由なく活用できている。さらに、E-learning 等のコンテンツの充実が図られている。また、学生・教職員のパソコン操作等に関する技術的支援の窓口として、ヘルプデスク担当の専門スタッフが常駐している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　卒業生の就職先等での評価については、進路担当者が就職先からのヒアリングのみを行っている。当該短期大学も認識しているように、組織的に実施することにより、教育課程等の改善につなげることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、校名の「上智」が意味する「人を望ましい人間へと高める最上の叡智」の獲得を「上智の精神」とし、この精神を教育活動全般の基盤として明確に示しており、そこから導き出されたキリスト教ヒューマニズムに基づく人間形成を目指す教育理念とともに大学案内やウェブサイト等で学内外に示されている。

建学の精神と教育理念は、理事長から入学式等の各種式典や「キリスト教文化入門」という授業科目で学生に直接語られ、また学生全員が履修する「人間学」という授業科目で担当教員から伝えている。入学時に実施されるガイダンス・ウィークやオリエンテーション・キャンプ等でも学生に説明を行っている。さらに学習成果アンケートやゼミナールにおけるリフレクションタイムなど、様々な機会を捉えて周知されている。建学の精神は、年度はじめに行われる教員説明会でも学長自ら説明しており、理事会、評議員会等においても確認されている。

教育目的は学則に明確に示され、履修要覧やウェブサイト等によって広く学内外に発信されている。機関レベルの学位授与の方針には、全学的な教育プログラムや環境によって完成される七つの人材の特性が明示され、学科レベルの学位授与の方針では、英語科を修了した者が達成すべき学習成果として四つの観点から導き出された、学科の専門領域を踏まえた六つの人材の特性が明確に示され、大学案内やウェブサイトで学内外に公表されている。

教員は学習成果に基づき成績評価を行っており、平成 26 年度には学習成果を量的・質的データとして測定するためのアセスメントポリシーを制定し、教育課程を自律的に見直す仕組みを設けている。また、学生による自己評価や TOEIC-IP のスコアの調査等によって、学習成果を多面から分析し、定期的に点検している。関連法令の改正等については適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価に関する規程は平成 11 年に「上智大学短期大学部自己点検・評価規程」として制定され、この規程に基づく包括的な自己点検・評価が、個々の委員会、学科教授会、管理組織ごとに毎年度作成される事業報告書や事業計画書を根拠に行われている。特に学内における自己点検・評価活動等に関しては FD 委員会が中心となり、教務委員会の学習成果に関係する調査の分析と併せて、組織的に実施されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、機関レベルの方針と学科レベルの方針が明確に定められ、大学案内やウェブサイトで学内外に公表されている。英語科の学位授与の方針では、卒業までに到達すべき習熟度を具体的に提示しており、教育課程編成・実施の方針では、教養力、言語力、専門力の三つの能力を定めている。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の内容はそれぞれ学習成果に対応しており、抽象度が多少高い表現となっているものの、社会的・国際的通用性、実現性があり、その解釈を学生にも様々な場で伝えている。

教育課程は、教養科目群、英語科目群、基礎科目群、専門科目群いずれも充実しており、セメスター制、習熟度別クラス編成、少人数クラス編成を採用して教育効果の向上を図るとともに、英語力を伸ばしつつ学生が系統立てた学びを主体的かつ選択的に行うことができるようになっている。特色ある教育課程（統合学習）として専任教員が 2 年間を通して担当するゼミナール制度が設けられている。1 年前期が「基礎ゼミナール」、1 年後期が「プレ・ゼミナール」、2 年前期が「ゼミナールⅠ」、2 年後期が「ゼミナールⅡ」となっており、担当教員は学生のアドバイザーとして指導・相談にも当たっている。

入学者受け入れの方針は、機関レベルの方針と、国際社会で活躍できる人材育成に求められる英語科の方針が定められ、入学試験時に求められる学生像、選抜の評価基準が入学選考要項やウェブサイトで公表されている。

学習成果の獲得に向けた支援は、FD 活動、各種ワーキンググループ及び委員会等を通して組織的・効果的に行われている。学習成果において数的・量的な評価がなじまない定性的なものについても、その査定に関してはアセスメントポリシーを制定するなど、様々な観点から取り組む努力がなされている。

学習支援活動では、学習成果の獲得に向けての独自の教材の活用、習熟度別クラスによる英語授業の実施、海外短期語学留学プログラム、アドバイザー教員による学習支援等が積極的に行われている。

進路支援については、卒業生の過半数が四年制大学へ編入学している実績から、併設大学進学のための支援体制が確立されている。学生生活支援活動では、個室の学生寮を完備し、当該短期大学独自の給付型奨学金、緊急時の各種の奨学金制度などが設けられ、健康管理室とカウンセリング・オフィスの連携による健康管理体制も整備されている。

卒業生の就職先等での評価については、進路担当者が就職先からのヒアリングのみを行っている。当該短期大学も認識しているように、組織的に実施することにより、教育課程等の改善につなげることが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任及び非常勤教員の採用等に当たっては選考基準に基づいて適切に行われている。専任教員に個人研究室・共同研究室が整備され、全研究室に学内 LAN など情報機器が常設され、個人研究費が確保されている。また、7 年以上の継続勤務ごとに半年間の在外研究活動が認められている。なお、専任教員の教育活動は活発に行われているが、科学研究費補助金等の外部資金の獲得が少なく、今後の

研究活動の活性化が望まれる。

事務組織として、短期大学部事務センターは職務分掌や各種学内規程に基づき、学校法人組織下の当該短期大学の業務内容と責任とが明確にされている。また、専任事務職員は、人事・労務、財務、管財、教学、進路支援等、多くの経験を持つ人材が配属され、専門的な職能を有している。SD 活動については、学校法人全体として人材育成制度を設け、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を通した職務能力の向上だけでなく、それを支援する諸制度が整えられている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足している。図書館も充実している。

施設設備の維持管理は各種法令や内部規程等に従い、適切に行われている。火災・地震等の対策として、消防計画や自衛消防隊組織図を含めた防災マニュアルが教職員に共有され、防災訓練が行われている。また、環境保全に配慮して、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」における特定事業者になっており、使用エネルギーの削減に取り組んでいる。

技術的資源としては、AV 装置を各教室に設置しており、パソコン環境も整えられている。事務組織に関しては、事務センターが設置されており、各組織のそれぞれが横断的に情報を共有し、連携しながら教育サービスに従事している。司書やキャリアカウンセラー等の学生支援に関わる有資格者だけではなく、語学力、IT、施設管理、法務等の知識を有する職員も常駐している。

短期大学部門の収支状況は、帰属収支が支出超過であるが、収容定員はおおむね充足されており、学生生徒等納付金収入は増加傾向になっている。また、学校法人全体では収支の均衡がとれている。資産運用規程は整備され、運用にかかわる審議のプロセスが確立されており、権限と責任が明確化されている。学院全体の長期計画である「グランド・レイアウト 2.0」が平成 25 年に公表され、当該短期大学も教学計画・学生支援・地域連携を進めていくことが将来計画として示されている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人を代表し、その業務を総理している。平成 26 年度以降 10 年間の将来構想指針である「グランド・レイアウト 2.0」を内外に公表し指針を示している。ガバナンスの確立、経営効率の向上、帰属意識の涵養、教育研究活動を通しての産学官連携の推進等を行い、リーダーシップを持って学校法人運営を行っている。学校法人の意思決定機関である理事会も関係法令や寄附行為に基づき適正に運営されており、管理運営体制は確立されている。

学長は、寄附行為に基づき理事会において選出されている。学長は、学則及び規程に基づき教授会を開催し、教育研究の充実に向けてリーダーシップを発揮している。また、学長直轄の決議機関である委員長会議を設置し、学校運営体制の整備を行い、教育の質保証及び質的転換を目的とした「シラバスコントロール」やアセスメントの導入による実質的な授業改善、事務運営体制の合理化等の様々な改革を実行し、教学運営体制を確立している。

監事の選任及び職務については、寄附行為に規定され、適切に運用されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について、理事長直属の組織である監査室と連携し、適宜

監査を行っており、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会については、寄附行為に基づいて理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

年度計画や予算は、中・長期計画である「グランド・レイアウト 2.0」に基づき策定され、評議員会の意見を求めた上で最終的に理事会にて決定されている。それらは各予算単位責任者へ通知され、適正に執行されている。期末監査のほか、期中監査にも監査法人の監査を受けており、資金及び資産の運用は規程に基づき適正に管理されている。教育情報及び財務情報の公表をウェブサイト等で行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育については、教育理念にも掲げられているキリスト教ヒューマニズムに基づく教育により、豊かな教養と円満な人格を備え、東西文化の担い手となるような女性を育成し、そのための社会人基礎力を培う役割を担うという機能と、専門分野における知識の修得やサービスラーニング活動等を通じて自ら社会貢献の当事者であるという自覚を促す役割を示している。このような意味で、すべての教育プログラムが職業教育の一環であるという位置付けを明示している。

職業教育の内容として、社会人基礎力の基盤となる「教養力」、「言語力」、「専門力」の涵養とともに、サービスラーニング活動によって学内での学びとボランティア活動などの学外の学びを組み合わせ、自己発見の機会として位置付けられている。学外における「児童英語教師養成コース」及び「資格取得研修講座」を利用して「小学校英語指導者資格」、「小学校英語準認定指導者資格」を取得できる体制も整えている。また、実施体制としては、ゼミナール担当教員がアドバイザーとなり、学生を個別にサポートする体制を敷いているほか、進路担当職員による個別指導や面接等が行われている。また、就職指導に関しては上智大学キャリアセンターと連携体制を取り、「就職ガイダンス」や「キャリア講座」が実施され、エントリーシートの書き方、SPI 対策、面接対策などきめ細かい指導を行っている。編入学指導では、「編入ガイダンス」を複数回実施し、編入学のための勉強方法や志望理由書の書き方など、講座を設けて指導に当たっている。

職業教育を担う教員の資質向上のために「進路指導マニュアル」を作成し、適宜改定を加えながら共通認識に基づいたより質の高い学生指導を行うように努めている。平成 25 年度には就職内定率、編入進学率共に高い成果をあげており、これは各ゼミナール担当教員による指導実態や進路担当者の支援体制によるところが大きい。卒業生の就職先の企業へのアンケート調査が課題としてあげられているものの、定期的な情報交換等を行っており、企業ニーズや卒業生の活躍状況を把握し、学内支援体制や教育課程にも還元している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は地域社会への貢献と開かれた大学を標榜とし、地域連携活動委員会及び学内に設置されたサービスラーニングセンターを拠点に、市民講座や「日本語教育支援ボランティア講座（カレッジフレンド）」などが地域との交流活動として積極的に開催されている。

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等に関しては、年間を通じ学期中に「コミュニティカレッジ」を開講し、地域社会に向けた公開講座を実施している。当該短期大学は、英語科のみの単科短期大学であるが、その特性を生かして語学教育の講座が中心となっている。また、当該短期大学が位置する秦野市は多くの外国籍市民が暮らす多文化社会であり、学生はサービスラーニング活動によって、外国籍市民の子どもたちに日本語・教科学習の支援を行い、ボランティア活動を通じて、地域に貢献している。日本語学習支援及び多文化共生に向けた取り組みに携わることのできる人材の育成を図るため、平成 23 年度からは、春学期に「地域の外国人に日本語を教えよう　多文化共生ワークショップ」を開講している。日本語教育担当教員は、当該短期大学の非常勤教員であり、日本語教育能力検定試験の有資格者でもある。

当該短期大学は、秦野市役所、秦野市教育委員会、同市南地区教育懇話会、同市ロータリー・クラブといった機関・団体を中心に交流活動を行っている。地域交流の窓口は地域連携活動委員会及びサービスラーニングセンターである。サービスラーニングセンターは、当該短期大学の長年にわたる地域との交流が発展した機関であり、平成 20 年度文部科学省の「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に「サービスラーニングによる学生支援の総合化―ライフデザインと社会人基礎力の養成」が採択されたことを受け、ますます強化されるようになっている。サービスラーニングとは、学生が児童英語教育や日本語教育等の教育課程内の「授業を通した学び」を受け、「学内での学び」と「学外での学び」を融合させる試みのことである。なお、秦野市との連携は、大きく分けて「ひとづくりに関すること」と「まちづくりに関すること」から成り、その両者において、学生のボランティア活動を通した協力がなされている。秦野市側からは、ボランティア活動に対する交通費の支援や活動場所である教育機関の協力、活動場所の確保等において支援がなされている。また、秦野市の各教育機関とも教職員は交流している。秦野市立の小学校で実施される児童英語授業では、毎回担当教員及びサービスラーニングセンター教職員が同行し、授業ごとに担任の先生にアンケートを実施し授業改善に役立てるとともに情報共有を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　建学の精神の土台であるキリスト教教育を教育課程や行事において展開し、地域での日本語教育や英語教育などのボランティア活動と正規授業を連動させたサービスラーニングを通して実践的成果をあげている。また、サービスラーニングセンターを中心に、こうした学生のボランティア活動を技術的・精神的に支援する体制が整備されている。

昭和音楽大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　東成学園
理事長	下八川　共祐
学　長	二見　修次
ＡＬＯ	酒巻　和子
開設年月日	昭和 44 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生 1 丁目 11 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
音楽科		140
	合計	140

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

昭和音楽大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」であり、ここから礼儀、節度、技術・技能を身に付けた、高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人の養成という、教育目的及び人材養成目的が導かれている。学生が書いた建学の精神の墨書を額装して校舎玄関ほかに掲示する等、様々な機会をとらえて浸透を図っている。

建学の精神に基づく学習成果は、音楽家としての「専門的能力」、社会人として求められる「汎用的能力」に分けられ、「学生便覧」等で明確に表明されている。学習成果の測定は GPA 制度も導入しており、「点検評価委員会」、各授業科目の担当部会・分科会等が学習成果を点検することによって、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの体制が整備されつつある。自己点検・評価活動は、「自己点検・評価報告書」を公開するほか、専任教員を対象に「教員業績評価」も実施し、組織的、計画的に行うことで、改善に取り組んでいる。

「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」等により、社会が求める人材と、当該短期大学の人材養成目的が一致していることや、学生・卒業生が、学外のコンクールにおいて入賞していることから、当該短期大学の学位授与の方針は社会的通用性を有していると考えられる。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、カリキュラムマップで具体的に示されている。評価方法等はシラバスに明示することで、成績評価は厳格に行われている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応したものとなっている。

FD 研修会には多くの非常勤教員も参加し、職員はクラス担任勉強会に参加するなど、FD・SD 活動は積極的に行われている。学習支援として、優秀な学生に演奏会出演の機会を設定するなど、大学の特性を生かしたものとなっている。学生生活支援では、「学生満足度調査」を実施し、カウンセラーも配置する等、快適で有意義な学生生活が送れるよう配慮している。また経済的支援として、多様な奨学金制度が用意されている。

就職支援では「キャリア支援センター」を設け、キャリアカウンセラーによる個別相談、対策講座の実施等、組織的に支援を行っている。また、修得した授業科目が企業の音楽教室の講師採用試験における科目に該当する場合、その科目が一部免除科目として認定され

る制度など、ユニークな観点で企業との提携も行っている。

教員数、職位は短期大学設置基準を充足し適正である。専任教員は全員で共同研究を行うほか、研究活動を活発に行っている。また、研究成果を発表する機会も確保され、海外留学についても規程を有するなど、研究環境が整えられている。

講義室等は、優れた設備を持つ多彩な形態のものが設置され充実している。設備だけではなく、楽器の管理・メンテナンスについては専門的な技能を有する職員、ホールについては舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当する職員が常駐しており、学生が安心して学習できる体制を整えている。

短期大学部門では、過去 3 年間の帰属収支は収入超過となっており、財務体質として健全である。将来計画を策定するために企画・IR 推進室を置き、学習環境の改善や経営改善を図るための組織体制を整えている。

理事長は学校法人を代表し、理事会は最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。学長は、「学長諮問委員会」を設置し、教育課程等を協議・検討する体制を整える等、リーダーシップを発揮している。監事は業務及び財産の状況について監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。理事会、評議員会は、適切に運営されている。財務情報は計算書類等をウェブサイトで公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神、「礼・節・技の人間教育」を反映した必修科目「音楽人基礎①」を設定することによって、技術のみならず高い品性を持った音楽人の養成を目指している。また学生自身の墨書による建学の精神を学内の数か所に額装することによって、学生・教職員が日常的にその精神を確認できる環境にある。

［テーマ B　教育の効果］

○　音楽短期大学の特色を生かし、学内外で年間をとおして 40 回近くの演奏会・公演を行うことで、実践的な場で学習成果を内外に示すとともに、それによって得られる学習意欲や学習成果の向上を積極的に図っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」、「産業界の人材ニーズ調査」の結果を反映させ、「音楽人基礎①」の科目を改善したほか、実技試験で演奏だけでなく、曲や作曲家、時代背景等をプレゼンテーションさせる中で、楽曲に対するより深い理解とコミュニケーション能力の育成を図っている。

［テーマ B　学生支援］

○　FD 研修会には専任教員だけでなく、非常勤教員の半数以上が参加し、学習成果の獲得のための教育方法を共有している。また、事務職員もクラス担任勉強会に参加するなど、教職員全体で教育をより良いものにするために活動を行っている。

○　当該短期大学で修得した授業科目が、企業の音楽教室の講師採用試験時の科目に該当する場合、その科目が一部免除科目として認定されることは、学生にとって大きなメリットとなる。また、「保育士資格試験対策講座」を学内で行うことも有益で、学生の進路支援に積極的に取り組んでいる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　併設大学との共用で、オペラ・バレエ・ミュージカルに対応できる高度な設備・機構を備えた講堂「テアトロ･ジーリオ･ショウワ」、室内楽に適した「ユリホール」、小ホール「ラ・サーラ・スカラ」の他、「スタジオ・リリエ」、レコーディングスタジオ等の高度な教育実践と学習成果の発表が行える施設を有しており、短期大学教育に有効に活用している。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　楽器の管理・メンテナンスについては、担当課の専門的な技能を有する職員、学習成果の発表の場でもあるホールについては、舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当する職員が常駐しているなど、学生が安心して日常的に練習に励める環境を整えている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　一部語学の補習授業を行っているが、学力が不足する学生への学習支援全般においては、各科目担当教員に委ねられている。今後は、学生が気軽に学習全般に関して相談で

きる体制を整備することが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　情報技術の向上に関する教職員へのトレーニングについては、研修会等を実施するなど、組織的に技術の向上を図れる機会を提供することが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「礼・節・技の人間教育」であり、ここから礼儀、節度、技術・技能を身に付けた、高い品性とコミュニケーション能力をもった音楽家、音楽人の養成という、教育目的及び人材養成目的が導かれている。必修科目等において、建学の精神を反映させた教育を行い、学生が書いた建学の精神の墨書を額装して校舎玄関ほかに掲示する等、建学の精神の浸透を図っている。建学の精神を基にして、教育目的、人材養成目的を学則に定め、これを達成するために三つの方針を定めている。優れた音楽家としての知識や技能といった「専門的能力」の修得に加えて、社会人として求められる「汎用的能力」も学習成果として獲得し、広く社会に貢献できる人材を育成することを、「学生便覧」等で明確にしている。それぞれの学習成果は「学習成果に対応したカリキュラムマップ」を作成することで明確にしている。学習成果の測定は出席管理を厳格に行った上で、定期試験及びその他の試験により行い、併せて GPA 制度を導入している。学習の成果を学内外に示す機会として、音楽短期大学の特性を生かした演奏会等の実践的な発表の場を多く設けている。学習成果については、「点検評価委員会」、各授業科目の担当部会・分科会等が主体となって様々な角度から点検する体制が整っている。FD 活動も盛んであり、PDCA サイクルの体制が整備されつつある。なお、学生の自己評価による「学習成果に関する調査」は平成 25 年度に始まったばかりであり、今後、学習成果の評価結果との整合性を継続して検証していくことが望まれる。自己点検・評価活動は、規程に基づいて行われ、日常的に点検評価活動を行い、「自己点検・評価報告書」を定期的に公開している。「学生満足度調査」、「学生による授業評価アンケート」を実施し、調査結果及び改善策を閲覧できるようにしている。この他、専任教員を対象に「教員業績評価」も実施している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学則等に対応した学位授与の方針を定め、卒業の要件、成績評価基準等を明確に示し、ウェブサイト等によって学内外に表明している。「社会における音楽大学卒業生のニーズ調査」等により、社会が求める人材と、当該短期大学の人材養成目的が一致していることや、学外のコンクールにおいて入賞する学生や卒業生がいることから、当該短期大学の学位授与の方針は社会的通用性を有していると考えられる。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、学習成果に対応している。さらに「学習成果に対応したカリキュラムマップ」で具体的に示している。授業内容、評価方法等はシラバスに明示し成績評価は厳格に行われている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応したものとなっており、「入学試験要項」等に示されている。

「FD 全体研修会」等は非常勤教員も多数参加して教育方法の改善、意思の疎通を図っている。職員はSD研修会だけでなく、委員会・クラス担任勉強会等に参加するなどして、学生の支援を行っている。学習支援として、ガイダンス、レッスン打ち合わせ、語学やソルフェージュなどにおける能力別の科目設定、優秀な学生の演奏会出演の機会設定、一部科目の補習授業等を行っている。学力が不足する学生への学習支援全般においては、各科目担当教員に委ねられているため、今後は、学生が気軽に学習全般に関して相談できる体制を整備することが望まれる。

学生生活支援は学生生活委員会及び学務部学生課が連携して行っている。また「学生満足度調査」を実施し、カウンセラーを配置する等、快適で有意義な学生生活が送れるよう制度を整えている。長期履修学生制度・障がい者支援もあり、多様な学生を受け入れる体制が整っている。経済的支援として多様な奨学金制度が用意されている。

「キャリア支援センター」を設け、進路支援プログラムの企画・実行、キャリアカウンセラーによる個別相談、「キャリア・サポートガイドブック」の作成、対策講座の開講等、組織的に支援を行っている。

入学試験については、全国各地で開催している教員による実技講習会等に職員も赴き、受験等の相談に応じている。また合格者に対しては、オリエンテーション、住まいの情報等の案内を送付し、適切な情報を伝える体制が整備されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員数、職位は短期大学設置基準を充足し適正である。また、伴奏研究員等の補助教員を配置している。教員の採用・昇任は規程に従って行われている。

専任教員は全員で授業に関する共同研究を行うほか、科学研究費補助金も獲得し、研究活動を活発に行い、研究成果を発表する機会も確保されている。また海外留学についても規程を有するなど、研究環境が整えられている。FD・SD活動は、規程に基づき適切に行われ、教員は部会・分科会、各種委員会に所属し関係各部署と連携を図り、事務職員は、「事務会議」、委員会活動によって、関係部署と連携している。事務局は責任ある組織体制を敷き、人事制度として職能資格制度を採用し、職員を外部研修会等に参加させるなど、専門的な職能を磨いている。教職員の就業に関しては諸規程を整備し、適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。様々な運動に対応できる運動場・体育館の整備が十分ではないが、代替施設として広いスタジオ等があり、そこで体育の授業を行っている。講義室等は、優れた設備を持つテアトロ･ジーリオ･ショウワ（講堂）をはじめとして、多彩な形態のものが設置され充実している。また、楽器の管理・メンテナンスについては、専門的な技能を有する職員、ホールについては、舞台機構や照明、音響など各専門設備を担当する職員が常駐しており、学生が安心して学習できる体制を整

えている。情報技術の向上に関する教職員へのトレーニングは、個人の研鑽が中心となっており、組織的な支援が望まれる。コンピュータは、研究室、事務局のほか、教室、ゼミ室に整備し、インターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業ができるように整備している。

短期大学部門では、過去 3 年間の帰属収支は収入超過である。法人全体では、平成 24 年度に旧校地の一部を売却したことにより、翌年度繰越消費支出超過額が大幅に改善し、財務基盤を強化することができている。将来計画を策定するために企画・IR 推進室を置き、学習環境の改善や経営改善を図るための組織体制を整えている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は就任以来、学園の発展に尽くし、併設大学の開学、短期大学部等の全面移転など、当該法人発展に寄与している。また理事長は、建学の精神をよく理解し、理事会を招集しその議長を務め、学校法人を代表しリーダーシップを発揮している。理事会は最高意思決定機関として学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。

学長は研究業績に優れ、人格高潔な人物であり、FD・SD 研修会において、建学の精神に基づく教育や研究の推進に関する意識付けを行っている。また、「短期大学部教員共同研究会」を立ち上げる際に、リーダーシップを発揮した。さらに「学長諮問委員会」を設置し、教育課程等を協議・検討する体制を整えた。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、理事会、評議員会に出席し意見を述べている。さらに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づき適切に運営されている。

当該学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画策定と予算編成に関して関係部門のヒアリングを実施して原案を作成し、評議員会の決議を経て理事会が決定している。予算執行は「稟議規程」を設け、適正に執行できる体制を整えている。監査法人は、私立学校振興助成法に基づく計算書類の監査をしている。資産及び資金の管理と運用は、「資金運用規程」等の規程を定め、適切な会計処理に基づいて、安全かつ適正に管理している。財務情報は、ウェブサイトで計算書類等を公開している。教育情報に関しても、学校教育法施行規則に基づき、ウェブサイトで公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、教養教育を実践的専門教育とともに人材育成の根幹と位置付け、次のような科目を設定している。

「芸術特別研究①・②」は、能・歌舞伎・映画といった広範な芸術を積極的に享受させることにより、多様な芸術・文化を理解し、学生自身の音楽活動に生かしていく姿勢・能力を涵養しようとするものである。レポートの提出、担当教員との面接を課し、自分の考えを口頭で適切に表現できる能力を養う機会を設けている。

「総合教養」は、アクティブ・ラーニングを行うことによって、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を育成し「聴く」、「読む」、「調べる」、「整理する」、「まとめる」、「書く」、「表現する」を踏まえ、「考える」ことから「伝える」に重きを置いた、技術のみに終わらないスタディ・スキルズの修得を行っている。

「音楽人基礎①・②」は、建学の精神に基づき、音楽短期大学の特性を生かし、幅広い視点で音楽をとらえる力を育み、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリアマネジメント力を持った音楽人を養成することを目指すものである。

外国語教育においては、「英語ビデオプロジェクト」を設定し、学生の英語運用能力向上のための独習用教材の撮影と編集を実践するものであり、英語教育支援とともに、映像技術も獲得できる汎用的側面をも包括している。また英語への関心の高い学生が自主的に参加し、英語でコミュニケーションを行うことのできる「英語クリニック」を開設している。

実践的専門教育とともに人材育成の目標を、専門性を高めながら教養教育を充実させ、教養豊かな音楽人を涵養するという芸術系短期大学の特色を生かした試みがなされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　映画、歌舞伎、能・狂言といった、専門分野を越えた広範な芸術を享受、学生自身の音楽活動に生かしていく能力を涵養する科目を設定している。そこでは担当教員との面接を課し、自分の考えを口頭で適切に表現するという自己表現力向上をも図っている。

○　音楽短期大学の特性を生かし、生涯にわたって多方面で活躍できるキャリアマネジメント力を持った音楽人を養成することを目指す科目を設定している。

○　学生の自主性を育み幅広い能力を身に付けさせる外国語教育を実践している。

職業教育の取り組みについて

総評

キャリア教育に関して、当該短期大学は平成 24 年度に、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、関東山梨地域大学グループ（関東・山梨地域にある 14 大学の連携グループ）として、大学の枠を超え地元の産業界等との連携を強化している。また、外部の有識者にアドバイザーを委嘱し、この事業について評価やアドバイスを受ける仕組みを構築している。

この事業の一環として、平成 25 年度に音楽関連企業、その他一般企業を対象に、「産業界の人材ニーズ調査」を実施し、社会から求められる人材育成と当該短期大学の教育目標との整合性を図った。また、この調査結果を基に、「実社会に生きる大学の学び－産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方－」をテーマにシンポジウムを開催し、産業界の評価や意見を把握し、今後の更なる教育目標達成のために、連携各大学と共有できる方法と音楽短期大学独自の方法を探究した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　大学の枠を超え地元の産業界等との連携を強化している。また、外部の有識者にアドバイザーを委嘱し、この事業について評価やアドバイスを受ける仕組みを有している。

○　「産業界の人材ニーズ調査」を実施し、この調査結果を基に、「実社会に生きる大学の学び－産業界のニーズにマッチした大学教育の在り方－」をテーマにシンポジウムを開催し、産業界の評価や意見を把握し、今後の更なる教育目標達成のために、連携各大学と共有できる方法と音楽短期大学独自の方法を探究した。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、神奈川県で唯一の音楽短期大学として、音楽をとおした地域社会との連携や貢献活動を行っている。平成 25 年度の関連する演奏会・公演来場者は年間 2 万人を超え、地域における音楽文化の醸成や活性化を促す効果をもたらしている。

学内にある高度な設備・機構を備えた講堂の「テアトロ・ジーリオ・ショウワ」とコンサートホールである「ユリホール」は、大学主催イベントだけでなく、外部の演奏・公演団体や高等学校の公演などにも広く利用され、地域での音楽活動を支える役割を担っている。さらにホールの貸し出しに留まらず、大学主催の生涯学習講座、公開講座は、歌唱などを行う参加型、複数回開催するシリーズ型、演奏会と連携して講座を行うタイアップ型など多様な形態で、年間を通じて多数開催されている。また当該学校法人が運営する「附属音楽・バレエ教室」の講師の半数は、当該短期大学及び併設大学等の卒業生であり、地

域貢献としての活動のみならず、キャリア支援としての役割も果たしている。また、学生による地域の保育所での演奏・公演活動のほか、授業科目「日本伝統音楽演習」を一般にも開放し聴講できるようにするなど、独自の取り組みも進めている。理事長や学長をはじめ、教員が委員等として行政や地域の文化団体等とも連携を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　年間の入場者数が 2 万人を超える演奏会・公演を実施し、地域の音楽文化の醸成・活性化を積極的に促している。

○　優れた設備を持つ大学内の施設（ホール等）を地域に貸し出し、地域での音楽活動を支援している。

○　参加型・シリーズ型・タイアップ型等、音楽大学の特色を生かした多種多様な生涯学習講座、公開講座を数多く実施している。

洗足こども短期大学の概要

設置者	学校法人　洗足学園
理事長	前田　壽一
学　長	万代　晋也
ＡＬＯ	神蔵　幸子
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	神奈川県川崎市高津区久本 2-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育保育科		300
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

洗足こども短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創設者である前田若尾氏の建学の精神に基づき、教育目的・目標を定めている。建学の精神はガイドブックやオリエンテーション等を通して学内外に周知し、学習成果に適切に反映している。平成 26 年に学園創立 90 周年を迎えるのを契機に、理事長は建学の精神に基づく新たな教育理念として「自立」、「挑戦」、「奉仕」の三つのキーワードを示し、目下、建学の精神のより深い理解への試みを行っている。

教育の効果を高めるために「授業評価アンケート」の外部機関委託、「ヒアリング調査」などの取り組みを実施し、学習成果に対する査定、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築している。なお、評価の過程で、一部の科目において規程外の追加的な方法の成績評価が行われているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。自己点検・評価活動については、日常的に行っている。

教育課程を、学位授与の方針と学習成果の共通のキーワードで構成しており、明確な関連性を持って設定している。入学者の受け入れは多様な入試形態を通して行い、年度ごとに改善策を図っている。学生の資格・免許の取得率や専門領域への就職率の高さは、学習成果に具体性があり、達成・獲得可能であることを示している。また、学生の卒業後評価として「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」を実施し、就職先の求める人材像の検証を行っている。学生支援は、短期大学事務局、実習・進路サポート室、クラスアドバイザー制度等の連携を通して、授業・実習・就職の全般にわたる細やかな指導・助言を提供する環境を整備している。「絵本の部屋」等の施設設備は適切に利用され、基礎学力不足の学生への個別指導や少人数制教育等、学習成果を高める取り組みを意欲的に展開している。特に、学生食堂での朝食の無料提供は意義ある試みである。

人的資源としての学科の教員組織は、教員数や教員配置・構成等において短期大学設置基準を満たしている。また、短期大学事務局と併設大学事務局との連携により、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。物的資源として併設大学と共有の校地、校

舎、図書館や音楽ホールなどの施設設備を適切に配置し、有効に活用している。施設設備の維持管理は諸規程を定めて適切に行っており、また、併設大学との連携の下、防犯、防災、セキュリティ、省エネルギー対策などを実施している。技術的資源としての IT 環境の整備が進められている。財務状況については、学校法人全体として正常な状態にある。資産運用、教育研究経費への資金配分等も適切であり、短期大学として安定した財務体制を維持している。

理事長は、当該短期大学学長を 21 年間務め、短期大学の内実を熟知した上で学校法人経営にリーダーシップを発揮し、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定・運営を適切に行っている。理事会の構成は法令に基づき、学校法人の管理運営体制を確立している。学長は、併設大学学長を兼務し、建学の精神及び教育目的・目標に基づく教育研究を推進し、短期大学の運営を行っている。なお、学長、学科長、各種委員会の各業務分掌に関する規程整備を進めることによって、更なるリーダーシップを期待できる。監事は、毎会計年度に監査報告書を作成し理事会・評議員会で報告しており、業務及び財産の状況について諸規程に基づいた監査を適切に遂行している。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って理事長の諮問機関として適切に運営している。日常的な出納業務を円滑に行い、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。公認会計士の対応、資産運用等も規程を踏まえたガバナンスが機能し、資産運用及び寄付金の取り扱いも適正である。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生の生活支援として、学生食堂では年数回の朝食無料サービスを実施し、学生の健康管理、生活習慣の改善に対する具体的な効果が上がっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　併設大学と敷地・設備等を共有することで豊かな物的環境を提供している。特に、多くの席数を有する「前田ホール」を、学生たちが楽器演奏やミュージカル等を授業成果として披露する場として有効に活用している。学内だけでなく保護者、卒業生、地域住

民に対する教育効果発信の場としても機能している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　「建学の精神」としている文と、「実践標語」としている文とが資料によって異なるので、学生が理解しやすく整理することが望ましい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　教育課程表と時間割との記載に、開講時期等の食い違いがあるので、教育課程表に対応した時間割の作成が必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　評価の過程で、規程に定められていない追加的な方法の成績評価が一部の科目で行われているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

創設者である前田若尾氏の言葉である実践標語「理想高遠　実行卑近」に代表される建学の精神は、「若き学徒をして、真の人生の目的に目覚めさせ、さらに人間の天職を悟らせ、謙虚にして慈愛に充ちた心情（謙愛の徳）を養い、気品高く、かつ実行力に富む有為な人物を育成する」と自己点検・評価報告書に記載されているが、ガイドブックではこの両者をあわせたものを建学の精神として記載し、また「理想高遠　実行卑近」だけを建学の精神として説明する（学校案内とシラバスには記載がない。）など、記述が一定していない。この内容は、入学式等の式典、刊行物、ウェブサイト等の媒体を通じて学内外に広く表明し、学内行事においても伝え、共有している。平成26年に学園創立90周年を迎えるのを契機に、平成25年5月の「学園教育長会議」において、理事長は建学の精神に基づく新たな教育理念として、「自立」、「挑戦」、「奉仕」の三つのキーワードを示し、時代に則して理解の深化を図る試みも行っている。

建学の精神に基づき教育目的・目標を確立し、学則に定めるとともにウェブサイト等で学内外に表明している。また、学習成果は学生が獲得すべき能力として明確に示されており、成績評価、資格・免許取得率、外部機関に委託・分析した学生による「授業評価アンケート結果」等を用いて測定し、学科会議等で定期的に点検し、改善等が図られている。なお、「人材ニーズ調査」や「卒業生アンケート」を実施し、学習成果を査定する手法を有しているが、調査結果を査定基準として具体化し、学習成果に対する査定及び教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築することが望まれる。資格・免許取得率及び保育領域への就職率の高さなどは、教育の質を保証する重要な指針の一つを表している。なお、一部の科目において、規程外の追加的な方法の成績評価が行われていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

自己点検・評価は、委員会の学内での位置付けや、報告書の作成・公表の面で不十分な点が見受けられる。教育の質を点検・改善するための自己点検・評価を実現するために、適切な規程整備やそれに基づく実施体制の確立を図ることで、上述の建学の精神を十全に反映した教育効果を組織的、恒常的に継続することができる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

当該短期大学の教育課程において、学位授与の方針は学習成果と共通のキーワードで構成されており、明確な関連性を持って設定されている。また、同方針について、オリエンテーションや電子資料を用いて学生に周知する機会が複数設定されている。特に、地域に公開される音楽イベント「YOUKON（幼児教育保育科コンサート）」は「企画力・実行力・交渉力・組織力」を引き出す活動として想定され、特長的な試みである。また、教育課程編成・実施の方針は音楽教育を重視した編成となっており、豊かな人間性などの学位授与の方針と密接な対応関係にある。しかし、教育課程表と時間割との記載に、開講時期等の食い違いがあるので、教育課程表に対応した時間割の作成が必要である。また、学生の視点に立った丁寧なシラバスに整える必要がある。

入学者の受け入れは指定校推薦から AO 入試までの多様な入試形態を通してなされ、各形態における受け入れ方針も明示されているが、AO 入試については選抜基準・方法等の見直しが必要である。学習成果の査定は、学生の多くが実際に資格・免許を取得しており、学生の単位取得状況等とあわせみれば、学科の学習成果には具体性があり、かつ達成・獲得可能である。さらに、学生の卒業後評価として「幼稚園・保育園における人材ニーズ調査」を実施し、就職先の求める人材像にマッチングしているかの検証を行っている。

学生支援は、短期大学事務局による学生に関する諸事全般のサポート体制、保育士の資格をもつスタッフを擁する実習・進路サポート室やクラスアドバイザーによる実習・就職に関する細やかな指導や助言が提供される環境が整えられている。「絵本の部屋」や図書館などの施設設備も適切に利用され、基礎学力が不足している学生に対する個別指導の実施、少人数教育の導入など、学習成果を高めるための措置が意欲的に展開されている。さらに、学生生活サポート委員会や学友会の活動によって、活発な学生生活を営む素地が構築されている。特に、学生食堂における朝食の提供は、意義ある試みである。

上記の取り組みを恒常的かつ組織的なものとして確立すること、とりわけ、「社会性を備えた豊かな人間性」や「地域社会への貢献」の教育効果の可視化、シラバスや教育課程表の精緻化、短期大学事務局や実習・進路サポート室の適切な人員の配置・拡充、各施設設備の短期大学の利用率、ニーズ調査とその反映等を試みることによって、更なる教育効果を上げることができる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

当該短期大学の教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な教員数を確保し、業績に基づく教員配置・構成をとっている。専任教員は論文発表・学会活動などの研究活動及び外部資金獲得などの社会的活動を行い、その成果は学内紀要などを通して適切に公表している。また、短期大学事務局は大学事務局との連携体制をとり、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。なお、専任教員の採用・昇任は規程にのっとり適正に行っているが、一年更新契約の教員の就業・昇進等に関する規程の整備、事務職員等に対する SD 活動及びそれに関連する規程の整備が望まれる。

物的資源としては、併設大学と共有の校地、校舎、図書館や音楽ホールなどの施設設備等を適切に配置しており、有効に活用している。また、施設設備等の維持管理は諸規程を整備して適切に実施しており、併設大学との連携の下、防犯、防災、コンピュータシステ

ムのセキュリティ、省エネルギー対策などをとっている。

教育資源、特に技術的資源としての IT 環境の活用については、平成 25 年度後期からスマートフォンに対応した新教学系システムや新ポータルシステムの運用を開始しており、学生証の IC 機能を利用した出席管理システムなどを導入するなど意欲的な試みを行っている。また、IT 環境の整備は、学生についての情報を教員が共有できるように意図するなど、学生にとっての利便性だけではなく、教育上の効果を向上させている。

財務状況については、法人全体の財務状況は、資金収支・消費収支ともに収入超過で、財政は健全で正常な状態に維持されている。学生は定員を充足しており、この点からも財政の安全性は担保されている。教育研究経費比率は適切である。短期大学は時代の変遷に伴い改革を継続的に行い、改善し経営の健全化に努めている。また、「大学・短大・法人本部責任者会議」において、経営実態・財政状況の点検、経営計画を作成し、施設設備の将来計画などを策定し実行している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の学長を 21 年間務めた経歴があり、短期大学の内実を熟知した上で学校法人経営にリーダーシップを発揮している。また、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事は、私立学校法等、法令に基づき適切に選出され、学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は、併設大学学長を兼務しており、建学の精神及び教育目的・目標に基づく教育研究を推進し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。一方、単一学科の短期大学であることから、教授会と科会（学科会議）という二つの意思決定のための会議が存在し、議事や構成員が重複するなど、短期大学の教学体制に不明瞭な部分がある。学長業務と学科長業務、各種委員会に委任される業務との区別を明確にし、各業務の責任の所在の明示化や適切な意思決定・各部署の協力体制の確立に向けた諸規程の整備が求められる。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に報告している。評議員会は、寄附行為及び私立学校法に従って適切に運営している。理事長は予算、借入金、事業計画、寄附行為の変更等について、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で、理事会で意思決定を行っており、評議員会は理事長の諮問機関として、各種規程に従って適切に運営している。毎年 3 月に「学園教育長会議」が開催され、短期大学についての中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算とを適切に計画し、理事会で決定後、執行している。日常的な出納業務を円滑に行い、また計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。公認会計士への対応、資産運用等についても規程を踏まえたガバナンスを機能させている。資産運用及び寄付金の取り扱いも適正である。学校教育法施行規則及び私立学校法に基づく教育情報及び財務情報の公表は、短期大学のウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、教養教育の取り組みとして、教養選択科目の中に「ミュージカル」を設定している。この科目は「ミュージカルを通じて創造性・協調性・独自性を持った人材の育成」を目的としており、一つの作品を作り上げる過程の中で、かかわる全ての学生がコミュニケーション能力を育成していく。同科目は平常授業期間のみならず、夏季休暇期間を通しての自主練習、教員の指導を交えての長時間の練習といった時間が確保されており、単なる技術の習得にとどまらない、学生間や教員の協同に基づく教育効果を期待できる取り組みとなっている。毎年 8 月に、協力し作り上げた成果を「前田ホール」で昼夜 2 回の公演で発表し、参加した多くの保護者、卒業生、一般の観客から高い評価を受けている。公演後の観客によるアンケート結果は、教育効果の測定と今後の授業の改革・改善に大きく役立っている。

もう一つの教養教育の取り組みとしてのコンサート「YOUKON」は、成果発表の場であり、また保育の基礎技術だけでなく、表現力をはじめとする個々の学生が持っている多様な能力を発揮することを目指している。4 月に、各クラスから委員を選んで実行委員会を組織し、2 年生が実行委員長となり、クラスごとにテーマに応じ、「幼児音楽Ⅰ」で学んだ曲から 3 曲を選び、歌に重点を置いて独自の振付を加えて発表する。2 年生は更に深めて、各授業で学んだことを生かして、衣装・小道具なども制作しストーリー性のある音楽ショーを発表する。委員たちのリードにより練習を重ねる過程で、リーダーシップが培われ、クラスの連帯感が強まり、学生個々が成長していく姿が見られる。会場の受付を含め、舞台の照明等、運営全てを学生が行うことで、総合的に多くのことを学ぶ機会になっている。成果の発表は毎年 1 月に「前田ホール」で行っている。「ミュージカル」同様、毎年、多くの人々が集まり、地域の人々とつながりを深め、期待される特長的な行事となっている。

このように、当該短期大学が行っている教養教育は、音楽系の学習成果や表現系の学習成果の集大成であるだけでなく、発表を通して、集団規律、感性の表現、美意識、主体的に行動する力、コミュニケーション力等を育成するという総合的な面からの教養教育であり、教育課程で培われるものに加えて、独自の教育の目的や教育成果を定めたプログラムである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「ミュージカル」という独自の科目を設定し、創造性・協調性・独自性といった人間の包括的な部分の育成を教育目的・目標として定めている。また、地域に開かれた音楽コンサートである「YOUKON」の実施を通して、学生の自主的な企画・運営力の育成も教育効果の一つである。

○　当該短期大学は併設の音楽大学と施設設備を共用し、教員が連携を図って教育体制を確立しており、音楽・芸術・アート・表現の分野から独自の保育者養成を行っている。特に、「ミュージカル」や「YOUKON」での活動は、単なる技術の習得を超え、人間性を成長させる契機を学生たちに与えうる有用な取り組みである。

○　学園祭の期間に着ぐるみ人形劇「ぐりとぐら」を行い、地域住民や未就学児童も招いて、授業成果を発表している。この発表は、学外の多くの人が当該短期大学の教育を理解する機会となっているだけでなく、短期大学が地域との結びつきを強める効果をもたらしている。

明倫短期大学の概要

設置者	学校法人　明倫学園
理事長	古田　正憲
学　長	河野　正司
ＡＬＯ	山田　隆文
開設年月日	平成 9 年 4 月 1 日
所在地	新潟県新潟市西区真砂 3 丁目 16 番 10 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科技工士学科		50
歯科衛生士学科		80
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生体技工専攻	20
専攻科	口腔保健衛生学専攻	10
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

明倫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」に集約される「創立綱領」を建学の精神として掲げ、広く学内外に示している。創立綱領・教育理念に基づく各学科の教育目的・目標は学生生活ガイドブック等を通じて明確に示されている。学習成果に代わるものとして、独自の「明倫短期大学エデュケーショナル・ポリシー～入学から卒業、卒後を見据えた教育方針～」を定め、最終的な成果を国家試験合格としている。これに向け、学科会議における全教科の成績判定、教務委員会による成績判定、教授会による単位認定、卒業判定など厳格な教育の質保証が行われている。また、学校教育法等の関係法令の変更などを確認し、法令順守に努めている。自己点検・評価のための委員会が整備され、報告書を作成し公表している。

学位授与の方針は明確に示され、学内外へ広く公表されている。各学科の教育課程は学校教育法、短期大学設置基準等にのっとり、また創立綱領等に沿って編成されている。ほとんどの学生が修業年限内に教育課程を修了し国家試験受験資格を得ており、学習成果は一定期間内に獲得できるよう定められている。教員は教育理念及び教育目標を理解し、その達成に向けて学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に生かすなど努力している。就職に関しては、学生委員会及び学生総合支援センターや各学科に配置された就職担当教員が支援に努めており、高い就職率を保っている。入学者受け入れの方針は大学案内、募集要項等を通じて明確に示しており、受験生の多様なニーズに合った入学試験を行っている。入学手続者に対して入学式前にオリエンテーションを実施するなど、新入生の受け入れに配慮している。

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、適切に配置されており、専任教員の研究活動についても積極的に研究発表の場を設けている。FD委員会規程に基づいた学生による授業評価アンケート、教員による相互授業参観など、FD活動は活発である。事務関連諸規程が整備され、事務職員は各規程に基づいて業務を遂行している。校地、校舎とも短期大学設置基準に定める面積を充足しており、講義室、実習室、

体育館は充実し、キャンパス・アメニティも整備されている。防災対策など危機管理体制は整備されている。学内ネットワークは他大学の学術系ネットワークを利用し、ネットワーク管理者を配置している。セキュリティ対策は委員会により管理されている。財的資源は、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が共に 2 年間支出超過となっているが、現状は十分認識しており、中期経営計画の着実な実行が望まれる。

高い学識や見識を有する理事からなる理事会は、理事長のリーダーシップの下、学校法人の意思決定機関としてその発展に寄与すべく責務を果たしている。学長は教学の責任者、教職員のトップとして大学運営に強いリーダーシップを発揮している。毎月開催される教授会では当該短期大学の教育研究上の諸問題が審議され、教授会の下に各種委員会が設置されている。監事は寄附行為に基づいて業務や財産の状況についての監査を適切に遂行し、毎会計年度に監査報告書を作成、理事会及び評議員会に提出し説明している。評議員会は理事長の諮問機関としての役割を果たしている。中期経営計画に基づき毎年度の事業計画と予算は決定され、年度予算等の執行も適正に行われている。財務情報は教育情報とともにウェブサイトなどで公開・公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　時代の変遷の中、創立綱領が建学の精神であるということの理解が希薄化しないよう、創立当初の建学の歴史を教職員で共有するなど建学の精神を次の世代に伝える努力をしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　卒業後の学習成果の確認の取り組みとして、アンケート調査等による進路先からの評価を定期的に聴取するとともに、卒業生の動向についても追跡調査を行い、それらの結果を教育内容の点検に活用するよう努めている。

［テーマ B　学生支援］

○　年 2 回「先生と語る会」を実施し、各教員がチューターとなり、学生との意思疎

通を図っている。その際、各学年を縦割りにしたグループ編成とし、各学年間の親睦を深めるとともに先輩から後輩へ勉学、生活面などのアドバイスを行うなどの支援体制を取っている。

○　学生寮は個室でインターネット環境を完備し、24 時間の守衛によるセキュリティ体制を敷いており、食事は 1 日 3 食提供している。また学校行事の際の保護者の宿泊など、寮生以外の短期利用も可能となっており、有効かつ多目的に使用され機能的に運営されている。

○　在学期間を通して、保護者との懇談の機会を多く設定しており、学生、教員、保護者の三者の意思疎通による支援体制を図っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　明倫学会という独自の会を学内に有し研究会を開催するなど積極的に研究発表の場を設けており、専任教員の研究活動、教育活動へ貢献している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　定期的に教育目的・目標を点検した結果による、教育課程の変更については、具体的な改善点の共有に努められたい。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価のための点検評価委員会は設置されている。しかし、日常的な自己点検・評価は個々の会議で行われているので、今後は点検評価委員会を中心に教職員全員参加を原則とする全学的な取り組みとし、改善につなげる仕組みとされたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　非常勤のスクールカウンセラーを依頼し学生の支援に当たっているが、メンタルカウンセリングを必要とする学生のために、月間のカウンセリングの回数を増やすことが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　短期大学設置基準に定める教員数は充足しているが、実習科目が多いこと、設備面の理由による複式授業の多さや実習施設への対応、さらに入試に関連した職務の多さなどにより、一部の教職員に業務が集中していることから、その改善への検討が望まれる。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　学内 LAN 環境の充実へ向けて、学生数の増加と設備への投資バランスを踏まえた中長期計画が望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　財的資源は、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が共に 2 年間支出超過となっているが、現状は十分認識している。今後は経営改善計画（第 2 期中期経営計画）の策定と全学への経営情報の周知を図るとともに、将来計画の説明等による危機意識を共有化することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」に集約される「創立綱領」を建学の精神として掲げ、広く学内外に示している。これにのっとった教育理念として、「医療人として、口腔を中心とした人体に関する深い理解と専門的知識を有し、チーム医療の一員として地域社会の福祉のため積極的に貢献できる人材を養成する」を定めている。創立綱領・教育理念に基づく各学科の教育目的・目標は学生生活ガイドブック等を通じて明確に示されている。

学習成果に代わるものとして、独自の「明倫短期大学エデュケーショナル・ポリシー～入学から卒業、卒後を見据えた基本方針～」を定め、学内外に表明している。なお、課題とされている学習成果の明確な定義付けについては、短期大学全体として検討されたい。最終的な成果を国家試験合格とし、到達度を高めるために教育再生プロジェクト委員会や学科会議などで、科目数の検討、シラバスの重複部分の改善など教育内容を定期的に検討し、教育の質保証に努めている。教員は学生による授業評価アンケートの結果を真摯に受け止め、また、教員による相互授業参観では最低三つの他の教員の講義に参加し、教育方法の改善に努めている。学校教育法等の関係法令の変更などを確認し、法令順守に努めている。教育の向上・充実のための PDCA サイクルが十分に機能していないことについては、認識され、原因は検討されているが、改善策についてはより具体化し、特にチェックからアクトへの機能を検討されたい。

自己点検・評価のための点検評価委員会が整備され、規程に基づき自己点検・評価を実施して、3 年ごとに報告書を作成し公表しているが、報告書の冊子化は行われていない。自己点検・評価活動への教職員の関与の仕方には差があるが、点検評価委員会、理事会主導の事業計画実行計画案とその行動計画の実施状況の報告会および交流会、教授会、教育再生プロジェクト委員会、ロードマップ会議などへ参加することで、多くの教職員が直接・間接的に活動している。今後は自己点検・評価の結果を教職員全員が共有し、FD、SD 委員会等で点検することにより、発見された課題の改善方法を検討するなど、教職員全員が参加できるような点検評価委員会の整備が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は明確に示され、学外へはウェブサイト等で公表し、学内には学生生活ガイドブックに記載し学生と教職員に配布しているほか、学内ネットワークでも公開して周知徹底を図っている。

各学科の教育課程は学校教育法、短期大学設置基準等にのっとり、創立綱領、教育理念等に沿って編成している。また成績評価は学科会議や教務委員会による成績判定、教授会による単位認定等厳格に行われている。

学生総合支援センターでは学生や保護者などからの問い合わせ等に真摯に対応するため、試験問題及び解答用紙を 5 年間保管している。それはまた、学生が自分の答案を自由に閲覧でき、学習成果の達成状況を確認できるシステムとなっている。

ほとんどの学生が修業年限内に教育課程を修了し、卒業試験に合格、国家試験受験資格を得ており、学習成果は一定期間内で獲得可能なものとなっている。入学生の多様化により修業年限内に学習成果を取得できない学生への適切な対応策も検討されている。

卒業後評価の取り組みは、アンケート調査等による進路先からの評価を定期的に聴取しており、卒業生の動向についても追跡調査を行い、それらの結果を教育内容の点検に活用するよう努めている。

教員は教育理念及び教育目標を理解し、また学習成果に代わるものとして定められた、エデュケーショナル・ポリシーの達成に向け努力している。教員全員に対して定期的に実施されている学生による授業評価アンケートは、授業期間の中間で実施し、授業評価の結果を後半の授業の改善に活用できるようにしている。今後は授業評価の結果について、学生にも周知するよう考慮されたい。さらに、平成 24 年度から教員による相互授業参観を実施し、授業や教育方法の改善を図っている。

学習支援については、一定の水準に達していない学生への補習実習の実施、実習進度の遅い学生への教員による時間外のフォローアップなどを行っている。また、優秀な学生に対しては、より高度な内容の選択科目を配置するなどの対応がなされている。

生活支援については学生委員会が設置され、学生主体の学園行事の主催は学生会が行っている。学生寮はキャンパス内に設置され多目的かつ機能的に運営されており、食堂、売店等のキャンパス・アメニティも整備されている。また健康管理では、健康診断のほか、歯科検診やスクールカウンセラーによる対応が行われている。なお、学生支援の充実のため、月間のカウンセリング回数の増加や保健室への看護師又は保健師の配置を検討されたい。

就職に関しては、学生委員会及び学生総合支援センターが支援している。さらに、各学科に就職担当教員を置き、就職指導を行っており、高い就職率を保っている。

入学者受け入れの方針は大学案内、募集要項等を通じて明確に示しており、受験生の多様なニーズに合った入学試験を行っている。入学手続者に対しては入学式前にオリエンテーションを実施し、入学後スムーズに大学生活に移行できるよう配慮している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、適切に配置されている。なお、一部の教職員に業務が集中している点は、業務の改善を検討している。当該短期大学独自の「明倫学会」を有し、積極的に研究発表の場を設けるとともに、専任教員が研究を行うための研究室及び教育活動を兼ねた実験室、実習室、準備室を整備しているが、多くの教員が併任業務を抱えていることなどから、十分な研究時間が確保できていない。FD 委員会規程に基づいて、学生による授業評価アンケート、教員による相互授業参観等の FD 活動が活発に行われている。また、全教員参加を原則に奇数月（隔月）に明倫 FD21 を実施し、様々なテーマについて情報の共有や検討を行っている。

事務関連諸規程が整備されており、事務組織は規程により責任体制が明確になっている。また、事務職員は各規程に基づいて業務を遂行している。SD 活動に関する規程を整備し、職員の資質向上を目的とした明倫 SD21 を実施するほか、外部研修なども利用している。

校地、校舎共に短期大学設置基準の面積を充足しており、講義室、実習室、体育館も充実しているが、課題とされるバリアフリー化等については今後検討されたい。火災・地震対策、防犯対策に関しては、防災委員会を設置し、自治体とも連携し毎年度各訓練を実施している。校舎の耐震補強工事は今後も継続して行うこととしている。学内ネットワークは他大学の学術系ネットワークを利用し、ネットワーク管理者を配置している。情報セキュリティ対策については委員会にて対策を講じている。省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮は、理事長以下からなる委員会がリードしている。情報機器や実習機器の整備及び学内 LAN 環境の充実へ向けた中長期計画が望まれる。

財的資源は、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が共に 2 年間支出超過となっているが、現状は十分に認識している。収容定員充足率の向上と教育の質保証を行いつつ中期財務計画を実行するために、経営改善計画（第 2 期中期経営計画）の策定と全学への経営情報の周知を図るとともに、将来計画の説明等による危機意識を共有化することが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人を代表し、適切に理事会や評議員会を開催するなど、建学の精神に基づき学校法人業務を総理している。高い学識や見識を有する理事から成る理事会は、理事長のリーダーシップの下、学校法人の意思決定機関として経営や教務などについての議論の場として機能し、その発展に寄与すべく責務を果たしている。なお、役員の高齢化が進んでおり、多様化する教育環境や ICT 等の活用に対応するため、若手役員の早期登用を模索している。

学長は教学の責任者、教職員のトップとしての自覚を有しており、大学運営にリーダーシップを発揮している。学長は国家試験合格を最終目標として、そのための教学・施設・財政の面を充実させるなど、学生に対する教育の質保証を明確にしている。学長により開催される毎月の教授会では、当該短期大学の教育研究上の諸問題が審議さ

れ、議事録も整備されている。さらに教授会の下に各種委員会が設置され、適切に運営されている。

ガバナンスに関して、理事会、評議員会のほかに、常務会、運営管理者会議、交流会などが設置され、適切に機能している。監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務や財産の状況についての監査を適切に遂行しており、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。監事は外部監査人である 2 名の公認会計士とともに学園の財政上の問題点などについて意見交換を行っている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関としての役割を果たしている。中期経営計画に基づき毎年度の事業計画と予算は決定され、関係部門に速やかに指示徹底されており、年度予算等の執行も適正に行われている。財政上の種々の書類、目録等は経営状態を適正に表示しており、種々の台帳なども適正に管理されている。財務情報は教育情報とともにウェブサイトなどに公開・公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

歯科技工士、歯科衛生士の国家試験に合格できるような修学を学生に課すことが教育使命と考え、当該短期大学の教育課程そのものを職業教育と捉えている。中・高等学校には出前講義や体験授業などを通じて、歯科技工士や歯科衛生士の職業紹介や社会での役割などの周知に努めている。卒業生に対する社会の満足度は高いものがあり、卒業生を全国的に輩出していることからみても、教育課程とその実施内容は十分に要件が満たされている。

卒業後教育の学び直しの場として、「社会人のための臨床技工プロ講座」を開設している。このコースは当該短期大学の卒業生のみならず、一般の歯科技工士にも開放されている。また、歯科衛生士に対しても、当該短期大学独自の「歯科衛生士のための学び直し講座」を開講している。

歯科医師である学長はじめ、全ての歯科医師教員も附属歯科診療所で歯科診療を行ってチーム歯科医療を実践している。さらに、歯科技工士教員は教育の間隙をぬって、附属歯科診療所の歯科技工室で臨床症例を実践し、歯科衛生士も同様に附属歯科診療所において臨床治療に従事するなど、資質維持と向上に努めている。

当該短期大学の教育課程には実習を欠くことができず、その修学実績を客観的に評価することが困難な項目が多数存在しており、その評価を客観化するために歯科技工士学科の実習科目では「ルーブリック評価法」を導入して評価基準作成に取り組んでいる。歯科技工士や歯科衛生士などの歯科医療職についての社会認知度は必ずしも高くないが、全国的にも歯科医療職は慢性的な人材不足であり、社会の必要性の高い職種であると考えている。また、社会における低い職業認知度を解決するには、当該短期大学だけでなく歯科医師の協力が必要と考え、各種職能団体との連携を密にしているほか、歯科医師との共同作業で種々のフォーラムを開催し、更なる充実を目指している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　中・高等学校に出前講義や体験授業などを行い、歯科技工士や歯科衛生士の職業

紹介や社会での働きなどの周知に努めている。

○　卒業後教育の学び直しの場として、歯科技工士に対し「社会人のための臨床技工プロ講座」を開設して、臨床教授が講師の役割を果たしている。このコースは当該短期大学の卒業生のみならず一般の歯科技工士にも開放されている。

○　歯科衛生士に対しては、当該短期大学独自の「歯科衛生士のための学び直し講座」を開講している。

○　実技・実習の教育効果を客観的に評価するため、歯科技工士学科の実習科目では「ルーブリック評価法」を導入し、学生の到達度を測る評価基準の作成・改善に取り組んでいる。

○　歯科技工士、歯科衛生士に対する社会的に低い職業認知度を向上させるため、各種職能団体との連携を密にし、歯科医師との共同作業で種々のフォーラムを開催するなどしている。

富山短期大学の概要

設置者	学校法人　富山国際学園
理事長	金岡　祐一
学　長	中島　恭一
ＡＬＯ	富岡　徹久
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	富山県富山市願海寺水口 444

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
幼児教育学科		80
経営情報学科		100
福祉学科		70
	合計	330

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

富山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は明確に示され、自己点検・評価委員会や教務委員会で定期的に確認されている。各学科の教育目的・目標が確立、明記され、三つの方針が定められている。学位授与の方針は「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」が定められている。また、新たに「学習成果」別の評価基準を示す「ルーブリック」や GPA 等を取り入れた学習成果の点検を試みている。教育の質保証については、経営情報学科からはじまった Web シラバス・システム（以下、Web シラバスという）の構築やアクティブ・ラーニングの充実、学生の「主体的な学び」の支援、自学自習・協働学習のためのラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努め、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの推進に努めている。全教職員が執筆分担し各学科、各部署の「自己点検・評価報告書」を毎年作成するなど、総力を結集させ、向上・充実に向け努力している。

学位授与の方針に基づき、具体的な五つの能力基準別到達目標が定められている。全学の授業科目のナンバリングを終え、Web シラバスでは、科目群ごとの科目系統図も掲載されており、学習成果向上に積極的に取り組んでいる。入学者受け入れの方針は、オープンキャンパスや入試説明会等のほか、ウェブサイト等にも掲載し周知に努めている。学習成果の測定は、「ルーブリック」によって採点可能となっている。

平成 25 年度に就職支援委員会が中心となって、統一様式の調査書である「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成し、卒業生の就職先から広く意見を聴取し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。学生の生活支援は、学生委員会が中心となり、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）」に選定され、ボランティア活動に熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰するなど学生の意識高揚に意欲的である。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しているが、一部の専任教員の研究活動が不活発であると認識している。独自の FD・SD 研修会や外部の研修会等に多数の教職員が参加す

るなど、FD・SD 活動を積極的に展開している。校地面積・校舎面積は、短期大学設置基準を充足している。また、学生の「主体的な学び」の支援、自学自習・協働学習のための学習環境となるラーニング・コモンズを整備し、学習成果の獲得に積極的に取り組んでいる。一部の老朽化校舎で耐震化が未対応となっており、具体的な早期改善計画の策定が期待される。財務状況は健全に推移している。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、学校法人全般の管理運営にリーダーシップを発揮し、中・長期計画として「新・経営改善計画」を策定している。さらに円滑な学園運営を期して、学園内の理事・評議員から構成される富山国際学園学内理事評議員会議が、重要事項を協議するために毎月開催されている。

学長は、短期大学運営全般に積極的にリーダーシップを発揮し、科学研究費補助金や文部科学省の補助等、外部資金の積極的な獲得を促し、教職員の意識改革に努めている。

監事は、会計監査人と意見交換し法人の業務及び財産状況について監査を行い監査報告書を作成し、理事会と評議員会に提出している。評議員会は、年 2 回開催され、財務に関する事項、事業計画、寄附行為に関する事項等の重要案件は、すべて評議員会に諮問され、理事会で審議されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　全教職員が日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっており、さらに全教職員が執筆分担し各学科、各部署の「自己点検・評価報告書」を毎年作成するなど、総力を結集させ向上・充実に真摯に取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　平成 25 年度に全学の授業科目のナンバリングを終え、Web シラバスでは、科目群ごとの科目系統図も掲載され、学生は科目間の関連と教育課程の体系を容易に理解でき、教員は「ルーブリック（学習成果（DP）別評価基準表）」によって、学習成果別に採点することが可能となる。これにより学生の個別指導について、一層きめ細かく対応が可能となった。

○　平成 25 年度に統一様式の「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成、共通項目で聴取内容を整理できるようにし、卒業生の就職先から広く意見を聴取している。各学科で集計・分析して、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てるよう取り組んでいる。

［テーマ B　学生支援］

○　平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP)」に選定された「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」により、「富山短期大学ボランティア・地域活動センター」を開設した。これを機に、ボランティア活動に熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰するなど、学生の意識高揚に意欲的である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　独自の FD・SD 研修会や外部の研修会等へ多数の教職員が参加し、教職員の資質・能力の向上を期し全学的な FD・SD 活動を積極的に行い、短期大学の教育力・学生の学習成果の獲得に意欲的に取り組んでいる。

［テーマ B　物的資源］

○　学生の主体的学習時間の増加につながるよう、自学自習・協働学習のための学習環境となるラーニング・コモンズを整備するなど具体的な対策を積極的に講じ、常にその効果的運用や改善向上を目指している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長は、五者会議（学長、副学長、教務部長、学生部長及び事務部長で構成)、運営協議会（学長、副学長、各部・次・課長、各学科・専攻科長等から構成)、教授会、人事委員会、各種委員会及び事務組織等を統率し、短期大学の運営に関する業務全般に積極的にリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　授業時間の確保について、食物栄養学科 1 年生の授業科目の半数において、定期試験が第 15 週目に行われており、1 単位当たり 15 時間の授業を確保するよう改善が必要で

ある。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の教育目的（学則第 1 条）は、「教育基本法及び学校教育法の精神にのっとり深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力の向上をはかるとともに、高い知性と広い教養と健全にして豊かな個性を持った地域社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする」と述べられ、建学の精神を反映しており、自己点検・評価委員会や教務委員会で定期的に確認されている。

建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標が確立、明記され、三つの方針が定められている。学位授与の方針は各学科が「育成する人材像」とその「人材が身につけるべき力」を明示し、その力を評価・査定する基準としての「能力別到達目標（学習成果）」が定められている。さらに、各学科の教育目的・目標は、自己点検・評価委員会、教務委員会、学科会議、非常勤教員を交えた教育課程懇談会等で定期的に点検されている。これらの内容は、全学生及び全教職員に配布する「学生生活のしおり」及びウェブサイトに明記されている。また、新たにルーブリック、GPA 等を取り入れた学習成果の点検を試みている。教育の質保証については、中央教育審議会の「学士課程教育の構築に向けて」や「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等の答申を受けて、Web シラバスの構築やアクティブ・ラーニングの充実、学生の「主体的な学び」の支援、自学自習・協働学習のためのラーニング・コモンズ等の整備による学習環境の改善に努め、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの推進に努めている。

自己点検・評価の実施にあたっては、「富山短期大学自己点検・評価等に関する規程」に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、「自己点検・評価報告書」の作成並びに外部評価、認証評価による第三者評価等の実施にかかる事項を審議している。全教職員が日常的に自己点検・評価を行い、教育研究活動、学生支援、事務等の改善にあたっている。各学科、各部署では随時会議を持ち、全教職員が執筆分担し各学科、各部署の「自己点検・評価報告書」を毎年作成するなど、総力を結集させ、向上・充実に向け努力している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科において、学位授与の方針は教育目標・学習成果に対応し職業人・専門職として必要な能力を規定し、「学生生活のしおり」並びにウェブサイトでも公開し周知に努めて

いる。学位授与の方針は、教育課程の PDCA の一環として毎年点検している。学位授与の方針に基づき、各学科では、①知識・理解力、②思考・判断力、③技能・表現力、④関心・意欲・態度、⑤人間性・社会性の五つの能力基準別到達目標が定められている。平成 25 年度には各学科の全ての授業科目のナンバリングを終え、Web シラバスでは、科目群ごとの科目系統図も掲載され、学生は科目間の関連と教育課程の体系を容易に理解でき、学習成果向上に積極的に取り組んでいる。教育課程の見直しも定期的に行われている。ただし、食物栄養学科 1 年生の開講科目のうち半数が 15 週目に定期試験を行っていることは改善が求められる。

入学者受け入れの方針は、オープンキャンパスや入試説明会等のほか、広報誌「カレッジガイド」、「学生募集要項」、ウェブサイトに掲載し周知に努めている。学習成果の測定に関しては、各授業科目の目標到達度を直接的に測る方法として、定期試験、中間小テスト、レポートや作品制作等の提出課題、その他実験・実技、実習等の成績評価と、その結果である GPA を活用している。また、「ルーブリック（学習成果（DP）別評価基準表）」によって、学習成果別に採点することが可能となり、学生の個別指導を一層きめ細かく対応可能としている。平成 25 年度に就職支援委員会が中心となって、統一様式の調査書である「本学卒業生の事業所・企業等就職先訪問報告書」を作成し、卒業生の就職先から広く意見を聴取し、教育課程や教育内容・方法の改善に役立てている。

専任教員においては、全学的に実施する年 2 回のアンケートによって、学生からの授業評価を受け、授業改善に活用している。基礎学力が不足する学生に対しては、授業外又は夏季休暇中の個別指導、少人数グループ編成や習熟度別グループ編成、補習授業等で対応している。学生の生活支援は、学生委員会（各学科及び各部からの教職員で組織）が中心となって運営され、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP)」に選定された「地域をキャンパスとした人間力向上の取組」により、「富山短期大学ボランティア・地域活動センター」を開設した。これを機に、ボランティア活動に熱心に取り組んだ学生を対象に、毎年表彰するなど学生の意識高揚に意欲的である。「卒業生アンケート」を毎年実施して学生の満足度を調査し、就職支援の成果及び課題について検証し、次年度の就職支援計画の策定等に活用している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、入試ガイド及びカレッジガイドに明確に示し周知に努めている。入学前指導として、レポートを課し添削指導を行い、入学後は 3 日間のオリエンテーション期間に、各学科の定めた学習成果を獲得するための学習の動機付け、科目の選択方法、科目の履修登録方法等、学校生活に必要なガイダンスを行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準並びに関係法令等に定める専任教員数・教授数を充足し、採用・昇任は、「富山短期大学就業規則」や「富山短期大学教員選考規程」等に基づき適切に行われている。専任教員の研究活動の活性化を期して、「地（知）の拠点（COC)」として地域連携センターを設置するなど努力しているが、一部の専任教員の研究活動が不活発であり改善が望まれる。FD 推進部会を設置し、独自の FD・SD 研修会や外部の研修会

等に多数の教職員が参加し、全学的な FD・SD 活動を積極的に展開している。平成 23 年度から、法人主催の事務改善推進会議が開催され、事務処理の具体的な改善に努めている。教職員の能力評価を年 1 回及び業績評価を年 2 回実施し、処遇等に反映し資質・能力の向上に努めている。

校地面積・校舎面積ともに、短期大学設置基準を充足している。また、学生の「主体的な学び」の学習環境となるラーニング・コモンズを整備し、学習成果向上に積極的に取り組んでいる。教職員・学生による防災避難訓練の年 1 回実施や 7 種類の事故（正課活動中の事故対応、課外活動中の事故対応、不審者侵入時の対応、救急を要する学生への対応、危険度が大きい学内事故の緊急基本対応、火災時の緊急対応、大規模地震時の緊急対応）を想定した「危機管理マニュアル」も整備している。省エネルギー・省資源対策等については、建物の断熱効果のある屋上緑化の採用、電力量のデマンド監視装置での監視、資料をメール配信し、会議資料のペーパーレス化等に取り組んでいる。

教室にプロジェクタとスクリーンが設置され、学習支援のためにシラバスをインターネット上に置く Web シラバスが整備され、有効に機能し始めている。教職員向けに FD・SD 研修会において、学内 ICT 活用（情報機器の使用方法や各種情報システムの効果的な利用方法）に関するトレーニングの機会を設けている。学内 LAN は、校舎内のほぼ全域で無線 LAN 接続が可能になっている。

法人全体の帰属収支は、平成 24、25 年度は大学の新学部で完成年度を迎え収入超過になり、借入金もなく十分な運用資産を保有している。定員充足率は、福祉学科が低い状況にある。学校法人及び短期大学の経営情報については、「学園報」に各学校別の予算・決算状況、入学者数、就職者数を掲載し、法人全体の事業報告書、資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表、監事の監査報告書、財務比率推移表、決算額推移表、学校別の消費収支決算書をウェブサイトで公開している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、法令を順守して、理事会を統率し、建学の精神及び教育理念・目的についても深く理解し、学校法人全般の管理運営にリーダーシップを発揮している。また、理事長を補佐し、重要事項を協議することを目的に学園内の理事・評議員から構成される富山国際学園学内理事評議員会議が、重要事項を協議するために毎月開催されている。

学長は、教育活動及び管理運営に関する全般に積極的にリーダーシップを発揮している。教授会は、毎月 1 回定例的に開催され、円滑な短期大学運営を期して、教授会に諮る議案は運営協議会においてあらかじめ審議されている。

監事は、理事会、評議員会に出席し意見を述べ、学園本部事務局及び監査法人の公認会計士と意見交換し、法人の業務及び財産状況について監査を行っている。毎会計年度、監事監査を経て監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会と評議員会に提出されている。理事長の諮問機関である評議員会は、寄附行為に基づいて通常年 2 回開催され、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織されている。財務関係に関する事項、事業計画、寄附行為に関する事項等の重要案件は全て評議員会に諮問され、理事会で審議されている。平成 26 年度からの中・長期計画として「新・経営改善計画」を策

定している。また、事業計画に基づいた計画的な予算執行を適正に行うよう、法人は毎月資金収支試算表を作成し、会計責任者から理事長に報告している。私立学校法に基づきウェブサイトに財務情報と学校教育法に基づいた教育研究情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は建学以来、富山の社会と文化の発展に貢献することを社会的使命としてきた。

平成 19 年 5 月、富山国際学園（富山国際大学及び富山短期大学）は富山市との間で、地域が抱える課題に迅速に対処し、個性豊かな活力あふれる地域社会の創造・発展に寄与することを目的に「連携に関する協定書」を締結した。平成 25 年 9 月、地域連携の総合窓口として地域住民、NPO、産業界、行政等と連携を深め、地域文化及び産業の振興、地域社会の活性化・発展に貢献することを目的として「富山短期大学地域連携センター」を設置した。公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施は、学内の組織改編により、「ボランティア・地域活動センター」とともに発展改組した地域連携センターが担当することとなった。

県民カレッジや地方自治体との連携講座をはじめ、富山国際学園のサテライト・オフィスを活用しての講座、滑川市福寿大学等、広く県内各地で開催するスタイルが特徴の一つとなっている。また、当該短期大学の付属幼稚園や学園を母体として設立された社会福祉法人が運営する保育園の保護者を対象とした公開講座も開催している。

学科ごとにそれぞれ関係の深い行政部門や商工業、教育機関及び文化団体と交流を持ちながら、富山市「悠久の森フェスタ」における食育 SAT システムによる栄養指導、親子で楽しむ料理教室、福祉用具アイディア作品コンクールなどの事業を共催あるいは協力関係のもとで実施するなど、具体的な成果につなげている。

学生の人間力向上の手段として、ボランティア活動への参加を推奨し、学科及び学年ごとで最も 1 年間での活動回数の多い学生を表彰する「ボランティア賞」等全学をあげて実施してきている。教員も、学生のボランティア活動の引率や指導、あるいは学生とともにボランティア活動に出向いたり、学生のボランティア活動の事後報告にコメントを書いたりして、地域貢献活動に年間をとおして携わっている。

「地域貢献」という短期大学としての大きな使命の一つに、知的・人的な短期大学の資産を、様々な取り組みを通じて地域社会に対して積極的に開放し交流を深め、学生への教育効果、教員の研究成果向上にもつなげ、地域の発展向上に寄与している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　ボランティア・地域活動センター（平成 25 年度から地域連携センターに改称）を設け、Web ボランティア手帳というシステムを活用し、ボランティア活動での感想や成果を全学で共有することで参加意欲の啓発につなげている。学科及び学年ごとに 1 年間での活動回数の多い学生を表彰する「ボランティア賞」も実施している。新入生対象のガイダンスでも発表の機会を設け、学びを特徴付ける一つとして、また、当該短期大学の社会的な使命を果たす手段の一つとして、学生の主体的なボランティア活動への参加を促している。平成 25 年度の全学でのボランティア平均参加率 41.9 パーセントは、教職員の熱心な指導の賜物である。今後も一層の積極的な地域貢献活動の展開により、学生への教育効果、教員の研究成果向上に期待が持たれる。

富山福祉短期大学の概要

設置者	学校法人　浦山学園
理事長	浦山　哲郎
学　長	北澤　晃
ＡＬＯ	村井　嘉寛
開設年月日	平成９年４月１日
所在地	富山県射水市三ヶ 579

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
社会福祉学科	社会福祉専攻	50
社会福祉学科	介護福祉専攻	40
看護学科		80
幼児教育学科		50
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

富山福祉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年6月17日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神、教育理念は学内で共有され、「カレッジガイド」、「学生ハンドブック」などにより学生への周知を行っており、オープンキャンパス、ウェブサイト等で学外へも十分に発信している。

学科・専攻課程の教育目的・教育目標は、学則及び教育課程に定め、明確に示している。また、学科・専攻課程において見直しを行い、教育目的・目標も定期的に点検している。教育課程が教育目的・目標に照らして十分であるか、学習成果の達成度は十分であるかについて、常に検討、点検するなど施策を講じている。

関係法令の変更等は適宜確認するとともに、適切に対応し、法令順守に努めている。自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、毎年、定期的に自己点検・評価報告書を作成し公表している。

教育課程は、学位授与の方針に従って構造化され、各科目の学習成果を獲得していくことで免許・資格等が取得できるように体系的に編成されている。シラバスについては必要な項目は明示されてはいるものの、授業時間の確保について周知徹底が必要であるなど課題もあり、今後、検討される予定である。

学生の生活支援では、学友会、保健室、ボランティア活動、就職等々の各支援担当を置き、学生生活支援を行っている。学生を受け持つアドバイザー（AD）体制をとり、学習及び生活上の相談・支援を全学的・組織的に行っている。

進学・就職については、各担当アドバイザーやキャリア開発・支援課職員によって就職ガイダンス、情報提供、公務員受験対策講座、進学希望学生への支援活動などが行われている。

入学者受け入れの方針は、印刷物やウェブサイトなどに明示されている。また、各学科・専攻課程ごとに入学前課題を課したり、入学式前にオリエンテーションを行うなどの組織的な入学前教育が実施されている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備され、関係法令も順守されている。研究活動は倫理審査規程が策定されており、研究室の整備、研究時間も

確保されており、科学研究費補助金、外部研究費を獲得している。FD 活動は規程に基づき適切に実施されている。

事務組織は三つの部で構成され、業務分掌にのっとった職務を遂行しており、規程や議事録等の書類はグループウェア上で共有され、ネットワークについては必要な情報セキュリティ対策を講じている。事務職員の SD 研修会を定期的に実施している。教職員の就業に関する諸規程は整備され、適切な人事管理が行われている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館、各種教室及び備品等が整備され、スロープ、点字ブロック、身障者用トイレを設置するなど障がい者に対応している。

図書館は、各学科に必要な蔵書を有し、随時、要望により必要な図書を購入している。また、固定資産及び物品については、規程に基づき適正に管理している。防災管理について必要事項を定め、消防計画を作成し、避難訓練を実施している。コンピュータ室及びデジタル・ラボラトリーを設置し、情報知識及び情報技術の向上に努めている。

法人全体の収支の状況は支出超過となった年度もあるが、平成 25 年度は収入超過になっている。中期経営計画を策定し、重点課題として財政の安定化と教育の内容改善に取り組んでいる。同時に、学生数の目標に基づく学納金計画・人件費計画等の収支計画を策定し進行中である。

理事長は、学園運営の基本的な経営システムとして「コアサイクル」を明示し、毎年経営基本方針を全部門に示達するなど､学校法人を代表して短期大学の運営に当たっている。理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており、理事についても適切に選任し運営されている。

学長は、教育活動全般についての方針管理を行う運営会議で議長を務めている。また、学長が必要と認めたときに学則等の規程に基づいて具体的事項を審議するために教授会を招集、開催している。教授会の下に各種委員会を置き、それぞれに重点目標・活動計画を策定し、規程に基づいて適切に運営している。

監事は､「監事監査規則」に基づき、学校法人の業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しており、原則として理事会・評議員会へ出席し必要に応じて意見を述べている。

評議員会は､理事長の諮問機関として理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織し、原則年 4 回開催し､「浦山学園評議員会の運営に関する規程」に基づき運営されている。

事業計画及び年度予算は、適正な時期に理事会で審議され各部門へ伝達している。事業計画についてはマネジメント・レビュー（MR）会議で、予算については月次報告書により理事長に報告され、進捗状況と執行状況を管理している。

情報公開については、事業報告、財務情報、教育情報等をウェブサイトにおいて適切に公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　毎年の自己点検・評価を実施する際には定期的に建学の精神を確認しており、学内で共有している。また、研修会において理事長が建学の精神と理念について教職員に話すなど、その浸透とともに一層の理解を進めている。

［テーマＢ　教育の効果］

○　学習成果の測定は、学位授与の方針と学習到達度評価基準が示され、学生は自分の到達度を知ることができる。定期的に学習到達度・自己評価アンケートを行っており、教育の改善に役立てていくシステムを構築している。さらに、評価の客観性の確保に向け取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　アドバイザー（AD）体制による個別支援のほか、学生と教職員との双方向コミュニケーション・ツールである「学生マイページ」の開設、学生 DB（データベース）による情報共有体制の構築など、学生の学習上、生活上の相談・支援体制を全学的・組織的に整えている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　FD 活動の一環として、学内における「共創福祉研究会」の開催、学外との連携として大学コンソーシアム富山へ参加している。また、学習成果を向上させるためにカウンセリング室と連携が図られている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は、2 か月に 1 度、マネジメント・レビュー（MR）会議を招集し、中期計画・年度計画の進捗状況と課題を把握し、必要に応じて指示を出すなど、学校法人の運営全般についてリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　各学科・専攻課程のシラバスに、15 週目（あるいは 13、14 週目）に期末試験が記載されている科目がみられるので授業時間数の確保が望まれる。また、成績評価の方法について記述が不十分な授業科目があるので、改善が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神の下、その教育理念は、「より時代のニーズにあった高度な専門性を高める教育機関であると共に、人間としての素養・教養を高め、個性・自主性を重視し、知行合一を基本に実践躬行を以って、より良き社会の形成に自ら貢献出来る人材育成を期する。」と明確に示し、学生の指導に当たっている。

建学の精神、教育理念は学内において共有され、「カレッジガイド」、「学生ハンドブック」、ガイダンスなどにより学生への周知を行っており、オープンキャンパス、短期大学説明会、ウェブサイト等で学外へも発信している。

学科・専攻課程の教育目的・教育目標は、建学の精神及び教育理念に基づき学則及び教育課程に定めており、明確に示している。また、学科・専攻会議において見直しを行い、必要に応じて教務委員会に上程するなど、教育目的・目標も定期的に点検している。教育目標実現のための具体的目標として「福短マトリックス」を示している。

教育体系は、教育理念、教育目的、教育目標、教育方針、学科学習教育目標まで系統化され、構築されている。

学習成果の測定は、個々の科目の総和によって、学期ごとに行う科目の評価をもってなされており、成績表には履修科目毎に GPA の数値が表記されており、学生は自分の到達度を知ることができる。

学習成果は、「学生ハンドブック」に明記し、また、ガイダンス時において学科長から説明している。対外的には、ウェブサイトにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとして明示している。

教育の向上・充実のため、教育課程が教育目的・目標に照らして十分であるか、学習成果の達成度は十分であるかについて、各学科長による会議やプロジェクトチームにおいて検討、点検するなどの施策を講じている。

平成 25 年度からは定期的に「学習到達度・自己評価アンケート」を行い、教育の改善に役立てていくシステムを「学生マイページ」を用いて構築している。

また、年度ごとの重点目標を短期大学設置基準に照らして作成し、その活動を定期的に評価し見直すための PDCA 会議、マネジメント・レビュー（MR）会議を有し、PDCA サイクルを機能させている。

FD・SD を実施するなど、教育の質保証に取り組んでいる。各種関係法令の変更等は適

宜確認するとともに、適切に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備されており、自己点検・評価委員会を中心に、日常的に自己点検・評価を行い、毎年定期的に自己点検・評価報告書を作成し公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

教育課程は、学位授与の方針に従って構造化され、各科目の学習成果を獲得していくことで専門的能力の獲得につながり、短期大学士と各学科・専攻課程に対応した免許・資格等が取得できるように体系的に編成されている。「短期大学士として本学で身につける力」として八つの要素を明示し、シラバスにも連動させ、学位授与の方針として「到達度評価表（ルーブリック）」に反映している。教育課程の学習成果については GPA や学習到達度評価基準などを中心に量的・質的データを収集し、PDCA 会議や各学科・専攻会議で教職員間の共通理解を図り、検討されている。

シラバスについては、15 週目（あるいは 13 週目、14 週目）に期末試験が記載されている科目がみられ、また、成績評価の方法について記述が不十分な授業科目があるので改善が望まれる。

学生の卒業後評価は、毎年「就職先アンケート」を実施し、結果を冊子にまとめ学内関係者に配付している。教員はアンケート結果を踏まえ、次年度以降の教育課程構成等の参考資料や実習指導、キャリア支援説明会などで活用し、改善に取り組んでいる。

学生の生活支援では、学友会、5S 委員会、サークル、保健室、カウンセリング室、ボランティア活動、就職などの各支援担当を置き、学生生活支援を行っている。各教員が学生を受け持つアドバイザー（AD）体制をとり、学生 DB（データベース）による情報の共有化を行い、学生の学習上及び生活上の相談・支援を全学的・組織的に行っている。また、教職員は学内のコンピュータを授業や学校運営に活用しており、ラウンジにデジタル・ラボラトリーを併設し、学内 LAN を整備するなど、学生のコンピュータの利用を促進している。学生と教職員のための双方向コミュニケーション・ツールである「学生マイページ」を開設し、主にアドバイザー教員による学習支援や、学習上の悩みの相談に乗るなど、指導助言をしている。

進学・就職については、就職状況の分析・検討結果を活用しながら、各アドバイザーやキャリア開発・支援課職員によって学内就職ガイダンス、学内での掲示・配布やインターネットを経由した情報提供、公務員受験対策講座、進学希望学生の支援活動などが行われている。

入学者受け入れの方針は、印刷物やウェブサイトなどに明示されている。入学手続き者には入学までに情報提供を行い、入学前課題や登校日を設けた学習指導、学生生活のためのオリエンテーション等を実施し、入学後の動機付けの一助としている。

このように、入学から卒業に至るまで教職員が一体となり、学習支援や生活支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備されており、関係法令も順守されている。研究活動は倫理審査規程が策定されており、研究室の整備、研究時間も確保されており、科学研究費補助金、外部研究費を獲得している。FD 活動については規程に基づき、学内外との連携の下、適切に実施されている。

事務組織は企画推進部・学事部・総務部で構成され、業務分掌にのっとった職務を遂行しており、規程や議事録等の書類はグループウェア上で共有され、ネットワークについては必要な情報セキュリティ対策を講じている。また、事務職員の SD 研修会を定期的に実施している。

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、就業について適切に管理している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館のほか、学科に必要な講義室、演習室、実習室及び備品等が整備されている。スロープやエレベーターの設置、点字ブロックや身障者用トイレを設置するなど障がい者に対応している。

図書館は、各学科に必要な蔵書を有し、図書・研究委員会や教員・学生からの要望により必要な図書を購入している。また、固定資産及び物品については、規程に基づき適正に管理している。

コンピュータ室及びデジタル・ラボラトリーを設置し、学生のコンピュータ利用を促進している。情報教育は、各学科に情報科目を配置し、情報知識及び情報技術の向上に努めている。学生は学内 LAN によりインターネット及び学生用の共有ドライブ等の使用が可能であり、また、学生一人ひとりに「学生マイページ」が提供され、各種情報提供のほか、相互コミュニケーション・ツールとして活用している。

法人全体の収支の状況は、一過性の特殊要因により支出超過となった年度もあるが、平成 25 年度は収入超過になっている。教育研究経費比率は適切であり、また、教育研究用の施設設備及び学習資源等についても毎年適切に支出されている。

中期経営計画を策定し、重点課題として、財政の安定化と教育の内容改善に取り組んでいる。同時に、学生数の目標に基づく学納金計画・人件費計画等の収支計画を策定し進行中である。また、財務状況や事業報告書をウェブサイトに掲載し、適切に情報を公開している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園運営の基本的な経営システムとして「コアサイクル」を明示し、毎年経営基本方針を全部門に示達している。各部門は重点目標を策定し、その進捗と課題等は、2 か月に 1 度のマネジメント・レビュー（MR）会議で確認する仕組みを構築している。理事会は寄附行為に基づき適切に開催している。

理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備しており、理事についても学内・学外バランスを取って適切に選任し運営されている。

学長は、全教職員に対して建学の精神と教育理念、そして教育目的・目標を明確に表明し、学習成果を焦点とした質保証のための査定の方法や査定サイクルの仕組み構築について、学内教職員に対して日常的に認識を促し実践を求めるなど、リーダーシップを発揮し

て短期大学の向上・充実に向けて努力している。

教育活動全般についての方針管理は、「富山福祉短期大学運営会議規程」に従って、学長が議長を務め運営している。また、教授会は学長が必要と認めたときに学則等の規程に基づいて具体的な事項を審議するために招集、開催している。教授会の下には、教育活動を推進する様々な委員会を置き、それぞれに重点目標・活動計画を策定し、各委員会規程に基づいて適切に運営している。

監事は、「監事監査規則」に基づき、学校法人の業務監査及び会計監査を実施し、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、原則として理事会・評議員会へ出席し必要に応じて意見を述べている。

評議員は、諮問機関として理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって評議員会を組織している。選任についても寄附行為に基づき適切に行われている。

評議員会は、原則年 4 回開催し、諮問事項については、寄附行為に基づき行われ、「浦山学園評議員会の運営に関する規程」に基づき運営されている。

事業計画及び年度予算は、適正な時期に理事会にて審議され、速やかに各部門へ伝達している。事業計画についてはマネジメント・レビュー（MR）会議で、予算については月次報告書により理事長に報告され、進捗状況と執行状況を管理している。

公認会計士監査法人による監査は計画的に実施されその指摘事項については学内で共有され適切に対応している。

情報公開については、事業報告、財務情報、教育情報等をウェブサイトにおいて適切に公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針の中において、「総合科目は、地域社会に貢献できる福祉専門職・看護職・保育･教育の専門職業人としての土台となる幅広い教養を身につけ、人権を尊重する倫理観及び主体的な学びの態度を涵養し、コミュニケーションスキルを習得するための科目群から構成される」と明示されている。

教養教育の内容は、①人間と現代の理解、②生涯学習力、③コミュニケーションの三つの柱で構成されており、各学科の特性を踏まえ、それぞれに適切な科目が配置されるよう工夫されている。実施体制についても、平成 23 年度のプロジェクトチーム創設以降、教養教育の見直しがなされ、3 学科共通の構成となっている。また、教養教育における特色ある取り組みともいえる「つくりかえ問題解決技法」のスタートに際しては、講義内容を決めるために各学科・専攻から各 1 名の委員が選出され、全学科共通講義や学科・専攻の独自講義の内容を決定するなど、組織的な実施体制が構築されている。

教養教育の実施方法については、短期大学士として当該短期大学で身に付ける力として設定した 8 項目（A 知識・理解力、B 専門技術、C 論理的思考力、D 問題解決力、E 自己管理力、F チームワーク・リーダーシップ、G 倫理観、H コミュニケーション力）について、適切に力を身に付けていけるように科目担当の教員に工夫を求めている。

教養教育の効果の測定・評価については、現状では、教養教育と専門教育とを合わせた形での学位授与の方針としての評価する方法は作成されているが、教養教育の効果だけを評価する方法は確定していないとの課題意識を有し、改善への基本的な考え方が示されている。教養教育が毎年の重点課題とされ、教務委員会、学科・専攻会議などにおける検証を踏まえ、適宜、PDCA 会議や運営会議での評価し、マネジメント・レビュー（MR）会議で報告されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　不足する学士力を補う工夫として「つくりかえ問題解決技法」が開講され、教養教育の柱となっている。「つくりかえ問題解決技法」は、年 16 回（前期 8 回「つくりかえ問題解決技法 I」、後期 8 回「つくりかえ問題解決技法Ⅱ」）が開講され、その内容の設定

については各学科・専攻課程から選出された委員によって担われており、実際の授業は学長以下、多くの教職員によって担われている。なお、同授業は平成 26 年度以降も「地域つくりかえ学」、「親学」へと名称を改め、その取り組みをさらに発展させている。

地域貢献の取り組みについて

総評

従前より、地域住民、関係機関職員、高校教諭、高校生を対象とする、「ふくたん市民講座」を実施している。平成 25 年度は八つの講座・セミナー・研究会等が開催され、延べ 378 名の参加者を得ている。科目等履修生ならびに聴講生の受け入れについても、新たに規程等の整備がなされ、取り組みの端緒についている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、射水市との連携事業（射水まちづくり大学）、魚津市や県内の高等学校、富山県看護協会等への出張授業・講演等がなされている。

教職員及び学生のボランティア活動等を通じた地域貢献については、平成 25 年度のボランティア活動実績は 1147 名を数えている。ボランティアセンターのウェブサイト運用によるボランティアに関する情報提供、各学科の卒業必修科目「つくりかえ問題解決技法Ⅰ・Ⅱ」におけるボランティア活動の推奨など、ボランティア活動の促進が図られているほか、地域との交流会も実施している。ボランティア活動の中には、ホームレスの生活支援のための炊き出しや、地域の発達障がい等のハンディキャップのある子どもたちのレクリエーション等の支援など、多彩な活動が行われている。ボランティアセンターを通じてボランティアの場を得ることにより、学生が自ら意識を高める良い機会となっている。

地域貢献の取り組みに関する課題としては、地域に向けた生涯学習授業や正規授業の開放として整備した科目等履修生及び聴講生制度の受講者を獲得できなかったことが挙げられているが、その原因を分析し、次年度に向けた取り組みを計画している。また、学生ボランティアの活性化を図るため、ボランティセンターの充実についても予定されている。

さらに、地域貢献活動のさらなる展開を図るため「共創福祉センター」が設立され、全学を挙げて地域貢献に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 25 年度から実施されている高岡市の地域包括支援センター10 か所との連携による「臨床美術」の取り組みは、特色がある。学内講座で養成された臨床美術士による取り組みの展開も、地域で活躍する人材養成を標榜する大学の方向性と合致している。また、地域貢献活動の拡大により、平成 26 年 3 月には「共創福祉センター」が設立された。同センターでは、行政等との連携強化に向けた地域連携会議も定期的に開催されており、さらなる取り組みの発展を目指している。

金沢星稜大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人　稲置学園
理事長	稲置　美弥子
学　長	篠崎　尚夫
ＡＬＯ	谷畠　範恭
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
所在地	石川県金沢市御所町丑 10 番地 1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営実務科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

金沢星稜大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創設者である稲置繁男初代理事長が開学した北陸明正珠算簿記専修学校の校訓、「至誠ヲ源トシ 忠実ヲ体トシ 進取ヲ用トス」を継承した建学の精神は「誠実にして社会に役立つ人間の育成」であり、この精神に基づき「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」の教育理念がある。これらは時代の変化に合わせ見直され、現在の金沢星稜大学女子短期大学部の使命である「女性職業人の育成」に反映されている。

学習成果については、建学の精神、教育理念にのっとり、各科目の授業意図をシラバスに明示するとともに、GPA を導入し客観性を確保している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価のための規程及び組織は学則に記載され、これにのっとり「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価に関する規程」を設け、認証評価委員会を組織している。なお、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果を達成し学位授与の方針の内容を満たすために基礎科目、教養科目、応用科目と体系的に編成されている。成績評価は基準にのっとり厳格に実施されている。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、目的意識を持った学生像が明示されている。

新入生には新入学ガイドブックが配布され、学習進度の速い優秀な学生のためには併設大学との単位互換や各種資格取得などの発展的学習の機会が用意されている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングは、健康センター、学生相談室が設置されている。就職支援は進路支援センターが整備され、就職相談や各種資格取得の講座を開催している。入学者受け入れの方針は受験生に明示され、入学試験は多様な選抜方法で実施されている。また、入学予定者に対する情報提供には適切、丁寧に対応している。

教員組織については、専任教員数、専任教員の職位、教育実績などいずれも短期大学設置基準に合致している。教員の研究成果は、『星稜論苑』や『年報』で公表されている。

事務組織及び各課の事務分掌、職制の任務等は諸規程に基づき、事務組織の責任体制が明確である。事務職員の学内研修を実施するとともに外部の研修会等に参加し、専門知識の習得に努めている。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応は、各棟に手すりのほか障がい者用のトイレやエレベーターを設置している。図書館は併設大学との共用施設であるが、適切な面積と蔵書数を有している。

財務諸規程は整備されており適切に処理、維持管理している。火災、地震、防犯対策では金沢星稜大学防火管理規程を準用している。省エネルギー対策としてはクールビズの実施やトイレ照明にセンサーを設置し省電力化を図っている。

情報教室のソフトウェアは常に最新版のバージョンが提供され、利用に関する情報は、ウェブサイトなどにより全学生に公開されている。また、情報機器関連ではコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

財的資源については、短期大学部門の帰属収支は 3 か年支出超過であるが、学校法人全体はほぼ収入超過である。また平成 25 年度以降は入学者数が増加傾向にある。

理事長は初代理事長の提唱した建学の精神を根幹に、中長期計画、星稜 100 年ビジョン等の目標の具現化、可視化を目指しリーダーシップを発揮している。理事は教育理念の下に各人の任務を遂行しており、当該短期大学の管理運営を含めて理事会は機能を果たしている。学長は、理事長・理事会の意向等を把握しつつ、学園全体で合意された意見を尊重しかつ適切な業務遂行のリーダーシップを発揮し、教育目的・目標の達成のために運営に当たっている。

学校法人稲置学園監事会規程にのっとり、監事会が組織されている。また、監事と公認会計士・内部監査担当者の間における調整や意見交換には総務部長、財務部長が出席する監査協議会を開催している。監事は、寄附行為にのっとり、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為にのっとり構成され、運営されている。

新規予算に係る事業計画書等は部局ごとにヒアリングが実施され、予算査定を行い、理事会で承認の後、速やかに各部局に通知されている。会計処理に関しては、学校法人会計基準による適切な会計処理を行っており、会計監査においても適正である。学園の経営情報は、法令にのっとり、ウェブサイトや全職員に配付されている学園広報誌『星稜サ・エ・ラ』において公開されている。教育情報もウェブサイト等で公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマA　建学の精神］

○　学長は教職員の参加する諸会議、行事において必ず建学の精神について言及し、学生に対しては、必修の基礎科目「クラスコミュニティ」において担任が説明している。毎日発行される広報紙「星稜 TODAY」にも欄外に記載してあり、意識の定着を図っている。また、学生のみならず保護者会において保護者にも説明している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマB　学生支援］

○　就職支援について1年次夏に「キャリア合宿」を行っているが、さらに1年次の冬に2年生が1年生をサポートする「就職合宿」を学生自らの発案で実施し、成果をあげている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマA　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は初代理事長の提唱した建学の精神を根幹に、中長期計画、星稜100年ビジョン等、学園が掲げる目標の具現化・可視化を目指し、リーダーシップを発揮している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマC　自己点検・評価］

○　自己点検・評価については、「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価に関する規程」が定められているが、「自己点検・評価の組織と活動」に記載された組織との齟齬が認められるのでその解消が望まれる。

○　提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマA　人的資源］

○　FD活動は目標を定め平成25年度には「短大におけるSA制度の確立」を「意見交換会（FD）」において検討している実績があるが、FD規程の整備を含め、FDの活発な実施に努められたい。

○　SD活動は学内外の講師により研修会等を設定し活動をしている実績が認められるが、

SD 活動に関する規程が明文化されていないので、SD 規程を整備されることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

学園創設者である稲置繁男初代理事長が開学した北陸明正珠算簿記専修学校の校訓、「至誠ヲ源トシ 忠実ヲ体トシ 進取ヲ用トス」を継承した建学の精神は「誠実にして社会に役立つ人間の育成」であり、この精神に基づき「知性と感性を身につけ、地域社会で輝く女性を育む」の教育理念がある。これらは時代の変化に合わせ見直され、当該短期大学の使命である「女性職業人の育成」に反映されている。建学の精神は教職員に対しては教授会や諸行事において、学生に対しては入学式、各種オリエンテーション、就職ガイダンスなどを通して常に学長が言及し認識を促している。また、学生便覧や学内向け日刊紙「星稜 TODAY」及びウェブサイトに記され学内外に公表されている。キャンパス正面には、創設者の銅像とともに、建学の精神を刻んだ石碑が立っている。

経営実務科は建学の精神に基づいて教育理念を掲げている。教育目的は学則に「本学に経営実務科を置き、社会人としての知識、教養、道徳心を具備することで社会における規範となり、かつ専門知識に則った実務能力を涵養することで地域社会に貢献できる人材養成を目的とする。」と記され、学習成果を明確にし、ウェブサイトなどの媒体を通して学内外に表明されている。

学習成果については、建学の精神、教育理念にのっとった学位授与の方針の他に、在学生が各科目の授業意図を把握しやすくするためにシラバスに具体目標を明示し、学習成果を明確にしている。学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みは GPA を導入し客観性を確保しているが、あくまで総合的な到達度であり、学習成果をより詳細に把握できる方法の確認が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正などを適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定に関しては、随時の欠席状況の把握をはじめ、ウェブサイトを介した学生によるアンケートの実施により迅速な授業評価を得るシステムを備えている。また、保護者懇談会などを通じて外部からの声に耳を傾け、学内にフィードバックし PDCA サイクルを行っている。

自己点検・評価のための規程及び組織については、学則に記載され、これにのっとり「金沢星稜大学女子短期大学部認証評価に関する規程」を設け、認証評価委員会を組織している。また、平成 25 年度は第三者評価への対応として、教授会内にワークグループを設置して自己点検・評価業務を推進した。ただし、「自己点検・評価の組織と活動」に記載され

た組織との齟齬が認められるのでその解消が望まれる。また、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神及び教育理念にのっとり、学習成果に対応しており、これらを満たして卒業する学生は地域社会での重要な役割を担っている。この方針は公表され学内外に表明されている。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果を達成し学位授与の方針の内容を満たすために基礎科目、教養科目、応用科目と体系的に編成されている。成績評価は「成績評価の基準」にのっとり厳格に実施され、成績評価は通知表として学生本人と保護者にも通知される。シラバスには必要な項目が明記されている。教育課程の見直しの中では、将来に向けてカリキュラムマップの明確化などについて検討を進めている。

入学者受け入れの方針は学習成果に対応し定められ、ウェブサイトやオープンキャンパスを通じて入学希望者に伝えられている。

学習成果は高い就職率に反映し、卒業生の活躍は実際的な証左であり、学習成果は測定可能である。卒業生の就職先へは教職員が直接訪問し企業の要望を聴取している。

成績評価はシラバスに明示され、学習成果は GPA を導入して公平かつ厳格に把握されている。学生による授業評価結果は小冊子にまとめられ、教員はその結果を認識し授業改善に活用している。なお、学科 GPA の報告を基軸としているが、あくまで総合的な到達度であり、学習成果をより詳細に把握できる方法の確立を検討されたい。

新入生には新入学ガイドブックの発行やオリエンテーションを実施し、学習成果の獲得に向けて支援している。また、入学者全員の国語、数学、英語の基礎学力を把握し、学力不足と思われる学生には、基礎学力補強のための授業の受講を促している。学習進度の速い優秀な学生のためには併設大学との単位互換や各種資格取得のコースが受講できる制度が構築されている。

学生の生活支援は主に学生支援課が行い、学友会など、学生主体の活動が行われるよう支援体制を整えている。食堂は学校休業日においても営業され、学内には簡易郵便局、地方銀行の ATM も設置されており利便性を図っている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングには、健康センター、学生相談室が設置されている。

就職支援は進路支援センターが整備され、随時の就職相談などが行われている。また、就職の幅を広げるため、資格取得に関する様々な講座を開催している。入学者受け入れの方針はウェブサイト等を媒体として受験生に明示している。入学・広報センターを設置し入学試験は多様な選抜方式をとっており、公正かつ正確な入学者選考が行われるよう管理されている。入学予定者に対する、入学後の学生生活などの情報提供には適切、丁寧に対応している。入学者に対する学習や学生生活のためのオリエンテーションは、入学式翌日から実施されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任教員の職位、教育実績などいずれも適切である。教員の採用については、規程に基づき選考委員による審査を経て、適正になされている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究成果は、報告書である『星稜論苑』や『年報』で公表されている。研究活動に関する規程は整備され、専任教員が研究を行う研究室等を整備している。また、併設大学と共同で、FD 全体会議を月に 1 回のペースで行っているが、FD 規程を整備し、適切な FD 活動が望まれる。

事務組織及び各課の事務分掌、職制の任務等は諸規程に基づき、事務組織の責任体制が明確である。事務職員の学内研修を実施するとともに外部の研修会等に参加し、専門知識の習得に努めている。なお、SD の効果的な実施のため規程の整備が望まれる。教職員の就業に関しては、学校法人稲置学園就業規則を基本として、勤務体制を整備し適切な就業環境の維持に努めるとともに、就業に関する諸規程に基づき、適正に管理している。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応は、各棟に手すりのほか障がい者用のトイレやエレベーターを設置している。図書館は併設大学との共用施設であるが、適切な面積と蔵書数を有している。

財務諸規程は整備されており、適切に処理、維持管理している。火災、地震、防犯対策では金沢星稜大学防火管理規程を準用しており、消防法に従い、防火対象物点検、防火設備管理点検を行っている。情報機器関連ではコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。省エネルギー対策としてはクールビズの実施やトイレ照明にセンサーを設置し省電力化を図っている。

学内の情報設備は、基本的なソフトウェア構成を共通化し、統一された操作が可能なように整備されている。情報教室のソフトウェアは常に最新版のバージョンが提供され、利用に関する情報は、ウェブサイトなどにより全学生に公開されている。活用に当たっては教員向けの情報活用マニュアルの配付、学内のグループウェアを通しての情報共有が行われている。

学生に対しては入学時の情報ガイダンスやその後の情報リテラシー教育を通して、基礎的な情報活用スキルを身に付けさせている。

財的資源については、短期大学部門の帰属収支は 3 か年支出超過であるが、学校法人全体は過去 2 年間収入超過であり、また平成 25 年度以降は入学者数が増加に転じている。財政上の安定を確保する計画については、平成 26 年 3 月に第 2 次「中期目標・中期計画」を策定し、今後の社会・経済情勢の変化に迅速柔軟に対応するため、五つの基本方針が打ち出されている。また、経営基盤の確立のために、納付金以外の収入の多角化の方策として、寄附金事業の検討を進めている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は初代理事長の提唱した建学の精神を根幹に、中長期計画、星稜 100 年ビジョン

等の目標の具現化、可視化を目指しリーダーシップを発揮している。また、理事長は経営のみならず教学面においても経験を持ち､学校法人全体にリーダーシップを発揮しており、寄附行為にのっとり学校法人の意思決定機関である理事会を運営している。理事は教育理念の下に各人の任務を遂行しており、当該短期大学の管理運営を含めて理事会は機能を果たしている。

学長は、理事長・理事会の意向等を把握しつつ、学園全体で合意された意見を尊重しかつ適切な業務遂行のリーダーシップを発揮し、教職員との教務、学生支援、進路、入試等、各意見交換会での話し合いを踏まえながら教授会を取りまとめ、教育目的・目標の達成のために運営に当たっている。

学校法人稲置学園監事会規程にのっとり、監事 3 人を構成員とする監事会が組織され、監事と担当部署の総務課員の出席で監事会を開催し、毎年 5 月に理事長へ監事意見書を提出している。さらに、監事と公認会計士・内部監査担当者の間における監査に関する調整や意見交換を行うため、上記三者のほか総務部長、財務部長を加えた監査協議会を開催している。監事は、寄附行為にのっとり、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、審議事項等について意見を述べている。

寄附行為にのっとり、評議員会は適正に組織され、理事長の諮問機関として運営されている。

次年度新規予算に係る事業計画書等について、部局ごとに随時ヒアリングを実施、予算査定を行い、予算査定の結果を、評議員会に意見を求めた上で理事会で決定後、学内のグループウェアを通じて速やかに各部局に通知を行っている。

会計処理に関しては、学校法人会計基準により適切な会計処理を行っており、会計監査においても、適正である。学園の経営情報については、全職員に配付されている学園広報誌『星稜サ・エ・ラ』において財務の概要を公開しており、ウェブサイトでも教育情報とあわせて公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、学園全体が共有する建学の精神「誠実にして社会に役立つ人間の育成」に基づき、地元産業界からの要望に応え、「女性職業人の育成」を使命とし開学した。経営実務科の誕生自体、北陸における本格的「女子職業教育」の幕開けといえ、その伝統は現在も揺るぎないものである。

職業教育の根幹を成しているのが、必修科目の基礎科目である。この基礎科目の授業と、「特別キャリア開発群（CDP)」の授業とともに金沢星稜大学エクステンションセンターの持つ職業教育機能が、それぞれ補完し合い、当該短期大学の「女子職業教育」を完成させている。

また、地元産業界から、今後、一般事務職のみならず、営業事務職の需要も多くなるとの将来の見通しがあり、当該短期大学の「女子職業教育」の内容は、それに対応できるものである。企業からは卒業生の積極的な仕事ぶりに高い評価を受けている。

一方で当該短期大学が抱える職業教育についての課題も把握されている点が、強みでもある。営業事務の場合、地元企業においても、海外取引が多くなるなか、異文化理解や語学力等が問われる場面も多くなっていくことが推測できる。この点についても今から対応策を打っておく必要があるという認識の下、外国語に苦手意識を持つ学生を支援する取り組みにも注力している。

このような課題を意識し、現在の海外研修を充実させ、当該短期大学の「女子職業教育」に根差した海外研修の実施が計画されている。また、TOEIC 等の得点アップを目指した短期語学留学制度についても、検討に着手するということから、更なる充実した職業教育につながるものと期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学の職業教育の根幹を成しているのが、基礎科目（必修）である。なかでも「クラスコミュニティ」の授業では、教員と十数人の学生によるコミュニティ（共同体）を作り、学生として身に付けるべき基本的な学修意識・社会の一員としての意識を学ぶための教育課程が設定されている。基本的なテーマとして、「『聴く』、『考える』、『書く』、『話す』Input～Output」を設定し、全クラス合同の講義形式とクラスごとの演習

形式とを適宜組み合わせた実践的な授業を進めている。また、クラス担当教員は、毎週の授業だけではなく、学業・学生生活・就職に関する総合的な指導・アドバイスも行い、特色ある職業教育を支えている。

清泉女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　清泉女学院
理事長	塩谷　惇子
学　長	吉川　武彦
ＡＬＯ	中村　洋一
開設年月日	昭和 56 年 4 月 1 日
所在地	長野県長野市上野 2-120-8

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
国際コミュニケーション科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

清泉女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 21 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は聖心侍女修道会のカトリック教育の理念に基づいて昭和 56 年に長野市に開設され、その後併設大学と校地その他を共有して教育を展開している。

建学の精神はカトリック精神に基づく全人教育を行うことにあり、この精神を学則、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に周知している。平成 25 年度にはワンフレーズの大学メッセージ（「こころを育てる」）を定め、この精神の浸透を図っている。

建学の精神にのっとって、教育目的・目標を定め、学則第 1 条に教育目的を記載している。これに基づき短期大学全体及び各学科の基本方針と教育目標を明確に定め、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で学内外に表明している。さらに、両学科とも学習成果と成果の指標を設定し、各教科目と学習成果との関係を明確にしている。関係法令を順守し、学習成果の査定と教育の向上のために FD・SD 活動を活発に推進している。

自己点検・評価のための規定を学則に定め、自己点検・評価委員会を設置して日常的に自己点検・評価を推進する体制をとり、全教職員の支援と協力の下に毎年度報告書を作成し公表している。他の短期大学との相互評価も実施している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、いずれも明確に定められ、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で公表している。教育課程は共通教育科目と専門教育科目を柱に体系的に編成され、適格な教員が担当している。過年度、学位授与の方針を改定するとともに教育課程編成・実施の方針を見直し、新たに定めた学習成果に照準を合わせて成果獲得の手順を明確にしており、具体的かつ現実的で有益な学習の指針になっている。教育課程の見直しは定期的に行われ、卒業生や進路先の意見も聞いて改善に役立てている。

教員は学習成果獲得に向けた指導に責任を持ち、授業評価に基づく授業改善、授業改善に向けた方策の研究開発を、事務職員の協力を得て推進している。学習支援は入学前のオリエンテーションや課題学習に始まり、入学後の指導に直結させている。クラス担任制を敷き、細やかな指導が実現している。生活支援は多岐にわたっているが、学生の要望を聴取し常時支援の充実を図っている。とりわけボランティア活動が活発で、支援の効果が顕

著である。進路指導の成果は両学科の就職率の高さに明らかである。入学者受け入れについては、大学案内、募集要項、ウェブサイトに方針を明示するとともに、進学説明会を催し詳細な説明をする機会としている。

教員組織は短期大学設置基準を満たし適切な配置編成がなされている。研究活動は学科の教育方針に基づいて遂行され、活動の状況はウェブサイトに公開している。研究遂行のための時間・設備・経費、研修の機会や成果発表の機会等はほぼ満たされている。

事務組織は事務局と経営企画局の 2 局体制で、SD 委員会を設け事務職員の意識改革と専門職能の向上を図るとともに、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。教職員の就業に関しては就業規則等関係規程が整備され適切に管理できている。平成 26 年度から目標管理制度を導入することを決めている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たし、障がい者に対する対応は行われている。各種教室、機器・備品、図書館と蔵書、運動施設は整備され、その維持管理も適切である。

技術的資源、学内の情報ネットワーク環境は充実し、無線 LAN 環境も整備されている。担当部署としてシステム室を置き、この環境の維持管理を行っている。

短期大学部門の財務状況は過去 3 か年で支出超過が続いている。学校法人全体としては余裕資金があり健全な状態にある。

理事長は聖心侍女修道会の一員として建学の精神及び教育の理念の実現を主導し、学校法人を代表して業務を総理している。理事会は理事長の主宰で開催し、小学校から大学までの併設校を傘下に収める学校法人の意思決定機関としてその役割を果たしている。

学長は短期大学設置基準及び当該短期大学の選任規程にのっとって選任され、教学運営に当たっている。平成 25 年度、経営課題に対処するため、直轄の経営企画局を設置して戦略性の高い管理・運営に着手し、「中期計画」の策定を果たした。

私立学校法及び寄附行為に基づき、監事が学校法人の業務及び財産の状況の監査に当たり、所定の任務を遂行している。同じく、評議員会は学校法人の重要事項について評議し、その役割を果たしている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　カトリック精神を基盤とした全人教育を行うという建学の精神を対外的に分かりやす

く提示するために、建学の精神やモットーをワンフレーズで表明する大学メッセージ（「こころを育てる」）を制定し、キリスト教信者以外の学生にも理解しやすいものとなっている。こうした建学の精神にのっとった積極的な試みがなされている。

［テーマ B　教育の効果］

○　五つの学習成果を設定し、教科学習と成果査定を関連させたカリキュラム・マップがよく練られており、個々の授業科目がどのような成果を目指しているかを即座に理解できるように工夫されている。シラバスは学習成果を具体的に提示しており、獲得方法や達成度を明示している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　両学科とも入学予定者に対して入学前学習課題を課し、入学後の学習や学習成果の獲得を円滑にするよう努力している。さらに入学前のオリエンテーションのほか、幼児教育科は「自分発見！スタート・セミナー」、国際コミュニケーション科は「新入生スタートセミナー」を実施するとともに、幼児教育科では入学前から始まる「初年次教育プログラム」、国際コミュニケーション科では「基礎学力養成プログラム」として、課題提示から入学後の指導に接続して入学後の学生生活を円滑に進めることができるように配慮している。

○　学生のボランティア活動は建学の精神に基づいた活動であり、共通教育科目の一つとして単位認定をもってその活動を認証するとともに、地域連携センターを中心とする組織的な支援をし、参加学生延べ数も多く、優れた取り組みとなっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD 委員会の「中期計画」では業務改善を第一の目標に掲げた取り組みを行うこととしており、各部署の「中期計画」に業務マニュアルの作成を義務付け、業務の見直しや事務処理の改善を進めることとされている点は、業務改善の観点のみならずリスクマネージメントやコンプライアンスを組織的に確立する上で優れた取り組みである。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　最寄り駅から当該短期大学までの交通は徒歩かバス通学になっているが、スクールバスの本数が少ない。学生が通学の不便を感じているので、平成 26 年度からの改善計画

に基づき、通学の安全と利便の向上が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神はカトリック精神を基盤とした全人教育を行うことであり、この精神を大学案内や学生便覧、ウェブサイト等で学内外に明示している。さらに大学メッセージ（「こころを育てる」）を制定するとともに、建学の精神を具体的に教育研究に反映する手段・方策として「中期計画」を策定し、カトリック精神にのっとった積極的な活動を展開している。

教育目的・目標は建学の精神を踏まえたカトリック精神に基づいており、基本方針、教育目標及び入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針についても広く学内外に明示している。平成 24 年度には基本方針と教育目標を改定した。当該短期大学の置かれた状況や学生の変化、地域社会のニーズ等に対応すべく教育目標は再検討され、各学科共に①人間教育、②教養教育と専門教育、③社会貢献にそれぞれ対応したものになるように変更されている。

両学科は建学の精神にのっとった五つの学習成果を設定し、これらの達成を教育課程、学校の行事や活動に関連付けるために、学習成果の指標に基づくカリキュラム・マップを作成し、期待される学習成果を具体的に明確にしている。学習成果の測定と評価については、教科の学習と単位取得の状況のほか、各種免許・資格取得の実績や進路決定の状況、学生ポートフォリオの活用等の取り組みを通して明示されている。学習成果の学内外への表明は、全学生が発表し聴講する、2 年次の「卒業研究セミナー」や 1 年次の「フィールドワーク」などの学外活動の発表会「清泉フェスティバル」等の様々な機会を通して行われており、定期的な点検も多様な形式で随時実施されている。

関係法令の変更を定期的に確認し、教育課程改訂も適切に行うなど法令順守に努めている。学習成果の査定と教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築するために FD・SD 委員会が中心となって取り組み、機能させている。学生による授業評価での満足度は 7 年前の数値と比べると高く、改善の度合いが顕著である。

自己点検・評価委員会を設置し、全教職員の支援と協力の下で日常的に自己点検・評価を推進する体制となっており、毎年度、自己点検・評価報告書を発行し公表している。また育英短期大学との間で相互評価協定を交わし、平成 24 年度に第 2 回目の相互評価を実施するなど努力している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針、いずれも明確に定め、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で公表している。

教育課程は共通教育科目と専門教育科目とをもって体系的に組織立てられ、教員組織は資格・業績を基に適格な教員が配置され、特に基幹科目は、専任教員が担当している。

平成 24 年度、学位授与の方針を改定し、それに基づいて教育課程編成・実施の方針を見直し、それらと新たに選定された学習成果との対応の明確化が図られた。学習成果に照準を合わせて作成されたカリキュラム・マップと、どのような方法で成果を獲得し、その獲得をどのような手段で評価検証するかを一覧にした表は、学習上極めて有益であり、「学習成果の獲得の場と評価の方法」として学生便覧に記載されている。シラバスには必要事項が盛り込まれ、前回の第三者評価で指摘された問題点は改善されている。

教育課程の見直しは定期的に行っている。特に、卒業生への調査は、平成 23 年度から毎年、卒業後 3 年を経た卒業生全員にアンケート調査を行っており、進路先へのアンケート調査も継続的に行い、卒業生の要望や企業側の反応を授業及び教育課程の改善のために役立てている。また、卒業後の支援として同期会を開催し、卒業生と教職員の懇談がなされ、早期離職の防止に役立っている。

教員は学習成果獲得に向けた責任を認識し、授業評価に基づく授業改善、授業担当者間の意思疎通と連携協力、授業改善に向けた組織的研究開発を推進している。これに対し、事務職員は認識を共有し所属部署を通じて支援するという姿勢で責任を果たし、情報システムや図書館等の充実活用も果たされている。

学習支援は、入学前のオリエンテーションのほか、幼児教育科は「自分発見！スタート・セミナー」、国際コミュニケーション科は「新入生スタートセミナー」を実施している。それらは、幼児教育科では入学前から始まる「初年次教育プログラム」、国際コミュニケーション科では「基礎学力養成プログラム」として、課題提示に始まり入学後の指導に接続されている。また、クラス担任等が細やかな学生対応を任務として学生指導に当たっている。

生活面では学生生活委員会と学生支援課を中心に多岐にわたる支援を行い、学生の要望を聞き、常時支援の充実を図っている。なかでも地域連携センターによるボランティア活動は活発で支援の効果が顕著である。心身の健康管理には配慮が行き届いている。通学手段にも配慮がなされているが、改善計画を基に、今後の充実に努められたい。

進路指導はキャリア支援センターを中心に行われ、高い就職率をあげており、適切な指導がなされている。

入学者の受け入れについては、大学案内、募集要項、ウェブサイトで受け入れの方針として求める学生像を明示し、多様な選抜の機会と方法については、進学説明会等で詳しく説明している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき教育目的・目標の達成に向け適切な編成・配置がなされている。

専任教員は、学科の教育方針に基づき教育研究活動を行っており、研究業績はウェブサ

イトに公開され、研究成果の発表機会は研究紀要等で確保されている。また、科学研究費補助金等競争的資金の獲得を促進するため、平成 26 年度から研究費の支給方法を見直すなど、組織として外部資金獲得に向けた努力がなされている。

事務組織は、経営企画局と事務局の 2 局体制を敷いている。SD 活動は委員会を設置し研修会の開催や学外の研修会受講を積極的に進めるなど、事務職員の意識改革、専門性の向上に努めている。また、各部署の「中期計画」に業務マニュアル作成を義務付け、業務の見直し、事務処理の改善を進めている。

教職員の就業に関しては、就業規則等関係規程が整備され、書面による学則・規程集や当該短期大学サーバーの公開フォルダから学内で閲覧可能になっている。人事管理面では、平成 26 年度から目標管理制度を導入するなど改善を図っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、教育研究活動に必要な面積を有している。条件面で整備可能な校舎にはエレベーター、スロープ等障がい者への配慮がなされている。教室は、必要な講義室・演習室のほか実験実習室等を備え、情報処理室にはパソコンが整備され学生に活用されている。図書館の蔵書は適切に備えられ、教育課程やキャリア支援等に対応した図書等の整備もなされている。運動施設も整備されている。

施設設備については、定期点検・補修が随時実施され、適切に維持管理が行われている。火災・地震対策は、毎年定期的に消防・避難訓練が行われ、消防設備の定期点検も適切に実施されている。防犯対策は、警備体制及び緊急連絡網が整っている。情報セキュリティについては、関係規程が整備され必要な対策が取られている。クールビズ、省エネルギー対策等環境保全活動も推進されている。

学内の情報ネットワーク環境は充実しており、無線 LAN 環境も整備されている。システム室等が中心となり、情報スキルの向上、情報セキュリティへの意識向上、設備の増強に対応するなど管理運営体制も整っている。

当該短期大学の財務状態については、消費収支が若干ではあるものの支出超過の状態が 3 か年続いている。短期大学としての財務の健全性の観点から、今後、収支バランスの改善を図ることが望まれる。一方、学校法人全体の資産状況については、借入金はなく余裕資金を有しており、健全である。

現状の経営課題等を踏まえ、平成 25 年度に「経営改革大綱」及び中期財務計画を含む「中期計画（平成 26 年度～28 年度）」を策定し、財務状況の改善を含む経営改革に全学で積極的に取り組んでいる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は聖心侍女修道会の一員として建学の精神及び教育の理念の実現を主導するとともに、学校法人を代表し、その業務を総理している。私立学校法及び寄附行為に基づき理事会を置き、理事長の指揮の下で開催し、学校法人の意思決定機関としての役割を果たしている。法人傘下に小学校から大学まで 1 都 2 県に 8 校が分散することから、権限関連規程を定め、各学校の自主と連携に配慮した運営を図っている。

学長は短期大学設置基準及び当該短期大学の学長等の任命及び任期に関する規程に基づいて選任され、教学運営に当たっている。平成 25 年度、経営課題に対処するため、学

校法人本部の分室的役割を担う学長直轄の経営企画室（のちの経営企画局）を設置し、企画機能と連携機能の強化を図り、戦略性の高い組織の管理・運営に着手した。学長の直下に教学組織と事務組織を置き、教学組織に教授会を、事務組織に事務局と経営企画局とを配している。月 1 回の定例教授会を、学期はじめには併設大学との合同教授会を主宰し、適切に運営している。

私立学校法及び寄附行為に基づき、監事が学校法人の業務及び財産の状況を監査しており、本部事務局長と公認会計士の実査による現物監査、期末決算の会計監査、内部統制に関する期中監査に立ち合っている。また、寄附行為の定めるところに従い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、学校法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、規定期間内に理事会及び評議員会に提出している。

同じく私立学校法及び寄附行為に基づき、評議員会を設置している。評議員会は理事定数の 2 倍以上の定数から成り、原則として年 4 回開催され、毎会計年度の事業計画と予算、基本財産の処分、寄附行為の変更、その他、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない重要事項について評議し、その役割を果たしている。

学校法人傘下の各学校の事業計画と予算案を取りまとめ、評議員会への諮問を経て理事会で決定している。予算執行、日常出納、資産・資金の管理と運用は規程に基づき適切に行われている。必要な経理書類は公認会計士の監査を受けている。学校教育法施行規則に定める教育情報、私立学校法に定める財務情報は、ウェブサイトほかで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は清心侍女修道会のカトリック教育の理念を建学の精神としている。その中で、教養教育は共通教育科目として実施されている。共通教育科目の目的は「カトリック精神を中心におきながら、現代に生きる女性として必要な教養をあわせ全人教育を行う」ことが目的となっている。そのため、建学の精神にかかわる「人間学」、「キリスト教概論」が必修科目となっている。

それ以外には「現代教養科目」、「コミュニケーション・スキルズ」、「スポーツと健康」、「共通資格関連科目」、「学外活動認定科目」が履修可能となっている。これらの現代的教養を学ぶ選択科目が 34 科目（平成 25 年度 33 科目開講）開設されており、その中の学外活動認定科目は海外研修、ボランティア活動、国際交流活動により単位認定を行っている。このように、幅広い科目が設定されており、学生の興味・関心に基づいて、自由に選択をすることができるようになっているため、学生の教養教育は効果をあげていると考えられる。

多様な共通教育科目を開講するに当たり、共通教育委員会を設置し、科目担当者が学生の授業評価を通して、授業改善、教育方法の改善、教育課程の改善等を行い、教育効果をあげる努力をしている。しかし、共通教育科目としての統一的な学習成果が設定されていないため、各科目の学習成果を検討し、統一的な学習成果を設定し、カリキュラム・マップやシラバスに明記することにより、学生の学習成果獲得を保証している。

なお、幼稚園教諭二種免許状や中学校教員免許状、保育士資格を取得希望の学生には、資格取得のための教科目が多岐にわたるため、共通教育科目の選択の幅が狭まっている。基礎学力不足の学生を含め、そのような学生に対して、豊かな教養を身に付けた教員・保育士の育成が行えるように、また、地域社会に貢献できる卒業生の育成が行えるように、幅広い共通教育科目を履修させるための方法の構築に努められたい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教養教育は教育課程編成・実施の方針の下に、「共通教育科目」として、建学の精神の根本であるキリスト教科目、社会人としての教養科目、学外活動認定科目を開講し、共通教育科目としての目的を設定し、教育を展開している。その選択科目は 34 科目（平

成 25 年度 33 科目開講）開設されており、その選択科目の中に、「学外活動認定科目」が開講されていることは独自の試みといえる。そして、教養教育の効果を共通教育委員会が中心となり、点検するとともに、学生による授業評価を通して、授業改善や教育課程等の改善も定期的に行われている。また、少人数教育や各種検定試験合格による単位認定や海外研修参加による単位認定をしていることも、独自性といえる。

職業教育の取り組みについて

総評

幼児教育科は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得する教育課程を職業教育の中核としている。また、国際コミュニケーション科は、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な職業的基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア形成を促す教育（キャリア教育）を目指している。

職業教育の効果を高めるための入学前教育は、「入学前の課題」と「入学前オリエンテーション」が実施されている。また、外部講師を招いての「自分発見！スタートセミナー」（幼児教育科）と「新入生スタートセミナー」（国際コミュニケーション科）がそれぞれ実施されているが、これは入学当初からスムーズな人間関係と学習意欲を築いて円滑に短期大学生活を送るための優れた取り組みといえる。

各学科共に資格取得・資格検定合格に向けての支援体制を充実させている。幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格のほかに、レクリエーション・インストラクターと児童厚生員二級資格の取得が可能となっている。国際コミュニケーション科では、資格検定取得支援プログラム「ビジネスキャリア・スタートアップ・プログラム」を作成し、多くの資格取得・検定合格の支援を授業の中でも行っており、到達目標の一つとして活用し、実績も徐々に上がってきている。また、「初年次教育プログラム」（幼児教育科）、「ビジネス・インターンシップ」（国際コミュニケーション科）を通して学生一人ひとりの成長という観点からコミュニケーション力や社会人基礎力等の質的なレベルアップが図られている。

各学科共に単位取得状況、免許・資格の取得状況、進路決定状況、卒業生アンケート調査及び聞き取り調査、進路先調査等によって職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいるが、職業教育の更なる充実に生かしていくことを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　幼児教育科の「初年次教育プログラム」は当該短期大学独自の取り組みであり、入学前ガイダンスや入学前課題の取り組みから 1 年次末までの約 1 年間を通して実施されている。目的には＜コミュニケーション力＞、＜社会人基礎力＞、学生が学び・成長することを＜実感できるプログラム＞等のキーワードが掲げられており、保育者セミナー、学外活動等の一連のプログラムを通じて職業意識を高め、保育者に必要な資質を向上させるための優れた取り組みとなっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みは、地域連携センターを中心に活動を展開している。平成 24 年度において、多様化する地域活動を担うセンター体制の見直しを行い、平成 25 年度より地域活動部門と生涯学習部門を設置した新体制でスタートしている。

地域と共にある短期大学として、公開講座、授業開放講座、出張講座を開設運営しており、公開講座の一部は長野県カルチャーセンターとの提携講座として開講し、また、当該短期大学会場以外にもアクセスのよい長野市生涯学習センターで開講するなど、講座のテーマ・内容、会場等について工夫しながら、毎年多くの地域住民を対象に生涯学習の機会を提供している。

さらに、学外団体との連携活動を積極的に推進している。これまで長野市、小川村、複数の NPO 法人との間で連携協定を締結しており、平成 25 年 4 月には千曲市と、平成 26 年 3 月には信濃町とも締結している。また、長野市・千曲市とは毎年連携協議会を開催している。フィールドワークやセミナーを通じて学生が地域に出向き、地域の人々と交流しながら共に活動する体験は、地域の活性化につながるとともに、学生にとってもこれらの体験を通じて専門的学習と社会人基礎力を育成する貴重な活動機会となっている。

また、建学の精神に基づいたボランティア活動が盛んである。学内支援体制として地域連携センターが窓口となり、ボランティア依頼の受け付け、学生への情報提供、募集・受付等一連の業務を担当している。ボランティア活動の実績は、平成 24 年度 303 人、25 年度 432 人と活動学生数は増加している。活動内容についても、一般ボランティアのほかに学生・教職員が共に参加して震災の復興支援ボランティアを毎年実施している。実施後には活動報告書を作成するとともに報告会を開催し、震災の復興支援と有意義なボランティア活動体験について、学内での共有と学生の活動意欲の向上を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「大学と地域のパイプをつなげること」、「組織として地域連携活動を推進していくこと」を役割に掲げた地域連携センターを中心に、当該短期大学の地域貢献の取り組みは活発に展開されている。平成 25 年度には、それまで多岐にわたっていた業務を地域活動部門と生涯学習部門の 2 部門に整理し、推進体制をよりコンパクトで実質的な地域連携組織に改編充実している。また、センターの下には地域連携センター運営委員会を置いて、地域の自治体や各種地域団体との連携協定や産学官連携事業、地域連携プロジェクトの推進事業等、様々な形で地域と密着した連携事業を積極的に企画・推進し、その活動は地域社会に大きく貢献している。

○　学生ボランティア活動は、学生数に比し相当盛んな活動実績を残している。活動人数の推移を見ても、平成 24 年度 303 人から 25 年度 432 人へと大きく増加している。地域連携センターを窓口とする教職員の支援体制が整っており、多くの学生がそれに応じて当該短期大学の建学の精神の下に積極的にボランティア活動に取り組み、地域社会に大きく貢献している。また、東日本大震災に際しては、復興支援プロジェクトとして学

生・教職員が共に持続的なボランティア活動に取り組んでいる。

高山自動車短期大学の概要

設置者	学校法人　高山短期大学
理事長	中村　實
学　長	中村　實
ＡＬＯ	桜井　克典
開設年月日	昭和 50 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県高山市下林町 1155 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高山自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、自らの掲げる建学の精神にのっとり、教育方針を掲げ、その実現に向けて、理事長・学長以下教職員が一丸となって日々努力している。昭和 36 年発足の高山自動車高等整備学校からの歴史を持ち、昭和 50 年に高山短期大学（自動車工業学科）を「社会の要請に即応する人材の養成、実学」を期して開学した。建学の精神と教育理念の下に、教養と実際的な専門能力を有して社会の発展に貢献する人材の育成を目指した教育を展開している。

教学面においては、ほとんどの学生が寮生という特色を生かして、基礎学力に不安のある学生や入学後の学業不振の学生に対する学習支援に加え、教員が個々の学生に生活面も含めた指導を行っている。また、就職でも、地域の実態や学生の事情に合わせての全学的な指導体制で極めて高い実績をあげている。この教員の教育と生活両面での学生支援活動が、学生の諸問題を把握することに役立つと同時に、専任教員の教育活動や研究活動への意欲に結び付いている。また、教育の質保証のための学内体制を整備し、徹底した指導と改善による授業の質の向上を図っている。

教育課程については、教育目標や理念に基づいて適正に編成され、学習成果の判定基準も明確である。これは自動車整備士関連の試験合格を目標とするため、学習成果の達成度を測定しながら行うことと一致する。

実習科目が多くなることから少人数クラスで、学生一人ひとりに配慮した取り組みがみられる。また学業不振に悩む学生、経済的支援やメンタルヘルスケアが必要な学生への支援体制も確立している。

教員組織、専任教員の職位、教員配置は適正であり、教員の任用と昇任も規程に基づいて行われている。入学定員に対して多い専任教員は教育活動に熱心であり、研究活動・地域貢献活動にも積極的である。

校地・校舎の面積等も短期大学設置基準を満たしており、授業実施に必要な講義室、演習室、実習室等、各教室の配置等も適正で、実習用機械器具・パソコン等の情報機器の配置や指導体制も充実しており、学生が日常的に学びやすい環境を整えている。

財的資源に関しては、中・長期財務計画を策定し適切に管理している。学校法人全体の消費収支は、平成 25 年度に収入超過に転じたが、短期大学部門は 3 か年連続で支出超過となっている。

理事長は学長を兼務し、理事会運営の円滑化を図るとともに、統括責任者として健全な学校法人の運営を常に心懸けている。また、学長としても教職員とのコミュニケーションの円滑化に努め、モチベーション向上に努めるなどリーダーシップを発揮している。

監事は毎年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出するなど、監事としての任務を遂行し、評議員会は寄附行為に従って、理事長の諮問機関として適切に運営されている。さらに、法人に設置された「学校法人高山短期大学内部監査に関する規程」は、法人の管理・運営におけるガバナンス力ともなっている。

これら一連のことに対する自己点検・評価では、「自己点検・評価委員会」を設置し、教職員がその意義を共有して改革・改善に生かそうとする学内文化も醸成されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　授業内の教育に留まらず、ほとんどの学生が親元を離れてキャンパス内の学生会館に寄宿し、集団生活を送っている特徴を生かし、寄宿生活を介した礼儀作法、しつけや生活指導に専任教職員も積極的にかかわっている。また国際観光都市・飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどを通した地域社会への貢献活動でも教育効果を高めている。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価の結果から、自動車整備業界における高度な板金・塗装を有する技術者養成の「車体整備コース」を増設するなどで、入学希望者が増えた。また、社会科学・人文科学などの幅広い視点から自動車と社会の関わり方を学ぶ新設の「クルマと文化研究所」は、学生達の学習意欲を高めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生による学習成果アンケート等による学習成果の定量的評価、学習への意欲喚起のための欠席を減らす取り組み、全国各地に在住する地方事務所長による入学から就職までの支援体制など、教職員が協力しての学生支援制度が確立している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　教室での理論と技術を実践的に修得できるよう「DIY（Do It Yourself : 学生専用自動車整備棟［学生専用ピット］）」が設けられている。ここは学生自らの車両を整備できる場で、整備機材や工具も使用できる。利用時には必ず担当教員が付き添い安全確保と指導助言が行われている。このように公道を走行する車両の整備の成功体験による自信は就業への不安軽減に役立っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長・学長は毎朝の教職員ミーティングに参加するなどによって、日常的に教職員との意思疎通を図りながら、学校法人の運営に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　FD 活動・SD 活動は各部署で実施しているが、FD・SD 活動に関する規程を整備することが望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、短期大学部門の消費収支が 3 か年支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神には実学教育として自動車産業の基盤を支える高度な技術と幅広い教養を持つ自動車整備技術者の育成という形で教育理念・理想が明確にされ、学内外に表明されている。

自動車整備技術者の育成を目指す建学の精神に基づいた教育目的・目標も明確に示され、「社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする」と学則にも明記されている。また、自動車整備技術者としての知識・技術だけでなく、社会人としての礼儀作法などを身につけることの学習成果も明確に示されている。「機関（学科）レベルの学習成果」も建学の精神に基づいて具体的に明示されており、学内外に表明されている。

「学習成果アンケート」で、「科目レベルの学習成果」を 5 段階のグレードで定量的に評価している。また、学習成果と授業評価の相関を利用した「成績評価を介した学習成果」及び履修した教科目の成績評価に対してはGPAが導入されている。さらに「成績評価（優、良、可、不可）から判定される学習成果（教員が評価判定）」と、あらかじめ講義概要に明示し、アンケート調査により測定される「科目レベルの学習成果（学生が評価判定）」の二つの観点から学習成果を測定して定期的に効果を点検する仕組みが導入されている。この教育の効果としての学習成果は、二級自動車整備士登録試験の合格率、自動車整備関連業界への就職率、高山自動車短期大学後援会企業からの卒業生の情報・評価を基としている。また、「学習成果アンケート」から得られる「科目レベルの学習成果」を査定し、各担当教員へ結果が配付されて、学習の到達度等で教育改善も積極的になされている。「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」及び「学生満足度調査アンケート」も実施され、教育の向上・充実を目的としたPDCAサイクルが機能している。

自己点検・評価活動の実施体制は確立されており、建学の精神に基づく教育効果の向上・充実に向けた努力もされている。「自己点検・評価委員会規程」及び「第三者評価等に関する規程」が整備され、理事長・学長が委員長の自己点検・評価委員会も設けられ、教職員が分担して担当領域別に点検・評価が実施されるなど、自己点検・評価には全教職員が関与し、成果も活用している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針には、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、広く学内外に表明され、自動車工学の専門知識を学ぶという明確な目的・目標を有している。当該短期大学の特色である教養と優れた人格を持った人材の育成は、自動車産業界が要請する社会的通用性の高い人材育成と一致する内容となっている。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づき、五つのコースが設定され、コースに必要な授業科目が体系的に編成されている。成績評価には、試験の成績（点数）、出席状況、受講態度、平常成績を加味した「総合評価」が用いられて厳格に適用されている。

入学者受け入れの方針は、詳しく「学生募集要項」に明示されている。入学前の学習成果の把握・評価については、学習成果に対応しており、受験生に対して「基礎数理課題」が送付され、入学前に獲得すべき数理的基礎の事前学習ができるようにしている。入学時には基礎学力試験が実施されて学力の把握を行っている。

学習成果としての「二級自動車整備士の資格を取得」は 2 年間の修学を前提として、期間内で獲得可能なものであり、二級自動車整備士の合格率及び自動車産業界への就職率により証明されている。「学習成果アンケート」及び「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」の結果から学習成果の獲得の状況を各教員が把握・認識し、授業・教育方法の改善が行われ、学習成果を達成するために組織的な支援と検討が行われている。

学習と生活支援では、ほとんどの学生が親元を離れて修学する特色ある短期大学のため「保護者向けガイダンス」を含めて、科目履修、学習の動機付けに観点が置かれたガイダンスを実施している。また、「入学試験奨学生制度」、「生活支援奨学生制度」、「経済支援奨学生制度」等の独自の経済支援制度が設けられて経済的支援を行っている。また、1 年次から就職セミナーやガイダンス、企業の採用担当者を招いての業界研究など学生の就職意欲を高める工夫も行われている。

キャンパス見学会の参加者には教育内容の理解を深める目的で様々な体験実習なども実施し、さらに高大提携校へは出前授業を行うなどスムーズな連携を図っている。同時に全国 8 地区の拠点に地方事務所長（業界経験者）を配置し、入学から卒業までをサポートするという支援体制もとっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に基づく専任教員数を充足する教員組織で編成されている。学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた教育研究活動が行われ、学校教育法及び学校教育法施行細則に基づき、活動状況が公開されている。事務組織の管理及び運営は、「組織規程」及び「事務分掌」が整備され責任体制は明確であり、専門的な職能に基づき各部署に職員が適正に配属されて業務が遂行されている。防災対策に関しては、緊急連絡網として全教職員の連絡ネットワークが整備され、防火・消防体制も整えられている。さらに教員が事務部門を兼務する形態が取られており、事務関係部署との連携がスムーズとなっている。教職員の就業に関する「教職員就業規則」、専任教員の服務事項に関する「教員服務規程」、非常勤講師に関する「非常勤服務細則」など教職員の就業に関する諸規程が整備されており、休日出勤の振替休日の取得状況も適正である。FD・SD 活動は実施されているが、FD・SD に関する規程等を整備することが望まれる。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、運動場も有している。ほぼ全ての教室に視聴覚教育用機器が揃えられ、授業のための自動車整備関連の各種機器・備品は多岐にわたり、その質・量ともに学生数を考慮して備えられている。

学校法人高山短期大学の諸規程に基づき、各部署は備品管理台帳と現物の照合を行い、「経理規程」、「資産管理規程」、「図書館運営規程」、「諸施設使用規程」が整備されて施設設備の維持管理が行われている。

実験・実習の授業を行う実習棟は、国土交通省の認証を受けた自動車整備工場であり、認証基準に合致した設備機器が整っており、安全性に留意して機器の精度維持のため点検がされている。この他にモータースポーツを介した魅力ある実践教育の取り組みとしてモータースポーツテクノロジーセンター及びモーターサイクルテクノロジーセンターが学内に設けてあり、学生は授業または放課後などに使用ができる。また、学内にある三つの学生会館でも全ての居室にインターネット回線が敷設されて学生が利用できる状況にある。

財的資源に関しては、中・長期財務計画を策定し適切に管理している。学校法人全体の消費収支は、平成 25 年度に収入超過に転じたが、短期大学部門は 3 か年連続で支出超過である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長・学長は創設の責任者として、建学の精神と教育方針を基本とした大学運営を常に心懸け、寄附行為に基づき開催される理事会と評議員会の運営を適切に行っている。また、日常的に大学関係者との円滑なコミュニケーションに努めて情報収集するなど、学校法人を統括する責任者としてのリーダーシップを発揮している。学則に基づき、原則月 1 回開催される教授会や委員会はもとより、毎朝の教職員ミーティングにも積極的に参加し関わる姿勢は、教育・研究や学生指導など多岐にわたる職務遂行を担う教職員の信頼感を得るとともに、教職員のモチベーションも高めている。さらに、教育の質保証に対しアンケートなどからの学生の声や評価を生かした授業改善に率先して取り組み、教員の教育力と学生の学習意欲向上に取り組んでいる。

監事は、寄附行為に基づいて法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書を作成・提出し、理事会、評議員会に出席して理事の業務遂行に対する意見陳述を行うなど監査を適切に行っている。

評議員会は寄附行為に従って適正な人数で組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

収支予算書、事業計画書は、評議員会に諮り、理事会で決定された上で、適切に執行されている。予算の執行状況も問題なく、途中経過及び結果は定期的に理事長・学長に報告されている。教育情報及び財務状況はウェブサイトで適切に公開されている。資産、資金の管理も法人財務部において適正に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神、教育目的・目標、学位授与の方針のすべてに教養教育の重要性が述べられており、「総合基礎」の開講科目群として、これらの科目を学ぶことにより、現代社会を様々な視点から捉え、心の豊かな創造性のある人材となることとして定められている。教養教育の目的・目標の中には、日々の学生生活における挨拶の励行などの礼儀作法の修得に加え、教員や友人との良好な人間関係や協調性の構築も含まれており、さらに国際観光都市・飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどを通して地域社会に貢献できる人材となることとして教養教育の目的・目標が明確にされている。

そのために教養教育の基礎となる知識面において総合基礎の分野を設け、様々な授業科目が開講されている。専門教育と同様に、この分野の重要性に鑑み、経験豊富で短期大学の教育方針を十分に理解した専任教員が担当している。授業内容に関しても、自動車工学を学ぶ学生を熟慮した内容になっており、総合基礎科目は 1 年次に開講し、高校教育と大学教育との連携を強く意識した授業が行われ、実施体制が確立されている。

このほかに、学生の 90 パーセント以上が親元を離れて暮らしており、そのほとんどの学生は学生会館に寄宿し、生活面においても、挨拶の励行から門限等、厳しい規律の下に管理運営されている。その中で、学生達は全国から集まった学生との交流を通して人間関係を磨き、社会生活を営むための基本を学んでいることから、訪れた企業の採用担当者や一般市民の方から学生が非常に礼儀正しいと称賛を得ている。

挨拶の励行は、日常の授業の中にも習慣として取り入れられており、教員から率先して学生に挨拶の声をかけることも、教養教育の一環として教職員が実施している。また、全国から集まった学生の交友関係は、社会人となっても価値のある絆が維持されており、地元からの通学生にとっても全国に友人ができ、様々な価値観の中で切磋琢磨して日常生活で学ぶことができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　建学の精神、教育目的・目標、学位授与の方針のすべてに教養教育の重要性が述べられており、教養教育の目的・目標の中には、日々の学生生活における挨拶の励行など礼儀作法の修得に加え、教員や友人との良好な人間関係構築や協調性の醸成が含まれてい

る。また、国際観光都市・飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどで地域社会への貢献ができる人材も教養教育の目的・目標に掲げられており、教育の基本となる人間教育が実践されている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育を必修科目として授業の中に取り入れて就職支援・対策活動と有機的に連携し、自動車産業界への高い就職率という形で実績があげられている。

当該短期大学が目指す実学の本質は、学生時代に学んだことを職業につなげて役立てる能力を養うことであり、この目的の重要な役割を担う授業として、「ビジネス実務Ⅰ」と「ビジネス実務Ⅱ」が設定されている。

また、その内容には「就業支援教育」、「自動車産業界を支える自動車整備に関する技術者養成としての職業教育」、「教養ある人材育成」の三つが含まれている。

「就業支援教育」は、就職対策に関わる個別・具体的な就業支援教育であり、就職課に所属する教職員が担当し、就職希望地・希望就職職種など学生の個々の状況にあわせた情報提供、就職ガイダンス、企業説明会の開催、高山自動車短期大学後援会の運営、企業に関する具体的な情報提供及び指導などが行われている。また、就業意欲を喚起し、学生の就業力を高めるための教育は、学生全員にスーツ着用で臨むビジネスマナーの基礎から学ぶ「ビジネス実務Ⅰ」と、コンピュータの基本操作を習得する「ビジネス実務Ⅱ」の授業が担っているなど、職業教育の内容と実施体制が確立されている。

また、「自動車産業界を支える自動車整備に関する技術者養成としての職業教育」は、自動車整備技術教育を担当する専任教員が、教育課程に基づいて行っている。担当教員は日常的にビジネス実務の教授法について研究、実践し、その成果を研究会や学会などで発表し、論文としてもまとめている。共同研究の形で他大学の教員とも研鑽を深め、常に資質（実務経験）向上に努めている。

学生が社会人となる自覚を持ち、社会人となるための準備をすることの大切さを認識させて就学意欲だけでなく就業意欲を高めることが実学教育で謳われており、この成果は、「学生満足度調査アンケート」の中の、「高校時代に比べて、授業に取り組む姿勢は向上しましたか」、「高校時代に比べて、社会人としてのマナーは向上しましたか」という設問で高ポイントが常に得られていることに表れている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　自動車工学系の短期大学としての職業教育に、「就業支援教育」、「自動車産業界を支える自動車整備に関する技術者養成としての職業教育」、「教養ある人材育成」の三つの柱として捉えて教育が実施されている。

「就業支援教育」では、就職対策に関わる個別の具体的な就業支援教育が就職課に所属する教職員により実施されており、就職希望地・職種など学生の個々の状況にあわせた情報提供、就職ガイダンス、企業説明会の開催、高山自動車短期大学後援会の運営、

企業に関する具体的な情報提供と指導がなされている。また、就業意欲を喚起して学生の就業力を高めるための「ビジネス実務Ⅰ」と「ビジネス実務Ⅱ」の授業が実施されている。

「自動車産業界を支える自動車整備に関する技術者養成としての職業教育」では、自動車整備技術教育を担当する教員が、教育課程に基づいて行っており、学生が社会人となる自覚を持ち、社会人となるための準備をすることの大切さを認識させて、就学意欲だけでなく就業意欲を高める実学教育が実践されている。

地域貢献の取り組みについて

総評

充実した施設設備から、キャンパスの一般開放を行い、地域貢献が行われている。特に約 1000 席の大ホールを有する文化記念講堂は、コンサートや講演会など各種イベントが開催できる専用施設として、映像･音響･同時通訳設備などを備え、毎年、小中学校の教育機関から各種団体に至るまで幅広く開放されて利用されている。

また、図書館は、閲覧のみに限定し貸し出しは行われていないが、一般社会人に対して開放されている。このほかに図書館の 1 階に併設する飛騨自然博物館には多くの来館者があり、団体行事として小学校の遠足行事等に利用されている。

さらに 1 号館と 2 号館の講義棟は年 6 回､実用英語技能検定（英検）の試験会場のほか、各種資格試験会場として利用され、モータースポーツグラウンドも飛騨高山二輪災害レスキュー隊の技術習得練習会場として使用されている。

学生の祭礼行事へのボランティア活動という形でも地域貢献に取り組んでいる。高山祭への奉仕活動は高山市からの要請でもあり、春祭り（日枝神社例祭）の 4 月 14 日、15 日と、秋祭り（櫻山八幡宮例祭）の 10 月 9 日、10 日は市の文化財鑑賞日とし、休校日として、学生の積極的な参加が実施されている。

また、このほかに学生が観光産業（ホテル業界）で働きながら、マナーなど社会人として必要なことを学び､奨学金を受け取る「ワーキングスタディ」の制度がある。観光都市・飛騨高山ならではの、地の利が生かされており、人手が不足する観光産業への地域貢献になっている。インターンシップの授業の一環としても位置付けており、担当教員が企業との連携をとりながら、円滑に行えるよう支援している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　キャンパスの一般開放が実施されている。特に約 1000 席の大ホールを有する文化記念講堂は、コンサートや講演会などの各種イベントの開催できる専用施設として小中学校の教育機関や各種団体に幅広く利用されている。また、図書館に併設されている飛騨自然博物館には多くの来館者があり、小学校の遠足行事にも利用されている。

○　学生の高山祭への奉仕活動が実施されており､高山市からの要請でもあり､春祭り（4 月 14 日、15 日）と秋祭り（10 月 9 日、10 日）には市の文化財鑑賞日として当該短期大学は休校日になっており、積極的に奉仕活動として地域貢献がなされている。

○　働きながら就学する「ワーキングスタディ」制度が設けてあり、学生が観光産業（ホテル業界）で働きながらマナーなどの社会人として必要なことを学び、奨学金（報酬）を受け取る制度が実施されている。観光都市・飛騨高山ならではの地の利を生かした取り組みであり、人手不足の観光産業への地域貢献になっている。

平成医療短期大学の概要

設置者	学校法人　誠広学園
理事長	平野　喜美子
学　長	近藤　直実
ＡＬＯ	熊田　ますみ
開設年月日	平成 21 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県岐阜市黒野 180 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
リハビリテーション学科	理学療法専攻	80
	作業療法専攻	40
	視機能療法専攻	40
	合計	240

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

平成医療短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月5日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、医療法人社団誠広会が母体であり、その伝統と実績を継承し、平成21年に開学した。建学の精神は、「『誠意と親切と広い心』を理念に、医療の基本的精神である科学と人間愛に基づき、医療の知識と技術向上に努め、地域医療福祉等に貢献できる人材を養成する」とし、教育理念や理想を明確に示している。

教育目的・目標は建学の精神に基づき明示され、ウェブサイト等で公表されている。また、建学の精神、教育目的・目標、学位授与の方針、入学者受け入れの方針については、相互の関連性を明確にするため、教育改革委員会等を設置して見直しを行っている。

関係法令の改正等は適宜確認し、教育課程の改訂等、法令順守に努めている。また、基礎学力到達度チェックテストを活用して学生の個人指導の方針を立てるなど、専門的知識の習得と技能の向上に向け学生の基礎学力を再確認し、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会を置き、規程に基づき定期的に開催し、活動結果を自己点検・評価報告書として作成してウェブサイトで公表している。

教育課程は、建学の精神、教育目的に基づき編成されており、教育課程編成・実施の方針に対応した各学科・専攻課程のカリキュラムマップが作成され、学習成果、学位授与の方針に結び付いている。また科目関連図が作成され、学びによりどのような人材に成長するのか明確に示されている。学習成果として4項目を定め、その査定については到達目標評価項目（学習成果）及び評価基準を作成し、各科目の成績から出されたGPAを基準に評価しており、その査定は明確であり、その評価は教育の質保証に向け厳格に適用されている。

学生支援においては、チューター制、担任制をとり、学生一人ひとりに対して木目細かな学習支援・生活支援を行っており、また、学生委員会は学生生活全般に関することを支援し、学生支援委員会は主に学生個々の相談ごとや問題について対応している。事務局には、学務課、総務課、学生支援室を設置し、事務職員も個々の学生に対し、学習支援や生活支援を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、非常勤教員等を含め、

教育課程編成・実施の方針に基づき編成されている。専任教員の研究費、研究室及び研修日が確保され、その成果は紀要及びウェブサイトで広く公開されている。FD 活動は規程に基づき適切に実施され、講演会や研修会を通して専任教員の資質の向上と教育の改善を図っている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、必要な教室、演習室、実習室等は整備されている。必要な機器・備品についても整備され、常に使用できるよう維持管理されている。

事務組織規程において事務組織の責任体制は明確に示され、事務関係の諸規程も整備されている。SD 活動として、専任の事務職員全員が事務局長から毎年課題を与えられ、毎月 1 回教職員を対象にその課題に対する研究成果を発表するなど、職員の育成に努めている。

情報処理室のコンピュータは授業時間外にも活用できるよう開放されている。また、食堂の図書コーナーにアクティブラーニングを活用して自主学習ができるフレキシブルスペースを整備し、学生の自主的な学びを支援している。

財的資源に関しては、過去 3 年間の学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支は収入超過となっており、健全な財政状態が維持されている。

理事長は、学校法人を代表して業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。学長は規程に基づき選任され、リーダーシップを発揮し、学長を委員長とする教育改革委員会等において、建学の精神、教育目的・目標等を見直し、教育課程の改善、課題解決に向けて取り組んでいる。

監事は、寄附行為及び学校法人誠広学園監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、適正に監査を遂行しており、評議員会は、寄附行為に基づき理事定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、理事長の諮問機関として運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表及び公開がなされている。

2．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　国家試験用の基礎学力到達度チェックテストを活用して個人指導の方針を立てるなど、医療分野に必要な専門的知識の習得と技能の向上に向け学生の基礎学力を再確認し、教

育の質保証に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　入学手続者に対して入学 1 ヵ月前に、入学前準備教育を実施している。入学後の授業や学生生活を支援するオリエンテーション、模擬授業、グループ学習などを行い、情報を提供している。

○　成績優秀学生や、学内外での積極的な社会貢献活動を行った学生に対して、卒業時に理事長賞や学長賞などの褒賞にて評価している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長は平成 25 年度から活動を開始した教育改革委員会の委員長として、一つの部会、七つの委員会に取り組むべき諮問事項を明確に示し、学長のリーダーシップの下、教職員が参加して教育改革に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　平成 25 年度に教育目的の見直しが行われたが、学則に定められた教育目的とウェブサイト掲載の教育目的が異なっているため、記述の整合性について再検討されたい。

○　大学全体の目的、学科・専攻課程の目的が、それぞれの場所・媒体によって不統一な内容で掲示・掲載されていることについては、教育目的を学生に適切に伝えるための工夫をすることが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　シラバスごとに記載内容にばらつきがみられるので、記載事項の工夫も含め点検・改善を通じて学習支援の充実に生かされたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　毎月 1 回職員が講師となる職員研修が実施されるなど SD 活動は実施されているが、今後は、平成 26 年 4 月に定められた SD に関する規程に基づく実施が望まれる。

［テーマ B　物的資源］

○　消防訓練は、教職員を対象に関連施設の病院と合同で実施されているが、教職員、特に学生を対象とした防災訓練が実施されていないので、今後の防災対策のためにも実施が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ C　ガバナンス］

○　評議員会欠席者の委任状について、議案一括承認の委任状となっているため、議案ごとに賛否を問う委任状に改善されたい。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「『誠意と親切と広い心』を理念に、医療の基本的精神である科学と人間愛に基づき、医療の知識と技術向上に努め、地域医療福祉等に貢献できる人材を養成する」ことを建学の精神と定め、建学の精神に基づき教育理念や理想を明確に示している。建学の精神・教育理念は、カリキュラムマップ、掲示やウェブサイト等で学内外へ表明し、学生や教職員等への周知を図り、その趣旨の浸透に努めている。なお、平成 26 年にリハビリテーション学科に作業療法専攻、視機能療法専攻の 2 専攻課程を新たに設置した。

教育目的・目標は建学の精神に基づき明示され、ウェブサイト等で公表されている。また、建学の精神、教育目的・目標、学位授与の方針、入学者受け入れの方針については、相互の関連性を明確にするため、学長を委員長とする教育改革委員会をはじめ、各改革・改善項目を検討する部会等を設置して見直しを行っている。なお、各学科・専攻課程の教育目的については、医療分野の職種が異なれば学びにおいて目指す能力、技能は異なることも踏まえて再検討を行うことが望まれる。また、学則等の表記を統一し、学生に適切に伝えるための工夫が望まれる。

学習成果については、建学の精神に基づき、教育目的達成のため、学生が修得するべき学力、資質を学科・専攻課程ごとに 4 項目を定め、カリキュラムマップを作成し、学生に示している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正等を適宜確認し、教育課程の改訂等、法令順守に努めている。また、国家試験向けの基礎学力到達度チェックテストを活用して学生の個人指導の方針を立てるなど、医療分野に必要な専門的知識の習得と技能の向上に向け学生の基礎学力を再確認し、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会を置き、規程に基づき定期的に開催し、多くの教職員が積極的に関与している。さらに、現状の報告や問題点に対する改善策等を取りまとめた自己点検・評価報告書を作成してウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神、教育目的、教育課程、学習成果と対応し、カリキュラムマップに明示されており、また卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確に

示されている。

教育課程は、建学の精神、教育目的に基づき編成されており、教育課程編成・実施の方針を基に各学科・専攻課程のカリキュラムマップが作成され、学習成果、学位授与の方針に結び付いている。また、成績評価は教育の質保証に向け厳格に適用している。シラバスには、必要項目が明示され、修学上の留意点等も記載されているが、記載内容にばらつきがみられ、授業計画が項目だけに終わっているものも散見されるため改善されたい。

建学の精神と教育目的に基づいて入学者受け入れの方針を定め、入学者選抜要項及びウェブサイトで示され、入学希望者に対して広く示されている。

学習成果として、学科・専攻課程ごとに四つの項目を定めており、その査定については、到達目標評価項目（学習成果）及び評価基準を作成し、各科目の成績、修得単位数、GPAを基準に評価している。

学生生活全般に関する支援をするための学生委員会、学生個々の相談ごとや問題について対応する学生支援委員会を設置し、学生の生活を支援している。また、学生委員会を中心に学生が主体的に課外活動に取り組めるよう支援している。退学・休学者の対応として、その詳細な要因分析とともに学生支援室の充実、カウンセラーの活用など、支援体制のあり方を含め、今後さらに点検、改善が望まれる。

新入生に対する入学直後のオリエンテーション、2・3年次生に対する前・後期成績発表時のオリエンテーションにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせて、履修、学習方法、学習成果等について、学生便覧、シラバスを用いて説明がなされている。基礎学力が不足する学生、遅刻や欠席の多い学生に対しては、科目担当教員による補講や補習演習等を実施し、また看護学科では、成績下位層の学生に対して定期試験の終了後、保護者を含めた面談を実施している。さらに、看護学科ではチューター制、リハビリテーション学科理学療法専攻では担任制を通して、学習上の悩みなどに対する適切な指導助言体制及び全学生の情報を共有するシステムを整備している。成績優秀学生や、学内外での積極的な社会貢献活動を行った学生に対しては、卒業時に理事長賞や学長賞などの褒賞にて評価している。

入学手続者に対しては、入学前準備教育を実施し、入学後の授業や学生生活を支援するオリエンテーション、模擬授業などを行っている。

学生食堂をはじめキャンパス・アメニティは整備され、学生のメンタルヘルスケアやカウンセリングには学生支援室を設置し、学内相談員が対応している。

教育の質の向上を目指し、学生が学習成果を獲得できるよう、定期的な点検及び就職先からの卒業後評価の分析などを実施し、学生支援、支援内容の改善に取り組むことを今後の課題としている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準に従い適切に編成されている。また、専任教員の職位は短期大学設置基準に従い、非常勤教員、補助教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき配置されている。なお、教員の昇任等の規程に関して認識が曖昧なところがあるので、再確認し、適切に運用されたい。

専任教員の専門性に従った研究活動、社会的活動が行われ、その状況は紀要及びウェブ

サイトで広く公開されている。また、研究費、研究室及び研修日が確保され、研究活動は諸規程に基づき行われているが、科学研究費補助金をはじめ、外部資金獲得に関連する学習会、近隣大学との共同研究の実施などを課題としている。FD 活動は規程に基づき適切に実施され、研究委員会、倫理委員会を設置し、講演会や研修会を共催して専任教員の資質の向上と教育の改善を図っている。

事務組織規程において事務組織の責任体制は明確に示され、事務関係の諸規程も整備されており、各職員は専門的な職能を有している。防災対策は緊急連絡体制を整え、消防訓練を実施しているが、学生参加の防災訓練は実施されておらず、早期に計画実施されたい。また、SD 活動は毎月 1 回職員が講師となる職員研修が実施されているほか、外部講師による講習会の実施、学外実務研修への参加等が行われているが、今後は、平成 26 年に定められた SD に関する規程に基づく実施が望まれる。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、教育上必要な機器・備品は整備され、維持管理されている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて、必要な教室、演習室、実習室等は整備されているが、課題としてあげられている計画的な教具等の購入と保守点検については行動計画に従って実施されたい。

情報処理能力向上のために、情報処理室のコンピュータを授業時間外にも活用できるよう開放するとともに、食堂の図書コーナーにアクティブラーニングを活用して自主学習ができるフレキシブルスペースを整備し、学生の自主的な学びを支援している。

財的資源に関しては、過去 3 年間の学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支は収入超過となっており、健全な財政状態が維持されている。予算編成から決算にわたり部門別の収支経理を明確化しており、短期大学部門の財政と学校法人全体の財政の関係を把握し、安定した財政状況が維持されている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、当該短期大学の前身となる医療法人の理事長等を務め、平成 12 年に現職に就任し、以降、建学の精神及び教育理念・目的に基づき学校法人を代表し、業務を総理して学校法人の発展に寄与している。また、常任理事会を置き、常務理事及び常任理事が理事長を補佐し、理事長のリーダーシップの下、連携しながら法人執務を実施している。理事は寄附行為に基づき適切に選任されており、管理運営体制は確立している。

学長は学長選任規程に基づき選任され、法人部門においては将来構想の策定、教学部門においては教育研究の充実に向けた実践計画の策定に取り組むなど、多岐にわたる任務を遂行するとともに、平成 25 年度から活動を開始した「教育改革委員会」の委員長を務め、教育研究活動を推進している。また、教授会を学則及び教授会規程に基づき開催し、適切に運営するなどリーダーシップを発揮し、教育の質の保証に向けて向上・充実に努めている。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づき理事定数の 2 倍を超える数の評議員で構成され、理事長の諮問機関として運営されている。なお、評議員会における委任状については議案

一括承認の委任状となっているため、議案ごとに賛否を問う委任状に改善されたい。

学校法人の中期基本計画が作成されており、毎年度予算編成・執行は適正に遂行されている。計算書類・財産目録等は、四半期ごとに公認会計士の監査を受け、経営状況及び財産状態が適正に表示されている。教育情報及び財務情報は学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、ウェブサイトで公表及び公開がなされている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学での取り組みを市民に公表する場として年 1 回、併設校と合同の学園祭と同時に講演会を開催しており、また、関連施設である病院の講演会に、会場として開放し、近隣の住民のみならず、地域の住民が参加している。

行政機関等との交流活動として、岐阜県主催の地域医療県民啓発事業、岐阜市教育文化振興事業団への参加、岐阜市介護保険認定審査委員、岐阜市呼吸器教室の講師として教員の派遣を行っている。ほかにも、岐阜県介護予防推進・評価委員会の講習会や、県内坂祝町からの依頼による地域住民に対する筋力トレーニング事業、講習会などの講師を務めている。さらに、看護学科では、岐阜県看護協会の研修会に教員を講師として派遣し、リハビリテーション学科理学療法専攻は、岐阜地域連携病院リハビリ研修会、岐阜県理学療法学会などに教員を講師として派遣し、地域との交流を深めている。

教育活動においては、岐阜大学医学部教育開発研究センターや揖斐北西部地域医療センターで行われている専門職連携教育（IPE）へ参加し、また、岐阜県主催の「薬物乱用防止出前講座」を毎年実施している。

さらに、地域のスポーツクラブや他大学のクラブ活動に体育館、柔道場を開放し、地域のスポーツの活性化に寄与している。

ボランティア活動としては、全学で当該短期大学周辺の清掃（クリーン活動）を実施し、特に教員は毎月 1 回、道路のゴミや吸い殻などの回収を行っている。春・秋の交通安全運動週間には、教職員が当該短期大学周辺の路上に出て、学生や地域の人々に交通安全と積極的な挨拶を促すとともに、近隣の医療・福祉関係の施設、肢体不自由児施設、養護学校からのボランティア依頼に対応して、多くの学生が参加するなど、地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　医療系の短期大学として地域に密着し、各行政機関等への教員の派遣、各種講習会の実施など地域医療の充実に積極的に取り組んでいる。

○　全学で当該短期大学周辺の清掃（クリーン活動）を実施し、特に教員は毎月 1 回、道路のゴミや吸い殻などの回収を行うなど、ボランティア活動を通じて地域に貢献している。

常葉大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　常葉学園
理事長	木宮　健二
学　長	木宮　健二
ＡＬＯ	高瀬　健一郎
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	静岡県静岡市葵区瀬名 2 丁目 2 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語日本文学科		80
英語英文科		80
保育科		200
音楽科		55
	合計	415

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国語国文専攻	20
専攻科	保育専攻	20
専攻科	音楽専攻	20
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常葉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神の柱の一つとして、「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもっていかなる苦難にもうち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」の育成を掲げており、万葉集に収められている聖武天皇の御製『橘は実さへ花さへその葉さへ　枝に霜ふれど　いや常葉の樹』に因んで学園を「常葉」と名付け、その理想の姿を橘の瑞木に託した。

建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標が設定され、その学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法で策定している。全教員には「授業内容の理解程度の確認」を義務化し、年度末に報告を求めるなど、教育の質を保証する取り組みを進めている。

自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を学長ほか学内各部署の長を中心に構成し、自己点検・評価報告書は相互評価の報告書を含めてウェブサイトで公開している。

各学科とも学位授与の方針を明示し、学内外に示している。教育課程編成・実施の方針は学生生活ハンドブック、シラバスに明記している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項の中で「学科の目的と求める人材像」として示している。学生支援については、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプに始まり、卒業に至るまで学生課、学生委員会が中心となって行っている。高い就職率を維持し、また、就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、分析している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、研究活動の状況は紀要に「本学専任教員・研究活動記録」として掲載し、公開しているほか、ウェブサイトでも各学科教員一覧で研究分野や主要な業績を紹介している。研究活動を助成する規程を設けて、研究活動促進に努めている。専任教員は、13 の常設委員会のいずれかに属しており、FD、SD 活動は運営規程にのっとり、組織的かつ計画的に実施している。

校地・校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しているが、建築後 40 年以上経過した建物が多くを占めており、耐震や障がい者に対応したバリアフリー対策が遅れている状況にある。学習支援のため、進路支援室と図書館に自由に使えるパソコンを設置している。

財的資源は、余裕資金もあり、健全な状態を維持しており、その管理も適切である。

理事長は、法人の建学の精神及び教育理念・目的に沿ってリーダーシップを発揮しており、理事会、評議員会等を適切に運営している。特に評議員会を出席者の便を考慮し、土曜日や休日に開催するなどきめ細やかな配慮をしており、欠席者は少ない。

在学生のほとんどが静岡県出身であるが、保育科以外の学科の定員充足率が低くなっている状況が続いている中で、静岡県内の今後の 18 歳人口や経済情勢を勘案して、学校法人全体の整備計画を理事長主導で検討を始めている。

学長は、平成 25 年度から理事長の兼任となっているが、定例・臨時の教授会や毎週開催される科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長としての判断や指示を出している。5 人の監事は、理事会・評議員会の出席率が高く、適切に業務を行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神は、学校法人の刊行物やウェブサイト、そして学生が常に参照する学生生活ハンドブックに掲載するとともに、諸行事における学長講話や建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を、式典、フレッシュマンキャンプといった様々な場面で常に歌唱することによって、周知・共有を図っている。

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　自己点検・評価委員会を常設委員会として、学長ほか学内各部署の長を中心に構成している。自主的な取り組みである名古屋短期大学との相互評価の報告書を含めてウェブサイト上で公開している。

○　教職員が年度初めに自らの研究・教育・学務の 3 分野の活動目標を記述した自己申告書を作成し、年度末にその目標について自己評価をし、報告書を提出している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　専任教員は、13 の常設委員会のいずれかに属し、事務局と連携を取って、学生の学習成果を向上させるため、例えば、授業相互参観を年 2 回設け、情報交換・資質向上につ

なげるなどの諸施策をとっている。

○　議論を焦点化し、無駄な時間を省くなど効率的な会議の進行のため、一つの会議を 90 分以内に終えるという「90 分ルール」を徹底しているが、そのことによって、教員が本来業務としてしっかり取り組むべき教育活動、研究活動の時間的確保が可能となり、教員と学生の距離が近く、きめ細やかな指導ができている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ C　ガバナンス］

○　定例の評議員会は出席者の便を図るため、原則土曜日や休日に開催し、臨時に開催する場合には夕方に設定し、その結果、評議員の出席率は高い。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ C　ガバナンス］

○　平成 25 年度に学校法人内 3 大学を統合した直後であり、学校法人全体の組織の在り方を検討中で、中・長期計画が構想段階にある。教育の質の向上・充実のためにも、組織の在り方の検討を進める中で、耐震化計画を含めた中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画を立てることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

学校法人常葉学園は、昭和 21 年に「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、先ず教育の力にまたなければならない」との揺るぎない信念の下、日本史学の泰斗、木宮泰彦氏によって創設された。建学の精神は教育の力に対する信頼と確信という「根本」、橘に託した「理想とする人間像」、そしてより高きを目指して日々研鑽を積むという「具現」の三つの部分からなる。

建学の精神は、学校法人の刊行物やウェブサイト、そして学生生活ハンドブック等に掲載し、学内外に周知を図っている。また、在校生や教職員に対して、入学式、フレッシュマンキャンプ、創立記念日式典等諸行事における学長講話及び学園歌の歌唱によって共有を図っている。

その創立者の掲げた建学の精神に基づき各学科の教育目的・目標を設定し、その学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法によって測定している。卒業生に対するアンケート及び過去 3 年間に就職実績のある就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、これを授業改善にも活用するなど、社会情勢を考えて点検している。

その中で、抽象的であるものに、より具体性を持たせることや、学生の実情に、より的確に沿うこと、資格取得とのバランス、社会が求める変化に対応できているかといった視点で課題意識を持ち、改善への取り組みが進みつつある。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会規程を整備し、自己点検・評価委員会を学長ほか学内各部署の長を中心に構成し、自己点検・評価報告書は相互評価の報告書を含めてウェブサイト上で公開している。また、教職員が、年度初めに自らの研究・教育・学務の 3 分野の活動目標を記述した自己申告書を作成し、年度末にその目標について自己評価し報告書を提出するなど、自己点検・評価活動を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科とも学位授与の方針を明示し、学内外に示している。しかし、学則に定められているのが、「教育研究上の目的」であり、これに基づいているとはいえ、学位授与の方針の具体的な内容が検討課題であるとの認識に立ち、すでに改善が図られた入学者受け入れの方針との整合性など、整備・検討を進めている。

学生への周知は、学生生活ハンドブックやシラバスを充実させており、分かりやすく教育課程を提示している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項の筆頭に建学の精神を明記するとともに、各学科の目的と求める人材像について具体的に明示し、それに対応する多様な形態の入学者選抜を実施している。体験入学試験という、実際に授業や語学体験ツアーに参加し、納得して入学するというユニークな取り組みを行っている。

各学科の単位修得状況は良好で、学習成果の達成を見ることができる。このことが保育科の 100 パーセントをはじめとする就職率の高い水準を維持することにつながっている。また検定、研修、実習の際などの多様な局面で学習成果を検証しているが、特に保育科においては、学科内の基礎学力向上対策委員会、保育技術力対策委員会、社会性向上委員会、実習委員会等により常に妥当性を検討している。

卒業後の評価への取り組みとして、就職先企業、幼稚園・保育所等へのアンケートを実施し、自己点検・評価委員会が中心となってこれを分析し、今後、学習成果の点検を行う予定である。

学生支援は、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプに始まり、卒業に至るまで学生課、学生委員会が中心となって行っている。

学生による授業評価を学期ごとに実施し、評価の分析結果は FD、SD 委員会から各教員に伝えられ、各教員は現状把握と改善計画のレポートを提出し、きめ細やかな対応を取っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

各学科の教員組織は短期大学設置基準に定められた数を充足している。また、必要に応じて兼任教員を配置している。教員の採用、昇任は、「常葉学園　就業規則」、「常葉学園　大学教育職員任用基準」、「常葉学園　大学教育職員昇任基準」に基づき、適切に行っている。

教員の研究活動は、研究室の整備、研修日の設定、海外派遣制度の規程を整え、保証している。その中で、多くの教員が研究実績をあげている。

事務組織の運営は、学校法人常葉学園の規則・規程等と当該短期大学の内規等に基づいて、適切に行っている。SD 活動は「各種委員会等運営規程」に基づき、事務職員の能力開発、事務処理能力向上を図り、事務職員は内外の研修等に積極的に参加している。総合防災避難訓練、情報セキュリティの対策も実施している。

教職員の就業に関しては、「学校法人常葉学園就業規則」ほかの諸規程を定め、規程集を全教職員に配付しており、改訂等についてはその趣旨を徹底している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場も適切な広さを有している。また、適切な広さの図書館を有し、十分な開館時間があり、図書の選定・廃棄について図書委員会を中心にしたシステムが確立している。教室、レッスン室、練習室、調理実習室等を、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき設置し、機器や備品の整備を行っている。しかし、障がい者対応については、校舎の段差解消や障がい者用トイレの整備が遅れており、今後の検討課題となっている。また、建築後 40 年以上を経過した建物が多くを占めているので、耐震性を考慮して、学生の安全面での配慮が望まれる。

学習支援のため、進路支援室と図書館に自由に使えるパソコンを設置しているほか、ほとんどの教室にはプロジェクター、DVD・ブルーレイプレイヤー、LAN ソケットを設置している。

財的資源は、直近 2 年間で帰属収支は収入超過を維持している。保育科以外の学科は収容定員を割り込む状況が続いており、改善のために教職員による高等学校訪問、広報活動、体験入学など諸施策を実施し、努力をしている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人の建学の精神及び教育理念・目的を平易な言葉で説明することで、広く理解を深めることを実践している。

また、平成 25 年 4 月、設置する 3 大学を統合し、2 学部を新設し、あわせて常葉学園短期大学を常葉大学短期大学部に変更するなど、リーダーシップを発揮している。

理事長は、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

学校法人の業務を決定するために、理事会・評議員会のほかに、常務理事会、所属上長会、大学・短期大学・専門学校打ち合わせ会を開催し、法人の運営方針や経営計画等について方針を明示し、法人内の意思統一に努めている。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、法令や寄附行為に基づき適切に構成している。

教授会は、学則・教授会運営規程に基づき原則毎月 1 回開催し、学則に定められた重要事項を審議している。また、教授会運営規程に基づき、専任の教授だけではなく、准教授、講師、助教までの全ての教員がメンバーとして出席し、情報の共有、徹底を図っている。

学長は、平成 25 年から理事長の兼務となっているが、定例・臨時の教授会や毎週開催される科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長としての判断や指示を出している。

監事は、理事会・評議員会に出席している。平成 25 年度までの 3 年間に 5 人を選出しているが、理事会・評議員会への出席率は高く、適切に業務を行っている。

定例の評議員会は出席者の便を図るため原則土曜日や休日に開催し、臨時に開催する場合は時間を夕方に設定し、出席状況がよい。

教育情報及び財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づいて適切に行っている。

平成 25 年度に学校法人内 3 大学を統合した直後であり、学校法人全体の組織の在り方を検討中で、中・長期計画が構想段階にある。教育の質の向上・充実のためにも、組織の在り方の検討を進める中で、耐震化計画を含めた中・長期計画を策定し、それに基づいた事業計画を立てることが望まれる。

平成 24 年にあった公益通報については、直ちに調査委員会を設置し調査を行い、その調査報告を受けて公表し、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団に報告を行い、過大受給の補助金を返還し、再発防止策を実施した。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神等に基づいた教育目標に「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」、「豊かな情操と不屈の精神」、「社会の発展に貢献できる人材の育成」、「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」をあげており、その目標に沿って学生一人ひとりが自身の「ライフデザイン」を描き実現していく力を養うことを目指している。

「キャリア教育」、「職業教育」を教養教育科目として重要視し全学的に取り組む努力を行い、その役割・進路との関係は「カリキュラム・マップ」等に表され、学生に理解しやすくする工夫をしている。

各学科ともに、2 回のスクーリングと基礎学力を強化するために問題集（保育科）、課題提出（日本語日本文学科）、学習記録の提出（英語英文科）、オープンキャンパス時の実技体験レッスンなど、「入学前教育」を学科の特性に応じて実施している。

「キャリア教育」の中心に「ライフデザイン総合セミナー」を設け、1 年次に「基礎力活用講座」、2 年次に「社会人準備講座」を設けていることが特色である。インターンシップ制度を設け、英語英文科では「体験型の学修」として「ホスピタリティ概説」、「空港フィールドワーク」を設け、また実用英語技能検定・TOEIC などばかりでなく、秘書技能検定・日商 PC 検定など各種実務系資格取得のための科目を設けている。特に、「幼稚園教諭二種免許状」を取得できることは大きな特色である。進路支援室では「公務員講座」を開講している。

社会人入試制度があり、学び直しの場として門戸が開かれるとともに、卒業生を含む県内の保育関係者を対象とした「夏期ゼミナール」を開催、また、広く一般に図書館の利用を認めている。

職業教育の効果については、平成 25 年度には新たに卒業生を採用した企業、幼稚園・保育所などを対象に「キャリア教育に関するアンケート」を実施し、今後、回答結果を分析し、評価の材料として活用する予定である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　進路支援室は職員の名前付き写真が掲げられるなど、学生と職員が人間的なふれあいを大切にすることによって気軽に相談できる工夫をしている。そういった人間関係を築

く中で、学生の個別相談に応じていることから、当該短期大学では高い就職率を維持している。

○　保育科では科内に基礎学力向上対策委員会・保育技術力対策委員会・社会性向上委員会・実習委員会・進路対策委員会などを設け、養成する人材を明確にし、そのための能力を獲得させるための取り組みを進めている。

○　卒業 1 年目に「卒業生のつどい」を開催し、職業体験にのっとった「短大授業改善への希望調査」を実施し、また学内助成を受けて「離職率調査」を実施し、その結果を平成 24 年度学内紀要に掲載している。

地域貢献の取り組みについて

総評

建学の精神等に基づいた教育目標に「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」、「豊かな情操と不屈の精神」、「社会の発展に貢献できる人材の育成」、「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」をあげ、静岡県内の数少ない短期大学としての役割を認識し、積極的に地域に根ざした短期大学としての役割を担っている。

具体的には、全学的な「公開講座」として実施しているシトラスセミナー、保育科では保育者や教諭を対象とした夏期ゼミナール、音楽科では公開レッスン、英語英文科では子ども英語講座「あそぼうあそぼう ABC」など地域に向けた取り組みを行っている。

シトラスセミナーでは、日本文学、幼児教育、音楽関係など学科の特性を生かした教養講座、パソコン講座などの実技講座を行っており、好評を得ている。

保育科の夏期ゼミナールは、地域社会に向けた公開講座として昭和 53 年から開催し、平成 25 年で 34 回目となる。

音楽科の公開レッスンは、著名な演奏家等を招いて入場無料で行っている。声楽、ピアノにとどまらず、フルート、クラリネット、サクソフォンなど多様な楽器が使われている。

英語英文科の子ども英語講座は、近隣の公民館を会場に、地域の子どもを対象にし、7 月から 12 月にかけて 6 回行っている。

その他、保育科では地域の幼稚園・保育所で行われるサマーキャンプや夏祭り・発表会などの行事に、学生がボランティアとして積極的に参加している。英語英文科では、二つの附属幼稚園で、ハロウィーンやクリスマスなど、地域の子育て家庭を対象にする行事に参加し、「子ども英語」活動をするなど、地域の幼稚園・保育所との連携活動を実施している。また地域の子育て家庭に向けた子育て支援事業である、子育てキャンペーン「パパママ応援団」（地元テレビ局主催）に全学的に学生が参加するなど地域と密接な協力関係を保っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　保育科の教員集団の専門性を生かした夏期ゼミナールは、地域密着が基本である保育・幼児教育の特性から、乳幼児教育にかかわる保育者や教諭にとって得がたい研修の機会であり、毎年 200 人前後の参加者を集め、好評を得ている。

○　短期大学として数少ない音楽科を有しており、著名な演奏家等を招いて実施している「公開レッスン」は地元での得がたい体験の場となっている。
○　地域の子育て家庭を対象とした子育て支援活動「子育て広場」、「とことこ広場」が月2回開催しており、学内の和室等を開放して行っている。

豊橋創造大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　藤ノ花学園
理事長	伊藤　晴康
学　長	伊藤　晴康
ＡＬＯ	青嶋　由美子
開設年月日	昭和 58 年 4 月 1 日
所在地	愛知県豊橋市牛川町字松下 20-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育・保育科		100
キャリアプランニング科		130
	合計	230

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	20
	医療情報専攻	15
	合計	35

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

豊橋創造大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「誠をもって勤倹譲を行え」は、創立者が二宮尊徳の生活信条に基づいて定めたものであり、明治 35 年の学園創立以来一貫して受け継がれ、学内の主要な場所に掲額されている。入学式等で理事長・学長が式辞の中で述べるほか、履修案内やウェブサイト等にも表示され学内外に広く示されている。

建学の精神の下に、職業的実学教育と有為な社会の形成者としての人格陶冶を教育の理念・目的とし、その理念に基づき各学科の教育目標が定められ、履修案内等に明示されている。

学科ごとに学位授与の方針が具体的に示されており、また、授業科目ごとにシラバスの中で科目の目標として明示されている。教育の向上・充実を目指し、毎年教員相互の公開授業を行って授業改善に取り組み、また、学期ごとの授業評価アンケートを基に科目レベルの学習成果を査定することにより、次の改善につなげる PDCA サイクルを機能させ、教育の質を保証しており、関係法令の改正等には常に留意し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については、全学で組織的に実施し、その結果を年次報告書にまとめ、大学教職員だけでなく、官公庁、各種団体、地方自治体等にも配布し、ウェブサイトにも公開するなど積極的に取り組んでいる。

各学科とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示し、履修案内やウェブサイトで学内外に公表するとともに、それぞれの学習成果を獲得するために教育課程が編成され、運営されている。学習成果を明確にするために早期からカリキュラムチャート、カリキュラムマップの作成に着手し、授業科目間の整合性をとって体系的に教育課程を完成させている。

学習成果の査定は、通常の成績評価、GPA（平成 26 年度より本格運用）、学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、就職先からの聞き取り調査等により実施されている。特に、卒業生に対するアンケート調査の回収率は 90 パーセントを超えている。

学生支援に関しては、学生による授業評価アンケートの実施、公開授業の実施、補習授業の実施、習熟度別の指導体制の編成、メンタルヘルスケアやカウンセリングの整備、キ

ャリアセンター設置、FD 活動や SD 活動等によって、学習支援、進路支援、学生生活支援等の充実・向上を図っている。加えて、ラーニングコモンズ（学習のための共有スペース）、スタディルームの整備等、学習成果の獲得に向けた施設設備が充実している。

各学科の教員組織は適切であり、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任等の人事も規程に従って適切に行われている。教員の教育研究活動の成果はウェブサイトで公開されている。事務組織、事務分掌は、関連する規程によりその責任体制は明確であり、教員との連携も考慮され適切に整備されている。

校地・校舎、施設設備等は短期大学設置基準を満たしており、維持管理も適切である。バリアフリーはほぼ整備されている。全館無線 LAN システムが構築され ICT 環境は整っている。

財務状況に関して、短期大学部門は 3 年連続支出超過が続いているが、学校法人全体は余裕資金も十分であり、帰属収支も健全である。

理事長は学長を兼任しており、学校法人の代表兼短期大学の教学の最高責任者として強力なリーダーシップを発揮して学校法人及び短期大学を管理運営している。また、寄附行為、教授会規程等に基づいて理事会、評議員会、常任理事会、運営幹部会、教授会、各種委員会を開催して短期大学の教学運営体制を確立している。予算編成及び執行は諸規程に従って実施され、また、財務情報及び教育情報も公開され、ガバナンスが適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　特にキャリアプランニング科では、学習成果の獲得に向けて、カリキュラムマップの作成に早期（平成 22 年）から着手し、平成 25 年度には、カリキュラムチャートの整備を行い、授業科目の達成目標と、学科の教育目的・目標との関連を明確にすることにより、科目間の連携等が図られ、学生への教育効果があがっている。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　平成 23 年度から、全教員が、「教育・研究・社会貢献・学内行政」の各活動について自己申告する「教員業績・自己評価シート」を年度ごとに所属科長、学長に提出し、各

教員の 1 年間の振り返りと改善活動に活用している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　幼児教育・保育科においては、学生に対して 1 年次と 2 年次の早期に基礎力調査（プレイスメントテスト）を実施した上で、基礎学力が不足する学生に対して補習授業を行っている。また、キャリアプランニング科では資格取得のための講座を正課外で実施するなど、全学をあげて多様な学生の状況に応じて、組織的かつきめ細かく学習支援を行っている。

○　キャリアプランニング科では、平成 24 年度、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、「地域産業界連携教育プロジェクト」という名称で、ほぼ全ての教員がそれぞれ地域に密着した教育研究テーマを設定して PBL（プロジェクト型学習）を推進し、学生の社会人基礎力の向上を図っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　アクティブラーニングの全学展開を念頭に、図書館にラーニングコモンズ、キャリアプランニング科独自のスタディルームを設置し、きめ細かな学習指導を可能にするなど、学生の学びを支援できる環境の整備に積極的に取り組んでいる。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　キャリアプランニング科の学生に、ICT リテラシーを身に付けさせるため、学内無線 LAN 環境の充実や e ラーニングシステム・コンテンツの充実化を行い、携帯情報端末を貸与し、教育環境を整備している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD 活動として学内研修会や成果発表等は実施されているが、その根拠となる規程が整備されていない。職員の人材育成を計画的に行うためにも、その目的を明確に定めた規程に基づき、SD 活動を適切に行う体制を構築することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神「誠をもって勤倹譲を行え」は、創立者が二宮尊徳の生活信条に基づいて定めたものであり、明治 35 年の学園創立以来一貫して受け継がれている。建学の精神は学内の主要な場所に掲額され、精神陶冶に寄与しており、入学式での学長・理事長の式辞、挨拶に始まり、オリエンテーション、各セメスターのガイダンス等多くの機会を通し訓示されている。

建学の精神を基に、職業的実学教育と有為な社会の形成者としての人格陶冶を教育の理念・目的としている。教育理念は学則第 1 条に示され、その精神と理念に基づき各学科の教育目標が履修案内等に明示されている。

幼児教育・保育科では、「豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応できる柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成」を目標とし、地域総合科学科であるキャリアプランニング科では、「社会人として求められる基礎学力、教養やマナーを身につけさせると同時に、健全な勤労観、職業人意識を育成し、時代の要請に沿った専門的教育を施し、社会に貢献できる人材を養成する」ことを目標としている。各学科共に、三つの方針を明らかにし、一層具体的に明瞭化するためにカリキュラムチャート、カリキュラムマップが作成、提示され、学生への利便性を図っている。一方、教員には個々の授業科目の達成目標と、学科の教育目的・目標との関連を示すことで、科目間の連携等を確認することができる。

学習成果の査定として、学則に単位認定が明示され、定期試験、小テスト、レポート、制作物、出席状況、授業態度等を評価材料として判定されている。教育の向上・充実を目指してその効果をあげるために、PDCA サイクルのプロセスを通して目標達成に努めている。さらに、毎年教員相互の公開授業を行い、授業改善に取り組み、各学科の取り組みの確認は、学期ごとの授業評価アンケートにより、科目レベルの学習成果の査定が行われ、その報告書は教員・学生が閲覧できる。関係法令の改正等は適宜確認・対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会規程を設け、その規定に従い自己点検・評価委員会を設置している。活動内容は年次報告書にまとめ、大学教職員だけでなく、官公庁、各種団体、報道関係、県・市町村役場等に配布され、ウェブサイトでも公開されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

建学の精神にのっとり、教育目的及び使命、学科ごとの教育目標が規定されている。それらを踏まえて学位授与の方針が明確化されており、学内外に表明されている。

学位授与の方針に基づいて、教育課程編成・実施の方針を学科ごとに策定している。また、教育課程編成・実施の方針をカリキュラムチャートやカリキュラムマップに具現化した上で、授業科目を体系的に編成している。

入学者受け入れの方針を策定し、ウェブサイト、入試ガイド、学生募集要項等で内外に向けて積極的に公表している。

学科ごとに学位授与の方針が具体的に示されており、授業科目ごとの学習成果は、シラバスの中に「科目の目標」として明示されている。さらに、学習成果をより明確化するために、カリキュラムチャートやカリキュラムマップを作成して、授業科目間の整合性をとっている。

両学科共に、卒業生に対するアンケート調査や就職先へ巡回訪問をして卒業生に関する意見聴取を行っており、その結果を在学生の学生指導等に活用している。

学生支援に関しては、教職員共に学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。具体的には、学生による授業評価アンケートを実施し授業改善に生かしている。また、公開授業の実施等の FD 活動や学内の SD 活動によって、学生支援業務の向上を図っている。加えて、ラーニングコモンズ、スタディルームの整備等、学習成果の獲得に向けた施設設備の充実を図っている。

入学前及び学期開始前のガイダンスや、学生便覧の配付等は、適切に行われている。週 3 回のオフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい体制となっている。また、基礎学力が不足する学生に対する補習授業や資格取得のための講座を正課外で実施するなど、多様な学生の状況に応じて、組織的かつきめ細かく学習支援を行っている。

併設大学の学部と合同の学生委員会の下には小委員会が組織化され、様々な学生支援をきめ細かく実施している。また、キャンパス・アメニティ、学生の健康管理及びメンタルヘルスケア・カウンセリング体制も整備されている。

就職委員を中心とした教員とキャリアセンターの職員が協力体制を敷いて、学生の就職支援を行っている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、入試ガイド、学生募集要項等に明確に示されている。入試広報センターは、広報業務、受験問い合わせ対応、入試業務、入学者への情報提供等を適切に行っている。特に、入試広報ブログやフェイスブック等を有効に活用し、日常的なキャンパスライフに関する情報発信に注力している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、教員の採用及び昇任については、教員資格基準や就業規則、教授会規程等に基づき適切に行われている。専任教員の教育研究活動の成果はウェブサイトで公開されているが、科学研究費補助金や他の外部資金獲得を含め、一層の教育研究活動の充実が望まれる。

FD 活動は規程に基づき適切に行われている。公開授業が行われており、教員相互の参観が可能となっているなど、教育方法の改善・向上に努めている。また、幼児教育・保育科は専任教員と非常勤教員との FD 懇談会が組織的に行われている。

事務組織、事務分掌は業務組織及びその運営に関する規程によりその責任体制は明確である。SD 活動は外部の研修会への参加や学内における外部講師による研修会や成果発表が行われているが、事務職員を計画的に育成するための SD 規程を整備することが望まれる。人事管理は就業規則をはじめとする諸規程が整備され、学内ネットワーク上に公開されており、職員が必要に応じ常に閲覧できる環境が整備されている。

校地、校舎、運動場、体育館の面積は、短期大学設置基準を満たしており、バリアフリーはほぼ整備されている。図書館の面積、蔵書数、座席数等の学習活動に必要な施設設備は十分であり、施設設備、物品等は諸規程に基づき適切に維持管理されている。技術的資源の整備については、セキュリティー対策が施されたパソコン教室等の特別教室が整備され、授業を行うための機器・備品等も適切に配置されており、サポートセンターの下、異常発生時の迅速な対応が可能な体制を整備している。また、屋内の全教室で無線 LAN が整備されており、ICT を活用しながら学習できる環境が整備されている。ラーニングコモンズ、スタディルームを設置し、公務員職への就職試験対策等に取り組んでいる。

学校法人全体として健全な財政が維持できている。しかし、短期大学部門の帰属収支は 3 年連続支出超過である。平成 24 年度にキャリアプランニング科在り方検討会を設置し検討を重ね、学則の変更を行ったが、更なる改善に努められたい。資産運用については、資金運用規程に基づき安全な運用が維持されており、運用上の危機に対する対策が講じられている。中期財務計画を策定し、財務の安定確保のための対策が講じられているが、学校法人全体及び設置校ごとの課題を点検することが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、建学の精神を学内外に広く周知させ、これに従い、教育理念・目的を理解して全ての教職員を統括し、教育研究の推進、学園の運営に強いリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に従って監事の出席の下に開催され、学園の重要事項が議決されている。評議員会も寄附行為に従って開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。理事会の下には、常任理事会があり、学園全体の更なるレベルアップと特徴ある学校作りの方策について検討している。

理事長は、併設大学・短期大学の学長を兼任し、強力なリーダーシップの下に教学運営体制を確立している。教授会の上位の議決機関として運営幹部会があり、大学・短期大学共通の議案を審議・議決している。運営幹部会の議決事項は教授会に報告されている。運営幹部会及び教授会の議事録は整理・保存されている。教授会の下には、科会、各種委員会があり、学習成果の獲得を目指し教職員一体となって努力している。

監事は、理事会・評議員会に出席して学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるとともに、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事報告書を作成し、理事会・評議員会に提出している。これらの会議以外に会計監査等にも出席して理事長等学園幹部と意見交換をして学園情報を共有することにより適切に業務を行っている。

予算は、事業計画に基づいて作成され、学校法人会計基準はじめ学内諸規程に従い、適正に執行されている。また、資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準及び学内諸規程に基づいて関係台帳・帳簿等に適切に記録し、安全かつ適正に管理されている。

教育情報に関しては学校教育法施行規則に基づき、ウェブサイトで関係情報を公表している。財務情報に関しては私立学校法に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書の閲覧に関する規程を整備し、閲覧の要望に応えうる体制を整えている。さらに財務情報はウェブサイトで公開するとともに、財務状況の概要を学内報に掲載し、学生、卒業生、保護者等に送付している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

幼児教育・保育科では、教育目標を達成するための九つの教育達成事項の中に、「保育者･教育者である社会人としての一般教養を身につけ､他者を理解して協同作業ができる」と、教養教育の目標が定められている。

そして、教育課程の中に基礎教養科目群が設けられ、文学、歴史学、倫理学、憲法、生物学、表現学、数学基礎、総合講座の各選択科目が配置されている。加えて、入門セミナー（1 年春期)、基礎セミナー（1 年秋期)、卒業研究セミナー（2 年通期）を必修科目として配置し、ここでも社会人としての教養、保育者・教育者としての教養が修得できるようになっている。

キャリアプランニング科では、教育目標の中で「社会人として求められる基礎学力、教養やマナーを身につけさせる」と定められ、さらに教育課程編成・実施の方針の第 4 項目で「生涯学習の出発点となる教養を身につけている」とされており、教養教育の目標と位置付けが明確化されている。

そして、教育課程の中に基礎教養ユニットが設けられ、歴史学、法学、地理学、心理学、生物学、数学基礎、地球環境論、健康管理概論、トレーニング、英会話Ⅰ、英会話Ⅱ、韓国入門、ドイツ入門、特別科目・英語海外研修の各選択科目が配置されている。また、他のユニットの中にも、陶芸、茶道Ⅰ、茶道Ⅱ、華道Ⅰ、華道Ⅱ、インテリアデザイン、テーブルコーディネートといった選択科目も設けられ、教養教育の一助となっている。さらに、必修であるコアユニットの中にも、キャリアプランニングⅠ、キャリアプランニングⅡ、ライフ・コーディネート、マナー演習等の科目は、教養教育に位置付けられるものである。

以上のように両学科共に、教養教育の目標や位置付けが明確に定められており、教養教育の役割を担う授業科目も体系化されている。なお、個々の授業科目の成績評価は厳密に行われているが、教養教育全体として、どれだけの学習成果をあげているかの測定・評価については、今後の課題としている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　幼児教育・保育科では、入門セミナー（1 年春期）、基礎セミナー（1 年秋期）、卒業研究セミナー（2 年通期）を複数の教員で担当しており、教員それぞれの専門性にこだわらず、共通シラバスにて教養教育を実施している。また、学生からみれば各セミナーの担当教員はクラス担任という側面もあり、きめの細かい学生支援という観点からも望ましい。

職業教育の取り組みについて

総評

地域密着型の大学として、職業的教育を行い、その過程において人間的な成長を促すことが、建学以来脈々と受け継がれている。

幼児教育・保育科では、三つの方針を定め、学生の入学・教育・卒業を保証している。職業教育については、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格を取得することが第一義的な目標であり、その過程における幼稚園、保育所、施設実習によって学生は、専門職で必要な経験や知見を蓄え、その資質等を修得し、自己研鑽の端緒を開いている。

さらに、キャリアセンターでは、年間を通して就職・職業指導を行っている。また、リカレント教育では、「教員免許更新講習」を毎年行い、地域の幼児教育・保育関係者の再教育に努めている。

教員の資質向上に関しては、全国保育士養成協議会の全国大会及び現代保育研究所の研修会等に各教員が参加することで、保育ニーズへの対応を含め、職業教育についても、その資質向上の一助としている。

職業教育効果の測定については、各年度の就職実績が具体的な指標になり、これを基に、就職委員会、科会等で職業教育についての問題を協議する場も常に用意されている。

キャリアプランニング科での職業教育の役割・機能については、社会からの要請・期待に応え、その責務を果たす体制を整え、入学から卒業までの 2 年間一貫して、学生が良き社会人となるための職業教育を推進している。なかでも、キャリアプランニングⅠ、キャリアプランニングⅡの両科目では、少人数クラス編成で行い、健全な職業観を育成する授業となるように努めている。

そして、職業教育の内容と実施体制は、地域総合科学科として多様な学生を受け入れられるようにコース制を設け、職業教育の実施体制を整えている。

学び直しの場としては、社会人特別入試を実施し、社会人に対して門戸を開き、科目等履修生、聴講生を受け入れている。

教員の資質については、実社会での勤務経験を持つ教員が多く、専任職員は地域からの講師派遣の依頼にも対応しており、このような機会は教員の資質向上に役立っている。

さらに、インターンシップ先への事前訪問、インターンシップ中の巡回指導、卒業生の就職先訪問、求人依頼等の機会に各現場の責任者・担当者と対話し、職業教育を担う教員としての資質向上に努めている。卒業生が「先輩の就職体験報告会」に来学する際には懇

談し、職業教育に対する現場体験からの要望や教育内容を改善するための情報を得る機会としている。

職業教育の効果測定・評価について、正規科目は成績評価を基に行い、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「正解のない問いに対する解決能力」を育成するという学長発案による「創造性を育む学生プロジェクト」活動の中で、平成 25 年度「豊橋うどんプロジェクト」を企画し、6 名の学生が参加している。有能な社会人になるための基礎力を育成する職業教育としての取り組みといえる。

○　平成 24 年度から実施中の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では、産業人と意見交換し、他大学と連携して職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

併設大学・短期大学全体として、地域に向けた公開講座や生涯学習講座を定期的に開講している。資格取得のための定期的な講座としては「介護職員初任者研修」、「日商簿記」、「社会保険労務士」等を開講している。また、「学びネットあいち」に生涯学習講座講師登録をし、愛知県の生涯学習推進構想事業に協力しており、豊橋市とは「豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部との連携・協力に関する協定」を締結し、地域社会の発展と人材育成に寄与するなどの取り組みを行っている。

平成 25 年度は、地域の子どもたちに対して、豊橋市のこども未来館において、幼児教育・保育科による年 6 回に及ぶ公演活動や、キャリアプランニング科による「大学生コックさんのクッキング教室（子どもクッキング）」を 4 回実施し、好評を得ている。

平成 24 年度、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の採択を受け、中部圏 23 大学と連携し、「アクティブラーニングを通した教育力強化」のテーマの下、「地域産業界連携教育プロジェクト」として、当該短期大学の特長を生かした取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学が主催する「介護職員初任者研修」、「日商簿記」、「社会保険労務士」等の講座は、豊橋市民が資格を取得するための支援として、地域社会の人材育成に大きく寄与している。

○　「地域産業界連携教育プロジェクト」の活動の一環として、豊橋警察署生活安全課と連携し、防犯ボランティア活動を行っている。地域から評価を得ており、当該短期大学としての特色を生かした地域貢献を行っている。

名古屋文化短期大学の概要

設置者	学校法人　山田学園
理事長	山田　健市
学　長	山田　健市
ＡＬＯ	太田　寿江
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市東区葵一丁目 17-8

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科第 1 部	生活文化専攻	100
生活文化学科第 1 部	ファッションビジネス専攻	100
生活文化学科第 1 部	食生活専攻	90
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生活文化専攻	30
専攻科	生活学専攻	60
	合計	90

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋文化短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・全人教育を行う」を建学の理念として掲げ、教育理念を明確にし、学長のリーダーシップの下に、全教職員が一丸となっている。教育目標達成のため、学生を中心とした教育実践を行い、その学習成果の点検に努力している。

学科の教育目的・目標に基づいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め学内外に表明されている。また、教育の質を保証する仕組みとして、学習成果の測定や教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有し、教育の向上・改善に努めており、教育の質保証が確保されている。

FD、SD 活動を通して全教員が質を保証できる環境整備に努力するとともに、自己点検・評価活動の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけている。

教育課程は、学科及びコースを中心に実学を中心として特色ある教育が展開されており、時代に即応したタイムリーな人材育成が行われている。その学習成果の査定は、適切に測定され、卒業生及び就職先からの意見も踏まえ、教育課程が検討されている。

学生には、入学前教育や履修、学力指導、就職指導など、指導教員を核に教職員が協力してきめ細かに学生支援を行っている。また、図書館や情報機器関係を充実し、学力に応じた学習体制を整えている。学生の生活支援は、教員、学生委員会、教学課が連携し、健全な学生生活を送るための支援を行っている。学生のキャンパス・アメニティは充実しており、学生の経済的支援として様々な奨学金制度を有している。学生の健康管理やメンタルケア、カウンセリングは保健師と臨床心理士により、多様な学生に対応している。学生のボランティア活動として、地域清掃、学生会による東日本大震災の支援活動等を行い、社会的な活動を奨励している。

教員組織については、専任教員が適切に配置され、教育研究活動が行われている。また、事務組織は、事務関係諸規程を整備し、責任体制が整備されている。教職員の人事管理については、就業規則に基づいて適切に行われている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。施設設備も情報機器関係も含

め充実し、学生、教職員への情報教育やセキュリティに対する教育などについても、十分配慮を行っている。

入学者数においては、専攻課程別ではプラスマイナスがあるものの、学科全体では毎年安定的に確保できている。財務については、法人全体では支出超過の年度があるが、短期大学の帰属収支は収入超過であり、加えて法人全体で作成された経営改善計画を実施中であることから、改善が期待される。

毎年、中・長期計画に基づいた単年度の事業計画・予算を作成して、意見集約、決定し、適切な管理運営の下、事業が実施されている。教育情報及び財務情報は、法令に基づき適切に公開されている。理事長、学長の意思決定やリーダーシップが適切に発揮されており、ガバナンスが適切に機能している。理事会、監事及び評議員会は機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　各授業担当者に「学習成果に関する報告書」と「学生による授業評価の報告書」の提出を義務付けている。成績評価の詳細、採点基準、成績分布、成績不良者への指導内容、学生による授業評価の考察をすることにより、授業改善へ結び付けている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　「学習成果振り返りシート」の活用によって、学生自身に学習成果の達成状況を可視化させて把握をさせ、教育の質向上に努めている。

［テーマＢ　学生支援］

○　大学の授業への理解、基礎学力を補うなどの目的で実施している入学前教育「ぷれスタ講座」は、高校生に多様な学習の機会を与えることで、自己の能力、適性等を見極めさせ、将来を見通した進路選択を可能としている。

○　学力不足の学生に対して、補習授業の場として「チュータリング」の時間を週に１コマ設け、サポートできる体制を整備し、学力向上を図っている。

○　授業と連携して1年次入学直後から職業意識を高め、社会で必要なスキルを習得する環境を整えたことにより、就職率・進学率が上昇し、進路の定まらない学生はほとんどいない状況で卒業している。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマC　自己点検・評価］

○　提出された自己点検・評価報告書に、記述しなければならない事項が記載されていなかった。また、誤記がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマA　人的資源］

○　事務分掌規程、役員報酬規程、学長選任規程等に不十分な点があるので、運営が規程に基づくように整備する必要がある。

［テーマB　物的資源］

○　生活文化学科第1部生活文化専攻の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

［テーマD　財的資源］

○　短期大学は帰属収支が収入超過で推移しているが、学校法人全体では、平成23年度、25年度に支出超過である。余裕資金に比べて負債が多いので、財務状況改善のための計画に従って、着実に改善を図る必要がある。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・全人教育を行う」が明確に示されている。建学の精神に基づく教育理念「国際化・情報化時代の新しい可能性に挑戦できる力を蓄え、人間性と感性にあふれる優れた個性を持った人材を育成する。」、「自由な精神から自立が生まれる。」、「国際的な視野から新しいモノの見方が生まれ、新しい時代に適応し活躍できる、専門知識・技術と一般教養を兼ね備えた、よき社会人、家庭人を育成します。」が明確化され、建学の精神及び教育理念は定期的に確認されており、建学の精神が確立されている。

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神と学科の教育目的・目標に基づいて明確に示され、学生便覧、シラバス、ウェブサイト、オリエンテーション等で公表している。学習成果の測定は、シラバスにより学生へ提示され、成績、学習成果に関する報告書、学生による授業評価報告書、各種コンテスト、卒業論文・卒業制作、各種検定資格取得状況などを総合して厳正かつ多面的に行われ、結果の分析・評価が FD 委員会、教務委員会で定期的に行われている。

教育の質保証を行うために、教育の質を査定する具体的な手法を有しており、学習成果の明確な提示、学習成果の測定法と点検及びその公表が記されている。教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有し、カリキュラム及びシラバスの策定（Plan）、実行と実行上の問題解決（Do）、その成果の点検（Check）、また、それを基にした教育の改善（Action）を行い、教育の向上・改善に努めており、教育の質保証が確保されている。

自己点検･評価に積極的に取り組むために、自己点検･評価委員会を組織している。自己点検・評価の実施については、自己点検･評価委員会を中心に教員と事務職員が連携して全教職員で行っている。また、FD、SD 活動を通して全教員が質を保証できる環境整備に努力するとともに、点検・評価の成果を日常の教育支援及び学生支援の改善に活用するように心がけており、自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

しかし、今回提出された自己点検・評価報告書に、記述しなければならない事項が記載されていなかった。また、誤記がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示され、ウェブサイトで学内外に表明している。専攻課程ごとの方針は策定されていない。専攻課程の方針を明確にして、学生便覧等で学生に分かりやすく記載する必要がある。また、各専攻課程におけるコースの教育目標を示し、教育の質保証を図ることが望まれる。学習成果の査定は、各科目の成績評定平均値と学年順位表、学生の「学習成果振り返りシート」、教員の「学習成果に関する報告書」により行っている。

卒業生及び就職先のアンケートは毎年実施しており、実践的であると高い評価を受けている。その結果は教育課程編成に活用している。

学生を支援する体制は、委員会組織が確立されている。全委員会が教員と事務職員で組織され、全学の連携を密にして細やかな対応を行っている。学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しており、学生便覧、シラバス、授業計画等を配付し、指導教員と教学課との連携できめ細やかな履修指導を行っている。シラバスの内容を補う資料を配付しているが、その内容をシラバスに盛り込み、シラバスの充実を図る必要がある。基礎学力が不足している学生や優秀な学生等、多様な学生に対応できる体制を整えている。図書館や情報処理関係でも整備や技術の向上に努め、学生の学習成果の向上に貢献している。

学生の生活支援は、教員、学生委員会、教学課が連携し、健全な学生生活を送るための支援を行っている。学生のキャンパス・アメニティは充実しており、学生の経済的支援として様々な奨学金制度を有している。学生の健康管理やメンタルケア、カウンセリングは保健師と臨床心理士により､多様な学生に対応している｡学生のボランティア活動として、地域清掃､学生会による東日本大震災の支援活動等を行い､社会的な活動を奨励している。

社会人として必要な情報処理能力や語学力、社会人基礎力は授業科目を通して身に付けられるよう教育課程が組まれており、卒業時の就職状況について分析した結果を教授会で報告し、教職員で共有して学生の就職支援に役立てている。

大学の授業への理解、基礎学力を補うなどの目的で実施している入学前教育「ぷれスタ講座」は、高校生に多様な学習の機会を与えることで、自己の能力、適性等を見極めさせる機会となり、将来を見通した進路選択を可能としている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める必要人数を満たす教員を配置している。教員の採用、昇任は、教員選考基準及び教員資格審査内規に基づいて行われている。若年層の教員の増員が図られている。

教員の研究成果は学内外に公表されている。科学研究費補助金についても採択されている。専任教員の研究活動及び留学等に関する諸規程が不備であるので策定が必要である。FD 活動は規程に基づいて行われている。

事務関係諸規程は、法人、短期大学に分けて整備され、事務組織の責任体制を整えている。部署間の交流や研修への参加も行われ、SD 活動も規程に基づいて行われている。

教職員の就業に関する諸規程は整備され、教員、事務職員に周知、徹底を図っている。

教職員の就業は就業規則等諸規程に基づいて適正に管理されている。ただし、事務分掌規程、役員報酬規程、学長選任規程等に不十分な点があるので、運営が規程に基づくように整備する必要がある。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たし、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて各種の教室を有し、機器・備品を整備している。活用している運動場や体育館はないが、代替の施設を所有している。図書館については、教員向けの専門的な学術書の収集を系統立てて行う必要がある。また、和書に比べて洋書が少ないので、必要な範囲内で洋書を増やしていくことが望ましい。

固定資産管理、消耗品及び貯蔵品についての諸規程は整備されている。火災・地震対策については規程があるが、防犯対策については規程がない。コンピュータシステムのセキュリティについては、十分な対策がとられている。

情報教育関係の教室や機器、学内 LAN などを整備し、管理のための教員、技術員を配置している。キャンパスプランと呼ばれる学園トータル情報システムを導入し、学生募集、学籍、成績、学生納付金、進路などの情報を一元的に管理している。情報教育として、全学生を対象として教養的情報教育を行い、活用能力を習得させている。教員・職員に対しても、講習会などを通じて、技術的能力の向上を図っている。

財的資源については、短期大学の帰属収支は平成 23 年度～平成 25 年度の 3 か年は、経費の圧縮に努め収入超過となっている。学校法人全体では、専門学校の学生募集が振るわず平成 23 年度及び平成 25 年度が支出超過となっており、資金に比べて負債が多い。また、収容定員充足率においても生活文化学科ファッションビジネス専攻、食生活専攻で 7 割を切っている。一方で、生活文化学科第 1 部生活文化専攻の収容定員は大幅に超過しているので、この状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

文部科学省からの指導により、「平成 25 年度から平成 29 年度（5 ケ年）」の経営改善計画を作成している。その内容は、財政上の数値目標と達成期限の現状分析を行い、学園の目指す将来像及び教学改革計画においては、各専攻課程の強み弱みを分析し検討を重ねている。そこには、専攻課程の見直し、カリキュラム改革・キャリア支援等を行うこと、学生募集対策と学生数・学納金等の計画、人事政策と人件費の抑制計画、経費削減計画、設備整備計画、外部資金の獲得・寄付金の充実・遊休資産処分等の計画と多種にわたる計画がなされており、学校法人全体で経営改善に取り組んでいる。今後、経営改善計画の着実な実施により、財的資源をはじめとする安定的な経営基盤の確保が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を理解し、大学の発展に寄与している。毎会計年度終了後、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事は、私立学校法に基づき選任され、理事会は、寄附行為に基づき開催されて、学校法人の意思決定を行っている。理事長は、学校法人を代表し、その運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、短期大学の運営・教育全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、重要事項を審議し、適切に運営されている。教授会の下に教学に必要な

各種委員会が設置されており、教育研究に必要な事項等を審議している。

監事は、私立学校法に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、私立学校法に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織されている。評議員会は、私立学校法に従い、予算・決算、活動方針、寄附行為の変更などの審議、議決を行っており、適切な学園運営を行っている。

毎年度 12 月頃から次年度の事業計画と予算について関係部署の意向を聴取し、3 月に中・長期計画に基づいた事業計画と予算案を作成し、理事会及び評議員会で審議、決定している。決定した事業計画と予算は各部署に指示し、年度予算を適正に執行している。月次試算表を財務・総務で作成し、理事長に報告をしている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状況を適正に表示している。また、公認会計士の監査意見には適切に対応している。資産及び資金の管理と運用に関しては、学校法人会計システムを用い、管理台帳及び資金出納帳を作成し、安全かつ適正に管理している。学校法人のウェブサイトにおいて、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

学位授与の方針のうち、「現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、コミュニケーション力」及び「国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力」といった資質を達成するために、教養科目が設けられている。また、教育課程編成・実施の方針では、教養科目の編成目的について、「多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして教養科目が置かれています。科目の主な柱は、自立心や創造性を身につけるための『人間形成科目群』、国際理解力を高めるための『国際理解科目群』、そして社会で求められる基礎的知識を獲得するための『キャリア形成科目群』です。」と定められている。教養教育は、各授業の担当教員が上記に定められた目的・目標を叶えるべく、最も効果的な方法で行っている。

例えば、「人間形成科目群」の中に置かれた「創造性の開発」は、自由な発想法で創造力や文化的感性を高めるため設定された授業である。これは「新しいモノの見方」、すなわち独自性を養うことを目的としている。1 年次に通年で開講される「生活と倫理」は各コースの指導教員が担当し、大学で求められる学習方法や、社会で通用するマナーの指導を行っている。「国際理解科目群」における「異文化の理解」では講義とポートランド州立大学における語学研修及びホームステイを組み合わせて授業を実施している。英語力の強化については、全ての学生が必ず英語を履修しなければ卒業できない制度が必要だと考え、平成 26 年度から英語を選択必修にした。さらに、これからますます加速化するグローバル化に対応できる人材を育成するために、「海外研究」、「フランス語」、「中国語」といった科目を置き、国際理解力を養っている。「キャリア形成科目群」は、学生が社会に出たときに必要とされる情報処理能力や、就職試験に役立つ一般常識、資格を取得できるよう設定された科目群である。

教養教育の効果の測定・評価及び改善計画の策定は、学生による「授業アンケート」の他、卒業前に行う「学習成果振り返りシート」及び「科目別達成表」によって行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「人間形成科目群」の中におかれた授業「創造性の開発」は、自由な発想法で創造力

や文化的感性を高めるため設定された授業として、「新しいモノの見方」、すなわち独自性を養うことを目的としている。

○　「国際理解科目群」における「異文化の理解」では講義とポートランド州立大学における語学研修及びホームステイを組み合わせて授業を実施してきたが、英語力の強化については、全ての学生が必ず英語を履修しなければ卒業できない制度が必要だと考え、平成 26 年度から英語を選択必修にした。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育の目的を職業人として、さらには人としての幅や厚みを付け、将来の可能性を広げる基盤教育と本物の環境で、本物が、本物を育てるという思想を具体的に教育環境に取り入れた実学主義による専門教育とし、教育課程全体を職業教育と定めている。

基盤教育では、全員の学生に対して、社会的・職業的自立に向けた必要な知識や技術などを育成する科目として「キャリア教育科目」、社会人として必要とされる倫理や礼儀を養う「マナー教育科目」、情報化社会に対応したパソコン処理能力の育成科目、グローバル化に対応した国際人育成のための科目等、社会生活や職業に関する科目が置かれている。

特に、キャリア教育においては、自己分析・社会研究・企業研究・職業や就労についての知識や理解に加え、「企業展」、「就職説明会」、「就職試験対策講座」なども授業の一環として実施している。マナー教育では、ビジネスマナーや儀礼などの科目の他に、ＭＡ（マナーアドバイザー）によるマナーと生活指導など、就職に必要とされる特色ある科目を置いている。

専門教育では、学生の将来就きたい職業選択の自由度を広げるため 12 の専門コースを置き、実学主義に重きを置いた特色ある教育課程を編成し、現場で即戦力となる思考、スキルを兼ね備えた人材の育成を目指している。

そのため、12 の専門のコースを担当する教員は、産業界での経験を持つ実務家である教員が多く、実践的な講義、実技が実施されている。

それぞれのコースの業態における国内外インターンシッププログラムが充実しており、仕事に対する学生のイメージと現実とのミスマッチを減らし、学生本人が自分の課題に向き合いながら積極的に仕事に取り組み、職業意識を醸成させることに力を入れている。

就職支援の実施体制は、就職進路委員会において進路支援や重要事項の協議等を行い、担任と連携し、学生個々の進路に応じた就職支援の実施体制が確立している。

専門教育の学習成果を明確に示すため、学生に様々な資格検定に挑戦させ、その成果を評価し、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「本物の環境で、本物が、本物を育てる」という思想を具体的に教育環境に取り入れた現場さながらの実習環境の整備、実学主義による実務家を中心とした教員の配置、それらを基にした教育課程となっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

名古屋市の中心に位置し利便性のよい環境にあることや、実践的教育の短期大学であることから、地域社会のニーズにこたえられる文化センターとしての役割を果たし、公開講座の開設や、行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動も積極的に行っている。

専攻課程・コースや教員個々の専門性を生かした文化講座であるオープンカレッジは、講座内容や運営方法の見直しによって 122 講座を開講し約 600 人の参加となり、平成 25 年度は過去最高の受講者となっている。

生涯学習関係では、名古屋市生涯学習推進センター主管の「大学連携キャンパス講座」を当該短期大学で実施したり、愛知県の生涯学習推進センターの生涯学習講座等へ講師を派遣している。また、地域社会での文化的・教育的活動を支援するために、当該短期大学の施設の貸し出し等も実施している。

産官学連携の活動では、愛知県豆腐商工業組合青年部や東区町づくり推進課、西尾市商工観光課が主催する各企画に参加し、スイーツが商品化されている。いずれも学生がかかわりながら取り組んでおり、スイーツを通して地域の伝統文化継承に貢献している。

また、平成 22 年度から毎年、地元企業の依頼により各店舗にネイルブースを出店し、美容系クラスの学生がネイルアートを施術している。

教育機関及び文化団体とのかかわりでは、愛知県高等学校家庭科研究会からの依頼により、高校の教員を対象とした夏期研修会を平成 21 年度からほぼ毎年、当該短期大学で行っている。また、名古屋市 PTA 協議会・名古屋市教育委員会の「親学アクション」活動重点週間の取り組みにおいて、南区の中学生の保護者に対して朝食メニューの提案を行った。さらに、名古屋ボストン美術館の特別企画展「アートに生きた女たち」展において、出品絵画から発想したドレスを見学者が試着するイベントが行われ、ファッションデザインコースの学生が試着用ドレスを製作している。

ボランティア活動は、授業の一環で行っている大学周辺の地域清掃ボランティアをはじめとして、東日本大震災のボランティア活動、近隣の介護施設での活動等、幅広く社会に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学が主催するオープンカレッジの講座の種類、参加者の多さは、講座内容や運営方法の改善によって、本事業が地域の人々のニーズにマッチしたものになった結果である。当該短期大学の人的・物的資源が有効に活用され、市民にアピールできる取り組みである。

名古屋柳城短期大学の概要

設置者	学校法人　柳城学院
理事長	渋澤　一郎
学　長	新海　英行
ＡＬＯ	菊地　伸二
開設年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
所在地	愛知県名古屋市昭和区明月町 2 丁目 54 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		200
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	15
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	45

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋柳城短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、開学以来 60 年間一貫して、新約聖書の「愛をもって仕えよ」という言葉を建学の精神としており、学生便覧、ウェブサイト、学校案内によって学内外に表明し、在校生による礼拝や教育活動全体を通じて、学生と教職員に継続的に周知している。

建学の精神を具現化する保育者を養成することを教育の目的・目標としており、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を具体的目標としており明確である。

学生便覧に記載の単位認定にかかわる評価方法、GPA 制度、愛知県私立幼稚園連盟が実施する私立幼稚園教員採用候補者第一次統一試験を活用して学習成果を測定している。また、自己点検・評価報告書は平成 11 年度より号を重ね、第 16 号まで毎年作成されており、全教員が自己点検・評価活動に関与している。

入学者受け入れの方針はウェブサイトや学生募集要項等で公表し、オープンキャンパスや進学相談会、高等学校訪問等で説明・周知に努めている。入学手続者に対しては入学前教育を、入学後ピアノ能力が不足する学生に対して「ピアノサポート講座」をそれぞれ実施するなど、学生支援に力を入れている。進路支援については、教職員で構成する就職委員会と就職課が中心となり取り組んでいる。

教員数は短期大学設置基準を充足している。補助教員は置いていないが実験・実習・演習ではティーチング・アシスタントを活用している。専任教員の研究業績は「名古屋柳城短期大学の現状と課題」に毎年掲載しており、研究紀要にもほぼ全教員が毎年論文等を投稿している。紀要論文はデータベース化し学外へも広く情報提供している。科学研究費補助金にも申請し採択されるなど、研究に対する意識が高い。

事務組織は、教学部と総務部の 2 部とその下に構成されている 5 課及び図書館からなる。教学部の教務課、入試広報課、就職課及び図書館が学習支援を担っている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。また、愛知県の保育者養成を行う短期大学及び大学が「保育コンソーシアムあいち」を結成し、平成 24 年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に選定された。この事業によって、テレビ会議システムが学内に設置され、遠隔講義システムを用いた共同授業の試行に取り組んでいる。

財政状況は極めて健全である。教育研究経費比率は適正であり、教育研究用の施設設備及び必要な学習資源の充実を図っている。平成 25 年度には、私立大学等改革総合支援事業に選定され「建学の精神を生かした大学教育の質向上」に取り組んでいる。また、平成23 年度から「マーガレット・ヤング基金」を立ち上げている。

理事会は理事長が議長を務め、当該短期大学及び学校法人所管の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。教授会の下に各種委員会及び専攻科会議の長によって構成する運営委員会が設置されており、学長は各委員会等を統括してリーダーシップを発揮し役割を果たしている。監事は、学校法人全体の財産の状況及び業務の遂行状況が妥当かつ適正に行われているかを監査し、理事会及び評議員会に報告している。評議員会は寄附行為に基づいて理事の定員の 2 倍を超える人員で構成されており、理事長の諮問機関として位置付けられている。

平成 24 年に将来計画の大綱が策定されており、詳細な事業計画及び財務計画が理事会及び評議員会において報告・審議され、将来計画委員会が具体的な方策づくりに取り組んでいる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　短期大学の教育理念・理想を明確に示している建学の精神を、学期中毎週行われる礼拝で周知し、教職員と学生が確認している。また、学校行事やキリスト教関連科目をはじめとする教育活動全体を通じて、学生と教職員に継続的に周知されている。

［テーマＢ　教育の効果］

○　社会福祉協議会や生涯学習センター等の公共団体と連携し、地域子育て支援事業を展開している。これは地域への貢献のみならず、学生にとってもアクティブ・ラーニングの機会となっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　愛知県私立幼稚園連盟が実施する私立幼稚園教員採用候補者第一次統一試験を学生の

ほぼ全員が受験し、保育者としての専門科目、教養科目の学習成果が学外の基準によって測定されている。また、これらのデータを基に教育課程の改善に役立てている。

［テーマ B　学生支援］
○　入学者の約 3 割を占めるピアノの初心者に対し「ピアノサポート講座」を開設してピアノ演奏技能の向上を図る仕組みを確立しており、進度の進んでいる学生に対しては、上位のグレードを目標設定し意欲的に練習に励むシステムも導入している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ B　物的資源］
○　ゼミの一環として､近隣住民の子育て支援に使用できるキッズルームを開設している。乳幼児が安全に遊ぶことができる教室として区役所、保健所、社会福祉協議会と連携した活動に使用され、地域との連携に役立てられている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果
［テーマ B　教育の効果］
○　科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ A　人的資源］
○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、開学以来 60 年間一貫して、新約聖書の「愛をもって仕えよ」という言葉を建学の精神としている。建学の精神は学生便覧、ウェブサイト、学校案内、ボランティア活動を中心とするキリスト教センターの活動によって学内外に表明している。在校生の自由参加による礼拝、キリスト教関係科目をはじめとする教育活動全体を通じて、建学の精神は学生と教職員に継続的に周知されている。

建学の精神を具現化する保育者を養成することを教育の目的・目標としており、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を具体的な目標としている。教育目的と目標は学生便覧に明示されており、ウェブサイトで学内外に公表されている。科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

学習成果を量的・質的データで測定する仕組みとして、GPA制度、愛知県私立幼稚園連盟が実施する私立幼稚園教員採用候補者第一次統一試験を活用している。学習成果はこの試験結果や学生による授業評価アンケート、卒業者数、就職者数等により定期的に点検している。

教務委員会が教務課と連携して関係法令の変更に対して点検整備を行っている。また、「学修時間・学修行動調査」を実施し、その結果を教務委員会や教授会で報告するという全学的なPDCAサイクルを有している。

教授会の審議事項等を決定する運営委員会メンバーが兼務して自己点検・評価委員会が組織されており、毎月1回開催される運営委員会が、日常的な自己点検・評価を行う場としても位置付けられている。自己点検・評価報告書「名古屋柳城短期大学の現状と課題」は平成11年度より号を重ね、第16号まで出されている。各教員は必ずいくつかの委員会に所属しており、全教員が自己点検・評価活動に関与している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

教育目的に基づき学位授与の方針が定められ、成績評価の基準、卒業要件、資格取得の要件等が学則及び諸規程に明示され、「学生便覧」の履修の手引きへの明記やウェブサイトへの掲載等により学内外に公表されている。

学位授与の方針に基づいて教育課程が編成され、その編成方針は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得を前提にしている。学生便覧には成績評価の基準を含め、必要な項目が記載されている。

入学者受け入れの方針はウェブサイトや学生募集要項等で公表し、オープンキャンパスや進学相談会、高等学校訪問等で説明・周知に努めている。また、入学手続者に対しては入学前教育を、入学後は 3 日間のオリエンテーションを実施し学生を支援している。

学生便覧に教科ごとの学習成果を明示し、それに基づいて査定している。実用的な免許・資格取得を学生の最終目的としており、卒業生のほとんどが免許・資格を取得していることから、学習成果は一定期間内で達成可能であり、実際的な価値がある。

大学が主催する三つの実習（教育・保育・施設）反省会を実施し、その折に現場の園長・施設長・主任・実習担当職員等から卒業生の評価も聴取している。また、就職課長が中心となり、新卒生の就職先である園、施設等の訪問も行っており、卒業生の評価を聴取している。

教員は学位授与の方針に対応して各教科の到達目標、単位認定にかかわる評価方法を決定し、これに沿って授業を実施し成績評価を行っている。学期末に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を基に自己点検し次年度の授業計画に反映させている。

1 年前期の授業「保育基礎演習」では、全専任教員がオムニバス形式で授業を担当しており、学生の主体的な学びの動機付けに参加している。愛知県私立幼稚園連盟が実施する私立幼稚園教員採用候補者第一次統一試験の結果に基づき、アドバイザー教員が学生を個別に指導する体制をとっている。ピアノ能力が不足する学生に対しては、「ピアノサポート講座」を実施し、学生を支援している。

教職員で構成する学生生活委員会は、学生の自治組織である学生会、大学祭実行委員会、学外合同ゼミナール、学生環境委員による清掃ボランティア、クラブ活動、「カレッジニュース」の発行、学外の後援会、奨学金についての支援を行っている。学生相談室が教授会の下に組織され、看護師、社会福祉士、臨床心理士の有資格者である教員がスタッフを兼任している。保健室には専従の看護師が勤務している。

教職員で構成する就職委員会と就職課が中心となり、全教職員が連携して進路支援に取り組んでいる。就職課では「就職の手引き」を用いたオリエンテーションや「自己分析シート」の作成を支援している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員数は短期大学設置基準を充足している。補助教員は置いていないが、実験・実習・演習ではティーチング・アシスタントを活用している。

専任教員の研究業績は、「名古屋柳城短期大学の現状と課題」に年度ごとに掲載しており、「名古屋柳城短期大学研究紀要」にも全教員がほぼ毎年論文等を掲載している。紀要論文はデータベース化し学外へも広く情報提供している。科学研究費補助金は平成 23 年度、24 年度と連続して採択されており、研究に対する意識が高い。

事務組織は教学部と総務部の 2 部とその下に構成されている 5 課及び図書館からなる。教務課、入試広報課、就職課で構成されている教学部及び図書館が学習支援を担っている。

SD 活動は実施しているが、その規程が未整備である。

教職員は学内ネットワークの全学共通フォルダから就業規則をはじめ、学内諸規程を自由に閲覧することができる。また、新任教職員にはオリエンテーション時に諸注意事項とともに学内諸規程を周知している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、一部の校舎ではあるが、エレベータやユニバーサルトイレの設置等、障がい者にも対応している。講義室、演習室、実験実習室等を適切に整備している。図書館及び体育館は適切な面積を有している。

施設設備の維持管理は専門業者へ委託している。年度初めに新入生へ「防災マニュアル」を配付し、学生、教職員全員による防災避難訓練も実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策として、USB 等は学外へ持ち出さないよう教職員へ周知している。

愛知県の保育者養成を行う短期大学及び大学が「保育コンソーシアムあいち」を結成し、申請した取り組み「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」が平成 24 年度から 28 年度の文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に選定された。これにより、テレビ会議システムが学内に設置され、遠隔講義システムを用いた共同授業の試行に向けた取り組みをスタートしている。

過去 10 年間収容定員を充足しており、財政状況は極めて健全である。教育研究経費比率は適正であり、教育研究用の施設設備及び必要な学習資源の充実を図っている。

平成 25 年度には、私立大学等改革総合支援事業に選定され「建学の精神を生かした大学教育の質向上」に取り組んでいる。また、平成 23 年度から「マーガレット・ヤング基金」を立ち上げ、寄附金受け入れ充実のために平成 25 年度に「税額控除対象法人」の認定を受けている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、原則月 1 回開催される理事会において主導的な役割を果たし、審議をまとめ決議を行っている。理事会は、理事長が議長を務め、当該短期大学及び学校法人所管の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。年 3 回開催される理事会、評議員会では、事業報告、決算報告、補正予算、事業計画、予算計画等が提案・決議され、決算等が理事会と評議員会に報告されている。

学長は、学長選任規程に基づいて選任され、教学運営の職務遂行に努めている。教授会は原則月 1 回適切に開催され、審議機関としての機能が発揮されている。教授会の下に各種委員会及び専攻科会議の長によって構成する運営委員会が設置され、運営委員会にて教授会で取り上げるべき重要案件が協議され議題として決定する組織体制になっている。学長は各委員会等を統括し、リーダーシップを発揮し役割を果たしている。

監事は、学校法人の業務又は財産について会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。学校法人全体の財産の状況及び業務の遂行状況が妥当かつ適正に行われているかを会議出席、聞き取り調査、重要書類の閲覧等を通して監査している。ただし、会計監査報告書の署名が理事会開催日以降に行われていた年度があったので、留意されたい。

評議員会は理事の定員の 2 倍を超える人員で構成され、学校法人の業務、財産の状況、

役員の業務執行の状況について理事長に意見を述べ、その諮問にこたえ、役員からの報告を徴するなど、責任を果たしている。

平成 20 年度に短期及び中・長期計画が策定され、平成 24 年には新たな将来計画の大綱が策定されており、詳細な事業計画及び財務計画が理事会及び評議員会において報告・審議され執行・運用されている。資産及び資金の管理と運用は資産等の管理台帳、資金出納簿に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理しており、会計監査への対応は適切である。また、教育情報及び財務情報は適切に公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、入学生のほとんどが幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得し、卒業後はその免許・資格を生かして就職する形態、すなわち保育者養成校の特色を持っている。保育職を目指す学生に対する教育は全学体制で行われ、1 年次前期の「保育基礎演習」では全専任教員がオムニバス形式で授業にかかわり、学生の将来の方向性について教える機会をあたえている。1 年次後期から 2 年次前期には、就職課主催の就職オリエンテーションが週 1 回、計 30 回実施されており、アドバイザーである各教員は 2 年間を通して学生に対して指導や相談を定期的に行っており、保育職への就職に向け全学体制で取り組んでいる。

入学決定者に対しては後期中等教育との接続を図るために「入学前教育」を実施し、課題や行事を複数用意して指導し、入学後の初年次教育に円滑に繋がるように取り組んでいる。特に、ピアノ講座、幼稚園見学等は有効な入学前教育といえる。これらについては入学予定者の出身高等学校にも案内を送付し、指導についての協力を依頼している。

入学後は保育職を目指す学生に対し、1 年次前期の「保育基礎演習」において卒業後の進路や自分の進むべき道を考える機会を設けることにはじまり、「就職の手引き」等の資料を用いて 2 年間を通じて就職に向けての段階を踏んだ指導を行っている。2 年次の就職希望者には愛知県私立幼稚園連盟主催の私立幼稚園教員採用候補者第一次統一試験を受験させ、結果を分析し、教育の効果の測定・評価につなげるとともに改善にも生かしている。

現職の保育士に対しても、愛知県下の保育士養成校との連携協力によって「現任保育士研修」等の研修事業を積極的に実施しており、学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

就職委員会では、教員による職業教育の問題点について研修会を開催して問題提議をするなどの施策を実施しており、職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　入学前教育に積極的に取り組み、三つの課題と二つの行事を行っている。早い時期に入学が決定した者に対して、入学までの期間を有意義に過ごし、入学後の勉学の基礎となる課題を提供していることは職業教育の基礎作りに繋がる取り組みとなっている。

○　愛知県私立幼稚園連盟主催の私立幼稚園教員採用候補者第一次統一試験を全員に受験させ、その結果を分析することによって職業教育の効果を測定・評価し、改善に努めていることは客観的な学習成果の査定方法を持つ取り組みといえる。

地域貢献の取り組みについて

総評

文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」による平成 24 年度から 5 年間の財政支援を獲得して、愛知県内の桜花学園大学・名古屋短期大学・名古屋柳城短期大学・岡崎女子短期大学・岡崎女子大学の保育系 3 短期大学及び 2 大学が、愛知県教育委員会・愛知県健康福祉部・愛知県私立幼稚園連盟・愛知県私立保育園連盟・愛知県保育士会のステークホルダーとともに「保育コンソーシアムあいち」を結成し、保育系大学と保育の行政・現場・職能団体が一体となって調査研究を行い、「保育者養成の充実と発展」、「保育の質保証」に向けた取り組みを行っている。平成 25 年度から保育者養成制度調査研究プロジェクトや地域連携プロジェクト等の八つのプロジェクトが稼働しており一定の成果を上げている。また、愛知県の委託による現任保育士研修事業を担っており、現職の保育者を対象とした研修会を担当している。

地域社会との協働による学生参加型子育て支援の推進（アクティブ・ラーニング型地域子育て支援）の取り組みを行い、名古屋市昭和区社会福祉協議会、昭和区役所（民生子ども課）、昭和区保健所等の関係団体と連携子育てサロン「たんぽぽくらぶ」、名古屋市昭和生涯学習センターとの共催講座「こんにちはあかちゃん」を実施しており、地域貢献活動への取り組みとなっている。

独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成を受けて、「名古屋柳城短期大学紙芝居プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、紙芝居と保育とのかかわりについて研究を行っている。紙芝居は 115 年という長い保育者養成課程の歴史の過程で保育の教材・教具として 2000 冊以上所蔵されている。所蔵作品の中には紙芝居草創期の貴重なものも含まれている。紙芝居に関する歴史的研究に始まり、ここ数年は保育現場や保育者養成課程における紙芝居の活用状況の調査を進めている。紙芝居の特性を明らかにし、保育における紙芝居の教材・教具としての意義を検討し、幼稚園・保育所に、また幼児教育者養成機関に紙芝居のより良い活用を提案している。子どもと大人のかかわりを育む「手づくりキッズ紙芝居コンテスト」による子育て支援と保育活動支援も推進している。研究成果は、学会で発表し、当該短期大学紀要に掲載するとともに、現任保育士研修、教員免許状更新講習、地域の教育関係機関及び文化団体等の要請による研修で、紙芝居に関する知識、活用技術の教育等に広く活用されている。

平成 23 年に発足した当該短期大学のキリスト教センターは、同年から、東日本大震災復興支援ボランティア活動を継続して行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　アクティブ・ラーニング型地域子育て支援は、学内の施設を工夫し子育て支援活動に

適した会場に整えたり授業と関連付けたプログラムを展開したりするなど、当該短期大学の持つ様々な資源を活用した特色ある活動が行われている。

○　「名古屋柳城短期大学紙芝居プロジェクト実行委員会」の活動はほかに例をみない貴重な資料や研究に基礎があり、その展開は学内の教育のみならず社会的にも非常に価値ある取り組みといえる。

高田短期大学の概要

設置者	学校法人　高田学苑
理事長	髙臣　文祥
学　長	栗原　廣海
ＡＬＯ	畠山　義啓
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	三重県津市一身田豊野 195

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども学科		150
キャリア育成学科		100
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

真宗高田派を母体とする当該短期大学は、「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神に掲げ、「『やわらか心』の社会人の育成」を教育理念として、現代に必要な専門知識や技術・技能を身に付け、地域社会に貢献できる人材の育成を目指し、各学科に、「共通到達目標」と「学科到達目標」を設定し、分野に応じた『やわらか心』の涵養を実践している。

教育課程には三つの方針が適正に反映され、教育課程や授業内容等の改善も定期的に実施されている。教育の質保証に向け、学生による授業評価アンケート、卒業生や就職先へのアンケート、就職先での面談調査等を実施し、学習成果を総合的に判断している。特に、「高短キャンパスネット」に、学習に関する情報を集約的に書き込み、共有化することで、教職員が連携して指導する体制が整っている。また、教育の向上・充実を図るための PDCA 活動の一環として「教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価」システムが導入され、事務職員も SD 研修会、教員と合同の FD／SD 研修会を通して、課題に共同で取り組む体制が確立されている。

自己点検・評価活動については、各規程が整備され、規程に沿って組織的に実施・公表されており、他短期大学との相互評価も定期的に実施されている。

教育課程は体系的に編成され、教育目標の達成に向け、学生が主体的に学習に取り組めるように構成されている。シラバスには、各授業の到達目標が明記され、学習成果には、GPA、「履修カルテ」、「学生による自己評価」、「仏教行事等のレポート」や卒業研究等、学生の多面的な活動が反映され、総合的な評価がなされている。

学生支援には、平成 21 年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に採択された「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」を基に開発された「高短キャンパスネット」が活用され、学生と教員双方が、様々な活動記録、面談結果等を高短キャンパスネットの「キャリアカルテ」に書き込むことで、情報の共有化を促進し、キャリア支援センターとの協同により学生の就職支援等に積極的に活用されている。また、各種資格取得や就職試験対策支援も積極的に行われている。図書館や情報管理室等、施設設備及び技術的資源も充実し、平成 26 年度より全学科で配付

している情報端末を活用するための無線 LAN 等の整備も進んでいる。生活支援全般も充実しており、特に、心理面でのケアに関しては看護師資格を有する職員、臨床心理士資格を有するカウセリング室長と外部のカウンセラーが対応し、学長を委員長とする「学生支援特別委員会」も平成 26 年度に設置されている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の研究活動は、「高田短期大学研究倫理規程」等に定められ、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、研究結果を発表する機会も確保されている。外部資金の導入は多岐にわたり、三重県や津市等から多くの事業補助金を獲得するとともに、科学研究費補助金も複数件獲得している。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実習・演習室、PC 教室は、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な機器・備品が整備されている。教育課程に必要なハード・ソフトウェアに関する技術サービスは「ネットワーク委員会」が提供し、学習成果の向上とセキュリティを担保している。また、財的資源については、学校法人全体としては、安定している。施設設備の将来計画資金は、施設設備拡充特定資産として積み立てられ、計画的に実施されている。

理事長は学校法人全体の管理運営に、学長は短期大学の管理運営に、建学の精神、教育の理念に基づきリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に従い、学校法人の業務及び財産に関する監査等、適切に行っており、評議員会も理事長の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の意思決定機関である理事会は、評議員会の承認の下、事業計画及び予算計画について適切に決定・運営しており、ガバナンスは適切に機能している。会計監査も適切に行われ、財務情報、教育情報をウェブサイト等で公開・公表するなど、情報公開についても積極的である。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を、より現代社会に反映しやすくするために、「やわらか心」という言葉に言い換え、その全学的実現に向け、共通到達目標と学科到達目標とに振り分けながら、教育を専門知識や技術の単なる習得の場としてではなく、「真の思いやり、慈しみ、感謝の心」を持って地域社会に貢献できる人材の育成の場としている。

［テーマ B　教育の効果］
○　学生自身の情報（「自己分析」、「自己 PR」、「行動特性分析」、「資格取得」、「体験活動歴」等）と教員の指導歴（「指導面談」結果等）の双方が書き込まれた「キャリアカルテ」を、関係する教職員が共有することによって、学生指導全般に効果を発揮している。
○　教育の向上・充実に向けた PDCA サイクルの一環として、「教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価」システムが構築され、教員にも教育研究活動の改善を促すなど、学内全体で教育効果を高め、教育の質を保証するための取り組みがなされている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマ B　学生支援］
○　学習支援の一環として、図書館に、「ラーニング・コモンズ」を設置するとともに、パソコンを使った学習支援として「IT コンシェルジュ」を置くなど、活性化に向けて数々の積極的な取り組みを行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ D　財的資源］
○　外部資金を積極的に獲得しようとする姿勢が顕著で、三重県、津市そして国立青少年教育振興機構から子育てやキャリア支援活動関連の様々な事業補助金を得ているだけでなく、平成 23 年度以降、多くの科学研究費補助金を獲得している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマ A　教育課程］
○　シラバスにおいて、特に、評価方法の項目について各科目による記述のばらつきがみられるので改善されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

真宗高田派を母体とする当該短期大学は「仏教精神に基づく人間教育」を建学の精神として掲げ、その精神を「『やわらか心』の社会人の育成」という教育理念に具体化している。建学の精神は、学生と教職員双方に、「新入生本山参詣」、種々の「仏教行事（宗祖降誕会・灌仏会・追弔会・報恩講）」、また全学共通科目「仏教学」等を通して周知され、教職員には、4 月はじめの全体会議等で確認、共有されている。

さらに教育理念の下、現代社会に必要な専門知識や技術・技能を身に付けるとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を目指すという全学の共通到達目標を明示している。当該短期大学は、全学共通のこの目標を「機関レベルの学習成果」とするとともに、「教育課程レベルの学習成果」を子ども学科、キャリア育成学科それぞれの学科到達目標として設定することで、専門的知識や技術の習得だけでない、「やわらか心」の涵養を図っている。

建学の精神、教育の理念、教育目標、学習成果等は、三つの方針に反映され、学生便覧、シラバス、ウェブサイト等を通して学内外に表明されるとともに、運営会議や教授会で定期的に点検されている。

また、関係法令の改正等を適宜確認し、法令順守に努めており、また、教育の質を保証するために、学生による授業評価アンケート、「キャリアカルテ」等の検証を全学的に行うとともに、卒業生や就職先へのアンケート、就職先での面談調査等も実施し、学習成果を総合的に検証する様々な工夫がなされている。

自己点検・評価については、各規程が整備され、規程に沿って組織的に実施・公表されている。教育の向上・充実を図るために、「教員活動自己点検・評価及びそれに基づく教員評価」システムを構築し、PDCA 活動の一環として実施している。相互評価も定期的に実施し、その結果を「相互評価報告書」として公開しており、平成 22 年度から 23 年度にかけて名古屋経営短期大学と相互評価を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針では、全学共通及び各学科の学習成果を「到達目標」として示し、教育課程編成･実施の方針は学位授与の方針に沿った教育課程編成となるよう定められており、

それぞれ学生便覧、学生募集要項、ウェブサイト等で学内外に表明されている。

教育課程は体系的に編成され、教育目標の達成に向け、学生が主体的に学習に取り組めるように構成されている。平成 25 年度の新学科設置の際には、教育課程や授業内容全体が改善され、教員配置のバランスもよい。シラバスには、各授業の到達目標が明記され、学習成果には、GPA、「履修カルテ」、「学生による自己評価」、「仏教行事等のレポート」や卒業研究等、学生の多面的な活動が反映され、総合的な評価がなされており、学習成果の査定は明確かつ適切である。しかし、シラバスにおいて、特に、評価方法の項目について各科目による記述のばらつきがみられるので改善されたい。

入学者受け入れの方針はウェブサイトや学生募集要項に明示され、入学前の学習成果の把握・評価も適切である。入学者選抜の方法も適正に実施され、3 月下旬には新入生オリエンテーションを実施している。

FD 活動は活発に行われ、全学の研修会のほか、学科・コース別の研修会等も定期的に開かれ、職員も SD 研修会、教員と共同の FD／SD 研修会を通して、課題に共同で取り組む体制が整っている。

学習支援は組織的で、基礎学力が不足する学生には補講を実施し、国語力を軸にした基礎学力向上を「基幹科目」に据え、習熟度別授業も取り入れることで、進度の早い学生への対応にも配慮している。生活支援全般も充実し、保健室とカウンセリング室を有する学生相談室では、看護師資格や臨床心理士資格を有する職員の他に、外部カウンセラーも相談に応じている。メンタルヘルスケアの強化のため、平成 26 年度、学長を委員長とする「学生支援特別委員会」も設置された。留学生、社会人、障がい者、長期履修生への支援体制が整えられ、新たにボランティア対応科目を新設することで、ボランティアへの意識付けも積極的に行われている。

就職支援は、キャリア支援センターを拠点として組織的に行われ、各種資格取得支援のほか、「就職講座」、「公務員・教養試験対策講座」等も実施され、キャリア支援委員会は、就職状況を分析・検討し、次年度の支援につなげている。

また、平成 21 年度に文部科学省の大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラムに採択された「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」を基に開発された「高短キャンパスネット」によって、就職先企業の訪問結果等も学内で共有され、学習成果の点検に活用されている。また、学生の成績評価や学習状況等も、教職員によってこの「高短キャンパスネット」で共有され、学生による授業評価アンケートも学習支援に活用されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、両学科とも、短期大学設置基準に定められている専任教員数、教授数を満たし、専任教員の年齢構成はバランスよく構成されている。教員の研究活動については、「高田短期大学研究倫理規程」等の規定に従い、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき適切に実行され、研究成果を発表する機会も確保されている。外部資金の導入については積極的で、毎年、複数の教員が採択され、応募件数も近年徐々に増加傾向にある。

事務組織として、事務局・教学部・地域連携施設・図書館が置かれ、特に教学部のキャ

リア支援センターには、専門的な職員が配置され、数・質共に充実している。情報セキュリティ対策はネットワーク委員会を中心として情報管理室に専門技術職員が常駐し、管理を行い、防災対策については、防災管理マニュアル等を配布するとともに自衛消防組織を編成し対応している。SD 活動も「高田短期大学 FD／SD 実施規程」に基づき実施し、職員の資質向上に努めている。教職員の人事管理を行うための諸規程は適切に整備され、学内ウェブサイト上で常時閲覧できる体制が整っている。就業は適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義室、実習・演習室、PC 教室が各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき用意され、各室には学科の特性に応じた機器・備品が整備されている。

図書館や情報管理室等も含め、施設設備及び技術的資源は充実している。教員、職員、情報管理技術員で構成されている「ネットワーク委員会」は、各学科・各コースの教育課程に必要なハードウェアやソフトウェアに関する技術サービスを提供し、図書館に設置された「ラーニング・コモンズ」には「IT コンシェルジュ」が置かれ、情報技術向上に向けた各種相談に応じている。

財的資源については、学校法人全体としては、均衡しているが、短期大学部門では、支出超過の状態であり、理事会及び全教職員が危機意識を共有し、経営改善のための中・長期計画を策定し、実行されることが望まれる。施設設備の将来計画については、施設設備拡充特定資産として積み立てられており、計画的に実施されている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念、教育目的を実現するためにリーダーシップを発揮し、寄附行為に従い、学校法人全体の適正な管理運営を行うために適切なガバナンスを確保している。また、定期的に監査を受け、理事会で審議決定を経た決算及び事業実績に関して、評議員会にて審議承認を得ている。理事会は、寄附行為に基づき、理事長が招集し、議長となり、運営されている。理事は、建学の精神と学校法人運営を理解し、学識及び見識を有する人材で構成されている。

学長は、教育理念である「『やわらか心』の社会人の育成」に向け、当該短期大学の運営にリーダーシップを発揮し、その責務を担っている。特に、年度はじめの全体会議では、全教職員に教育理念や目標を確認し、学習成果を踏まえた三つの方針を周知させるとともに、教授会を、規程に基づき、定例及び臨時に招集し、適切に運営している。また、教学運営を効果的に行うため、各種委員会を設置し、各学科の教員協議会で各委員会の内容について報告するなど、教育体制を整えており、事務職員には「事務連絡会・意見交換会」等で情報の共有化を図っている。

監事は、寄附行為に従い選任され、学校法人の業務及び財産の状況に関して、内部監査員と連携した監査を年 2 回、監査法人と連携した監査を 1 回実施しており、理事会・評議員会に出席し、作成した監査報告書を規定どおり理事会・評議員会へ提出している。評議員は、私立学校法及び寄附行為に従い選出され、定時評議員会の他、理事長により、臨時の評議員会も招集され、議決を要する事項について寄附行為に基づき審議している。また、理事長は、評議員会に、学校法人の業務に関する重要事項に関して、前もって意見を聴く

など、理事長の諮問機関として適切に運営されている。ガバナンスに関しても、学校法人の意思決定機関である理事会は、評議員会の承認の下、事業計画及び予算計画を、部署の要望を十分に反映する形で決定・運営し、適切に機能している。

会計監査も適切に行われ、財務情報、教育情報をウェブサイト等で公開・公表するなど、情報公開についても積極的である。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の柱として、「仏教学 I」と「仏教学 II」を必修科目として設定し、「仏教精神に基づく人間教育」を掲げる建学の精神と、「『やわらか心』の社会人の育成」という教育理念を実現するために、学生全員に「やわらか心」を理解・浸透させ、実践させることを、教養教育の目的として明確化している。さらに、子ども学科においては、「キャリア社会に求められる豊かな教養とヒューマン・スキル・社会人基礎力を修得する」ことを、キャリア育成学科では、「建学の精神を理解し、人格を陶冶する」ことを、それぞれ教養科目設置の目的として明示している。

また、教養教育の目的をより効果的に浸透させるために、ボランティア活動、仏教行事への参加、学校行事「生活講座」等の様々な実践的活動と連携させ、実社会における直接的かつ具体的な体験を通して、教養を身に付けさせる体制が整っている。特にボランティア活動に関しては、「ボランティア活動支援室」を中心に、子ども学科では、各学年のゼミナール授業の一環として、キャリア育成学科では、「ボランティア実践」の授業として実施している。活動後には、必ず活動報告書を提出させることで、教員が活動の趣旨と目的への学生一人ひとりの理解度を確認し、指導することで、「やわらか心」を持って地域社会に貢献するという教養教育の目的の具現化を図っている。

本来、その効果を評価するのが難しいとされる教養教育を、実践的な活動を通して、評価・測定することで、改善への取り組みを具体化しようと努めている。教養教育の幅は広く、その目的も多岐にわたる中で、現在のような変化の激しい時代には、多元的な視点から物事を考え、様々な状況に対応できる能力育成に向け、今後更に教養教育を充実させることが期待される。

職業教育の取り組みについて

総評

「高度な専門知識や技術・技能を身につけて『やわらか心』で地域社会に貢献できる」人材の育成を教育目的に、地域で活躍する保育者、オフィスワーカー、介護福祉士育成と

いう卒業後の職業に直結する専門能力を持った人材の育成を行うことで、短期大学における職業教育の役割・機能を果たしている。

また、平成 24 年度から 25 年度までに、12 の高等学校と高大教育交流協定を締結し、併設高等学校を含め 13 校との教育交流事業を展開している。出前講座、公開授業の実施、また高校生向けの特別講座を実施するなど、後期中等教育から短期大学における職業教育への円滑な接続に向けて、多岐にわたるプログラムを提供している。

全ての学科及びコースでは、必要かつ適切な資格取得ができる体制を整えている。また、職業教育活動として就職講座も準備し、教員とキャリア支援センター職員が協力して運営している。実習に関しては、実習担当教員と実習担当職員を配置し、組織的に対応するなど、実習を積極的に「社会に貢献できる人材の育成」のために活用している。

また、リカレントの場として、「Mie 保育士人材バンク takada-jc」を設置し、保育士の再就職支援や現職者のスキルアップ研修会を行うとともに、幼稚園教諭の教員免許状更新講習を平成 24 年度より実施し、「教科指導、生徒指導などの選択的領域」の講習を行っている。平成 25 年度は「幼児教育と保育指導法」、「子どもの健康と食育」、「子どもの教育方法」の 3 講座を開催している。キャリア育成学科介護福祉コースでは、社会人特別入試を実施し、他の職業経験者の再チャレンジを支援している。平成 26 年度には介護福祉研究センターを開設し、介護技術のリカレント教育を始めている。

教員の主なる研究活動を職業教育の改善活動とし、セミナーへの参加や研修会・研究会の開催を積極的に実施し、学内外で研鑽を積む体制を整えている。また、平成 21～23 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラムに採択された「キャリアカルテを用いた生涯就職支援システムの構築」を機に、学生支援推進プログラム実行委員会を中心に、学内の職業教育の効果を検証し、その改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 23 年度にリカレントの場として設置された、「Mie 保育士人材バンク takada-jc」は、保育士の再就職支援等を行っているが、現在、440 人の個人登録と 83 の施設登録があり、当該短期大学の特色ある取り組みの一つとなっている。さらに、このウェブサイトを活性化し、実効的なものとすることによって、保育士の恒常的な不足解消への対策として、大変魅力的な取り組みになることが期待できる。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成 19 年度以降、地域に向けた公開講座「コミュニティカレッジ」に積極的に取り組んでいる。平成 25 年度には、高田短期大学公開講座、高田短期大学教員免許状更新講習、育児文化研究センター事業「おやこひろば たかたん」、キャリア育成学科介護福祉コース地域連携推進事業の介護技術講習会、キャリア育成学科オフィスワークコース公開セミナー、仏教教育研究センター講座が実施された。また、津市の委託講座「あのつ家庭教育支援コーディネーター養成講座」を開講するなど、地域の活性化や人材育成の一端を担う生

涯学習授業、支援事業を積極的に提供している。また、公開講座だけでなく、各種機関との連携によるキャリアアップ事業や行事にも参加するなど、地域ニーズに応え、短期大学の人的・物的資源を提供している。

平成 23 年度からは、三重県と連携した「Mie 保育士人材バンク takada-jc」を組織運営し、三重県の潜在している保育士の発掘やスキルアップを目的とした事業を展開している。「育児文化研究センター」では、津市の「子育て広場ネットワークによる『子育ち支援』の視点を家庭・地域に育てる事業」委託を受け、支援者交流会、支援者研修、母親及び父親対象の保護者研修等を実施するとともに、三重県、津市をはじめ、社会福祉協議会との地域交流事業や連携活動を継続実施し、成果をあげている。

キャリア育成学科では、平成 23 年度より「高田短期大学教育研究補助事業」として、総合的な地域活性化支援事業を学生と地域の共同企画で行い、地域の活性化や街おこしの一翼を担う活動が展開されている。公民館、自治会との連携による「一身田寺内町活性化プロジェクト」、四日市商工会議所、津商工会議所との「オフィス人材育成研究の場おこしプロジェクト」、地域の農家や産業とのかかわりを深めた商品を形にする「高田短期大学オリジナル商品開発プロジェクト」など、地域の自治会、行政、企業関係者、生産者と連携した交流活動が実施されている。

その中で、①地域貢献活動が、子ども学科、キャリア育成学科それぞれの学科の教育課程の特性を踏まえた上で、学生・教職員の協働の下に実施されている点、②この活動において、地域との具体的な連携の形と学習・実践の成果が可視化されていることに加えて、短期大学の教育資源が地域に開かれ、地域の活性化・発展に寄与している点に当該短期大学の特色が表れている。

また、平成 24 年度に「ボランティア活動支援室」が設置されて以降、ボランティア活動は授業の一環として、また部活動として、より組織的・全学的な位置付けを与えられたことから、更なる発展が期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　子ども学科における津市の「子育て広場ネットワークによる『子育ち支援』の視点を家庭・地域に育てる事業」や、キャリア育成学科における「一身田寺内町活性化プロジェクト」、「オフィス人材育成研究の場おこしプロジェクト」等、地域貢献活動がそれぞれの各学科の教育課程の特性を踏まえた上で、学生・教職員の協働の下に実施され、その中で地域との具体的な連携と学習・実践の成果が可視化されており、地域に開かれた短期大学として地域の活性化・発展に寄与している。

大阪信愛女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　大阪信愛女学院
理事長	縄田　諄子
学　長	髙坂　祐夫
ＡＬＯ	田中　順子
開設年月日	昭和 34 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市城東区古市 2-7-30

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども教育学科		120
看護学科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学校法人大阪信愛女学院の設立する短期大学であり、子ども教育学科、看護学科の 2 学科で構成されている。

建学の精神「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」に基づき、学院標語を「一つの心、一つの魂」とし、「信愛教育 5 つの柱　1）キリストの教えに根ざした教育、2）一人ひとりを大切にする教育、3）能力の開発を目ざす教育、4）自己形成を促す教育、5）社会貢献への態度を形成する教育」を教育理念として掲げている。したがって、これらの精神及び教育理念が、当該短期大学の「教育の原点」であり、全ての教育計画、教育実践を導いている。

建学の精神に基づいて、短期大学の教育目的と学科の教育目的を定め、さらに学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定めている。学習成果は、様々な観点から測定し、それに基づく改善を定期的に行っている。その中で教員への意識調査をし、授業評価の中では建学の精神への理解を確認している。また厳格な成績評価やシラバスの作成方針、種々の免許・資格の取得率、実習先、就職先からの調査結果、入学時期待度・卒業時満足度調査、国家試験の合格率等々、多面的な評価観点を有し、今後に向けて一層の可視化、数値化などの具体的な検討を予定している。

自己点検評価規程に基づいて自己点検・評価委員会を組織し、各委員会組織と連携しながら、向上・充実に努めている。その結果はほぼ毎年報告書として公開している。

教育課程及び学生支援は、大学教育の質保証の具体的活動であり、様々な取り組みを行っている。教育課程の編成は分かりやすい。成績評価において、再試験の実施は教授会で審議している。基礎学力が十分でない学生の支援、進度の速い学生の支援、それぞれの専門学科の学習を充実させる学習支援、学外実習を充実させる支援が機能している。「幼児基礎教育力・基礎看護力」、「基礎的人間力」の育成を掲げての取り組みも行っている。また教職員と学生が連携して行うボランティア活動も顕著な成果をあげている。学生支援を多面的に行っている。少人数グループ担任制を核とし、事務職員を含めた個別指導や連携・補完的指導を展開しており、「信愛教育の 5 つの柱」の実践である。

短期大学の人的資源、物的資源を整備している。教員組織は両学科とも短期大学設置基準を満たしている。校地、校舎、施設設備、その他の物的資源は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に従って整備している。特に障がい者に対するバリアフリー化に積極的に取り組んでいる。また二つのキャンパスに分かれていることを踏まえたネットワーク網、学習の多様化に対応するｅラーニングシステムなどを整備している。しかし財的資源における財務体質の安定化は、継続的課題である。平成 23 年に策定し、実施中の経営改善計画には、改善の方向性、現状の分析（強み、弱み)、最終的な改善策等を詳しく述べている。

理事長は、建学の精神、教育理念の実現を目指し、学校法人の教育研究環境を整え、法人経営の安定化に努め、リーダーとしての責任を果たしている。学長は、教学の責任者として三つの方針に従って、教授会、種々の委員会を適切に指揮し、教育・研究を推進している。監事は適宜、理事や法人事務長から説明を受け、理事会に出席するなどして職務を適正に遂行している。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営している。

前回の第三者評価の際に指摘された事項は、自己点検・評価や PDCA サイクルの下、教学組織、事務組織、法人との協力によって、改善を行った。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神を､学生だけでなく教職員に研修の機会を設け､理解と浸透に努めている。特に、教員には建学の精神を意識した授業を行っているか調査し、その成果を確認している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　子ども教育学科では､「音図体実践力アップ講座」を開講して、保育者・教育者としての技量向上を図り、また成果発表会を設定して学生の向上意欲を育んでいる。さらに種々の資格取得（「園芸療法士」､「幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格 2 級」､「ピアヘルパー資格」､「こども音楽療育士」）を通じて、指導者としての多様な資質・能力の向上を図っている。看護学科でも同様の取り組みを行っているほか､「キャリア

ガイダンス」で内容、方法等において充実の工夫をしている。

［テーマ B　学生支援］
○　学習成果の獲得に向けて、様々な支援を展開している。具体的にはグループ担任制や毎週 1 回担任と顔を合わせるシステム、さらにオフィスアワーを設定している。また学生を指導する仕組みを教員間及び事務職員と連携しながら実践している。
○　進度の速い学生に対する学習支援として、携帯端末や自宅で確認することができる e ラーニングシステムを設けて、学内外での学習を支援している。同時に基礎学力が十分でない学生に対する「基礎教育講座」を実施するなどの学習支援を行っている。
○　地域の手話サークルと協力し、手話通訳付きの公開講座を実施するほか、路上生活者支援、募金活動、「愛の一粒会」等々、社会貢献、ボランティア活動を長年にわたり、学生と教職員及び学校法人全体で取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］
○　各学科の「ディプロマポリシー」と卒業要件が混同されている。学位授与、学位授与の方針、卒業要件の考え方を整理していく必要がある。
○　一部の授業科目において、15 回目に試験が組まれているので、1 単位あたり 15 時間の授業時間を確保する必要がある。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］
○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

［テーマ D　財的資源］
○　学校法人の帰属収支は過去 3 か年について支出超過であり、短期大学は改善傾向にあるものの、同様に支出超過であるので、経営改善計画に基づく取り組みを着実に実行することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学では、建学の精神及び建学の精神に基づく教育理念を確立しており、それを学生便覧や大学案内、ウェブサイト、看護学科実習要綱などにより学内外に明確に表明している。「学生による授業評価」においても、建学の精神に関する質問項目を設け、建学の精神に基づく教育効果を定期的に点検している。また「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」、「現代と女性」を開講し、建学の精神の理解・浸透に努めている。

教職員に対しては、年度初めの学院総合連絡会及び教職員信愛教育研修会の開催、さらに「授業及びその改善に関する教員意識調査」を実施し、建学の精神への理解を深め、その共有を図っている。また「大阪信愛だより」、「短大新聞」、「信愛教育」等の配布を通じて建学の精神の理解・浸透に努めている。

校内の至る所に建学の精神を意識するような環境整備がなされている。このように当該短期大学では、建学の精神に関する取り組みを積極的に行っている。

建学の精神に基づいて、短期大学の教育目的、両学科の教育目的を学則に定め、それらは学生便覧、大学案内、ウェブサイトを通じ、またオープンキャンパス、高等学校訪問、出前授業、入学後のオリエンテーション等々の機会にも説明している。学習成果は、成績評価、就職率、免許・資格の取得状況、実習園や就職先からの評価等を基に測定している。現在数値化、可視化の観点から更なる検討を進めている。

教育の質を保証する観点から、関係法令による定期的な点検に加えて、「幼児基礎教育力・基礎看護力」、「基礎的人間力」の養成を掲げて、社会人入学生の受け入れの仕組み、「キャリアガイダンス」科目設置、「音図体実践力アップ講座」や「発表会」等々を実施している。

そのための PDCA サイクルが機能し、また規程に基づいて「自己点検・評価委員会」が組織され、各種委員会と連携しながら、向上・充実に努めている。セメスター制の導入、学生生活のアメニティ関係設備・施設の改善、事務体制の見直し、学科名の変更（「初等教育学科」から「子ども教育学科」）などを行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科の「ディプロマポリシー」と卒業要件が混同されている。学位授与、学位授与の

方針、卒業要件の考え方を整理していく必要がある。また、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針と個々の授業の進め方の関連を明確にすることが望まれる。

教育課程の編成は分かりやすい。成績評価において、再試験の実施は教授会で審議している。シラバスは必要な項目を明示するような作成方針となっているが、15 週目に試験を行っている科目が一部にみられるため、その改善が必要である。

教育課程は、教育の質保証の観点から見直している。入学者受け入れの方針は募集要項、大学案内、ウェブサイトに明示し、また入学者選抜の方法に対応している。

学習成果の査定は、資格・免許の取得率、就職率、実習先及び就職先の評価などから評価し、また入学時期待度調査、卒業時満足度調査も採用している。平成 25 年の資格取得・免許の取得率、就職率等から学習成果は一定期間内に獲得可能であり、実際的な価値がある。両学科とも就職先アンケート調査を行い、卒業後の学生の実態を把握している。

学習支援は、オリエンテーション及びガイダンスを適切に実施し、基礎学力が不足する学生のための講座を開講し、またピアノの個別指導システムを確立している。学生の指導を行う「グループ担任」を導入し、個別対応が可能な仕組みを作っている。進度の速い学生、優秀な学生への支援も行っている。図書館は学生アンケートにより利用しやすい図書館づくりを目指し、図書館検索サイト「カーリル」、「医中誌 Web」を使用できるようにしている。情報教育関係では、学生が教室を自由に利用できるようにし、また e ラーニングシステムが利用できるようにしている。

学生支援は、小規模校の特性を生かし、教職員の連携、情報共有を図りながら、また授業評価、教員間の授業参観等による改善を行っている。事務職員はカリキュラム内容を熟知し、学生に適切な支援を行い、教員と連携している。学生の生活支援は、学生課、厚生課が担っている。障がい者のためのバリアフリー化を積極的に取り組んでいる。平成 25 年には学院食堂の改修を行っている。就職については、就職委員会と就職部が支援している。就職支援室には、過去 10 か年以上にわたる卒業生が残した試験内容、報告書をファイル保管し、学生が活用している。社会人入学生の受け入れは、授業料が一部免除になっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学の教員組織は両学科とも短期大学設置基準を充足している。教員の職位・就業に関する要件を満たし、採用、昇任の規程を整備している。非常勤教員、補助教員の配置は適正である。教員の教育研究条件は規程にのっとっており、また FD に関する規程もあり、その活動を行っている。事務局も、その責任体制、職能、規程等の整備、防災対策、セキュリティの確保などについて適切に行われている。SD の規程はまだ定めていないが、SD に関する活動は行われている。

校地、校舎、施設設備、その他の物的資源は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に従って整備している。図書館、学習資源センター、体育館を確保している。

施設設備に関する諸規程を整備し、適切な維持管理を行っている。耐震診断の結果では、耐震改修の必要ある建物はない。また火災、震災、防犯対策は学校法人全体で取り組み、

環境保全や省エネの実践を行っている。

学習成果を獲得させるための技術的資源の整備は、二つのキャンパスに分かれていることを踏まえたネットワーク網、学習の多様化に対応するｅラーニングシステムなどを整え、またそのための情報教育を行っている。

財務については、支出超過の状況にある。学生・生徒・児童・園児の減少が原因であり、当該短期大学では子ども教育学科が定員を充足できない状況が継続している。そのため学校法人全体で経費削減を実施してきたが、現在も改善していない状況にある。施設設備、学習資源等の資金配分が十分とはいえない現状を踏まえ、更なる対応策（教職員数の削減、学生定員数の減）があることも認識している。平成 23 年度に策定した経営改善計画は、現在もその取り組みが継続し、改善を目指している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念の実現を目指し、学校法人の教育環境を整え、法人経営の安定化に努め、リーダーとしての責任を果たしている。また学校法人の代表者として、その業務を総理し、理事会を適切に指揮している。理事会や評議員会に関する資料等を適正に作成し、決算と事業の実績に関する監査報告書を受けて決定した計算書類と事業報告を評議員会に報告している。

学長は教学の責任者として、任用規程にのっとって任用され、短期大学の三つの方針に従って、短期大学の教授会、教学の種々の委員会組織を適切に指揮し、教育、研究を推進するリーダーとしての責任を果たしている。

寄附行為に基づく監事 2 人の業務は、寄附行為及び私立学校法に従って、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事長の諮問機関として、寄附行為及び私立学校法に基づいて適正に開催し、法人の予算・借入金、事業計画、寄附行為の変更、収益事業に関する事項などについて適切に運営している。

学校法人及び短期大学は中・長期計画に基づいた事業計画、予算を毎年適正に決定し、執行している。日常的な出納業務の実施は、経理責任者を経て理事長に報告している。その他のガバナンスにかかる業務や書類等を適正に作成し、その情報を公開している。また、教育情報及び財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づいて適切に行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養とは知的側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力、精神力の総体ととらえ、教養教育は専門教育により培われた知識、技術が、社会でどのように生かされるかのあり方をきめる個人資質の育成ととらえている。したがって、教養教育は幾つかの特徴やねらいをもって科目を配置している。

まず、「カトリック精神に基づき、キリストに信頼し、愛の実践を生きること」、即ち建学の精神に基づく教育を教養教育の基礎と位置付けている。「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」は、キリスト教の教えと社会の関係、様々な社会事象をキリスト教の立場から考えながら、学生一人ひとりの学びを形成しようとする授業科目である。「現代と女性」は、学院長が担当し、現代と女性委員会によって年間プログラムが設定される独自性をもった授業科目として実施している。現代的な社会課題に向き合いながら、一人の人間、一人の女性、一人の社会人としての生き方、礼儀、マナー、健康、倫理・道徳等々を考察する科目としている。

子ども教育学科では、上記の「現代と女性」において、先輩保育者による講話やワークショップを取り入れて特色も持たせている。加えて専門教育の基礎・導入科目としての教養科目、また豊かな人間性、幅広い教養を身に付けるための教養科目、さらにコミュニケーション能力を身に付ける科目、というように多面的教養科目の内容と実施体制を整えている。

看護学科では、上記の「現代と女性」において、認定・専門看護師講演、医師講演、地域ボランティアなどを取り入れて特色を持たせている。加えて、人間理解とこころのケアを行う教養科目、看護専門科目の基礎を担う教養科目として教養科目の内容と実施体制を整えている。

教養科目はこのように多面的な実施体制・内容によって構成するだけでなく、多くの教科目を設定し、教養教育の効果を測定するために、全学的に授業評価を実施し、各委員会で検討・改善の取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　子ども教育学科では、キリスト教精神に基づく豊かな人間性と幅広い教養を身に付け

る教育及びコミュニケーション能力を身に付ける教育で構成している。内容としては、「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」、「現代と女性」、「情報倫理」、「基礎教育講座」、「社会と人権（日本国憲法)」、「体育（講義・実技)」、「芸術」、「人と自然」、「数学の世界」、「園芸論」、「園芸療法論」、「ガーデニング」、「園芸療法実習」、「English Communication　A」、「English Communication B」、「English Communication C」、「English Communication D」、「海外語学研修（英語)」などであり、資格取得につながる科目も含めている。

○　看護学科では、「キリスト教と人間」、「現代とキリスト教」、「現代と女性」、「教育学」、「心理学」、「社会学」、「園芸論」、「園芸療法論」、「音楽療法」、「園芸療法実習」、「ガーデニング」、「スポーツと健康」、「文章表現」、「基礎演習」、「生物学」、「化学」、「情報科学」、「統計学」、「応用情報科学」などを開講しており、学生の学びの範囲を広げている。

職業教育の取り組みについて

総評

子ども教育学科は小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成し、看護学科は看護師を養成するところであり、大半の学生は免許・資格を取得して専門職に就職している。したがって、開講されている専門科目を、広く職業教育の一環であると考えている。

職業教育の役割・機能については、職業観の確立、将来への展望を明らかにすること、意欲を引き出すこと、コミュニケーション能力を育てることととらえている。

具体的な職業教育の取り組みは、子ども教育学科の 1 回生後期、看護学科の 2 回生後期に実施される「キャリアガイダンス」の授業科目である。「キャリアガイダンス」は、保育者・教育者を目指す学生に対する保育・教育への志、看護師を目指す学生には看護への志を意識化させる自己分析、卒業生が職場に無理なく定着することを目指すマナー講座、先輩保育・教育者、看護師の談話や園長講話・看護部長講話などによる職業研究、一人ひとりの学生の具体的な就職にかかる活動を支援する就職指導で内容を構成している。

体験授業や大学の授業見学の際にガイダンスを行い、併設高等学校では、発達教育コースに在籍する生徒に対してワークショップを実施、また高等学校教員との懇談会を行い、後期中等教育との円滑な接続を図っている。

子ども教育学科では、保育職に就いている卒業生を対象に「信愛幼児造形研修会」を平成 17 年から実施している。他大学卒業生にも開放し、現在は児童教育研究所主催の「保育研修会」の一部として開催している。児童教育研究所は、加えて現職教諭、保育士対象の「保育を考える会」や公開講座（年 3 回）を実施している。過年度卒業生（平成 23 年度まで）においてはコース制によって取得できなかった資格・免許のための科目等履修生制度を活用した学び直し、さらには卒業生が新たに再入学をする場合には、社会人入学制度を実施し、授業料の一部免除によってその学習を支援している。

「キャリアガイダンス」の主担者は、豊富な実務経験、管理職経験を有し、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）資格を有している。加えて学生の進路支援を担う事務職員は、日本私立短期大学協会の実施する研修会をはじめ、各種の研修会・勉強会

に積極的に参加し、その実務能力の向上に努めている。

職業教育の効果を測定し、改善に取り組んでいる。平成 25 年度に取り組んだ課題は、看護学科の国家試験対策講座の充実、ハローワークとの協働である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「キャリアガイダンス」では、学科共通の内容として自己分析、マナー講座、職業研究、就職指導を行っている。これに加えて子ども教育学科では「教職基礎対策講座」を実施し、看護学科では「国家試験必修問題対策」として 12 回の小テストを実施して、基礎的な専門知識の習得に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

学則に基づいて公開講座を実施している。児童教育研究所主催の 3 講座、生命環境総合研究所主催の 2 講座を、土曜日の午前中に実施している。地域住民が 30～40 人参加している。また公開教室も実施している。公開教室には、学生の保護者のほか、地域からの参加者もいる。児童教育研究所では加えて、「保育を考える会」を近隣の幼稚園・保育所関係者を対象に開催している（年 2 回）。

児童教育研究所は、そのほか教育相談を実施している。電話相談 4 回、来所相談 4 回で、いずれも子育てについての相談を行った。

また教養科目「現代と女性」のプログラム中、外部講師による講演を一般に公開する「正規授業の開放」も実施している。平成 25 年には公開講演「小西欣一作品集」及び公開芸術公演「伝統から未来へ」を実施、一般開放した。

公開講座は大阪市城東区・鶴見区・旭区との共催実施である。地域連携講座として鶴見区保健福祉課と協力して親子参加型の講習会を別途 2 回実施している。また学校法人と大阪市城東区役所は、区民の健康で安心して心豊かに暮らせるまちづくりに寄与することを目的とした連携協力に関する協定を締結している。

学生課は、鶴見警察署主催の「交通安全啓発活動」、鶴見区の「子育て支援講座」についてボランティアの紹介を行っている。年末には、釜ヶ崎路上生活者越冬支援のために、学生・教職員のボランティアが手作りケーキ、日用品、冬物衣料などを持ち寄り届けている。また「お米の一握り運動」を学生に呼び掛け、集まったお米を炊き出し用に利用してもらっている。

「大阪信愛委員会」（学生の団体）は、カンボジア募金、東日本大震災被災者救援、赤い羽根共同募金など募金活動を行い、クリスマス献金や楓祭（短大祭）の収益金を修道会に寄付し、アフリカ・チャドやカンボジアでの奉仕活動に貢献している。昭和 37 年創部の「愛の一粒会」（クラブ活動）は、半世紀を超えてボランティア活動を行い、平成 15 年には厚生労働大臣賞を受賞している。具体的には、毎週土曜日に児童養護施設「聖家族の家」を訪問し、恵まれない子どもの遊び相手、相談相手などの活動を続けている。看護学科では、ボランティアや地域貢献の意識を高めるための「清掃活動」を年 1 回行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　公開講座「9 児の母のハッピー子育て」、「スター・ペアレンティング（親教育プログラム）～親子関係を磨くスキル～」、「健康な人格の形成について～統合心理学から育ちをとらえる～」、「怖い不整脈と AED」、「植物を育てる人のつながり―葵プロジェクトの取り組みから」、公開教室「オカリナ教室」（アンサンブルオカリナを作ろう）、「ママと幼児の英語教室（幼児向け、初級、中級コース）」、「刺繍教室」、「組みひもと着付け教室」、「茶道教室（煎茶、抹茶）」、「手打ちそば教室」、「太極拳」、「クレーシルバーアクセサリ教室」、「聖書教室」など、学科の特徴を生かした地域貢献活動を行っている。

大阪千代田短期大学の概要

設置者	学校法人　千代田学園
理事長	髙橋　保
学　長	堀内　達夫
ＡＬＯ	山本　敏貢
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	大阪府河内長野市小山田町 1685

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
総合コミュニケーション学科		80
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪千代田短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 30 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、高野山真言宗の宗祖弘法大師の興学精神に従い、人間社会における時代ごとの重要課題に注目し、それに対応できる人間の育成を建学の精神として昭和 40 年に創設された。その後、建学の精神を深め、具体化する形で、教育事業の特質を「千代田 SHIP（Small、Heartful、Intellectual、Practical）」と定め、教職員、学生に浸透させ、教育・研究の実践に努めてきた。

すべての科目の授業の目的、達成課題、評価方法などは「学生便覧」や「講義要綱」に明示されている。休学者が少なく、就職も良好であることに、少人数教育、演習、自主性などを重視する学習・指導の成果が表れている。

自己点検・評価については、規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織しているほか、日々多様な形で点検、評価がなされている。

教育面では、「人類の住処である自然を十分に重んじる立場と、人間尊重の立場とを基本原理として、学問的基礎に立って、人間および市民のための教育を推進する」という教育理念を掲げている。教育課程の体系化と講義・演習・実習などは、規程に従い適切に実施されている。学生の取得できる免許・資格は、幼児教育科で保育士、幼稚園教諭二種免許状、こども音楽療育士等、総合コミュニケーション学科でビジネス実務士、情報処理士、介護福祉士等が主要なもので、ほかにも多様な資格取得のサービスが提供されている。学生が自主的・積極的に学習・授業に参加するよう、少人数教育、補習講座、図書館サービス、クラス担任制などを駆使して、学習への意欲をかきたてる工夫もなされている。就職支援やインターンシップにも力を入れ、良好な就職率を実現している。

専任教員の配置は、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、職位についても基準を充足している。FD・SD 活動は規程に基づき行われている。専任教員は、学習成果を向上させるために、進路・就職支援課や図書館事務室、学生相談室など関係部署と連携している。研究紀要が年一回刊行され、研究費の補助などは申請方式で支給されている。

体育館・運動場等の施設設備は整備され、点字ブロックや車イス対応など障がい者への対応も整っている。各学科の教育内容に適合する、技術サービス、専門的な支援、ハード

ウェア及びソフトウェアの向上・充実は図られており、学内 LAN も整備されている。

地域サービスでは、市民講座の拡充、その講座に参加した市民と学生の交流、また地域における学生のボランティア活動や諸団体との連携が図られている。

理事長は寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の最高の意思決定機関として認識し、その運営に当たっている。理事会、評議員会、それらを補う常任理事会と本部会議、運営会議などが、学校法人と短期大学の経営・運営に取り組んでいる。学長は建学の精神である「千代田 SHIP」を継承し、教育研究を推進し、教育の質の保証を認識して短期大学運営にリーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務監査、公認会計士と連携した財務状況監査のほか、監査報告書を作成して理事会・評議員会に提出し、意見を述べている。

財政に関しては、余裕資金に比べて負債が多く収支も悪化しているので、財務計画に従い、理事長がリーダーシップを発揮し、財務体質の改善が望まれる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を深め、具体化する形で、教育事業の特質を「千代田 SHIP」で規定し、教職員、学生に浸透させ、教育に生かしている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　エレベータやスロープ、点字ブロック、車いす対応のトイレ、車いす昇降機等、障がい者に配慮された施設設備を整えており、校舎が、「大阪府福祉のまちづくり条例」により、障がい者にやさしい構造物としての「適合証」を受けている。

○　図書館では、学生が自ら図書委員の教員や司書と共に書店へ出向き、選書をするという取り組みが行われている。出版物に対する学生の主体的な学習や能力を高める取り組みである。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　全学共通科目が幼児教育科と総合コミュニケーション学科で異なっており、全学共通科目の統一がなされていない。

○　一部の授業科目で 15 回目に試験を行っている科目が見受けられることから、改善が必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　余裕資金に比べて負債が多く収支も悪化しているので、財務計画に従い、理事長がリーダーシップを発揮し、財務体質の改善が望まれる。

○　短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、学長と教授会が積極的に関わり、充足率をあげるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、高野山真言宗、盛松寺の住職・高橋道雄師が、昭和 40 年、日本最初の幼児教育科の名を冠する学科を持つ短期大学の一つとして開設した。

建学の精神は、宗祖弘法大師の興学精神に従い、「人間社会の重要課題に注目し、求められる人間社会の育成に取り組む」ことであった。それを時代とともに「未来へ希望をつなぐためには、直面している課題に立ち向かう姿勢を忘れずに社会の課題を見定めて若い人たちの人間形成に力を入れる必要がある」、あるいは「すべての人に等しく学問を授けるとともに、社会を支える教養ある人材を世に送り出す」（「CAMPUS GUIDE」）などと言い換えている。

そのような理念を学生が身近で具体的に受け止めやすくするために、「千代田 SHIP」へ要約・象徴化している。

これらの建学の精神に関することは、「CAMPUS　GUIDE」（短期大学案内）、「講義要綱」などにも明快に示されている。教育目的も、建学の精神に基づいて「教養あり且つ有為な社会人としての能力及び人格を具えた人間性豊かにして創造的生活をなしうる人材の養成」と位置付けられている。現在は同時に「急速に低下する青年の生きる力、考える力を回復するための基礎学力アップの教育活動」の必要性も確認されている。

学習成果については、すべての科目の授業の目的、達成課題、評価方法等が「学生便覧」や「講義要綱」に明示されている。休学者が少なく、就職率も良好であることに、少人数教育、演習、自主性などを重視する学習・指導の成果が表れている。

自己点検・評価については、規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織しているほか、日々多様な方法で点検・評価がなされている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は学科の特性に配慮し、学則や学位規程に基づき設定され公表されている。入学者受け入れの方針には、どのような学生を育てるか、短期大学の特長などもわかりやすく説明されている。ただし、三つの方針については、全学のものだけでなく、学科ごとの方針についても明示することが望ましい。

シラバスでは、科目ごとに授業の目的、授業の概要、到達目標、授業計画、評価方法な

どを具体的に明示しているが、一部の授業に 15 回目に試験を行っている科目が見受けられることから改善が必要である。また、全学共通科目が幼児教育科と総合コミュニケーション学科で異なっており、全学共通科目の統一がなされていない。

授業改善の一つとして、すべての授業を公開して、教員同士が授業の振り返りを行うことが日常的に取り組まれている。こうした不断の取り組みにより、授業における質の向上が図られている。

卒業生の就職先の訪問や追跡調査で卒業後の満足度を把握するなど、丁寧な卒業後の調査が行われている。

学生支援においては、クラスやゼミなど少人数を単位として、教員が修学指導や就職支援を日常的に行い、コンピュータを最新の環境で維持しており、テンプレートをサーバーに整備するなど、学生が主体的に活動できるように配慮されている。組織的に支援する体制も整っており、入学後スムーズに学習が始められるためのプレカレッジの実施は、各学科の特長を生かしながら、学科教員や事務職員が連携して取り組んでいる。

また、高い就職率を維持するため、教職員がそれぞれの役割の中で、保護者とも連携を取っている。このように、学生支援を縦断的・横断的に取り組んでおり、これらの質をより向上させていくためにも、FD や SD の質をさらに高め、関連性を持たせていくことが必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教育の実施に必要な教員組織が編成され、専任教員の配置は、幼児教育科の教員の職位の配分や今後の人員体制に課題はあるものの、短期大学設置基準に定める教員数を満たしており、職位についても基準を充足している。また、非常勤教員の配置も妥当である。教員の採用・昇任についても規程に基づいて行われている。

「研究費規程」や「教育研究・創作活動等成果公表助成に関する規程」があり、専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。研究室、研修時間、研究発表の機会（『紀要』）も確保されている。

FD 活動は、規程に基づいて行われている。また、専任教員は、学習成果を向上させるために、進路・就職支援課や図書館事務室、学生相談室など関係部署と連携している。

事務組織は、「事務組織規程」に基づき、組織されており、学生の学習・生活支援に必要な環境は整備され、防災対策、情報セキュリティ対策なども講じられている。

また、SD 活動は、「SD 推進委員会規程」に基づき進められている。

教職員の就業に関する諸規程は、教職員に周知徹底されており、人事管理についても適正に実施されている。

施設設備、機器・備品は整備されており、点字ブロックや車イス対応など障がい者に配慮された施設設備も整えられ、維持管理はおおむね適切に行われている。また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則が整備され、定期的な点検・訓練も行われており、コンピュータシステムのセキュリティ対策や、省エネルギー対策もなされている。

各学科の教育内容に適合する、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実は図られており、学内 LAN も整備されている。

短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、学長と教授会が積極的に関わり、充足率をあげるよう努力されたい。

保育士・幼稚園教諭二種免許状を取得できる幼児教育科を持ち、総合コミュニケーション学科の改組を進め、また付属高等学校で看護科の設置等を進めるなど、改革が実行されつつある。中期計画「新生千代田学園三カ年計画」、財務計画等が策定され、経費・支出の抑制などの対応もしているが、そのほかに積極的に前向きの改革・計画案を策定・実行することが必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長・学長は平成 26 年度に寄附行為、学長選出規程によりそれぞれ就任して間もないが、法人業務を総理し、教学運営体制の中心である教授会及び運営会議を適切に運営している。短期大学の教育の使命を果たすためにはリーダーシップとガバナンスが発揮される体制が必要となる。理事長は建学の精神を具現化した「人間力」をさらに学内外に周知しようとしている。

理事長は寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の最高の意思決定機関として認識し、その運営に当たっている。理事長を中心とする管理運営組織が経営責任の視点から、短期大学教育の向上･充実を如何に支援し成果をあげていくか､またそれを武器に如何に学生確保を実現するかが運営の鍵となる。

理事会の下に常任理事会と本部会議を設置し、理事会決定事項の具体化、改革諸課題の整理･具体化等の業務に取り組んでいる。情報公開規程に基づいた財務・教学情報等を学園ウェブサイト上に掲載するなど情報公開に努めている。

学長は建学の精神を具現化した言葉である「千代田 SHIP」を継承し、教育研究を推進し、教育の質の保証を認識して短期大学運営のリーダーシップを発揮している。また教学運営体制の中心である教授会と運営会議により理事会とも密なる連携をとり、教授会規程に基づき教授会を開催し教育研究など学事上の審議機関として運営している。

議事録は整備され、教授会の下に各種委員会が設置されて、それぞれの委員会規程により運営されている。監事は学校法人の業務監査、公認会計士と連携した財産状況監査のほか、監査報告書を作成して理事会・評議員会に提出し、意見を述べている。

過去に評議員が理事数の 2 倍を超えていない時期があったので、評議員会の適切な運営に留意されたい。

短期大学の改革、人件費の削減、支出の抑制などを図った経営･財政改革に加えて、新しい改革案が示される予定である。それを基に実効性のある再建計画の前進のために、全学一丸になってより進んだ改革案を実行に移すことが必要である。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、市民講座・公開講座、地域貢献・地域との連携活動などを奨励・重視している。キャンパス・校舎への市民の参加も自由である。

生涯学習センターを設置し、英会話、篆刻、水彩画、パッチワークなどの各種公開講座、「介護職員初任者研修」、「教員免許状更新講習」、「保育士資格取得特例講座」などの資格関連講座などを多様に定期的・継続的に進めている。公開講座が一日にいくつも開催されることも珍しくなく、市民の姿がキャンパスに日常的にうかがえるほどになっている。また、在学生の参加も許可し、学科、コースでは取得できない資格、技能の取得を支援している。

公開講座に参加する市民は、その際ただ聴講して帰るだけではなく、学生との交流にも積極的である。学生の課外活動に参加したり、指導したりしてくれる例もみられる。また大学祭などにも市民の参加・協力・指導がみられる。

河内長野市民まつりにステージ企画への出展を始め、受付、片付け等のボランティア活動を行うなど、学生の地域参加、地域貢献活動も継続的にみられる。また地域の自治体、団体と協定を結び「河内長野市民大学（くろまろ塾)」の講座を担当している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　①公開講座、②地元の河内長野市や河南町の自治体・企業・団体などと教育・地域活動に関する連携の協定、③祭りなど地域のイベントへの学生の参加などが注目される。逆に市民が学生の課外活動に参加する例もしばしばみられる。キャンパス・校舎の中を歩くと、市民が学生と一緒に活動している姿がみられるほどである。

四條畷学園短期大学の概要

設置者	学校法人　四條畷学園
理事長	川﨑　博司
学　長	廣島　和夫
ＡＬＯ	奥田　純
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大東市学園町 6 番 45 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
ライフデザイン総合学科		125
	合計	225

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

四條畷学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神の「報恩感謝」は、あらゆる機会を通して学生教職員に周知し、創立者の言葉として、また、教育理念・理想を方向付ける明確な指針として継承している。平成 23 年度に教育目的・目標について、社会変化やニーズとの関係から、点検、見直しを図り、学科及びコースの教育目的・目標を新たに設定し、平成 24 年度より実施している。平成 25 年度より GPA を実施し、平成 26 年度より教育研究上の具体的な目標の実効性を上げるため「学修成果評価表」の導入を図り、学生の到達度を質的・量的に評価し、可視化を進めている。学長を委員長とし、全教職員が参画する自己点検・評価委員会が組織され、自己点検・評価が行われている。

学位授与の方針は学則に規定され、各学科・コースの教育目標、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき定められており、ウェブサイト等で明確に示されている。

図書館に多くのスタッフを配置して学習を支援したり、オンライン蔵書目録（OPAC）を導入して学内のパソコンから蔵書が検索できるシステムを構築するなど、教育資源の活用が図られている。また、組織的に、学生の抱える問題やメンタルヘルスの対応が行われている。進路支援については、カウンセラーと協力して就職先を訪問して支援をしている。

教員数は短期大学設置基準を満たしており、専任教員は十分な教育・研究業績を有する者、特定の分野について短期大学の教育を担当するにふさわしい能力を有する者で構成されている。教員の FD は活発である。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、情報機器の整備等は充実している。平成 22 年にユニバーサルパスポートシステムを導入し、教務情報等を学生や教職員が閲覧できるようになっている。パソコン等による情報教育をしっかり行っており、LAN の運用も熟練者を雇用して利用技術を向上させ、時代に応じた対応をしている。財務状況については、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が支出超過である。

理事長は、毎月の常任理事会及び併設の学校長会議等で全学園の状況を把握し、懸案事項について協議しリーダーシップを発揮している。また財務についても、各校の支出超過について的確に把握しており､財務体質の強化策を検討している｡理事会は、寄附行為に基づいて適切に開催されている。学長は教授会の議長として円滑に運営している。

監事は寄附行為に従い､常任理事会に出席し､学園の動向､また財務状況を把握し、必要に応じて意見も述べている。また、業務監査、会計監査を行い、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。

評議員会を構成する評議員は寄附行為に従って適切に選任されている。評議員会は予算や学園の事業計画等について理事長の諮問機関として適切に運営されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　平成 24 年 5 月に、理事長の働きかけにより、創立者の遺稿を集め編集した「自傳教悦」を発刊し、その精神を引き継いでいこうと努めている。そして、新入生オリエンテーションにおいて必ず、建学の精神について周知している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学習成果の査定に際し、平成 25 年度から GPA という学生の学習成果を客観的・相対的に測る尺度と、学修成果評価表という学生が「教育研究上の目的」をどの程度達成しているのかを測定する尺度を設けている。

○　「四條畷学園短期大学シラバスの作成ガイドライン」に学位授与の方針等を掲載し、学科ごとに「学科・コースの教育目標」､「教育課程編成・実施の方針」､「教育研究上の目的」を掲載して、十分な理解の下で学習成果がより明確に示されたシラバスを整備している。

［テーマＢ　学生支援］

○　授業の中身についての学生の理解度も調査する授業評価アンケート、それとは別に年に１回行われる授業全体についての満足度調査、教員の授業公開と相互授業参観の実施を行い、それらの結果を報告書として公表するなどして、授業改善に役立てている。
○ライフデザイン総合学科では、入学時に「モチベーション演習」という集中授業を開講し、教育課程の理解とするための支援を学科の専任教員全員で担当している。そして、受講の適切な助言を行っている。
○　保育学科では、「なわてジェンヌチェックシート」を作成・配付し、学生たちが１週間の自分を振り返って、頑張った点や至らなかった点を記入し、クラス指導教員がそれにコメントを書いて返却していくという地道な努力を行い、学生の学びをサポートしている。
○　学生相談室や四條畷学園臨床心理研究所を設けて学生のメンタルヘルスケアを充実させている。また、清風学舎をバリアフリー化するなどして、人に優しい環境整備を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］
○　充実したコンピュータ等の情報設備があり、これら情報システムのセキュリティ対策をしているが、運用規程を作成することが望まれる。

［テーマ D　財的資源］
○　余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神の「報恩感謝」は、「学生便覧」、「履修の手引き」、ウェブサイトに掲載されているとともに、学長が公式行事の際は必ず式辞冒頭で表明して建学の精神の浸透に努めている。平成 24 年 5 月には創立者の「自傳教悦」が発刊され、建学の精神の意味合いを創立者の言葉とともに確認し、改めて当該短期大学の教育理念・理想を方向付ける明確な指針として継承している。

教育目的・目標は平成 23 年度に社会の変化やニーズとの関係から点検、見直しを図り、保育学科、地域総合科学科であるライフデザイン総合学科、及び総合福祉コースの教育目的・目標を新たに設定して平成 24 年度より実施している。学生に対しては入学式、学位記授与式、「履修の手引き」、「学生便覧」、各種ガイダンスで、教職員にも同様に、また非常勤講師に対しては教育懇談会、非常勤講師の手引きで周知している。

平成 25 年度から学科・コースごとの具体的な教育研究上の目的として、保育学科 6 項目、ライフデザイン総合学科 5 項目、総合福祉コース 6 項目を立てた。そして、その実効性をあげるために、「学修成果評価表」を平成 26 年度から導入した。

また学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努め、これらの法令の順守が教育の質保証の必要条件と位置付けている。定期試験、小テスト、ミニレポート、実技、作品評価、課題提出、授業時の発表状況、実習評価など多角的に学習成果を評価し、それらを GPA や「目的別評点平均」、「学修成果評価表」を使って可視化するなど、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。

自己点検・評価活動等の実施体制については、平成 19 年度に実施された第三者評価の準備の一環として、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織された。この組織の下に全教員が参画し、事務職員も事務長の指導の下、自己点検・評価に協力する体制となっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則に規定されている。各学科・コースの教育目標、入学者受

け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、教育研究上の目的は学位授与の方針に基づいて定められており、これらはウェブサイトで公表されるとともに、「学生便覧」や「履修の手引き」で明確に示されている。

教育課程は、各学科・コースの教育目標や教育課程編成・実施の方針に対応して体系的に編成されており、「履修の手引き」に掲載されている。また、視覚的に分かりやすいようにフローチャートも作成されている。免許・資格の取得に関しては、法令に基づき適切な教育課程が編成されている。

学習成果は教育研究上の目的として学科・コースで具体的に 5～6 項目定められており、2 年間で達成できるものとなっている。学習成果の獲得に関しては、平成 22 年度に導入した教務情報システムであるユニバーサルパスポートシステムを効果的に利用することで、全学的な支援体制が整っている。また、学習成果の査定については、GPA を導入することで客観的・相対的に測定できるものとなっているとともに、平成 25 年度に「学修成果評価表」を導入する準備を終え、教育研究上の目的のどの項目がどの程度達成されたかを測定する尺度を設けて、平成 26 年度から学習成果の達成度が可視化できるようになっている。

教育資源の活用に関しては、図書館に多くのスタッフを配置して学習を支援したり、シラバスで紹介されている参考図書の購入を進めたりするほか、オンライン蔵書目録（OPAC）を導入して、学内のどのパソコンからも蔵書を検索できるようにしている。コンピュータに関しては、北条学舎、清風学舎ともに利用環境が整っており、有効活用が行われている。

学生の生活支援は、学生委員会が中心となって、組織的に行われている。また、学生の抱える問題については、コース担当教員やオフィス指導教員が窓口となり、必要な場合には関連部署と連携して生活を支援している。学生のメンタルヘルスについては、学生相談室や四條畷学園臨床心理研究所を設けて、カウンセラーの支援を受けることができるようになっている。また、清風学舎はバリアフリーとなっており、人に優しい環境となっている。

進路支援は、就職課と就職委員会が連携して行っている。ライフデザイン総合学科ではキャリア教育を重視した教育課程を編成するとともに、キャリアカウンセラーを配置して進路支援を行っている。また、教員とキャリアカウンセラーが協力して就職先を訪問し、卒業生の評価などを聴取することによって在学生の学習支援・進路支援に活用しようとしているが、聞き取り調査の結果は、文書として蓄積されてはいない。就職先からの意見聴取の結果を文書化し、それをフィードバックする体制作りが望まれる。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明示されるとともに、ウェブサイトでも公開されている。広報、入試事務の体制は整っており、受験生及び入学者への情報提供を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員数は短期大学設置基準を満たしており、また、専任教員は十分な教育・研究業

績を有する者、特定の分野について短期大学の教育を担当するにふさわしい能力を有する者で構成されている。一方、科学研究費補助金等、外部資金の導入は活発ではないので、今後は教員と職員が連携して、補助金の獲得等に努めることが望ましい。教員の FD 活動は活発である。SD 活動については、SD 委員会規程があり、SD 活動に取り組むべき姿勢や行うべきことが明記され、職員が SD 活動のレベルアップを図るべく努力している。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室、コンピュータを含む情報機器の整備等は充実している。また新学舎は太陽光発電及び雨水を利用した水洗トイレを導入し省エネルギーに貢献している。

平成 22 年にユニバーサルパスポートシステムを導入し、教務情報等を学生や教職員が容易に閲覧できるようにした。また、パソコンを教室に 150 台、両学舎に自由に閲覧できるパソコンを 60 台配置している。これら情報システムのセキュリティ対策をしているが、運用規程を作成することが望まれる。

避難訓練については、自己点検・評価活動で対処が不十分であることを認識し、平成 24 年度、25 年度に大東市消防局の指導の下、学生、教職員が参加し、消防避難訓練を実施した。

財務状況については、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が支出超過であるので、経営改善計画に基づいた収支バランスの改善が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は毎月の常任理事会及び併設の学校長会議等で全学園の状況を把握している。各校の懸案事項についてこれらの会議で率直に協議しリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて適切に開催されている。学長は、教授会の議長として教授会を教育研究上の最高審議機関として円滑に運営している。そして、教授会への参加を、教授のみならず専任教員及び事務長、課長等にまで認めており、出席者全員が自由に発言の出来る機会を設け、教職員全員が短期大学の教育、学生指導また事務室の動きなどを知り、短期大学全体の動向・進むべき方向を理解し、共有できるように図っている。

短期大学の活性化委員会が定期的に開かれ、短期大学の将来像や具体的施策について活発な議論が行われた。その結果、併設の高等学校との連携強化、オープンキャンパスや広報関係等募集力強化のための施策などを実施している。

監事は寄附行為に従い、常任理事会に出席し、学園の動向、また財務状況を把握し、必要に応じて意見も述べている。また、業務監査、会計監査を行い、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。

評議員会を構成する評議員は寄附行為に従って適切に選任されている。評議員会は予算や学園の事業計画等について理事長の諮問機関として適切に運営されている。

教育及び財務情報については、私立学校法等の定めるところに従って適切に情報公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

保育学科では、昭和 59 年に始まり現在までに 188 回を数える伝統をもつ「グリムコンサート」と平成 25 年度より始まった「なわて保育学講座」の開催が行われている。ライフデザイン総合学科では、平成 20 年度より「社会人リフレッシュ教育講座」を開催している。総合福祉コースでは、平成 21 年度より「認知症サポーター養成講座」を実施している。また、短期大学全体としても、平成 22 年度から NPO 法人摂河泉（せっかせん）地域文化研究所と共同で「歴史セミナー」を毎年 1 回実施している。正規授業の開放については、ライフデザイン総合学科で一部実施されているに留まるが、学科・コースの特徴を生かした短期大学の地域貢献を行っている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流については、大東市・四條畷市の各種委員会、審査会等への教員の派遣・参加が行われている。特徴ある活動としては、「日本一明るい経済新聞」編集長を務める客員教授の竹原信夫氏の主催する「中小企業ビジネスマッチング大会・みんなでがんばろう!! IN 四條畷」の開催がある。平成 23 年度より継続して実施されている本イベントは、大東市・四條畷市の中小企業と短期大学・大学の連携、地域社会との交流にとって大きな役割を果たしている。

ボランティア活動については、保育学科が平成 9 年度より正規の授業科目に取り込んでいるなど、短期大学として学生のボランティア活動を支援することには既に長い経験を有している。他方、近年の短期大学生の授業時間数の増加などから実際のボランティア活動参加が難しい状況も生まれており、今後は組織的で効率的な支援体制の整備も期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「グリムコンサート」、「なわて保育学講座」、「社会人リフレッシュ教育講座」、「歴史セミナー」、「中小企業ビジネスマッチング大会・みんなでがんばろう!! IN 四條畷」などを通じて、地域貢献の一翼を担っている。

近畿大学豊岡短期大学の概要

設置者	学校法人　近畿大学弘徳学園
理事長	上田　正一
学　長	長谷川　定宣
ＡＬＯ	小西　律
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県豊岡市戸牧 160 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		40
	合計	40

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科	幼児専攻	600
こども学科	保育専攻	1,800
	合計	2,400

機関別評価結果

近畿大学豊岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は創立者の教育理念を示しており、当該短期大学は、建学の精神に基づく人材育成の目的を明示し、教育目標をかかげ、学習成果を明文化しており、これらを学内外に示している。学習成果と各科目の到達目標の関連を示す一覧表を作成し、学習成果の達成度を評価し、向上させる取り組みを始めている。小テストや定期試験、授業アンケート結果等で学習成果の到達度を評価しているが、全教員の評価に対する考え方や基準の統一を図っている段階である。PDCA シート（業務改善、委員会改善、授業改善）を活用した全学的で組織的な自己点検・評価活動を行っている。

三つの方針を学則に定め、学生便覧やウェブサイト等で学内外に表明している。短期大学士の学位水準として必要な学習成果を定め、教育課程編成・実施の方針を明確にし、学習成果と各科目の到達目標の関係を一覧表で明示している。教育目標や学習成果に対応する入学者受け入れの方針を学内外に公表し、学力と課外活動等により、総合的に入学者選抜を行っている。

卒業生の就職先に対する調査、授業改善シートや FD 活動等によって教育の改善活動を行っている。少人数制クラス担任により、基礎学力が不足する学生への補習や進度の速い学生への支援など、きめ細かく実施している。地域連携の活動も盛んであり、学習の成果を発表する機会を数多く設けることで、学生の学習意欲を引き出している。職員は学生支援や学習環境整備を行い、キャンパス・アメニティにも配慮がなされており、経済的に困難な学生のための奨学金制度も充実している。通信教育部では、職員が出向いて巡回相談会を全国各地で実施しており、学習支援の体制が整備されている。

教育課程編成・実施の方針に対応した教員を組織し、保育者養成の実績をあげている。規程に基づき FD 活動や SD 活動を行い、教育の質的向上に取り組んでおり、職員は事務分掌により責任体制が明確になっている。情報環境の整備やセキュリティ対策も実施している。就業規則を定め、教職員の就業を適正に管理し、職員の能力が発揮できる組織づくりに努めている。

校地・校舎面積等の学習環境、執務・教育のための情報環境は適正であり、保育者養成

に適切な教室や備品が整備されている。通信教育部の教材保管・配送の仕組みも整備されている。

消費収支は過去 3 年間にわたって収入超過であり、財政基盤は健全である。

理事長は、寄附行為や関係法令に従って選任され、設置から現在までの発展を支え、学校法人を代表し、業務を総理している。理事会を適正に開催し、審議を行い、質の高い教育を行うためにリーダーシップを発揮している。学長は、短期大学運営や保育者養成の点で教育研究にリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に基づき選任され、業務監査や会計監査を行い、理事会・評議員会のほぼ全てに出席している。監査報告書を理事会及び評議員会に提出し、適切に監査業務を行っている。評議員会も適正に組織され、関係法令の規定に従い運営されている。

学校法人及び短期大学は、地域に根ざして存続するための中・長期事業計画を立案している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　PDCA サイクルの仕組みを導入し、業務改善シート、委員会改善シート、授業改善シートを活用して全学的に自己点検・評価活動に取り組んでいる。前年度の取り組みを振り返って、課題を抽出して、次年度の取り組みに生かしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　経済的支援として多様な奨学金制度（社会人特別奨学生、シニア特別奨学生、遠隔地下宿補助、通学定期補助）が設けられており、学生の学習継続に向けた支援が行われている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は強いリーダーシップを発揮して、建学の精神の実現や教育目標の達成に向けて、学園の管理運営に貢献し、短期大学の経営を先導している。地域に根ざした高等教

育機関を維持発展させるための中・長期計画を構想し、その実現に向けて、理事長が事業活動をリードしている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　専任教員の紀要への投稿をはじめ、研究成果の発表が少なく、前回（平成 19 年度）の第三者評価にも指摘されているが、改善が十分とはいえない。更なる向上の努力が必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、近畿大学の創立者世耕弘一氏の教育理念である「教育の目的は 人に愛される人 信頼される人 尊敬される人を育成することにある」を建学の精神とし、学生便覧や入学者の受け入れ時のオリエンテーション等で学生に周知を図っている。

当該短期大学は、建学の精神に基づく人材養成の目的を明示し、目的を具現化するために五つの教育目標を掲げている。平成 25 年度に学習成果を新たに明文化しており、これらをウェブサイトや学生便覧に公表して学内外に示している。学生には入学時のオリエンテーションにて、教職員には教職員連絡会などで説明をしている。

教育目標に対応した学習成果を、専門的学習成果と教養的学習成果の両面から定めており、学内外に表明している。学習成果と科目の到達目標を総合的に関連付ける仕組みに取り組んでいる。まだ、明文化したばかりであり、教員に十分に浸透しているとはいえず、教職員や学生に浸透させていく必要がある。

学習成果の評価の仕組みは、小テストや定期試験の得点、授業評価アンケートや卒業生へのアンケート調査で評価している。学習成果の判断基準が各教員に委ねられているので、学習成果に対応した質的データと量的データを収集して組織的に評価する仕組みを確立する必要がある。

教育の継続的な質保証のために、短期大学設置基準、学校教育法等の関連法令の変更などについて教職員で確認しており、法令順守に努めている。学習成果に関する全教員の考え方や評価基準の統一を図るため、学科として客観的な評価基準を構築するための努力を継続する必要がある。自己点検・評価活動として、学生の授業評価を基にした授業改善シートを活用して、学科会議で授業改善に取り組んで成果をあげており、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

また、自己点検・評価の規程と組織を整備し、全教職員が自己点検・評価活動に取り組んでいる。自己点検・評価活動を進める中で、教育環境や業務の改善に取り組んでおり、自己点検・評価活動の成果を活用している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

三つの方針を学則に定め、学生便覧やウェブサイト等で学内外に表明している。学位水

準として必要な学習成果を定めており、学習成果に対応した教育課程編成・実施の方針を明確にし、学習成果と各科目の到達目標の関連や、取得する資格と授業科目の関連を一覧表にして示しており、学習成果との関係が分かりやすい授業科目が編成されている。

資格・業績を基に教員を配置し、定期的に教育課程の見直しを行っている。学習成果並びに教育目標に対応する入学者受け入れの方針を設定し、学内外に公表し、学力に加えて、課外活動の状況等による選抜を行っている。幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得する学生が 90 パーセント以上に上り、学生に大きな負担がかかるものの、学習成果は修業年限内で達成可能なものであり、実際的な価値がある。ただし、多くの学生が 2 年間で 100 単位程度を取得し、130 単位を取得する学生もいるので、単位の実質化に向けた改善が必要である。学習成果と各科目の到達目標の関係を明確にして学習成果を評価する方法を取り入れたばかりであり、学習成果を評価する質的・量的評価の仕組みを充実することが課題である。卒業後の評価に関しては、進路指導委員会やこども学科実習委員会の教員が就職先から卒業生の近況や評価を聴取して実施している。

教員は学生による授業評価を基に授業改善シートを用いて改善活動を行い、FD 活動などを通じて授業担当者間の意思疎通、協力、調整を行っている。担任制によりきめ細かい学生指導が可能になり、基礎学力が不足する学生への補習、学習進度が速い学生への学習支援などが充実している。地域と連携した活動の中で、学生が学習成果を発表する機会を設けて、学習成果の獲得に向けた多様な学習支援ができている。

職員は、担当する業務を通じて学生支援や学習環境の整備を行い、学習成果の獲得に貢献している。図書館等の学習環境、学生食堂や売店等のキャンパス・アメニティに配慮がなされており、修学のための各種奨学金制度も整備している。通信教育部では、職員が出向いて巡回相談会を全国各地で実施しており、学習支援の体制が整備されている。

保育者養成に向けての資格取得の支援は充実しており、教職員が連携した組織的な就職支援により、平成 25 年度は、卒業生 40 名中 39 名が就職、併設大学に 1 名が編入している。入試要項には、教育目標、学習成果、三つの方針を明示して、入学手続者にも適切な情報提供を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に対応し、保育者養成に適切な教員を組織しており、教育実績、研究業績、専門分野の優れた知識・経験を有する者を規程に基づいて採用している。研究費や共同研究助成の制度を整備して研究活動を奨励しているが、専任教員の研究成果の発表が少なく、更なる向上の努力が必要である。規程に基づき、FD 活動を行い、次年度の授業計画の改善に反映させている。事務組織は、規程に基づき配置し、事務分掌を定めて責任体制を明確化している。規程類を周知し、業務に必要な情報環境を整備し、学生と教職員が参加する防火･防災訓練や情報セキュリティ対策を実施し、職務改善推進（SD）規程に基づく SD 活動を実施して事務・業務の質的・量的向上に取り組んでいる。就業規則を定め、学内で周知を図り、教職員の就業を適正に管理し、全職員に自己申告の提出を求め、職員の能力が発揮できる組織づくりに努めている。

学習成果の達成に必要な面積の校地・校舎を整備し、保育者養成に適切な講義室、演習

室、実験・実習室を用意し、視聴覚機器やピアノ等の備品も整備している。通信教育部は、教材の保管・配送のための配本室も設けている。事務組織は、規程に基づいて設備備品、物品を維持管理しており、情報環境を適切に管理し、個人情報の管理に努めている。

情報技術を活用した学習環境や技術的資源の維持管理のために、ソフトウェアや機器の更新の検討を行い、授業を通じた学生の情報技術の習得と勉強会による教員の情報機器操作能力を高める方策を講じている。全教職員にはパソコンを配置し、学生の学習のためのパソコンや学内 LAN を情報処理教室及びマルチメディアルームに設備している。情報環境を定期的に点検し、適切に稼働するように保守点検を行っている。

消費収支は過去 3 年間にわたって収入超過である。余裕資金もあり、学校法人及び短期大学共に過去 3 年の帰属収支が収入超過である。貸借対照表の状況も健全であり、退職給与引当金等も目的通り引き当てられている。収容定員については、ほぼ充足している。学生納付金の予測は的確であり、経営実態や財務状況に基づいて経営計画を策定しており、財政基盤は健全である。

ただし､通信教育部における教職課程に定める専任教員数の充足への対応は急務である。通学課程における教員の高齢化への対応、紀要への投稿、科学研究費補助金や外部研究費等の獲得が課題である。また、事務職員の専門性の向上、一部の建物の耐震工事、帰属収入に占める教育研究経費の割合の向上などが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、短期大学の設置にかかわり、現在に至るまで学園の発展を支え、建学の精神・教育目標をよく理解している人物であり、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事は、寄附行為や関係法令の定めに従って選任され、当該短期大学の建学の精神や教育目標をよく理解し、健全な経営について見識を有している。理事長は、寄附行為や関連法令に基づいて定期的に理事会を開催し、議長を務め、学園における重要事項の問題点・課題について検討し、学園の方向性を審議・決定している。毎会計年度終了後、監事による監査を受けた決算と事業実績を理事会で議決し、評議員会に報告するなど、質の高い教育を行うためにリーダーシップを発揮している。計算書類等は学内で閲覧できるように公開している。

学長は、地域の教育環境を熟知しており、大学運営に関する見識を有している。保育者養成機関としての役割を果たすための教育研究を推進し、リーダーシップを発揮して PDCA サイクルを取り入れて学生を軸とした大学運営に努めている。学長は、議長として教授会を開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。規程に従い議事録を作成し、適正に整備している。

監事は寄附行為に基づき選任され、関係法令と寄附行為を基にした業務監査や会計監査を行っている。監事は、平成 25 年度の理事会・評議員会全てに出席している。会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出し、寄附行為に基づいて適切に監査業務を行っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、関係法令に従い、運営している。評議員会には、意思表示出席者も含め、ほぼ全員が出席している。委任状による出席を減

らすための方策も講じている。

学校法人及び短期大学は、中・長期事業計画を基に年次事業計画を作成し、理事長の経営方針と関係部署の申請を集約して予算案を作成し、評議員会の諮問を経て、理事会で決定している。年次事業計画と予算は関係部門に通知され、規程に従い適正に執行されている。月次出納状況は理事長に報告され、計算書類は適正に記録されている。資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準や学内規程に従って適切に管理されている。教育・財務情報はウェブサイトで公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神と教育目標に基づき学習成果を定め、教養的学習成果は、①社会人・職業人として求められるマナーや姿勢、コミュニケーション能力を獲得できる、②社会人・職業人として責任を果たすために必要な倫理観や価値観、自己表現、他者理解及び自己管理の能力を育成する、の 2 点としており、その目的・目標は明確である。

「教養演習」では一般教養や文章力の習得を目指した演習を行っており、教育実習や保育実習の前提となる基礎教育としての役割を果たしている。学生の学力の低下が問題視されている現在、重要な教育の一つであるといえる。

また、「キャリアマインド」、「キャリアアップ」では倫理観、知識、技術の確立を目指している。教育実習や保育実習をはじめ、就業生活において保育者として倫理観や基礎的な知識・技術は重要なものである。特に、社会人・職業人としてのマナーや姿勢、コミュニケーション能力、自己表現、他者理解などがなければ、職務を果たすことができない。学生にとって、卒業後の就業生活に必要な教養教育であるといえる。

これらの教育の実践結果を授業アンケートによって測定し、評価・改善に結び付ける取り組みを行っている。

保育者養成教育において、専門教育に必要な授業時間数が多い中で、当該短期大学は教養教育の必要性を認識して、教育目標の達成や学習成果の向上の観点から、教養教育に取り組んでいる。保育や幼児教育の現場で、人間力の発揮を求められる現在、教養教育の重要性に気づき、複数の教員で協力して学習成果を上げよう努力している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　キャリア教育というと、就職に直結するスキルやノウハウに特化する場合が多いが、倫理観やコミュニケーション能力などに焦点を当てて、現在の保育者の課題に対応した学習成果を上げようとしている。また、一部に一般企業に就職する学生もいるが、そのような学生にも必要な学習成果であると考える。

　教養科目を社会人としての幅広い教養の涵養のみならず、職業人の能力育成についても重視して編成され、さらに専門教育科目の教育効果の向上も企図しているなど、教育科目間の関連と学習成果の相乗効果に配慮されている。

職業教育の取り組みについて

総評

進路指導は、教員 7 人と教務学生部の職員 2 人で構成している進路指導委員会が指導方針を決め、その委員が就職指導業務を分担して取り組んでいる。担任の教員が面談をはじめ、個々の進路指導・生活指導をきめ細かに行っている。ハローワーク豊岡の担当者を招いての講演や個別相談会も実施している。その結果、平成 25 年度は、臨時採用を含め全ての学生が希望する就職先に就職した。

職業教育と後期中等教育との接続に関する活動として、学生募集委員会の教員が担当の高等学校を年 3～4 回訪問して、幼児教育や保育の内容、幼児教育職の専門性等の講義を行い、専門教育や職業内容について理解を深めてもらっている。

教員は、全国保育士養成セミナー等に参加し、学科会議でフィードバックすることによりキャリア教育を担う教員の資質向上に努めている。平成 24、25 年度にリカレント教育「ほたるの会」を実施し、卒業生をはじめ、幼児教育・児童福祉に携わる現場の保育者を対象に、現場で直面している問題を話し合い、研修する場を設けている。

リカレント教育の場において当該短期大学の教育方針やキャリアに関するアンケート調査を実施し、その結果を授業内容に反映することを検討している。保育現場の責任者（園長等）との懇話会の機会を持ち、情報交換し連携を深めている。実習時の学生の状況、職業教育に関する現場の要望を聴取する実習情報交換会、専任教員による保育所、幼稚園、施設への巡回指導時の情報交換等、現場から求められる意見を直接聞く機会を多数設け、職業教育の改善に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　附属幼稚園（現在、認定こども園）における観察実習では保育に関する記録方法、保育方法を学び、保育者としての資質向上を目指している。また、保育現場の責任者との懇話会、実習先との実習情報交換会等をとおし、職業教育に関する現場の要望及び教育内容の過不足の情報を得ている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域とともに生きるという方針から、毎年度公開講座を開催しており、地域貢献事業として定着しつつある。

県立但馬文教府と相互連携協定を結んで、地域連携の活動を実施している。高齢者が学ぶ兵庫県生きがい創造協会但馬文教府みてやま学園大学院の学生との相互交流は学生にとって刺激になり、意欲的な活動を引き出している。

地域イベントは、学生にとって日ごろの活動の成果を発表する場となっており、意欲的

に活動している。

建学の精神を育成する教育の一環として、学内清掃や学校周辺のゴミ拾いを実施し、地域の環境保全に貢献するとともに、学生、教職員と地域住民との相互交流を図っている。また、クラブ活動を通じたボランティア活動を多数行い、幼稚園・保育所等からの依頼にこたえ、チャイルドアクトクラブによる人形劇、紙芝居等の公演、音楽クラブによる音楽演奏、フリースポーツクラブによる演舞の披露等をしている。その他、地域の祭りやイベントの運営補助にも参加しており、地域に根ざした高等教育機関として、学科の特性を生かしたボランティア活動を多岐にわたって実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域社会と良好な関係が築かれ、地域の高等教育機関として多様な地域貢献がなされている。その中で、学科の特性を生かしたクラブの自主的活動が大きな役割を担っている。

聖和短期大学の概要

設置者	学校法人　関西学院
理事長	宮原　明
学　長	広渡　純子
ＡＬＯ	橘　実千代
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県西宮市岡田山 7-54

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖和短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年6月25日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、平成21年に学校法人関西学院と法人合併し、同法人のミッションステートメントであるキリスト教精神に基づいた人材育成を建学の精神としている。建学の精神は、要覧やウェブサイト等によって学内外に表明されており、学校礼拝等の学内行事を通じて、学生、教職員に理解の共有化が図られている。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は、要覧やウェブサイト等に明示されており、教授会、自己点検・評価活動を通して定期的に点検されている。学習成果は、教育目標に基づいて定められており、FD検討会、自己点検・評価活動等によって、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを展開させている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともにその向上・充実に向けて、より一層の自己点検・評価活動が求められる。

認証評価と連動させた自己点検・評価が毎年実施され、さらに他短期大学との間で相互評価が継続的に実施されるなど、活発な自己点検・評価活動が行われている。また、「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」が作成され、自己点検・評価活動の改善に生かされている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が定められ、要覧やウェブサイト等で学内外に表明されている。学習成果は、教育目標、学位授与の方針、シラバスにおける到達目標等に具体的に示されており、単位認定状況や免許資格取得状況、就職状況等から測定可能である。卒業生の就職先での評価が聴取されており、学習成果の点検に活用されている。

教員は、学生による授業評価やFD活動などを通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、SD活動を定期的に行い、日常の業務において学生の支援・指導に努めている。学習支援及び生活支援については、「アドバイザー制度」を設けるなど、学生の学習、生活向上のために適切な助言や指導を行う体制が整

備されている。また、基礎学力不足の学生に対して、入学前教育や実習の個別指導等が行われている。「聖和キャンパスキャリアセンター」を中心とした就職支援体制が整備されており、例年高い就職率を維持している。

教員組織、事務組織共に関係諸規程に基づき適正に整備されている。教員組織は、短期大学設置基準の教員数を満たし、科目への教員配置も適切に行われている。専任教員の研究活動推進のための研究環境が整備されており、科学研究費補助金や外部補助金の獲得につながっている。事務組織は、責任体制が明確であり、各部署間の連携を図って情報共有や業務の改善に努め、学習成果の向上を支援している。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場及び体育館も適切な面積を有している。校地及び校舎は障がい者に配慮されている。また、図書館の面積、蔵書数は適正であり、諸設備には学生の利便性が図られている。施設設備の各種管理規程が整備され、適切に維持管理されている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、適正な規模で整備されている。情報メディア室を中心に情報化のための支援体制が構築され、専任職員に加えて常駐の外部委託業者が配置され、技術的資源と設備両面の整備・維持が適切に図られている。

学校法人の消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡しており、健全な財務体質を維持している。客観的な環境分析及び各種経営指標に基づく分析が行われており、経営、財務状況の把握がなされている。

理事長は、建学の精神と教育目的・目標を十分理解し、企業経営の経験を生かして学校法人の運営全般に、適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、「聖和短期大学学長選出規程」に基づき選出され、長年の保育者養成の経験を生かし、建学の精神と教育理念に基づき、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、私立学校法に従って適宜監査を行っており、評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。学校法人の毎年度の事業計画・予算は「新基本構想」に基づき策定されており、適切な審議を経て承認され、各部門に通知され、適正に執行されている。教育及び財務情報はウェブサイトで公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマC　自己点検・評価］

○　松山東雲短期大学との相互評価を継続して実施し、さらに、学内委員と学外委員で構成される評価専門委員会による認証評価と連動させた自己点検・評価を毎年実施するなど、自己点検・評価活動体制が確立されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマB　学生支援］

○　毎週1回「アドバイザーアワー」を設定し、クラス担当のアドバイザー（教員）が、学生生活全般にわたってきめ細かい支援を行っている。

○　「聖和短期大学支給奨学金」、「上谷潤子奨学金」等の当該短期大学独自の各種奨学金制度を数多く設け、学生それぞれの状況に応じて勉学を続けるための支援が行われている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマA　教育課程］

○　卒業生に対する就職先からの評価は、実習協議会等での聴取によって行っている。アンケート調査等を実施することによって数量的にも把握し、次への改善へつなげることが望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマB　教育の効果］

○　評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

明治期に設立された三つの学校を源流とする当該短期大学は、平成 21 年に学校法人関西学院と法人合併し、現在に至っている。キリスト教主義に基づいた建学の精神は“All for Christ”「キリストに心を向けて」、“Seiwa College for Christian Workers”「キリストの働き人を育てる聖和」という言葉で表している。建学の精神は、要覧やウェブサイト等によって学内外に表明されており、入学式、新入生オリエンテーション、学校礼拝等によって、学生、教職員に理解を促している。また、教授会、自己点検・評価活動において、建学の精神の確認が行われている。

建学の精神に基づいた当該短期大学の教育目的・目標は、要覧やウェブサイト等によって学内外に表明されており、教授会、自己点検・評価活動を通して定期的に点検されている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、教育目標に基づいて定められている。学習成果を測定する量的・質的データとして、成績評価、GPA、免許資格の取得率等が活用されている。学習成果の点検は行われているが、要覧やシラバス等に明記し、学生が学習成果を認識しやすくなるよう、工夫されたい。

関係法令の変更時には、教務委員会で確認し、教授会で周知が図られるなど、関係法令の順守に努めている。学習成果の査定として、「授業評価アンケート」が活用されており、FD 検討会、自己点検・評価活動等によって、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを展開させている。

学校法人の制度に従って自己点検・評価の規程、組織が整備されている。認証評価と連動させた自己点検・評価は毎年実施され、さらに松山東雲短期大学との間で相互評価が継続的に実施されるなど、活発な点検・評価活動が行われている。各教員は、校務分掌に基づいて自己点検・評価を行い、全教員が自己点検・評価活動に関与している。「聖和短期大学自己点検・評価進捗状況報告シート」等によって、自己点検・評価活動の改善に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示し、要覧、ウェブサイト、学生募集要項等で学内外に表明している。教育課程は、保育者養成を目指し、効率的・段階的な専門的科目群が編成されている。成績評価基準を厳格に適用し、学習成果の獲得に努めている。入学者受け入れの方針に基づき、多様な入試区分を設定し、入学前の学生の学力等を把握・評価している。

学習成果は、教育目標、学位授与の方針、シラバスにおける到達目標等において示されている。これらは単位認定や免許資格取得状況、就職状況等から測定可能である。学生の卒業後評価については、就職先・実習先訪問や実習協議会、懇談会等で聴取し、就職支援委員会や教授会で情報を共有し、学習成果の点検に活用されている。なお、卒業生に対する就職先からの評価は、聴取に加えてアンケート調査等を実施し、数量的な把握にも努められたい。

教員は、学生による授業評価や FD 活動などを通し、学生の学習成果の獲得に向けて授業改善に努めている。事務職員は、SD 活動を定期的に行うなど、日常の業務において具体的で適切な支援・指導に努めている。

図書館は、保育・幼児教育等に関する資料が充実しており、学生のニーズに応じたガイダンスが実施され、授業や実習、研究に活用されている。教職員は、コンピュータ・学内 LAN システムを日常的に活用し、全学生のコンピュータ利用を促進している。

学習支援及び生活支援については、「アドバイザー制度」を設け、時間割に「アドバイザーアワー」を設定するなど、学生生活向上のために適切な助言や指導を行う体制が整備されている。基礎学力不足の学生に対しては、入学前教育や実習の個別指導等が実施されている。「保健館分室」や「総合支援センター分室学生支援相談室」を設置し、健康管理や相談支援体制を整えている。2 年生担当教員と「聖和キャンパスキャリアセンター」との協力体制の下、「就職支援委員会」を設け、情報を共有しつつ、就職支援を行っている。多くの卒業生が保育者として就職し、例年、高い就職率を維持している。当該短期大学独自の奨学金制度として「聖和短期大学支給奨学金（給付制）」「上谷潤子奨学金（給付制）」等を設け、修学支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織、事務組織共に関係諸規程に基づき適正に整備されており、FD 活動と SD 活動でそれぞれの改善向上が図られている。教員組織は、短期大学設置基準の教員数を満たし、教員の配置も適切に行われている。教員の採用・昇任は、独自の教員選考基準と任用規程に従って行われている。専任教員の研究活動推進のための研究環境が整備されており、科学研究費補助金や外部補助金の獲得につながっている。「聖和保育教育研究会」、「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」の設置、「聖和論集」の発行などで多彩な教育研究活動を展開し、研究発表の場を確立している。事務組織は、責任体制が明確であり、各部署間の連携を図って全体の情報共有や業務の改善に努め、学習効果の向上を支援している。就業については、関係諸規程を整備し教職員に周知するなど、適正に管理されている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館及び図書館も適切な面積を有している。また、諸施設は障がい者に対応している。図書館の蔵書は適切であり、設備等は学生の利便性に配慮されている。併設大学との共同機関「関西学院子どもセンター」に設置された「おもちゃとえほんのへや」は、豊富な絵本やおもちゃ等が備えられている。この「おもちゃとえほんのへや」は、平成 3 年に当該短期大学の図書館分室としてスタートした「えほんのへや」と、当該短期大学所蔵の世界の玩具を活用するための構想が一つとなったもので、学習支援を行う体験型資料施設として生かされている。施設設備の維持管理についても、各種管理規程を整備し、それに基づき適切に行われている。さらに、省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮もなされている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源は、教育課程編成・実施の方針に基づいて、適正な規模で整備されている。情報メディア室を中心に情報化のための支援体制が構築され、同室職員に加えて常駐の外部委託業者が配置され、技術的資源と設備両面の整備・維持が適切に図られている。

学校法人全体の消費収支は、過去 3 年間収入超過である。短期大学部門は 1 年間、帰属収支が支出超過であったが、学校法人としては余裕資金があり、財的資源が確保されている。客観的な環境分析及び各種経営指標に基づく分析が行われており、経営、財務状況の把握がなされている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神と教育目的・目標を十分理解し、企業経営の経験を生かして学校法人の運営全般に、適切なリーダーシップを発揮している。理事長は、寄附行為に基づいて理事会を開催し、議長を務め、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事会は、寄附行為の定めるところにより選任された理事で構成されており、理事は、建学の精神を理解し、学校法人の設置目的及び事業を推進できる学識と見識を有している。

学長は、「聖和短期大学学長選出規程」に基づき選出され、長年の保育者養成の経験を生かし、建学の精神と教育理念に基づき、当該短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学長は、教授会を教授会規程に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、4 半期ごとに監事会議を開催し、寄附行為に基づいて、理事会及び評議会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、適宜監査を行っている。また、監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員数によって構成されており、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人の毎年度の事業計画・予算は「新基本構想」に基づき策定されている。特に予算に関しては、あらかじめ提示された予算ガイド額に沿って各部署から提出された事業計画・予算案に対して、予算編成検討会及び予算会議で検討・審議を経て、評

議員会の同意を得た上で、「常務委員会」での審議後、理事会で決定され、その後、各部門に通知するとともに、執行に当たっての指針を示し、執行ルールの明確化・適正化を図っている。毎年度、監査法人の監査を受けており、教育及び財務情報はウェブサイトで公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

長年にわたって幼稚園教諭及び保育士を養成する短期大学として教育を行い、卒業後は学生のほとんどが免許・資格を生かした保育者として幼稚園や保育所に就職し、職場での高い評価を得ているなど、職業教育の成果を発揮している。

特に、「基礎演習」（1 年次春学期）や「保育学研究演習」（2 年次通年）の実施によって、実践的な能力の育成が図られている。「基礎演習」は専任教員と併設幼稚園教諭が協同で担当している点に特徴がある。保育者の仕事や役割、保育の一日の流れについて学び、さらに幼稚園での保育体験や行事への参画などを通して、保育という職業を実践的に理解する機会となっている。その上で、2 年次では「保育学研究演習」によって応用力や課題対応能力を培い、実践力を高め職業に対する使命感を育むことを目指している。

この他に、実習に関する科目では、少人数クラスで個々の学生の社会的・職業的自立に向けて、きめ細かな指導ができる体制をとっている。また、「教育保育参観実習」、「就職支援プログラム」の実施により、保育者としての職業意識を涵養している。

保育者養成としての職業教育の目的・内容を広く周知するため、高等学校への出前授業、随時の学内見学、キャンパスでの模擬授業の実施など、高大連携体制を構築している。

毎年開催の「夏の研修会」は、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定するなど、幼稚園・保育所・児童福祉施設に勤務する卒業生のリカレント教育の場となっている。

学生の実習先訪問、毎年開催の実習園との実習協議会は、全教員が参加する現場の意見を聞く機会となっている。特に、2 年生のアドバイザー教員は、兵庫県、大阪府の幼稚園や保育所の連盟等の協議会に参加し、保育現場の情報収集に当たっている。これらの取り組みは、職業教育に係わる教員の質の向上にも大きく寄与している。また、卒業生の様子を聴取することは、職業教育の在り方について点検・評価する機会となっている。このような取り組みによって、就職先からの当該短期大学卒業生の評価は高く、ここ数年求人件数は増加している。毎年、就職希望者のほとんどが幼稚園・保育所・児童福祉施設等に就職していることは、職業教育の取り組みが成果をあげてい

ることを示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　1年次の「基礎演習」は専任教員と併設幼稚園教諭が協同で担当し、2年次では通年で「保育学研究演習」を履修し、応用力や課題対応能力を培うなど、2 年間の履修を通して保育者としての実践力を高め職業に対する使命感を育む体系的な教育課程が編成されている。

○　毎年、保育をめぐる今日的課題をテーマに設定して開催される「夏の研修会」は、幼稚園・保育所・児童福祉施設に勤務する卒業生にリカレント教育の場を提供している。

地域貢献の取り組みについて

総評

学校法人関西学院との合併以前に実施していた「幼児教育大学」という公開講座活動を引き継ぎ、30年以上にわたって地域の女性、住民とともに公開講座を企画・実践し続けている。現在公開している講座やプログラム等に、当該短期大学主催のものと、当該短期大学の研究機関「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」が提供するもの、併設大学との共同機関「関西学院子どもセンター」が提供するものがある。当該短期大学主催の「夏の研修会」は、保育の今日的課題をテーマに設定して、卒業生のリカレント教育を行うとともに、開始当初から近隣地域の幼稚園、保育所、施設等に勤務する保育者にも広く開放した研修の機会となっている。また、併設大学創立125周年記念事業では、地域に向けて「子ども・絵本・平和」をテーマとして記念事業を企画・実施している。「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」主催の「公開講座」や「研究会」は、地域のキリスト教主義の幼稚園、保育所、教会等を中心に、一般公開されている。「関西学院子どもセンター」は、「地域の子ども・子育て支援事業」、「発達支援事業」、「おもちゃとえほんのへや事業」の三事業を展開し、地域の子どもの育ちと子育てへの社会貢献を担い、学生もボランティアとして活躍している。

建学の精神及び教育理念に基づき、専門的知識と実践力、他者への愛、奉仕の心を備えた使命感溢れる保育者の育成を行っているが、その良き伝統を引き継ぎ、学生はボランティア活動や地域貢献活動に積極的に参画している。「ボランティア活動」のしおりを作成し、入学時のオリエンテーションで説明をし、活動に関する情報の提供は学内常設掲示板にて行い、キャリアセンターや実習支援室を通じて参加者の募集を行っている。ボランティア支援担当教員 1 人を置き、活動状況の把握やボランティア保険への加入促進等、支援体制の整備に努めている。多くの学生が、過密な授業スケジュールの合間を縫って、当該短期大学での学びを通して培った保育者としての専門性を生かしながら、自主的にボランティア活動に参加し、受け入れ先から高い評価を得ている。保育現場の他にも活動領域は多岐にわたっているが、東日本大震災の被災地での活動にも参加している。学校礼拝や授業の中で活動報告の機会を持つなど、活動

状況を共有し評価する機会を設けている。また、教員は大阪市や神戸市などの委嘱による各種委員会の委員を務めるなど、その専門性を生かして地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　現在、地域社会に公開している講座やプログラム等は、当該短期大学の主催、当該短期大学の研究機関「聖和短期大学キリスト教教育・保育研究センター」の提供、併設大学との共同機関「関西学院子どもセンター」の提供のものがあり、子どもの育ちと子育てについて広く地域に貢献している。

○　多くの学生が、過密な授業スケジュールの合間を縫って、当該短期大学での学びを通して培った保育者としての専門性を生かしながら、自主的にボランティア活動に参加しており、受け入れ先からも高い評価を得ている。

東洋食品工業短期大学の概要

設置者	学校法人　東洋食品工業短期大学
理事長	三木　啓史
学　長	古賀　守
ＡＬＯ	竹之内　健
開設年月日	昭和 36 年 3 月 10 日
所在地	兵庫県川西市南花屋敷 4 丁目 23 番 2 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
包装食品工学科		35
	合計	35

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東洋食品工業短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の歴史は、昭和 13 年 4 月に東洋罐詰専修学校が高碕達之助氏により創立されたことに始まる。創立当時は国内の缶詰産業の技術者不足が深刻な状況であり、創立当時の理想は「缶詰を通じて社会に奉仕し、国益を伸長する」であった。建学の精神は「誠実と勤労の精神を根底においた人格教育」であり、創立者の遺志は、時代の変遷とともに様々な改革を取り入れながらも連綿と続くものであり、現在に至るまで引き継がれている。

建学の精神に基づき教育目的・目標は確立しており、学内外に周知されている。学習成果は教育目的・目標を基に定められており、社会全体や食品業界の情勢を念頭に教授会やカリキュラム委員会で定期的に検討されている。自己点検・評価活動については、規程及び組織が整備されており、定期的な活動が行われているが、今年度第三者評価において当初提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

学科の学習成果は学位授与の方針に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確に示され、学内外に公表されている。学位授与の方針に対応し、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が策定されている。包装食品技術資格では日本で唯一の養成校として、二つの国家資格、五つの資格認定団体による各認定資格は 100 パーセントと高い合格率である。

創立以来 75 年にわたり、一貫して缶詰業界に有為な人材を輩出しており、その数は 1700 人を超える。就職状況から卒業生は、缶詰業界のみならず食品産業の製造現場で活躍していることがうかがえる。時代の変遷とともに学科名の変更、施設・設備のリニューアル、教育課程等の大幅な見直し、男女共学化を図りながらも、創立者の開学に至った熱い思いが現在に至るまで引き継がれ、経営方針も明確である。

現在においても学生納付金は非常に安価であり、遠隔地からの学生受け入れのための寮の整備、女子学生については借り上げマンションを提供するなど、経済的に困窮する学生の受け入れ、社会人学生の受け入れ等を通じて広く社会に貢献している。

専任教員は、短期大学設置基準を充足しており、専門分野に秀でた教員を配置している。

非常勤講師も適切に配置されている。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験実習室等が教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、機器・備品についても整備されている。教員は、新しい情報技術、機材を使用して授業を行っており、学生支援を充実させるために、コンピュータを有効活用している。貸借対照表は健全に推移しており、短期大学と学校法人全体の財政の関係を把握している。学校法人としては、余裕資金を保持し、財務体質は安定している。教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。

学校運営にあたり、「学生納付金に頼らない学校運営」を継続することが当該短期大学の方針であり、それらを賄うのが、現理事長が経営責任者である東洋製罐グループからの寄付金である。当該短期大学と東洋製罐グループとの結び付きは創立の経緯から強く、永年のものであり、毎年の寄付金だけでなく、資産として株式を保有することにより、資金収入全体における資産運用収入の割合も高い。

将来にわたって食品包装技術の最新技術を身に付けた優秀な人材を業界に輩出していくことが教職員の共通認識であり、将来像は明確である。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。学長は民間企業での技術部門や研究部門において実績を重ねた経験を持って、短期大学の運営や教育内容に識見を有しており、リーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。評議員会は、寄附行為に基づき、適正な人員で組織されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　当該短期大学は、創立者高碕達之助氏の考えや建学の理念に基づき、設立当時は全寮制を敷くとともに学費・寮費も無償としていた。現在も経済的に困窮する学生や社会人にも門戸を開き、社会貢献に寄与している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　包装食品技術資格では日本で唯一の養成校として、二つの国家資格、五つの協会認定

資格は100パーセントと高い合格率である。資格取得は高い就職率にも結び付いており、学科の学習成果に実際的な価値がある。当該短期大学が独自に設置した密封評価技術者（ヒートシールとキャッピング）認定資格は高い水準を求めているため、合格率は低いが学習成果は明確である。

○　国際交流の取り組みとして、毎年、約８日間の日程でタイ王国ランシット大学を訪問し、タイの食品会社等との交流を通して様々なことが学べる短期研修プログラムを設けるとともに、現地の社会人の短期研修生を受け入れている。

［テーマＢ　学生支援］

○　４月のオリエンテーション時に、英語・数学・化学の基礎学力確認試験を実施し、基礎学力試験の点数の低い学生に対して補習を行い、基礎学力の定着を図っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　学校運営にあたり、「学生納付金に頼らない学校運営」を継続することが当該短期大学の方針であり、それらを賄うのが、理事長が経営責任者である東洋製罐グループからの寄付金である。当該短期大学と東洋製罐グループとの結び付きは創立の経緯から強く、永年のものであり、毎年の寄付金だけでなく、資産として株式を保有することにより、資金収入全体における資産運用収入の割合も高い。この経営方針は、他の短期大学にみられない当該短期大学の一番大きな特徴である。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　自己点検・評価活動については、規程及び組織が整備されており、定期的な活動が行われている。報告書は毎年作成され、ウェブサイトへの掲載、定期的な見直しもされているが、報告書については記載ミスやページ数不足がみられ、現状では課題について触れられているものの、「課題は特にない」の記述も多く、全体的に内容の充実が必要である。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　教育課程は、「カリキュラム案内（履修の手引き）」として毎年発行されており、カリキュラムマップや取得可能な資格の説明もあり、学生にとっては充実した内容になっているが、講義、演習、実技の区分の明記がないので改善が望まれる。

［テーマ B　学生支援］

○　学生による授業評価に関するアンケートが、平成 23、24、25 年度は実施されていない。授業評価のために学期ごとの実施が必要である。また、カリキュラム・FD 委員会主催による「授業の方法」の外部研修会への参加及び内部研修会を開催しているが、受講者が教員の 63 パーセントにとどまっている。全教員が参加しやすい時期や内容の検討が必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD 活動は行われているが、活動のための規程がないので、整備されることが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 13 年 4 月に高碕達之助氏が国内の缶詰産業の技術者不足を憂慮し、東洋罐詰専修学校を設立したことに端を発している。設立当時は全寮制を敷くとともに学費・寮費も無償としていた。建学の精神は「誠実と勤労の精神を根底においた人格教育」であり、学内外への表明と、入学予定者に対しても創立者についての課題レポートを課すなど、普及に努めている。建学の精神は、定期的な確認が行われ、理事長室、学長室、教員室、事務室には建学の精神等を記した扁額を、本館内の学生の集まる場所には一連の特徴を示すパネルを掲示し、教職員・学生への浸透を図っている。

建学の精神に基づいた教育目的・目標は確立しており、ウェブサイトへの掲載、入学時のオリエンテーション等を利用して学生への伝達を行っている。学外へはウェブサイトや入学案内をとおして浸透を図り、平成 17 年度と 21 年度に点検を行い、建学の精神及び教育目的・目標は変更の必要がないことを教職員が確認し、学内外で共有されている。

学習成果は、教育目的・目標として定められており、食品業界で有益な資格取得も学習成果の一部としている。これらを身に付け卒業し、食品業界で活躍する人材を「食業人」と称し、商標登録を行っている。各科目の学習成果は各担当教員によって定められ、シラバスに修得目標として明文化されている。学習成果については、社会全体や食品業界の情勢を念頭に、教授会やカリキュラム委員会で定期的に検討されている。

関係法令は順守されており、平成 25 年度にカリキュラムマップとシラバスが整備されたことにより、教育課程の学習成果と各科目の学習成果が明確に対応付けられた。学習成果の査定については､各科目の成績評価や資格取得状況をカリキュラム委員会等で検討し、教育課程の見直しや補習等による学習支援の対策を講じている。PDCA サイクルは、目標管理シートと自己点検・評価活動の中で行っている。

自己点検･評価活動は､規程及び組織が整備されており､定期的な活動が行われている。平成 17 年度に自己点検・評価委員会が設立され、学長を委員長とし、関係機関の長が委員となって、報告書が毎年作成されているが、今年度第三者評価において当初提出された自己点検・評価報告書に不備がみられたので、今後より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。その他、年 2 回全教職員が目標管理シートを作成し、課題についての見直しを定期的に行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確に示され､学生便覧及びウェブサイトにおいて学内外に公開されている。学位授与の方針は、学校教育法並びに短期大学設置基準にも適合するものであり、在学中に取得可能な資格も提示されており、社会的に通用性がある。

学科の教育課程は学位授与の方針に対応し、教育課程編成・実施の方針が策定されているが、授業区分の明記が望まれる。平成 19 年度のコース制導入に伴い、教育課程の再編が行われた。各専門分野において学識・経験を兼ね備えた教員を十分に確保し、学生一人ひとりにきめ細かい教育課程・指導体制をとっている。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針は策定されており、社会人や海外留学生を積極的に受け入れている。数学・英語・化学の基礎学力確認試験実施により入学生の学力を把握し、入学後の教育支援を行っている。

包装食品技術資格では日本で唯一の養成校として、二つの国家資格、五つの資格認定団体による各認定資格は 100 パーセントと高い合格率であり、資格取得は高い就職率にも結び付いており、当該短期大学が独自に設置した密封評価技術者（ヒートシールとキャッピング）認定資格は高い水準を求めているため、合格率は低いが成果はあがっている。

卒業後評価として、卒業生及び就職先へアンケート調査を実施しているが、回収率の向上に向けた取り組みが必要である。

学習成果は、各科目の修得目標と学習成果の関連性を明確にした対応表に基づいた各科目の成績評価により、量的・質的データとして把握されている。学生に対する指導は、担任を中心として行われている。なお、授業評価アンケートの継続実施や授業改善のための研修会の充実が望まれる。

4 月のオリエンテーションで 2 泊 3 日の学外研修を取り入れ、新入生の学習の動機付けを行っている。学力優秀な学生に対しては個々の能力を伸ばすことで対応し、基礎学力が不足する学生に対しては補習を行うなどの取り組みがなされている。

学生生活の支援は、学生支援委員会が中心となり、担任、副担任及び事務室が連携して組織的に行われて、学生寮に事務室所属の寮監を配置し、寮での生活の管理・指導を行っている。

入学者受け入れの方針は入学試験要項、ウェブサイト等に明示し、入試業務は広報委員会と事務室の連携の下、全学で取り組み多様な選抜を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

学科の専任教員組織は、専門分野に秀でた教員を配置しており、教員数、教員の学位、教育実績、研究業績等において、短期大学設置基準を充足している。専門分野の知識、技術修得向上のため、入学定員に対する規定以上の専任教員を配置している。必要な科目には非常勤講師が適切に配置されている。

専任教員の研究、研修等の時間も確保されており、専門性の高い研究活動及び外部民間企業との共同研究も行われている。なお研究活動について、ウェブサイトでは平成 21 年

度以降の紀要と、それ以前の研究報告書が別々に掲載されているため、利用者にとってわかりやすい形式で公表するよう改善が望まれる。また、FD 活動に関する規程は整備されているが、受講率が約 6 割であり、参加率の向上が望まれる。

事務組織は、関係諸規程も整備され、責任体制は明確である。事務室、情報機器、備品等を整備するとともに、学内の防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。専任事務職員は、事務処理の改善、学習成果を向上させるために教員及び関係部署と連携・協力している。なお、SD 規程の整備も望まれる。

教職員の就業に関する諸規程は整備されている。毎年、目標設定シートの提出と学長面談により教員の自己点検が実施され、このことは教育及び研究に有効に働いている。公正な評価が行われている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験実習室、機器・備品等が教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。

固定資産は「経理規定」、「固定資産及び物品管理規定」に基づき管理され、実験実習機器装置類は機器ごとに管理者を定め、管理している。「防火防災規定」を定め、全学と男子寮において年に一度の避難訓練、消火器取扱訓練を実施している。学生 1 人に 1 台のパソコンが設置されており、教育課程編成・実施の方針に基づく技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

教員は、新しい情報技術、機材を使用して授業を行っており、学生支援を充実させるために、コンピュータを有効活用している。

貸借対照表は健全に推移しており、短期大学と学校法人全体の財政の関係を把握している。学校法人としては、余裕資金を保持し、財務体質は安定している。

創立者の遺志が、最新技術を身に付けた優秀な人材を食品加工、包装容器等の業界に輩出することであり、それを将来に向けても受け継いで行くことが理事長の方針であり、教職員もこれを認識している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮するとともに、学園の発展に寄与し、その業務を総理している。また、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績に関してその意見を求めている。理事会は、学校法人の業務を決定し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

学長は、民間企業での技術部門や研究部門において実績を重ねた経験を持って、短期大学の運営や教育内容には識見を有しており、リーダーシップを発揮している。また、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に努めており、学則等に基づいて教授会を開催している。教授会は、規程等に基づき開催されており、審議機関として適切に運営し、議事録を整備している。委員会は、適正に運営されており、議事録も整備されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜、監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。

また監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で構成されている。毎年 3 月には事業計画、予算案諮問、5 月に事業報告、決算諮問を定例で開催している。

平成 21 年度に策定した中期計画を基に、毎年度修正しながら、次年度の事業計画、予算に反映させており、事業計画と予算は各部門長から総務部を経て、評議員会、理事会に上程して決定、全職員に説明と指示がされ、年度予算を適正に執行している。

日々の会計処理、決算、資産、資金の管理は、規程により総務部が行い管理している。また、教育情報、財務情報を公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育の役割・機能については、学長を中心とした「就業力育成支援委員会」が設置され、各委員会との連携を図りながら学生の就業力向上に努めている。当該短期大学では、創立当初から職業教育に重きを置き、国内唯一の包装食品に特化した学科の特性を生かし、平成 25 年度に新規技術、実習設備として、アセプティック飲料充填実習設備を導入するなど、社会的な要請にこたえている。

職業教育と後期中等教育の円滑な接続については、水産や農学を学んだ生徒の受け入れを積極的に行い、高等学校とは相互訪問や情報交換をとおして、専門高等学校教員を対象とした研修を行うなどの取り組みがみられる。

学び直しの場として、「短期コース実行委員会」を設立し、教員と事務職員がこれらの任にあたっている。平成 23 年度から食品関連企業に勤める社会人の受け入れ、食品系専門高等学校の教員支援を目的とした講習会を開催している。社会人については 5 日完結のコースを含む六つのコースを設けている。4 週間コースでは、全ての科目を修得すると、文部科学省が定める履修証明を取得でき、当該短期大学が認定する「包装食品技術管理者」の資格・称号を与えている。また、社会人の受け入れも積極的に行われている。

学生に対する職業教育の効果は、各種資格試験の合格率によって客観的に測定・評価がされており、その結果を基に教育体制や手法の改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　学び直しの場として、「短期コース実行委員会」を設立し、教員と事務職員がこれらの任にあたっている。平成 23 年度から食品関連企業に勤める社会人の受け入れ、食品系専門高等学校の教員支援を目的とした講習会を開催している。社会人については 5 日完結のコースを含む六つのコースを設けている。4 週間コースでは、全ての科目を修得すると、文部科学省が定める履修証明を取得でき、当該短期大学が認定する「包装食品技術管理者」の資格・称号を与えている。また、社会人の受け入れも積極的に行われている。

奈良芸術短期大学の概要

設置者	学校法人　聖心学園
理事長	平田　静太朗
学　長	平田　博也
ＡＬＯ	新海　宏枝
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	奈良県橿原市久米町 222

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美術科		130
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	美術専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

奈良芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月3日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和41年橿原学院短期大学として開学し、昭和49年に奈良芸術短期大学と校名を変更した後、現在は美術科に6コースと1専攻科を有しており、芸術をとおして地域に密着した実践的な教育が行われている。

建学の精神は、「日本人の心のふるさと飛鳥で『教育は環境なり』の信念のもと、芸術性豊かな人材を培い、造形的精神や技術を習得することによって、品位ある社会人、専門家としての人材を育成する」としており、飛鳥という歴史文化と地域的特性を生かし、芸術性と造形的精神に基づく専門家としての人材育成を明確に表している。

建学の精神から教育理念を導き出し、学習成果と対応した教育目的・目標を定めたものを「奈良芸術短期大学教育マップ」として分かりやすく図表化し、学内外へ公表している。

学習成果は、「美術の専門的・実践的能力を備えている」と「ヤル気・ホン気・コン気の態度を身につけている」と定義し、その成果は卒業制作に結実するとの認識から、学生の卒業作品計画に基づく作品完成度と、作品サイズやボリュームから評価し、また、「カリキュラムマップ」の中で「ヤル気・ホン気・コン気の態度」をグラフ化しており、学習成果を量的・質的データとして客観的な成績評価を試みている。加えて教員の評価、作品発表、学生アンケート等を加味して評価しており、公平な査定をするよう努力している。

自己点検・評価は、学則に基づいた「自己点検・評価規程」を定め、この規程により自己点検・評価委員会を設置しており、教職員の組織体制は整備されている。全教員が教育活動全般の点検を行っており、改善策が必要な事項については、学長指名のワーキング・グループで検討している。自己点検・評価報告書は隔年に作成し公表している。

教育活動では学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確にし、ウェブサイト等で学内外に公表している。学生の卒業後評価は、就職先に対するアンケートによる情報収集を行い、その結果を就職指導等に活用している。

学習成果の獲得に向けて、特に欠席や課題を持つ学生については、教務課、学生課やコース主任が早期に学生と面談をするなど、教職員が緊密に連携して取り組んでいる。

進路支援は教育課程の中で、一般ビジネスマナーや就職活動方法、履歴書やエントリーシートの作成、面接指導等を行い、就職試験対策を実施している。

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、主たる教科目には専任教員を配置し、その他は専門科目の指導内容に合致した作家を非常勤講師として多く任用している。教員は美術に関する各種団体等に加盟して、多くの社会活動や作品制作に精力的に取り組んでおり、展覧会や個展への出品として公開され、研究紀要により成果を発表する機会が確保されている。

FD 活動は、PDCA シートの作成にかかわる自己点検・評価や授業公開はあるものの、計画的で組織的な活動までには至っていないため、今後の課題でもある。

当該短期大学の校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、その他の物的資源は整備、活用されており、学内 LAN の設備、CG 室やコンピュータ室等、学習成果を獲得させる技術的資源も整備している。

財的資源については、過去 3 年間の資金収支及び消費収支は均衡しているが、短期大学部門では帰属収支が支出超過である。

理事長及び学長は、建学の精神を踏まえ、寄附行為や学則にのっとって学校法人及び短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。

教授会は学則並びに「奈良芸術短期大学教授会規程」に従って適切に運営されている。

監事は寄附行為に基づく業務を適切に行っており、資産及び資金は、規程に基づいて管理運用しており、ガバナンスは健全に機能している。

前回（平成 18 年度）の第三者評価で、「向上・充実のための課題」として指摘された事項について、今回の評価時までに多くが改善されているほか、学則の見直しなど、指摘された事項以外の改善事項について、優れた試みと評価できる内容もあり、教育の向上・充実に向けた取り組みや努力が認められる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　建学の精神、教育理念、教育目的、重点目標を「奈良芸術短期大学教育マップ」の中で図示しており、目指す学習成果と三つの方針と関連させながら、分かりやすく表示している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　「明日香学」や「飛鳥文化論」等、飛鳥文化を根幹においた教養科目や専門科目が開設されており、地域性を生かした特色ある教育内容となっている。

○　学びの指針となる「カリキュラムマップ」を各コースの全ての科目で作成し、学習成果の質的・量的測定を試みている。

［テーマＢ　学生支援］

○　公募展に出品した学生作品が、入賞・入選した場合に奨励金を出しており、学生のモチベーション向上に結びつく有意義な取り組みをしている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　シラバスに達成・到達目標が記載されていないなど、全般的に不統一であり、検討が必要である。

○　定期試験が 15 回の授業に含まれている科目が一部みられるので、授業時間の確保について徹底されたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　学生アンケートを参考にした「PDCA シート」の作成により授業改善を図っているが、組織的な研究授業や報告会を行うなど、更なる FD 活動の充実が望まれる。

［テーマＢ　物的資源］

○　学生が要望する各情報教室、CG 室等の活用方法や図書館の使用時間の延長など、学習環境向上の検討が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「日本人の心のふるさと飛鳥で『教育は環境なり』の信念のもと、芸術性豊かな人材を培い、造形的精神や技術を習得することによって、品位ある社会人、専門家としての人材を育成する」と明文化している。この建学の精神は、学生必携や大学案内に記載するほか、ウェブサイトで公表している。建学の精神は、その短文章化を含めて、全教職員による授業改善の PDCA シート提出に併せて、建学の精神等に関するアンケート提出も義務付けており、定期的な点検・検討がなされている。

建学の精神から教育理念が導かれ、これを受けて学習成果と対応した教育目的を定めて「奈良芸術短期大学教育マップ」として図表化し、学内で共有するとともに、学外へも公開している。教育目的を達成するための必要な能力及び態度を学習成果と定義し、教育目的を達成するために、四つの重点目標を定めて全教育活動の中核としている。この教育目的・目標は、数年間の議論を経て導かれたものであり、定期的な点検への取り組みがみられる。

建学の精神から導かれた学習成果は、「美術の専門的・実践的能力を備えている」、「ヤル気・ホン気・コン気の態度を身につけている」と定義し、これを「奈良芸術短期大学教育マップ」の中で明確に示している。学習成果は卒業制作に結実するとの認識から、学生の卒業作品計画に基づく作品完成度と、作品サイズやボリュームから評価し、また、ヤル気・ホン気・コン気の態度は、「カリキュラムマップ」でグラフ化しており、量的・質的データとして測定する仕組みがある。学習成果は、作品集の発行、大学案内への記載やウェブサイトで公表している。

教育に関係する法令変更などは理事長まで供覧しており、必要に応じて教職員には教務だよりや、教授会での周知・徹底を図り、全学的に法令順守に努めている。学習成果は、従前の教育活動の中に潜んでいた内容を意識化したものであり、学生の授業評価アンケート、学習成果を含めたアンケート、教員の授業改善のための PDCA シートを用いて教育の向上・充実を図っているが、全学的な場での点検には成り得ていないところもある。今後は外部評価懇談会の意見も参考にして、教育活動全般の査定を検討しながら、教育の質保証を目指した取り組みを予定している。

自己点検・評価は、学則に基づいた「自己点検・評価規程」を定め、この規程により自己点検・評価委員会を設置しており、教職員の組織体制は整備されている。コース内の授

業調整会議や教員のPDCAシートの作成をとおして、非常勤講師を含めた全教員が教育活動全般の点検を行っている。改善策が必要な事項については、学長指名のワーキング・グループで検討している。自己点検・評価報告書は隔年に作成し公表しており、この点検作業によって前回（平成18年度）の第三者評価以降に多くの改善も行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針として、卒業の要件、成績評価の基準が学則に明記され、オリエンテーション等で周知されており、対外的にも大学案内やウェブサイトで公開している。学位授与の方針に沿った学習成果を地域に還元するなど、社会的にも通用性のある方針である。

教育課程編成・実施の方針については、学位授与の方針に対応しており、学習成果に則した体系的な教育課程が編成されている。また、飛鳥文化を根幹においた科目を開設するなど、地域性を生かした特色ある教育内容となっている。成績評価は、教育課程の達成目標をコースごとに2年間の「カリキュラムマップ」として設定し、達成度、獲得度を具体的に測定することで客観的な評価を試みている。その測定結果を、教員の評価、作品発表、学生アンケート等を加味して評価しており、公平な査定をするよう努力している。シラバスについては記載内容や授業時間数等、改善が必要である。

入学者受け入れの方針は「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」として詳細に示され、大学案内やウェブサイト等で受験生に示されている。入学試験は基本方針に従い、多様な選抜方法を採用し、公正に実施されている。

学生の卒業後評価への取り組みでは、卒業生の就職先に対してアンケートを実施して情報収集を行い、その結果を就職指導等に活用している。企業からの要望にもこたえて、コミュニケーションやキャリアプランニングに関する授業の充実を図り、実技面でも合評会等でプレゼンテーション能力を高める指導を行っている。

教員は、授業評価アンケートを参考にPDCAサイクルに基づく自己評価をし、FD活動をとおして授業改善を図っている。また、事務職員も、教員と連携しながら学習成果の獲得のために努力している。

年度当初には、各コース等の教員と教務課、学生課、図書館の担当者がそれぞれの分野のガイダンスを実施し、学生必携やシラバス等を配付している。基礎学力不足の学生や学習上の悩み、休学や退学の相談等は、各コースの教員と教務課と学生課が連携して組織的に学習支援を行っている。

クラブ活動や学園行事は「学生自治会」が主体となって行っている。学生生活に関してのアンケート調査も実施しており、学生からの要望を把握し、改善していく姿勢がある。社会人学生に対する個別の支援や障がい者の受け入れに関しても施設の設置、相談の体制が整っている。

進路支援は、学生課のキャリアサポート室が各コースの研究室と連携し、就職活動の指導や求人紹介を行い、進学については、学生課と各コースの教員が連携して指導している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たし、教員の配置は、教育課程編成・実施の方針に従って編成された授業内容の中で、主たる教科目には専任教員を配置し、その他は芸術の専門性を深めるため、専門科目の指導内容に合致した作家を非常勤教員として任用している。

教員は美術に関する各種団体や組織に加盟して、多くの社会活動や作品制作に精力的に取り組んでいる。研究成果は、多くの展覧会や個展への出品として公開され、「研究紀要発行規程」により成果を発表する機会が確保されている。

FD 活動は、PDCA シート作成にかかわる自己点検・評価、授業公開はあるものの、計画的で組織的な活動までには至っていないため、今後の課題である。事務職員は、学習成果を向上させるため学生の成績管理をしながら、教員と連携して学生を指導している。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実験・実習室は十分な室数を有している。運動場、体育館についても適切な面積を確保しており、その他の物的資源も整備、活用されている。固定資産管理や財務等に関する諸規程を整備し、施設設備、物品等を適切に維持管理している。

教育課程編成・実施の方針に従い、専門的な施設や技術サービス、ソフトウェアの向上充実に努めており、学生の学習支援並びに情報処理能力の向上を図るために、学内 LAN の設備、CG 室やコンピュータ室等を整備している。図書館には、資料検索や図書検索に使用するインターネットに接続されたコンピュータを設置している。ただし、学生が要望する各情報教室、CG 室等の活用方法や図書館の使用時間の延長など、学習環境向上の検討が望まれる。

財的資源については、過去 3 年間の資金収支及び消費収支は均衡しており、収支状況は上昇傾向にある。しかし、短期大学部門では帰属収支が支出超過であり、他部門でカバーしている現状がある。この認識に立って、当該短期大学では入学者増の施策に取り組むなど、帰属収支の改善に努めている。また、日本私立学校振興・共済事業団の手法を利用して、経営状態、財務状況を把握して、財務改善に繋げていく方針が立てられている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神を踏まえ、寄附行為にのっとって学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は第三者評価の重要性を認識しており、教育の向上・充実のために大学の改革改善を支援している。理事は、寄附行為に基づいて選任され、法人の運営について適切に職務を執行しており、法人の管理運営体制は確立している。法人の業務内容は学内外に情報公開している。

学長は「奈良芸術短期大学学長候補者選考規程」により選出され、建学の精神を具現化する教育活動の実践を説き、教育環境の整備に尽力している。各課、各コースの PDCA シートは学長が点検・指導しており、教職員へのリーダーシップは適切に発揮されている。教授会は学則並びに「奈良芸術短期大学教授会規程」に従って運営されている。学内の委員会活動は規程に基づいて運営されており、通常は学長、副学長、各課・室長、各コースの代表者からなるコース主任会が委員会としての機能を果たしている。

監事は寄附行為に基づいて選任され、理事会、評議員会に毎回出席し、法人の業務執行状況、財産の状況について報告を受けるとともに意見を述べている。また、業務執行状況、

財務状況について監査を行うとともに、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、監事は寄附行為に基づく業務を適切に行っている。さらに監事は、公認会計士と連携して財務状況を監査している。

評議員は寄附行為に基づいて選任され、評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成されている。評議員会は寄附行為に基づき開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

毎年度の事業計画及び予算は、各部門長からなる予算会議において策定し、理事会で決定後は、速やかに各部門・コース主任会等を通じて示達される。計算書類、財産目録等は学校法人会計基準及び「学校法人聖心学園経理規程」に基づき作成し、公認会計士の指導の下、経営状況、財政状態を適正に表示している。資産及び資金は、「学校法人聖心学園資産管理規程」及び「学校法人聖心学園資金運用規程」に基づいて管理運用しており、ガバナンスは健全に機能している。従来、財務情報は広報誌で公表していたが、平成 25 年度からウェブサイト上でも公開している。

教育情報は、ウェブサイト等をとおして、適切に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

制作を主とした公開講座は毎年夏に、歴史公開講座は秋の大学祭の一環として行っている。市内の小学生を対象に「夏休み一日こども大学」を開催し、美術の初歩的体験を実施している。公開授業では、教養科目の「明日香学」を地域に公開し、社会人の生涯学習のニーズにも対応している。これらの講座は、奈良県橿原市又は近隣の市町村からの受講者が多く、幅広い年齢層からの参加者があり、特に「歴史公開講座」は、「飛鳥」という地理的好条件のためか毎年多数の参加者がある。

橿原市とは以前から活発な交流活動を行ってきており、平成 25 年度に橿原市と包括的な「連携協定」を結んでいる。橿原市の古道散策ガイドブック『歴史の道を行く』の挿絵を制作し、近鉄大和八木駅前の観光フラッグをデザインした。「元気のぼりプロジェクト」（県立万葉文化館）では、子ども達とのぼりを制作しているほか、奈良県立橿原考古学研究所と協力して、桜井市のメスリ山古墳出土の巨大円筒埴輪を復元制作したり、ホスピタルアートとして大和高田市立病院内に壁画を描いて人々の心を和ませており、教育資産を活用した社会活動は活発といえる。奈良県警察本部には、防犯 4 コマ漫画を制作して提供したり、奈良県が実施する「奈良・町屋の芸術祭 HANARART」では、作品展示や似顔絵を描いている。

商工会議所や各種団体とも交流活動を活発に行っている。大和高田市商工会議所からの街づくり協力事業の要請により、片塩町商店街における連携事業として「奈良芸術短大アートサロン」を商店街に設置し、学生の作品を定期的に入れ替えながら展示している。宇陀市の八坂神社では壁面等を修復、彩色し、橿原市のおふさ観音では毎年作品を展示し、訪れる人々の目を楽しませている。橿原神宮の「春の神武祭」では、池、森、学舎を使ったプロジェクションやライトアップ等を行っている。奈良県高市郡高取町に伝わる昔話の絵本、奈良県立万葉文化館から依頼を受けた「大紙芝居」、奈良県警察本部の「万引き防止ポスター」、奈良県生駒郡高山町で行われるイベント「竹あかり」のポスター、パンフレットの制作等にも取り組んでいる。

以上のように、地域社会から多くの制作要請に積極的に対応している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は地域社会に貢献すべく、美術科という専門分野を主として、地域社会に向けた公開講座や授業公開を行うほか、様々な作品や制作をとおして地域への貢献度は高く、地域からの期待や信頼感も厚いといえる。行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行い、各種団体等とも協力体制ができている。専門分野の教員と学生のボランティア活動に基づく特色ある活動といえる。

　これらの活動は社会貢献のみにとどまることなく、当該短期大学の認知度が高まり、入学者数の増加に繋がることも期待され、当該短期大学の存在をアピールできる特色ある取り組みといえる。

奈良佐保短期大学の概要

設置者	学校法人　佐保会学園
理事長	榎　和子
学　長	馬越　かよ子
ＡＬＯ	澤田　博
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	奈良県奈良市鹿野園町 806

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活未来科		100
地域こども学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

奈良佐保短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月1日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和6年に当時の奈良女子高等師範学校の同窓会「佐保会」が佐保女学院を設立以来、時代の変化に応じて改革を重ね、現在の生活未来科と地域こども学科の2学科に至っている。設立に当たって掲げた建学の精神「教養識見ある女性を養成し、社会に貢献できる人材を育成する」に基づき、男女共学化後の平成21年3月にその現代的解釈として3項目の教育理念「自律する人」、「自己と他者を尊重する人」、「事象に自らかかわる人」を制定している。学則に教育目標を明確に規定している。また、建学の精神や教育目標に基づき、学習成果及び学士課程教育における三つの方針を定めている。これら建学の精神など教育の基本理念はウェブサイトや学生便覧などに掲載され、広く学内外に表明されている。

短期大学設置基準等関係法令の変更は常に確認し、必要に応じて学内規程を改正し法令順守に努めている。教育の向上と充実のためのPDCAサイクルを有している。自己点検・評価規程を定め、自己点検評価室を設置している。その下に、FD推進委員会及びSD委員会を設置し、その双方の活動に全教職員がかかわるとしている。毎年度第三者評価様式による自己点検・評価報告書を作成しており、教職員は自己点検・評価に真摯に取り組んでいる。

教員は学習成果の獲得に向けて、シラバスに記載した各科目の授業目標、授業計画、評価方法に従って授業を展開している。15週目に試験を実施している科目があり、この点の改善が求められる。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、卒業率、単位の修得状況、科目ごとの成績評価及びその分布、GPAの分析、加えて介護福祉士、栄養士、保育士・幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）等の免許・資格の取得人数、合格率等があげられている。免許・資格に対しては一定の取得率を示しており、学習成果は達成可能であるとともに一定期間内に獲得可能である。

学生の生活支援のための組織として学生支援センターを整備して、学生生活委員会とともに活動を行っている。学内LAN上に学生情報を共有することで、学生の個別指導が容易に行える学生支援システムが整備されており、学生指導の環境整備に前向きであること

がうかがえる。就職支援を目的としてキャリア支援センターを設置している。卒業生が就職した機関に対し、アンケートを実施して、その結果を基に授業内容や学生指導を改善している。その他、地域こども学科のパーソナル・ティーチャー制度をはじめ、様々な方面できめ細かな学生支援体制が整えられている。

提出された自己点検・評価報告書において、平成 26 年 5 月 1 日現在、教授数が短期大学設置基準を充足していなかったが、自己点検・評価報告書作成マニュアルの書式に対する記載不備が判明し、教授数を充足していることが確認された。教員採用や昇任は就業規則や選考規程等に基づいて適切に行われている。一方で、教員の研究環境改善に向けての対応が望まれる。事務職員については事務関係の諸規程が整備され、事務組織の職務の合理的な遂行に努めている。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。一部の建物の入口には、スロープや手摺を設けており、また、身障者用トイレを設置している。短期大学設置基準に規定する図書館を備えている。コンピュータ関連業務の円滑な遂行のため、情報メディアセンターを設置している。全学生に小型情報端末を貸与している。また、それを利用した学習コンテンツによる授業展開を推進しており、授業改革に積極的な姿勢が認められる。

法人全体の資金収支及び消費収支はほぼ均衡しているが、短期大学部門については、平成 24 年度から支出超過である。

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。決算及び事業の実績については、毎年 5 月に監事と監査法人との意見交換会を経て理事会で審議決定している。学長は、建学の精神に基づいて短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、寄附行為に基づき、年度当初に監査法人と当該年度の監査方針の意見交換会を行い、理事会及び評議員会に毎回出席し意見を述べるとともに、業務及び財産の状況について適宜監査している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　生活未来科では「卒業研究発表会」を、地域こども学科では、「実習報告会」や「フィールド成果発表会」を 2 年間の学びの集大成とし、それぞれ外部の施設を会場とし地域

へ学習成果を発信する場としている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　生活未来科食物栄養コースの「食育実践演習」では、敷地内にある農園で奈良の伝統野菜である「大和まな」など数種類の作物を育てて収穫し、それらを「調理実習」に活用し、栽培から調理に至るまでの食の実践すべてを対象にしている。

［テーマ B　学生支援］

○　産学共創の学生レストラン「鹿野園」は奈良県認定の「眺望のいいレストラン」である。そこでは、不足しがちな野菜を低価格で提供して学生の健康面に配慮しているほか、自宅外通学生懇談会や学生が企画運営する自主映画上映会の場を提供するなどの学生支援が行われている。一般にも開放され、また、公開講座の会場にも利用されるなど地域連携にも貢献している。

○　学科・コースにおける教員間の連携を密にし、多くの教員が学生支援に携わる体制を整えている。特に地域こども学科では、パーソナル・ティーチャーによる少人数制の指導が特徴である。図書館による学生支援は、他の組織と連携した各種講座の開催やディスプレーコーナー等の提供等、充実した取り組みを行っている。就職支援には学内 LAN 上の学生支援システムを有効活用し、常勤のキャリア・コンサルタントやジョブカード交付権限の資格を有する職員の配置等、質の確保にも努めている。また、非常勤のカウンセラー3 人によるセカンド・オピニオンが可能なメンタルヘルスの支援や発達障害が疑われる学生に対する県の専門機関との連携等、学生支援に対して多方面で、きめ細かく対応できる体制を整えている。

○　留学生を積極的に受入れ、日本語学習のための授業科目を開講し、宿舎やアルバイトの紹介、生活全般の相談（市役所への行き方、コンビニエンスストアでの公共料金の支払い、病院の紹介等）のほか、奈良県外国人支援センターや奈良市国際交流ボランティア協会等が開催する催しなど、他大学の留学生との交流会や留学生向けの事業等を積極的に紹介している。交換留学生に対しては家賃の一部を負担しており、宿舎の生活必需品（ベッド、机、椅子、寝具、カーテン、キッチン用品、掃除機等）についても提供して、生活を支援している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　saho navi と呼ばれる学内 LAN 上の学生支援システムは、全教職員で学生情報を共有し、種々の学生指導に役立てることができる有用なシステムである。また、全学生に小型情報端末を貸与しており、saho navi を利用できる体制にしている。加えて、小型情報端末を利用した学習コンテンツによる授業展開を推進している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ C　ガバナンス］

○　財務情報の公開等については、ウェブサイトで財務状況を全般的に解説するデータを添付しており、その情報を公開している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　シラバス掲載の開講科目の一部に 15 回目に試験が組まれており、1 単位当たり 15 時間の授業時間数が確保されていないため、改善する必要がある。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　研究環境に関する改善が一部進んでいるものの必ずしも十分とはいえず、この点の改善に向けて更なる対応が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 6 年、当時の奈良女子高等師範学校の同窓会「佐保会」が佐保女学院を設立するに当たって「教養識見ある女性を養成し、社会に貢献できる人材を育成する」という建学の精神を掲げた。平成 13 年の男女共学を経て、平成 21 年 3 月にその現代的解釈として 3 項目の教育理念「自律する人」、「自己と他者を尊重する人」、「事象に自らかかわる人」を制定して、言葉の統一が図られた。

学則に短期大学及び学科の教育目標を明確に規定しており、それらは、建学の精神を踏まえている。また、建学の精神や教育目標に基づき、学習成果及び学士課程教育における三つの方針を定めている。建学の精神、教育理念、教育目標、学習成果、三つの方針はウェブサイト等に掲載され、広く学内外に表明されている。学生に対してはオリエンテーションの中で教育理念や学習成果について説明するほか、普段の授業や実習指導等において確認している。各年次終了時に行う学生生活アンケートでは、教育理念に関して個々の学生がどう受け止めているかを測定している。教員は学習成果の獲得に向けて、シラバスに記載した各科目の授業目標、授業計画、評価方法に従って授業を展開している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、卒業率、単位の修得状況、科目ごとの成績評価及びその分布、GPA の分析、加えて介護福祉士、栄養士、保育士・幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）等の免許・資格の取得人数・合格率等があげられている。また、生活未来科では「卒業研究発表会」を、地域こども学科では、「実習報告会」、「フィールド成果発表会」を 2 年間の学びの集大成として、外部の施設を会場とし地域へ学習の成果を発信する場としている。

学校教育法、短期大学設置基準等関係法令の変更は常に確認し、必要に応じて学内規程を改正し法令順守に努めており、また、介護福祉士、栄養士、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、社会福祉士（受験資格）の養成施設として認可を受けていることにより、これら免許・資格に関する法令の改正にも対応している。学習成果の査定（アセスメント）の手法が各学科で具体的にあげられている。教育の向上と充実のための PDCA サイクルを有している。

自己点検・評価活動を統括する機関として、自己点検・評価規程を定め、自己点検評価室を設置している。その下に、FD推進委員会及びSD委員会を設置し、その双方の活動に全教職員がかかわっている。平成22年度には長崎女子短期大学と相互評価を行っている。

毎年度、第三者評価様式による自己点検・評価報告書を作成しており、自己点検・評価に真摯に取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、学習成果に対応するように改定され、学内外に表明されている。卒業要件等は学則及び学位規程に記載され学生便覧等で学生に周知されている。各学科の学位授与の方針は、国家資格を取得するための課程を基盤としているなどにより社会的通用性がある。学科それぞれの教育課程は学位授与の方針に対応し、授業科目は明確かつ体系的に編成され、質保証に向けて成績評価も厳密に行われている。資格や業績を基にした教員配置も適切に行われている。教育課程の見直しも、定期的に行っている。

シラバス掲載の開講科目の一部に 15 回目に試験が入り、短期大学設置基準の 1 単位当たりの授業時間数を満たしていないので、改善が望まれる。

平成 25 年度の免許・資格は一定の取得率を示しており、学習成果は達成可能であるとともに一定期間に獲得可能であるとしている。一方、地域こども学科は休退学者が多い。また、資格取得を目指し、卒業延期制度を利用しての留年者等の多さを考えると教育システムのさらなる検討が望まれる。

学生指導は、担任及びパーソナル・ティーチャーにより、きめ細かく行っている。教員は FD 活動により授業改善を行い、事務職員も SD 活動により学生支援を充実させ、図書館職員も学習支援に向けて教員と連携して支援活動を行っている。学生・教職員に対し、コンピュータ・学内 LAN 等の利用促進が積極的になされ、活用されている。

入学時と年度はじめのガイダンス等を実施し学生生活について理解させ、生活支援、学習支援、相談体制も整備している。学友会活動等学生主体の活動の支援も組織的に行い、学生レストランの充実等、キャンパス・アメニティは充実している。経済的支援やメンタルヘルスケア等の体制、留学生への支援、社会人学生への経済的支援体制も整っており、「学生生活に関する調査」も実施し意見や要望の聴取にも努めている。障がい者受け入れへの対応は必ずしも十分とはいえないが、改善の計画はある。学生の社会的活動は、教育理念にもかかわり積極的に奨励している。進路支援については、キャリア支援センターにキャリア・コンサルタントを配置し、キャリア支援の質を確保したうえでの就職支援・就職指導体制を整備している。平成 24 年度採択の文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、独自の教育プログラム「学生、産業界、教員の三者による PBL プログラムの開発」の構築に取り組んでおり、職業教育の改善に努めている。

学生募集要項、ウェブサイトで、入学者受け入れの方針を明示し、受験の問い合わせ等には、内容に応じて適切に対応している。入試事務・広報に関しては、入試・広報センターが適切に業務を行い、多様な選抜にかかわる業務も公正かつ正確に実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

平成 26 年 5 月 1 日現在、短期大学及び学科の専任教員数は短期大学設置基準を満たし

ているが、教授数が短期大学全体として 2 人不足していた。しかし、実際には自己点検・評価報告書作成マニュアルの書式に対する記載不備であり、教授数は短期大学設置基準を充足していることが確認された。

各学科で主要科目には専任教員を配置し、分野により非常勤教員を適宜配置している。専任教員の研究活動は、ウェブサイトの教員紹介ページにて公開しているほか、年 1 回発行の研究紀要にも研究業績一覧を掲載している。一方で、研究・研修時間の確保や研究費制度の充実等、研究環境の整備が課題である。研究・教育のバランスの問題についても、一部で改善されたものの必ずしも十分でなく、この点の更なる対応が求められる。FD 活動は規程を整備し、月 1 回の委員会、年 2 回の研修会等、適切に行われている。SD 研修会のほか、SD 規程に基づき事業報告を作成し、学内の相互評価を実施し業務の見直しや改善に努めている。また、学内相互評価を基に事務職員研修プログラムの策定に向けて動き出している。専任事務職員は、管理職員による事務連絡会議を週 1 回開催し、関係部署との連携と情報の共有を図っている。

校地面積、校舎面積については、短期大学設置基準を充足している。授業を行う教室等は、必要な機器・備品を整備している。図書館は十分な蔵書と閲覧席を有しており、図書等の選定・廃棄も規程や内規に基づいて適切に管理されている。「学校法人佐保会学園経理規程」により、経理に関する規定を整備している。「奈良佐保短期大学危機管理規程」により危機管理の方針を定めている。コンピュータシステムのセキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策は適切に行われている。

情報メディアセンターはコンピュータ関連業務を円滑に遂行している。学生へは、小型情報端末を全員に無料貸与し学習支援に活用し、小型情報端末を活用した学習コンテンツの開発に取り組んでいる。

法人全体の資金収支及び消費収支はほぼ均衡しているが、短期大学部門については、平成 24 年度から支出超過である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神、教育理念及び教育目的を理解し、学校法人の発展に寄与できる者であり、寄附行為に基づき、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は、寄附行為に基づき、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事は、法令に基づき適切に構成されており、学校法人の建学の精神、教育理念、教育目的及び事業を理解し、学校法人の経営について学識及び見識を有している者から選任されている。

学長は、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会の審議事項に関しては、各委員会で詳細に検討し、さらに各学科会議で検討を加えた上で、教授会に提案する体制を整えている。学長並びに教授会の下に各種委員会を設置している。委員会は、それぞれ委員会規程を有しており、その規定に従って適切に運営されている。平成 25 年度には、学長を中心とする教学会議を設置しており、教育の充実、向上に努力している。

監事は、寄附行為に基づき、年度当初に監査法人（公認会計士）と当該年度の監査方針

の意見交換会を行い、理事会及び評議員会に毎回出席し意見を述べるとともに、業務及び財産の状況について適宜監査している。毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出しているなど適切に運営している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。私立学校法の規定を準用し、評議員会の諮問事項として寄附行為に明記し、原則隔月開催により、適切に運営している。

平成 24 年度に中・長期計画が決定されたが、それに基づき、各機関が事業計画と予算を策定し、事務局長に提出することとしている。学校法人の事業計画と予算は、評議員会の意見聴聞の後、理事会の議を経て決定されるなどガバナンスが適切に機能している。財務情報の公開等については、ウェブサイトで財務状況を全般的に解説するデータを添付しており、その情報を公開している。「教育研究上の基礎的な情報」と「修学上の情報等」についてもウェブサイトに公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的は、学則等で定められている。例えば、教育課程編成・実施の方針において、基礎教養科目では社会生活に必要な力を養うための「国語表現法」、「キャリアデザイン」のほかに、奈良を学ぶ科目として「奈良の伝統行事」や「奈良の伝統工芸」等を開講すると規定されている。その具体的な科目として、「国語表現法」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「数の世界」のほか、外国語、自己理解・相互理解、健康のそれぞれの分野に数科目ずつを開講し、キャリア教育に関する科目として「キャリアデザイン」、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講している。地域・奈良に関する科目として、平成 26 年度に見直して、「文字とことばの歴史」、「奈良とお茶」、「奈良の食と文化」、「奈良の伝統行事」、「奈良の伝統工芸」の 5 科目を新たに開講し、選択必修として全学生がいずれか 1 科目を履修することとしている。平成 24 年度に開講した「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、年々学生の基礎学力が低下していることの対応として、国語や数学等の基礎科目の復習、ノートの取り方やレポートの書き方、図書館の使い方の説明等を行っている。

基礎教養科目の成績は、シラバスに掲載した基準に沿って評価している。「国語表現法」、「人権と差別」は卒業必修科目でもあるため、単位修得状況については学生支援センターが集約しており、担任を通じて学生への指導に生かしている。

基礎教養科目は専門教育科目を学ぶ上で土台づくりとなる基礎として位置付けていることから、様々な分野の科目を開講しており、また、なるべく多くの基礎教養科目を履修するように担任から指導している。学科会議や教務委員会において次年度のカリキュラムを検討する際にも、専門教育科目とともに基礎教養科目についても検討を行い、改善に向けた変更を毎年行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　古都・奈良という地域の特色を生かした科目群の設置が特徴である。平成 26 年度より「文字とことばの歴史」、「奈良とお茶」、「奈良の食と文化」、「奈良の伝統行事」、「奈良の伝統工芸」の 5 科目を開講し、選択必修としていずれか 1 科目を履修することとしている。

○　キャリア教育に関する科目として開講している「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」において、

国語や数学等の基礎科目の復習、ノートの取り方やレポートの書き方、図書館の使い方等の内容を実施し、学習支援に取り組んでいる。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、入学時のオリエンテーションから、学科ガイダンス等を通じて卒業後の進路を意識した学習をする意識付けを行っている。学科の教員がキャリア支援センターと連携して実施しており、各学科の専門教育科目においては、専門職としての就職を意識して授業展開を進めている。基礎教養科目においては「キャリアデザイン」、「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を開講して、全学生が履修できるようにしている。「キャリアデザイン」では、産業界の実務者講師（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格を保有するキャリア・コンサルタント）が担当しており、社会人に求められるマナーやコミュニケーション能力、人間関係についてディスカッション等をとおして学びを深めている。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、専任教員が担当しており、高等学校までに学んだ内容の復習に加えて、キャリア支援センターと連携したキャリアガイダンスを組み込んでいる。加えて、平成 27 年度より「キャリアゼミナール」を 2 年次に開講予定であるとしている。キャリア支援センターでは、進路調査を実施し希望する就職情報の提供、就職試験対策、公務員対策を行い、履歴書作成や面接の個別指導を行っている。学内 LAN 上の学生支援システムに学生情報を入力し、担任やパーソナル・ティーチャーとも情報共有することで、学生の就職先の選定等に役立てている。社会で活躍している卒業生や実務経験のある講師による講演会を随時行うことで、学生への職業意識を高めることに繋げ、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

リカレントの場として公開講座を開催している。奈良県教育委員会後援の講座として、現職教員にも参加を呼び掛けているものがある。また、現職の介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭・保育士、さらにそれらの職に復帰を考えている人を対象に「学び直し講座」を地域共生センターと共同で開催するものもある。生活未来科食物栄養コースでは、毎年、卒後研修会を開催し、テーマを決めて栄養士業務に生かせる講座を開催している。地域こども学科では、フィールド成果発表会において保育に必要な知識・技能に関する講座を開催し、卒業生にも案内を送付している。また、教員免許状更新講習を毎年学内において開催しており、現職教員に学び直しの機会を提供している。

職業教育の効果として就職率をみると、平成 25 年度は、生活福祉コースでは介護職への就職率が 92 パーセント、食物栄養コースでは栄養士や調理員への就職率が 92 パーセント、地域こども学科では幼稚園教諭、保育士への就職率が 93 パーセントであり、職業教育の成果を反映しているとしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　職業教育に関する人的資源が豊富である。具体的には、キャリアデザインを担当する専任教員は、キャリア・ディベロップメント・アドバイザー資格を保有するキャリア・

コンサルタントや、一般企業での実務経験があり日本キャリアデザイン学会にも所属して職業教育の豊富な知見を持つ教員や、また、元高等学校教諭で進路指導を担当し、現在企業経営者である非常勤教員等が配置されている。

○　現職の介護福祉士、栄養士、幼稚園教諭・保育士、さらにそれらの職に復帰を考えている人を対象とした「学び直し講座」を開講している。その他、各学科の取り組みとして、生活未来科食物栄養コースの卒後研修会、地域こども学科のフィールド成果発表会での保育に必要な知識・技能に関する講座開催等、リカレントの場を積極的に設けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座や開放授業等、地域住民に学びの場を提供するために地域共生センターを設置している。毎年、テーマを決め公開講座を 8～10 講座開講している。その中で、「食の実習関係」や「奈良時代の古文書を読む」等の講座はリピーターも多く、定員を超える講座も多い。平成 25 年度は、学生レストラン「鹿野園」と連携して「食」をテーマとする「京のおばんざい」、「昆布」、「かつお節」、「日本の食」、「ゴマ」、「京料理」の六つの講座を開講し、いずれも盛況であったとのことである。正規授業の一部を開放授業に設定して聴講生を受け入れ、学生とともに学習する機会を設けている。開放授業を始めた当初は参加人数が多かったが、年々減る傾向にあり、この対策として、地域のニーズにこたえる企画及びその広報に注力することをあげている。

奈良市や奈良県と連携しながら、子育て支援、介護福祉士養成、教職員のための公開講座等、地域へのサポートの一環を担っている。また「子育て支援講習会」のプログラムを作成、実施したり、植木等の技能講習に会場を提供したりすることで、奈良県シルバー人材センターに協力している。教員は奈良県こども・子育て応援県民会議委員、吉野町子供子育て会議委員、奈良県古都風致審議会委員、奈良市景観審議会委員等、各種審議会委員の依頼を受け、その専門性を地域に役立てている。奈良市の委託事業である子育て支援センターを学内に開設しており、保育、発達相談、福祉、保健関係、食物アレルギー、食育などに関してミニ講座や相談受付を行っている。同じ専門性やインターンシップ受け入れ等、関連のある近隣の高等学校と連携を深め、教員が高校生に講義や実習をしたり、また、高校生が当該短期大学の授業を受けに来ること等の活動を行っている。附属幼稚園や近隣の幼稚園、保育所とも連携を深め、学生も参加しながら食育活動や体育指導を行っている。大学間連携事業である文部科学省 GP「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で、奈良県、京都府、滋賀県の 16 大学が集まった取り組み「滋京奈地区を中心とした地域社会の発展を担う人材育成」に参加し採択されている。

各学科・コースで、学習の一環としてボランティア活動を推奨している。学生がそれぞれの専門性を生かして、ボランティア活動を行い、その経験をとおして学生の実践力の向上を目指すとともに、地域との交流を深めている。特に障がい者イベントや施設の夏祭りの手伝い等の依頼が多く、生活福祉コースや食物栄養コースの学生が主となって参加して

いる。ボランティア活動は学生の実践力や意欲を高め、学生の成長を促すのに有効と考えている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　リピーターも多く、定員オーバーになるなど好評を得ている公開講座があり、地域との結び付きが強い。また、一般開放した学生レストランと連携して公開講座を行うなど地域連携に意欲的である。

○　奈良市の委託事業である子育て支援センターを学内に開設しており、教員が保育、発達相談、福祉、保健関係や食関係を担当して、ミニ講座や相談受付を行うことによりバックアップしている。

○　高等学校及び他大学との連携に注力している。高等学校とは、高校生への講義や実習の実施、高校生が当該短期大学の授業を受講するなどの交流がある。また、他の大学とは、専門性を同じくする大学と連携交流協定を締結し教職員や学生の交流に加え、大学間連携事業である文部科学省 GP「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、16 大学と連携を取りながら地域社会の発展を担う人材育成にも取り組んでいる。

吉備国際大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　順正学園
理事長	加計　美也子
学　長	松本　皓
ＡＬＯ	池本　貞子
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	岡山県高梁市伊賀町 8

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保健科	総合美容専攻	60
	合計	60

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科（通信教育）	メディカルビューディー専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

吉備国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の理念は、短期大学創設以来、「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」であり、学生便覧、大学案内、学内掲示、各種配布資料及びウェブサイトを通じて学内外に表明されている。保健科総合美容専攻及びデンタルビューティー専攻は、それぞれ教育目的・目標及び学習成果を明示し、吉備国際大学教育開発・研究推進中核センターの会議等で点検・評価を行っている。教員は学習成果の獲得に向けて PDCA サイクルの手法を導入し、改善点を次年度の講義計画やシラバス作成に反映させ、教育の質保証に努めている。なお、デンタルビューティー専攻は平成 24 年度に学生募集停止した。

短期大学名称変更に伴い、「吉備国際大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程」を定めており、その際、組織の一部統合が行われ、同委員会は、吉備国際大学教育開発・研究推進中核センターの下部組織として活動を推進している。

保健科各専攻課程は学位授与の方針を明確に定めている。卒業の要件、成績評価の基準及び資格取得の要件等を明示し、学生便覧等により学内外に公表されている。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき、学習成果に対応した授業科目を体系的に編成している。教育課程の見直しは、自己点検・自己評価委員会や吉備国際大学教育開発・研究推進中核センターの会議で行い、改善に取り組んでいる。学生募集要項に入学者受け入れの方針を明示し、入学前の学習成果の把握・評価に努めている。学習成果の査定は明確であり、具体的で達成可能であり、実際的な価値を有している。

学習成果の獲得に向けて、教員は FD 委員会を中心に授業改善活動（FD）の取り組みを行っている。学生による授業評価アンケートの結果等により、学習成果の状況を把握し、授業改善に努めている。事務職員は、学習成果の獲得に向けて支援を行い、SD 活動を行っている。

学科・専攻課程の特性に配慮した支援体制により学習支援が行われ、チューター制によってきめ細かな個人指導等が実施され、学習成果の獲得に向けて取り組んでいる。生活支援については、スチューデントサポートセンター及び順正学園健康管理センターが整備さ

れ、独自の奨学金制度を用意して、組織的な支援体制が整えられている。就職支援については、キャリアサポートセンターを設置して、「短大キャリアサポート委員会」を組織し就職支援を行っている。また、就職率も高く成果をあげている。

保健科各専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織が整備され、短期大学設置基準を充足している。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行い、教育研究の環境は整備されている。事務職員は、外部研修や SD 活動に参加し、授業環境改善や学生の実態把握等の学習支援が行われている。教職員の就業に関する諸規程を整備し、教職員への周知が図られ、適正に運用されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、施設設備の維持管理に関する諸規程を整備し、適切に運用されている。災害対策規程を整備し災害対応マニュアルを作成して、防災対策を実施している。また、「エコアクション 21 活動」、新環境マネージメントシステムにおけるエコ活動に取り組んでいる。

近年入学者数の減少にともない、帰属収支が支出超過となる状況が続いているなどの事態を踏まえ、平成 27 年度の短期大学部の学生募集を停止することが決定している。学校法人全体では、在学生の教育に係る支出について問題なく執行できる財政状況である。

理事長は、建学の理念及び教育目的を十分に理解し、教育に深い見識を有しており、理事会での提案説明を自ら行うなどリーダーシップを発揮している。

学長は、「吉備国際大学短期大学部学長選任規程」に基づき選考され、大学経営に見識を有しており、建学の理念に基づいて教育研究活動の基本方針を立て事業計画に反映させている。

監事は、理事会、評議員会への出席のほか学園協議会にも出席し、公認会計士と連携を取り意見交換を行い、監査報告を行っている。評議員会は、理事長の諮問機関として運営されている。

学校法人の計算書類及び財産目録は経営状況及び財政状態を適正に表示しており、教育情報及び財務情報はウェブサイトで、公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　夏季休暇を利用して、教育後援会（順正学園の教職員及び保護者で構成された組織）

の地区別懇談会を実施し、保護者に学修の成果の状況を説明し理解を得るための取り組みを行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生の学習や生活に関するニーズを把握するために、理事長や学長と学生との意見交換会を定期的に行い、学生の要望を直接聴取するよう努めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　年度末に学園すべての設置校の教員が一堂に会して開催される順正学園学術交流コンファレンスは、個々の教員の教育研究活動を公開し表彰することにより、より一層の教育研究活動を促進している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は年度はじめに行われるキックオフミーティング等の機会を積極的に活用して学園の運営方針等を教職員に向けて発信し周知に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　当該短期大学の名称変更とともに組織改編が行われ、自己点検・評価活動が停滞していた。学習成果の獲得を保証するため、教職員の活動と短期大学の教学体制を継続して点検し、必要に応じて改善されたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　当該短期大学の基盤が高梁キャンパスにあるため、主に岡山駅前キャンパスで学ぶ学生が支援を受ける機会が制約されている。また、就職支援の主体も高梁キャンパスに置かれて週に１度職員が岡山駅前キャンパスに出向いて指導している。指定曜日に学園バスを運行しているが、岡山駅前キャンパスで学ぶ学生のための学生支援及び就職支援体制を強化されたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　専任教員の個人研究室は高梁キャンパスにあるが、ほとんどの授業が岡山駅前キャンパスで行われているため、岡山駅前キャンパスの共同の教員室が研究室の代わりとなっているので、教育研究環境の整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の理念は、短期大学創設以来、「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」であり、学生便覧、大学案内、学内掲示、各種配布資料及びウェブサイトを通じて学内外に表明され、当該学園及び短期大学運営の礎となっている。学生及び教職員に対し、建学の理念を共有するために、各種行事等で周知徹底を図っている。

教育目的は、建学の理念に基づき、学則に明示されている。この教育目的を達成するために、保健科各専攻課程は、それぞれ教育目的・目標を設定し、学則及び学生便覧に明示し、学内外に表明している。

学習成果は、保健科各専攻課程の教育目標を受けた学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針として、学生便覧やウェブサイトに掲載し、学生には入学時及び各学期のオリエンテーション、履修登録時等に繰り返し説明し周知を図っている。保護者には入学時や毎年夏季休暇中に各地で開催する保護者を対象とした教育後援会の地区別懇談会で説明している。学習成果の査定については、単位修得状況だけでなく、学生による授業評価や教員による個別指導状況、資格取得状況等を検証し判定するため量的・質的に測定する仕組みを有している。また、吉備国際大学教育開発・研究推進中核センターの会議を定期的に開催し、問題の把握と改善のための方策を検討している。

学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準の他、関係省庁所管の法令等を遵守することを教育実施の基本とし、これら関係法令の変更時には適宜必要な措置を講じて法令遵守に努めている。教員は教育実践の結果や授業評価の結果から問題点を発見・分析し、教育内容の見直し・改善計画を立て、学習成果の獲得に向けてPDCAサイクルの手法を導入し、改善点を次年度の講義計画やシラバス作成に反映させ、教育の質保証に努めている。

短期大学名称変更に伴い「吉備国際大学短期大学部自己点検・自己評価委員会規程」を定め、その際行われた組織改編により、同委員会は吉備国際大学教育開発・研究推進中核センターの下部組織となっている。移行後数年間は、短期大学としての自己点検・自己評価活動が停滞し、報告書作成等は行われていなかったが、平成25年度に、自己点検・自己評価委員会、専攻主任会議等が明確化され、活動を推進している。今回の自己点検・評価報告書は、本協会の自己点検・評価報告書作成マニュアル指定の記載分量より少なく、記述において分かりやすさに欠ける部分があった。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

保健科各専攻課程は人材養成の目的に沿った学位授与の方針を明確に定めている。卒業の要件、成績評価の基準及び資格取得の要件等を明示し、学生便覧等により学内外に公表している。定期的な点検が行われ、平成 25 年度に教養教育科目と専門教育科目を大幅に見直し、秋季入学のためのセメスター制を導入している。

教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき、学習成果に対応した授業科目を体系的に編成している。シラバスは整備され、Web 支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）でいつでも閲覧・確認することができる。教員の配置は適正であり、教育課程の見直しは、自己点検・自己評価委員会や吉備国際大学教育開発・研究推進中核センターの会議で行い、改善に取り組んでいる。

学生募集要項に学科・各専攻課程の入学者受け入れの方針を明示し、入学前の学習成果の把握・評価に努めている。学習成果の査定は明確であり、具体的で達成可能であり、実際的な価値を有している。

学習成果の獲得に向けて、FD 委員会を中心に授業改善活動（FD）の取り組みが行われている。教員は、学生授業アンケートの結果等により、学習成果の状況を把握し、授業改善に努めている。事務職員は、学習成果の獲得に向けて支援を行い、SD 活動を行っている。岡山駅前キャンパスには、学生が自習できる図書室やラーニングサポートセンターを設けているが、図書館等の施設は高梁キャンパスを本拠としており、岡山駅前キャンパスで学ぶ学生にとって必ずしも利用しやすい環境が整備されているとはいえない。事務職員の配置を含め、岡山駅前キャンパスで学ぶ学生のための学生支援環境の整備が望まれる。

学習支援については、入学前学部・学科説明会、オリエンテーション等で説明・指導し、チューター制による個人指導等の学習支援に取り組んでいる。学習成果の獲得に向けて、学生便覧の配布や Web 支援システムの開設、基礎学力が不足する学生には、専任教員による授業時間以外に補講を行っている。生活支援については、教員とスチューデントサポートセンター、順正学園健康管理センターが連携を取りながら健康や生活に関する指導を行い、独自の奨学金制度を用意して、組織的な支援体制が整えられている。学友会等の学生の自主的活動として、理事長・学長との意見交換会へ参加している。毎年の学園祭でのネイルアートやハンドトリートメント、特殊メイク等の学科の特性を生かした学びの成果を発表している。

就職支援については、キャリアサポートセンターを設置するとともに、短大キャリアサポート委員会を組織し就職支援を行っている。進路調査やチューターによる個人面接、資格取得のための個別指導や専門講師による対策講座等を開設し、就職希望者の内定率が高く成果をあげている。

入学者受け入れのための事務体制が整備され、適切に対応している。入試広報室が入試委員会を主宰し、入試計画を立案して多様な入試を実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

保健科各専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいた教員の配置が行われ、教員組織は短期大学設置基準を満たしている。実技系科目の多くを非常勤教員が担当しており、意思疎通を図るため、教育内容の伝達や学生指導上の情報共有化を行う体制が整えられている。

専任教員は、各専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行い、研究活動の報告は平成 24 年度より公開されている。順正学園学術交流コンファレンスにおいて、教員個々の教育研究活動を発表する取り組みが行われている。併設大学と共同の FD 研修会や自己点検評価委員会総会を開催し、FD 活動に取り組み、教育能力の向上に努めている。なお、専任教員の個人研究室は高梁キャンパスにあるが、ほとんどの授業が岡山駅前キャンパスで行われているため、岡山駅前キャンパスの共同の教員室が研究室の代わりとなっているので、教育研究環境の整備が望まれる。

事務組織規程が定められ、各部署の分掌に基づき執務が行われ、責任体制は明確である。事務職員は、外部研修や SD 活動に参加し、授業環境改善や学生の実態把握等の学習支援が行われている。教職員の就業に関する諸規程も整備されており、これらの規程は、学内ポータルサイト（ガルーン）により教職員への周知が図られ、適正に運用されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、障がい者に配慮した環境整備が行われている。図書館等の施設は高梁キャンパスを本拠としており、岡山駅前キャンパスで学ぶ学生にとって必ずしも利用しやすい環境が整備されているとはいえず、教育環境の整備が望まれる。施設整備の維持管理に関する諸規程を整備し、それらの規程に基づき適切に運用されている。火災・地震への対策については、規程を整備し災害対応マニュアルを作成することにより、防災対策を実施している。また、情報システム課を設置し、コンピュータのセキュリティ等の情報安全管理を行っている。省エネルギー対策として、平成 26 年 3 月まで「エコアクション 21 活動」に参加し、現在は新たな環境マネージメントシステムにおけるエコ活動に取り組んでいる。

教学事務システム（GAKUEN・UNIVERSAL PASSPORT）を統合・リニューアルして、学生の情報を教職員が一体化して管理し、速やかな情報共有が可能となっている。また、ラーニングサポートセンター内には、学生の共用スペースにインターネットに接続できるパソコンを配置し、自由に利用できる環境を整備して、学習成果の獲得のための支援を行っている。

入学者数の減少にともない、帰属収支が支出超過となる状況が続いているなどの事態を踏まえ、平成 27 年度に短期大学部の学生募集を停止することが決定している。学校法人全体では、財政状態は良好であり、在学生に係る教育の支出については問題なく執行できる財政状況である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の理念及び教育目的を十分に理解し、教育に深い見識を有しており、理事会での提案説明を自ら行うなどリーダーシップを発揮している。

理事会は、学校法人の意思決定機関として、寄附行為に従って開催され、その審議に基づき事業が執行されている。決定事項は、教職員に丁寧な説明がなされており、学校法人

の方向性についての共通理解が図られている。

学長は、「吉備国際大学短期大学部学長選任規程」に基づき選考され、建学の理念に基づいて教育研究活動の基本方針を立て事業計画に反映させている。教授会は、学則及び教授会規程に従って適切に運営され、議事録が整備されている。

監査室が設置され、監事 2 人が選任され、内 1 人が常勤者である。監事は、理事会、評議員会への出席のほか学園協議会にも出席し、公認会計士と連携し意見交換を行っている。毎会計年度末、監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、当該会計年度終了後 2 月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で構成され、予算、借入金及び重要な資産処分に関する事項などについては寄附行為に基づいて理事長があらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会で議決されている。

各部門が単年度の事業計画を策定するとともに予算を立案し、事業計画及び予算は、毎年 3 月に開催される評議員会に意見を求めた上で理事会で議決され、適切に執行されており、日常的な出納業務も適切に行われている。学園の計算書類及び財産目録は学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、教育情報及び財務情報はウェブサイトで、公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の学科・専攻課程の特色を生かして、地域社会に向けた多様な取り組みを実施し、現在は、併設大学と共同で地域貢献活動に取り組んでいる。その代表的なものとして、岡山県生涯学習大学「のびのびキャンパス岡山」があり、当該短期大学は「大学院コース」の 7 講座のうち 3 講座を担当している。平成 24 年度は「大学院コース・健康と福祉」の分野において、保健科デンタルビューティー専攻が歯科保健に関する講座を担当し、平成 25 年度は「大学院コース・社会とくらし」の分野において、保健科総合美容専攻が、美容と健康に関する講座を担当している。

地域社会の文化団体や教育機関、行政との交流については、地域の動物園において歯みがき教室を開催し、ゾウやチンパンジーの歯みがき等子どもが親しみやすい題材を用い、動物との触れ合いにより「命」の大切さを学び、歯科衛生の大切さを指導している。

また、小学校や幼稚園や保育所、高等学校における歯科健康教育に取り組んでおり、対象者の歯科保健の向上を図るとともに、参加した学生の指導力の向上を目指して実施している。高梁市介護予防事業の一環として、「美容や癒しの力で高齢者に元気を与えてほしい」との要請を受け、介護予防教室において教員の指導の下、学生を中心にアロマハンドトリートメントとネイル等を実施している。

学園が地方自治体と協定を締結し、高齢者や福祉担当者、一般の市民などを対象として、地域における美容と癒しの講座を行っている。美容と癒しと福祉に関する知識とスキルを活用して、エステティック（フェイシャル）やネイルやハンドトリートメント等を実施している。

教職員や学生のボランティア活動については、学園がボランティアセンターを設置し活動を支援している。保健科総合美容専攻の教員と学生は、エステティックやネイルなどの癒しの技法を活用した活動を行っている。具体的には、乳癌術後患者の会や高齢者施設（デイケア施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ユニット型介護老人保健施設、ケアハウスなど）でのハンドトリートメント等によるボランティア活動を行い地域に貢献してきた。学生のボランティア活動を支援し促進するために、平成 25 年度の教育課程改訂により、新たに「ボランティア演習」科目を設置し、授業として開講している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は、「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」の建学の理念に基づき、ボランティア活動を重視し、単位化している。岡山県生涯学習大学、各種教育機関、自治体や施設等において、学科・専攻課程の特色を生かした多様な取り組みを実施し、地域に貢献している。

美作大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　美作学園
理事長	藤原　修己
学　長	船盛　茂
ＡＬＯ	宮地　啓介
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	岡山県津山市北園町 50

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
栄養学科		40
幼児教育学科		70
	合計	110

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉士専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

美作大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学園創設時の建学の精神は不易としつつ、男女共学化を機に建学の精神を「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成を目的とする。あわせて本学園は、寒さに耐え凛として薫り高い花を咲かせる白梅を学花に定め、これを目指す人間像の象徴とする。」と定めている。教育目的・目標は併設大学と同じであるが、学科の目標は確立され、学習成果と関連付けて明確になっている。学習成果の測定は、学内の可視的データのほかに、「夏季就職先開拓訪問」等で聴取した外部評価を含めて多面的に行っており、査定結果は課題発見から改善計画、還元、評価へ循環させる PDCA サイクルに生かしている。自己点検・評価は、全学的組織で実施し、定期的に報告書にまとめて公表している。

学位授与の方針は併設大学と同じであるが、教育課程は、2 年間の修業年限で専門職養成課程としての学習成果を達成し得るように編成されている。入学者受け入れの方針としては、学科が求める人材の要件を学生募集要項に明記して公表している。入学者選抜方法は多様であるが、その全てで入学前の基礎的学力を選抜要件とすることが明示されている。

学生支援の体制として、教員は学習成果獲得のために授業科目ごとに到達目標を定め、シラバスに記載された方法及び基準に従って成績評価を適切に行っている。学生による授業評価は、教員にフィードバックされて授業改善に役立てるとともに、FD の一環として「授業見学週間」を設けて、教員間の相互理解を浸透させている。学生の生活指導のために学生委員会を置き、事務組織である学生課と一体となって、学友会活動等の支援や学生寮・駐車場等の管理を行い、保健室、学生相談室で健康管理や心的支援を行っている。また就職委員会を置き、事務組織である就職支援室と一体となって、就職支援を行うほかに、ボランティアセンターで学生の地域社会への貢献を奨励支援している。学生食堂等のキャンパス・アメニティは充実しており、学生生活に関する意見・要望を聴取するシステムも工夫されている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程の柱となる分野には実践経験を持つ人材を配置して教育の質保証に努めている。専任教員は教育研究に必要な環境と研究

成果の発表機会を確保している。専任事務職員は、併設大学の事務を兼務しながら、SD活動、「職員会議」等を通じて学科の教育目的を理解し、学外研修に参加して能力開発に努め、教職協働を実現している。

校地・校舎面積はともに短期大学設置基準を満たしており、施設設備も教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され、図書館には栄養学系・幼児教育学系の学術書等が系統的に所蔵されている。防災対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策、省エネルギー対策も実施されている。

情報技術の向上には、情報処理教育センターがハード・ソフト両面で担当している。授業では「情報リテラシー」等の科目を開講し、情報処理教室にはマルチメディア、CALLの機能を集約し、学内無線 LAN、情報機器を整備している。また、センターには「ヘルプデスク」を置いて学生・教職員の支援要請に随時対応している。

地域社会に密着した専門職養成機関としての社会的評価は高いとみられる。財務については、短期大学部門の消費収支は支出超過であるが、学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有している。外部負債が少なく健全な財政状況を維持している。入学定員は持続的に充足され、学生納付金収入が安定的に確保されている。学生募集には、大学のブランド力、テレビコマーシャル、充実した授業料減免制度等が効果を上げている。

理事長、学長はともにリーダーシップを発揮し、寄附行為や関係法令に準拠して、学校法人の経営に取り組み、教学体制を確立している。監事は寄附行為に基づいて監査業務を行い、評議員会も理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報、財務情報はウェブサイトで公表しており、ガバナンスが適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　全教職員による「実習の巡回指導」や「夏季就職先開拓訪問」で、学生及び卒業生の外部評価を直接に聴取し、また、幼児教育学科主催の「里帰りトーク」で卒業生の職場報告を受けて、学習成果の社会的な通用性を検証し、学科の教育改善につなげている。

○　課外活動としての栄養学科の商品開発や幼児教育学科の「イルミネーション点灯式」の取り組みのような、学内外行事への参加形式で学習成果を地域に発信している。

［テーマ B　学生支援］
○　FD の一環として、授業を原則公開とし、「授業見学週間」を設けて授業見学者に感想、意見等を求め、授業内容の改善とともに、教育課程の構成についての共通理解や学生の受講態度の把握に役立てており、教育改革に大きな効果を発揮している。
○　外部奨学金の斡旋業務とともに、「進学支援特待生」、「授業料奨学融資制度」、「美作学園教育ローン奨学金制度・美作学園特別奨学金制度・美作学園育英会一般奨学金制度」等の独自の手厚い奨学金制度を設けて、経済的理由による就学困難学生に対して、安心して勉学に専念できる環境を作っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］
○　情報処理教育センターが、情報機器や情報通信サービスの管理運営を担う中で、特に「ヘルプデスク」を開設して、学生・教職員からの情報技術の取り扱いに関する質問等に随時対応して、技術向上の機会を提供している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマ A　理事長のリーダーシップ］
○　理事長は、「学園財政会議」を毎月開催して、資産運営の透明性を確保しつつ、理事長、学長、学生部長、就職部長、事務局長らで構成する「経営会議」を毎週 1 回開催して、理事会及び教授会に提出する重要原案を作成しており、大学運営全般に強いリーダーシップを発揮する体制を作っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果
［テーマ B　教育の効果］
○　学習成果について、大学案内や履修要項等に記載がみられない。学科の教育目的・目標を踏まえた学習成果の策定が必要である。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマ A　教育課程］
○　当該短期大学の教育目的・目標及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が併設大学と同一であり、短期大学の独自性ないしは使命が不明確で、併設大学との差別化を図って教育目的・目標を明確にすることが必要である。
○　シラバスには必要項目を記載しているが、記述内容が不十分で、チェック体制の構築を検討するなど改善が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　併設大学との合同教授会が学則及び教授会規程に規定されていないので、規程を整備し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

学園創設時の建学の精神を不易としつつ、男女共学化を機に建学の精神を「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成を目的とする。あわせて本学園は、寒さに耐え凛として薫り高い花を咲かせる白梅を学花に定め、これを目指す人間像の象徴とする。」と定め、これを受けて当該短期大学の教育理念・目的を「食、子どもそして福祉の分野において地域社会の人々の生活を支えることのできる専門的職業人の養成」として、地域社会に果たす高等教育機関としての役割を明確にしている。

学科ごとの人材養成の目的・教育目標は確立されており、その学習成果獲得のための教育課程とともに、学則にも明記されている。ただし、学習成果の内容については、大学案内、履修要項、ウェブサイト等には明示がなく、併設大学と同じ教育目標や資格等の表現となっている。

学習成果の査定には、「実習の巡回指導」や「夏季就職先開拓訪問」での学外評価の収集等、多面的な手法を援用しており、測定には資格取得率、専門職への就職比率、実習評価表、単位修得状況の GPA チェック、授業評価アンケート、実力認定試験、履修カルテ等の可視的データによって多角的に行っている。査定結果については、学科会議等で定期的に点検･確認をし、大学案内等で学内外に表明するとともに、課題発見、改善計画、学生への還元、評価を循環させる PDCA サイクルによって、教育改善につなげている。

法令を順守し、その変更には適切に対応して教育課程を改正している。教員は短期大学設置基準を充足する数を配置し、職位も同基準に基づく教員選考規程に従って適切に決定している。学生の学外実習には内規で履修要件等を定め、教育の質の確保に努めている。

自己点検・評価活動は、併設大学と合同で「自己点検・評価委員会規程」を作成し、定期的に全体会及び部会を開催している。委員会は学長をはじめ主要な役職者で構成されているが、点検事項ごとに多くのスタッフが関与していて、全学的な組織となっている。報告書は定期的にまとめて公表しており、その成果は GPA 制度や特待生制度の改善に生かされている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

教育目的・目標及び学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が、全て併設大学のものと同じであるので、併設大学との差別化を図って教育目的・目標を明確にすることが必要である。学科ごとには専門職業人の育成に必要な教育課程を編成し、履修要項等に公表している。

学習成果の測定は、学内資料により常時多角的に行い、「夏季就職先開拓訪問」等での外部評価の収集や新規卒業生の「里帰りトーク」で社会が求める能力と大学の学習成果との適合性をチェックし、教育改革に役立てている。教員は、授業科目ごとに到達目標を定め、成績評価基準に沿って適切に成績判定を行っているが、担当者により記載に不統一があり、シラバスのチェック体制の強化等、改善が望まれる。

教員配置は、資格・業績・職歴等を考慮して所定の手続きを経て決定されており、各教員は原則公開制による同僚授業の参観や学生による授業評価結果の返還を受けて、授業改善に取り組んでいる。事務職員は、職務、SD、「職員会議」等を通じて充実した学生支援体制を敷いており、図書館・情報処理教育センターでは図書・資料の整備、情報検索、学内 LAN 接続等のサービスを担い、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

入試事務は、学生募集広報室と入試事務室が連携して行い、入学試験は入学試験委員会が実施している。試験問題の作成と採点は、学長が委嘱する入試問題作成委員が当たり、入学試験委員会の専門委員会である入学者選考会議が選抜の判定原案を作成して、教授会で決定している。入学手続者には「入学される皆様へ　大学生活の案内」等を送付して入学準備のアドバイスを行い、入学者には入学直後の「オリエンテーション・セミナー」や必修授業の「1 年次セミナー」で学生生活及び勉学方法について、徹底した初年次教育をしている。

併設大学との合同による学生委員会が設置され、その下で事務組織の学生支援グループが学生指導・厚生補導を担っており、保健室・学生相談室では学生の健康管理、心的支援を行い、ボランティアセンターでは学生の地域社会への貢献を奨励支援している。キャンパス・アメニティは、併設大学との共用で整備されているが、障がい者のためのバリアフリーの拡充が必要である。学生への経済的支援策としては、独自の手厚い奨学金制度や学費の分納、寮費を減免する制度を設けている。

進路支援組織としては、併設大学との合同で就職委員会を置き、事務組織である就職支援室と一体となって学生の就職指導、求人開拓、就職斡旋等を行っている。専門職の養成機関として資格取得のための各種模擬試験や就職ガイダンスを行うとともに、特に併設大学への進学指導をきめ細かく行っている。

学力不足に対する補習授業や習熟度別の授業、優秀学生に対する特別措置、留学生派遣制度等は設けていないが、きめ細かな指導によって問題を克服している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織については、短期大学設置基準に定める専任教員数及び教授数を満たしている。教育課程編成・実施の方針に従って非常勤講師を配置し、補助職員を置いて教育の充実を図っている。専任教員の採用・昇任人事は「教員選考規程」により厳正に審査をし、教授

会に報告して理事会で承認している。専任教員の研究環境は、研究活動に関する諸規程により確保されているが、研究時間、研究室等については改善の余地がある。その教育研究活動は大学ウェブサイトに個人調書や教育研究業績書の主要な部分を掲載して公開されている。

事務組織は併設大学と合同で、責任体制が明確である。SD 規程はないが、専任事務職員は SD 以外に学外研修にも参加して能力開発に努め、教授会の各委員会に加わって教職協働を密にしている。事務関係諸規程は整備されているが、危機管理マニュアル等の制定が望まれる。防災訓練は年 1 回実施されている。教職員の就業は、「学校法人美作学園就業規則」及び関連諸規程に従って適正に管理されているが、振替授業や入試等の業務による休日出勤が増えており、雇用・労働の多様化に対応する規程の見直しが望まれる。事務室には事務系 LAN と学外 LAN が接続され、情報セキュリティ対策をきめ細かく実施している。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設・設備は整備されており、図書館の所蔵する図書、学術雑誌、資料は教育研究に十分対応できている。施設設備・物品の維持・管理は、経理課が学内諸規程に従って適切に行い、火災報知器等の専門的施設設備の保守・点検、夜間・休日の警備は外部業者に委託して保全と安全を図っている。コンピュータシステムのセキュリティ対策は情報処理教育センターが行い、省エネルギー対策では電力会社と電力デマンド契約を結んでいる。

情報技術の向上には、情報処理教育センターが施設・ソフトウェアの導入計画を立案し、維持管理、更新作業を行っている。授業では「情報リテラシー」等の科目を開講し、センターに「ヘルプデスク」を置いて学生・教職員の支援要請に対応している。マルチメディア、CALL の機能を集約する情報処理教室があり、学習支援のための学内無線 LAN、情報機器も十分に整備されている。

財務状況は、短期大学部門の消費収支が支出超過であるが、学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有している。外部負債が少なく、健全な財政状況を維持しているが、人件費比率が高く、人事計画を含めた中・長期財務計画の策定が望まれる。入学定員は持続的に充足されていて、学生納付金収入が安定的に確保されている。学生募集には、大学のブランド力、テレビコマーシャル、充実した授業料減免制度等が効果を上げている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を深く理解し、学校法人を代表して学園運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。学長は、「美作大学・美作大学短期大学部学長選任規程」に基づいて選任され、理事長と連携を図りながら、教育の質の保証と向上に努めている。理事会は、寄附行為により選任された理事によって、最高の意思決定機関として適切に運営されている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、理事長からの諮問事項に意見を述べ、理事会のチェック機能を果たしている。監事は公認会計士と意見交換を行い、毎会計年度の監査報告書を作成し当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出している。

理事長、学長、学生部長、就職部長、事務局長らで構成する「経営会議」が毎週開催さ

れ、大学運営にかかわる各種の懸案事項を効率的に処理し、経営の安定に貢献している。学長は、教授会、「部科（課）長会議」、入学試験委員会、学生募集委員会、就職委員会等の重要会議・委員会の議長・委員長となり、教学運営の責任を果たしている。

教授会の審議事項については、審議原案を各種委員会が作成し、教授会の諮問機関である「部科（課）長会議」であらかじめ検討するなど、学長のリーダーシップが発揮される体制が確立している。一方、併設大学との合同教授会規程が未整備で、審議機関としての短期大学教授会の教育研究上の位置付けが明らかとなっていない。毎年度の事業計画と予算編成については、「学園財政会議」、予算委員会の議を経て評議員会に諮り、理事会で決定しており、ガバナンスが適切に機能している。また、公認会計士の財務監査への対応も適切である。予算執行や月次収支決算については、毎月開催する「学園財政会議」で協議確認し、適正管理が図られている。資産及び資金の運用も、管理台帳を作成し、資金運用規程によって安全かつ適正に管理している。学債は発行しておらず、寄付金の募集は卒業年次生に一般寄付として行っている。

教育及び財務の情報公開についても、私立学校法及び学校教育法施行規則のとおり実施されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は岡山県北部の数少ない高等教育機関として、地域社会の人々に対して広く学習機会を提供し、文化の進展に寄与することを目指してきており、積極的に地域貢献に取り組んでいる。

平成 15 年に、地域課題を主体的に研究し、その成果を地域社会や教育現場に還元する狙いで「地域生活科学研究所」を設立し、産官学民協働による地域振興策の立案や商品開発を行ってきた。また、各種審議会等への職員派遣や社会人及び現職教員を対象とする研修会、講座を開設している。公開講座としては大学独自のもののほかに、岡山県生涯学習大学や大学コンソーシアム岡山等との共催講座、社会福祉協議会の子育て支援事業とタイアップした「みまさか子育てカレッジ」事業の一環として、「親塾公開講座」等を実施している。

附属図書館では、地域住民に図書資料の閲覧、貸出、複写、インターネット検索等のサービスを提供し、グラウンドは中学生・高校生対象のソフトボール教室等、地域の各種行事等の会場に開放してきた。スポーツセンターでは、小学生対象の運動・体操教室等を開いて、地域の青少年の健康と体力作りに貢献している。さらに、大学祭や「イルミネーション点灯式」等の大学行事を地域社会に公開し、障がい者を含む様々な住民との交流の場としている。

ボランティア活動も活発で、クラブ・サークル・県人会等が地域の教育委員会や子ども会の依頼を受けてキャンプや児童館で補助・指導を行い、農業体験や料理教室に参加し、児童養護施設で学習支援を行うなど、多彩な分野で活躍しており、地域にとってかけがえのない存在となっている。また、高校生、高等専門学校生は「生徒科目等履修生」として正規の授業に受け入れ、生徒の学習意欲・進路意識を高める効果をもたらしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　併設大学と共同で、スポーツセンターが児童運動教室、Hip-Hop 教室等を開講して、地域の青少年の健全育成に寄与している。毎年公開講座を開き、地域社会の人々に生涯学習の機会を提供している。平成 25 年度には、岡山県生涯学習大学委託講座として「美作の歴史再発見」をテーマに開催した。「地域生活科学研究所」では、地域の課題につ

いてフォーラムやシンポジウムを行うとともに、研究所から助成金を受けた教員・地域住民の研究発表会を公開している。大学コンソーシアム岡山・山陽新聞社との共催での「吉備創生カレッジ」に講師を派遣している。社会福祉協議会の子育て支援事業とタイアップした「みまさか子育てカレッジ」事業に参画して、学生参加の「親子で運動あそび」や「親塾公開講座」等、各種研修会・セミナーを開催している。

○　ボランティア活動は、大学のボランティアセンターが窓口になり、学生と地域社会との橋渡しをしており、東日本大震災被災地復興支援のチャリティーマーケットや過疎地の小学校の運動会の手伝いとして参加し、地域活性化に寄与している。クラブ・サークル・県人会等、数多くの団体が地域の教育委員会や子ども会等から要請を受けて、休日を利用してキャンプ指導や児童養護施設の学習支援、食に関するイベント等で活動している。大学祭は地域社会への公開の場として文化事業の盛り上げに貢献している。

鈴峯女子短期大学の概要

設置者	学校法人　鈴峯学園
理事長	梶田　愼二
学　長	朝倉　尚
ＡＬＯ	大森　彰人
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	広島県広島市西区井口四丁目 6-18

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		100
保育学科		100
キャリア創造学科		50
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	栄養専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鈴峯女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成25年7月16日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「報恩感謝・実践」という建学の精神の下、明確な教育理念を掲げ、地域の実務者養成を担う高等教育機関としての役割を果たしている。建学の精神は、入学式等における理事長・学長式辞により学内の共有化が図られ、ウェブサイト等で学内外に表明されている。建学の精神に基づいた当該短期大学及び各学科の教育目的は学則に明示され、学生が目指すべき人物像、社会人像が明確に示されている。

学習成果を、建学の精神及び教育目的を受けた学位授与の方針と定め、学生便覧等により学内外に表明している。学習成果を質的・量的に測定するため、学位授与の方針に対応した教育課程を体系的に編成し、各授業科目の到達目標との対応がなされている。教育研究の質の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために自己点検・評価委員会が組織され、点検・評価結果をまとめた「行動計画実施結果報告書」を基にPDCAサイクルが機能している。

学位授与の方針及び卒業要件を学則に示すとともに、教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に明示されており、シラバスは、ウェブサイト上で閲覧できるようになっている。入学者受け入れの方針は、入学後に必要とされる具体的な能力や適性が学生募集要項等に明示されている。学習成果は、授業科目の成績評価及び免許・資格の取得により評価されている。また、達成状況の把握は、就職先への「卒業生に関するアンケート」調査、教員への「学生による個別授業アンケート」等によりなされている。これらの結果を基に授業改善等、教育の質の向上・充実が図られている。

教員は学位授与の方針に対応した学習成果を成績評価により把握し、「学生による個別授業アンケート」結果やFD活動を通して授業改善に取り組み、学習成果の獲得を支援している。事務職員は、日常の業務やSD委員会での情報共有を通して、教員と連携を図り、学習成果の獲得への責任を果たしている。

学習の動機付けとして、学生が自ら計画的に学習成果を獲得するため、期末ごとに達成度を自己評価するワークシート「学びのカルテ」を全学的に導入している。学生自治会が組織され、主体的に運営されている。特に「似島学園一日お姉さん」（児童養護施設の運動

会への参加）の取り組みは、58 年間にわたり継続して行われている。

また、学生の就職支援を目的とした就職委員会が設けられ、就職課が日常的な就職活動を支援している。文部科学省採択の地域と連携した人材育成「ベルキャリアコラボレーションの創成」、「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を基にした「ベルキャリアプログラム」により、「社会につながる力」の育成が行われている。特に就業力の育成のため、学生は「鈴かふぇ」、「出前保育」などのサービスラーニングに主体的に取り組んでいる。

建学の精神に基づく使命・目的を実現するため、短期大学設置基準を満たす適正な教員組織と事務組織が編成されている。教育研究目的を達成するための必要な施設設備は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されており、校地・校舎は短期大学設置基準を充足している。

資金収支及び消費収支は、学校法人全体・短期大学部門とも均衡を保っている。「鈴峯学園第三期構造改革プラン」（平成 25 年度から 5 か年）が策定されているが、法人合併により平成 28 年度以降に発展的に改組されることが決定している。

理事長は、建学の精神「報恩感謝・実践」及び、これを受けた明確な教育目標の下、地域社会への貢献を掲げて学園の運営に努め、学校法人を代表して学校法人の業務を総理し、理事会を開催し、適切に運営している。学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教授会を開催し、適切に運営しており、地域貢献活動も率先して行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況についての監査機能の役割を果たし、評議員会は、理事長の諮問機関として機能している。学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報・財務情報を公開するなど、学校法人のガバナンスは、適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　学生が自ら計画的に学習成果を獲得するため、目標を設定し（P）、活動を行い（D）、学期末に振り返り（C）、次の学期の目標設定（A）というワークシート「学びのカルテ」が全学的に導入されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生自治会が組織され、主体的に運営されている。特に、学生自治会が参加学生の募集、事前説明、当日の運営等を行っている児童養護施設でのボランティア交流会である「似島学園一日お姉さん」は、58 年間にわたり継続している。

○　文部科学省採択の地域と連携した人材育成「ベルキャリアコラボレーションの創成」、「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を基にした「ベルキャリアプログラム」により、「社会につながる力」の育成が行われている。特に学生は、主体的に「鈴かふぇ」、「こどもお菓子くらぶ」、「出前保育」などのサービスラーニングに取り組み、就業力の育成に努めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　専任教員の科学研究費補助金及び外部資金による研究費の採択率が高い。特に、科学研究費補助金においては、平成 24 年度に 7 件、平成 25 年度に 6 件採択されており、研究活動が活発に行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　消火訓練などの災害対策は講じているが、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「報恩感謝・実践」という建学の精神の下、明確な教育理念として「建学の精神『報恩感謝・実践』に基づく人づくり」、「実践的な専門教育を重視した大学づくり」、「地域社会に貢献できる大学づくり」を掲げている。この建学の精神は、入学式や卒業式等での理事長・学長式辞により学内において共有化が図られ、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明されている。

建学の精神に基づいた短期大学及び各学科の教育目的は、学則に明示され、学生が目指すべき人物像、社会人像が明確に示されている。これら教育目的は、各学科・各コースの学位授与の方針の基盤となっており、学生便覧に明記され、オリエンテーションにおいて学生への周知がなされ、ウェブサイト等により学内外に表明されている。教育目的は、教育研究委員会で定期的に点検され、教授会で審議されている。

学習成果を、建学の精神及び教育目的を受けて定めた学位授与の方針と捉え、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に表明している。学習成果を質的・量的データとして測定するために、学位授与の方針に対応した教育課程を体系的に編成し、各授業科目の到達目標と対応させている。学習成果は、授業科目の成績評価及び免許・資格の取得により評価されている。また、学生が自らの学習成果を評価できるシステムが、ワークシート「学びのカルテ」により構築されている。学位授与の方針は、教育研究委員会で定期的に点検され、教授会で審議されている。

学習成果としての学位授与の方針の達成状況の把握は、就職先への「卒業生に関するアンケート」調査、教員への「学生による個別授業アンケート」等によりなされている。これらの結果を基に授業改善等教育の質の向上・充実が図られている。

教育研究の質の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために自己点検・評価委員会が組織され、教育研究活動の成果が点検・評価されている。「事業計画」を基に各センター・各学科の「行動計画」作成（P）、計画の実践（D）、点検・評価結果の「行動計画実施結果報告書」作成（C）、そして次年度「行動計画」作成（A）がなされており、PDCAサイクルが確立している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科・各コースの学位授与の方針及び卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学生便覧に明確に示されている。

教育課程編成・実施の方針は、学習成果として捉えている学位授与の方針に対応して学科・コースごとに定められ、学生便覧に明示されている。全授業科目は、教育課程編成・実施の方針に従い体系的に編成され、各授業科目の学習成果は、学位授与の方針と明確な対応がある。シラバスは、必要項目が記載されウェブサイト上で閲覧できるようになっている。

入学者受け入れの方針は、入学後に必要とされる能力や適性を受験者自身が事前に判断できる具体的なものであり、学生募集要項等を通じて示し、オープンキャンパス等において説明を行っている。

学習成果の達成状況は、授業科目の成績評価と資格・免許の取得率から測定、評価されている。学生の卒業後の評価は、就職先に対する「卒業生に関するアンケート」調査を実施しており、その結果は教授会で公表され、教育改善に役立てられている。

教員は、学位授与の方針に対応した学習成果を成績評価により把握し、「学生による個別授業アンケート」結果や FD 活動を通して授業改善に取り組んでいる。事務職員は日常の業務や SD 委員会での情報共有を通して、教員と連携を図りながら学習成果の獲得に向けての責任を果たしている。

学習の動機付けとして、「学びのカルテ」システムが成果をあげている。これは、学生が自ら計画的に学習成果を獲得するため、期末ごとに達成度を自己評価するワークシート「学びのカルテ」を全学的に導入したものである。学生自治会が組織され、主体的に運営されており、「似島学園一日お姉さん」（児童養護施設の運動会への参加）の取り組みは 58 年にわたり継続されている。

就職委員会が設けられ、就職課が日常的な就職活動を支援している。文部科学省の平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された、地域と連携した人材育成「ベルキャリアコラボレーションの創成」、さらに平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」を基にしたベルキャリアプログラムにより、「社会につながる力」の育成が行われている。特に就業力の育成のため、学生は「鈴かふぇ」、「出前保育」などのサービスラーニングに主体的に取り組んでいる。

入学者受け入れの方針は、キャンパスガイド、学生募集要項等に明示されている。入試は、多様な選抜の機会を設けている。入学者には、ガイダンスと 2 年生が企画する 1 泊 2 日の「野外オリエンテーションセミナー」が実施されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

建学の精神に基づく使命・目的を実現するため、短期大学設置基準を満たす適正な教員組織を編成し、規程に基づく研究費、研究日等を付与し、研究活動の支援体制を整備している。平成 25 年度科学研究費補助金獲得が 6 件と高い採択率を有している。また、FD 委員会を構成し、自己点検・評価を組織的に行うなど、教員の資質向上を目指している。事務組織は、必要な人員を配置の下、各種の規程・規則に沿って業務を行っている。SD 委

員会を組織し、情報を共有することで、事務処理の改善に努めている。「鈴峯学園就業規則」、「鈴峯学園給与規程」等、教職員の就業に関する諸規程は、整備されている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究目的を達成するために必要な施設設備は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されている。図書館には、必要な蔵書数、学術雑誌数が備わっている。バリアフリー環境は、大半の授業が行われるA棟を中心にエレベーター、障がい者トイレ、車椅子での移動が可能なスロープ、階段に手すりを設置するなど配慮されている。

「鈴峯学園経理規程」、「鈴峯学園経理規程施行細則」及び「鈴峯学園修繕費支出及び資本的支出に関する取扱い要領」に従い施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に維持管理している。火災・地震対策、防犯対策のための諸規則が整備されていないが、消火訓練などの災害対策を講じている。防犯対策は、人的警備と機械的警備とを使用した防犯体制を整えるとともに、緊急時の連絡体制を周知し、安全管理を行っている。また、空調の集中管理、地下水を利用したトイレ、ゴミの分別回収など省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮がなされている。

短期大学全体の収容定員充足率は低いが、資金収支及び消費収支は、学校法人全体・短期大学部門とも均衡を保っている。教育研究経費は安定しており、学生の教育に必要な経費の支出は適切である。

「鈴峯学園第三期構造改革プラン」(平成 24 年 10 月策定、平成 25 年度～29 年度) は、教育内容、教育環境整備、財務の三つの計画的な統合プランであり、量的な経営判断指標等に基づいて実態を把握し、財政上の安定を確保するよう策定されている。なお、法人合併により平成 28 年度以降に発展的に改組されることが決定している。当該短期大学の自己点検・評価報告書に課題として記述されている合併後の事業計画、財政計画の作成を「合併推進協議会」で推進されたい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神「報恩感謝・実践」及び、これを受けた明確な教育目標の下、有能な女子教育機関として地域社会への貢献を掲げて学園の運営に努め、学校法人を代表して業務を総理している。また、「学校法人鈴峯学園寄附行為」に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関の運営を適切に行っている。理事会は、建学の精神に基づき業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、地域貢献活動を率先して行うなど、短期大学の向上・充実、振興に努めている。学長は「鈴峯女子短期大学学長候補者選考規程」に基づき理事会において選任され、「鈴峯女子短期大学教授会規程」に従って教授会を開催し、議長となり、審議機関としての教授会を適切に運営している。また、学長の下に教育上の委員会等を置き、教学運営の職務遂行に努め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。学習成果及び三つの方針に関しては教育研究委員会で審議したものを教授会に諮っており、教授会は、各学科が公表する学習成果及び三つの方針に対する認識を有している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について適切に

監査している。毎会計年度、監査報告書を作成して当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出し、学園の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関として機能し、運営されている。学校法人は、「鈴峯学園第三期構造改革プラン」（平成 24 年 10 月策定、平成 25 年度～29 年度）に基づいて、経営基盤の安定を図っており、日常的な出納業務も諸規程に基づき円滑に行われている。監事と公認会計士との連携の下、会計処理は、学校法人会計基準等に基づき適切に行われている。また、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、教育情報及び財務情報を公表するなど、学校法人のガバナンスは、適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学における職業教育は、ともに文部科学省に採択された「ベルキャリアコラボレーションの創成」及びそれを継続した「産業界との連携による中国・四国地域人材育成事業」を柱として実践されている。これらの取り組みの中核をなす「社会につながる力」は「基礎学力」、「専門的知識・技能」、「基本的マナー」、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の六つの要素を基本とする総合力であるとし、これを育てるために地域と連携・協働しながらキャリア形成を支援すると定め、学生便覧等に明示している。

入学予定者に対して、論理的思考力の向上を目指した「1 日 10 分言語力ドリル」や専門教育を学ぶ準備のための模擬授業の受講と事後レポート等を課し、全学的な入学前指導を行うことで職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

取得できる資格・免許及びそのために必要な授業科目は学生便覧に明示されている。就職先のアンケート調査より求められているものを把握した上で、基礎科目「キャリア教育」の授業、就職課による「就職対策講座」を実施しており、職業教育の内容と体制が確立している。

オープンカレッジを開講し、必要な分野に関する学び直しの機会を提供している。また、広く社会人に門戸を開くため、社会人特別選抜入学試験制度を実施している。さらに、当該短期大学附属中学校・高等学校と短期大学の卒業生を対象とした社会人特別奨学金制度を設けた。

資格・免許取得授業の担当教員は、文部科学省、厚生労働省の認定を受け、担当分野の学会・研究会等に積極的に参加し、日常的に資質向上に努めている。またキャリア教育に関係する教員は、実践講習会等によりそのスキル向上に努めている。

職業教育の効果は、各種国家資格取得割合、資格を生かした就職状況、就職先への「卒業生に関するアンケート」調査等により測定・評価している。これらの結果は、全教員にフィードバックされ、教育改善に生かされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　キャリアアップのため、平成 22 年度に「社会につながる力」を柱とした文部科学省採択事業「ベルキャリアコラボレーションの創成」を実施し、平成 24 年度からは、こ

れを「産業界との連携による中国・四国地域人材育成事業」として継続して取り組んでいる。

○　基礎科目区分の基礎教養科目の一つとして全学生対象の「キャリア教育」を設置し、働くことの意義、職業選択、就職に向けての意識改革、スキルアップについての授業を開講している。

○　社会人に広く門戸を開き、当該短期大学附属中学校・高等学校と短期大学の卒業生対象の社会人特別奨学金制度を設けたことにより成果をあげている。

○　18 大学・短期大学合同の「アンケート調査」や就職先への「卒業生に関するアンケート」調査を基に、求められる就業力を明確にした上で、その育成を目指す「キャリア創造学科」を平成 26 年度に新設した。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、長年蓄積してきた教育及び研究の知的財産を地域に還元し、地域とともに共生できる教育機関を目指し、「報恩感謝・実践」の建学の精神に基づく地域貢献のために、「鈴峯地域連携公開講座」及びオープンカレッジなどを実施している。

「鈴峯地域連携公開講座」は、近隣の公民館と共催し、教員が実施している公開講座である。オープンカレッジは、社会人対象の「生涯学習講座」と正規授業を開放する「学生とともに学ぶ講座」の 2 講座がある。多くの受講生を集めている「生涯学習講座」は、外部講師への依存率が高いが、今年度から専任教員と非常勤教員のみで開講する改善計画を立てている。

当該短期大学は、広島県や広島市の行政、その他の機関・団体と連携して、地域の活性化に取り組んでいる。具体的には、地域の活性化に寄与することを目指すプログラムとしていずれも文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「正課と正課外を往還する専門型キャリア教育」、さらには「大学生の就業力育成支援事業」として採択された「ベルキャリアコラボレーションの創生」による就業力育成プログラム、そして「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」の実施を通して、地域社会の行政、商工業等と交流活動を行っている。具体的には、保育学科では「出前保育」や「あそびの出前」、子育てイベントへの参加があり、学生の教育に一定の成果をあげている。食物栄養学科では、広島の特産物である広島かきを介して、地域の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。食物栄養学科製菓コースでは、地元企業と広島レモンを使用したコラボレーション菓子の開発を行い、また、言語文化情報学科では、地元旅行会社が企画した旅行企画に応募し、採用されるなど、地域交流活動において成果をあげている。

学生は、様々なボランティア活動を通して地域社会に貢献している。特に、「似島学園一日お姉さん」は、58 年の長きにわたる全学的な活動として評価に値する。また、各学科においても多様な活動を展開している。こうした学生の社会的活動に対する評価として、卒業資格に必要な単位には算入されないが、「ボランティア学習」を開講し、単位を認定している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「似島学園一日お姉さん」は 58 年の長きにわたる全学的な活動として非常に成果をあげている。

○　学生の社会的活動に対する評価として教育課程に「ボランティア学習」を開講している。卒業資格に必要な単位には算入されないが、この単位認定には建学の精神を実践する学校側の教育姿勢が表れている。

○　「報恩感謝・実践」の建学の精神に基づいて、長年蓄積してきた教育及び研究の知的財産を地域社会に還元し、地域とともに共生できる教育機関を目指して、①鈴峯地域連携公開講座、②シティカレッジ、③オープンカレッジなど、様々な取り組みを実施している。

○　建学の精神「報恩感謝・実践」を実践するために、地域の力を借りて就業力育成を図ると同時に地域の活性化に貢献することを目指した教育課程を設定している。「似島学園一日お姉さん」、学生による手作りレストラン「鈴かふぇ」の運営、「ひとり暮らし高齢者クリスマス会」の開催など、様々なボランティア活動に取り組んでいる。

比治山大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　比治山学園
理事長	間所　了
学　長	二宮　皓
ＡＬＯ	寺田　勝彦
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	広島県広島市東区牛田新町四丁目 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
総合生活デザイン学科		100
美術科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	美術専攻	15
専攻科	栄養専攻	8
	合計	23

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

比治山大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という建学の精神・理念は、ウェブサイトをはじめ各種印刷物で公表し、学生には入学式学長式辞で知らせ、ガイダンスやオリエンテーションにおいて具体的な説明が行われている。

各学科の教育目的は建学の精神・理念に基づき明示され、それに基づき学科の学習成果は示され、学内外へ表明され、定期的に点検が実施されている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みが学科ごとに作られ、学習成果の可視化がなされ、到達目標型学習システムの構築が目指されている。各種法令の改正に合わせて教育課程の改訂等に対応し、法令順守に努めている。

学習成果の査定については、アンケート調査も各種実施され、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築しようとしている。各種アンケート調査の実施、授業改善事例報告書の作成には全教員が関わり、教員研修会（FD）において活用している。運営戦略本部を設置し、その下に比治山大学評価委員会を置いて点検・評価活動を実施し、自己点検・評価及び第三者評価に取り組む体制を強化した。また、相互評価にも積極的に取り組み、教育内容の充実につなげている。

学位授与の方針は学科ごとに明示され、学習成果にも対応している。カリキュラムは､3 学科共通の比治山ベーシックと教養教育からなる共通教育と各学科の専門教育から構成され、学位授与の方針に対応している。学習成果にも対応したカリキュラム・マップも作られ、教員は資格・業績に応じて配置され、教育課程の見直しも教学委員を中心に行われている。

学習成果は、学科の教育目標に示すほか、講義概要に到達目標等を分かりやすくしかも明確に記載されている。学生は学習成果の可視化によって自分自身のスキルを随時確認でき、授業担当教員とクラス担任であるチューターが、状況によってはウエルネスセンター職員等が連携して学生の学習面、生活面への支援を行っている。

学生支援については､「学生情報システム（Hi! way)」を活用してチューター、学生支援室、キャリア支援室などと情報を共有している。就職支援は、チューター、学科

（キャリアセンター運営委員）、キャリアセンターが連携しながら行っている。

入学者受け入れの方針については、大学案内、学生募集要項に明示され、この方針に従って入学試験が公正かつ厳正に行われ、合格者には入学前教育の各種プログラムが用意され、入学後のオリエンテーションのほか、学科ごとの学外オリエンテーションも用意されている。

短期大学設置基準に基づき各学科の教員組織が編成され、教員の採用、昇任に関しては規程に基づき適正に行われ、多様な雇用形態により、教育研究の活性化・高度化を実現している。

専任教員の研究活動については、外部研究費等を獲得し成果もあがっており、ウェブサイトに公表されている。事務職員の責任体制については、規程において事務分掌や職制が明確化され、職員研修会（SD）及び職員研修発表会のほか、人事考課制度を導入し組織の活性化と個人の力量アップを図っている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、施設設備についても演習や実験・実習・実技室は充実し、機器備品や物品も整備している。定期点検による安全管理を行い、危機管理マニュアルを作成している。学内 LAN、マルチメディア演習室、情報処理演習室、CG 演習室が整備され、学内 LAN を使った様々な授業が展開されている。教員は「学生情報システム（Hi!way）」から学生の成績等を把握し、学生支援を行い、学生も履修登録や成績の確認を行うことができる。

学校法人全体・短期大学部門共に財政状況は健全な範囲で推移しており、教育研究経費比率も適正である。

理事長は、建学の精神に基づき理事会や経営会議においてリーダーシップを発揮し、学長は規程に基づき任命されている。学長を本部長とする運営戦略本部では、戦略的な課題についての企画立案及び調整を行い、教授会の審議において説明を行い教職員への周知も図っている。教授会は、審議機関としての機能を適切に果たしている。

監事は、監査規程に基づき「業務監査」と「財務監査」に区分して適切に監査を行っている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で構成され、理事長の諮問機関としての機能を適切に果たしている。

中期計画に基づく年間事業計画及び予算は評議員会に意見を求めた上で理事会で議決され、関係部門に指示している。日常的な出納業務、計算書類、財産目録等、資産管理と運用は適正である。財務情報及び教育情報はウェブサイトに公開・公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　平成 22 年度に金城大学短期大学部美術学科と美術科が、平成 24 年度には京都光華女子大学短期大学部こども保育学科・ライフデザイン学科と幼児教育科・総合生活デザイン学科が相互評価を実施し、全ての学科で相互評価を実施した。他短期大学の状況を詳細に見学し、忌憚のない意見交換を行い、教育内容充実に多くの示唆を得ている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　幼児教育科では、学習到達度指標における 12 のスキルの達成度を、教員の到達度評価・GPA 評価及び各学生の自己評価を基に、「学生情報システム（Hi!way）」のプロファイル上に可視化している。また、クラス担任であるチューターが学習上のアドバイスなどをコメント欄に記入し、改善学習を促している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　幼児教育科では教員と学生で幼児教育研究会を組織し、様々な行事を企画するとともに機関誌『和顔愛語』を発行し、学科の教育課程に係る研究内容や授業改善等の教育実践例も発表されており、師弟同行の豊かな教育環境が作られている。

［テーマＢ　物的資源］

○　幼児教育科ではバーチャル保育室、人形劇等を行う図工色彩実習室など、総合生活デザイン学科では給食経営管理実習室、実務演習室など、また美術科では陶芸実習室、染織実習室、映像・アニメーション実習室等の実習室が充実している。

［テーマＣ　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　「学生情報システム（Hi!way)」により、学生はシラバスの閲覧、履修登録、授業の出欠や成績の確認を行うことができ、教員は履歴、履修、成績、単位取得、登録した授業への出席状況、適性検査結果などを把握し、必要に応じて指導を行うことができるようになっており、学生の就職活動状況についても情報の共有化を図ることができている。幼児教育科では学習成果を可視化したポートフォリオが機能している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＢ　学長のリーダーシップ］

○　「比治山大学・比治山大学短期大学部中期総合プラン」が作成され、建学の精神・理念に基づくミッションやビジョンを明らかにし、大学・短期大学の基本方針や行動目標、行動計画を定めている。その中心は「学生視点に徹した教育の推進」であり、「学生の自己成長と人間力の形成を促す支援の充実」である。さらにこのプランに沿って、到達目標型の学習システムなどの教育改革が取り組まれている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　年度ごとの自己点検・評価活動及び報告書の作成と併せて、学習成果について全学レベルで検討し共有し合う仕組みを作り、全学一丸となった教育改革が一段と促進されるよう取り組まれたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　職員研修会や職員研修発表会など、SD 活動は実施されているが、SD 規程等を整備することが望まれる。

［テーマＢ　物的資源］

○　防火・防災管理については、自己点検・報告書に課題としてあげられているとおり、消防計画に基づく全学的な訓練を実施されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」という建学の精神は、学則にも「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな人間愛と科学的知性を備えた人間を育成することを目的とする」と規定されている。ウェブサイトをはじめ、大学案内や各種印刷物で公表し、学生には入学式学長式辞で知らせるとともに、ガイダンスやオリエンテーションにおいて具体的な説明が行われている。

各学科の教育目的は、建学の精神・理念に基づき、学則に記載されている。

学科の学習成果は、建学の精神・理念及び学科の教育目的・目標に基づき、明確に示され、学内外へ表明され、定期的に点検が実施されている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、成績評価や GPA 等の学科共通の仕組みと、学科ごとに実施する測定の仕組みがあり、学習成果の可視化がなされ、到達目標型学習システム等の構築が目指されている。

学習成果の査定は、学科レベル、科目レベルで行うほか、全学レベルでは、共通科目の目的である「基礎的人間力」を測るため、入学時の「自己発見レポート（大学生基礎力調査Ⅰ）」や、1 年次後期及び 2 年次後期の「社会人キャリア力育成アセスメント」が活用されている。さらに、学生アンケートが各種実施され、教育の向上・充実のための PDCA サイクルの構築に取り組んでいる。今後は、全学的に統一して学科レベル、全学レベルで教育の効果をどのように測り、課題をどのように見つけ対処していくのか、検討されたい。

各種法令の改正に合わせて学科会議、教学委員会、教授会などで検討を重ね、教育課程の改正等に対応し、法令順守に努めている。

自己点検・評価及び第三者評価に取り組む体制を強化するため運営戦略本部を設置し、その下に比治山大学評価委員会を置いて点検・評価活動を実施し自己点検・評価報告書、授業改善事例報告書を作成している。各種アンケート調査の実施、授業改善事例報告書の作成には全教員が関わり、教員研修会（FD）や各学科での教員研修会（FD）において授業改善に活用している。

相互評価にも積極的に取り組み、平成 22 年度に金城大学短期大学部美術学科と美術科において、平成 24 年度には京都光華女子大学短期大学部こども保育学科・ライフデ

ザイン学科と幼児教育科・総合生活デザイン学科間で相互評価を実施し、教育内容の充実につなげている。

また平成 28 年に開学 50 周年を迎えるに当たり、地域社会との連携を深めつつ、教育研究の更なる質的向上を推進し、活力ある地域社会の発展と国際平和に貢献できる人材育成を目指して、平成 22 年から平成 28 年にかけての中期総合プランを作成している。建学の精神・理念を踏まえたミッションやビジョンを基に、「学生視点に徹した教育の推進」、「学生の自己成長と人間力の形成」を促す大学・短期大学の基本方針や行動計画を定め、教育改革が加速されている。今後は、年度ごとの自己点検・評価活動及び報告書の作成と併せて、学習成果について全学レベルで検討し共有し合う仕組みを作り、全学一丸となった教育改革が一段と促進されるよう取り組まれたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は各学科とも明確に示しており、学習成果にも対応している。この方針は、ウェブサイトや各種の印刷物で内外に表明している。

教育課程は、3 学科共通の比治山ベーシックと教養教育からなる共通教育と各学科の専門教育から構成されている。共通教育を含む各学科の教育課程は学位授与の方針に対応している。カリキュラム・マップも作られ、それぞれの学習成果にも対応している。教員は資格・業績に対応して配置され、教育課程の見直しも教学委員を中心に行われている。

学習成果は、学科の教育目標に示すほか、講義概要に到達目標等を分かりやすく明確に記載している。学習成果の査定は、基本的には学期末試験、レポート、制作物、授業態度・参加状況などを判断材料とし、成績評価と GPA とによって行われている。

卒業後評価は、実習での訪問指導に出向いた時など、各学科で実習先や就職先から卒業生の情報を集めて教育の充実改善に生かしている。今後は、卒業後評価に組織的に取り組み、学科レベル、全学レベルで教育改善への課題を見つける工夫が望まれる。

学生は学習成果の可視化によって自分自身のスキルを随時確認でき、授業担当教員とチューターが、ウエルネスセンター職員等とも連携を密にして、学生の学習面、生活面への支援を行っている。また図書館、マルチメディア演習室、情報処理演習室、コンピュータ自習室、CG 演習室等の情報機器については、専従の職員を配置し、学生指導や日常のメンテナンス、緊急対応等を行っている。

学習支援については、各学期の始めに行うオリエンテーションで履修の説明を行い、チューターが学生個々の学習計画を立てさせて、学習成果の獲得に向けての指導を行っている。またウエルネスセンターや心理相談センターなどと協力して学生をサポートしていく体制ができている。

学生支援については、教員を中心とした学生委員会等の学内委員会、事務組織としての学生支援室が中心となり、個々の学生を担当するチューターと連携して、全学が協力して実施している。チューターは、「学生情報システム（Hi!way）」を活用して学生支援室、キャリア支援室などと情報を共有している。

就職支援は、併設大学と合同のキャリアセンター及びキャリアセンター運営委員会、

チューターが連携しながら行っている。

入学者受け入れの方針については、大学案内に明記され、学生募集要項にも各入試の概要、日程、選抜方法とともに明示されている。この方針に従って 4 形態の入学試験が公正かつ厳正に行われ、合格者には入学前教育の各種プログラムが用意されている。入学後には、4 日間のオリエンテーション、学科ごとの学外オリエンテーションも用意されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づき各学科の教員組織が編成され、チューター制度が十分機能する体制となっている。教員の採用、昇任に関しては規程に基づき適正に行われ、多様な雇用形態により、教育研究の活性化・高度化を実現している。

専任教員の研究活動については、個人研究費や共同研究助成の規程も整備され、学内では紀要や幼児教育研究会誌『和顔愛語』があり、また、外部研究費等も獲得し、研究活動の成果もあがっており、ウェブサイトに公表されている。専任教員の研究室が確保され、留学、海外派遣、国際会議出席等の規程も整備されている。規程にそって全学教員を対象とした教員研修会（FD）を実施し、学科単位では教員相互の授業公開を行っている。教員はいずれかの委員会に所属し短期大学の運営に関わっている。

事務職員の責任体制については、規程において事務分掌や職制が明確化され、規程集及び業務に係わる書類はグループウェアへ掲載し、規程により事務処理を行っている。消防計画、比治山大学危機管理マニュアルを定め周知している。職員研修会（SD）及び職員研修発表会を開催し、大学職員として能力開発や知識の共有化を図っているが、SD 規程の整備が望まれる。人事考課制度を導入して組織の活性化と個人の力量アップを図っている。教職員の服務に関する諸規程の制定や改廃は随時行い、教職員に周知している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場・体育館・図書館も整備されている。ただし、校舎の耐震対策は平成 23 年度から順次実施される予定であったが、学科改組の関係で未実施のため、計画どおり改築を含む耐震補強工事について検討されたい。施設設備についても、教育課程編成・実施の方針及び法令に基づいた演習や実験・実習・実技室を整備し、機器備品や物品も整備している。併設大学と共用の図書館は蔵書数も豊富で、ラーニングコモンズとしての学習空間の実現に向けて学習支援機能の充実が図られている。今後、バリアフリー改修や情報機器・ソフトの更新などについて、財政的な面を考慮しながら計画的に進めることを課題としている。

規程に基づき固定資産、物品及び施設設備を維持管理し、定期点検による安全管理を行い、危機管理マニュアルも作成している。防火・防災管理については、消防計画に基づく全学的な訓練を実施されたい。

学生が使用する学内LANについては、マルチメディア演習室・情報処理演習室、CG演習室に整備されており、学内LANを使った様々な授業が展開されている。また、各研究室にパソコンを1台ずつ整備し、教員は「学生情報システム（Hi!way）」から学生の成績等を把握し、学生支援を行い、学生も履修登録や成績の確認を行うことができ

る。

財的資源の管理について、学校法人全体・短期大学部門共に財政状況は健全な範囲で推移しており、教育研究経費比率も適正である。財政の安定確保について、学校法人として、人件費抑制と管理経費削減により、収支均衡を前提にした教育研究資金の充実を目指す方針が明確化している。また、学園独自の奨学金制度については、あらかじめ配分額を設定し、教育研究に支障がない制度としている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神に基づき理事会や経営会議においてリーダーシップを発揮している。また、理事は寄附行為に基づき構成されている。

学長は「比治山大学・比治山大学短期大学部学長選任内規」により、理事長が学長候補者選任理由及び教授会の意見を付して学長選任案件を理事会へ提案し、理事会の承認を受け、任命されている。学長を本部長とする運営戦略本部では、諸課題に対して迅速かつ的確に対応し、戦略的な課題についての企画立案及び調整を行っており、運営戦略本部で企画立案した事項は、教授会の審議過程において説明を行い教職員の理解を得ている。教授会は、学長のリーダーシップの下、審議機関としての機能を適切に果たしている。

監事は、監査規程に基づき「業務監査」と「財務監査」に区分して適切に監査を行っている。理事会・評議員会にも出席し、毎会計年度、監査報告書を理事会及び評議員会へ提出し監事意見を述べるなど、監事としての業務は適正である。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で構成され、予算・決算時以外にも臨時開催がなされ、理事長の諮問機関としての機能を適切に果たしている。

中期計画を基に予算編成方針が立てられ、関係部門のヒアリングを経た年間事業計画及び予算原案が評議員会に諮られ、理事会で議決され、関係部門に指示している。日常的な出納業務はシステム化され、適正に行われ、計算書類、財産目録等は適正に表示している。資産管理と運用については、固定資産管理システムを導入して台帳で管理しており、適正である。寄付金の募集も適正であり、月次決算も適正に処理されている。財務情報及び教育情報はウェブサイトに公開・公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

併設大学現代文化学部と合同で共通教育を編成、実施し、「心をみがき、視野をひろげ、地域に生きる」をモットーとして、生涯にわたって、自己実現を支える主体的な学びをデザインし実践する力としての「基礎的人間力」を育成することを共通教育の目的としている。その目的を成就するため、共通教育を「比治山ベーシック科目」と「教養科目」の 2 つに区分している。前者はスタートアップ・キャリア形成・コミュニケーションリテラシーから成り、後者は「心をみがく」、「視野を広げる」の 2 領域から成り、各々、「人間」、「文化」及び「地域」、「国際」の 4 分野に区分されている。

これらに対応する内容も確立され、例えば、スタートアップの授業科目「初年次セミナー」は、「自己発見レポート（大学生基礎力調査Ⅰ）」の実施と解説、レポートの書き方などの全学共通の内容に、学科ごとの独自性を加えた内容となっている。学科のチューターを中心に少人数クラス編成で授業を担当し、その教員が授業外でもチューターとして学生生活全般にわたって指導、助言を行って、可能な限りのきめ細かな学生支援ができるようにしている。

当該短期大学と併設大学現代文化学部の専任教員の大部分が、教養科目を担当する体制をとっている。教養科目の運営、実施については、当該短期大学と併設大学の各学科から選出された教学委員を中心とした教学委員会が担っている。教学委員会の中に各専門委員会を置いて、企画、運営している。共通教育の教育方法については、語学等では習熟度別のクラスでより教育効果があがるようにしている。「教養科目」は、アクティブ・ラーニングを重視し、学生が主体的に参画できる授業を多く導入し、学外での施設見学や制作、フィールドワークなどを行っている。

共通教育の効果の評価については、毎年度末に各授業科目のアンケートとは別に全履修者に「共通教育に関するアンケート」を実施し、その結果を全教員に配付するとともに、その結果について教学委員会で検討している。また、「比治山ベーシック科目」の「スタートアップ」、「コミュニケーションリテラシー」は、各専門委員会がその成果と課題に関して教員研修会で報告し、成果と課題の共有化を図っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「比治山ベーシック科目」のスタートアップの授業科目「初年次セミナー」は、少人数クラスで各学科チューターが担当し、「HIJIYAMA 手帳」を使い、学生生活全般にわたる支援を行っている。

○　「教養科目」の「天水講座」は建学の精神・教育理念と関連させたもので、オムニバス形式で実施されている。

○　「ひろしま学」等地元広島を多方面から学ぶ科目や各専門分野からの視点で人間と生命を考える「人間と生命」など豊富な科目が開講されている。

職業教育の取り組みについて

総評

「職業に必要な能力を育成する」ことを短期大学の責務と捉え、学位授与の方針を定め、職業教育を行っている。キャリアにかかわる知識、技能は学科を問わず短期大学生として共通と捉えて、共通教育にキャリア教育を位置付けている。キャリア形成専門委員会を教学委員会内に置き、基本方針を策定し、キャリアセンターがその実際的運用を担当している。

高等学校から短期大学への円滑な接続を図るために、AO 入試による早期の入学決定者に対して「スタートアッププログラム」を実施している。これは講義・実習以外にも課題提出・発表等を通して、新年度からの専門教育を理解し、学生生活のスムーズなスタートを図るもので、入学後は 1 単位が申請により認定されている。

平成 21 年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラムに採択された「学生一人ひとりに対応した全学的なキャリア形成支援体制の構築」の取り組みは、①キャリア形成科目でのアセスメントの実施及び診断結果の活用、②キャリアカウンセラーによる就職・進路相談の実施、③キャリアカウンセラーによる企業訪問活動、④資格取得支援講座・就職筆記試験対策講座等の提供、⑤継続的個別支援のための電子ポートフォリオシステムの開発・運用、⑥保護者との連携強化のための保護者会開催、⑦就職支援のためのガイドブックの企画・作成、⑧教員のキャリア形成支援スキル向上のための教員研修会（FD）の開催である。

各学科においても職業を見据えた教育に取り組んでおり、幼児教育科は保育者の育成を目的とし専門科目の履修が職業教育に直結している。総合生活デザイン学科は、生活創造コースでは秘書士資格認定証の取得を目指し、さらに栄養士養成コースでは栄養士免許、栄養教諭の取得を目的としている。美術科、特にデザイン分野では会社見学などを授業に取り込み、インターンシップ制度も定着し、専門就職を意識した授業内容を模索している。

社会人を対象とした社会人特別入試制度を設け、長期履修学生制度も導入した。

また、幼児教育科では「キッズサポートシステム Kiss」事業の取り組み、総合生活デザイン学科栄養士養成コースでは、「栄養士業務支援室」を設置し、リカレント教育を行っている。美術科では生涯学習センター主催の公開講座や「土曜ワークショップ」

などを開催している。

入学時の「自己発見レポート（大学生基礎学力調査Ⅰ）」受験のほか、「社会人キャリア力育成アセスメント」を継続して実施し、学生個人の社会人基礎力等を能力別にレーダーチャート化して「学生情報システム（Hi!way）」に保管し、指導に活用している。「就職活動支援プログラム」アンケート、「卒業生対象アンケート調査」により職業教育や支援体制の検証を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成21年度大学教育・学生支援推進事業の採択を受けて構築した学内支援体制の内容はキャリア形成科目でのアセスメントの実施をはじめ、資格取得支援講座等の提供、継続的個別支援のための電子ポートフォリオシステムの開発・運用などで、さらに、学科の特性に応じた取り組みがなされている。

○　リカレント教育として、幼児教育科では保育者対象の「キッズサポートシステムKiss」事業の取り組み、総合生活デザイン学科栄養士養成コースでは、管理栄養士国家試験対策のためのセミナー、美術科では「土曜ワークショップ」等を実施している。

○　「自己発見レポート（大学生基礎力調査Ⅰ）」などの診断結果も「学生情報システム（Hi!way）」に保管され、学生の学習成果の可視化ともなり、就職相談の資料としても活用されている。

地域貢献の取り組みについて

総評

公開講座は、生涯学習センターを中心に併設大学と共催して実施されている。平成25年度は20の講座を実施し、延べ2053人が参加した。公開講座は独自のものに加え、地域の美術館、テレビ局、公民館などとも連携して行っている。

正規授業の開放については、平成24年度までは共通教育科目の「天水講座」を地域社会に開放していた。

地域社会との交流は、立地する牛田地区や広島市東区との連携事業が挙げられる。牛田公民館との連携で、平成20年度以来「牛田カレッジ」として講演をしている。広島市東区とは、併設大学、広島女学院大学とも連携し「東区役所ふれあいミニコンサート」を開催し、まちづくりに関しての包括的な連携を行っている。また広島市と「広島市におけるメディア芸術の振興等に関する協定」を締結し、委託研究としてアニメーションやマンガの指導教本の作成などを行っている。商工業等、地元企業とは、地産地消推進のための連携協力を結び、文化施設とは、美術館・博物館との連携事業が毎年実施されている。

教職員や学生のボランティア活動については、学科の特性を生かして様々な活動が行われている。幼児教育科は、広島市のこども療育センターや障害児施設、保育施設での保育ボランティアのほかに、地域の子育て交流広場「ぽっぽひがし」の運営やイ

ベントに教員や学生が継続的に参加している。また、総合生活デザイン学科は、子どもたちの栄養指導や企業との連携で地産地消を生かした新しいメニューの提案や試食会の開催などの活動をしている。美術科は、NPO 法人、広島市との連携事業として「広島国際アニメーションフェスティバル」への運営参加やアニメーションワークショップの開催ほか、様々な場所で似顔絵描き等のボランティア活動を行っている。いずれの活動も学習内容を生かしたボランティアであり、参加する学生にとっても有意義な体験である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　生涯学習センターを中心に、併設大学と共同で行われている公開講座は数も多く、実績もあり、満足度も高い。

○　地域社会との交流、連携等の活動は、学生と教職員が一体となり長年にわたって続けられ、教養教育と専門教育の成果とも連携し、活力に満ちた豊かな地域社会の実現というミッションに貢献している。

高松短期大学の概要

設置者	学校法人　四国高松学園
理事長	佃　昌道
学　長	佃　昌道
ＡＬＯ	出木浦　孝
開設年月日	昭和 44 年 4 月 1 日
所在地	香川県高松市春日町 960 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		80
秘書科		70
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育学専攻	5
	合計	5

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

高松短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「対話にみちみちた　ゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」である。これに基づいて、教育理念、教育目標を定め、さらに学長のビジョン、教育方針を示しており、学園全体が、建学の精神という理念の下、一致した方針で学生の教育に当たっている。また、これを学生便覧等の印刷物はもとより、機会を設けて、学長自らが学生や教職員に周知を図っている。

教育目的･目標は建学の精神の下に､保育学科では｢保育学科のめざす保育者像｣として、また、秘書科では｢学位授与の方針を達成するための 8 つの項目｣に具体的に表現されている。各学科の学習成果は、このような具体的な目標に従って定められており、教育の向上・充実を図る PDCA サイクルが実践されている。

教育の質を保証するために、自己点検・評価、FD 活動、各種調査に基づく大学改革を積極的に行うだけでなく、教員個々が「教育研究等実施計画」と「教育研究等実施報告」を毎年、学長に提出の上、面談するといった一人ひとりの自己点検・評価も行っている。

平成 21 年に学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針が制定され、その後、点検と見直しを重ねている。学位授与の方針は、保育学科では｢保育学科の目指す保育者像｣の中に示された資質を、秘書科ではビジネス秘書、医療事務、サービス実務の三つのコースで、それぞれ必要とされる資質を備えた学生の育成を方針としてあげている。学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針も明確に示されており、教育課程は各学科の教育目標の獲得に向けた実質的なものになるよう、カリキュラム・マップが作成され、体系的に編成されている。入学者受け入れの方針は各学科の学習成果に対応するよう定められており、多様な入学者選抜の方法で入学前の学習成果の把握・評価を行っている。教育課程の学習成果は学位授与の方針に具体化され、成績評価のみならず、免許・資格の取得率、検定試験合格率、就職率、学生による授業評価等の取り組みによって、学習成果を焦点とする査定が行われている。また、卒業生の進路先へのアンケート調査を行い、在学生の指導内容・学習成果の点検に活用している。

当該短期大学では､開学時から建学の精神に基づいた研究室制度をその特色としており、少人数を対象とした指導により、研究室担当教員と所属学生の間に密接な関係が築かれ、様々な指導に生かされている。学習支援に関して、基礎学力が不足する学生や進度の速い学生に対し、研究室担当教員が授業担当教員等と連携を取りながら適切な指導を行っている。生活支援に関しても学生支援部学生課や学生委員会の教員と連携を取り、学生指導に当たる一方、経済的援助や心の援助に関しても制度を整えている。進路支援は学生支援部のキャリア支援課が中心となって行うが、研究室担当教員も対策を行っている。入学者受け入れの方針は学生募集要項に明示されており、多様な入試を実施して、受験生の能力・適性等を多面的に判定している。入学予定者には入学前教育及び各種オリエンテーションを実施し、充実した受け入れ体制を整えている。

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に配置されている。専任教員は、FD 研修会や研究授業の成果を研究紀要に発表しており、教育の質の向上と研究が直結している。事務組織は、併設大学や法人事務局と密接に連携を取りながら運営されており、SD 活動を活発に行い、業務の改善に努めている。教職員の人事管理は規程に基づいて、適切に行われている。

校地・校舎、その他の施設設備は、併設大学との共同利用ではあるが、短期大学設置基準を充足しており、維持管理も規程に基づき、適切に行われている。

情報処理教育センターの管理の下、教育課程編成・実施の方針に基づいて適切な技術的サービス、専門的支援、施設、ハードウェア、ソフトウェアの向上・充実を図っている。

法人全体の消費収支は過去 3 年間支出超過が続いているが、その状況と理由は把握しており、中期目標・中期計画を策定し健全な財務体質を維持する努力をしている。

当該短期大学では理事長が学長を兼任しており、建学の精神を十分に理解した学校運営を行っている。理事長・学長は寄附行為に基づいて、適切に理事会、評議員会を運営し、また、教授会を開催して、学校法人運営と教学運営にリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に従って適切な業務を行っており、評議員会も理事長の諮問機関としての役割を果たしている。事業計画と予算・決算は規程に基づいて決定され、教育情報と財務情報は公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　全専任教員が個人の教育研究活動状況に関する「教育研究等実施計画」及び「教育研究等実施報告」を作成・提出し、学長は全教員と面談を実施して教員一人ひとりの状況把握に努めるなど、学校全体のみならず、それぞれの教員が日常的に自己点検・評価活動を行うよう努力している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　FD 研修会は、「平成 24～29 年度 FD 研修会 6 ヵ年計画」を策定し、計画的に行われている。その計画の下、研究授業が定期的に実施され、その報告も学内研究紀要に発表されるなど、活発に授業改善に取り組んでいる。

○　学生ポートフォリオと研究室制度に基づく少人数指導により、教員と学生間の対話が促進され、学習指導のみならず、生活指導・就職指導にまで、教員の指導が行き渡っている。また、学生研究室も設置されていることで学生の居場所が確保され、充実した学生生活につながっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD 活動に関する規程を整備することが必要である。

［テーマ D　財的資源］

○　学校法人は過去 3 年、短期大学では過去 2 年支出超過が続いている。中期計画の実施をとおして財務体質の改善に努められたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「対話にみちみちた　ゆたかな人間教育をめざす大学」、「自分で考え、自分で行なえる人間づくりをめざす大学」、「個性をのばし、ルールが守れる人間づくりをめざす大学」、「理論と実践との接点を開拓する大学」である。さらに、その精神から導き出される理念及び教育目標をそれぞれ定めている。学生間や学生と教職員との対話による教育を重視し、対話を通じた人間教育を行い、地域社会や職業現場に即応できる学生の能力や態度を育成することを目指している。

建学の精神は、受験生に対してはオープンキャンパスで、入学生に対しては入学式の学長告示の際に、学生に対しては学生便覧を通じて、教職員に対しては「事業計画説明会」等の機会を通じて周知されている。教職員の名札裏面にも建学の精神は印刷されており、建学の精神は学内外に公表され、浸透している。

建学の精神の下、教育目的・目標は保育学科及び秘書科の両学科において明確に定められている。保育学科では、教育目標は「保育学科のめざす保育者像」として設定されており、「子育て支援や福祉を通じて、地域に積極的に貢献するとともに自己研鑽し続ける保育者」と表され、幼稚園教諭、保育士の養成を目指して4項目の「具体的到達目標」を掲げている。秘書科においては「職業人としての幅広い教養と高度なビジネスの専門知識・技能を有し、社会人としても基本的なマナーや品位を備え、周囲からの信頼を得て、第一線で活躍する人材を育成すること」を教育目的とし、また、学習成果として、「学位授与の方針を達成するための8つの項目」を定めており、これらはウェブサイト、学生便覧等を通じて学内外に表明されている。

学習成果は、各授業の試験による成績評価及びGPA制度の取り入れ、学生による授業評価、検定試験の合格状況、免許・資格の取得状況、就職率、保育職（保育士、幼稚園教諭）への就職比率、卒業前の学生満足度調査により把握し、量的・質的データを測定する仕組みを有している。また、このような学習成果を振り返り、教育課程編成等の見直し、学位授与の方針の修正等、定期的に点検がなされており、「教学マネジメント体制」として組織化され、PDCAサイクルが実践されている。

自己点検・評価のため、「高松大学・高松短期大学自己評価委員会規程」により自己評価委員会が設置され、専門部会として「高松短期大学第三者評価準備部会」が組織されている。自己点検・評価活動は、全学的に行う体制となっており、定期的に自己点検・評価

報告書の作成及び公表、FD 諸活動を実施するほか、大学改善に資する各種調査を実施し、改善策を策定している。さらに、継続して自己点検・評価を行うシステムが確立され、よりよい教育研究活動を志向し、改善・充実に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は平成21年度に制定され、平成26年度に改訂されており、学生便覧、ウェブサイト等に示されている。教育課程編成・実施の方針に従った教育課程は、学位授与の方針に基づき、学習成果に対応した授業科目が体系的に編成されている。保育学科では学位授与の方針とそれぞれの科目の具体的な到達目標をリンクさせた形でカリキュラム・マップを作成するユニークな取り組みがなされている。秘書科でも平成25年度より同様の取り組みが始まっており、成果が期待される。入学者受け入れの方針は学習成果に対応し、学生募集要項、ウェブサイト等によって周知されている。

学習成果の査定には免許、資格取得、就職が含まれているため、資格試験の合格者数や就職実績等によって量的評価が可能であり、高い資格試験合格率、就職実績につながっている。シラバスには必要な項目が明記され、授業担当教員と教務委員が共に確認する体制がとられ、シラバスの質の向上が目指されている。卒業生の評価を就職先からアンケートを収集し、報告書にまとめられ、その結果を学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得に向けて両学科とも、開学以来の特色である学生との対話を重んじる研究室制度により、所属学生の学習成果の状況を適切に把握し、適切に指導している。保育学科では「教職ポートフォリオ」により、また、秘書科でも平成26年度から「就業力ポートフォリオ」による学生の学習成果の獲得状況をより詳細に把握する体制が整いつつある。

学習支援に関しては、研究室制度を最大限に活用し、各種相談・指導には研究室担当教員が対応するほか、特別な注意が必要な学生については学科会議で全教員に共有され、きめ細やかな指導体制になっている。学習効果が高まるよう、資格取得を目指す科目、実技系科目、語学科目においては目標別・習熟度別クラス編成となっており、進度の速い学生や優秀な学生にも、基礎学力が不足する学生にも、それぞれ効果的に学習支援を行っている。

生活支援においても研究室制度が活用され、学生委員会や学生支援部学生課と連携を取り、相談・指導・助言の支援体制が整っている。また、学生への経済的支援として、奨学生推薦入試と奨学生一般入試により授業料免除の支援を行っているほか、在学生にも授業料が免除になる一般奨学生と突発的な諸事情により、経済的困難に陥った学生のための授業料免除制度を有している。

進路支援は学生支援部にキャリア支援課を置き、学内外の関係機関と連携して、各種のセミナーや模擬試験、就職試験対策講座等の活動を行っている。さらに、学科・研究室単位で、面接やエントリーシートの書き方指導等を行うとともに、学生個々の志望や適性にあった進路選択ができるよう個別指導を組み合わせている。

学生募集要項には入学者受け入れの方針が明確に示され、選抜の方法も入学者受け入れの方針に対応して受験生の能力・適性を多面的に判定できる多様な入試区分を設定している。また、両学科とも入学前教育として「入学前説明会」を実施し、入学後の学習意欲を

向上させる工夫をしている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準を充足しており、非常勤教員も含めて教育課程編成・実施の方針に基づき適切に配置されている。教員の教育研究活動に関して、研究成果を発表する機会と研究室は確保されており、裁量労働制の採用によって研究時間も確保できるようになっている。学科内での共同研究の成果及びFD活動の一貫による研究授業の報告が研究紀要に掲載されて、教育・研究の成果が公表されていることは当該短期大学の特色であり、さらに個人研究や共同研究を科学研究費補助金等による外部資金の獲得をとおして活性化させ、より一層進展させることが期待される。

事務組織は、「学校法人四国高松学園事務組織規程」、「学校法人四国高松学園高松大学事務組織規程」により定められ、整備されている。職員のSD活動は積極的に行われており、卒業年次生を対象に卒業前に事務職員の対応や施設・設備についてアンケートを実施し、業務の見直しや改善に取り組んでいる。このように事務組織については連携体制が整備され、SD活動は実施されているが、SD活動に関する規程を整備することが望まれる。備品整備、防災対策、情報セキュリティ対策が適切に行われている。人事管理に関しても諸規程が整備され、適切に管理運用されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者への対応が不十分な施設・設備が一部にあるものの、設備改善はほぼ完了している。保育学科では指定保育士養成施設として各種実習室を整備し、秘書科では秘書教育のための秘書演習室を設置し、学科の特色を備えた教室や機器・備品は整備されている。図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書の選定と廃棄のシステムも規程に基づいて実施されている。

施設・設備の整備、管理は規程に基づいて行われている。火災・地震対策、防犯対策の諸規程も整備され、定期的に点検・訓練を行っている。新入生に対して防犯、交通安全対策講習会を実施しているほか、全学で防災訓練、コンピュータセキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策等に取り組んでいる。

教育課程編成・実施の方針に基づき、適切な技術的支援を行っており、コンピュータのソフトウェアの定期的な更新のほか、タイピング練習ソフトや表計算ソフトを利用した演習を行っている。情報処理教育センターの職員がネットワーク環境の整備等、学生や教職員の支援に当たっている。

財的資源に関して、平成 25 年度は学校法人全体、短期大学部門ともに余裕資金があるものの収支不均衡の状態である。その状況を適切に把握・分析し、平成 25～30 年度の 6 か年の中期目標・中期計画を策定しており、当該計画に従って短期大学及び学校法人全体で財務の安定化に向けて改善計画が確実に実行されることが期待される。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、「学校法人四国高松学園寄附行為」に基づき理事会を運営し、建学の精神に基づいた当該法人の運営に強いリーダーシップを発揮している。理事会は、学校法人と短

期大学運営に必要な規程を整備し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有し、適正な業務に努めている。

学長は理事長を兼任しており、学長選考規程により選任され、教学運営のリーダーシップを発揮している。教授会は学則及び教授会規程に基づき、月１回を定例として開催され、学習成果及び三つの方針、将来計画等について審議をし、議事録を作成している。入試の合否判定、卒業認定等については臨時に開催している。教授会の下に学科会議、各種委員会を規程に基づき組織し、適切に運営している。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について監査し、当該会計年度終了後２か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また、監事は常任理事会に出席して意見を述べ、適切な業務を行っている。評議員会は理事の定数の２倍を超える人数で組織され、私立学校法に従い、適切に運営されている。

法人全体の事業計画は事業計画説明会において理事長・学長から説明があり、教職員が閲覧できるシステムを整えている。予算については、理事会で決定後、会計担当から関係部門に伝達し、財務会計システムにより適切に管理されている。公認会計士は、監査と検証を行って、監査報告書を出している。学校法人は、監査意見に対して適切に対応している。寄付金の募集や学校債の発行はされていない。教育情報、財務情報はウェブサイト上で公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

保育学科は保育者養成を目的とした教育課程となっており、教育課程の全てが職業教育といえる。秘書科においても、職業人として活躍する人材を育成することを目的としており、平成 25 年度に改革した教育課程は、より職業教育を重視したものになっている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を丁寧に行っている。高校生を対象としたオープンキャンパスや入学生を対象とした 2 回にわたる入学前説明会を行って、入学後どのような知識・技能を身に付けられるかを説明するとともに、それらの理解を促すようにしている。

職業教育の取り組みは、各学科の教育課程でなされており、例えば、保育学科では「観察参加実習」で保育所の見学をとおして体験的に保育者に必要な知識・技能が理解できるようになっているほか、「保育職基礎演習 I・II」、「幼保専門教養特別演習」等の演習科目により、教員が保育士に必要な資質について丁寧に教育を行っている。秘書科においても、ビジネス秘書コース、医療事務コース、サービス実務コースの 3 コース制に基づき、それぞれの職業に就くことを意識した教育課程を平成 25 年度より実施している。特に検定取得を目標に 1 年次前期から、目指す検定の内、主要なものを一つずつピックアップして「スタートダッシュ検定」と位置付け、集中的な指導をとおして各コースで実務的な専門知識や技能を身に付けることができるように工夫されている。

職業教育を担う教員も、当該分野の現場経験がある教員も配置されており、理論と実践の両面から配慮された教員配置になっている。

現行の教育課程は平成 25 年度から実施されており、評価の方法が定まっていながらも、現行教育課程の評価は将来の課題となっている。就職率は 2 年連続して 100 パーセントを達成しており、引き続き職業人養成に向けた取り組みが期待できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　両学科とも職業教育と教育課程を直結させて、職業人養成の目標を立てて達成している。特に保育学科では、学科専任教員全員が担当している「保育・教職実践演習」のほか、「学科のめざす保育者像」実現のために複数の科目を設定して、保育士養成のため理論・実践両面から職業教育を行っている。秘書科では、3 コース体制によって一般事

務職、医療事務職、営業・販売職に特化し、検定取得に力点を置いた教育課程を置き、学生の目的意識が明確になれるよう、取得を目指す検定の内、主要な検定を一つずつピックアップして、「スタートダッシュ検定」と位置付け、1 年次前期から受験させ、学習成果を達成させるような意欲的な取り組みがなされている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、開学当初より公開講座を開催しており、平成 10 年には地域社会への貢献を目的に生涯学習教育センターを設置している。また、地域社会の行政機関と大学が連携・協力することにより、双方が有する人的・物的資源を活用し、個性豊かな地域社会の形成及び地域課題の解決を図り、地域社会の振興と発展に寄与することを目的に平成 21 年に「高松大学・高松短期大学と高松市との連携協力に関する協定」を高松市と締結し、平成 23 年に「官学連携に関する協定」を東かがわ市と締結した。平成 25 年に相互の人的・知的資源の交流・活用を図りながら、産業、まちづくり、教育、文化等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成への貢献を目指すことを目的に高松商工会議所と連携協定を締結し、一般社団法人香川経済同友会とも同様目的の連携協定を締結した。そして、当該短期大学の専任教員が講師を務め、高松市教育委員会と共催で「高松市民大学」、「屋島カレッジ」、近隣の町教育委員会との共催で「町民大学」を、外部講師による「文化講座」等を併設大学と共同で開催している。

学科別では、保育学科が、「児童文化部人形劇ボランティア」、「かがわレクリエーション・フェスティバル」、「県民スポーツ・レクリエーション祭」、「高松市香南町三世代交流ふれあいウォークラリー大会」、「三木町こどもまつり」等の地域イベントに社会連携活動として参加し、学生は各種レクリエーションスタッフ、運営スタッフとして参加している。

秘書科では、「栗林公園接遇研修」、「さぬきマルシェ in サンポート」、「さぬき高松まつりを PR する“ものっそ隊”」、「さぬき高松まつりでの“ひろえば街が好きになる運動”」、「高松市民大学」、「香川オリーブガイナーズの試合」「森林カレッジの講演会」、「教員養成コンソーシアム四国（高松大学）における子ども百人一首大会“たーちゃん杯”」、「お接待実習」に参加している。学生にはこのようなボランティア活動を通じてホスピタリティ・マインド（おもてなしの心）について考え、実践する就業体験をさせている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学の建学の精神に基づく「コミュニケーション」を重視した人間教育の一環として、正規科目の「インターンシップ」だけではなく、ボランティア活動として学生を様々なイベントに参加させている。地域貢献活動を通じて、就業体験・社会人体験をさせることにより、学生に社会人基礎力や就業意欲を醸成させている。

久留米信愛女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　久留米信愛女学院
理事長	村田　初子
学　長	髙木　善行
ＡＬＯ	安保　康治
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	福岡県久留米市御井町 2278-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
フードデザイン学科		40
ビジネスキャリア学科		40
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

久留米信愛女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」であり、カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指している。基礎教育科目「キリスト教概論」、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」を必修科目として建学の精神の周知徹底を図り、卒業年度の学生アンケートで、どの程度建学の精神を身に付けたかを調査・確認している。

建学の精神に基づき、教育目的・目標、三つの方針を定め、各学科における学習成果を八つのスキルとして明確に定めている。学習成果の測定は、学科 GPA の報告を中心に、学生による授業評価や卒業生に対する調査等の分析と課題の発見を学科会において行い、解決策を決定するなど PDCA サイクルを有している。学則に基づき自己点検・評価規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織して定期的に自己点検・評価を行い、報告書を作成している。

教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に基づき、人間教育と免許・資格の養成課程を中心に基礎教育科目と専門教育科目が体系的に編成され、「教育の向上・充実のための PDCA」に沿って定期的に見直しが行われている。教員は学生による授業評価と公開授業の実施結果、教育活動計画等を通して授業改善に努め、FD 活動の推進につなげている。職員は、教員と連携を取りながら SD 活動等を通して学生支援の充実に努めている。

学習支援として、習熟度別の個別指導等が行われており、クラス担任制やオフィスアワーを活用して学習上の悩みにも対応している。また、学習支援を目的とした印刷物を学科で編纂し、導入教育と校外実習の事後指導等に活用している。

社会人の積極的な受け入れ体制がとられ、自動車通学の許可や子育て支援奨学制度が整備されている。学生のメンタルヘルスについては、スクールカウンセラーによる学生相談室を設置している。

入学手続者に対しては入学前教育として信愛プレカレッジを行い、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されて

おり、非常勤教員や補助教員の配置も適切である。教員の研究活動は一定の成果をあげており、その成果は研究紀要や学会等で発表されている。事務組織の責任体制は明確で、諸規程を整備し適正に管理している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、校舎の耐震工事は完了しており、障がい者へのバリアフリー対策も講じられている。図書館には、教育研究上必要な図書等が系統的に収集・整理され、有効に活用されている。技術的支援については、ハード面の整備に加え、利用技術向上のためのトレーニング実施等ソフト面の強化にも努めている。

財的資源については、過去 2 年間、消費収支が支出超過であり、短期大学全体の収容定員充足率に課題がある。財政上の安定化に向けては当該短期大学の将来像を明確にした「久留米信愛女学院短期大学 50 周年プラン」を策定し、抜本的な改革に取り組んでおり、早期の具体的な計画策定と実施が期待される。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人を代表して業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は、学校法人の意思決定機関として機能している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、審議機関としての教授会を適切に運営し、各種委員会等への働きかけ等を通じて運営全般についてリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長の諮問機関として運営されている。資産や資金の管理と運用は資金運用規程に基づき適正に行われ、教育情報と財務情報についてはウェブサイトにて公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　基礎教育科目「キリスト教概論」、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」を必修科目として開設し、建学の精神の周知徹底を図り、卒業年度の学生アンケートで、2 年間を通してどの程度建学の精神を身に付けたかを確認している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］
○　学習成果測定の一つとして「専門就職先からの評価に関する調査」を継続的に実施し、集計結果を教授会で共有し、学生指導に有効に活用している。

［テーマ B　学生支援］
○　「社会人対象奨学制度」により社会人学生を多く受け入れている。自動車通学の許可や子どもの併設幼稚園への入園支援「子育て支援奨学制度」を行い、社会人が学びやすい環境を整えている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ A　人的資源］
○　学生による授業評価、教員の公開授業の結果、教育活動計画等を、年次報告書『教育と研究』で定期的に公表して、教学部門の自己点検・評価及び FD 活動の推進に努めている。

［テーマ D　財的資源］
○　平成 21 年度の「学生支援推進プログラム」（学生支援 GP）、「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」（大学連携 GP）、平成 22 年度の「大学生の就業力育成支援事業」（就業力育成 GP）、平成 24 年度の「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（産業界 GP）と、文部科学省の支援事業で継続的に採択され、大学改革に積極的に取り組むとともに、外部資金を獲得している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果
［テーマ C　自己点検・評価］
○　今年度、第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、説明不足の部分がみられたので、今後は、より一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマ A　教育課程］
○　短期大学全体の入学者受け入れの方針については明示されているが、加えて各学科の方針を明示することが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ A　人的資源］

○　SD 活動に積極的に取り組んでいるが、SD 規程が未整備であり、自己点検・評価報告書に課題としてあげられ、認識されている。PDCA サイクルに沿った SD 活動と照らし合わせ、規程等を整備することが望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　収容定員充足率は、短期大学全体で低く、また学校法人全体、短期大学部門共に過去 2 年間消費支出超過となっている。入学定員充足率の向上と財務体質の健全化に向けた早期の計画策定と実施が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　大学運営会議の規程が定められていない。教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たすものであり、規程の整備が望まれる。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は「キリストの教えに基づいた真の価値観を持った人間を育成すること」であり、カトリックの精神を基盤として、学生の全人格的な開花を目指している。宗教部が中心となり建学の精神の涵養プログラムを立案計画し、教職員が協力して浸透を図り、年1回の教職員研修会で理事長講話を通して定期的に確認を行っている。基礎教育科目「キリスト教概論」、「信愛教育Ⅰ～Ⅳ」の5科目を必修科目として開講し、さらに特別教育活動を行い、2年間を通して建学の精神の周知徹底を図っている。卒業年度の学生を対象に、信愛教育に関するアンケートを実施し、2年間を通してどの程度建学の精神を身に付けたかを調査、確認している。

建学の精神に基づき、各学科の教育目的・目標を定め、全学的に見直しが行われている。学科においては学科会で適宜点検を行っている。各学科とも建学の精神及び教育目標に基づいた学習成果を八つのスキルとして明確に定めている。カリキュラムマップとともに、定期的に見直しを行うこととしている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令についての変更など、各部署、教授会等で適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の測定は、学科GPAの報告を中心に行い、学生による「授業評価」、「大学生活期待度・満足度調査」、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」等の分析と課題の発見を学科会において行い、解決策を決定するなどPDCAサイクルを有している。

学則に基づき自己点検・評価のための規程を整備し、自己点検・評価委員会を組織して定期的に自己点検・評価を行い、報告書を作成して教育及び運営の改革に活用している。ただし、今年度、第三者評価において提出された自己点検・評価報告書は、説明不足の部分がみられたので、今後はより一層自己点検・評価に組織的に取り組むことが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

建学の精神に沿って、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めている。それらは、学習成果に対応した卒業の要件、成績の評価基準、資格取得等の要件等を含め、学生便覧、シラバス、キャンパスガイド、ウェブサイトで公表している。短期大学全体の入学者受け入れの方針については明示されているが、加えて各学科

の方針を明示することが望まれる。

教育課程は、教育目標及び学位授与の方針に基づき、人間教育と免許・資格の養成課程を中心に基礎教育科目と専門教育科目が体系的に編成され、「教育の向上・充実のためのPDCA」に沿って定期的に見直しが行われている。

入学者受け入れの方針は、オープンキャンパス、進学説明会等で説明している。学科における学習成果は八つのスキルとして明確に定め、カリキュラムマップで教育課程との関連を明示し、シラバスにおいて科目ごとに一定期間内に達成可能な具体的到達目標を設定しており、資格取得としての学習成果は測定可能である。また、卒業生の進路先に「専門就職先からの評価に関する調査」アンケート用紙を送付し、定期的に聴取している。

教員は、学生による授業評価と公開授業の実施により、その結果を『教育と研究』として公表し FD 活動につなげている。職員は教員と連携を取りながら、SD 活動等を通して学生支援を充実させている。教職員は、施設設備及びコンピュータ等の技術的資源を活用し、学生支援を充実させるために利用技術の向上を図っている。

学習成果の獲得に向けて、入学時のオリエンテーションで学科長による説明や教務担当教員よる履修説明を行っている。学習支援として履修上の配慮や習熟度別の個別指導を実施し、学習上の悩み等に対しては、クラス担任制やオフィスアワーを活用して学科会で情報を共有している。また、学習支援を目的とした印刷物を学科で編纂し、導入教育と校外実習の事後指導等に活用している。四年制大学への編入学希望者に対する支援も行っている。

学友会、学校行事、クラブ等学友会主体の活動に対して教職員が学生支援の組織を整備している。学院食堂、学生寮を有し、快適な学生生活への配慮、駐輪場・駐車場の設置等支援が行われている。社会人の積極的な受け入れ体制がとられ、自動車通学の許可や子育て支援奨学制度が整備されている。学生のメンタルヘルスについては、外来のスクールカウンセラーによる学生相談室を設置している。

入学手続者に対しては入学前教育として信愛プレカレッジを行い、入学までの学習や入学後の学生生活に関するオリエンテーションを実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、非常勤教員や補助教員の配置も適切である。教員の採用、昇任も、就業規則及び人事評価基準に基づき適正に行われている。教員の研究活動は一定の成果をあげており、その成果は研究紀要や学会等で発表している。科学研究費補助金等の獲得については、今後改善に取り組む予定であり、その成果が期待される。FD 活動は、授業評価や公開授業等を実施し、『教育と研究』により活動状況を公開している。

事務組織の責任体制は明確で、職員は分掌業務の専門的職能を備え、関係諸規程に基づき計画的・効果的に業務を遂行している。外部の研修会に参加するなど SD 活動に積極的に取り組んでいるが、今後の計画どおり、SD 規程を整備されたい。

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足し、施設設備は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備・活用が行われている。校舎の耐震工事は完了し、バリアフリー対策も講

じられている。図書館には、図書、資料等が系統的に収集・整理され、有効に活用されている。施設設備の維持管理については、諸規程に基づき適切に行われており、火災・地震対策、防犯対策については、規程に基づき定期的に訓練を実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策や省エネルギー・省資源対策、環境保全についても、全学的に取り組んでいる。技術的支援については、学内 LAN やマルチメディア教室等のハード面の整備に加え、利用技術向上のためのトレーニングの実施等のソフト面の強化に努めている。

財的資源については、学校法人全体、短期大学部門共に過去 2 年間、消費収支が支出超過であり、支出超過額は拡大傾向にある。教育研究経費比率は適正であるが、短期大学部門の人件費比率は年々増加しており、短期大学全体の入学定員充足率及び収容定員充足率共に低い。財政上の安定化に向けては、当該短期大学の将来像を明確にした「久留米信愛女学院短期大学 50 周年プラン」を策定し、さらに平成 25 年度末の中間評価の結果を受け学科再編検討委員会を設置し、学科改組も視野に入れた抜本的な改革に取り組んでおり、早期の具体的な計画策定と実施が期待される。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

学校法人の管理運営は、私立学校法及び寄附行為により適切に実施されている。理事長は、設立母体の創立の精神及び建学の精神、教育理念・目的を理解し、年度初頭の連絡会や教職員研修会等において講話するなど、これを広く伝えている。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人を代表して業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は、学校法人の意思決定機関として機能している。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実、振興に努めている。また、学長は学長任用規程により理事会において選任され、教授会規程に基づき学習成果及び三つの方針に対する教授会構成員の意識の共有を図りつつ、審議機関としての教授会を適切に運営している。学長は、理事会の審議を要する事項を理事会に提案するとともに、副学長、学科長、学務部長等で構成される大学運営会議を設置し、各種委員会等への働きかけなどを通じて運営全般についてリーダーシップを発揮している。ただし、大学運営会議の規程が定められていない。教職員の PDCA サイクルの中核的役割を果たすものであり、規程の整備が望まれる。

監事は、外部監査を行う監査法人と連携し監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出して意見を述べるなど、寄附行為に基づき、学校法人の監査機能の役割を果たしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で組織され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長の諮問機関として運営されている。

理事長は学校法人の中・長期財務計画に基づき、次年度の予算編成方針を設置校に示すとともに、関係部門の意向を集約している。次年度事業計画と予算案については評議員会の意見を聞き、理事会で決定されている。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務は円滑になされている。資産や資金の管理と運用は資金運用規程に基づき適正に行われて

いる。また、教育情報と財務情報についてはウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び教育理念に基づき、学位授与の方針として「人間教育と専門教育をもって社会の建設に貢献できる人材の育成」を掲げ、種々のプログラムを実施している。職業教育と後期中等教育との円滑な接続のために、高大連携プログラムとして、近隣の南筑高等学校との間で各学科の特徴を生かした授業を行う「信愛ビジネスカレッジ」や地元の高等学校を対象とした「職業理解講座」を開催している。

職業教育の内容としては、全学科で取り組む職業教育の基礎科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」を設け、自己の能力や資質を認識し、興味や職業観を通して、自ら職業を選択できるような授業内容としており、この科目の担当には、各学科の就職部員が就いている。また、使用するテキスト「キャリア形成支援 BOOK」は、就職部のキャリア形成支援推進室が中心となって作成しており、科目担当者を就職部が支援する体制が確立している。

学び直し（リカレント）については、幼児教育学科で、毎年、教員免許状更新講習を実施しているほか、平成 25 年度からは、リカレント教育プログラム「今、保育者に求められるものとは」を開始し、今後は卒業生の学び直しの場としての保育研究会として発展させていく計画である。

職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上については、外部の就職担当者研修会への参加のほか、平成 21 年度、22 年度、24 年度に採択された文部科学省の学生支援にかかわる推進プログラムに全学で取り組む中で実務経験を積み、資質向上に努めている。

職業教育の効果の測定・評価については、毎年、卒業生に対する「専門就職先からの評価に関する調査」を実施し、その結果を受けて各学科では授業科目の検討、キャリア形成支援推進室では職業科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」の授業内容及びシラバスの検討、また就職部では就職支援の在り方の検討を行うなど全教職員が一体となり取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　職業教育を的確に進めるため、就職部の中にキャリア形成支援推進室を設置し、キャリア形成支援室において常駐の職員が学生の進路相談に応じている。カウンセリング室も設置しており、人的・物的共に充実している。

○　職業教育として、各学科で専門職に必要な内容の授業を行うとともに、全学科で取り

組む職業教育の基礎科目「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」を設けている。これにより、学生は自己の能力や資質、関心等を認識し、卒業後の進路を自ら選択できるようになる。各学科の就職部員がこの科目の担当者となり、就職部のキャリア形成支援推進室が中心となって作成した「キャリア形成支援 BOOK」を共通のテキストとして使用し、効果をあげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

「自己を他者に生かす」という教育理念の下、開学以来、様々な地域貢献の取り組みを行っている。平成 15 年度から、より一層地域社会と結び付いた活動を展開していくため、学内に地域参画推進委員会及び地域参画推進センターを組織し、全体的な統括を行うことにより、行政・市民・同窓生・学生・教職員のコラボレーションによる地域密着型短期大学教育を実践し、地域貢献の責任を果たしている。

地域に向けた公開講座は、子育てや食育等の地域社会のニーズに応えた身近なテーマで継続的に開講しており、毎年受講者数も多い。幼児教育学科では、おもちゃライブラリーにおいて、久留米市と連携して地域子育て支援拠点事業の一環として「信愛つどいの広場事業」を実施し、多数の来館者を迎えている。フードデザイン学科では、食と健康をテーマに、講義と実習の公開講座を継続して開講している。

久留米市をはじめとする地元の関係諸団体との連携は極めて密接で、「子育て支援」、「中心市街地活性化」、「食育の推進」、「久留米市主催の各行事と学生の協同」等のテーマについて、久留米市及び関係諸団体と協力し合い継続的に取り組んでいる。また、久留米市内の 5 高等教育機関で高等教育コンソーシアム久留米を組織し、産・学・民の交流を強化し、地域の明日を担う人材の育成にも貢献している。

教職員及び学生によるボランティア活動は活発で、その活動分野は、河川美化や福祉施設等のイベントの補助、児童の学習習慣定着支援、街頭募金、スポーツ大会、祭りの補助等と多岐にわたっている。卒業必須科目「信愛教育Ⅰ」では、ボランティア活動の意義や方法などの授業を行っており、学生の意識は高く、今後も継続拡充が期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　各学科、各学務部による地域参画活動は、当該短期大学の関係者に加え久留米市及び久留米市商工会議所の外部委員から構成される地域参画推進連絡協議会において、協議、評価されている。これにより、定期的に活動の評価を受けるとともに、新しく取り組むべきテーマについて提案や要請を受けることも多く、行政、商工業等との密接な連携の下での地域に根付いた活動となっている。

純真短期大学の概要

設置者	学校法人　純真学園
理事長	福田　庸之助
学　長	目瀬　道弘
ＡＬＯ	渡部　明
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		80
こども学科		100
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

純真短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「気品」、「知性」、「奉仕」は、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。また、石碑、学生便覧、ウェブサイトの「大学案内」等において学内外に表明しており、入学式、卒業式等を通じて学内において共有している。さらに、平成 23 年度に建学の精神の解釈を見直すなど定期的に確認している。

教育目的・目標を学内外に表明するとともに、学科の教育目的・目標を定期的に点検している。また、学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて学則、学科規則、カリキュラムツリーなどに明確に示しており、各種免許・資格等の取得率、個人別成績評価及び GPA で測定する仕組みを持っている。さらに、学内外に表明するとともに、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。相互授業評価や学生の授業評価を基に教科担当者が授業改善報告書を書くなど教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

日常的に自己点検・評価を行っており、平成 18 年以降、毎年自己点検・評価報告書を公表している。また、自己点検・評価活動に全教職員が関与しているとともに、自己点検・評価の成果を活用している。

学科の学位授与の方針は、学則、学位規程、ウェブサイトに示されており、それぞれの学科の学習成果と対応している。教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に提示されているカリキュラムツリーにおいて明確に示している。また、入学者受け入れの方針は、学生便覧、ウェブサイトに明確に示している。受験生に対しても、学生募集要項等に明記され、入試事務や入学手続者への情報提供等は適切に実施されている。

クラス担任制を導入しており、担任が、個別に学生の動向を把握して支援するとともに、毎週 1 回のクラスアワーの時間等を活用し、入学から卒業までの履修指導や生活指導、進路指導を行って、効果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、両学科共に専門分野、取得学位、保有資格、職務経験及び年齢構成において適切な教員で組織されている。週 1 日の研修日、研究

費の支給、個室の研究室の確保など、研究活動を行う条件が整備されている。また、学習成果を向上させるための事務組織を整備しており、人事管理が適切に行われている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、運動場等も適切な面積を有している。図書館の面積及び蔵書数等も適切で、いずれの施設も学生等に活用されている。学内 LAN も整備されており、情報技術の向上については、学生へ関係科目をとおして教育している。

当該短期大学は、この 3 年間学生募集が順調に推移したことなどにより、平成 24 年度は収入超過に転じた。財的資源を適切に管理しており、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

理事会は、理事長が議長を務め、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮する体制が整っており、当該学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する重要事項について審議を行う機関として十分に機能している。また、学長は大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、大学運営の責任を担っている。さらに、教授会等の教学運営体制が確立している。監事は寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。また、評議員会は寄附行為に基づいて開催し、理事長の諮問機関として適切に運営している。学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて、当該短期大学の予算編成と事業計画の策定を進めており、ガバナンスが適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　平成 18 年より、毎年自己点検・評価報告書を発行し、学内外に公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に提示されているカリキュラムツリーにおいて可視化され、全体像やその位置を把握できるようになっており、両学科の学習成果の獲得を目指して、つねに PDCA サイクルを使って、不断の改善の努力をしている。

○　卒業生が勤務している就職先を対象とした卒業生の就職先からの評価アンケートを平成 20 年度より毎年実施している。卒業生の社会人基礎力等の評価結果を報告書にまとめ、就職支援の在り方の見直し、学習成果の点検や教育内容の改善に活用している。さらに、就職先訪問や懇談会等で得られた情報を教育改善に反映させている。
○　平成 22 年度から開講されている「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、建学の精神を具体的に学び、涵養を目的とした特色のある科目である。班別単位の講座制をとり、有識者による講演会、日本の伝統芸能や礼儀作法、キャリアガイダンス、奉仕活動等と内容はバラエティに富み、その取り組みは特色が表れている。班の構成を同一の出身県や出身地域で構成する等、学生同士が仲良くなれるよう工夫している。

［テーマ B　学生支援］
○　入学予定者に入学前課題を課し、入学後にその到達成果を確認するとともにその後の指導に役立てている。食物栄養学科では、化学に関する基礎学力試験及び「春野菜」をテーマにしたレシピを提出させている。こども学科では、ピアノ練習曲の譜面を配付し、春休み中にピアノレッスン室を開放している。入学後は、各科目担当の全教員が「オフィスアワー」を設け、学生に適切な指導をしている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ B　物的資源］
○　福岡市が推進するソフト ESCO 事業（省エネルギー運転方法の指導を受け、省エネルギーを図るもの）を平成 24 年 10 月より採用し、省エネルギー専門業者と業務委託契約を締結して水道使用量の削減に取り組んだ結果、平成 25 年度には大幅な削減を達成しているほか、短期大学棟においてデマンド監視制御システムにより空調の電力を監視し、使用量に応じ空調機を制御している等地球環境保全に配慮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ D　財的資源］
○　学校法人の帰属収支は、改善傾向にあるものの過去 3 か年について支出超過であり、短期大学も支出超過の年度があるので、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「気品」、「知性」、「奉仕」は、当該短期大学の教育理念・理想を明確に示している。また、建学の精神を石碑、学生便覧、ウェブサイト中の「大学案内」等において学内外に表明している。さらに、入学式、卒業式、「純真ゼミナール」、あるいは建学の精神を書いた額縁を本館玄関に掲げ、学内の主だった個所へ解釈文付の学園訓の掲示などを通じて、学内において共有している。なお、平成 23 年度に建学の精神の解釈を見直すなど建学の精神を定期的に確認している。

食物栄養学科、こども学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。学科の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。学科の学習成果を建学の精神に基づき明確に学則や学科規則及びカリキュラムツリー、履修カルテ（こども学科）に示している。また、学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づき、講義要項（シラバス）等で明確に示している。さらに、学科の学習効果を各種免許・資格等の取得率や、個人別成績評価や GPA でも判定することができ、量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。学習成果の指標となっている学科の免許・資格取得状況を入学案内、ウェブサイトを通じて学内外に表明している。また、学習成果を入学時及び 1 年前期終了時と卒業時を比較するなど定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。また、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。食物栄養学科では、「栄養士免許」、「フードスペシャリスト資格」及び「健康管理士一般指導員資格」の三つの免許・資格に関して、学習成果の査定を行っている。こども学科では、保育士資格、幼稚園教諭（二種）、及び小学校教諭（二種）免許の取得状況から査定している。さらに、相互授業評価や学生の授業評価を基に、教科担当者が授業改善報告書を書くなど、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。また、平成 18 年度以降、毎年自己点検・評価報告書を発行し、日常的に自己点検・評価を行っている。さらに、定期的に自己点検・評価報告書等を学内外に公表している。自己点検・評価活動には、「自己点検・評価委員会」を中心として、全教職員が関与している。また、事務職員の個々のレベルアップをなお一層図るなど、自己点検・評価の成果を活用している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則、学位規程、ウェブサイトに示されており、それぞれの学科の学習成果と対応している。卒業の要件、成績評価の基準、免許・資格取得の要件等を学生便覧に記載している。教育課程は、建学の精神や学科の特性、地域社会のニーズを踏まえて、「教養教育科目」、「専門教育科目」等が順次性と系統性を考慮して編成されている。

学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針は、学生便覧に提示されているカリキュラムツリーにおいて可視化され全体像を把握できるようになっており、学習成果の到達を目指して、つねにPDCAサイクルを使って、不断の改善の努力をしている。

入学者受け入れの方針は、学生便覧、ウェブサイトに明確に提示されている。また、受験生に対しても、学生募集要項等に明記され、入試事務や入学手続者への情報提供等は適切に実施されている。

学習成果の査定は、免許・資格取得率や専門職への就職状況、GPA、授業評価アンケート等で行っており明確になっている。

卒業生が勤務している就職先を対象とした卒業生の就職先からの評価アンケートを平成20年度より毎年実施している。卒業生の社会人基礎力等の評価結果を報告書にまとめ、就職支援の在り方の見直しや学習成果の点検や教育内容の改善に活用している。

新入生に対するオリエンテーションでは、シラバスと学生便覧を用いて、学習方法や科目選択のためのガイダンスを行って、学習の動機付けを行っている。クラス担任制を導入しており、担任が、個別に学生の動向を把握して支援するとともに、毎週1回のクラスアワーの時間等を活用し、入学から卒業までの履修指導や生活指導、進路指導を行って、効果をあげている。教職員は、学習成果の獲得に向けて、それぞれの職務をとおして相互に協働しながら、学習支援に努めている。

学友会は、学生自治の基盤組織であり、新入生歓迎レクリエーション大会、もちつき大会、学園祭等の各種学校行事を行っており、クラブ活動も活発である。

純真レストラン、キャンパスショップ、談話室、学生寮（筑紫丘寮、向野寮）、送迎バス、カウンセリング体制等、各種キャンパス・アメニティが整備され、学生の利便性に配慮している。

日本学生支援機構の奨学金のほか、独自の奨学金が設けられており、修学困難な者に対して経済支援を行っている。

就職セミナー、就職講演、就職サイト説明会、三者合同就職ガイダンス等を行い、さらに担任を中心としたきめ細かい就職支援をしており、平成25年度には、両学科とも就職希望者に対して高い就職内定率を達成しており、就職支援体制は整っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専門分野、取得学位、保有資格、職務経験及び年齢構成において適切な教員で組織されている。現在、週1日の研修日、研究費の支給、個室の研究室の確保等、研究活動を行う条件が整備されている。また、学習成果を向上させるための事務組織を整備しており、人事管理が適切に行われている。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、運動場等も適切な面積を有している。図書館の面積及び蔵書数等も適切で、いずれの施設も学生等に活用されている。

施設設備の維持管理については、固定資産管理規程等に基づき適切に行われている。地球環境保全の対策としては、水道使用量、電気使用量の削減に取り組むなど配慮がなされている。

また、入学時には、新入生を中心に、全学生、教職員を対象として火災避難誘導訓練を実施している。

ハードウェア及びソフトウェアについては、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて向上・充実を図っている。また、情報管理係の専門職員が必要に応じて技術サービスや支援をしているほか、学内全てのコンピュータにはウィルス対策ソフトを導入し、コンピュータウィルスの感染及び拡散を防止している。

学内 LAN も整備されており、情報技術の向上については、学生へ関係科目で教育している。

学校法人の帰属収支は、改善傾向にあるものの過去 3 か年について支出超過であり、短期大学も支出超過の年度があるので、財務体質の改善が望まれる。

財務状況等については、教職員間での共有を図っているほか、更なる財務状況の改善について理事会主導の下、学園の将来像を見据え検討を重ねている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は長年にわたり当該学園に勤務して、当該学園を熟知しており、「気品」、「知性」、「奉仕」の精神を備えた者こそが新しい日本の基盤になるという学園祖福田昌子氏の建学の精神及び教育理念を理解し、それを継承して、学園の発展に寄与している。

寄附行為に基づき、理事長は、学校法人の全ての業務について、それらを管理する立場にある。

理事会は、理事長が議長を務め、経営の最高責任者としてリーダーシップを発揮する体制が整っており、学校法人全体の経営、各設置校の運営に関する重要事項について審議を行う機関として十分に機能している。

学長は、教授会において議長を務めるとともに、学校の方針や運営にも大きな影響を与えている。また、短期大学が抱える諸問題に関しても、適時、役職者（学長補佐、各部長、両学科長）等と会談を行い、意見交換を図っている。併設大学学長も経験しており、学長は大学運営に関して見識を有している。

学長は、大学運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神及び教育理念に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の継続に邁進している。

監事は、監事の職務に基づき、当該学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

評議員会については、私立学校法に基づき寄附行為に、組織、開催方法、議事録、諮問事項、役員への意見具申、選任方法、任期、解任及び退任等が規定されており、この規定に基づき、年 6 回の定例開催のほか、必要に応じて臨時開催されている。寄附行為に定められた重要な諮問事項のほか、必要に応じて理事長が評議員に意見を求めており、評議員

会は理事長の諮問機関として適切に運営され、当該学校法人の運営に重要な役割を果たしている。

学校法人全体としての予算編成は前年度の 11 月より開始し、前年度の 2 月を目処に評議員会と理事会の承認を経て決定している。それに合わせて次年度の事業計画は 2 月を目処に決定している。

学校法人全体の予算編成と事業計画の策定に合わせて、当該短期大学の予算編成と事業計画の策定を進めている。各部署において本年度の実績を踏まえて、来年度の予算案を作成し、事務局長が集約して当該短期大学の予算案として法人事務局へ提出している。事業計画は将来構想委員会で審議され、次年度の事業計画を学長が理事長へ提出している。

理事会で承認された事業計画と年度予算は、法人事務局長と法人財務課長より各設置校に連絡されている。

計算書類等は、監事の監査報告書、監査法人の監査報告書を適切な時期に取得し適正に表示されている。

公認会計士の監査意見については、真摯に受け止め、指摘事項について適切に対応している。

資産については、専用の管理ソフトを用いて固定資産管理台帳を備えている。資金についても同様の会計ソフトにて処理しており、日時の出納は必ずチェックしており適切に管理されている。資金の運用については、元本を毀損する運用はできなくなっており、安全性が確保されており適切な管理がなされている。

現在、寄附金の募集、学校債の発行は行っていない。

毎月の予算執行状況については、財務課長が作成し、法人事務局長及び理事長に報告されている。また、理事長承認後、各設置校の学長・校長・事務責任者に財務課長より報告されている。

教育情報・財務情報はウェブサイトにて公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標は、一定の文化理想を体得し、学生個々人が創造的な理解力・知識を身に付けることができることを目的とし、学生便覧において、当該短期大学の教育全体の基礎や前提として開講される科目と各自の関心に応じて幅広い教養を身に付けることができるように開講される科目として、その目的が記述されている。両学科共通の「教養教育科目」を配置し、食物栄養学科は 14 単位、こども学科は 12 単位を卒業に必要な単位数と定めている。また、教養教育科目の運営については、両学科の提案、要望等に基づき、教務部長が教育課程の編成に取り組んでいる。現在開講されている科目群は、人文、社会、自然、語学系、体育系、総合分野を設け、21 科目を配置している。学生便覧の中でカリキュラムツリー（科目展開表）を使って、開講時期とその位置付けを示している。受講生に応じて班別編成を取り入れ、効率的な授業を実施している。さらに、非常勤教員を含め、科目担当教員が授業終了後に「授業評価アンケート」を実施し、アンケート結果を基に、授業改善報告書を作成・提出し、授業内容や指導方法など、改善に役立たせている。このように教養教育について、その内容と実施体制並びに方法が確立し、また、その効果を測定・評価する仕組みも備えている。

特に、平成 22 年度より、建学の精神の涵養のために、「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」を 1 年次の前・後期に卒業必修科目として開講している。この科目は、班別単位の講座制を採用し、班の構成も同一の出身県や出身地域で構成するなど工夫がみられる。また、講座内容も年度ごとに見直しが行われ、バラエティに富んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 22 年度から開講されている「純真ゼミナールⅠ・Ⅱ」は、建学の精神を具体的に学び、涵養を目的とした特色のある科目である。班別単位の講座制をとり、有識者による講演会、日本の伝統芸能や礼儀作法、キャリアガイダンス、奉仕活動等と内容はバラエティに富み、その取り組みは特色が表れている。班の構成を同一の出身県や出身地域で構成するなど、学生同士が仲良くなれるよう工夫している。

職業教育の取り組みについて

総評

食物栄養学科は、栄養士、栄養教諭（二種）、こども学科は、保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）の養成校でもあり、職業教育は、両学科の教育目的、教育課程編成・実施の方針などと結び付いている。従って、教育課程を実施するなかで、短期大学における職業教育の役割を担っており、その内容と実施体制は確立されている。職業教育を担う教員の資質向上は、FD 活動として公開授業・相互授業参観の実施、「保育・教職実践演習」の検証・改善の取り組み、保育・教育実習先での現場の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭との情報交換等によりその向上に努めている。その評価は、学生の就職・進路状況を把握することにより測定・評価を行っている。具体的な取り組みとしては、食物栄養学科では、平成 25 年度より「栄養士基礎実習」を開講し 1 週間のインターンシップの体験をとおして職業教育の充実を図っている。加えて、就職委員会が中心となり、就職ガイダンス等の就職支援を計画的に実施している。

後期中等教育機関との接続は、高等学校が企画する進路ガイダンス等で職業教育の出前講座を行い、また、高大連携を図っている高等学校に対して、食物栄養学科では、CAT（職業観育成）講座の担当、こども学科では、幼児教育・保育に関する授業を実施し、入学後に「在宅保育」の単位を認定する試みも行われている。さらに、学び直しの場として、食物栄養学科では「管理栄養士受験対策講座」を開催している。こども学科では、幼稚園教諭免許の更新制のための講座開設を予定している。

地域貢献の取り組みについて

総評

両学科の専任教員が専門領域で得た研究成果を広く社会に還元し、福岡市に根ざす短期大学として、地域との連携を推進する地域貢献と、地域住民の教養と文化の向上に資することを目的とし、公開講座委員会の企画により、公開講座、出前講座を開催している。公開講座は平成 25 年度において、食物栄養学科では、小学生の児童を対象とした「ランチにチャレンジ」及び「サイエンスにチャレンジ」等が 6 回開催され 200 人近くが受講している。こども学科では、「子育てに絵本を」、「親子でリズム遊び」、「ミュージックピクチャカレンダー（アートムジカ）」が開催され 80 人が受講している。また、食物栄養学科では管理栄養士国家試験の受験のための管理栄養士受験対策講座を 7 回開催し 100 人が受講している。毎年後期に、専任教員の正規授業を一般に開放する試みも行われている。出前講座は、福岡市南区役所の区政推進部企画振興課と連携を図り、公民館や地域集会所において、平成 25 年度は 18 回開催され、450 人近くが受講している。ボランティア活動は、福岡市教育委員会と「学生サポーター制度」の協定を結び、近隣の小学校で児童の学習をサポートする活動や音楽同好会による幼稚園・保育所等での無料演奏会の実施、授業の一環として近隣地域の清掃活動が週 1 回行われている。このように、行政や教育機関との交流活動を行うとともに地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　出前講座は、福岡市南区役所の区政推進部企画振興課との連携を図り、公民館や地域集会所等で開催することで、社会に還元し、地域住民の教養と文化の向上に資するという目的を果たしている。

○　ボランティア活動においても、福岡市教育委員会と「学生サポーター制度」の協定を結び、近隣の小学校において、授業補助や学習支援を行っている。

福岡医療短期大学の概要

設置者	学校法人　福岡学園
理事長	水田　祥代
学　長	栢　豪洋
ＡＬＯ	井上　勇介
開設年月日	平成 9 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市早良区田村二丁目 15 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		80
保健福祉学科		40
	合計	120

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	口腔保健衛生学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

福岡医療短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「歯科衛生学、保健福祉学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科衛生士、介護福祉士を養成し、保健福祉に貢献するとともに、歯科衛生学、保健福祉学の進展に寄与する」と定められており、学則においてもその人材養成目的を明確化している。教育理念及び教育目的・目標は明確かつ具体的に示され、その周知と共有に努めるなど、教学活動の基本的理念は充分に確立されている。自己点検・評価委員会は、教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について系統的な自己点検・評価を実施し、3 年ごとに自己点検・評価報告書を作成している。

教育課程は学位授与の方針を明確に示した上で、法令上の必要単位数を満たし、実践的専門教育を経て、病院や福祉施設の現場で専門職として活躍する人材の育成を期して体系的に編成されている。また、併設の六年制大学、医科歯科総合病院、介護老人福祉施設、介護老人保健施設をうまく活用し教育効果をあげている。社会的に認定されている資格だけでなく、学則に記述されている「口腔介護を実践できる歯科衛生士の養成」、「心身の状況に応じた介護と口腔ケアのできる介護福祉士の養成」を学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に反映させるとともに、独自の認定資格として「口腔介護推進歯科衛生士」、「口腔ケア支援介護福祉士」を制定しその育成を目指している。

1人の教員が4～10人の学生を担当してきめ細やかな生活指導を行う「助言教員制度」を導入している。学年担任と「助言教員」とが連携して学生指導を行っており、授業評価アンケートなどの結果を授業改善に反映させている。また、丁寧な指導による高い就職率など、教員の総力により、きめ細かい教育サービスが提供されている。

短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育歴、研究業績など必要な資格・資質を有している。研究活動は全教員が科学研究費補助金を毎年申請するなど活発である。加えて、FD 活動も年間をとおして頻繁に研修会等が実施され、活発な状況が認められる。事務組織は、組織規程等により責任体制が明確になっている。平成

21 年度より 3 か年にわたり延べ 159 件の事務改善等が行われた。特に「事務情報共有システム」の実現は大きな成果である。SD 活動に関しては、「学校法人福岡学園職員研修体系」により様々な研修が実施されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館を備えている。校舎の出入口のスロープ等を設置するなどの障がい者対応が行われている。防災対策は防火・防災管理規程により設備点検が実施され、自衛消防隊が編成されている。情報処理関連の授業でハードウェア・ソフトウェアの使用方法等の教授を行い、学習支援は、携帯電話を利用した掲示板システムや連絡システムを構築している。

財政面では、毎年度決算後向こう10年間の収支を推計し、将来の財政状況の把握に努め、中・長期的な展望を視野に入れ、財政計画を策定している。財務内容は学校法人、短期大学ともに健全性を維持しており、おおむね順調に推移している。

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき学園運営全般の重要事項について決議している。理事長は、常任役員会、学園連絡協議会、短大運営会議において指導的役割を担っている。理事の選任は私立学校法及び寄附行為に基づき行われている。また私立学校法に基づき情報公開を行っている。教学活動については、学長のリーダーシップの下、教授会を中心として、各種委員会でも活発に協議され、円滑に運営されている。監事は、評議員会及び理事会に毎回出席して学園の運営全般に関する情報及び理事会の意思の把握に努め、監査結果を理事長以下常勤役員と学長に報告の上、意見を述べている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事の定数の 2 倍を超える人数で組織され適切に運営されている。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績についての理事会と評議員会が同時開催になっているという問題が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、法令順守の下、適切な学校法人運営が求められる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　キャンパス内に併設大学及び医科歯科総合病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設を擁し、これらの施設での臨床・臨地実習を通じて、歯科衛生学科では「口

腔介護」を実践できる歯科衛生士の養成、保健福祉学科では介護予防や「口腔ケア」に対応できる介護福祉士の養成を目指しており、学校法人福岡学園の強みを生かした取り組みである。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　社会的に認定されている資格だけでなく、学則に記述されている「口腔介護を実践できる歯科衛生士の養成」、「心身の状況に応じた介護と口腔ケアのできる介護福祉士の養成」を学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に反映させるとともに、独自の認定資格として「口腔介護推進歯科衛生士」、「口腔ケア支援介護福祉士」を制定しその育成を目指している。

［テーマ B　学生支援］

○　歯科衛生学科では、習熟度の低い学生には補習実習を行い、全員が一定技術を獲得できるように支援している。また、「ピアサポート形式」を取り入れ 1 年生と 3 年生相互の学習成果向上を図るなど、学習成果獲得に向け積極的な学習支援を行っている。

○　学生の履修・卒業に関する指導は学年担当の教員が主導し、「助言教員」が指導する体制をとっている。成績不振や欠席過多の学生には、まずは学年担任が対処するが、改善がみられない場合は、留年や退学を未然に防ぐために早期に保護者の理解・協力を要請し連携して指導に当たっている。

○　文部科学省の教育事業が採択されるなど、活発な学生支援活動を行っている。特に平成 21 年度の大学教育・学生支援推進事業「就職支援推進プログラム」では優秀取組大学として選定されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　すべての教員が科学研究費補助金の申請を行っており、その成果として継続して獲得するなど教員の研究活動は活発である。研究に関する研修や抄読会が全学的に実施されている。研究室も確保され、併設大学や附属病院なども利用可能であり研究環境は整備されている。

○　学内 FD、併設大学の FD 講演会、外部講師による特別 FD 講演会、抄読会、科学研究費補助金の採択に向けてのテーマ決定や計画調書のブラッシュアップなど、年間をとおして頻繁かつ活発に FD 活動が実施され、教員の教育力・研究力向上に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準

の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　シラバスに記載されている成績評価の方法について、不十分な授業科目があるため改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　評価の過程で、決算及び事業の実績についての理事会と評議員会が同時開催となっているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、理事会、評議員会、監事本来の機能を確認し、より一層学校法人運営の向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「歯科衛生学、保健福祉学に関する専門の学術を教授研究し、教養と良識を備えた有能な歯科衛生士､介護福祉士を養成し､保健福祉に貢献するとともに、歯科衛生学、保健福祉学の進展に寄与する」と定められており、学則においてもその人材養成目的を明確化している。建学の精神と教育の理念を周知するため、オリエンテーション、「学生の栞」、大学案内、入学試験要項、ウェブサイトへの掲載及び学生や来学者への掲示など、学内及び学外への周知と理解を図っている。

具体的な教育目的・目標は、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針に示され、それらを踏まえた教育活動を展開している。

科目ごとの学習成果は、シラバスの「一般目標」と「行動目標」に具体的に明記し、適宜学生への周知を図っている。授業を通じて学生が修得した学習成果の測定については、小テスト、中間試験、定期試験、課題・レポート、実習等の技術技能試験などの定量化した尺度（データ）を用いている。

歯科衛生学科は歯科衛生士の国家試験の合格が前提となり、対象学生における学習成果の達成度は同試験の合否によって明確となり、その合格率は公表されている。保健福祉学科における「福祉住環境コーディネーター資格（2 級、3 級)」や「食の検定（食農 3 級)」についても、検定の合否によって、学習成果の達成度は明確となっている。

アセスメントには、学生対象の「授業アンケート」、専門就職の前提となる国家資格取得状況による評価、インターンシップの受け入れ先の企業・職場からの評価、卒業生を対象とした卒後追跡アンケート調査、社会的・職業的自立に関する取り組み向上のための外部評価委員会による査定などが利用されている。

下半期終わり（3 月）に、当該年度の事業計画に基づく取り組みの最終実施結果（最終教育実績）について情報集約し、学長と学科長を中心として「事業計画に基づく実施結果」と「事業報告書」を取りまとめ、機関レベルの学習成果の査定に活用している。

自己点検・評価委員会は、学生対象の「授業アンケート」を実施する授業点検評価担当教員と連携した包括的な学習成果の査定を行うとともに、教育・研究、組織・運営、施設・設備の状況についての系統的な自己点検・評価を実施し、3年ごとに自己点

検・評価報告書を作成している。自己点検・評価報告書は、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルとして活用するとともに、情報公開の対象としている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

両学科では､学位授与の方針を明文化し､それぞれに応じた学習成果を示している。卒業要件は法的基準を満たしており､取得できる資格を明示している｡「口腔介護推進歯科衛生士」（歯科衛生学科)､「口腔ケア支援介護福祉士」（保健福祉学科）などの独自の認定資格も加味し､「高齢者や障がい者の『口腔介護』を実践できる」（歯科衛生学科)､「生活支援専門職としての自己管理力やリーダーシップが発揮でき、他職種と協調・協働してチームケアとしての専門性を発揮することができる」（保健福祉学科）という学位授与の方針を具現化している。

教育課程編成・実施の方針は明確であり、授業科目は歯科衛生士学校養成所指定規則にのっとり体系的に編成されている。そして、これまでに5回の文部科学省の教育事業に選定されるなど、持続的な改善が図られており､「コミュニケーションスキル」や「キャリアデザイン」が授業科目として採用されている。保健福祉学科では､「専門発展科目」を設け、介護職でも実施が認められた一部の医療行為が学べる「医療的ケア技術」の修得を目指す科目を設置している。

さらに､「就業力育成セミナー」を導入し、卒業後自立した社会貢献が出来る人材育成を目指し積極的な取り組みが行われている。

教育課程は、適切な資格・業績の教員が担っており、FD 活動・研究活動ともに活発である。

シラバスについては、記載されている成績評価の方法について不十分な授業科目があるため、改善が望まれる。

入学者受け入れの方針は明確であり、募集要項にも明示されている。また、多様な入学試験を行っているが、そのすべてにおいて面接・小論文・書類審査を行うなど、入学者受け入れの方針を反映した方法がとられている。

学習成果は具体的で達成可能であり一定期間内で獲得できるものであり、職業人として役割を果たすことから実際的な価値があると同時に、卒業後の就職先にアンケート調査を行うことでその価値を確認している。

学習成果の獲得に向けて、教職員は組織的に支援を行っている。非常勤を含めすべての教員が授業評価の結果をフィードバックされ次年度の改善に役立てている｡また、歯科衛生士の専任教員は「専任教員認定歯科衛生士」の資格取得を目指し、介護系教員は「介護教員講習会」を全員が受けている。

学生の学習・生活支援は､学年担当教員が教科に関する指導を､「助言教員」が生活・学習の指導をするという体制がとられ、成績不振者への対応などは保護者と連携しながら行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき、教員の専門性を生かして編成されており、短期大学設置基準に定める教員数、教授数も充足されている。教員の教育実績及び研究業績なども短期大学設置基準の規定を充足している。研究環境は整備されており、すべての教員が科学研究費補助金を継続して申請するなど教員の教育研究活動は活発である。FD 活動は、併設大学で実施される研修会も合わせて年間を通して頻繁に実施され、活発な状況が認められる。

事務組織は、組織規程等により責任体制が明確になっている。防災対策は防火・防災管理規程により設備点検が実施され、自衛消防隊が編成されている。平成 21 年より 3 か年にわたり延べ 159 件の事務改善等が行われた。特に事務局職員が情報を共有し、連携して作業が可能な情報基盤となる「事務情報共有システム」の実現は大きな成果である。

就業規程等を整備し、教職員に周知している。諸規程に基づいて、勤務状況を管理し、育児休業・介護休業を制度化している。「人事考課規程」等に基づき人事考課を実施し、「教員の任期に関する規程」により、人事考課を任期に反映させている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、体育館を備えている。校舎の出入口のスロープ等を設置するなどの障がい者に対応している。必要な講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室を備え、機械器具等を設置し、蔵書等を保有している。

施設整備は、経理規程等に基づき、「第二次中期構想」による事業計画に沿って維持管理している。火災・地震対策は、防火・防災管理規程を整備し、消防設備の定期点検、消防訓練を実施している。システムのセキュリティ強化は、情報システム委員会と LAN 管理室が連携して対策を講じている。

情報処理関連の授業でハードウェア・ソフトウェアの使用方法等の教授を行い、携帯電話を利用した掲示板システムや連絡システムを構築している。情報技術の向上に関するトレーニングは、情報技術担当教員、情報システム委員会、LAN 管理室が協同して実施している。

資金収支は次年度繰越支払資金が増加し、帰属収支は収入超過である。借入金もなく、現在の現預金残高、特定資産等残高及び収支状況から良好である。

今後 10 年間の収支を推計し、中・長期的な展望を視野に入れ、明確な学生募集対策と学納金計画等に基づいた財政計画を策定している。充実した教育施設設備、専門職養成のための教育内容などを強みとし、介護職の処遇の低さなどを弱みとして、客観的な環境分析を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事会は、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長が招集し議長を務め、寄附行為変更、学則変更、予算・決算、事業計画、事業実績、事業報告書、教職員人事、諸規程改廃など学校法人の運営全般の重要事項について議決している。理事長は、常任役員会、学園連絡協議会及び短大運営会議において指導的役割を担っている。理事の

選任は私立学校法及び寄附行為に基づき行われている。決算及び事業の実績についての理事会と評議員会が同時開催となっていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は歯科医学に関する優れた学識を有し、歯周病学の発展に貢献してきた。併設大学の教授として、学部の教育研究、教学運営体制に貢献し、歯科医師国家試験合格率をトップクラスに押し上げた。学長は助言教員制度、学年担任制、国家試験対策、多様な学生に対する教育方法及び入学定員の確保の五項目の教育改革を推進し、強いリーダーシップを発揮した。教授会は学則及び教授会規程に基づき学長により招集され、教育研究運営全般に関する事項を審議し議決している。

監事は寄附行為に基づき選任され、法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。また、評議員会及び理事会に毎回出席して学園の運営全般に関する情報及び理事会の意思の把握に努め、監査結果を理事長以下常勤役員と大学長、短期大学長に報告のうえ意見を述べている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づいて理事の定数の 2 倍を超える数で組織され適切に運営されている。予算、事業計画等の重要事項について、私立学校法の規定どおり、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞いている。

学校法人の中期構想を基に、財政の長期推計（10 年間）を勘案し、毎年度の事業計画及び予算基本方針を策定している。これを基に法人全体の予算案を作成し、最終的に理事会で決議される。法人の将来計画を基本として、事業計画に対応した予算の措置、周知が適正に行われている。

日常的な出納業務､計算書類作成､資産及び資金の管理と運用は学校法人会計基準、経理規程、固定資産及び物品管理規程及び資金運用規程に基づき行われている。財務情報及び教育情報については、ウェブサイト、広報誌で情報公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び教育理念には、職業教育の役割、機能、分担が明確に定められている。医療・福祉に関わる専門職の人材育成と教育研究が短期大学の役割として掲げられている。

この職業教育を理解してもらうために、将来の担い手となる高等学校生徒との接続にも傾注している。高等学校への模擬授業などの講師派遣実績は平成 25 年度で 15 回にのぼり、学内施設においても体験学習を実施している。

当該短期大学は、歯科衛生士を養成する歯科衛生学科と介護福祉士を養成する保健福祉学科の 2 学科を有しており、それぞれの強みを生かした特色ある職業教育の取り組みがなされている。すなわち、超高齢社会に求められる「要介護者の口腔ケア（口腔介護）」を実践できる歯科衛生士及び介護福祉士の育成を目的として、相互乗り入れ授業が平成 12 年より実施されている。そのためにキャンパス内に介護老人保健施設「サンシャインシティ」、介護老人福祉施設「サンシャインプラザ」を開設し、入所者に対する両学科合同の口腔ケア（口腔介護）実習が行われている。この取り組みは過去に「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」に選定されている。

これらの職業教育を実践していくうえで必要な臨床の知識及び技術の多くは、隣接する同一法人の福岡歯科大学医科歯科総合病院とそのスタッフ（臨床系教員と歯科衛生士）の臨床指導によって担保されており、教育実施体制は十分に整備されている。

また、学び直しの場として、平成 20 年から 3 年間の文部科学省の補助事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定されて実施された「歯科衛生士の口腔機能向上スキルアップ講座」を開講し、補助期間終了後も職能団体の後援を受けて継続実施されている。

これらの職業教育を担う教員の資質については歯科衛生士専任教員には全国歯科衛生士教育協議会が主催する専任教員講習会Ⅰ～Ⅵの受講、歯科医師教員は大学病院での専門診療科での診療、保健福祉学科教員は全国介護福祉士養成協議会主催の介護教員講習会の受講によって質の確保、向上を図っている。

職業の特性でもあるが、歯科衛生士も介護福祉士も国家資格であり、資格試験によ

って職業教育の効果の基礎部分は評価できる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　要介護者の口腔ケア（口腔介護）を実践できる歯科衛生士及び介護福祉士の育成を目的として、歯科衛生学科と保健福祉学科の相互乗り入れ授業を実施している。

○　学内に介護老人施設「サンシャインシティ」、「サンシャインプラザ」を開設し、教育の場として活用している。

○　学び直しの場として、平成 20 年からの文部科学省の補助事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に選定されて開講した「歯科衛生士の口腔機能向上スキルアップ講座」を、補助期間終了後も職能団体の後援を受けて継続実施されている。

福岡工業大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　福岡工業大学
理事長	鵜木　洋二
学　長	下村　輝夫
ＡＬＯ	小田　誠雄
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市東区和白東 3-30-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
情報メディア学科		105
ビジネス情報学科		55
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

福岡工業大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は､創立時の三つの綱領として明確に示し､｢建学の綱領｣を今日的に解釈した教育理念も定めている。これらは、学内の学生が日常の学生生活の中で目に触れる場所に掲げられるなど、学内外に周知し共有している。

教育の目的は、設置の趣旨にのっとっており、教育目標としては人間力養成と即戦力と成り得る専門的能力の養成を掲げ、2 学科の具体的な教育目的は学則に記載している。

学習成果を査定するため、二つの手法で査定を行い、これらの方法から取得された情報は、最終的には事業計画に反映し、教育の改善につなげている。

学校法人の中期経営計画は、PDCA サイクルの手法を用い、各部門ごとに点検・評価を行っている。この手法が多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等で掲載されている。

平成 9 年に正式に発足した自己点検・評価委員会は「自己点検・評価委員会規程」に基づいて、組織的に自己点検・評価を行っており、PDCA サイクルにおける「目標と実績の差異分析（CHECK)」を実践する重要な活動として位置付けている。

学位授与の方針は、ウェブサイト及び学生便覧で公表し、教育課程は学位授与を目的として編成している。学科ごとに八つの学習教育目標を設け、シラバスにおいて各開講科目における学習目標の学習比重を示している。

教員は、学位授与の方針に対応した科目の到達目標及び成績評価の方法を基に学習成果を評価し、状況を適切に把握している。また各教員が 2 年間、10 数人の学生のゼミ担任として、履修や学習の相談、進路に関する相談、学生生活に関する悩み等についての指導をする体制をとっている。

併設大学と共有の規模の大きい、充実した生活面・健康面での学生支援を提供している。また学習の動機付けのためのガイダンス、基礎学力アップのための課外講座、習熟度別クラス・編入特進クラス、ワークショップ等による幅広い学生ニーズに対応した学習支援を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める基準を充足している。教育・研究活動についてはPDCAサイクルに基づいて改善しつつ、成果をあげている。

事務組織については責任体制が明確であり、規程等も整備されている。また、PDCAサイクルに基づく活発なSD活動により、専門的能力の育成に努めている。

校地・運動場・校舎・図書館、その他教室、設備、備品等を整備している。これらは併設大学の学生と区別なく利用できるため、学生の利便性は高い。

学内総合情報ネットワークシステムをキャンパス全体に敷設している。また、学生の自主学習用に、e-Learningシステムも導入されており、技術的資源である「学生カルテ」、「就職カルテ」、「myFIT」を整備している。

学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有しているが、短期大学部門では、帰属収支が支出超過である。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、中期経営計画の作成をマスタープラン策定委員会に諮問し、さらに中期経営計画に基づく中長期財政計画を財政諮問委員会に諮問し、その答申を忠実に実行するなど、学校法人の経営・運営全般に強力なリーダーシップを発揮している。

学長は、既定の概念や前例にとらわれず、強いリーダーシップを発揮しており、「建学の綱領」に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に努めている。

各年度の中期経営計画に基づき、各部より提出された年間行動計画を基に事業計画を策定し、3月理事会にて当初予算とともに議決し、教職員に通知している。

監事は、寄附行為及び私立学校法に従って、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき、適切に運営されている。

財務諸表等は適正であり、規程に基づき資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用を適正に処理している。また、教育研究情報、財務情報を適切に公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマB　教育の効果］

○　学校法人の中期経営計画は、PDCAサイクルの手法を用い、各部門ごとに点検・評価を行っている。その手法は多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等にも掲載

されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　「学生カルテ」、「myFIT」（出欠データの入力／閲覧、シラバスの入力／閲覧、学生の情報、履修登録、教員時間割、学生時間割、各科目の出欠登録／閲覧、成績入力／閲覧、アンケートの実施など）、「Wingnet-WebOption-」（教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認）、「FileZen」（大容量ファイル転送サービス）等の情報サービスを学校運営に活用している。

○　入学前オリエンテーションの結果を踏まえて、基礎学力不足の学生に対して課外講座を受講させている。また、いくつかの科目について習熟度別授業を実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　専任教員の新規採用時において、選抜した学生に対する模擬授業を課し、学生の意見なども参考にして選考しており、教育に関する資質を重視している。また、職員の米国姉妹校への海外研修制度を持ち、その成果を帰国後の報告会で教職員にフィードバックしている。

［テーマ B　物的資源］

○　照明の一部に太陽光エネルギーを利用し、照明機器や空調機器の省エネ化を図るなど、大学全体として省エネルギー・省資源対策のほか、ゴミの分別回収をはじめとした地球環境保全に取り組んでいる。また、設備等の維持管理を行うスタッフに、対応する管理者資格を有する者を配置している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、中期経営計画の作成をマスタープラン策定委員会に諮問し、さらに中期経営計画に基づく中長期財政計画を財政諮問委員会に諮問し、その答申を忠実に実行するなど、学校法人の経営・運営全般に強力なリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］
○　ビジネス情報学科の学位の分野と学習内容とは適合していないため、整合性を図ることが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ A　人的資源］
○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項
以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、創立時の三つの精神を明確に示し、「建学の綱領」を今日的に解釈した教育理念を定めている。

これらは、学内の学生が日常の学生生活の中で目に触れる場所に掲げられるなど、学内外に周知し共有している。

教育目的・目標は「基本理念」において明らかにしているほか、その理念に基づき作成された 2 学科の教育目標において明確に示している。教育の目的は、設置の趣旨にのっとっており、教育目標としては人間力養成と即戦力と成り得る専門的能力の養成を掲げ、2 学科の具体的な教育目的は、学則に記載している。

学習成果は、学生便覧中に掲載している履修要項及びウェブサイトで公開しているシラバスに具体的に示している。また、学生にとってより分かりやすく、かつ明確になるよう、毎年改善の努力を行っている。学習成果の測定は、質を保証するという観点から重要であり、量的・質的データとして測定し、成績評価を行っている。履修要項において、「基本理念」に基づく各学科の教育目標や学習成果を明確に示しており、毎年点検を行い、学生の質の変化や社会のニーズへの対応が必要と認識している。

学校教育法、短期大学設置基準を適宜確認し、法令順守に努めており、関係法令の変更などがあった場合は、必要に応じて全教職員に通知する体制が確立している。

学習成果を査定するため、在学生による「授業評価アンケート」、資格取得による評価という二つの手法で査定を行い、これらの方法から取得された情報は、最終的には事業計画に反映し、教育の改善につなげている。

学校法人の中期経営計画では、PDCA サイクルの手法を用いて、各部門ごとに点検・評価を行っている。この手法が多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等で掲載されている。

平成 9 年に正式に発足した自己点検・評価委員会は「自己点検・評価委員会規程」に基づいて、組織的に自己点検・評価を行っている。PDCA サイクルにおける「目標と実績の差異分析（CHECK)」を実践する重要な活動として位置付けている。

自己点検・評価を行った結果は、年度ごとに自己点検・評価報告書にまとめて公表しており、各組織の連携を強化し、全員がかかわる体制を構築している。

自己点検・評価は、各部門、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指

針として活用されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針をウェブサイト及び学生便覧で公表し、教育課程は学位授与を目的として編成し、学習成果に対応する卒業要件単位数を学生便覧によって周知している。学科ごとに八つの学習教育目標を設け、シラバスにおいて各開講科目における学習目標の学習比重を示している。成績評価の基準の一つとして各種検定や資格取得は、社会で役立つものとして重要な学習成果と位置付けている。ビジネス情報学科の学位の分野は学習内容とは適合していないため、整合性を図ることが望まれる。

各学科の教育課程編成・実施の方針は、「基本理念」である「建学の綱領」に基づき履修要項で示しており、教育課程を履修要項で詳細に記述している。授業科目の編成は、各学科の学習成果に対応して、10 コースからなる就職に直結する学習を目的とした「プロジェクト学習」を中心として配置した専門科目を選択し履修できる編成としている。また四年制大学への編入率が両学科とも近年増加の傾向にあるため、専門性の高い一般教養科目を配置するなど編入に対応した教育課程の編成にしている。

入学者受け入れの方針をウェブサイト及び学生便覧などで明確に示しており、合わせて学科ごとに方針を定めている。

教員は、学位を授与するための各学科の学位授与の方針に対応した科目の到達目標及び成績評価の方法を基に学習成果を評価し、状況を適切に把握している。また各教員が 2 年間、10 数人の学生のゼミ担任として、履修や学習の相談、進路に関する相談、学生生活に関する悩み等についての指導をする体制をとっている。事務職員は、教務委員会、学生委員会、教育改善委員会等、種々委員会の構成員やオブザーバーとして参画し、学習の成果を認識している。ネットワークを利用した学生の支援のための情報サービスの利用及び教職員の情報交流によって教育資源が活用され、進路指導などに役立てている。

併設大学と共有の規模の大きい、充実した生活面・健康面での学生支援を提供している。また学習の動機付けのためのガイダンス、基礎学力アップのための課外講座、習熟度別クラス・編入特進クラス、ワークショップ等による幅広い学生ニーズに対応した学習支援を行っている。また夏期休暇中に海外語学研修や交換留学も実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める基準を充足している。専任教員の採用・昇任も同基準を満たす適切な規程を整備し、それに基づいて厳密に行っている。教育・研究活動については PDCA サイクルに基づいて改善しつつ、成果をあげている。ただし、研究活動においては教員間で偏りがある点において、改善が望まれる。

事務組織については責任体制が明確である。SD に関する規程が未整備だが、PDCA

サイクルに基づく活発な SD 活動により、専門的能力の育成に努めている。

教職員の就業に関しては、必要な諸規程を整備している。これらの諸規程は周知し、適切に管理している。

校地・運動場は、併設大学と共用であるが、広大な面積を有し、短期大学設置基準を満たしている。また、校舎は専用部分だけでも同基準を満たしていることに加えて共用部分も広い。その他教室、設備、備品等を整備している。図書館についても上記同様に整備している。これらは併設大学の学生と区別なく利用できるため、学生の利便性は高い。

固定資産等の規程を整備しており、それに基づき適切に管理している。火災・防災に関しては防火管理規程を整備し、管理者の下、消防計画の策定や防火・防災訓練を行っている。危機管理に関しては、災害対策本部及び自衛消防隊を組織し、速やかに対応できる体制を整備している。学内ネットワークのセキュリティ対策には、全学的なセキュリティポリシーを制定し運用している。キャンパス全体に学内総合情報ネットワークシステムを敷設し、学生の自主学習や e-Learning システムやプログラミング、CAD、CG 制作、電子カルテ等の情報教育の充実を図っている。

学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有しているが、短期大学部門では、帰属収支が支出超過である。短期大学部門の資金収支・消費収支に関し不均衡が見られるが、その理由が学生数の減少及び高額な人件費であることを把握しており、その対策の結果、改善状況を数字で表している。財務運営については、法人財務部が所管し、適切に管理している。また、第 3 次財政計画（改訂）を策定し、短期大学の将来像を明らかにする中で、短期大学の強み・弱みといった客観的分析を加えたものとなっている。さらに、現状の経営情報を全教員に公表し、危機管理の共有を図っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、中期経営計画の作成をマスタープラン策定委員会に諮問し、さらに中期経営計画に基づく中長期財政計画を財政諮問委員会に諮問し、その答申を忠実に実行するなど、学校法人の経営・運営全般に強力なリーダーシップを発揮している。

学長は、併設大学の学長を兼任している。研究業績や社会的貢献等で実績のある人格高潔な人材を、常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任命している。また、学長は既定の概念や前例にとらわれず、強いリーダーシップを発揮しており、「建学の綱領」に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実に努めている。

監事は、寄附行為にのっとり、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度監査報告書を作成して当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会、評議員会へ提出しており、適切に業務を遂行している。

また、監事は理事会、評議員会へ毎回出席し、その都度、学校法人の業務状況等の報告を受けるとともに収支状況や財政状況の評価等について意見交換を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織

されており、年に3回開催され、学校法人の業務、財産の状況、役員の業務執行状況について、意見を述べ、諮問に答えるなど、適切に運営されている。

各年度の中期経営計画に基づき、各部より提出された年間行動計画を基に事業計画を策定し、3月の理事会にて当初予算とともに議決し、全教職員に通知している。

年度予算を適正に執行し、理事長に報告をしている。

財務諸表等は適正であり、規程に基づき資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用を適正に処理している。また、教育研究情報、財務情報を適切に公表している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

一般教養科目では、社会で生きていくために必要な基礎学力と人間力を養成するための科目を設け、特にキャリア系科目群を設置することで、生涯を通じて働くための基礎力の育成を目指している。これらを通して、豊かな人間関係を築き、広い視野で筋道を立てて考え、自律的に活動できる力を養成することが明確な目的とされている。

一般教養科目のうち教養ゼミナールⅠ・Ⅱ及び進路設計は全教員が担当し、少人数指導や個々の進路の選択のための指導を行っている。特に通年で開講される進路設計の後期は、学生の進路希望に合わせて、就職コースと編入学コースに分けて実施しているが、編入学コースに関しては平成 24 年度より内容を大幅に変更し、卒業後の将来を見据えた志望校の決定や、志望動機などを作成するための訓練の一環として、文章を作成する機会を多く取り入れるなど一層の充実を図った。また一連のキャリア系科目群によって、人間力の充実を図っている。

上記の教育方法は、長年の試行錯誤の結果構築されたものであり、教養教育を行う方法が確立している。

教養教育の効果については、授業アンケートのほか、FD 研修会や各種委員会などで評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育に関して、進路相談課、就職委員会、ゼミ担任が連携しながら、教職協働で指導を行っている。学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を設置しており、面談形式での職業教育を行っている。キャリア支援室室長はキャリア教育科目を担当しており、講義内容とも連動した就職指導を実現している。

当該短期大学では、福岡県内の高等学校 4 校と単位互換協定を締結しており、PC 検定（文書作成）や建築 CAD 検定などの資格取得のための講義やゲーム開発・ネッ

トショップの構築・デジタルデザインなどの実践的内容の講義を行い、これらの講義科目を修了した生徒が当該短期大学に進学した場合、短期大学での単位として認定するなど、円滑な接続を図っている。

職業を意識した独自の専門教育科目として「プロジェクト学習」を設けている。これは、社会が求める人材を養成するため、1 年後期の段階から演習中心の授業スタイルを取り入れているのが特徴である。演習課題の設定にあたり、関連企業等の意見を参考にして、実践的な知識やスキルが身に付くように配慮している。また、特定の専門的な知識・技能の修得とともに、多様な職業に対応することができるよう、社会人としての基本的かつ汎用的な能力を養うことを目的とし、有効に機能している。

キャリア教育科目について、2 年次からの就職活動に間に合うよう、1 年次前期から教育課程を体系的に整備し、短期大学という短い期間で生涯を通じて働くことができる基礎力を育成するよう考慮している。

また、資格取得に関しても職業教育の一環としてとらえ、専門分野に関連した就職に有利となる高度な資格を取得できるよう、エクステンションセンターとも連携して資格取得支援を行い、全学的な支援体制を構築している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　大学の教育研究資源を活用した、社会人の再就職やキャリアアップ等に資する優れた実践的教育への取り組みを推進する「e ビジネス社会で活躍するための Web デザイン学びサポートプログラム」が、文部科学省の委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として過去に採択されており、社会人のニーズに合致した教育内容である。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて実施した独自の活動として、1）当該短期大学の施設・設備を利用した、中学校への体験学習、2）高等学校・その他団体への施設開放、3）高短連携教育講座、等が実施されているほか、福岡工業大学エクステンションセンターの事業として公開講座が行われている。

大学・地域交流まちづくり実行委員会（キャンパスサミット）が 17 年にわたり行われていることが特筆される。実行委員会は地域の幅広い人材で構成されており、現在までリサイクル事業を始めとする以下の七つの事業が推進され、地域と大学の相互理解を深めている。

【七つの地域共生事業活動の主な内容（形態）】

①　リサイクル事業（空き缶及び古紙回収）／通期
②　地域活性化事業（駅前商店会活性化支援、花いっぱい運動の展開）／通期
③　生涯教育を目的とした教育セミナー事業(教養講座の開催)／隔月 1 回
④　地域安全防犯パトロール事業(地域防犯パトロール／セーフティ・コミュニティ)

／月 1 回
⑤　清掃活動事業（町内一斉清掃「キャンパスクリーンディ」）
（雁ノ巣海岸清掃・塩浜ポンプ場周辺の 2 か所「ラブアースクリーンアップ／福岡市主導」）
⑥　スポーツ教室事業（少年野球教室／小学部・中学部）／通期（毎週土曜日・日曜日）
⑦　文化教室事業（こども英会話教室）／通期（毎週土曜日）／年間 40 回開講

上述のとおり、学生は地域共生事業に深くかかわっており、地域の方々とのふれあいの中で多くのことを学んでいる。また、地域安全防犯パトロール事業において、地域からの要望にこたえ、小中学校の下校時間パトロール、夜間パトロール、落書き消し、防犯チラシの配布、二輪車防犯点検が行われており、その活動が平成 23 年度の学生ボランティア表彰式において表彰されている。

学生自治会組織に自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織される環境サークルオアシス部があり、年間活動の中で志を同じくする福岡地区の他大学（九州大学・西南学院大学等）の仲間とともに福岡市内のキャナルシティ博多や博多駅博多口方面の大博通りの各バス停を一斉清掃するなどその活動は積極的で、多くの学生の環境美化意識に好影響を与えている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　大学・地域交流まちづくり実行委員会（キャンパスサミット）が 17 年にわたり行われている。実行委員会は地域の幅広い人材で構成されており、現在までリサイクル事業を始めとする事業が推進され、地域と大学の相互理解を深めている。

中九州短期大学の概要

設置者	学校法人　八商学園
理事長	中川　靜也
学　長	中川　靜也
ＡＬＯ	秋岡　定志
開設年月日	昭和 49 年 4 月 1 日
所在地	熊本県八代市平山新町 4438

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営福祉学科		50
幼児保育学科		80
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

中九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、広瀬淡窓の咸宜園塾創立の精神「師弟の和熟による人間形成」を建学の精神として設立された。この建学の精神は、広く公表されるとともに、オリエンテーション、学長杯スポーツ大会、地域のイベントへの学生、教職員一体となった参加等を通して実践浸透が図られている。

経営福祉学科、幼児保育学科は、それぞれに教育目的・目標を確立し、学習成果も明確に定めシラバスに明記している。学習成果を査定する量的・質的データを有し、朝の全教職員ミーティング、学科会議等で全教員が共有し定期的に見直しを図っている。

また、法令順守に努めるとともに、授業評価結果の活用方法や授業参観の方法を改善するなど教育の質の保証に向けた取り組みを行っている。

自己点検・評価については規程及び組織が整備されるとともに、教授会や 20 年近くの歴史のある朝の全教職員ミーティングにより全教職員が情報を共有している。

学位授与の方針は教育目的・目標を踏まえて定められ、学生便覧、ウェブサイト等で公表されており、学位授与の方針を踏まえた教育課程編成・実施の方針が定められている。それぞれの学科の学位授与の方針は実社会の求める能力を具体化したものであり、また、就職率の高さからも社会的に通用するものである。

各学科の教育課程は、学位授与の方針に対応して体系的に編成され、各学科に設けられたコースごとに教養科目と専門教育科目が配置され、卒業、資格・免許取得等に必要な科目配置も適切である。シラバスに示された学習到達目標、成績評価基準に従って成績評価が行われ、学習成果獲得に向けシラバスは各学科・コース会議や教務委員会等で見直しがなされている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項、ウェブサイトで公表され、入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、各学科は、それぞれの専門職に対応した選抜を行っている。

卒業生の進路先からの評価は、建学の精神やそれに基づく教育目的・目標に沿った一定の学習成果を示唆する結果となっている。

教職員は一丸となり学生の学習状況や出欠状況を把握し学習成果獲得に向けた、学習支援、生活支援、進路支援を組織的に行っている。入学者受け入れの方針は受験生に向け明確に示されており、教職員中心の広報体制が整備されている。

学科の教育課程編成・実施の方針に照らし教員組織が編成され、短期大学設置基準に基づいた教員数を確保している。教員の研究業績、研究成果はウェブサイトで公開されている。

平成 23 年度に事務組織の業務効率化を図る目的で集約的な組織編制、適切な人員配置が実施された。SD 活動として「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」に参加し県内各大学・短期大学・高等専門学校とも連携を図っている。

校地面積及び校舎面積はいずれも短期大学設置基準を満たし、物的資源は整備されている。消防計画を整備し、全学的な防災訓練を実施し意識向上に努めている。固定資産、消耗品及び貯蔵品、財務管理等に関しては学園規程に基づき適切に管理されている。

資金収支、消費収支共に均衡し学校法人全体、短期大学部門共に安定している。併設高等学校からの学生をはじめ、多様な学生の受け入れがなされ、学生定員の充足に努めている。

理事長は学園代表として、学園全体の運営に関し適切なリーダーシップを発揮し、また、理事長が学長を兼任していることからも、建学の精神、教育理念・目的を理解し、理事会及び学園の適切な運営に指導力を発揮している。

教育活動に関する重要事項を審議・決議する教授会は適切に運営され、教授会の下に各委員会を各委員会規程に基づき適切に配置し、管理運営がなされている。

監事は寄附行為に基づき適切に業務を行い、評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人数で組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されていることから、ガバナンスは機能している。教育・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　学外研修、学長杯スポーツ大会、七夕祭り等の当該短期大学の行事や、地域の夏祭りイベント「くま川祭り総踊り」に恒例行事として学生、教職員が一丸となり参加している。これらを通して「師弟の和熟による人間形成」という建学の精神が実践、醸成され

ている。また、建学の精神の説明を行う保護者会活動も盛んである。

［テーマＢ　教育の効果］
○　教育の向上のために、各学科内の教員相互による授業参観を実施し、さらには学科間での授業参観を実施している。教員間において授業のノウハウを幅広く共有することで、教育の質を保証することにつながっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマＢ　学生支援］
○　入学時から全学生が各ゼミに所属し、ゼミではきめの細かい履修指導、学習指導、卒業研究指導等がなされている。特に欠席しがちな学生等、修学が困難な学生に対しては、ゼミ教員が個別に対応するといった親身な指導が行われており、学習成果の獲得に向け緻密な学生支援をしている。
○　学習支援センターが、学生の学習上の悩みや、学生生活の悩み、精神面、健康面での困難を支える部署として機能し、個別指導を必要とする学生には保護者を交えた面談を実施しており、学生を多角的に支援する機能を有している。
○　すべての専任教員が地区別に高等学校を割り当てられており、原則毎月１回その高等学校を訪問し、広報活動を行うことにより高等学校とのつながりを密にして、学生募集に生かす取り組みを行っている。これらは高等学校との信頼関係を築くことにつながっている。また、高大連携にも力を入れている。

（２）向上・充実のための課題
本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援
［テーマＡ　教育課程］
○　定期試験の成績発表の翌日に追・再試験が実施されており、学生が追・再試験の準備をする期間を設けるなど学年暦の工夫が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマＣ　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］
○　組織のコンピュータシステムの管理、また個人情報の教育活動に関する重要事項を審議・決議する管理等セキュリティに関しては教員による個別対応となっているため、情報処理を管理する組織的な体制が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神「師弟の和熟による人間形成」に基づき、「師弟愛」と「友情」の涵養、人間教育を基礎として「個人の持つ可能性」の探求、地域社会・文化・産業の発展に向けた有為な人材の育成という三つの教育理念が明確に示されている。それらは学校案内や学生便覧、ウェブサイトを介して学内外に表明され、オリエンテーション、学長杯スポーツ大会、七夕祭り、地域イベント「くま川祭り総踊り」への学生、教職員一体となった参加を通して、学生、教職員に周知共有が図られている。

建学の精神を各々の学科の専門分野の特性に反映させて、学科ごとの教育目標を設定し、学校案内や学生便覧、ウェブサイトを介して学内外に示している。また、学科会議等において議論し点検を行っている。

学習成果については、学科ごとの学習成果を示した人材育成の到達目標が具体的に示され、整備されている。学習成果を測定する仕組みは、定期試験、学園祭での企画立案・接客等、実習評価表、実習先への聴取、実習報告会でのプレゼンテーション、各種免許資格取得率、就職状況、自己評価を含む履修カルテ、卒業研究発表、地域市民との交流等の量的・質的データを有している。これらの評価に関しては学科会議等で教員間に共有され、見直しが行われている。

教育の質の保証については、関係法令、免許資格の養成課程の施行規則等の順守に努めており、法令変更等があれば責任者へ伝達され、会議を開催することで周知が図られている。教育の向上のために、学期ごとに実施する「学生による授業評価アンケート」により、科目レベルの学習成果の査定が行われ、担当教員は授業内容や実施方法等の再検討を行っている。また、教員相互の授業参観を実施し、参観した教員は「授業評価表」を記入し、授業担当教員に配布するなどの取り組みを行っている。

自己点検・評価については、「中九州短期大学自己点検・評価規程」、「中九州短期大学認証評価規程」に基づき自己点検・評価委員会の組織を整備し、また第三者評価対策室を設け、自己点検・評価報告書作成に向けたロードマップが策定されている。また、日常的な自己点検・評価については、学生による評価アンケート、学科・学内委員会等の年度活動報告書作成により行われ、過年度分の自己点検・評価報告内容については、教職員は自由に閲覧でき、ウェブサイトでも公開されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は教育目的・目標を踏まえて定められ、学生便覧、ウェブサイト等で公表されている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明示され、毎年の自己点検・評価の際に点検されている。

学科の教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従い、学位授与の方針に対応して体系的に編成され、授業科目は、それぞれの専門職を養成するように編成されている。シラバスには各科目の目的をはじめ、到達目標、成績評価の基準及び方法等が記載されている。定期試験の成績発表の翌日に追・再試験が実施されており、学生が追・再試験の準備をする期間を設けるなど学年暦の工夫が望まれる。

入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応し、各学科は、それぞれの専門職に対応した選抜を行っている。

学科の教育課程の学習成果はシラバスに明記され、学位授与の方針にそった卒業、及び専門職としての資格の取得という具体性があり、一定期間内に獲得が可能である一方で、毎年存在する一定数の退学者に対する対策が今後の課題である。

教員は、学習成果の獲得に向けて、毎朝のミーティングを含めて実に細やかに様々な実践を行い、またその情報を共有しており、建学の精神に基づく職業人の養成が行われている。なお、課題とされている介護福祉士コースの教育課程編成・実施の方針に建学の精神や教育目標を反映させることについては今後検討されたい。

学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けのためゼミ担当教員等による履修指導・履修登録、基礎学力不足の学生のための個別の指導が行われている。また、平成 16 年度から学生の抱えている悩みや様々な問題に対応すべく学習支援センターを設置し、組織的支援が行われており、学習成果獲得に効果をあげている。学園行事、学友会活動等、学生が主体的に参画する活動が活発であり、学生寮等、学生のための施設も充実し、学生生活全般の支援が学習成果の獲得支援につながっている。

就職支援は、専任教員と事務職員からなる就職支援センターで、就職希望者に対し適切に行われており、進学、留学に関しては、就職支援センターやゼミ担当教員による個別の対応がなされている。就職率は高く、支援システムが機能し効果的な支援が行われている。

学生募集要項等に、入学者受け入れの方針を明確に示し、受験の問い合わせは、入試広報課員、入試広報委員会スタッフが適切に対応している。また、すべての専任教員が地区別に高等学校を割り当てられており、原則毎月 1 回その高等学校を訪問し、広報活動を行うことにより高等学校とのつながりを密にして、学生募集に生かす取り組みを行っている。入試制度は、公正かつ正確に実施されている。入学生がスムーズに学生生活を始められるように、入学前に「新入生入学前オリエンテーション」を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

学科の教育課程編成・実施の方針に照らし、教員組織が編成され、短期大学設置基準に定める教員数を確保している。教員人事に関しては就業規則、教員選考規程等に基づき適切に運用されている。

教員の研究業績、研究成果はウェブサイトに公開されている。研究活動費配分の他、個人研究室もしくは共同研究室が整備され、紀要、国内外の学会等での発表機会も確保されている。

平成 23 年度に事務組織の業務効率化を図る目的で 5 部門へ集約する組織編制を行い、適切な人員配置が行われ、職務規程も整備されている。SD 活動として「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」における SD 委員会委員として参加し、県内各大学・短期大学・高等専門学校とも連携を図っている。

人事管理は学園全体で行い、短期大学教職員に関する就業規則を独自に定め、適切に運用されている。諸規程に関しても就任時に例規集を配布し周知に努めている。

校地面積、校舎面積、いずれも短期大学設置基準を満たし、運動場面積も適切な広さを確保している。障がい者用駐車スペース、スロープ、障がい者用トイレ、手すり等が整備されている。図書館の管理運営については、司書資格取得者を専門相談職員として配置し、学生の学習向上に必要な支援を行っており、図書の選定・廃棄システムは図書館事務管理規定等に基づき運用されている。なお、図書館にリクエストボックスを設置し、学生のニーズ把握に努めているが、今後も学生の利用を高める工夫が望まれる。固定資産、消耗品及び貯蔵品、財務管理等に関しては学園の諸規程に基づき適切に運用されている。

火災・震災その他の災害の予防、人命確保のための「消防計画」を整備し、年 1 回全学的な防災訓練を実施している。

各学科の教育課程編成・実施の方針に従い必要な資源が各講義室、演習室等に配置されている。各学科で必要となる学生の情報技術向上に向けて、パソコン活用の方法についての授業が行われているが、コンピュータシステムの管理等セキュリティに関しては教員による個別対応となっているため、情報処理を管理する組織的な体制が望まれる。

財務状況については、資金収支、消費収支共に均衡し、学校法人全体、短期大学部門共に安定している。なお、教育研究経費比率が低いことについては、近年改善傾向にあるが引き続き改善に努められたい。学生定員充足率については、学科によりに多少のばらつきがみられるが、併設高等学校からの学生確保の他、研究生や社会人等の多様な学生の受け入れによって定員充足を図っている。施設整備計画として、耐震改修や学生会館、福利施設等の新設が計画されている。

短期大学部門の中長期計画は作成されているが、今後作成されると考えられる財務計画と一体となって、現状分析や取り巻く環境変化の予測や諸課題等が幅広く検討されることが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は学園代表として、学園全体の運営に関し適切なリーダーシップを発揮している。理事長が学長を兼任していることからも、建学の精神、教育理念・目的を理解し理事会及び学園の適切な運営に指導力を発揮している。

理事会は寄附行為に基づき構成され、学園の意思決定機関として適切に運営されている。理事は法令に基づき適切に選任されており、建学の精神及び学園の健全な経営について深く理解している。

理事長が兼任する学長は、建学の精神及び教育の理念・目的への深い理解の下、法人機能と教学機能の調和と調整を図りながら、教学組織の長として当該短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。また、教育活動に関する審議機関である教授会を招集し、定期的に開催している。教授会の下には委員会規程に基づき各委員会が適切に配置され、管理運営がなされている。

監事は寄附行為にのっとり理事会において選出した候補者から評議員会の同意を得て、理事長が選任している。監事は例年開催される理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べており、毎会計年度の監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。また、監査人と連携し、文部科学省の開催する監査研修会にも毎年参加している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人数で組織され、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として適正に運営されている。毎年度の事業計画及び予算について、理事長は 3 月に開催される評議員会において意見を聴取し、理事会において決議されている。決議後は速やかに各部局・委員会へ周知し、適切に執行されている。公認会計士による監査は学校法人会計基準に従って適正に実施されており、資産管理と運用は規程に従い安全かつ適切に行われている。

教育・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神及び教育理念に基づく人間教育の必要から、教養教育の推進を継続的に進めることを重要事項として認識している。

教務委員会や各学科コースを中心に随時教育課程を検討し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいた内容の見直しを進めている。また、実施体制の検討もしながら独自性を生かした今日的な短期大学の教養教育を検討するという課題意識を持っている。

幼児保育学科における「キャリアスタディⅠ・Ⅱ」、経営福祉学科における「ライフプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」等の授業科目を設け、教養教育に取り組んでおり、初年次教育、キャリア教育、職業教育、マナー教育等多くを取り入れている。さらに各学科コースの 1・2 年生合同の協働型授業、地域でのボランティア体験、企業インターンシップ等の体験学習を通して、学生が教養教育に積極的に取り組んでいる。

授業以外の取り組みとして、さらに茶道サークル、エイサーサークル、日本舞踊サークル等のサークル活動を、日本的伝統精神を養う活動として教養教育の一端として位置付けている。これらは学生主体の活動であり、学生自らが知識やスキル向上を目指し、研鑽する場として位置付けている。学園祭やオープンキャンパスでは日頃の成果を発表している。専任教員が顧問として、技術指導だけではなく、教養やマナーの向上につながる指導をしている。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づき、ゼミ担当教員がきめ細かな職業教育（就職指導）を行っている。また、組織としては、「就職支援センター」が就職情報の案内、個別相談を担当し職業教育の中心的役割を果たしている。学科においては、幼児保育学科では「キャリアスタディⅠ・Ⅱ」、経営福祉学科では「ライフプランニングⅠ・Ⅱ」の担当者が職業教育を担当し、それぞれの職業教育の役割・機能・分担が明確であるとともに、1 年次から動機付けが行われている。

リカレント教育に関しても幅広く門戸を開放し、社会人学生の受け入れを積極的に行うとともに、個別の生活状況に配慮した指導も心がけている。教員はリカレント学習に積極的に関わり、公開講座の実施、教員免許更新講習・研修会での講師等を行うとともに、資質向上を目指して熊本県学生就職連絡協議会等に加盟し、知識やスキル向上、雇用者側との有益な情報交換等に取り組んでいる。

また、幼児保育学科教員は、熊本県私立幼稚園連合会、熊本県保育協議会、熊本県保育協会、八代市公立保育園研修会等の職能団体における研修会講師や助言者を務め、就職先との関係性を深めている。経営福祉学科においても、介護福祉士コースは日本介護福祉士養成施設協会に加盟するとともに、熊本県内の介護福祉士養成校や熊本県介護福祉士会等と職業教育に関する意見交換や情報交換を行いながら教職員の資質向上に努めている。

職業教育の学習成果を測る指標としては、各園・施設実習先からの「実習生評価票」があり、実習生の専門的知識・技術の到達度や勤務態度、意欲、資質という多様な側面から学習成果が測られている。評価結果は教員間で共有され、以後の指導改善に活用されている。また、就職先に対して卒業生に関するアンケート調査を行い、改善活動の資料として活用されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「就職支援センター」を中心に、ゼミ担当教員や経営福祉学科の「ライフプランニングⅠ・Ⅱ」、幼児保育学科における「キャリアスタディⅠ・Ⅱ」の科目担当教員が連携し、職業教育を行い、その成果は非常に高い資格取得者の就職率に表れている。

○　職業教育の成果を出すために当該短期大学が熊本県学生就職連絡協議会等に加盟し、教職員はこの研修会や会議に参加し、知識やスキル向上、雇用側との情報交換に努めている。

地域貢献の取り組みについて

総評

八代市との連携協力に関する包括協定を平成 25 年 11 月に締結し、まちづくり、地域活性化、健康・福祉、人材交流・人材育成等様々な分野で相互に協力し、地域社会との交流活動を進めている。

地域教育機関との連携事業として、八代工業高等学校定時制との「高大連携授業」を 7 年前から行い、高校生のその後の単位認定に結び付けている。さらに「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」における地域社会及び学生間での交流活動、クラブ・サークル活動では、保育所、福祉施設、介護施設等のイベントに学生が参加・発表を行っている。また、毎年 7 月には「七夕祭」で地域の保育園児や老人施設の利用者を招いて交流活動を展開するとともに、8 月には八代市主催の「くま川まつり総踊り」においても、学生・教職員が一体となり、参加協力を行うなど、地域との連携、協力体制が築かれている。

今後は既存の地域主催の取り組みに参加するだけではなく、当該短期大学独自の取り組みの地域への発信を検討しており、知的・人的資産を地域へ還元する企画を改善計画とし

て掲げている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　八代市との包括協定を締結し、八代工業高等学校定時制との「高大連携授業」を 7 年前から行い、高校生のその後の単位認定に結び付けている。さらに「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」における地域社会及び学生間での交流活動やクラブ・サークル活動を通して地域社会に貢献している。

別府溝部学園短期大学の概要

設置者	学校法人　溝部学園
理事長	溝部　仁
学　長	溝部　仁
ＡＬＯ	土井　敏行
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	大分県別府市亀川中央町 29-10

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		60
食物栄養学科		60
幼児教育学科		70
介護福祉学科		40
	合計	230

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

別府溝部学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神の下、教育理念の実現と教育目標の達成に努め、地域に貢献する高等教育機関の役割を果たしている。建学の精神は学生生活ハンドブックや行事を通して学内外に表明され、教育目標である溝部スピリッツ“Mizobe Spirits”（三活動・五心）と具体化して共有されている。2 年生を対象に年度末に建学の精神の理解度を調査し、結果を教育活動に生かしている。教育目的・目標は、建学の精神に基づいて定められ、学生生活ハンドブックやウェブサイトで表明している。学習成果は、建学の精神や専門教育科目の修得により取得できる資格として明示し、各学科の学習成果はファッションショー、お弁当コンテスト等の地域に向けた行事で発表されている。学習成果の指標である就職率は非常に高い水準を維持するとともに、毎年分析を行って教育課程の改善を図っている。教育の質保証のため、短期大学設置基準や関係法令は順守されている。学習成果の査定は厳正に行われ、学期途中の評価と学生の授業評価により授業改善を図るとともに、GPA を導入し、学年末の学生指導に利用している。自己点検・評価の規程及び組織は明示され、その結果は公表されている。

学位授与の方針は学生生活ハンドブックやウェブサイトで公表している。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応して明示され、基礎教育科目と各学科の専門教育科目により、豊かな人間性と専門性を身に付けた有為な人材の育成を目指している。入学者受け入れの方針は学生募集要項とウェブサイトで明示されている。学習成果の評価として、資格を生かした専門職への就職を重視し、就職先及び卒業生へのアンケート調査を行う卒業後評価も実施している。学生の指導・支援はクラス担当教員が中心に行い、学生の学力差に対応するための個別指導と進路支援は、各学科の教員が連携して行っている。

各学科の教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。教員の採用・昇任は規程に基づいて行われている。専任教員の研究活動及び社会貢献活動はウェブサイトで公表されている。事務組織は整備され、教職員が連携して業務を行っている。人事管理の諸規程は整備されている。校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たしており、各教室、機器・備品は教育課程に応じて適正に配置されている。

固定資産及び物品管理に係る諸規程は整備され、維持管理は適切に行われている。防災管理規程が整備され、点検や防災訓練が行われている。学内無線 LAN、授業用のファイルサーバーや WEB メールシステムなどの情報関連設備は、授業や学生支援等に活用されている。財務については、資金収支が改善されたことにより、財務状況は健全化している。また､財務の健全化を維持するため､平成 25 年度～29 年度の中期経営計画を策定している。基盤となる学生募集については、国外の留学生を含め積極的な募集活動に努めている。

理事長は学長を兼任し、建学の精神及び教育理念・目的を理解するとともに、財務内容を改善させて学校経営の安定化を実現するなど学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長の選考は適切に行われ、教育研究などの教学に関する重要事項を含め、当該短期大学の運営全般にもリーダーシップを発揮し、教育の質の向上と当該短期大学の向上・充実のために努力している。学外においても多方面の社会的活動を行っている。理事会は理事長のリーダーシップの下、法令を順守して、学校法人の円滑な運営を行っており、今後の学校運営において重要な学内外の情報収集に努めている。監事は学校法人の業務や財産の状況について、理事長、事務局長、学生部長と意見交換し、理事会及び評議員会において監査報告を行っており、適切な監査機能を有している。評議員と理事は寄附行為で定められた人数で構成され、評議員の数は理事定数の 2 倍を超えており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。学校法人及び当該短期大学は、中期経営計画（平成 25 年度~29 年度）に基づき毎年度の事業計画と予算を決定している。情報公開に関する規程が整備され、教育情報・財務情報を適切に公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　例年、取得した免許・資格を生かした、高い専門職への就職率を維持している。当該短期大学が追跡調査を行った結果、卒業生の離職率も、大分県平均に比べて大変低い値となっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　外国人留学生の支援体制が確立している。日本での生活を円滑に行うためのガイダン

スや留学生クラス担当の教員を配置するなどして、学習面、生活面の支援体制を整えている。奨学金や学生寮の支援体制も整備している。

○　教職員と学生の緊密なコミュニケーションを基盤にしたきめ細かな支援と指導が行われ、卒業生や地域から高い評価を得ている。また、卒業生からの相談を適宜受けるだけでなく、離職者に対しても再就職の相談に応じるなど、卒業生のフォローアップも丁寧に行われている。

○　学生が学内 LAN を利用して、履修登録、成績、資格・免許科目修得状況の確認、授業評価等を行うデジタルキャンパスシステムを導入している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　図書室に「絵本のひろば」の特設コーナーを設置して、地域に住む親子が利用しやすい環境を整備するとともに、別府の特色である温泉を利用した温泉プール（日本水泳連盟公認）を設置し、地域に開放している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は､海外の高等教育機関との単位互換及びダブルディグリーの協定を結ぶなど、国際交流にリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価活動について、自己点検・評価委員会と「ALO 委員会」を設置しているが、自己点検・評価が効果的に行われるよう、その役割分担などを整備されたい。

［テーマ B　学生支援］

○　ウェブサイトで公表しているシラバスにおいて、記述内容に不備が散見されるので、改善されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神は学生生活ハンドブック等に明記され、学外には大学案内やウェブサイト等で、学内には入学式や学園行事「頌徳式」等で全学に周知されている。また、建学の精神は溝部スピリッツ（三活動・五心）と称して、分かりやすく共有する工夫もなされている。年度末には「卒業生の意識調査」（アンケート）で学生の建学の精神の理解度を測定・評価し、その結果を翌年度の教育活動に生かしている。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づいて定められ、学則に明記されている。各学科の教育目標は、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科、介護福祉学科の学科特性に応じて高める専門性や取得できる資格を明確にする内容になっている。これらは学生生活ハンドブックやウェブサイト等で学内外に周知され、毎年、教育目的や目標の妥当性について検討がなされている。

学習成果は、建学の精神や各学科の専門教育科目の修得により取得できる資格として定め、大学案内や学生生活ハンドブック等で明示されている。多様な基礎教育科目を提供して、幅広い教養と豊かな人間性を身に付けた人材を育成している。学習成果を発表するため、各学科で地域に開かれたファッションショー、お弁当コンテスト、子どものためのミュージックカーニバル等の機会を持っている。学習成果の指標である就職率は毎年非常に高く、地域のニーズに応えている。学習成果は教学委員会が中心となって情報収集と分析を行い、教育課程の改善を図っている。

短期大学設置基準や関係法令に基づき、学習成果の査定において、到達目標の明確化、心豊かな人間性を重視した総合評価、公正・公平な評価を行い教育の質を保証している。小テストやレポート等による学期途中の評価や学生による授業評価をシラバスや授業改善に生かすとともに、学期末にはGPAを学生指導に活用している。

自己点検・評価の規程及び組織が効果的に機能していくために、自己点検・評価委員会とALO委員会のそれぞれが果たす役割をより明確にした運営が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科は建学の精神に基づいて学位授与の方針を示し、学生生活ハンドブックとウェブ

サイトにて公表している。また、各学科は教育課程編成・実施の方針を示し、基礎教育科目と各学科の専門教育科目により、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、専門的知識と実践力を身に付けた有為な人材の育成を目指している。

入学者受け入れの方針は、全学共通事項と各学科の事項を学生募集要項とウェブサイトで明示するとともに､入学後に各学科･コースで取得可能な資格を一覧にして示している。学生募集要項には各入学試験における出願資格及び入学試験の区分ごとの募集人員が明記されている。学習成果は、学習内容・学習形態・到達度等に応じて適切に評価されている。学習成果の具体的な指針として、4 学科とも専門資格を取得して専門職に就くことを重視しており、学習成果の査定基準は明確である。なお、ウェブサイト掲載のシラバスには、記述上の不備がみられるので改善されたい。進路先からの評価を得るため、就職先の企業主及び卒業生にアンケート調査を行って分析している。また、教員が就職開拓を兼ねて企業訪問をした際に、卒業生の評価について担当者から聞き取りを行っている。

学生の指導・支援はクラス担当教員を中心に行われ、教員が事務的職務を兼務するなど、学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。一方で各教員の負担過重については、研究活動等への支障がないよう検討されたい。学生は学内無線 LAN を利用でき、教職員用の授業用のファイルサーバーや WEB メールシステムが構築されており、授業や学生支援、学園の運営に活用されている。学生の学力差に対応するため学科ごとに基礎教育科目を設定したり、授業時間外に個別指導を行ったりして、学習成果の獲得に向けた学習支援を各学科の教員が連携して行っている。留学生には、日本語力の向上のための補講を行っている。学習成果の獲得に向けたキャンパス・アメニティはおおむね整っており、学生生活の支援を各学科の教員が連携して行っている。短期大学独自の奨学生制度や留学生への経済的支援も整っている。

進路支援は、各学科の教員で構成される就職指導課を中心に教職員が連携して行われている。就職のガイダンスや就職試験対策等の支援について全学共通プログラムと学科別プログラムがあり、学科の特性に応じた支援によって高い就職率を維持している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

各学科の教員組織は短期大学設置基準を満たし、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。教員の採用・昇任は､「学校法人溝部学園教職員選考規程」及び「学校法人溝部学園任期制専任教員の任用に関する規程」に基づいて行われている。教職員と学生の緊密なコミュニケーションに基づくきめ細かな支援と指導が行われている。

専任教員は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育活動を行い、論文発表・学会活動等の教育研究活動及び社会貢献活動の結果はウェブサイトで公表されている。また、教育研究経費の予算確保、教員研究室の個室化、研究時間の確保等について一定の改善がみられるが、更に教員の教育研究環境の整備に努力されたい。FD 活動に関する規程として FD・SD 委員会規程を定め、全学及び学科単位で FD 研修を企画・実施して、教員としての資質の向上を図っている。

事務組織は法人事務局と短期大学の学生部に編成され、教員が事務組織の管理職を担うことで、事務組織と教学組織を一体化した運営がなされている。教職員の人事管理を行う

ための諸規程は学内 LAN のサーバー上にいつでも確認できるよう整備されている。事務職員は、研修委員会が企画する SD 活動に参加するとともに、学外の研修会等にも参加し、業務の向上を図っている。

校地、校舎面積は短期大学設置基準を満たし、運動場や体育館も十分な広さを有している。講義室、演習室、実験・実習室は学科の教育課程に応じて配置されている。各教室の機器・備品は適正に配置されている。

固定資産及び物品管理に係る規程等の諸規程は整備され、施設設備の維持管理が適切に行われている。防災管理規程が整備され、点検や防災訓練が計画的に行われている。校舎の耐震補強については、耐震診断と並行して平成 24 年度から順次、耐震補強工事がなされている。情報管理については、外部からの不正アクセスなど、ネットワークの異常に速やかに対応できる情報セキュリティ体制を構築している。

各教室にコンピュータを利用した映写設備が整備されている。パソコン教室・マルチメディア教室・アクティブラーニング演習室・栄養指導実習室・図書室等に学内 LAN を設置するとともに、全学科の学生が情報処理系の授業を受講し、コンピュータ利用技術の向上・充実を図っている。学内 LAN を有効活用して、履修登録、成績の確認、資格・免許科目修得状況、授業評価等を行うデジタルキャンパスのシステムを導入し、学生の利便性の向上に努めている。

資金収支は学校法人の経営努力により改善され、財務状況は比較的安定している。財政上の安定を確保するため、平成 25 年度～29 年度の中期経営計画を策定している。施設設備の将来計画については、平成 26 年度の事業計画書を踏まえ、財務計画の適切な履行に努力している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的を理解し、財務内容を改善させて学校経営の安定化を実現するなど、学園発展のために学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。現在、5 か年の中期経営計画（平成 25 年度～29 年度）の達成に努力している。地域貢献として「おんせん県おおいた」の中核都市である別府市との連携を強化し、「温泉コンシェルジュ」の養成や健康教室の共同開催など、学生の地域学習にも積極的に関与している。また、海外の高等教育機関との単位互換及びダブルディグリーの協定を結ぶなど、国際交流にもリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、学則及び規程に基づいて教授会を招集してその議長となり、教育研究などの教学に関する重要事項を含め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また学園創立者の教育理念を継承し、溝部スピリッツ（三活動・五心）の精神の下で職業教育と豊かな人間性を持つ人材育成に努め、教育の質の向上と短期大学の発展・充実のために努力している。学外においても地域との連携を含め、積極的に多方面の社会的活動を行っている。学長の選考は、溝部学園短期大学学長選考規程により適切に行われている。

理事会は理事長のリーダーシップの下、法令を順守して、学校法人の円滑な運営を行っており、今後の学校運営において重要な学内外の情報収集に努めている。監事は理事会・

評議員会に出席し、学校法人の業務や財産の状況等について意見を述べるなど適切に業務を行っており、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄附行為に基づいて適正に選任され、評議員の数は理事定数の 2 倍を超えている。また、評議員会は理事長の諮問機関として適切に開催、運営されている。

学校法人及び当該短期大学は、5 か年の中期経営計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を決定している。事業計画は中期経営計画実行委員会の意見を調整した上で、学校法人事務局が取りまとめている。予算は各部門の意見を聴取した上で原案を策定し、評議員会の意見を聞いた上で理事会にて協議し承認している。また、私立学校法に基づいて情報公開規程が整備され、教育情報の公表と財務情報の公開が行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神「自立・自活できる人材の育成」を基本目的として、学則第 1 条に、「深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を授け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成する」と明示し、職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

教育課程には、幅広い教養と豊かな人間性を身に付けた職業人を育成するため、就職活動の方法や職業に必要な基礎知識等の基礎教育科目が開講されているほか、学科の特性を考慮した学科独自の講座も実施されている。

就業力向上を目指して「ジョブサポーター」による出張相談日の設置、就職セミナーなど各種イベント、企業関係者の招聘等を行っており、職業教育の実施体制が確立している。

併設高等学校との高大連携や県下の高等学校別ガイダンスを実施し、後期中等教育と接続している。各学科教員は学科の特色や就職・仕事内容等について出前説明会を実施し、進路決定を支援している。

介護福祉学科では、卒業し働き始めて間もない就業生を対象に OFF-JT （職場外研修）を実施している。在学生と就業者同士で就労の課題や改善策等について情報交換し、就労意欲の向上や就労継続力を育成するとともに、更なるキャリアアップを目指す卒業後教育としている。

職業教育の担当教員には、現場経験を持ち実務に精通した人物を採用し、学生の満足度を高めている。また、他の教員に新しい情報を提供して指導力の向上に役立てている。

就職率は毎年非常に高く、2 年間で修得した資格・免許を生かした専門職への就職が大部分を占めている。卒業生に対する地域・企業の期待と評価は高く、就職先へのアンケートや就職先訪問の際に聞き取り調査を行って意見を収集し、分析・評価した結果を日々の教育活動に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　オープンキャンパスで「仕事発見」をテーマとした日を設け、現場で働く卒業生を招聘して、現在の勤務実態について保護者を含めた参加者に説明している。

○　介護福祉学科で、卒業して間もない就業生を対象に OFF-JT（職場外研修）を実施し

ている。在学生と就業者同士の情報交換を行うことで様々な視点から現在の就労についての課題や改善策等を確認し、今後の就労の意欲向上や就労継続力を育成し図るとともに、更なるキャリアアップを目指している。

○　入学時から卒業時まで一貫した職業教育を行うため、担当教員だけでなく全教員で取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

「開かれた大学となる」という理念の下で、短期大学の知的財産と教員の専門性を生かしながら、地域文化の向上や地域社会の活性化に資することを目指した様々な取り組みが意欲的に実施されている。平成 25 年度からは文部科学省「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」における「おんせん県おおいた別府型・ドリームプロジェクト」として平成 27 年度から食物栄養学科に「温泉コンシェルジュ」コースを設置するなど、行政等との共同事業にも積極的に取り組んでいる。

各学科の特徴を生かした各種の公開講座が設けられている。平成 25 年度には 11 講座が開講され、のべ 404 名が受講している。参加者が減少傾向にあるという課題はみられるものの、関係団体と共同開催したり、大学以外の開催場所を設けたりするなど、現状の改善に努力している。

留学生が多いという当該短期大学の特色を生かした、地域社会との交流活動が盛んである。留学生が地域の文化に触れるとともに、母国の文化を伝承するという双方向の国際理解の行事が実施され、学生も地域の住民も多くの行事に参加して交流を深めている。短期大学が企画・主催する行事だけでなく、各学科においても、地域や関係団体主催の活動や行事での造形作品の展示（ライフデザイン総合学科）、伝承食を伝える啓発活動（食物栄養学科）、学術大会等における子どもの一時預かり（幼児教育学科）など、各学科の特徴を生かした取り組みがみられる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「温泉コンシェルジュ」の養成など行政等との協働によって、地域社会の活性化に向けた取り組みが積極的に行われている。また、留学生が多いという特色を生かし、地域社会と留学生との交流活動が盛んで、留学生が日本の文化を学び、さらに母国の文化を発信するという双方向の国際交流が実現している。

南九州短期大学の概要

設置者	学校法人　南九州学園
理事長	長谷川　二郎
学　長	土田　博
ＡＬＯ	水島　孝司
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	宮崎県宮崎市霧島 5 丁目 1 番地 2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際教養学科		125
	合計	125

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	国際教養専攻	15
	合計	15

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

南九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、国際教養学科 1 学科の短期大学で、現在八つのコースを設置している。昭和 40 年の開学以来、地元宮崎県に密着し、その必要に応じた形で、英語、ビジネス、情報に加え、医療事務、ホテル・観光、スポーツ・健康といった分野を含めた教育を行い、建学の精神「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」、「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」、「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」に基づき教育を行っている。

建学の精神が確立され、それに基づく教育目的・目標が確立している。これに基づき、学位授与の方針にある三つの能力を具体化した六つの学習成果を定めている。教育の質保証という点では、法令順守と教育の更なる向上のための PDCA サイクルの手順を定め、実施している。

自己点検・評価委員会規程の改定とともに、全教職員が協力して実施するため、自己点検部会、評価部会、公表部会の三つの部会を設置し、より客観的な自己点検・評価のための努力をしているが、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後は新たな体制の下、一層の組織的な取り組みが望まれる。

教育目的を達成するために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に示している。学位授与の方針は、ウェブサイト等に公開されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、教育課程を体系的に編成している。教育課程はカリキュラム・マップにより、学習成果への対応関係を明確にしている。入学者受け入れの方針は学科の学習成果に対応し、入学志願者に対して明示されている。

学生支援については、FD、SD 等に優れた試みがみられ、教育支援に向けての体制整備と教職員の向上に努めている。

学習成果の獲得については、アドバイザリー制度が有効に機能しており、学生の生活面や学習支援におけるカウンセリングや指導・助言が行われている。学生生活支援は、留学支援、メンタルヘルスケア、学校独自の奨学金システム等が整備されている。特に就職支援においては、ハローワークのジョブサポーターとの連携により成果をあげている。

教員組織は短期大学設置基準を満たす教員数・教授数で編成されている。専任教員の研究環境としては、研究日、研究室、紀要等への発表の機会が確保され、外部資金の獲得の推奨等研究意欲も高い。FD 規程を整備し、特に授業アンケートに対する教員の授業改善レポートを共有するなど、教職員間のコミュニケーションの向上に努めている。

事務組織の責任体制は明確であり、必要な規程等は整備されている。特に職員の研修が奨励され、職員のスキル向上に力を注いでいる。

施設設備は短期大学設置基準を満たした校地・校舎、体育館等を所有しており、バリアフリーにも対応している。技術的資源については、学生用のコンピュータを配備し、その技術的支援も行われている。

財的資源は、帰属収支において短期大学部門、学校法人全体とも支出超過の状態が続いているが、その原因分析はなされており、改善に向けて「南九州学園中期 5 か年経営計画」の実行と毎年の見直しによる健全な財政状態の回復が望まれる。

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為に従い理事会を招集し適切に運営している。理事は私立学校法及び寄附行為に従い選任され、適切に構成されている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の教学運営の円滑な遂行に努めており、規程に従い教授会を招集し議長となり、適切に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施し、理事会、評議員会及び常務会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を行っている。評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事定数の 2 倍を超える評議員によって組織されている。学校法人としてのガバナンスは、諸規程及び「南九州学園中期 5 か年経営計画」に基づき適切に行われており、教育及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　アドバイザリー制度を実施し、学生を少人数のグループに分け、アドバイザー教員が、「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」を通じ、学習支援をはじめ様々な指導・助言を行っている。

○　各教員は学生による授業評価結果に対し改善レポートにまとめ、全教員と関係職員に

配付され、参考にすることができるようになっており、授業改善の努力が全教職員の間で共有されている。

○　就職支援について、週 2 回ハローワークよりジョブサポーターが訪問し、学内にて学生の相談に対応しており、公共機関と情報共有し連携をとることで、学生の就職支援はもとより進路未決定のまま卒業した学生への対応の充実が図られている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　個人研究費以外に、「学校法人南九州学園研究奨励費」の制度が設けられ、教員の研究水準の向上に力を入れている。

○　職員の技能向上のため、平成 24 年度より、他機関の通信教育課程に入学した職員に対し、入学金及び授業料の半額を補助する制度を設けるなど、専任職員に対する研修の補助が充実している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事会及び評議員会以外に、学内理事による常務会を月 1 回開き、またそれ以外にも学内運営委員会において学内の問題の認識や情報交換の機会を持ち、その上で重要事項の決定に当たるなど、理事長としてのリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価体制の改善等が行われているが、今回提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、今後一層の組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　図書館は大学との共用であるが、席数が少なく、書架のスペースも限られている。図書の廃棄システムを確立し、限られたスペースの有効活用等、工夫が望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が 3 か年支出超過であり、「南九州学園中期 5 か年経営計画」に基づき、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」、「実学を重んじ、職業人としての専門知識を有する人材の養成」、「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」を建学の精神とし、さらにその精神の現在における解釈を明確にするため、「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」という教育理念を定めている。建学の精神及び教育理念について、学生に対しては新入生に学長が直接講話し、保護者らには保護者懇談会で説明するなど、学内外に表明し共有する努力がなされている。

国際教養学科の教育目的・目標は建学の精神に基づいて明確に示され、ウェブサイト、大学案内、保護者会向け資料、学生向けには学生便覧等、いずれも明確に表明されている。また教育目的・目標を随時点検し、修正を行うなど、定期的な見直しの姿勢が保たれている。また、短期大学全体が、第三者評価の機会を通じて改善しようという意欲をもっており、前回の評価結果を踏まえて改善が進んでいる。

学習成果の査定については、授業評価アンケート以外の方法を検討しており、現在作成のための資料収集等を行っている。授業を中心として教育活動における PDCA サイクルは常に意識され、平成 25 年度後期に始まった「教員授業評価アンケート」や「学生授業評価結果を受けた教員の授業改善レポート」等が、改善活動において生かされている。法令順守とともに教育の質保証の努力がなされている。

自己点検・評価については、平成 8 年より「自己点検・評価委員会規程」を施行し、自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価活動を実施し、報告書を過去 4 回にわたって作成し公表してきた。自己点検・評価活動の中心は委員会であるが、全教職員がかかわり、平成 25 年度には自己点検・評価委員会の下に、自己点検部会、評価部会、公表部会を設置し、評価部会に常務会理事・学長等を加え、より客観的な評価と改善に向けての行動計画ができるようにした。また自己点検・評価活動を全学的に推進し、意識付けるために、ALO が「ALO 通信」を発行している。なお、提出された自己点検・評価報告書の作成では記載方法上で不備がみられたので、新体制の下、一層の組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、ウェブサイト等に公開されている。教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、教育課程を体系的に編成している。成績評価には厳格な基準がある。教育課程はカリキュラム・マップにより、どのような学習成果に対応するかを明確にしている。教員の資格や業績を基にした教員配置が行われている。入学者受け入れの方針は学科の学習成果に対応し、入学志願者に対して明示されている。

シラバスの記述について「シラバス作成要領」を作成するとともに、作成のための学習会を全専任教員で開催するなど改善に取り組んでいる。記載項目に関しては今後も充実に努められたい。学習成果の査定に関して、数値的な根拠を伴う客観的査定については検討が行われている。学生の卒業後評価の取り組みに関しては、就職課による進路先の評価の聴取等は行われているが、組織的・定量的には行われておらず、アンケート等による数的・客観的な調査については今後の課題としている。

学生支援については、FD、SD 等に優れた試みがみられ、教育支援に向けての体制の整備と教職員の資質、専門的能力の向上に取り組んでいる。教育資源としては、併設大学と共用の図書館には専門事務職員が配置され、学生の学習向上を支援しているが、図書館利用については現在の検討を通しての改善が期待される。

学生生活支援全般に関しては、アドバイザリー制度の長所と事務局の連携により、経済的支援、多様な進路、就職等について成果をあげている。学習成果の獲得については、アドバイザリー制度が有効に機能しており、学生の生活面や学習支援におけるカウンセリングや指導・助言が行われている。また学生生活支援においても、留学の支援やクラブ活動、メンタルヘルスケア等への配慮がなされ、経済的に困難な学生に向けての学校独自の奨学金システム等が用意されている。特に就職支援において、就職課による就職ガイダンスとともに、ハローワークのジョブサポーターの定期的な学校訪問と連携がなされており、就職における成果をあげている。

キャンパス・アメニティ等の施設設備は、平成 15 年に建設された学舎であるため、バリアフリー対応も十分なされているが、食堂・売店といった共用スペースには工夫が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たす教員数・教授数で編成され、学科に設定された八つのコースに担当の専任教員が配属されている。専任教員の研究環境としては、研究のための時間と研究室、紀要等の機会が確保されているだけでなく、個人研究費、学園研究奨励費のほかに、外部資金の獲得を推奨するなど研究意欲も高い。FD 規程を整備し、特に授業アンケートに対する教員の授業改善レポートを共有するなど、授業改善のみならず、教職員間のコミュニケーションの向上のための優れた試みがなされている。

事務組織の責任体制は明確であり、必要な規程等は整備されている。特に職員の研修が奨励されており、職員が通信教育で自己研鑽するのを補助したり、昇任者に通信研修を義務付けるなど、職員のスキル向上に力を注いでいる。また教職員の就業にかかわる規則、ハラスメント防止や個人情報保護等の規程も整備されている。

施設設備は短期大学設置基準を満たした校地・校舎、体育館等を所有しており、バリアフリーにも対応している。ただし図書館については蔵書の管理の場所に課題があり、蔵書廃棄のシステムを早急に整備するとともに、学生による利用についても改善が望まれる。防災対策及びマニュアル作成について計画が策定され、防災訓練も毎年行い、災害用備蓄倉庫を設置して、毛布や水を備蓄するなど、体制整備がなされている。

技術的資源については、学習効率の向上を図るための中間モニタ、ウイルス対策ソフト、学内 LAN 等を整備し、また、情報技術の向上に関するトレーニングとして、入学時のオリエンテーションで、コンピュータ教室の利用心得、基本操作の説明等、効果的な学習成果の獲得及び学生支援の充実に努めている。なお、コールラボ室を学生に開放している時間帯は、教職員は不在である。不在時の対応については担当教員が行っているが、コンピュータシステムが、より適切に効果的に利用され、学生支援を充実させるためには、支援体制についての継続的な検討が望まれる。

財的資源について、過去 3 年間帰属収支において、学校法人全体、短期大学部門とも支出超過となっている。ただし支出超過の原因については問題点が分析されているので、人件費や経常経費の削減と、収容定員充足に向けて、「南九州学園中期 5 か年経営計画」の実行と毎年の見直しによる改善が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理しており、寄附行為に従い理事会を招集し、議長を務めている。理事会は年 3 回の定期理事会のほか、必要に応じ開催されている。また理事長は、学内における常務会、各種委員会等、重要事項の決定に当たり、情報を収集し学内での意思疎通を図っている。

理事は私立学校法及び寄附行為に従い選任され、責任を自覚し、必要な規程の整備、情報公開、また学内外の情報収集等の責任を果たしている。

学長は「学校法人南九州学園学長選任規程」及び「南九州短期大学学長候補選考委員会規程」により選任され、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の教学運営の円滑な遂行に努めている。また学長は、教授会を招集し議長となり、適切に運営するとともに、各種委員会のほか、教員会議の場を設けるなど、教学運営と推進のためにリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を実施し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるとともに、毎会計年度、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出するなど、適切に業務を行っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従い、理事定数の 2 倍を超える評議員によって組織されている。また評議員の選任、評議員会の運営については、私立学校法及び寄附行為に従い適切に行われている。学校法人としてのガバナンスは、諸規程及び「南九州学園中期 5 か年経営計画」に基づき適切に行われており、教育及び財務情報はウェブサイト等で公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に「幅広い教養と高い品格を備えた人材の養成」と明記され、また教育理念には「思いやりの心を有し、感謝を忘れず、地域社会に貢献しうる品格ある教養人を養成する」となっている。さらに学位授与の方針にある三つの能力において具体化している。

当該学科には八つのコースが設定され、全てのコースに共通する共通教育科目において、最低 8 単位以上を取得することが求められており、「人間形成論」、「倫理学」、「日本史」、「心理学」、「法律学」、「憲法」、「社会学」、「経済学」、「統計学」、「宮崎の歴史と文化」、「中国語Ⅰ」、「中国語Ⅱ」、「韓国語Ⅰ」、「韓国語Ⅱ」、「体育実技」の 15 科目が開講されている。教養教育の総合的・機能的な実施体制は整備されているが、教育課程の効果、教育目標の達成度等は、平成 25 年度からの本格実施であり検証に取り組んでいる。

また、「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」において、大学生としての心構え、自己理解と目標の設定、他者理解と仲間づくり、スピーチや討論といった内容を取り扱い、レポートの書き方のような初年次教育に当たるものや職業理解、企業研究、一般常識等、広くキャリア教育に結び付く内容、さらに日本の歴史・文化・伝統や国際化の問題を取り上げるなど、広い視野での教養教育を行っている。

方法としては、講義・演習のほか、特別演習における個人面談や指導も含まれ、短期大学としての特性を生かした、一人ひとりの学生に対応した教育となっている。

教養教育の成果の測定・評価については、学生の試験・発表・レポート提出や授業評価による測定と改善を行っている。

今後の課題として、「学生の関心・意欲・態度をどのように引き出しているか」というテーマ、成果を振り返ることで教育課程を見直すことなど、制度的にも内容的にも、課題を認識している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　共通教育科目は広い範囲での選択が可能になっており、また「特別演習Ⅰ」、「特別演習Ⅱ」等、講義のみならず学生一人ひとりへの目配りのできる指導システムを活用し、全体として、建学の精神、学位授与の方針を実現する大切な教育内容として位置付けられている。また、その具体例の一つとして、「第 23 回模擬国連会議全日本大会」に参加

し、数少ない短期大学からの参加者として、高い評価を受けた。

職業教育の取り組みについて

総評

設置学科は、国際教養学科のみであるが、コースは８コース設置されており、学生が目指そうとする職業に直結した資格取得や検定合格のために有利な科目が設定されており、医療事務・医療秘書コースの医療事務実習等、学外（医療機関）における実習には、担当教員をはじめ、学生支援課、就職課がそれぞれの役割を分担し、有機的に機能し連携することで学生の現場体験が実現されている。

また、出前授業、高等学校でのガイダンス、当該短期大学での公開講座、オープンキャンパス、高校生キャリア講座等における交流を実施し、毎年学生を受け入れている高等学校のニーズに応えるとともに、職業教育の取り組みについて、積極的に働きかけている。特に昨年初の試みであった「高校生キャリア講座」は参加高校生・保護者・教員から高い評価を受けた。

職業教育に関する授業は、「キャリア入門」、「キャリア・デザイン」、「インターンシップ」等のほかに、アドバイザー教員が担当する「特別演習Ⅰ」及び「特別演習Ⅱ」においても実施されている。内容は、担当教員の独自性もあるが、コースの職業教育やキャリア教育に深く関係している。また、就職課が定期的に開催する就職支援ガイダンス（業界・職種理解、租税教室・OG 講演会）も職業教育の一環として重要な位置付けがなされており、実施体制が確立されている。

リカレント教育の場としては、特設の科目や単位外講座等を設けるなどはしていないものの、社会人入学者を受け入れており、いつでも学べる生涯学習の理念を尊重し、様々な経歴や経験を持つ学生の入学を歓迎している。

また、一般企業での実務経験を持つ教員も多く、多様なバックグラウンドを持つ人材が経験上得た豊富な知識がベースとなり、職業教育の資質向上につながっている。社会の求める人物像や社会人として必要な資質等を常に意識し、教育の場に生かすべく研究会・学会・講習会に参加するなど資質向上の継続的な改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　ホテル・観光コースの「ホテル演習」では、宮崎県を代表する大型リゾートホテルに1か月間のインターンシップを実施している。当該ホテルに就職した後の中途退職者は出ておらず、ホテルからも高い評価を得ている。さらに、そのホテルにおいて積極的に職場体験をした学生は高い確率で就職内定を得ている。

○　学生の多くが県内事務職を希望していることからも秘書学関連科目を職業教育の一環と捉え、秘書技能検定受験を推奨している。また、コミュニケーション能力養成のため、コミュニケーション検定も勧めているが、その受験者数は、平成 23 年度に比べ、平成 24 年度、平成 25 年度は倍増している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、学校の資源を生かした地域貢献を行っている。

第一に、平成 20 年度から、女子硬式野球部の設立に合わせて女子野球講座を開催している。女子硬式野球部は日本の短期大学で唯一の野球部であり、毎回 20 人強の参加者があり、地域における子どものスポーツ競技への選択幅を広げ、かつ男子の領域とされてきた野球に対する性別によるスポーツ格差の縮小につながるユニークな試みである。

第二に、子育て支援講座である。これは「親子リズム体操」、「子育てママの体質改善ダイエット実践」等、健康面と親子のコミュニケーションの機会を持つ講座である。

第三に、英語学習と英語教育に関する公開講座を定期的に持ち、継続している。英語学習に関する講座は中学生から一般社会人までを対象に行われている。また英語教育に関する講座は、現職の中学・高等学校教員の再教育機会となり、卒業生の中学教員に対する支援ともなっている。

平成 25 年度より、大学主催の公開講座も始まり、「戦後日本の社会構造の変容」、「身近な法律」、「私たちの身近な税金問題」、「現代社会と経済」、「安全で楽しい海外旅行の心得」、「英検 2 級ワークショップ」等といった、教員の専門性を生かした多様な講座が開講され、子どもから成人までを対象とし、地域の生涯学習の場の提供に貢献している。正規授業の公開は特段推進されていないが、当該短期大学の学生を対象とする宮崎県の有識者による講話を一般にも告知し、参加を呼び掛けるなどの実績がある。

地域社会の行政・商工業・教育機関との交流については、公共的団体・委員会等との連携を行い、交流の実績を積み重ねている。また平成 21 年度～22 年度にわたり、宮崎市内の高等学校と地域連携協定を結び、科目等履修生として高校生を受け入れた。

ボランティア活動は、教育の一環として教育課程に「ボランティア実践Ⅰ」、「ボランティア実践Ⅱ」が平成 23 年から選択科目として開講され授業の一環として、学童保育や老人ホーム、障がい者福祉施設等を月 1 回訪問するなどの活動がある。それ以外にもサークル活動としても活動している。これらが学生にとって、コミュニケーション力の向上のみならず、公共の福祉に対する意識を高めるなど、学生の人間力を培うものとなっている。今後は、学校に「ボランティア活動推進委員会」等を設けてその精神を学園全体に広げ、活動を計画的・継続的に推進していくことを意図している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　選択授業「ボランティア実践Ⅰ」、「ボランティア実践Ⅱ」において、定期的に地域の学童保育での学習サポート、ケアホームでのお年寄りとの交流、障がい者との触れ合い等、継続的に行うことにより、学生が継続的にかかわれる仕組みを作り、学生のボランティア活動を促すとともに、授業として単位化されることで、建学の精神の一つである「地域社会に貢献しうる有為な人材の養成」に寄与している。

鹿児島純心女子短期大学の概要

設置者	学校法人　鹿児島純心女子学園
理事長	松下　栄子
学　長	平山　久美子
ＡＬＯ	福山　孝子
開設年月日	昭和 35 年 4 月 1 日
所在地	鹿児島県鹿児島市唐湊 4 丁目 22 番 1 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	105
生活学科	こども学専攻	55
生活学科	食物栄養専攻	40
英語科		70
	合計	270

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鹿児島純心女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 1 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「マリアさま　いやなことは私がよろこんで」という学園標語を通じて、学生・教職員一人ひとりに浸透している。建学の精神は不易のものであるが、学生便覧に掲載されている解説文については学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を踏まえ改訂されている。学習成果には、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした成果を収集し、分析・評価を行っている。また、学習成果を確かなものとするために継続的に協議が続けられており、PDCA サイクルに基づいた学習指導や教育課程の改善が進められている。関係法令の改正などはその都度確認され、教務委員会、教授会などを通じて教職員に伝達されており、法令順守に努めることで教育の質を保証している。教育研究・事務組織の中に自己点検・FD 委員会を設け、自己点検・評価活動を推進し、組織化された実施体制の下、全教職員が自己点検・評価活動を行い、業務改善や教育効果、学生支援の向上・充実に向けて努力している。

三つの方針は、ウェブサイト等を通して広く周知されている。学位授与の方針は学習成果に対応し、社会的通用性が認められる。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき、シラバスに設定された到達目標と査定の基準に沿って成績評価が行われている。入学選考は入学者受け入れの方針に沿って実施され、多様な受験生に対応している。学習成果は単位認定試験、資格取得率、公募展での評価、各種アンケート等から測定されている。各学科・専攻課程は定期的にミーティングを開き、教育や生活指導について教職員間の意思疎通を図り、学生を入学から卒業まで組織的にサポートしている。学習支援、学生生活支援、経済的支援等の学生支援に細やかに取り組んでおり、学内 LAN による自学自習環境やキャンパス・アメニティ等の整備も行われている。進路支援体制はキャリア別に整備されており、経済的支援については独自の特待生制度や奨学金制度を設けている。

教育資源については、関係部署及び委員会等で PDCA サイクルにより充実・改善に努めている。教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、その基準に沿った資質と資格を有した教員を配置している。専任教員は研究会等への参加や論文発表、各種

公募展への出品等教育研究活動を積極的に行っている。事務組織は、諸規程に基づいて、効率的に業務が遂行されている。教職員の就業に関する諸規程は整備されており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準が定める要件を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備され有効に活用されている。危機管理基本マニュアル等を作成して、火災・地震等について適正な対策をとっている。技術的資源については、教育課程と学生支援を充実させる目的で整備され、学生の学習及び教育研究のためのネットワーク、それらの運営体制を有している。財的資源については、学校法人全体の帰属収支は支出超過となっているが、余裕資金を有しており、短期大学部門はほぼ収入超過で推移している。

理事長は学校法人の意思決定機関の最高責任者として、経営責任を果たしている。各理事は、理事会が学園全体の運営についての意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各併設校の運営状況を把握している。学長は学園全体の視野に立ち、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、業務を適切に遂行している。評議員会は理事長の諮問機関として、適切に運営されている。学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制は適切に機能しており、資産及び資金の管理と運用は適正に行われている。また、教育及び財務情報については適切に公表・公開がウェブサイトで行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　英語科の学習成果は達成すべき内容のレベルが高く、かつ達成度も高い。実用英語技能検定試験は卒業時までに２級取得、TOEIC は平均点 550 点を到達目標としており、平成 25 年度における実用英語技能検定２級取得者率や TOEIC の平均点は高い水準を維持している。

［テーマＢ　学生支援］

○　事務職員は毎朝早く出勤し、自主的に正門から校舎内外の清掃を行い、環境の美

化に努め、学生の学習活動が円滑に行われるように支援している。また、毎日昼食後 15 分間の美化清掃に学生とともに参加し、学生の学びの環境づくりに努めている。このような職員や学生の献身的活動が、大学の文化として定着している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務職員は、SD 活動の一環として PDCA サイクルにより自己点検・評価を実施する「所管業務の成果・反省及び課題・対策」を毎年実施している。ボトムアップのテーマが多く職員一人ひとりが主体性を有し、積極的に業務改善や学生支援のレベルアップを図っている。

［テーマ B　物的資源］

○　平成 24 年度の学生 1 人当たりの貸出冊数が多く、教員の推薦図書を掲示するなど、全学及び図書館の様々な工夫により高い貸出数が実現されている。

［テーマ D　財的資源］

○　限られた財務状況の中でも、校舎の耐震性向上や学習環境向上のための施設整備が着実に行われている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長は、経営の健全化に向けてリーダーシップを発揮している。短期大学・大学等改革委員会を設置し、中・長期計画を策定するとともに、学科等の改編と学生確保に取り組み、平成 25 年度には入学定員充足率も改善された。

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長直轄の 6 つの委員会と 18 の各種委員会を設けて協議を行い、建学の精神に基づく教育活動を事務職員の協力の下で推進し、短期大学の向上・充実において成果をあげている。その顕著な表れとして学生の進路決定率（進学・就職）は非常に高い。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　各学科・専攻課程の異なる教育課程にも対応できるように、様々な量的データの

査定方法、質的データをより効果的に測定・分析する方法、学習成果向上に向けての汎用性のある仕組みの開発等について、更なる検討が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　学生支援に関する委員会等の組織が有効に機能し、かつ教職員がお互いにサポートし合いながら学生支援が行われているが、その中心となる事務組織の一層の強化が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

学園の建学の精神である「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」という教育理念に基づいている。この建学の精神や教育理念は、神と人とを尊ぶキリスト教ヒューマニズムに立った全人教育により、豊かな人間性と高い専門的能力を備えた女性を育成し、真の意味で社会の発展と平和に貢献できる人材を輩出することを目的としている。学園の創立者シスター・江角ヤスは、この建学の精神を隣人愛の実践へと導くため、「マリアさま　いやなことは私がよろこんで」という言葉を学園標語として掲げた。この言葉を通じて、建学の精神は学生・教職員一人ひとりに浸透している。また、学生便覧にこれらの解説文が掲載され、入学時オリエンテーションや学長講話、総合人間科目において、説明され周知されている。建学の精神は創立以来不易のものであるが、解説文については学生の理解が深まるように時代や社会の変化等を踏まえ改訂されている。また、建学の精神、教育理念、学園標語は、学内外へ広く公表され周知が図られている。

各学科・専攻課程の教育目的・目標は建学の精神に基づき、三つの方針に具体化され、大学案内、学生便覧、ウェブサイト、シラバス等に詳細に明示されている。学位授与の方針の下、学習成果が定められ、各学科・専攻課程において内容の定期的な点検に取り組んでいる。

学習成果については、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした成果を収集し、分析・評価を行っている。学生が獲得すべきものとして「何ができるようになるか」という視点に立った学習成果の明確化が必要という観点から、継続的に協議が続けられており、教育の向上・充実に向けたPDCAサイクルに基づいた学習指導や教育課程の改善が進められている。なお、各学科・専攻課程の異なる教育課程にも対応できるように、様々な量的・質的データをより効果的に測定・分析する方法を含め、汎用性のある仕組みの開発等について、更なる検討を期待したい。関係法令の改正などはその都度確認され、教務委員会、教授会などを通じて教職員に伝達されており、必要に応じて学則や関係規程の改定を行い、法令順守に努めることで教育の質を保証している。

教育研究・事務組織の中に学長、副学長、事務局長、ALO、学科長等を委員とする

自己点検・FD委員会を設け、自己点検・評価活動を推進しており、毎年度末、当該年度の活動を報告書にまとめる過程で、次年度の活動方針を決定するというPDCAが根付いている。さらに、2～3年おきに本協会の短期大学評価基準に基づく点検・評価も実施し、報告書を作成し公表している。また、平成24年に桜の聖母短期大学と相互評価を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

三つの方針は、大学案内、学生便覧、ウェブサイト等において、明示されている。学位授与の方針は学習成果に対応しており、一定の社会的通用性が認められる。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は諸規定に明記されており、年度始めのオリエンテーション等で学生への周知が図られている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づいて適正な教員を系統的、かつ効果的に配置して編成されており、シラバスに設定された到達目標と査定の基準に沿って成績評価が行われている。教育課程は、学位授与の方針に基づいて学習成果に対応した授業科目が配置され、段階的により高い学習成果が得られるように専門教育科目・資格取得関係科目が体系的に編成されている。入学選考は入学者受け入れの方針に沿って実施され、多様な受験生に対応している。

各学科・専攻課程によって学習内容や資格は異なるが、学習成果の査定は単位認定試験の成績、資格取得率、各種検定試験合格率、公募展での評価、各種アンケート等から測定でき、達成可能となっている。今後は査定内容をより充実させるため、教学評価（IR）委員会の設置やGPAを導入して改善を図っていくこととしている。当該短期大学の教育課程を修了した学生の進路決定率の高さは、学習成果が社会的に一定の評価を得ていることを示している。

各教員は学習成果の獲得に向けて、定期的に授業を自己点検・評価して教育の質を担保する努力をしている。各学科・専攻課程では定期的にミーティングを開き、学生の専門教育や生活指導について教員間の意思疎通を図り、学生を入学から卒業まで組織的にサポートしている。全学的には自己点検・FD委員会が中心となり、研修会や講習会、公開授業、学生の満足度調査等を実施し、FD・SD活動に努めている。

学習支援については、基礎学力不足の学生のために「学習力・編入学支援講座」の開設、編入学や留学を目指す学生には個別指導、より高度な学習を支援するための習熟度別クラス編成等を実施している。

学生生活支援は、学内LANによる自学自習環境やキャンパス・アメニティの整備、防犯・防災指導、学生会活動支援が行われ、学生の心身の健康のために保健室と学生相談室等を設けている。また、外部諸団体の奨学金に加え、独自の特待生制度や奨学金制度を設けて経済的支援を行っているが、昨今の経済情勢から奨学金制度の充実が課題となっている。進路支援体制はキャリア別に整備され、進路決定率は高水準となっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

三つの方針に沿った学習成果とその査定実施という観点から、教育の充実化に向けて教育資源と財的資源を整備している。教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、その基準に沿った資質と資格を有した教員を配置している。専任教員は研究会等への参加や論文発表、各種公募展への出品等教育研究活動を積極的に行っており、活動状況はウェブサイトで公開されている。事務組織は、諸規程に基づいて、効率的に業務が遂行されている。なお、学生支援に関する委員会等の組織が有効に機能し、かつ教職員がお互いにサポートし合いながら学生支援が行われているが、その中心となる事務組織の一層の強化が望まれる。事務局長の下に事務組織の責任体制を明確化し、事務職員は学習成果獲得の視点に立って関係部署との連携を日常的に行っている。また、教職員は、学習成果の向上を目指して PDCA サイクルによる点検・評価を実施し、各業務内容の改善を図っている。教職員の就業に関する諸規程は、有期契約教職員を含めて整備されており、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は、短期大学設置基準に定める要件を満たしており、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備・活用され、維持管理も適切に行われている。障がいのある学生が在籍しており、その対応としてエレベーターや障がい者用のトイレ、車椅子用スロープが設けられている。平成 23 年度から、学園本部の計画に基づいて耐震補強等が行われている。安心・安全な教育環境を提供するため、危機管理基本マニュアル等を作成して教職員に周知し、火災・地震等について適正な対策をとっている。

また、学内ネットワークには適切なセキュリティが講じられている。技術的資源等については、教育課程と学生支援を充実させる目的で整備され、学生の学習及び教育研究のためのネットワーク、それらの運営体制を有している。ICT 環境の整備については、各学科と情報処理センター、情報システム課が連携して進めている。さらに、省エネルギー・省資源対策を経営の基本方針の中に位置付けて、積極的に取り組んでいる。

短期大学部門の帰属収支はほぼ収入超過で推移しているが、学校法人全体の帰属収支は過去 3 年間支出超過となっている。学校法人は余裕資金を有しており、将来にわたって財務の健全化を維持していくために、課題としている定員確保策や人件費比率の見直しを実行し、帰属収支の均衡に取り組まれたい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は純心教育の理念を継承し、学園を代表して短期大学及び学園全体の管理運営全般について、適切にリーダーシップを発揮している。また、各所属の長や幹部で構成される学校法人鹿児島純心女子学園管理・運営協議会を定期的に開催し、各部署との連携をとりながら指導・助言を行っている。理事は、寄附行為に基づいて適切に構成され、理事会が学校法人の意思決定機関であることを自覚し、学園全体及び各併設校の運営状況を把握している。

理事会は、寄附行為に従って定期的に開催され、理事長が議長となって審議を行い、理事の承認の下に業務を執行している。このほか、理事会では学園の業務に関する重

要な議案の審議だけでなく、各併設校の業務の推進状況等の報告も受け、管理運営面だけでなく教育活動全般についても監督している。

学長は、学長選考規程に基づいて選出され、学園全体の視野に立ち、短期大学の教育活動全般にわたってリーダーシップを発揮し、教職員をリードしている。また、教授会を規程に基づいて運営するとともに、学長直轄の 6 つの委員会と 18 の各種委員会を組織して、教育・研究活動、社会貢献活動が円滑に行われるよう運営している。さらに学長は、純心教育の理念、建学の精神の具現化に向けて中・長期計画の策定を主導するなど、教育・研究・社会貢献活動を推進し短期大学の充実・発展に取り組んでいる。

監事は、寄附行為に基づいて学校法人の業務及び財産の状況を監査し、その業務を適切に遂行している。また、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学園の諸教育事業の展開とそれに伴う事業計画、予算編成、執行等の各管理体制は適切に機能しており、資産及び資金の管理と運用は適正に行われている。教育及び財務情報については、私立学校法に従ってウェブサイト等で適切に情報公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育については、教育課程編成・実施の方針に沿って必要な授業科目を設定し、教育課程全体を通じて学生にどのような知識や能力を身に付けさせるかという視点から実施されている。

職業教育を全学的に円滑、かつ効果的に推進する目的から、理念的指導について検討するキャリア支援委員会と実務的支援を行うキャリア支援課が設置されている。この二つの部署を中心に各学科・専攻課程が連携して、職業教育、就職等の進路支援を円滑に実施する全学的組織体制が整えられている。また、学習力・編入学支援委員会を設け進学支援も行っている。

教養教育と専門教育、そして実務教育が融合された教育体系の中で、各学科・専攻課程の教育目的・目標及び教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程の中にキャリア関連科目を設定して、それぞれの専門に応じた職業教育を行っている。特にインターンシップについては、学生が在学中に実際の職場業務を体験することによって、就業意識を高め、自らの適性に合った職業を選択できる仕組みを提供している。それに加えてビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点からインターンシップが推進され、学外実習の多い生活学科こども学専攻を除き、全学科・専攻課程で実施されている。

職業教育や就職等の支援体制の推進と充実化の取り組みは、文部科学省の平成 21 年度「大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に申請し、「地元企業との連携と学生の学習力・行動力を支援する組織の強化策」が採択されたことが契機となっている。学園は本プログラムのような特別補助事業終了後も有効に働いた事業について、自らの予算で継続して実施している。

キャリア支援に関する教職員の連携体制、取り組み内容の充実化、活動状況について PDCA サイクルによる点検・評価、改善に向けた努力の成果として、ここ数年来の学生の就職等の進路に関するモティベーションの向上につながり、短期大学全体の高い進路決定率に反映されている。平成 25 年度の就職と進学者を合算した進路決定率は 99.2 パーセントであった。教育の質の高さと学生支援の充実した内容は、当該短期大

学の大きな強みの一つである。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　学生が在学中に実際の職場業務を体験し、就業意識を高め、適性に合った職業を選択できるとともに、ビジネスマナーを習得し、ミスマッチを避けるなどの観点から全学的なインターンシップの推進を行っている。また、各種資格等の取得に関わる「キャリア支援科目」の充実を図り資格取得を促進しており、その実績もあがっている。各学科・専攻課程とも専門に応じた職業教育が行われ、「アセンブリー」、「キャリア・トライアル・トレーニング」、「就活トレーニング」等の就職に関する独自の取り組みが実施され、一定の効果をあげている。

○　生活学科食物栄養専攻においては、卒業後のサポートとして、栄養士資格を持ち実務経験を積んだ管理栄養士の国家資格を目指す卒業生に対して、毎年後期の日曜日を利用して「管理栄養士国家試験対策講座」を開設して支援している。短期大学（栄養士養成課程）卒業者の管理栄養士国家試験合格率が大学（管理栄養士養成課程）卒業者に比べ低水準にある中、高い合格実績を示しており卒業後の継続的学習支援は成果をあげている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みには、以前からの積極的な内容が蓄積されてきている。平成 20 年に発足した「江角学びの交流センター」は「生涯学習支援室」、「こどもの未来支援室」、「地域人間科学研究所」の 3 部門から成り、そのほかに事務部門を置いている。

生涯学習支援室が開催する「純心市民講座」は、平成 25 年度は 17 講座開講され、また、正規授業を一般に開放する「共修講座」は 5 講座開講された。こどもの未来支援室は、子ども向け講座を開講しており、平成 25 年度は延べ 9 回行った。いずれの講座も受講希望者が多く、地域のニーズに応えている。地域人間科学研究所は地域に開かれた短期大学を目指し、鹿児島を中心とした地域を新しい視点から見つめ研究する機関として発足した。「地域」、「人間」、「文化」、「科学」という四つのキーワードでシンポジウムや文化講演会を開催し、研究紀要を発行している。

当該短期大学は、「江角学びの交流センター」が発足する以前から市町村自治体や教育・文化団体と連携協力して、地域住民の生涯学習を支援し、地域社会の進展に寄与してきた。教員が担当する市民講座の提供、外国人講師を活用した英会話教室等の開講に加えて、生活学科生活学専攻生活クリエイトコースの学生によるファッションショー、生活学科食物栄養専攻による料理講習会の開催と料理コンテストへの参加など、各学科・専攻課程においても行政や文化団体が主催するイベントに参加している。

建学の精神に掲げられている隣人愛の実践として、学生によるボランティア活動を積極的に展開している。例えば、毎年 5 月末に開催する聖母行列に合わせて、学生はクラス単位で学園内や学園周辺の清掃活動等のボランティア活動を行っている。大学

祭には、全学生が催し物や案内係等として参加し、その活動収益金全てを世界各地の被災地復興支援活動に関わる団体、日本赤十字社、国境なき医師団等に寄付している。その他、学内外での様々なボランティア活動（純心市民講座「はじめての英会話（幼児コース・小学生コース)」、純心こども講座「リズムあそび」でのアシスタント、障がい児通園施設での運動会のボランティア）に学生が参加している。

学生のボランティア活動を含めた活発な地域貢献・地域交流活動を促進し、より発展させていくために、鹿児島県肝属郡錦江町と包括的連携協定（平成 26 年 3 月）を締結した。当該短期大学は、平成 26 年度から特に社会貢献活動の推進を全学的・組織的に取り組む方向で具体的に計画を策定し実施に移すという方針をとっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は、平成 20 年に発足した「江角学びの交流センター」以前から市町村自治体や教育・文化団体と連携協力して、地域社会の進展に寄与してきた。各学科・専攻課程がそれぞれの特性を生かして、地域の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流している。学生は地域社会での活動を通して様々な職種や年齢にある地域住民と交流し、学内ではできない貴重な体験をし、その結果、人間的に成長し「地域社会」や「働くこと」について多面的に考える機会となっている。

○　授業における実習の一環として、地域社会でのボランティア活動が行われている。純心市民講座「はじめての英会話（幼児コース・小学生コース)」では、英語科学生がボランティアでアシスタントを務めており、これは授業「こども英語教育」、「こども英語活動」の実習の場ともなっている。同様に、地域の親子に呼びかけて開催している純心こども講座「リズムあそび」、「いろとあそぼう・かたちとあそぼう」は授業科目「こども学フィールドワーク II」の実習の場として生活学科こども学専攻の学生がアシスタントを務めている。また、調理実習講座でも教員の呼びかけに応じ、生活学科食物栄養専攻の学生がアシスタントを務めている。このようなボランティアの現場は学生の体験学習の場であるとともに、さらに地域住民との交流の機会を創出する出会いの場となっている。

鹿児島女子短期大学の概要

設置者	学校法人　志學館学園
理事長	志賀　啓一
学　長	幾留　秀一
ＡＬＯ	村若　修
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	鹿児島県鹿児島市高麗町 6 番 9 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科		240
生活科学科	生活科学専攻	30
生活科学科	生活福祉専攻	30
生活科学科	食物栄養学専攻	100
教養学科		100
	合計	500

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童教育専攻	30
専攻科	生活科学専攻	10
専攻科	食物栄養専攻	10
	合計	50

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鹿児島女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 25 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

志學館学園の建学の精神である「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」及び創設者の「みおしえ」を継承し、その精神を具現化して、一人一人の学生をみつめ、単に専門の領域での知識や技術修得だけでなく、人（女性）としての豊かさを大切にした教育を推進している。

学習成果については、「学位授与の方針に示された諸能力」として規定し、全学の教育課程をとおしてこれらの能力を獲得することを学習上の目標としている。

教育の質向上・充実のため、PDCA サイクルを機能させる組織的 FD 活動に取り組み、その成果としてシラバスを含めた履修要項が改善された。自己点検・評価活動についても、点検・評価委員会が主体となり、全教職員が関与する仕組みを組織化している。

教育課程については、学科・専攻課程の学位授与の方針に対応して、卒業資格、免許・資格取得のための単位が明確に定められており、成績評価の方法は履修要項にそれぞれ明示されている。各学科・専攻課程の入学者受け入れの方針についても、大学案内・ウェブサイト・学生募集要項等に明記し、受験生など外部からの問い合わせにも適切に対応している。

学習成果については、全学的には科目別の評価と各学期の平均点により査定しているが、平成 26 年度より GPA と偏差値が導入された。一部の学科・専攻課程においては、外部の資格認定試験等の受験結果を学習成果測定の指標としており、卒業生の免許・資格取得率は、免許・資格によって異なるが、おおむね高い数値である。卒業後評価についても、学生の就職先から、綿密な聞き取りを行っている。

学習・生活支援については、学期途中に「授業に関する中間アンケート」を実施するなど、速やかな授業改善に努めるとともに、学級指導教員制による個別指導など、様々な支援体制を整えている。教職員は、法人の奨励する「自己啓発研修制度」などを活用して、積極的な自己啓発に努めている。また、平成 24 年に「学生支援センター」を設置し、教育相談、キャリア相談や各種採用試験対策講座、進路支援などに組

織的に取り組んでいる。

教育資源については、短期大学設置基準を充足した専任教員が配置されている。教育活動に関する規程は整備され、外部資金獲得のための対策委員会の設置や国内外の留学規程も整備されている。人事管理面では、就業規則、服務規程、コンプライアンス規程などが整っている。

校地、校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しており、障がい者に対する配慮もされている。図書館や体育館の充実した施設や附属博物館展示室を有している。施設・設備は、耐震対策など適切に維持・管理及び点検がされている。

学園全体の組織として「情報ネットワーク統括室」が設けられており、図書館・事務局と連携して、技術サービス、施設等の維持向上を図っている。学内 LAN も整備されており、学内には 2 か所のコンピュータ室、マルチメディア教室も整備されている。

財的資源に関しては、資金収支・消費収支は過去 3 か年にわたり均衡している。短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係が把握されており、定員充足率についても、妥当な水準にある。

理事長は諮問機関としての「理事長懇談会」の定例化など、経営上の意思疎通を図ることに努め、理事会運営についても、第三者評価に対する役割を念頭にした学園内外の人材配置に努めるなど、学校法人の運営全般についてリーダーシップを発揮している。学長は、3 人の学長補佐を補佐役とする教職協働の教学運営体制を組織し、教育の質保証に向けて教学全般に適切にリーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学長の選任についても適切である。

監事の業務の遂行、評議員会の運営は適切であり、事業運営は、「長期経営計画」に基づいた「中期事業計画」に従い、適正かつ計画的に行われ、予算執行状況、計算書類、財産目録等の表示、資産運用、寄付金募集についても、ガバナンスが適切に機能している。教育情報や学校基本情報については、短期大学ウェブサイト上で、財務情報は志學館学園ウェブサイト上で公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　平成 25 年度に IR 委員会を設置し、学修時間・教育の成果等に関する情報の収集・分析、教育情報の公表に関することなどを任務として活動している。また、成績評価方法の工夫改善など教育の成果に関する喫緊の課題に取り組み、教育改革を推進させている。

［テーマ B　学生支援］

○　学園独自の奨学金制度・減免処置として、志學館学園特待生、志學館学園奨学金、介護福祉士養成奨励金、長子等減免制度、社会人奨学金制度、金融機関提携学費ローン制度などを多種類用意し、学生への経済的支援制度を充実させている。

○　学科・専攻課程ごとに卒業生就職先への聞き取り調査を実施し、卒業生に関する情報を丁寧に集めて電子ファイル化している。また、その情報を学科会議、就職・進路指導部会等で共有し、学生指導や授業・教育課程等の改善資料にするなど卒業後評価への積極的な取り組みを行っている。

○　地域貢献として多くの取り組みを行っている。特に、鹿児島市最大の市民の祭りである「おはら祭」にヤング踊り連 Team 鹿女短として中核を担っている。この活動は、県外・国外にわたっている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長のリーダーシップの下、教育課程の体系化等の教務改革、地域コミュニティの拠点活動、国際交流事業等に先導的かつ積極的に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

学園の建学の精神である「時代に即応した堅実にして有為な人間の育成」は創設者の建学の精神を継承発展させたものであり、その精神を学則に規定された教育目的、教育目標、さらには教育目標を標語化したモットーにも反映させている。また、創設者が示した建学の精神を実践する際の心構えとしての「みおしえ」を周知、共有するための取り組みも行っている。

平成 25 年度には建学の精神、教育理念、教育目標、三つの方針について全学的な確認・点検の中で見直しを行い、教育目的や教育目標を体系的、具体的に示す努力を行い、学生が修得すべき学習成果を明確にしている。

学習成果については、「学位授与の方針に示された諸能力」として規定し、各学科・専攻課程の教育課程をとおしてこれらの能力を獲得することを学習上の目標としている。また、全学共通の部分については「一般教養のディプロマ・ポリシー」を設定し、全学共通の学習成果を示している。

学習成果の査定は、これまでは卒業判定と各科目の成績評価、単位認定により行われていたが、平成 26 年度から客観的な成績評価を行うために GPA と偏差値を導入している。また、学習成果の可視化を目的にカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを導入し、学習成果の測定の改善に向けた取り組みを行っている。さらに、学習成果の測定を補うために、学外実習の参加資格の審査や履修カルテを活用している。

教育の質向上・充実のため、PDCA サイクルを機能させる組織的 FD 活動に取り組み、その成果としてシラバスを含めた履修要項が改善されている。

自己点検・評価は、直接的には点検・評価委員会が取り組み、学科や委員会を通じて教職員が関与する仕組みを作っている。外部評価としての認証評価だけではなく、相互評価にも取り組み、そこで指摘された課題については改善に向けて具体的な対策を講ずるなど、成果をあげている。そして、自己点検・評価報告書をウェブサイト上に公開するなど自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針は、学則に明確に規定されており、各学科・専攻課程ごとに明確に示されるとともに、学生便覧・短期大学ウェブサイト・大学案内等に掲載することで広く学内外に示されている。

学位授与の方針に対応した教育課程は、卒業資格、免許・資格取得のための単位が明確に定められており､学生はそれらの取得を目指すことで学習成果と対応している。成績評価は履修規定に、各科目の成績評価の方法は履修要項にそれぞれ明示され、厳格に適用されている。

各学科・専攻課程の入学者受け入れの方針は、大学案内・ウェブサイト・学生募集要項等に明記し、広く内外に示している。

学習成果は、全学的には科目別の評価と各学期の平均点により測定している。一部の学科・専攻課程においては、全学共通の測定方法に加え、外部の資格認定試験等の受験結果を学習成果とするなど、学習成果の査定を明確にする工夫がみられる。

卒業後評価については､学生の就職先と実習訪問や事業所訪問等の機会を利用して、綿密に評価の聞き取りをしている。聴取した結果は、学科会議や就職・進路指導部会で報告され、教職員で共有している。

学習支援に関して、教員は、学期途中の早期に「授業に関する中間アンケート」を定期的に実施し授業に役立てるなど、授業改善に努めている。また、学級指導教員制による個別指導や図書館における専門事務職員や教員による学生の学習向上のための体制など、様々な学生支援体制が整えられている。教職員は、FD、SD 活動や費用の半額を法人が負担する「自己啓発研修制度」などを活用して､自己啓発に努めるなど、教育課程及び学生支援の充実に努めている。

生活支援については、平成 24 年に「学生支援センター」を設置し組織的な支援体制が整えられている。また、毎週 90 分間のクラス・ホームの時間を設けて充実した学生生活が送れるように支援している。

学生支援課は、キャリア相談や就職ガイダンス、資格取得や各種採用試験対策講座などを実施し、学生への就職支援対策を行っている。また進学希望者に対しても、就職・進路指導部会が進学体験発表会を実施など積極的に支援している。平成 26 年度より台湾の樹人医護管理専科学校との交流協定を締結し､留学支援にも積極的である。

入学者受け入れの方針は大学案内及び学生募集要項で明示されており、受験生からの問い合わせにも適切に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員数については、短期大学設置基準を充足した専任教員を配置し、充実した教育課程の編成・実施に結びついている。教育活動についての規程は整備され、外部資金を積極的に獲得するための対策委員会の設置や国内外の留学規程も整備されている。FD 活動は点検・評価委員会の任務として取り組まれている。事務組織については管理・運営に関する規則に基づき整備され、効率的に事務処理が行われている。SD 活動については、SD 委員会規則を定め、定期的な会議開催、学外研修の報告会などにより、業務改善に取り組んでいる。人事管理面では、就業規則、服務規程、コンプラ

イアンス規程などが整備されており、適切に行われている。

校地、校舎の面積等は短期大学設置基準を充足しており、授業を行う講義室、演習室、実験・実習室も整備されている。障がい者に対しては、スロープ・点字ブロック、障がい者用トイレを設置するなどの配慮がされているが、さらに中期計画において段差の解消、新たなスロープなどが計画されている。十分な規模・設備を備えた図書館が整備されており、体育館についても適切な面積を有している。また、附属博物館展示室を整備し、建学の精神の継承や短期大学教員などの業績や研究成果の特別展示の場としている。

施設・設備の維持・管理のための規程として「経理規則」、「固定資産及び物品管理規程」等を整備しており、適切に維持・管理されている。また、施設・設備管理委員会が置かれており、施設・設備機器の点検、評価が定期的になされている。

学園全体の組織として「情報ネットワーク統括室」が設けられており、図書館・事務局と連携して、技術サービス、施設等の維持向上を図っている。学内 LAN も整備されており、学内には 2 か所のコンピュータ室、マルチメディア教室も整備されている。

財的資源に関しては、資金収支・消費収支は過去 3 か年にわたり均衡している。帰属収支、教育研究活動のキャッシュフローは何れも良好な水準である。短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係が把握されている。その施設設備及び学習資源についての資金配分は適切であり、定員充足率についても、妥当な水準にある。

平成 21 年度に「長期経営計画（2010‐2015)」を策定し、その中で短期大学の将来像を掲げている。長期経営計画に基づいた「中期事業計画（2013‐2015)」を策定し外部環境（18 才人口等)、内部環境（学生数、財務推移等）を分析し、経営に生かしている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、これまでに学校法人志學館学園の要職を歴任し、平成 26 年 4 月の就任早々から理事長の諮問機関としての「理事長懇談会」を毎月定期的に開催するなど、経営上の意思疎通を図ることに努めるとともに、その業務を総理し、運営全般についてリーダーシップを適切に発揮している。理事会運営についても、第三者評価に対する役割を念頭にした学園内外の人材配置に努めている。

学長は、3 人の学長補佐（学生担当・教務担当・地域連携担当）を補佐役として、教学運営体制を組織し、教育の質保証に向けて教学全般にリーダーシップを発揮、的確に掌理している。

教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学習成果及び入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針について共通認識をもって運営されている。学長の選任についても、学園の規程に基づき適切である。

監事は、毎月行われる常務会等にも出席し、業務内容を聴取するなど、日常的かつ稠密な監査に努めている。理事会及び評議員会には毎回出席し、学校法人の業務または財務状況について意見を述べている。また、毎会計年度に監査報告書を作成し、当

該年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に適切に提出している。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業運営については、「長期経営計画」に基づいた「中期事業計画」に従い、適正かつ計画的に行われており、予算執行状況については、学園の経理規則にのっとり、統括者である理事長に毎月報告がされている。計算書類、財産目録等については、各学園規程に基づき適正に表示されている。資産運用についても、前年度末までに運用方針を決定し、毎月の運用状況を統括者（理事長）に報告している。寄付金についても必ず入学後に募集が行われるなど適正である。

教育情報や学校基本情報は短期大学ウェブサイト上で、財務情報は志學館学園ウェブサイト上で公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育として、全学ほぼ共通の「一般教養科目」の枠組みを設定している。それらの科目は、現代社会における「生きる力」を育成することを目指すものであり、目的・目標は学則等に明記され、建学の精神を反映したものとなっている。

一般教養科目は広い範囲を対象とするもので、科目領域に応じて科目群を設定するとともに、各科目群をテーマに沿って二つに区分している。また、児童教育学科と生活科学科の「WE LOVE 鹿児島!」では、学生が鹿児島の幅広い魅力や問題点について学び、「地域活性化の担い手」として成長することと「ローカル・アイデンティティ」を自覚することで「生きる力」を修得することを目指している。一方「キャリアガイダンス」は各学科・専攻課程の性格に合わせた内容が検討され、地域コミュニティの拠点活動とも関連させながら内容の検討が進められている。

各科目は、科目担当教員が単独で講義する全学横断的科目と、学科・専攻課程の実情に応じて複数の担当者で担当する科目がある。

一般教養科目は、1 年次開講が基本となっており、専門領域以外の領域への視野を広げるとともに現代社会への深い洞察力を育成することを目指すもので、学生の興味・関心に合わせて自由に選択できるよう配慮されている。

教養教育の効果については、現在は各科目担当者の評価に任されているが、測定方法や評価については、履修要項の改訂やカリキュラム・マップの導入を予定しており、学習成果と各科目の到達目標の関連等を明確にしていくことを予定している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 17 年度より児童教育学科と生活科学科で開講している「WE LOVE 鹿児島!」は、体験型授業をとおして地域との生きた絆を強める科目として位置付けられている。学科・専攻課程により授業内容、単位数、必修・選択等で同一ではないが、それぞれの学科の特性に合わせた授業内容を工夫している。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、各学科・専攻課程とも、免許・資格を取得し実践力を育成することを教育目標としており、教育課程における専門科目は職業教育に直結するものであるとしている。

一般教養科目として「インターンシップ」を全学科で開講しており、科目担当者、就職進路指導部会員、学生支援課が連携して実施に当たっている。さらに専門科目においては、児童教育学科と生活科学科では「キャリアガイダンス」を、教養学科では社会人基礎力養成を目的としたキャリア教育を実施しており、全体の調整は教務委員会の中のキャリアガイダンス小委員会が担当し、全学的な意識の共有を図っている。また、教員採用試験対策講座等の講座や進路適性検査、公務員模擬試験などが学生支援課により実施されている。

平成 24 年度後期からは、キャリア支援部門、実習支援部門、学生生活支援部門の 3 部門を統括する学生支援センターが組織された。

後期中等教育との円滑な接続のための取り組みとしては、合格者に対して、入学までの学習支援のための資料を送付するとともに、学科・専攻課程ごとに入学後必要となる基礎的な学習課題を課している。

リカレントの場としては、科目等履修生制度や公開講座、卒業生への図書館利用の便宜を図るといった取り組みがある。

教員は、免許・資格に関する研修やセミナーへの参加とその情報の教員間での共有に努め、資質の向上に努めている。

以上のような職業教育の効果は、児童教育学科及び生活科学科では学外実習の体験発表や提出物など、教養学科ではキャリア教育に関する授業の提出物やプレゼンテーション等をとおして、測定・評価を試みている。また、種々の資格試験の合格率や取得率も成果としてみなしている。

学生の在学中の学習活動状況や卒業時の免許・資格取得状況、就職率等に加え、就職先からの評価、実習訪問等での卒業生の評価の聞き取り調査の結果等を学内で共有し次年度の教育課程や教育内容、学習支援方法の改善に生かしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　選択科目ではあるが、全学科・専攻課程で 1 年生前期（夏季休業中）に一般教養科目として「インターンシップ」を開講している。入学後の早い時期に、学生自身が将来目指す領域で実際に働くことをとおして、その仕事への適性等を見直す機会とし、また在学中に身に付けておくべき技術・知識を確認する機会として有意義な取り組みである。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座は、平成 21～24 年度には、「くらしと文化講座」として、地元新聞社との共催で、各学科・専攻課程の特色を生かしたテーマで活発に実施されている。また、平成 25 年度からは、「かごしま県民大学中央センター」と連携して、「これからの子育て」、「くらしと文化講座」をもって「かごしま県民大学連携講座」に参加している。

生涯学習講座としては、介護福祉士国家試験受験希望者対象に対策講座として「介護技術講習会」、一般人を対象に「さわやか介護セミナー」を、また「管理栄養士国家試験受験対策講座」を卒業生対象に実施している。

正規授業は科目等履修制度により開放している。

平成 17 年度に現代 GP に採択された「WE　LOVE 鹿児島! プロジェクト」を核とする「WE　LOVE 鹿児島!」は地域密着型の当該短期大学の個性をアピールする科目である。鹿児島市立美術館等の文化施設、地元企業、鹿児島市危機管理課といった行政等との連携で実施されており、平成 26 年度からは全学必修化される予定である。

鹿児島県高等学校進路指導研究協議会との連携では、高校生の進路指導の意見交換の場を開催している。大学地域コンソーシアム鹿児島にも加盟し、活動している。また、鹿児島県内にとどまらず近隣の宮崎県・熊本県の一部の高等学校も対象とした「出前講義」を準備しており、要請に応じて各学科・専攻課程の特色を生かした授業の提供をしている。

以上の全学的な取り組みのほかに、各学科・専攻課程独自の活動も活発になされている。

ボランティア活動としては、学科・専攻課程による地域活動と学生による地域活動が行われており、例えば、県内の幼稚園・保育所・施設などから、夏祭り・運動会・秋祭り・クリスマス会などの季節の行事における依頼が多い。ボランティア活動については、学生支援課でその活動状況は把握されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　鹿児島市最大の市民の祭りである「おはら祭」の活性化のために公募されたヤング踊り連では、ヤング踊り連 Team 鹿女短として参加し、その中核となって活動している。その活動は地元鹿児島にとどまらず、県外・国外にわたり、地域貢献の一翼を担っている。

成美大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　成美学園
理事長	小西　健司
学　長	内山　昭
ＡＬＯ	細谷　圭助
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	京都府福知山市字堀 3370

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻		入学定員
生活福祉科	食物栄養専攻		35
		合計	35

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

成美大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の一部に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 29 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 4 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められた。当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、財務状況の改善のための計画に従って、財務改善が進むことを期待する。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、140 有余年の間受け継がれている建学の精神が確立しており、建学の精神や教育理念は、ウェブサイトや「キャンパスダイアリー」などで周知している。生活福祉科食物栄養専攻の教育目的・目標は、ウェブサイト等で公開し、周知を図っている。学習成果は、10 項目で測定し、報告書等で学内に表明し、学外への公開を進めている。関係法令の改正などについては省庁の通達などを確認し、法令順守に努めている。自己点検・評価のための規程を整備するとともに委員会を設置し、全教職員が自己点検・評価に取り組み、報告書を公表している。

学位授与の方針は学則に規定するとともに、成績評価の基準も履修のてびき等に明記し、学内外に表明している。教育課程の見直しを定期的に行い、教育課程の学習成果は､短期大学卒業資格などの資格取得及び卒業生の就職実績によって評価している。学生の卒業後評価は、校外実習先等から聴取している。教員は成績評価の状況を適切に把握し、全ての科目で学生による授業評価を受けている。図書館等では、学生の学習向上のための支援が行われている。新入生が参加するフレッシュマンキャンプにおいて学生に取得できる資格や資格取得に必要な科目などを説明し、学習の動機付けを行っている。基礎学力が不足する学生や優秀学生には個別対応をしている。進路支援は、キャリアサポート委員会とキャリアサポート室を設け、入学時から就職説明会を開催している。入学者受け入れの方針は、入学試験要項、ウェブサイト等で明確に示している。

学科・専攻課程の教員組織が編成され、短期大学設置基準に定める教員数を充足し

ている。教員の採用、昇任は、規程に基づき適正に行っている。専任教員は、研究室が確保され、研究計画書に基づき一定の研究成果をあげている。FD 活動は、FD 委員会規程を整備し、FD 委員会を定期的に開催している。事務組織は、併設大学と一体化されているが、責任体制は明確化されており、SD 活動も実施している。平成 22 年に就業規則を整備し、その他必要な規程も整備されており、人事管理は適切に行われている。キャンパスは併設大学と共有しており、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。施設設備、物品等について、経理規程、物件調達管理規程を整備して、諸規程に基づいて維持管理しており、学生及び教職員の安全を確保するため、危機管理規程を整備している。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報処理に関する基礎科目を設置し、それらの授業科目に対応した技術的資源の維持・整備を行い、適切な状態を保持している。

理事長は学校法人の経営改革に大変意欲的で、理事会の適切な運営に努め、リーダーシップを発揮している。学長は短期大学の教学運営に努め、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。監事は、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。評議員会は理事長に意見を述べ、学校法人及び短期大学の運営に生かされている。

平成 26 年 6 月に「成美大学の公立化を求める市民の会」から、福知山市長に対して成美大学･同短期大学部の公立大学法人への移行を求める要望書が提出されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　計算演習科目「計算演習Ⅰ」、「計算演習Ⅱ」を開講し、全教員が個々の学生に対して習熟度別指導を丁寧に行っている。

○　京都米の良さ「発見」提案事業は、京都府米食推進協会が主催するコンテストであり、他大学の参加もあるなか、毎年、特選や金賞という優秀な成績をあげている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　卒業生が勤務する職場へアンケートを実施しており、その結果を教育に反映させ

ている。

［テーマ B　学生支援］
○　学期の途中で、専任・非常勤の全教員に対して、学生の理解度調査の報告書提出を実施している。これは、小テストの実施により授業担当教員から早期の支援・指導を必要とする学生を報告してもらうもので、ゼミナール担当教員が学生と面談、保護者への連絡を行い、学習成果の獲得を支援している。
○　授業欠席 2 回で学生と面談し、3 回以上で保護者に連絡するなどのきめ細かな指導をしている。
○　事務職員は、学生情報一覧表を作成し、学生全員の時間割、所属ゼミナール等をデータベース化した学生情報管理システムにより、適宜情報を確認し、個々の学生に応じた適切な指導が行われている。
○　事務職員は、給食管理実習Ⅱ（校外実習）報告会、ゼミナール発表会への参加、給食管理実習Ⅰ及び給食管理実習Ⅲの試食への参加等､学生の理解にも努めている。
○　併設大学と合同で 1 泊 2 日のフレッシュマンキャンプを開催し、新しい仲間づくりや環境整備の支援を行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］
○　第三者評価結果が出た段階で公表を計画しているとのことだが、自己点検・評価の結果について、定期的な公表が必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］
○　SD に関する規程整備が検討中であり、平成 25 年度段階では整備されていないので、規程の整備及び、実質的な活動が望まれる。

［テーマ B　物的資源］
○　当該短期大学自身も課題にあげているとおり、防災委員会等の設置や避難訓練等の防災訓練の実施が望まれる。
○　財務的に厳しい環境であるが、経年劣化のため施設設備の整備が必要だとの認識もあり、中・長期的な計画に基づく整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　過去 3 年間にわたり資金収支・消費収支は支出超過で推移し、補助金不交付の年も生じた。財政悪化の理由は定員未充足である。抜本的な提案として、「大学・短期大学部の公立化」があげられているが、経営改善計画策定委員会から受けた提言に基づき、早急に改善することが必要である。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神や教育理念は、ウェブサイトやオリエンテーションで学生に配布する「キャンパスダイアリー」に掲載し、入学式や卒業式の理事長挨拶によって周知している。平成 25 年度から新入生に対しては必修科目「生活基礎演習Ⅰ」の最初の時間に、当該短期大学の歴史とともに建学の精神及び教育理念について講義している。

生活福祉科食物栄養専攻の教育目的・目標は、教育理念の「真・善・美の実現」と「実学主義」に基づいた専門知識と技術をあわせ持つ栄養士や食を通して社会に貢献できる職業人の養成として明確に示し、学生に配付する「キャンパスダイアリー」によって周知を図り、ウェブサイト等において公開している。また、学生募集のために訪問する高等学校でも説明している。教育目的・目標は、学則等の改正など、定期的に点検や見直しを行っている。

学習成果は、①定期試験及び再試験受験結果、②入学者数に占める卒業者数の割合、③入学者数に占める栄養士資格取得者数の割合をはじめ 10 項目で測定して、報告書等を刊行して学内に表明し、学外への公開を進めるなど、定期的に点検している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令改正等については、省庁の通達等により確認し、法令順守に努めている。基礎科目を充実させ、これまで 1 科目ずつであった「計算演習」及び「生活基礎演習」を平成 25 年度よりそれぞれ 2 科目とする教育課程に変更し、これら科目には全専任教員の参加を原則とした。教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、「計算演習」と「生活基礎演習」で実施している。

自己点検・評価のための規程を整備し、自己点検・評価委員会を設置し、全教職員が自己点検・評価に取り組んでいる。年度末にはその結果を報告し、評価を行い、各組織から出された課題を、相互に意見交換し、次年度の取り組みの参考としている。自己点検・評価報告書の公表は、第三者評価結果が出た段階で公表している。今回の自己点検・評価報告書は、本協会の自己点検・評価報告書作成マニュアル指定の記載分量より少なく、記述において分かりやすさに欠ける部分があった。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則や履修のてびきに明記し、成績評価基準等はオープンキャンパスをはじめ、学内外に表明している。基礎科目には、専門科目の礎となる基礎学力の強化に関する科目の他に、豊かな人間性を涵養する科目を配置し、教育課程の見直しを定期的に行っている。生活福祉科食物栄養専攻は、食を通して社会に貢献できる職業人の養成、輩出を目的とし、栄養士に必要な基礎知識として、高等学校で履修可能な教科を入学者受け入れの方針として、学習成果に対応させている。

教育課程の学習成果は、短期大学卒業資格、栄養士などの資格取得及び卒業生の就職実績によって評価している。学生の卒業後評価は、給食産業等への校外実習期間の実習先訪問時等で聴取し、京都府栄養士会の会員や卒業生等からも聴取している。また、一般企業からも聴取しており、聴取した評価は共有している。卒業後評価について、アンケート調査を実施している。

教員は成績評価の状況を適切に把握している。教員は全ての科目で学生による授業評価を受け、授業や教育方法の改善を行うとともに、専任・非常勤の全教員に学生の理解度調査の報告書の提出を求めている。事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得が認識できる体制をとり、学生の実習報告会などへ参加している。図書館等は、学生の学習成果の獲得のための支援に努めている。

フレッシュマンキャンプで取得できる資格や資格取得に必要な科目などについて説明し、2 年間の学習の動機付けをしている。学習支援のための印刷物を発行し、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向け、学習支援を組織的に行っている。基礎学力が不足する学生や優秀学生には個別対応をしている。学生の生活支援のための教職員組織を設け、ボランティア活動などへの支援体制を整備している。成績優秀者には奨学金制度を設けている。

進路支援は、教職員で組織されたキャリアサポート委員会を設置し、就職情報の交換や就職活動についての協議を行い、教授会でも報告している。就職の個別相談や企業に関する資料閲覧のためにキャリアサポート室を設け、入学時から就職説明会を開催している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、オープンキャンパス、ウェブサイト等で明確に示している。併設大学と合同の入試広報委員会を設置し、教員は高等学校を訪問し、説明している。入試事務は入試広報課職員が中心となり、教員同様の活動及び広報ツール作成、媒体掲載等を行っている。入試選抜方法には、AO 入試、指定校推薦、公募制推薦、一般入試、社会人入試等の多様な選抜制度などで、多様な受験生に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

収容定員の未充足により、財務体質は厳しい状況にある。学校法人の財務体質及び経営体制を改善・改革するため、平成 25 年 12 月に理事が一新され、また、平成 26 年 2 月には第三者による経営改善計画策定委員会が設置され、3 月末に人件費削減等の経費削減策を含む報告書案が提出されたが、資金が減少しているなど実現には大きな困難が存在する。現在の学生定員では収入に見合う経費のバランスはとれていない

が、学校法人の将来像を含む経営情報は教職員に周知されており、教職員は現状を把握し、財政状況について危機意識を共有している。

学科・専攻課程の教員組織が編成され、専任教員数は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、加えて専任の助手と非常勤教員を配置している。専任教員の職位は、短期大学設置基準を充足している。主要な科目となる必修科目は、概ね専任教員が担当している。教員の採用、昇任は、規程に基づき適正に行っている。

専任教員は、研究室が確保され、年度当初に作成した研究計画書に基づき、計画的に教育研究活動を行い、一定の研究成果をあげている。その成果は、学会で発表し学会誌及び年 1 回発行する『成美大学短期大学部紀要』等に掲載している。FD 活動は規程を整備し、委員会を定期的に開催し、授業評価アンケート、学習理解度調査等を実施している。

事務組織は、併設大学と一体化されているが、責任体制は明確化されている。事務室・コンピュータ、学内 LAN の整備、防災対策、情報セキュリティ対策、事務職員間・教員間との連携等が実施されている。規程整備はなされていないが SD 活動も実施されている。情報機器等整備、情報セキュリティ対策等を講じている。

平成 22 年に就業規則として「学校法人成美学園事務局・成美大学・成美大学短期大学部就業規則」を整備した。また、学校法人に勤務する教職員の就業に関する基準、教育職員の採用、昇任に関する諸規程、その他必要な規程を整備している。これらの諸規程は、教職員に配付し周知しており、見直しも行い、人事管理は適切に行われている。

キャンパスは併設大学と校地・校舎を共有しており、それらの面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館の蔵書数等も教育研究に十分に対応している。4 号館は、障がい者や高齢者が安心して利用できる校舎として、京都府から「京都府福祉のまちづくり条例適合証」を受けている。しかし、経年劣化のため施設設備の整備が必要だとの認識もあるので、中・長期的な計画に基づく整備が望まれる。

「学校法人成美学園経理規程」、「学校法人成美学園物件調達管理規程」を整備し、それに基づき維持管理を行っている。また、学生及び教職員の安全を確保するため、「学校法人成美学園危機管理規程」を整備しているが、避難訓練は実施していない。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報処理に関する演習科目に対応した技術的資源の維持・整備を行い、適切な状態を保持している。PC 演習室には授業で使用する情報機器が整備され、全てインターネット及び学内 LAN に接続している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

平成 25 年 12 月に理事長が交代し、常勤理事 6 人による常勤理事会を設置し、情報共有と意思統一を図っており、学校法人のガバナンス改善などが進められている。理事長は学校法人の経営改革を意欲的に行い、リーダーシップを発揮している。

平成 26 年 1 月に学長が交代したが、学長は、成美大学短期大学部学長候補者推薦規程等に基づき選任され、短期大学の状況を把握し、管理運営に強いリーダーシップ

を発揮し、短期大学の教学運営の職務遂行に努めている。

学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は、教授会規程等に基づき開催し、議事録を整備している。また、教育上の各種委員会を設置し、規程に基づいて適切に運営している。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、定期監査及び臨時監査により学校法人の財産の状況を把握するとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行状況や法人の財産の状況等について意見を述べている。理事会以外にも、公認会計士と連携して情報交換を行い、必要に応じて意見を述べている。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し、報告している。その内容はウェブサイトに掲載している。

評議員会は、平成 25 年度において 1 人欠員となっていたが、平成 26 年 5 月 1 日現在において補充された。今後、評議員会の適切な運営に留意されたい。評議員会は私立学校法及び寄附行為に従って理事長に意見を述べ、学校法人及び短期大学の運営に生かされている。

理事長は、毎年度の事業計画を基に予算案の編成を行い、3 月に開かれる評議員会に諮問し、理事会の審議を経て決定している。決定後は、教授会や事務会議等で教職員に説明し、周知している。年度予算の執行状況や日常的な出納業務は総務課が担当し、適正に執行している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示し、計算書類等は、監事及び公認会計士による監査を受けており、資産及び資金の管理・運営は適切である。監査結果及び監査に係る意見は、理事長、常務理事が直接聞いて、法人経営に反映している。教育情報、財務情報等については、ウェブサイト等により公開している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向け、「何をどれだけ食べたらいいの？」、「おいしさの秘密に迫る・うま味の発見とだし」など成美大学短期大学部成美学会主催の公開講座を毎年開催している。また、生涯学習授業として、教員それぞれが「野菜のビタミン C 含量簡易測定法」、「京野菜（京ブランド野菜）の種類と特徴」などの講演を毎年実施している。また、高校生対象の模擬授業も実施している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動は活発である。京都府福知山市教育委員会、京都府福知山市福祉保健部、京都府農林水産部が主催するアクションプラン委員等に参画している。各教員は、福知山市健康づくり推進協議会委員・会長他多くの社会活動に従事している。隣接市に立地する京都府立農業大学校と連携協定を結び、農産物の収穫体験や大量調理の試食、両校の大学祭を通じて交流している。食物栄養を学ぶ当該短期大学において、野菜等の収穫体験やそれらを用いたジャムや献立の作成など、多様な学びに結び付いている。また「福知山市元気出す地域活力支援事業」には、「学生による地域食材を利用した特産品作り」事業をハービストサークルという学生有志団体が申請し、採択され活動している。地域の食材を用いたお菓子や料理を考案し、地域のイベントに参加し、また、2 分の 1 成人式など小学校イベントでお菓子を提供するなど行った。近隣の高校とともに取り組んでいる、福知山市の「若人チャレンジ事業」では、中心街の地域活性化を目指し、福知山市内の空き店舗を利用して「学生レストラン」をオープンさせ、5 日間にわたり栄養価を計算しバランスのとれた食事 50 食分を提供した。

教職員や学生は、ボランティア活動等を通じて地域に貢献している。併設大学とともに、マラソンボランティア、清掃ボランティア、植栽ボランティアなどを実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　近隣の高等学校とともに取り組んでいる「若人チャレンジ事業」では、福知山市の中心街の地域活性化を目指し、福知山市内の空き店舗を利用して「学生レストラ

ン」をオープンさせ、5 日間にわたり栄養価を計算しバランスのとれた食事 50 食分を提供した。地域及び他の教育機関との交流などを含め、学生たちの教育的効果等の向上・充実に努めている。

参考１　　用語解説

あ

IR（Institutional Research）

短期大学の目標や実情等に応じて情報の公表や達成の状況を評価することをいいます。さらに、他短期大学の発信する情報を分析評価する機能も備えると、自短期大学の戦略を形成する基礎データを作成することが可能となります。また、短期大学のアセスメント・ポリシーにしたがったデータの収集・分析等を整理する、PDCA による改善を図るためのプロセスを構築することも容易となり、短期大学の管理運営に資するところは大きいものとなります。IR の充実に当たっては、情報の評価・分析を行うことができる専門的職員を育成することが期待されています。

アクティブ・ラーニング

一方的な知識伝達型講義を聞くという(受動的)学習から転換を図るという意味での、あらゆる能動的な学習のことをいいます。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与と、そこで生じる認知プロセスにより、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力が育成されます。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を行うことも有効なアクティブ・ラーニングの方法です。

アセスメント・ポリシー

学習成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。各短期大学は、アセスメント・ポリシーにしたがったデータの収集・分析等による自己点検・評価と学習成果を向上・充実させるための改善を促す PDCA を含んだアセスメントを一定期間ごとに実施し、内部質保証を図ります。

e ラーニング（e-learning）

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業や官公庁などにおいて、自らの専攻や将来のキャリア（職業選択）に関連した就業体験を行うことをいいます。その内容は、職場見学や業務体験、企画立案まで幅広いものになっています。

AO（Admissions Office）入試

法令上の定義はなく、その具体的な内容は各大学の創意工夫に委ねられています。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や関心・意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜が多くの大学・短期大学で行われています。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜

であるという点も特徴です。

SD（Staff Development）活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、FD（Faculty Development）活動を包含する場合もありますが、一般には区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

FD（Faculty Development）活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指します。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができます。

なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定（第 11 条の 3）により平成 20 年度からその実施を求められることになりました。単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員の職能開発の活動全般を指すものとして FD の語を用いる場合もあります。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容や学生生活などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。多くは、シラバスの中で明示されます。

オリエンテーション

ガイダンス（学生指導）の一領域で、入学した時、あるいは新学年になった時、履修登録をする時などに行う指導、説明のための機会です。

か

ガイダンス

ガイダンス（Guidance）は案内や指導を意味します。学習の仕方、科目履修、学生生活、就職などの学生への周知や指導の際に行われます。

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれに相当します。

科学研究費補助金

我が国の学術研究を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の競争的な研究助成費です。

学科

短期大学では基本組織として、4 年制大学では学部の下に置かれる組織として位置付けられます。短期大学の学科は、短期大学設置基準第 3 条において、「教育研究上の必要に応じ組織されるものであって、教員組織その他が学科として適当な規模内容をもつと認められるもの」とされています。

学期（関連用語：セメスター制）

各授業科目の授業は、原則として 10 週または 15 週にわたる期間で行うものとされ、これを基に 1 年間を前期・後期、あるいは 1 学期、2 学期、3 学期のように区分します。

近年、多くの大学で導入されるようになったセメスター制は、授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度です。セメスター制は、1 学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることができ、また、学年開始時期の異なる大学間における転入学を円滑に実施できるというメリットがあります。

学習成果（Student Learning Outcomes）

教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、実践できることの内容を表明したものです。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示されます。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものです。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まります。

学習ポートフォリオ

学生が、学習過程並びに各種の成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したものです。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学習をより深化させることを目的としています。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用されます。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果を基に教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法

や活用方法などは異なりますが、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対して行わなければなりません。

学長・副学長

大学・短期大学には学長を置くことが義務付けられています（学校教育法第 92 条第 1 項）。学長の職務は校務をつかさどり、所属職員を統督することです（学校教育法第 92 条第 3 項）。学長の資格としては、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し、識見を有すると認められるものとされています（短期大学設置基準第 22 条の 2）。

また、大学・短期大学には、学長のほか、副学長を置くことも認められており（学校教育法第 92 条第 2 項）、その職務は学長の職務を助けることとされています（同法第 92 条第 4 項）。

学校法人

私立学校を設置する主体のことです。学校法人を設立しようとする場合は、寄附行為において、その目的、名称、設置する私立学校の種類等、所定事項を定めた上で、文部科学省令で定める手続きに従い、所轄庁の認可を受けなければならないとされています（私立学校法第 30 条）。

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。

学校法人の役員及び理事会

私立学校法によれば、学校法人には、役員として、理事 5 人以上及び監事 2 人以上が置かれ、理事のうちの 1 人が寄附行為の規定に従い理事長になります（第 35 条）。

理事によって組織された理事会は、学校法人の業務を決する機関であり、また、理事の職務の執行を監督します。理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することはできません（同法第 36 条）。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理します（同法第 37 条）。理事長は理事会を招集し、その議長を務め、議事の議決において可否同数のときには議決権を持ちます（同法第 36 条）。

監事については、その職務は、「学校法人の業務を監査すること」、「学校法人の財産の状況を監査すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること」、「学

校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること」などです（同法第 37 条）。

科目等履修生（科目等履修生制度）

短期大学の正規の学生以外の者で、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者（制度）を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能です。

カリキュラムマップ

学科の学習成果を獲得させるために編成した教育課程の科目が、科目ごとに、学習成果の中の何を獲得するのかを到達目標にあげ、教育課程と学習成果の獲得の関係を明確に図示したものをいいます。学習成果を獲得させる教育課程編成・実施の方針として、科目間の履修順次及び学習内容の関連性などが明らかになり、アセスメントには欠かせないものとなります。

監事

「学校法人の役員及び理事会」を参照。

機関別評価

学科や学問領域などを対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。本協会の行う第三者評価は、この機関別評価に当たります。

寄附行為

寄附行為という文言は、学校法人等を設立する行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との二つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

CAP 制度（履修登録単位上限制）

単位の過剰登録を防ぐため、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度です。短期大学設置基準第 13 条の 2 には、「短期大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とされています。

キャリアセンター

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」（中央教育審議会答

申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成 11 年)）というキャリア教育の趣旨の下に、大学・短期大学にはキャリアセンターが設置されています。このキャリアセンター―は、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活用し、主体的にキャリアを形成していくことができるように、学生への支援やサービスを提供する施設です。センターでは、進路相談、企業・求人情報の照会、インターンシップ支援、国家試験取得支援等を行っています。

紀要（研究紀要）

短期大学などが所属教員の論文や研究活動などを公開するために出す出版物です。本協会は、短期大学における研究活動を評価する際、短期大学での教育活動の基礎に教員の研究が位置付けられているかどうかを重視し、紀要をそのための重要な資料とみなしています。

教育課程（カリキュラム）

教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究活動を維持・発展させるために不可欠なものであり、学生・生徒等を募集するために支出する経費などの管理経費を除いた教育研究のために支出した経費のことで、この教育研究経費が帰属収入に占める割合を示したものが教育研究経費比率です。本協会の評価基準において、この比率が 20%程度を超えているかどうかを目安にしています。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的に教育のあり方を示したものです。

教員組織

短期大学は、教育研究上の目的を達成するために、学科の規模や授与する学位の分野に応じて、必要な教員を置かなければなりません（短期大学設置基準第 20 条)。その教員には、専任としての教授、准教授、講師、助教があります。そのほか、教育研究を補佐することを主たる職務とする助手も置くことができ、短期大学設置基準（第 20 条の 2 第 2 項）では、「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助手に補助させる」と規定しています。また、同法の第 23 条から第 26 条によって、教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めています（教授、准教授、講師、助教については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」の項参照)。

教員免許状更新講習

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入されました。免許状に有効期限を付し、免許状の取得後もその時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に必要な刷新を図るための制度です。この制度により免許状の有効期限は 10 年間となりました。

また、更新の要件は、有効期間満了日（修了確認期限）の 2 年 2 か月から 2 か月前までの 2 年間に免許状更新講習（30 時間）を受講・修了することとされています。なお、施行前に授与された免許状を有している教員は、10 年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならないとされています。

教学

短期大学などの教育研究に関することやそれを扱う事務を広く意味します。意味する内容は短期大学によって若干異なりますが、教育課程の編成や授業に関すること、学生の成績に関することなどが含まれます。「教務」と表現されることもあります。

教授・准教授

学校教育法では、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者」（第 92 条第 6 項）を教授とし、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者」（第 92 条第 7 項）を准教授としています。教授と准教授の職務は、いずれも「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」ことです（同法第 92 条第 6 項及び第 7 項）。短期大学における教授及び准教授の資格は、短期大学設置基準の第 23 条と第 24 条で規定されています。

教授会

学校教育法第 93 条により、大学、短期大学が教員人事、教育課程、学生関連などの重要な事項を審議するために必ず設置しなければならない組織です。教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教職員

短期大学には、主に教育研究に従事する教員と事務を処理する職員がおり、この「教員」と「事務職員」を合わせてこのように表記しています。

教養教育

理系・文系、あるいは「人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるもの」です（中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成 14 年））。

建学の精神と教育理念

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものが建学の精神です。他方、教育理念は、建学の精神を反映した教育に関する基本的な考え方です。

兼任教員（非常勤教員／非常勤講師）

大学及び短期大学によって正規かつ継続的に雇用される専任教員に対して、正規に雇用されず、一定の期間を定めて授業等を担当する教員があり、そのような教員の呼称として「兼任教員」、あるいは「非常勤教員（非常勤講師）」という言葉が使われます。

公開講座

生涯学習の機会を広く提供するという趣旨の下に、短期大学が現在開設している公開講座は、主に正規在籍者でない一般人を対象とした、学外向けの講義等を指します。したがって、短期大学では、正規の教育課程ではなく、サービス活動として、地域からの要望や社会の要請などを考慮したテーマに関し一定時間の講義等を行っているのが現状です。

講師

学校教育法（第 92 条第 10 項）によれば、講師は「教授又は准教授に準ずる職務に従事する」となっています。また、講師の資格としては、教授又は准教授になることができる者、あるいは特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とされています（短期大学設置基準第 25 条）。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。高等学校に大学の教員を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から 1 年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

校地・校舎

学校教育法施行規則の第 1 条において、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」と規定しています。そして、その校地と校舎に関しては、短期大学設置基準（第 27 条第 1 項）によって、「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空き地を有するものとする」とされています。また、運動場についても同設置基準（第 27 条第 2 項）は、「教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設ける」よう定めています。

校舎に関しては、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障のないと認められる場合

を除き、短期大学の組織及び規模に応じ、少なくとも学長室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験室、実習室等）、研究室、図書館、保健室を備えなければなりません（短期大学設置基準第 28 条第 1 項）。そのほか、できる限り情報処理及び語学学習施設を整備し（短期大学設置基準第 28 条第 4 項）、さらに、原則として体育館を備え、できれば体育館以外のスポーツ施設、講堂、学生自習室や学生控室、寄宿舎、課外活動施設等を備えることになっています（短期大学設置基準第 28 条第 5 項）。

高等教育機関

学校教育法（第 1 条）で規定されている学校の種類は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校です。同法第 83 条では、「大学」の目的を「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」としています。また、同法第 108 条は、短期大学に言及し、その目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」としています。

学校教育法の第 1 条に掲げられる学校以外の教育施設としては専修学校（同法第 124 条）、各種学校（同法第 134 条）があります。

以上のような学校及び教育施設のうち高等教育機関とみなされるのは、大学、短期大学、高等専門学校、そして専修学校の専門課程（高等学校を卒業した者及びこれに準ずる学力がある者に対して、高等学校教育の基礎の上に教育を行う課程）です。

コンソーシアム

大学、短期大学など複数の機関が、連携して何らかの事業や教育研究活動などを展開するために組織する団体です。例えば、単位互換、産学連携、生涯学習事業、共同研究などを行います。

さ

GP（Good　Practice）

大学教育改革の「優れた取り組み」という意味です。GP 事業とは、各大学・短期大学が自らの大学教育に工夫を凝らした優れた取り組みで、他の大学・短期大学でも参考となるようなものを公募により選定する文部科学省の事業の通称です。

なお、平成 21 年度からは、それまでの特色 GP、現代 GP、教育 GP は「大学教育・学生支援推進事業」のテーマ A「大学教育推進プログラム」、学生支援 GP はテーマ B「学生支援推進プログラム」として実施されてきました。

GPA（Grade Point Average）制度

授業科目ごとの成績評価に対して、GP（グレード・ポイント）を付し（たとえば、5 段階（A、B、C、D、E）の成績評価に対して、それぞれ 4、3、2、1、0 の GP）、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を進級や卒業などの要件とする制度です。

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第 109 条第 1 項）と定められています。

司書

図書館法第 4 条にあるように、図書館の専門的事務に従事する職員です。また、司書の職務を助ける司書補という職も図書館法で定められています。司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか、大学や短期大学において司書資格に必要な科目を履修すれば、卒業を待って取得することができます。

就業規則

労働基準法第 89 条により常時 10 人以上の労働者を使用する所で作成することが求められているもので、教職員の労働条件や就業上守るべき規律等を明文化したものです。

収支バランス

「消費収支」の項目を参照。

習熟度別授業（習熟度別クラス編成）

ある教科が苦手であったり、理解に時間がかかる学習者、あるいはその教科が得意であったり、理解の早い学習者というように学習者の集団を区別し、それぞれの集団における学習内容を変えて行う授業を習熟度別授業といいます。また、このように習熟度別授業が実施できるようにクラスを分けることを習熟度別クラス編成と呼びます。

授業科目（関連用語：一般教育科目）

教育課程は各授業科目を必修科目及び選択科目に分けており（短期大学設置基準第 6 条)、また各授業科目の単位数（「単位」の項を参照）は短期大学において定めるものとされています（短期大学設置基準第 7 条)。

一般教育科目は授業科目の区分の一つで、平成 3 年 6 月における短期大学設置基準の改正以前には、開設が義務付けられていた授業科目です。改正後の短期大学設置基準第 5 条第 2 項に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあり、この一般教育科目の精神が反映されています。

授業形態（講義、演習、実習）

授業を行っている形態のことです。本協会が定めた『自己点検・評価報告書作成マニュアル』では、授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）をあげています。

ここで「演習」とは、教員と少人数の学生による討論、あるテーマに基づく発表・報告、原書講読などによって進められる授業の形態です。演習科目 1 単位の授業時間について、短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）は、「15 時間から 30 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」と規定しています。また、「演習」という用語は「ゼミナール」の訳語としても使用されることが多いです。このゼミナールは、教員の指導の下に学生が研究を行い、それを発表し、討議することが中心になり、演習とよく似た形態ですが、より専門性の高い授業形態と言えます。ゼミナールは「ゼミ」と省略することもあります。

また、「実習」とは、教室で講義や演習によって獲得した知識を基に、今度は実地において学習する授業方法です。短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）では、実習は「30 時間から 45 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」ことが規定されています。

生涯学習（関連用語：リカレント教育）

「一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります」（「文部科学白書」平成 18 年度版）。教育基本法第 3 条においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定めています。

生涯学習を助けるために、教育制度上打ち立てられるべき理念を「生涯教育」といい、このような考え方に支えられた学習支援システムの一つである「リカレント教育」は、学校教育終了後、いったん社会に出た後に高等教育機関において行われる教育のことをいいます。

消費収支（関連用語：帰属収支）

帰属収入（負債とならない収入）から基本金組入額（主に校地・校舎・機器備品等の施設設備関係の支出）を除いた残りを「消費収入」と呼び、「消費収入」の額と、人件費、教育研究経費、管理経費など当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡の状況を「消費収支」といい、学校法人の経営状況を明らかにするものです。類似の用語として「帰属収支」とは、上に述べた帰属収入の額と当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡を示したものです。また、本報告書において「収支バランス」とは、主として後者の均衡を意味しています。

初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。

高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育（リメディア

ル教育）とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience（初年次体験）」と呼ばれています。

具体的内容としては、（大学における学習スキルも含めた）学問的・知的能力の発達、人間関係の確立と維持、アイデンティティの発達、キャリアと人生設計、肉体的・精神的健康の保持、人生観の確立など、大学における教育上の目標と学生の個人的目標の両者の実現を目指したものになっています。

シラバス

教員が授業の開始時に学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。平成 20 年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。これにより学生は授業の概要を知り、科目を選ぶ際の参考となっています。

また、短期大学卒業後、編入学や留学等をする学生が増えており、短期大学で習得した単位を認定する際に、その授業科目の内容を照会する場合に必要となります。

シラバスによく似た用語として講義要項がありますが、これも授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律で、私立学校に関する教育行政と学校法人について定めたものです。

助教

助教は平成 17 年の学校教育法の改正により、平成 19 年から新設されました。同法第 92 条第 8 項において「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされています。短期大学における助教の資格は、短期大学設置基準第 25 条の 2 で規定されています。

専攻科

短期大学の専攻科は、短期大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者に対し、特定事項についての教育研究を行うことを目的として設置されているものです。

なお、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科（いわゆる認定専攻科）を修了した場合は、同機構の審査を経た後、同機構から学士の学位が授与されます。

専攻課程

短期大学には学科が置かれていますが、教育上特に必要があるときに、学科の中に設けられる組織が専攻課程です（短期大学設置基準第 3 条第 2 項)。また、専攻分離とは学科の中を二つ以上に分けることをいい、各専攻課程は○○専攻と称されるのが普通です。

専任教員

大学又は短期大学において正規かつ継続的に雇用され、専ら教育研究に従事し、なおかつ当該法人で専任教員として発令されている教員のことです。専任教員としては、教授、准教授、講師、助教が該当します（職務内容等については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」を参照)。

なお、学科の専任教員の数については、短期大学設置基準で詳述されており、学科の属する分野の種類、同一分野に属する学科数、及び入学定員に応じて決められています。

専門教育

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す一般教育に対し、専門教育は、特定の分野の知識や技能等をより深く教授する教育であり、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するための教育です。

専門（職）就職

短期大学の学生が、卒業に際し、所属した学科において学習した分野に関連した職種に就業することを専門（職）就職といいます。本協会では、第三者評価において、学科等ごとに専門就職の状況についての記述を求めています。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた評価の一つです。本協会は、平成 11 年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通して、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動を支援しています。

卒業後評価

ステークホルダーの 1 つで、卒業生に対して行う「学生時代についてのアンケート」や、卒業生の就職先・編入先から意見を聴取することなどを通して得られた情報を基に行う評価です。教育の実績や効果を確認することなどを目的に行い、認証評価においては重要視されています。

た

単位（関連用語：単位数、単位認定、単位互換）

講義、演習、実習・実験などによる授業科目ごとに学生に付与されるものです。単位

数については、短期大学設置基準（第 7 条）は、「各授業科目の単位数は、短期大学において定めるもの」としています。また、同法によると、1 単位の授業科目は「45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」としています。

各授業科目の単位は、その科目を履修した学生に対して試験等を行い、評価が合格点に達している場合に認定されています。なお、卒業研究や卒業制作等の授業科目については、「学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学習等を考慮して、単位数を定めることできる」（短期大学設置基準第 7 条第 3 項）としています。

単位互換は、学生が他の大学あるいは短期大学で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学士

学校教育法（第 104 条第 3 項）によって定められた学位です。学位規則に基づく学位としては、短期大学士のほかに、学士（大学の卒業者）、修士・博士（大学院課程の修了者）、専門職学位（専門職大学院の修了者）があります。

平成 17 年 10 月の「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、それまで短期大学卒業生に付与されていた「準学士」の称号に代わって、「短期大学士」の学位が授与されることになりました。この学位の授与は、短期大学が、当該短期大学を卒業した者に対し行うものとされています（学位規則第 5 条の 4）。短期大学が学位を授与するにあたり、他の学位（学士・修士・博士など）と同様に短期大学士にも専攻分野を付記することになっています。

短期大学設置基準

学校教育法等の規定に基づき、文部科学省令として定められたもので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の学科編制、学生定員、教育課程、教員組織、施設設備、事務組織などの基準が定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準では、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関することをなどを含め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

平成 17 年度から開始された第三者評価は平成 22 年度に第 1 評価期間が終了し、平成 24 年度からは新しい評価基準による評価が始まりました。第 2 評価期間は従前の 10 の評価領域を再編成し、4 つの「基準」（「基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ　教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ　教育資源と財的資源」、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」）にまとめました。加えて、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育を評

価できるよう「選択的評価基準」を新たに設けました。

地域総合科学科（総称）

個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くのニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成 15 年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生や教員などが新しく入学した学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援や助言を個別的に行う仕組みを指します。

通信教育

通信手段を用いて行う教育方法であり、短期大学は通信教育によって充分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を実施することが認められています（短期大学通信教育設置基準第 2 条)。授業方法としては、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、添削指導により学修を進める通信授業、主として放送その他これに準ずるものの視聴により学習させる放送授業、講義、演習、実験、実習又は実技による面接授業、多様なメディアを高度に利用した授業などがあります。

TA（Teaching Assistant）

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する実験・実習・実技の指導やゼミナールの指導などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実や大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当てを支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたものです。実験・実習など自然科学系での活用が中心になっているなどの傾向があります。

な

入学前教育（関連用語：導入教育）

主に推薦入試のような早期に大学進学を決定した次年度入学者や受験負担の軽減措置の入試で合格した次年度入学者が対象であり、課題やスクーリング等の方法をとおして入学者の質の向上を目指す取り組みです。

一方、導入教育は、入学の決まった学生に対し、その入学前後において、学生に学習スキルを身に付けさせ、中等教育からの円滑な移行を促すとともに、入学後の教育内容の効果をより高めることを目的として、大学や短期大学が学生に提供する教育です。この教育プログラムは正規課程に付随したものであり、主に新入生を対象に初年次教育という形で、多くの大学や短期大学で実施されています。

入学定員

1 学年分の学生定員のことです。また、学生定員を収容定員ともいいます。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています（短期大学設置基準第 4 条第 1 項及び第 3 項）。この場合、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされています（短期大学設置基準第 4 条第 1 項）。

は

PDCA サイクル

ある期間の教育実践の結果として得られた量的･質的データの分析･解釈をとおして、求めようとする学習成果の獲得状況が判定されます。そして、その判定結果の適否の要因に立ち戻り、それらに関係する行為や動作を修正・調整し、学習成果の獲得に向けて改善・充実を図ります。これがフィードバックであり、PDCA サイクル（計画―実行―検証―改善循環）とは、このフィードバックにおいて用いられる手法です。フィードバックが繰り返される限り、PDCA という一連の行為は継続して行われることになります。

例えば、「授業改善の PDCA サイクル」ならば、まず、改善すべき内容の目標を、人的・物的・財的資源配分を考慮しつつ設定し（P：計画）、次に、実際に授業を行い、学習の評価（成績評価）を出します（D：実行）。そして、その学習評価が、自らの目標として掲げた学習成果を達成しているかどうかを判定し、また、自分の授業の課題を発見・分析します（C：検証）。その後、FD（Faculty Development）をとおして論じ合い、課題の解決策を見出します（A：改善）。この一連の行為が PDCA サイクルです。

評議員会

私立学校法の規定（第 41 条）により、学校法人には評議員会を置かなければなりません。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員から組織され、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができません。評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります（同法第 41 条）。

評議員会の役割としては、私立学校法の規定（第 42 条）に従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併などについて理事長の諮問により意見し、あるいは寄附行為の定めによって議決を行います。また、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えたり、役員からの報告を徴したりします（第 43 条）。

ホームカミングデー

学校によって開催形式・内容は多少異なりますが、一般には、大学及び短期大学の卒業生が卒業大学及び短期大学の近況に触れ、また、当時の恩師や学友と再会・交流することによって親睦を深めるために用意された期間を、ホームカミングデーと呼びます。

ま

三つの方針

「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」のことです。学位授与の方針は、各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針を意味します。教育課程編成・実施の方針は、各短期大学が定める教育課程の編成及びその実施の基本的な方針です。そして、入学者受け入れの方針は、各短期大学が定める入学者選抜方針で、入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

三つの方針は、短期大学の個性・特色の根幹を成すものです。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年）が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針」に対応するものとして定められました。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではありません。この答申は、組織的な取り組みの強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹を成すものとして、三つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、三つの方針の明確化を支援する必要性を強調しています。なお、本報告書では三つの方針は、それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」と日本語で記述しています。

や

余裕資金

本協会では、期末の貸借対照表上の「その他の固定資産」のうち、①目的別引当資産、②有価証券、③貸付金と、「流動資産」のうち、④現金預金、⑤有価証券、⑥貸付金の合計額から、負債の部合計（固定負債＋流動負債）の額を差し引いた金額を余裕資金としています。

ら

リメディアル教育

補習教育を総称してリメディアル教育といいます。大学進学者が多様化し、大学教育の基礎として必要な科目を高校で履修していない学生への対応策として、特に、英語、数学、物理等の科目で実施されています。

履修登録単位上限制

「CAP 制度」を参照。

ルーブリック

米国で開発された学習評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成されています。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとさ

れ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化などのメリットがあります（平成 27 年　中央教育審議会大学分科会、配付資料）。

参考２　　会員校一覧（平成 26 年度）

（都道府県別・五十音順）

旭川大学短期大学部
帯広大谷短期大学
釧路短期大学
光塩学園女子短期大学
國學院大學北海道短期大学部
札幌国際大学短期大学部
札幌大学女子短期大学部
拓殖大学北海道短期大学
函館短期大学
函館大谷短期大学
北翔大学短期大学部
北星学園大学短期大学部
北海道科学大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学
青森明の星短期大学
青森中央短期大学
東北女子短期大学
八戸学院短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部
岩手看護短期大学
修紅短期大学
盛岡大学短期大学部
聖和学園短期大学
仙台青葉学院短期大学
東北生活文化大学短期大学部
宮城誠真短期大学
秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
日本赤十字秋田短期大学
聖園学園短期大学
羽陽学園短期大学
東北文教大学短期大学部
いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部
茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
常磐短期大学
足利短期大学
宇都宮短期大学
宇都宮文星短期大学
國學院大學栃木短期大学
作新学院大学女子短期大学部
佐野短期大学
育英短期大学
関東短期大学
桐生大学短期大学部
群馬医療福祉大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部
東京福祉大学短期大学部
新島学園短期大学
明和学園短期大学
秋草学園短期大学
浦和大学短期大学部
川口短期大学
国際学院埼玉短期大学
埼玉医科大学短期大学
埼玉純真短期大学
埼玉女子短期大学
埼玉東萌短期大学
十文字学園女子大学短期大学部
城西短期大学
武蔵丘短期大学
武蔵野短期大学
山村学園短期大学
植草学園短期大学
三育学院短期大学
昭和学院短期大学
聖徳大学短期大学部
清和大学短期大学部
千葉敬愛短期大学
千葉経済大学短期大学部
千葉明徳短期大学
東京経営短期大学
愛国学園短期大学
青山学院女子短期大学
有明教育芸術短期大学
上野学園大学短期大学部
大妻女子大学短期大学部
共立女子短期大学
国際短期大学
駒沢女子短期大学
実践女子大学短期大学部
自由が丘産能短期大学
淑徳大学短期大学部
女子栄養大学短期大学部
女子美術大学短期大学部
白梅学園短期大学
杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学
創価女子短期大学
鶴川女子短期大学
帝京短期大学
帝京大学短期大学
貞静学園短期大学
戸板女子短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東京女子体育短期大学
東京成徳短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
桐朋学園芸術短期大学
新渡戸文化短期大学
日本歯科大学東京短期大学
日本体育大学女子短期大学部
目白大学短期大学部

山野美容芸術短期大学
立教女学院短期大学
和泉短期大学
小田原短期大学
神奈川歯科大学短期大学部
鎌倉女子大学短期大学部
相模女子大学短期大学部
上智大学短期大学部
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学
洗足こども短期大学
鶴見大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学
横浜女子短期大学
新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢学院短期大学
金沢星稜大学女子短期大学部
金城大学短期大学部
小松短期大学
仁愛女子短期大学
帝京学園短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
上田女子短期大学
佐久大学信州短期大学部
信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野女子短期大学
松本短期大学
松本大学松商短期大学部
大垣女子短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜保健短期大学
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京学院大学中京短期大学部
中部学院大学短期大学部
東海学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学
平成医療短期大学
静岡英和学院大学短期大学部
東海大学短期大学部
常葉大学短期大学部
浜松学院大学短期大学部
愛知医療学院短期大学
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知きわみ看護短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ大学短期大学部
岡崎女子短期大学
修文大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋学芸大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋経済大学短期大学部
名古屋女子大学短期大学部
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学
南山大学短期大学部
鈴鹿短期大学
高田短期大学
滋賀短期大学
滋賀文教短期大学
びわこ学院大学短期大学部
池坊短期大学
華頂短期大学
京都外国語短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都嵯峨芸術大学短期大学部
京都西山短期大学
京都聖母女学院短期大学
京都文教短期大学
成美大学短期大学部
藍野大学短期大学部
大阪青山大学短期大学部
大阪学院大学短期大学部
大阪キリスト教短期大学
大阪芸術大学短期大学部
大阪健康福祉短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪女学院短期大学
大阪女子短期大学
大阪信愛女学院短期大学
大阪成蹊短期大学
大阪千代田短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学
関西外国語大学短期大学部
関西女子短期大学
近畿大学短期大学部
堺女子短期大学
四條畷学園短期大学
四天王寺大学短期大学部

樟蔭東短期大学
常磐会短期大学
東大阪大学短期大学部
プール学院大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部
芦屋学園短期大学
大手前短期大学
近畿大学豊岡短期大学
甲子園短期大学
神戸女子短期大学
神戸常盤大学短期大学部
神戸山手短期大学
産業技術短期大学
夙川学院短期大学
頌栄短期大学
聖和短期大学
園田学園女子大学短期大学部
東洋食品工業短期大学
姫路日ノ本短期大学
兵庫大学短期大学部
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部
奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
白鳳女子短期大学
和歌山信愛女子短期大学
鳥取短期大学
岡山短期大学
川崎医療短期大学
吉備国際大学短期大学部
作陽音楽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部
山陽女子短期大学
鈴峯女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島国際学院大学自動車短期大学部
広島文化学園短期大学
安田女子短期大学
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口短期大学
山口芸術短期大学
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部
香川短期大学
高松短期大学
今治明徳短期大学
環太平洋大学短期大学部
聖カタリナ大学短期大学部
松山短期大学
松山東雲短期大学
高知学園短期大学
折尾愛真短期大学
九州大谷短期大学
九州女子短期大学
九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学
久留米信愛女学院短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学
精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
東海大学福岡短期大学
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学
九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
西九州大学短期大学部
長崎短期大学
長崎女子短期大学
尚絅大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
南九州短期大学
宮崎学園短期大学
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学

以上（310 校）